平成 27 年度第三者評価結果報告書

（認証評価）

平成 28 年 3 月 25 日

一般財団法人短期大学基準協会

目　次

はじめに…… 1

平成27年度第三者評価結果について

1. 平成27年度第三者評価結果 …… 2
2. 平成27年度第三者評価結果決定までの日程 …… 3
3. 平成27年度第三者評価の経過 …… 4
4. 平成27年度第三者評価（再評価）の経過 …… 6
5. 平成27年度第三者評価
   （「適格」判定に条件を付した短期大学の評価）の経過 …… 6
6. 評価結果の構成 …… 7

資料1　一般財団法人短期大学基準協会の概要…… 9
資料2　短期大学評価基準…… 14
資料3　評価組織
　　理事会理事及び監事一覧 …… 35
　　第三者評価委員会委員一覧 …… 35
　　第三者評価委員会2号委員一覧 …… 36
　　第三者評価審査委員会委員一覧 …… 36
資料4　評価員一覧…… 37

平成27年度第三者評価結果

（都道府県別・五十音順）

＜平成27年度第三者評価＞

1　釧路短期大学 …… 41
2　光塩学園女子短期大学 …… 53
3　札幌大学女子短期大学部 …… 63
4　拓殖大学北海道短期大学 …… 73
5　北星学園大学短期大学部 …… 87
6　青森中央短期大学 …… 99
7　弘前医療福祉大学短期大学部 …… 109
8　仙台青葉学院短期大学 …… 121
9　東北生活文化大学短期大学部 …… 131
10　いわき短期大学 …… 143
11　宇都宮文星短期大学 …… 155
12　秋草学園短期大学 …… 163
13　埼玉東萌短期大学 …… 175

14　武蔵野短期大学 …… 187
15　東京経営短期大学 …… 199
16　有明教育芸術短期大学 …… 209
17　帝京大学短期大学 …… 221
18　日本歯科大学新潟短期大学 …… 233
19　帝京学園短期大学 …… 245
20　上田女子短期大学 …… 257
21　佐久大学信州短期大学部 …… 269
22　松本大学松商短期大学部 …… 281
23　正眼短期大学 …… 291
24　愛知工科大学自動車短期大学 …… 303
25　名古屋短期大学 …… 315
26　滋賀短期大学 …… 327
27　京都光華女子大学短期大学部 …… 337
28　京都聖母女学院短期大学 …… 349
29　大阪国際大学短期大学部 …… 363
30　大阪城南女子短期大学 …… 373
31　大阪夕陽丘学園短期大学 …… 385
32　四天王寺大学短期大学部 …… 395
33　常磐会短期大学 …… 407
34　プール学院大学短期大学部 …… 419
35　頌栄短期大学 …… 429
36　園田学園女子大学短期大学部 …… 441
37　武庫川女子大学短期大学部 …… 451
38　就実短期大学 …… 465
39　中国短期大学 …… 475
40　山陽女子短期大学 …… 487
41　下関短期大学 …… 497
42　聖カタリナ大学短期大学部 …… 507
43　九州大谷短期大学 …… 519
44　西日本短期大学 …… 531
45　東筑紫短期大学 …… 541
46　福岡女子短期大学 …… 553
47　東九州短期大学 …… 565

＜平成 27 年度第三者評価（再評価）＞

1　第一幼児教育短期大学 …… 575

＜平成 27 年度第三者評価（「適格」判定に条件として付した指摘事項の改善が認められた短期大学）＞

1　東京福祉大学短期大学部 …… 577
2　大阪成蹊短期大学 …… 579

参考 1　用語解説 …… 581
参考 2　会員校一覧 …… 598

はじめに

一般財団法人短期大学基準協会が行う第三者評価

本協会は、学校教育法第 110 条に基づき短期大学の認証評価を行う認証評価機関であり、平成 17 年度から第三者評価（法にいう認証評価）を実施しています。本協会の第三者評価に係る目的と基本方針は、教育の質保証と短期大学の主体的な改革・改善を支援することです。

第三者評価は、まず、評価を受ける短期大学が提出した自己点検・評価報告書について、本協会の第三者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価員による書面調査が行われ、それを基に訪問調査が実施されます。訪問調査の後、評価委員会において適格・不適格・保留の判定案が作成され、理事会の審議を経て本協会の評価結果が確定します。評価においては、本協会の会員校の奉仕的精神、評価員の多大なる協力、ピア・レビューの精神が働いています。

ピア・レビューは、高等教育機関である短期大学の第三者評価においては極めて重要であり、我が国の短期大学関係者により機関を評価するということを意味します。もちろん、第三者評価の客観性を高めるためには、短期大学の関係者のみならず、本協会以外の学識経験者の意見も評価結果に反映されます。したがって、本協会が行う短期大学の第三者評価において、適格の判定を受けた短期大学は、名実ともにその高等教育機関の質を保証されるものです。

しかしながら、全く改善点のない適格認定は、存在しません。第三者評価は、部分的なものでなく評価時点における包括的な評価です。それゆえ適格の判定は、評価時点の翌年度に入学した学生が学習成果を享受し卒業できると判定することですが、評価の後で生じた大幅な変更、すなわち、判定後の教育目標・方法や財務を含む管理運営に変更が生じた場合、その変更内容は第三者評価の評価結果に含まれるわけではありません。

また、本協会は、評価を受けた短期大学からの異議申立て及び意見申立ての機会を設けるとともに、社会的説明責任を果たすために評価結果を広く社会に公表することにより、評価の透明性を確保し、社会からの短期大学教育に対する理解と支持が得られるよう努めています。さらに、評価システム全般を公開することにより、社会及び短期大学関係者からの信頼にこたえるとともに、評価システムの不断の改善に努めています。

短期大学評価基準

本協会の平成 24 年度からの評価は、短期大学の教育研究活動、組織運営、施設設備、財務等の状況を多角的に評価し、短期大学の主体的な改革・改善を支援する評価に資する意味から、短期大学が日常的に自己点検・評価に取り組めるよう評価領域を再編成しました。再編成では、従前の 10 の評価領域を四つの「基準」にまとめ、短期大学の日常的な自己点検・評価の作業の展開を一層しやすくし、また、複数の領域にまたがって同一の記述を求めるような自己点検・評価の記述の重複を見直すとともに、短期大学の特色を生かせる記述を追加し、自己点検・評価報告書が作成しやすいように改善しています。さらに現下の高等教育を取り巻く環境変化に鑑み、各短期大学が自らの経営分析による経営の健全化を図る項目も追加しました。この 4 基準は、短期大学の高等教育機関として求められる大きなテーマを核とし、「基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ　教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ　教育資源と財的資源」、「基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス」と表しました。加えて、選択的評価基準も新たに設け、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育のより一層の向上・充実に資する評価に努めています。

平成 27 年度第三者評価結果について

１．平成 27 年度第三者評価結果

一般財団法人短期大学基準協会は、平成 27 年度に申請のあった 47 短期大学に対して「平成 27 年度第三者評価実施要領」に基づき評価を行った結果、本協会が定めた「短期大学評価基準」の評価の考え方により 47 短期大学を「適格」と認定しました。なお、このうち 3 短期大学については、一部に問題が認められるため、条件を付した上で「適格」と認定しています。

また、平成 22 年度第三者評価結果において「保留」としていた 1 短期大学について再評価を行った結果、「適格」と認定しました。

さらに、平成 24 年度第三者評価結果において条件を付した 2 短期大学について評価を行った結果、指摘事項が改善されたことを確認し、短期大学評価基準を満たしていると認定しました。

（都道府県別・五十音順）

(1)「適格」と認定した短期大学（44 短期大学）

釧路短期大学
光塩学園女子短期大学
札幌大学女子短期大学部
拓殖大学北海道短期大学
北星学園大学短期大学部
青森中央短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部
仙台青葉学院短期大学
東北生活文化大学短期大学部
いわき短期大学
秋草学園短期大学
埼玉東萌短期大学
武蔵野短期大学
東京経営短期大学
有明教育芸術短期大学
帝京大学短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
帝京学園短期大学
上田女子短期大学
佐久大学信州短期大学部
松本大学松商短期大学部
正眼短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
名古屋短期大学
滋賀短期大学

京都光華女子大学短期大学部
京都聖母女学院短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学
四天王寺大学短期大学部
常磐会短期大学
頌栄短期大学
園田学園女子大学短期大学部
武庫川女子大学短期大学部
就実短期大学
中国短期大学
山陽女子短期大学
下関短期大学
聖カタリナ大学短期大学部
九州大谷短期大学
東筑紫短期大学
福岡女子短期大学
東九州短期大学

(2) 条件を付して「適格」と認定した短期大学（3 短期大学）
宇都宮文星短期大学
プール学院大学短期大学部
西日本短期大学

(3) 再評価により「適格」と認定した短期大学（1 短期大学）
第一幼児教育短期大学

(4)「適格」判定に条件として付した指摘事項の改善が認められた短期大学（2 短期大学）
東京福祉大学短期大学部
大阪成蹊短期大学

2．平成 27 年度第三者評価結果決定までの日程

(1) 平成 27 年度の第三者評価

- 平成 26 年 7 月 31 日　平成 27 年度第三者評価申込受付締切
- 平成 26 年 8 月 27 日　ALO（第三者評価連絡調整責任者）対象説明会
- 平成 26 年 9 月 18 日　評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- 平成 27 年 6 月 30 日　自己点検・評価報告書の提出締切日
- 平成 27 年 7 月 9～10 日　評価員研修会の実施

- 平成 27 年 7 月～8 月　評価員による書面調査の実施
- 平成 27 年 9 月～10 月　評価員による訪問調査の実施
- 平成 27 年 11 月 5 日　評価チームから基準別評価票の提出（最終締切日）
- 平成 27 年 11 月 16～18 日　第三者評価委員会分科会の審議
- 平成 27 年 11 月 30～12 月 1 日　〃
- 平成 27 年 12 月 10 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 27 年 12 月 17 日　理事会による評価結果の審議
- 平成 27 年 12 月 18 日　評価校への機関別評価案の内示
- 平成 28 年 1 月 18 日　異議・意見申立書の提出締切日
- 平成 28 年 1 月 28 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 28 年 2 月 4 日　第三者評価審査委員会の審議
- 平成 28 年 2 月 18 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 28 年 2 月 19 日　理事会による評価結果の審議
- 平成 28 年 3 月 9 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 28 年 3 月 10 日　理事会による評価結果の最終決定
- 平成 28 年 3 月 11 日　評価校への評価結果通知
- 平成 28 年 3 月 25 日　第三者評価結果の公表

(2) 再評価

- 平成 26 年 7 月 31 日　平成 27 年度第三者評価再評価申込受付締切
- 平成 26 年 9 月 18 日　再評価を受ける短期大学（評価校）の決定
- 平成 27 年 6 月 30 日　再評価のための提出書類の提出締切
- 平成 27 年 7 月～8 月　書面調査の実施
- 平成 27 年 9 月 10 日　評価チームから領域別評価票の提出
- 平成 27 年 9 月 16 日　第三者評価委員会財務部会の審議
- 平成 27 年 9 月 17 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 27 年 12 月 10 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 27 年 12 月 17 日　理事会による評価結果の審議
- 平成 27 年 12 月 18 日　評価校への機関別評価案の内示
- 平成 28 年 1 月 18 日　異議申立書の提出締切日
- 平成 28 年 2 月 18 日　第三者評価委員会の審議
- 平成 28 年 3 月 10 日　理事会による評価結果の最終決定
- 平成 28 年 3 月 11 日　評価校への評価結果通知
- 平成 28 年 3 月 25 日　第三者評価結果の公表

３．平成 27 年度第三者評価の経過

（1）本協会は平成 26 年 7 月末日を締め切りに、平成 27 年度第三者評価の申込受付を行いました。その結果、評価を希望する 47 短期大学の申請を受理し、平成 27 年度第三者評価の評価校とし

て決定しました。

（2）本協会は、平成 27 年度評価実施に先立ち、平成 26 年 8 月 27 日に評価校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）を中心に「平成 27 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催しました。当該説明会では、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法などについて共通理解を図るとともに、ALO に第三者評価の円滑な実施のため本協会及び評価員に対する窓口となって連絡・調整の任に当たるよう要請しました。

（3）第三者評価委員会では、評価員候補者のうちから 201 名の評価員を選出し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成するとともに、各評価チームにチーム責任者（理事長・学長又はそれらに相当する役職者）を置きました。

（4）評価員は、平成 27 年 7 月 9～10 日開催の「平成 27 年度第三者評価　評価員研修会」において、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、次の手順で評価を取りまとめていきました。

① 各評価員による評価

評価員は、担当する評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を通して、当該評価校の状況を区分ごとに把握・分析し、それらに基づき、テーマの評価を行いました。

② 評価チームによる基準別評価

評価チームは、訪問調査時に評価員会議を行うとともに、訪問調査終了後には各評価員の区分及びテーマごとの評価に基づき、評価チームとしての基準別評価を行いました。同時に、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

（5）第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる分科会として 10 分科会を設けました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票を基に当該チーム責任者からヒアリングを行い、その結果を踏まえて機関別評価原案を作成しました。

（6）第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 27 年 12 月 17 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、翌 18 日に各評価校へ内示しました。

（7）第三者評価委員会からの内示に対して、1 短期大学から機関別評価案の指摘事項に対する異議申立書の提出がありました。

この異議申立てを第三者評価審査委員会に諮り、同審査委員会は、提出された資料を中心に

事実誤認の有無及び訂正内容の適否を慎重に審査し、その適否を明示して平成 28 年 3 月 10 日開催の理事会に報告し、理事会は同審査委員会による審査結果を承認しました。

（8）内示に対する意見申立て等の検討を経て、平成 28 年 2 月 19 日及び 3 月 10 日、第三者評価委員会による機関別評価案が理事会に報告され、理事会は、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして、平成 27 年度の評価校 47 校を適格と認定しました。なお、条件を付された 3 短期大学には、本協会が指定する期間内に改善報告書の提出を求め、その時点で改めて判断を行うこととしています。

4．平成 27 年度第三者評価（再評価）の経過

（1）本協会は平成 24 年 7 月 31 日を締め切りに平成 27 年度第三者評価（再評価）の申込受付を行い、その申請を受理しました。

（2）第三者評価委員会では、財務部会を中心に第三者評価委員会委員より評価員を選出し、6 名の評価員が評価を担当しました。

（3）各評価員は、評価校から提出された再評価のための書類に基づき書面調査を行いました。評価チームは、各評価員の評価を基にチームとしての領域別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

（4）第三者評価委員会財務部会は、評価チームから提出された領域別評価票に基づき当該評価チームからヒアリングを行い、その結果を踏まえて機関別評価原案を作成しました。

（5）第三者評価委員会では、財務部会が作成した機関別評価原案について審議し、機関別評価案を作成しました。さらに平成 27 年 12 月 17 日に開催された理事会に機関別評価案の報告を行い、評価校へ内示しました。

（6）第三者評価委員会からの内示に対する異議申立てはありませんでした。

（7）平成 28 年 3 月 10 日、第三者評価委員会による機関別評価案が理事会に報告され、その結果、理事会は、本協会の短期大学評価基準を満たしているものとして 1 短期大学を適格と認定しました。

5．平成 27 年度第三者評価（「適格」判定に条件を付した短期大学の評価）の経過

（1）本協会は、平成 27 年 6 月末日を締め切りとして提出された改善報告書を受理しました。

（2）第三者評価委員会では、第三者評価委員会委員より評価員を選出し、5 名の評価員が評価を担当しました。

（3）各評価員は、評価校から提出された改善報告書に基づき書面調査を行いました。評価チームは、各評価員の評価を基にチームとしての評価原案を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

（4）第三者評価委員会では、評価チームが作成した評価原案について審議し、評価案を作成しました。さらに平成 27 年 12 月 17 日に開催された理事会に評価案の報告を行い、翌 18 日に各評価校へ内示しました。

（5）第三者評価委員会からの内示に対する異議申立て等はありませんでした。

（6）平成 28 年 3 月 10 日、第三者評価委員会による評価案が理事会に報告され、その結果、理事会は、問題点として指摘した事項が改善されたことを確認し、2 短期大学について本協会の短期大学評価基準を満たしていると認定しました。

６．評価結果の構成

各短期大学の評価結果は、「機関別評価結果」と「機関別評価結果の事由」で構成されています。「機関別評価結果の事由」には、「総評」、「三つの意見」、「基準別評価結果」が含まれています。

「機関別評価結果」は、評価校の教育研究、組織運営、施設設備、財務等の総合的状況が機関全体として、短期大学としての水準を満たしているか否かを記述しています。本協会では適格、不適格、保留という形で判定します。

「総評」には、本協会の評価基準に定める 4 基準の概略を記載しており、これは「機関別評価結果」に示す判定に至った理由に相当します。

「三つの意見」には、評価校の主体的な改革・改善への気運を一層促し、その向上・充実を図るための本協会の見解をまとめています。これは、評価校の教育活動等の状況のうち「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、「早急に改善を要すると判断される事項」について、後に述べる各評価基準の評価結果（合・否）とは別にまとめたものです。「特に優れた試みと評価できる事項」には、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特に特長的な取り組み等をまとめています。「向上・充実のための課題」には、評価校の教育研究活動等を更に向上・充実させるために必要な課題や、更なる向上・充実が期待できる事項等について、本協会の見解をまとめています。なお、それらの記載事項は、各評価基準の評価結果（合・否）と直接連動するものではありません。さらに、「早急に改善を要すると判断される事項」には、問題・課題等が深刻で、速やかな対応が望まれる事項をまとめています。例えば、短期大学評価基準や短期大学設置基準等の著しい未充足事項等が該当します。「基準別評価結果」には、まず、表形式で各基準の評価結果（合・否）を示した上で、当該基準を合又は否と判定するに至った事由をまとめています。

また、第 2 評価期間からは、新たに選択的評価を設けています。これは、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り

組み」という三つの評価基準を設けています。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれていますが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定しています。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行い、加えて特色が表れている取り組みを取り上げています。

再評価の評価結果は、平成 22 年度の第三者評価において「保留」となった評価領域「財務」についての再評価であることから、「機関別評価結果」、「総評」及び「領域別評価結果」で構成されています。

「適格」判定に条件を付した短期大学についての評価結果は、平成 24 年度の第三者評価において一部問題が認められた「基準」についての評価であることから、「評価結果」、「評価結果の事由」及び「指摘事項とその改善状況」で構成されています。

資料１　一般財団法人短期大学基準協会の概要

１．概要

平成 14 年に学校教育法の一部が改正され、平成 16 年度からすべての短期大学は、当該短期大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの総合的状況について、少なくとも 7 年間に一度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を受けることが義務づけられました。

短期大学基準協会は、学校教育法第 110 条の規定に基づき、平成 17 年 1 月 14 日に認証評価機関として文部科学大臣から認証を受け、我が国の国公私立短期大学 488 校のうち、380 校（平成 18 年 1 月末現在）が加盟しました。また、本協会の評価事業は公正性や社会からの信頼性を強く求められる公益性の極めて高いものであることから、本協会は、財団法人として、平成 17 年 3 月 31 日に文部科学大臣から許可を受けました。

この学校教育法の改正以前、特に、平成 3 年の大学審議会答申「大学教育の改善について」から始まった高等教育機関における改革の流れの中で、短期大学関係者は、その改革の基本的な方法として自己点検・評価の組織的な導入の必要性を認識し、短期大学の水準の維持・向上を図るとともに、短期大学の自己点検・評価による改善を支援するため、平成 6 年 4 月、任意団体として「短期大学基準協会」を設立しました。その際、日本私立短期大学協会の支援を得て、同協会に加盟しているすべての短期大学が参加しました。

以来、「短期大学基準協会」は、短期大学の自己点検・評価活動や短期大学相互評価の促進・支援及び地域総合科学科の適格認定評価などの実施などを通じ、短期大学の特色とそのあるべき姿について研究・検討を続け、平成 17 年 3 月 31 日をもって財団法人短期大学基準協会と改組し、その後平成 24 年 4 月 1 日一般財団法人短期大学基準協会となり、現在に至っています。

２．評価の対象と目的

本協会は、評価を通して短期大学の教育の質保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して短期大学の向上・充実に資することを目的としています。本協会の行う第三者評価は、評価を希望するすべての短期大学（文部科学省の設置認可後、完成年度を経た短期大学）を対象に、短期大学の教育活動などについて総合的に評価するものです。また、本協会の評価に対する社会の理解と支持を得るために、評価システムや評価結果を公表します。

３．第三者評価の実施体制

（1）実施体制

本協会は、理事会の下に、第三者評価を行う組織として第三者評価委員会を設けています。同委員会では、第三者評価に関する基本方針の策定、第三者評価システム全体の点検･改善、機関別評価案の作成に関することなど、第三者評価の実施に関する事項を担当しています。

さらに、第三者評価を円滑に実施するため、次のような組織体制を整えています。

○ ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）

本協会の評価では、各短期大学の相互評価などを含む自己点検・評価活動を基礎においていることから、その自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者を各短期大学に 1 名置いています。この責任者を ALO（Accreditation Liaison Officer：第三者評価連絡調整責任者）といい、各短期大学が選任し、本協会に登録しています。

○ 評価員（評価チーム）

第三者評価委員会において、会員短期大学から選出された評価員候補者や学識経験者などのうちから当該年度に必要な評価員を委嘱し、評価校 1 校につき 4～5 名で「評価チーム」を編成しています。各評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査及び訪問調査を行います。

また、評価に際して、チーム内の多様な意見を取りまとめ、評価校との連絡・調整を図る「チーム責任者」を選任します。

○ 第三者評価委員会分科会

第三者評価委員会の下に、原則 3 名の第三者評価委員会委員及び分科会 2 号委員で構成される第三者評価委員会分科会を設け、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、機関別評価原案の作成にあたります。

○ 第三者評価審査委員会

第三者評価委員会が各評価校へ内示した機関別評価案に対して、評価校から事実誤認などによる異議申立てがあった場合の審査機関として、理事会の下に第三者評価審査委員会を設けています。同審査委員会は、本協会理事長の諮問に応じて異議申立てに対する審査を開始し、その審査結果を理事会へ報告します。

（2）評価の手順

① 短期大学評価基準に基づく自己点検・評価報告書の提出

本協会では、短期大学の教育活動などの状況を多角的に評価するため、4 基準で構成されている短期大学評価基準に基づき、第三者評価を実施します。また、各短期大学が短期大学として有すべき水準を満たしているかどうかという視点から、この 4 基準に 2～4 のテーマ（合計 12 テーマ）を設定し、それらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（合計 29 区分）として設定しました。さらに各区分を理解し、分析するため、評価の観点を示しています。評価校は、これら基準、テーマ、区分及び評価の観点を踏まえ、教育活動などの状況を分析・評価して、自己点検・評価報告書を作成し、本協会及び評価員へ提出します。

② 書面調査及び訪問調査

評価員は、評価員研修会において、当該年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図った後、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づき、書面調査、訪問調査に臨み、区分評価、テーマ評価及び基準別評価に当たります。また、選択的評価についても評価します。

a. 区分の評価

評価員は、書面調査及び訪問調査を通じて、当該評価校の現状と課題を把握・分析し、区分ごとに当該評価校が短期大学としての水準を満たしているかどうかについて、合・否の 2 段階による評価を行います。

b. テーマの評価

評価員は各区分の評価を行った後、それらとその改善計画を踏まえてテーマごとに 4 段階の評価を行います。

c. 基準別評価

評価チームは、各評価員が作成した上記の区分評価及びテーマ評価に基づき、訪問調査中

に行う評価員会議を経て、訪問調査終了時に評価チームとしての評価を検討します。そこでは合・否の2段階による評価を行い基準別評価として集約します。

また、その際、当該評価校の教育活動などの状況のうち、「特に優れた試みと評価できる事項」、「向上・充実のための課題」、又は「早急に改善を要すると判断される事項」についても検討し、それらを合わせた基準別評価票を作成します。

なお、「特に優れた試みと評価できる事項」は、当該評価校の取り組んでいる事項が特色ある優れたものであることを示した項目です。また「向上・充実のための課題」は、当該評価校の教育活動が向上・充実するためにその解決、克服が必要となる課題、又は現状にとどまらず、更なる向上・充実を図ることが期待される事項を掲げています。さらに「早急に改善を要すると判断される事項」は、例えば短期大学設置基準未充足など、短期大学としての水準を満たしていないと判断される事項について指摘したものです。

d. 選択的評価

評価員は、区分評価及びテーマ評価のほかに、評価校が希望する選択的評価について評価を行います。加えて評価チームは、評価員会議において各評価員の評価及び訪問調査の結果を踏まえ、当該短期大学の特色が表れている取り組みも含めて評価チームの見解を取りまとめます。なお、選択的評価の評価内容は公表しますが、機関別評価には反映されません。

③ 第三者評価委員会による機関別評価

第三者評価委員会では、各評価チームから提出された基準別評価票に基づき、分科会及び第三者評価委員会でそれぞれ検討を加えます。

a. 分科会

分科会は、分科会ごとに担当する評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行った上、機関別評価原案を作成します。各分科会は、この機関別評価原案の作成にあたり、当該評価校の教育活動などの状況が短期大学全体として、短期大学の水準を満たしているか否かを審議します。

b. 第三者評価委員会

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成し、各評価校へ内示します。

同委員会は、この評価の時点で「早急に改善を要すると判断される事項」について、改善が可能であると判断した場合には、「一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程」に基づき、改善事項及び改善報告書提出時期等の条件を付した上で、評価校に内示します。

条件を付された評価校は、通知を受けた日から一定期間内に改善計画書等を提出した上で、指定された期日までに改善報告書を提出する必要があります。第三者評価委員会は、当該評価校から提出された改善報告書を検討し、指摘事項が改善されたか否かを証拠書類に基づいて確認し、改善が完了したと認められる場合には、適格とします。

また、適格、不適格の判定に至らない場合には機関別評価結果を「保留」としてその理由を公表し、本協会が指定した年度に再評価を受ける必要があります。

再評価は当該短期大学の申請に基づき実施し、その結果、短期大学評価基準を満たした場合には、機関別評価結果を「適格」と判定し、その旨公表します。また、再評価において、短期大学評価基準を満たしていない場合及び再評価を受けない場合には機関別評価結果を「不適格」と判定し、その旨公表します。

④　第三者評価審査委員会による審査

本協会では、内示に際して、機関別評価案の指摘事項に対する異議申立ての機会を保証することとし（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 11 条第 1 項）、評価に重大な事実の誤認などがないように努め、評価校から、内示に対して異議申立てが出された場合は、直ちに、第三者評価審査委員会で審査します。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正内容の適否を十分審議し、必要な修正を行うよう理事会に報告します。

⑤　理事会での決定

理事会は、第三者評価委員会から提出された機関別評価案に基づき、第三者評価審査委員会からの報告を踏まえて審議し、評価校に対する機関別評価を決定し（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 12 条）、各評価校へ通知します。

⑥　評価の公正性

本協会は、評価の公正を期するため、以上の評価のすべてのプロセスにおいて評価を受ける短期大学の利害関係者であると理事会が認める者は、その所属する短期大学を対象とする第三者評価業務に従事できないこととしています（一般財団法人短期大学基準協会第三者評価実施規程 第 16 条）。

４．一般財団法人　短期大学基準協会　組織図

資料２　短期大学評価基準

短期大学評価基準

平成 16 年 10 月制定
平成 22 年 7 月改定

短期大学評価基準の趣旨

短期大学が行う自己点検・評価は、第三者評価のためだけではなく、また、環境の変化への対応やコンプライアンスの強化を図るためだけでもない。自己点検・評価は、短期大学の社会的使命や独自性を認識し、各短期大学が自らの教育研究活動の継続的な質の保証を図るために積極的に取り組むべきものであり、ひいては、短期大学全体、高等教育全体の質の向上と同時に多様性を確保するための礎となるものである。短期大学は、学生や地域の幅広いニーズにこたえ、地域文化を継承していく存在であり、多様性が乏しくなっていくことは、活力を失うことと同義だと考える。短期大学が、地域に必要な存在としてより一層向上・充実していくためには、日常の教育研究活動や業務に自己点検・評価の視点を取り入れ、自主的な改革・改善に取り組んでいくことが肝要である。

短期大学による自己点検・評価は第三者評価の基礎であり、その促進は評価機関の責任の一部である。短期大学評価基準は、短期大学の改革・改善への刺激あるいは支援となることを企図して策定されている。

短期大学評価基準の構造

短期大学評価基準は大きく四つの基準から構成されており、まず、短期大学の教育の成果を把握した上で、改めてその責任と役割を確認し（基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果）、その達成のために提供される教育や支援の状況を明らかにして（基準Ⅱ　教育課程と学生支援）、その教育研究活動や短期大学組織を支える資源を把握し（基準Ⅲ　教育資源と財的資源）、全体を統制する仕組みを評価・点検する（基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス）ようになっており、短期大学が自ら全体を見渡して、体系的な自己点検・評価ができるように配慮している。4 基準（Ⅰ～Ⅳ）の下には必要に応じてテーマ（A～C）を置き、さらにそれらのテーマにおいて自己点検・評価の主眼となる事柄を区分（1～5）として表した。4 基準の大きなくくりの下で、短期大学は関連ある事柄を有機的に自己点検・評価して記述するとともに、自らの状況や特徴を提示することが求められる。

また、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行う。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神・教育理念、教育の目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの相互の関係について、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」の三つの方針を含めて明確に示す。

学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基にした学習成果の分析・評価を行い、恒常的かつ系統的な自己点検・評価に基づいて、教育の効果を査定する仕組みを確立し行っていることを明確に示す。

建学の精神は、短期大学の創設者・設置者の教育理念・理想を源にする大学経営の自主性を示すものであり、短期大学の教育の目的・目標と学習成果を達成するための基礎となるものである。そのため短期大学はこれを明確にして学内外に示すとともに、学内において共有することが重要である。建学の精神は、短期大学の継続的な発展を遂げるために自身の個性・特色として継承されるべきである。

建学の精神は、時代や社会の変化の中にあって社会のニーズと結び付いているか、定期的に点検することが求められる。

教育の効果は、短期大学の教育の質を保証するものでなければならない。特に私立短期大学においては、建学の精神から成る独自性及び自主性に基づく特色とともに、人材の養成の成果が社会全体に影響を及ぼすことにかんがみ、公共性の高いものでなければならない。

教育の効果を高めるためには、建学の精神と結び付いた教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、その結果に基づき教育が効果的に行われているかを検証しなければならない。査定（アセスメント）は「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（以下、三つの方針という）の関係を見直し整備する PDCA サイクルである。短期大学は、学習成果を焦点とした教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践から得られる量的・質的データを根拠とした学習成果の分析・評価を行い、目標・計画の向上・充実を図る恒常的かつ系統的な自己点検・評価活動を行わなければならない。

A 建学の精神

短期大学は、学科・専攻課程の教育目的・目標、学習成果、教育課程及び教育プログラムの基礎となる建学の精神を学内外に示さなければならない。

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

（1）建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
（2）建学の精神を学内外に表明している。
（3）建学の精神を学内において共有している。
（4）建学の精神を定期的に確認している。

B 教育の効果

教育の効果は、学習成果を量的・質的データとして収集し、そのデータを分析・解釈して顕在化することで判定できる。

短期大学は、建学の精神に基づく教育目的・目標及び学習成果を明確にし、学内外に示す。教育の効果を改善するための査定（アセスメント）には、事実の評価、到達目標設定、資源配分、実施、再評価という継続的で系統的な PDCA サイクルを用いなければならない。

短期大学は、自己点検・評価の取り組みを通じて学習成果を向上・充実させ、学位授与においては、社会に対して、根拠に基づく質保証を示さなければならない。

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

（1）学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
（2）学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。
（3）学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
（4）学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。

（1）学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
（2）学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
（3）学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
（4）学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
（5）学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

（1）学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。
（2）学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
（3）教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

C 自己点検・評価

短期大学は教育の継続的な質の保証を図り、社会的に魅力ある短期大学であり続けるために、自己点検・評価に積極的に取り組むべきである。また、理事長、学長など、大学の管理運営機関が自己点検・評価に率先して関わり、ALO の任務を支援し、その体制を構築しなければならない。自己点検・評価活動に際しては、次の四つの視点で進めることが重要である。①具体的活動を行っている当事者が責任者となる、②学習成果を焦点にする、③根拠に基づき誠実、公正、客観的に行う、④学内全体の対話を通じて改善方法を考え出す。

なお、自己点検・評価活動に加え、独自の外部評価や相互評価を行うことも有益である。

基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

（1）自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
（2）日常的に自己点検・評価を行っている。
（3）定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
（4）自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
（5）自己点検・評価の成果を活用している。

◇　基準Ⅰについての特記事項

（1）以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
（2）特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

期待される学習成果や学位授与の方針に基づく教育課程の編成と学習環境について明確に示す。

卒業、学位授与、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入などにつながる学習成果を保証していることを明確に示す。

学習成果が、社会的（国際的）に通用性が保証されるものであることを明確に示す。

学習を支援する環境（専門支援担当者の配置、図書館・学習資源センター等での学生支援なども含む）を整え、学習成果を向上させていることを明確に示す。

短期大学は、学科及び専攻課程別に建学の精神から成る教育の目的・目標、学習成果及び三つの方針を明確に学内外に示し、その実践においては設定どおりの学習成果を達成しなければならない。そのために、教育課程と学生支援は、学習成果の達成に向けて、三つの方針に基づく質の高い教育プログラム、学生支援サービス及び他の学習資源の活用を促進しなければならない。

学習成果の質を保証するためには、自ら掲げる教育の目的・目標、教育課程及び教育プログラム並びに学習成果について点検・評価する査定（アセスメント）の手法を有し、学習成果がそれらの結果として獲得されたものであることを証明しなければならない。

学習成果には、単に卒業要件の単位を充足することや資格を取得するというものだけではなく、高等教育の成果としての教養なども含まれる。学生が獲得した学習成果を量的・質的データとして測定し、学位授与の方針を満たすものであることを証明することで教育の質保証を図らなければならない。また、学習成果の量的・質的データには、卒業生の進路先における評価の聴取など、卒業後評価への取り組みも含まれる。

A 教育課程

短期大学は、学位授与の方針を定めて、体系的な教育課程を編成しなければならない。その学位授与の方針は、卒業、学位認定、成績評価の方針が明確であり、就職や他の高等教育機関への編入につながる学習成果を保証し、社会的（国際的）に通用性が保証されるものでなければならない。したがって、短期大学は、三つの方針を明確にし、それを基にして自己点検・評価を行い、質の向上・充実のための査定（アセスメント）を継続していかなければならない。

基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。

（1）学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

（2）学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

（3）学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

（4）学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。

（5）学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

（1）学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。

（2）学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。

①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。

②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。

③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。

④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。

（3）学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

（4）学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。

（1）各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。

（2）入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

（3）入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

（1）学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。

（2）学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。

（3）学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。

（4）学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実際的な価値がある。

（5）学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

（1）卒業生の進路先からの評価を聴取している。

（2）聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

B 学生支援

短期大学は、積極的に資源配分を整備して学生の学習支援を図り、成績評価基準に従って学習成果を評価し、学習成果の向上のために教育方法、教育課程及び教育プログラムの見直しを行わなければならない。

短期大学は、建学の精神と教育の目的・目標に基づいて、多様な学生を募集し、その入学を許可し、教育課程に基づき学習成果を獲得させる。学生支援は、学生のニーズを的確にとらえ、それに対応した学習支援の環境を整えることである。

短期大学は、学生の学習を支援するために図書館や学習資源センター等に専門性が高く、種類が豊富な資料を用意するとともに、学生支援のための専門の職員を配置することが望ましい。

短期大学は、学生生活支援のための組織や支援体制を整備しなければならない。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

（1）教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。

③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。

④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。

⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。

⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑦教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。

（2）事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。

②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。

③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。

④事務職員は、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。

⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。

（3）教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。

③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

（1）学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

（2）学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。

（3）学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補

習授業等を行っている。

(4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。

(5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

(6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。

(7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。

(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

(9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。

(10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

(2) 就職支援室等を整備し、学生の就職支援を行っている。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

(4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。

(2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

(3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
(4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
(5) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
(6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項
(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育目標を達成するために教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）及び財的資源を効果的に活用していることを明確に示す。

教育資源と財的資源の自己点検・評価を実施し、短期大学の向上・充実のための計画など点検結果について明確に示す。

短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理していることを明確に示す。

短期大学は、教育資源（人的資源、物的資源、技術的資源）と財的資源を有効的に活用して、教育の効果を高めなければならない。

短期大学の経営においては、理事長や学長の姿勢や責任体制が重要であることは当然であるが、教職員においても使命感を持って職務を全うしなければ、教育の効果を高めることはできない。優秀な教職員を確保し、人材育成を図りながら、安定的に運営することが重要である。それゆえ、短期大学の構成員は人的資源ととらえるべきである。健全な経営を推進するためには、経営者と教職員の協力体制とともに人的資源の資質向上が不可欠である。

施設設備に関して短期大学が最も取り組むべきことは、安全性の確保である。法令等に規定される通常の施設設備はもとより、非常時の学生の安全の確保や、情報伝達の手段に重点を置いた物的資源や技術的資源の整備が重要である。

短期大学の財的資源には、学生生徒等納付金、公的補助金、寄付金、事業収益、資産運用収益、その他の外部資金の受け入れなどがある。財的資源は、目的事業たる教育研究の遂行のために使用されるものであり、支出に当たっては、所定の手続きと意思決定機関による決定が必要である。短期大学は、教育資源と財的資源の有効な活用に加えて、学校教育法や私立学校法、中央教育審議会の答申等を踏まえた項目や、大学教育に関係する諸団体の客観的・数量的指標等を参考に自ら教育資源と財的資源を経営分析し、経営の健全化を図るために教育研究の活性化や経営改善への取り組みを自己点検・評価に取り入れなければならない。

A 人的資源

短期大学は、有能な教職員（人的資源）を雇用して、学習成果を獲得するための教育課程及び教育プログラムを構築し、教育の実践においては量的・質的データを基に学習成果を分析・評価し、恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行うとともに、三つの方針を見直し整備することが求められる。

教職員は、学習成果に照らした教育実践のために、PDCA サイクルによって、自ら日常的に点検・評価し、改善し、専門的人材として、たゆまぬ研鑽を積まなければならない。

そのために、短期大学は、組織的な FD・SD を推進し、時代の変化に対応できるよう教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図らなければならない。

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

（1）短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
（2）短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
（3）専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
（4）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
（5）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
（6）教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

（1）専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
（2）専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
（3）専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
（4）専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
（5）専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
（6）専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。
（7）専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
（8）専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
（9）FD 活動に関する規程を整備している。
（10）規程に基づいて、FD 活動を適切に行っている。
（11）専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

（1）事務組織の責任体制が明確である。
（2）専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
（3）事務関係諸規程を整備している。
（4）事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
（5）防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
（6）SD 活動に関する規程を整備している。
（7）規程に基づいて、SD 活動を適切に行っている。
（8）日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
（9）専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

（1）教職員の就業に関する諸規程を整備している。

（2）教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
（3）教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

B 物的資源

短期大学は、教育課程と学生支援の充実のために、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備・活用しなければならない。物的資源の整備（取得／処分）・活用は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

（1）校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
（2）適切な面積の運動場を有している。
（3）校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
（4）校地と校舎は障がい者に対応している。
（5）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
（6）通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
（7）学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
（8）適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
（9）図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が十分である。
①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
（10）適切な面積の体育館を有している。

基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。

（1）固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
（2）諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
（3）火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
（4）火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
（5）コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
（6）省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

技術的資源（ハード／ソフトウェア、専門的な支援等）をはじめとするその他の教育資源は、教育課程と学生支援を充実させるために十分なものでなければならない。技術的資源をはじめとするその他の教育資源の整備・活用は、短期大学の設置者の事業計画

に含まれ、計画的に実施しなければならない。

短期大学は、学生の学習、教育研究に対する学内外のネットワーク及び運営体制のニーズに合わせた技術的資源を有している。また、その利用については目的・行動指針を定めるとともに、自己点検・評価を通じて活用している。

基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
(2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
(4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
(5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
(6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
(8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。
(9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

D 財的資源

財的資源は、教育課程と学生支援を充実させ、教育機関としての向上に十分なものでなければならない。財的資源の適切な配分によって、教育課程と学生支援を開発し、整備し、その向上が図られる。短期大学は、経営指標に基づく実態を把握し、財務上の安定を確保するように経営計画を策定し、管理する。財的資源の管理は、短期大学の設置者の事業計画に含まれ、計画的に実施しなければならない。

基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。

(1) 資金収支及び消費収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
(2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
(3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
(4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
(5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
(6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
(7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
(8) 教育研究経費は帰属収入の 20%程度を超えている。

(9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
(10) 定員充足率が妥当な水準である。
(11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。
(1) 短期大学の将来像が明確になっている。
(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
①学生募集対策と学納金計画が明確である。
②人事計画が適切である。
③施設設備の将来計画が明瞭である。
④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項
(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。
(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

短期大学の教育の使命を果たすために、積極的にリーダーシップとガバナンスが発揮されていることを明確に示す。

理事長を中心とする管理運営組織が、経営責任の視点に立って学習成果を焦点とした短期大学教育の向上・充実を目指していることを明確に示す。

財務等の情報公開を通じて、社会に対して説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるよう努めていることを明確に示す。

短期大学が継続的に発展するためには、リーダーシップとガバナンスが極めて重要である。

リーダーシップとは、短期大学の継続的な向上・充実を図るために、組織全体を動かす上で最も重要なことである。

ガバナンスとは、理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することである。

短期大学における最高意思決定機関は理事会である。理事長は、理事会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。また、教授会は学校教育法において、大学の重要事項を審議する機関として位置付けられている。学長は、短期大学の各々の規程に従い、教授会を通じてリーダーシップを発揮しなければならない。短期大学は、理事長と学長がリーダーシップを発揮し、理事会と教授会の責任と役割を明確にし、相互に協力して運営に当たる。

経営環境が厳しくなる中で、各短期大学は自ら経営改革を図ると同時に経営倫理の見直しを図らなければならない。組織体を経営するに当たっての倫理、「経営倫理」とは経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とバランスを取った組織経営を実践していくことであり、無責任な体質を脱却し、責任を明確にした経営システムを確立することである。経営倫理の確立を着実に推進し、定着させることが重要であり、理事長がその責任を果たす。

短期大学は、質の高い教育を行い、学生を教育して卒業させることが最も重要な使命であり、高い公共性と大きな社会的責任を有している。そのため短期大学は、社会や地域に対して積極的に財務情報・事業計画を公開し、関係者の理解と支援を得るために努力しなければならない。短期大学が、その透明性を確保して積極的な情報公開を進めていくことは、産学連携や地域貢献を図る上でも、寄付金や学校債を募集する上でも有効である。今後、多様な外部資金を導入するためにも、社会の理解と協力を得ることが必要であり、財務情報等の学内の情報を公開するとともに、社会に発信することが求められる。

短期大学は、学生の在学中に経営破たんに陥ることがあってはならない。理事会は、その責任を十分に認識し、学習成果を焦点にした恒常的かつ系統的な自己点検・評価を行い、万が一にも破たん状態に陥ると判断する場合には、速やかに学生の募集停止を行い、部門の廃止への準備を進めることも必要である。これら一切の経営に関する計画の見直し整備を図ることはもとより、必要な決断は、リーダーシップとガバナンスの重要な責務である。

A 理事長のリーダーシップ

理事長は、建学の精神に基づき、学校法人の公共性を高め、短期大学経営を先導していくリーダーシップと経営責任を果たさなければならない。

理事会は理事長の経営判断や執行を補佐する最高意思決定機関であり、経営の効率性・合理性の追求だけでなく、倫理に基づく人間性・社会性とのバランスが取れた経営を実践し、理事長の経営責任と監事の監査機能の強化により、経営問題の解決やリスク・マネジメント（危機管理）を強化しなければならない。

基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

（1）理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の発展に寄与できる者である。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

（2）理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。

⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

（3）理事は法令に基づき適切に構成されている。

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

②理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。

③学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

B 学長のリーダーシップ

学長は、建学の精神に基づき、教育の質を保証しなければならない。質の保証とは、教育課程と学生サービスに対する学生ニーズの評価、教育目的の設定、教員組織・施設設備・財的資源の配分、そして教育の実践について明確にすることである。また、教育目的・目標の達成のために、学習成果の質的・量的データを収集・解釈し、適切に教育機能を向上させるために自己点検・評価を行わなければならない。

教授会は、教授会規程に基づき、学長（又は規程に定める者）が議長となって短期大学の教育活動について重要な事項を審議、議決しなければならない。

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

（1）学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。

②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。

（2）学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

①教授会を審議機関として適切に運営している。

②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。

③教授会の議事録を整備している。

④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。

⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

C ガバナンス

理事長・学長の意思決定やリーダーシップが短期大学の向上・充実に対して適切に発揮されていることを確認することがガバナンスであり、特に監事と評議員会がその役割を担い責任を果たす。

監事は、業務及び財産の状況について監査を行い、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出しなければならない。

評議員会は、予算及び事業計画の諮問、決算報告、事業の実績報告の諮問など、原則として理事長及び理事会の諮問にこたえる。

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

（1）監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

（2）監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。

（3）監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

（1）評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。

（2）評議員会は、私立学校法第 42 条の規定に従い、運営している。

基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。

（1）学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、

関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

(2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。

(3) 年度予算を適正に執行している。

(4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

(5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

(6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

(7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

(8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。

(9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

(10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

選択的評価基準

教養教育の取り組みについて

学習成果には、知的な側面のみならず、規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力などを含めた総体的な概念としてとらえられる教養も含まれている。

短期大学における教養教育は、教育課程で培われるものに加え、独自の教育の目的・目標や教育成果を定めた特別なプログラム、例えば礼儀作法、教員や友人との日常的なコミュニケーションによる人間関係力、労作やサークル活動などを通じて育む協調性や指導力などの涵養、ボランティア活動、インターンシップなどの職業体験によって自己と社会とのかかわりや労働の義務について考えを深めることなども含んでいる。

これまで展開されてきた教養教育は、それぞれの短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育であり、今後も点検・評価を実施し、一層の充実を図ることが重要である。

基準（1）　教養教育の目的・目標を定めている。
基準（2）　教養教育の内容と実施体制が確立している。
基準（3）　教養教育を行う方法が確立している。
基準（4）　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

職業教育の取り組みについて

短期大学は学校教育法第 108 条において、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」を主な目的とすると規定されている。短期大学における職業教育に対する社会の期待は高い。また平成 23 年度から、短期大学設置基準において職業指導に関する取り組みが義務化され、短期大学は職業教育の一層の充実を図ることが求められている。

基準（1）　短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。
基準（2）　職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。
基準（3）　職業教育の内容と実施体制が確立している。
基準（4）　学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。
基準（5）　職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。
基準（6）　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

短期大学は地域文化の担い手である。地域住民をはじめ地域の公共機関や企業などから地域に必要不可欠な存在として認知され、支持されるよう、地域の幅広いニーズにこたえその活性化を図る責務を果たさなければならない。

基準（1）　地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。
基準（2）　地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。
基準（3）　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

資料３　　評価組織

理事会理事及び監事一覧　　◎：理事長　○:副理事長　☆:監事

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 関口　修	郡山女子大学短期大学部／理事長・学長	佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
○ 原田　博史	岡山短期大学／理事長・学長	清水　一彦	山梨県立大学／理事長・学長
○ 福元　裕二	西九州大学短期大学部／理事長・学長	滝川　嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長･学園長
麻生　隆史	山口短期大学／理事長・学長	竹田　貴文	一般財団法人短期大学基準協会／事務局長
安部恵美子	長崎短期大学／学長	舘　昭	桜美林大学／教授
大野　博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	ｼﾞｮｲｽ･津野田幸子	聖徳大学／学長補佐・教授
奥田　吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	中野　正明	華頂短期大学／学長
川並　弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	八耳　俊文	青山学院女子短期大学／学長
工藤　智規	東京電機大学／監事	☆ 小口　春久	日本歯科大学東京短期大学／学長
越塚　宗孝	札幌国際大学短期大学部／学長	☆ 齋藤　力夫	永和監査法人／会長
佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	☆ 谷本　榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長

（平成 28 年 3 月現在）

第三者評価委員会委員一覧　　◎：委員長　○:副委員長

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎ 原田　博史	岡山短期大学／理事長・学長	田久昌次郎	いわき短期大学／学長
○ 麻生　隆史	山口短期大学／理事長・学長	舘　昭	桜美林大学／教授
安部恵美子	長崎短期大学／学長	谷本　榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
大野　博之	国際学院埼玉短期大学／副理事長・学長	富永　和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
奥田　吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長	野澤　智	城西短期大学／教授
金子　邦彦	明治大学／教授	早田　幸政	中央大学／教授
川並　弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長	平野　幸治	上智大学短期大学部／教授
桐原　由美	聖セシリア女子短期大学／教授・教務課長	福井　洋子	大手前短期大学／学長
坂根　康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長	布施　千草	植草学園短期大学／学科長・教授
佐藤　善一	女子美術大学短期大学部／前学長補佐	森　勝行	愛知工科大学自動車短期大学／教授
清水　一彦	山梨県立大学／理事長・学長	森本　晴生	新渡戸文化短期大学／学園長
高木　明郎	国際短期大学／学長	和賀　崇	岡山大学／准教授
滝川　嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長		

（平成 28 年 3 月現在）

第三者評価委員会分科会２号委員一覧

氏 名	現 職	氏 名	現 職
城戸　章宏	北海道科学大学短期大学部／短期大学部長	永田　靖章	岡崎女子短期大学／元学長
木村　康一	山野美容芸術短期大学／副学長	福中　儀明	千葉明徳短期大学／理事長
栗原　廣海	高田短期大学／学長	森脇　道子	自由が丘産能短期大学／元学長
白鳥　仁	山梨学院短期大学／事務局次長	山本　伸晴	常葉大学短期大学部／元学長
佃　昌道	高松短期大学／理事長・学長	脇　俊隆	中日本自動車短期大学／元学長

（平成 27 年 12 月現在）

第三者評価審査委員会委員一覧　　◎：委員長　○:副委員長

氏 名	現 職	氏 名	現 職
◎　佐久間勝彦	千葉経済大学短期大学部／理事長・学長	佐々木　公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
○　一谷　宣宏	園田学園女子大学短期大学部／理事長	田中　義郎	桜美林大学／総合研究機構長・教授
工藤　智規	東京電機大学／監事		

（平成 28 年 3 月現在）

資料４　　評価員一覧（平成 27 年度）

（五十音順）

相浦　雅子
青山　雅哉
赤沢　昌子
明石　要一
秋田　寿
浅見　多紀子
東　浩一郎
安達　幸成
阿部　頼孝
安保　康治
天根　俊治
雨宮　一彦
荒木　葉子
飯島　和久
飯田　純也
五十嵐　靖博
池田　利恵
石岡　礼次
石田　開
石田　裕子
伊集院　久信
泉　浩徳
井田　泰人
伊藤　晴康
入間田　修
岩本　彰
上田　智子
上田　渡
打越　みゆき
浦川　末子
榎本　雅穂

江原　由裕
蛯名　和也
F.0.ペレイラ　清志
大江　俊司
大久保　等
大﨑　堅
大澤　清二
太田　悟実
太田　信二
大田　博樹
大塚　良一
大野　博之
大橋　渡
岡﨑　英規
岡田　暁子
岡本　定男
小川　由美子
荻阪　政雄
荻原　はるみ
落合　俊文
鬼塚　雅子
小野　和夫
小野澤　昇
小畑　秀樹
甲斐　好則
垣尾　和彦
片山　学
加藤　真一
加藤　保男
鐘ヶ江　淳一
上　憲治

亀岡　篤
川並　弘純
川並　芳純
河村　芳行
北澤　和美
木原　裕
金城　悟
栗林　洋介
黒木　ひとみ
桑山　昌己
幸田　政次
河野　正司
小島　望
小関　正道
小西　律
小松　隆二
小森　元章
齋藤　修
齊藤　誠一
五月女　芳男
酒井　達夫
酒井　創
阪木　啓二
榊原　孝道
相良　剛史
迫垣内　裕
佐々木　香
佐澤　安廣
佐田尾　圭子
佐藤　善一
佐藤　智英

佐藤　洋平
三瓶　千香子
塩崎　猛雄
志賀　啓一
芝田　浩二
島川　雅史
新地　文彦
杉田　慶子
鈴鹿　勇二
鈴木　洋一
鈴木　陽子
陶山　具史
曽根　眞理枝
高木　明郎
高久　岳博
髙久　達也
高倉　誠一
髙田　豊
高野　良一
田久　昌次郎
竹田　直之
竹森　達丸
谷口　吉弘
谷畠　範恭
谷本　和子
崔　大龍
乳井　英雄
塚田　三香子
槻木　裕
津島　忍
土屋　昭雄

都築　廣久
富岡　徹久
豊﨑　俊幸
鳥居　昭久
長岡　寛治
中島　直樹
長瀬　荘一
仲宗根　充修
中山　千章
名木田　恵理子
成田　小百合
西川　三恵子
野澤　謙治
野澤　智
野村　正則
橋爪　真
橋本　弘子
蓮井　直樹
長谷川　洋子
濱谷　克則
早田　幸政
原子　はるみ
原田　妙子
久松　剛
平田　孝治
廣江　昇
廣兼　孝信
弘谷　多喜夫
深澤　早苗
深谷　博子
福田　洋子
福西　朋子
藤井　龍彦
藤井　美保
藤野　富士夫
古川　隆幸
古山　幹雄
堀　忍
真板　陽介
前田　敬一郎
牧　昌生
真下　仁
増田　洋
松井　邦子
松尾　忠行
松嵜　久実
松田　知明
松本　和美
水上　裕
三田　光男
三田寺　裕治
南　金次
南　芳公
宮川　幹平
宮崎　真子
宮下　次衛
三輪　憲永
向　雅彦
村井　久郎
村井　嘉寛
村上　光明
森　弘行
森下　剛
森嶋　邦彦
森田　康晴
森本　晴生
森山　高明
柳田　博明
山﨑　敦也
山田　朋子
山村　穂高
山本　徹
油谷　純子
吉井　珠代
吉岡　眞知子
吉川　香
吉川　毅
吉田　眞言
吉田　穣
吉村　斉
寄　ゆかり
若杉　人美
和田　卓嗣
渡辺　敏正
渡邊　良智
以上（209 名）

＜平成 27 年度第三者評価結果＞

釧路短期大学の概要

設置者	学校法人　緑ケ岡学園
理事長	中島　太郎
学　長	西塔　正一
ＡＬＯ	杉本　龍紀
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	北海道釧路市緑ヶ岡 1-10-42

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活科学科	生活科学専攻	20
生活科学科	食物栄養専攻	30
幼児教育学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

釧路短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 26 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「愛と奉仕」について平成 15 年度に再確認し、定着を図り、「愛と奉仕」は現在の地域密着型短期大学を指向する基本的な理念となっている。建学の精神はウェブサイト、学生便覧、入学式、卒業式等で学内外に表明し、学内では、各学科・専攻課程の教育方針との整合性の点検を行っている。

教育目的・目標は、平成 26 年度に点検が行われ、建学の精神「愛と奉仕」に基づき専門的知識・技能、人間性の向上、地域貢献など、学習成果を包含した内容に整備された。学習成果については、建学の精神や教育理念に基づいて示されており、具体的で実効性がある。また、関係法令を順守し、PDCA のサイクルにより改善を行っている。

自己点検・評価活動については、規程に基づき自己点検評価委員会を中心に課題を意識しながら共同作業が行われ、全学的に取り組んでいる。

平成 26 年度に、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針が見直され、学生便覧及びウェブサイトで公表されている。各学科・専攻課程においては、地域と連動した優れた教育内容が数多くみられる。学位授与の方針に示す諸要素を、学習成果の概要として位置付け、学習成果の獲得状況は単位修得及び成績、免許・資格取得率等から測定可能である。また、平成 25 年度に卒業生の就職先へのアンケートが実施され、三つの方針の見直しに生かされている。なお、評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間等の基準に従って行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

教職員は FD、SD 活動を通して自己研鑽し、OA 機器などで教育環境を整えながら、クラスアドバイザーやグループ担当教員を配置するなどきめ細かい指導を行っている。学生支援は、主に学生委員会と教務・学生課が連携して行っている。各種奨学金制度、長期履修制度、障がい者のためのバリアフリー化が実施されている。また、経済的に困難がある学生については学内で短時間の就業機会を与えて経済的支援を行う「ワークスタディ学習

奨励制度」もある。進路支援に関しては、就職サポートルームを学生相談室に置き、組織的に支援している。入試業務は、入試委員会と事務局が連携して行い、入学試験は多様な選抜機会を設けている。入学者に対してはオリエンテーションを実施し学生生活への円滑な導入を図っている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教員の採用、昇任についても規則に基づき決定されている。研究活動については研究成果の発表の機会として紀要が発刊されている。FD、SD 活動は、規程に基づいて行われている。事務組織は規程によって整備され、教員組織と連携を深めている。人事管理は、就業規則に基づき適正に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、運動場、体育館も適切な面積を有している。その他施設設備の維持管理は諸規程に基づき適正に行われている。情報セキュリティについては、IT 技術管理委員会が設置され保守管理に当たっている。地球環境への配慮については、地域の環境保護組織や企業等と連携し、授業とも連動させながら環境保全に配慮した活動を行っている。

技術的資源としての施設設備、教材は充実しており、IT 技術管理委員会が教職員に対し技術支援を行っている。また、学内無線 LAN を整備し、貸し出し用のパソコンを確保したり、ラーニングコモンズを設置したりなど学生の学習促進に配慮している。

財的資源については、「新経営改善 5 ヵ年計画」（平成 26 年～平成 30 年）に基づき、余裕資金が確保されており、短期大学部門の帰属収支は過去 3 年間収入超過である。また、学校法人は、全教職員に対し、中期計画資料や理事会等の議事録を公開しており、財務状況が共有できている。

理事会は寄附行為に基づき、適切に運営され、「新経営改善 5 ヵ年計画」を策定、実行するなど、理事長は学校法人の経営に優れたリーダーシップを発揮している。学長は、教育目的・目標や三つの方針の点検、補助金獲得等、短期大学運営全体でリーダーシップを発揮している。監事の業務、評議員会の運営は寄附行為に基づき適切に行われ、ガバナンスは適切に機能している。また、教育情報の公表、財務情報の公開はウェブサイトで行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神「愛と奉仕」は、平成 15 年度に再確認され、以降教育理念、教育目的・目標、学習成果と具現化が進められてきた。また、当該短期大学が地域密着型の短期大学を指向し、後に地域社会との様々な連携事業を実現する源になっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　生活科学科においては、「地域社会の文化の向上と福祉への貢献」という、教育理念実現に向けた多くの地域関連科目が設置され、成果をあげている。学生に対し、地域貢献を意識させるとともに具体的で実践的な授業内容となっている。

○　生活科学科生活科学専攻における司書業務に関連する内容の講座及び生活科学科食物栄養専攻の管理栄養士国家試験受験対策講座は、卒業生や在学生だけでなく、地域で働く専門職従事者に対してリカレント教育として広く開設されており、短期大学教育と地域を一体として地域社会を活性化している。

○　幼児教育学科において「小グループが保育実践者から有形無形の学びを受ける実習指導」を進め、保育観察や指導案模擬演習が特定曜日に集約、編成され、専任教員が実践を重視した授業を展開している。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状取得に必要な実習以外に、附属幼稚園を含む近隣園において週に一度の実習を行い、学生が週ごとに実践を通して学習が深められている。

○　生活科学科生活科学専攻及び幼児教育学科における学習成果の査定は、学習内容によって分けられた科目群ごとに自己評価を行うと同時にポートフォリオを用いて学生それぞれが設定した目標への振り返りを行い、さらに教員との面談によって学習成果の現状と理解を深めるというものである。この査定方法において、学生自身が具体的にチェックができ、教員の手厚いサポートにより学生が前向きに学習に取り組むことができている。

［テーマ B　学生支援］

○　「ふるさとの森が育む学びの環境整備事業」への協力及び釧路森林資源活用円卓会議との連携や、学生と企業との連携事業を通して環境保全活動を行うことで短期大学運営や教育研究活動の一環として生かしている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長のリーダーシップの下、「経営改善 5 ヵ年計画」（平成 21 年～平成 25 年）に続き、独自に「新経営改善 5 ヵ年計画」（平成 26 年～平成 30 年）を策定し、実行することによって一層の経営基盤の強化に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結

果（合・否）と連動するものではない。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間等の基準に従って行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

平成 15 年度、建学の精神「愛と奉仕」が改めて教育活動の中心に据えられ、建学の精神を常に具現化しようとする取り組みが短期大学の歴史とともに継続され、現在の地域密着型短期大学としての基本的な理念となっている。ウェブサイト、学生便覧、入学式、卒業式等で建学の精神を学内外に表明し、学内では、建学の精神を共有しながら、各学科・専攻課程の教育方針との整合性の点検を行ってきている。

教育目的・目標は建学の精神「愛と奉仕」に基づき定められ、専門的知識・技能、人間性の向上､地域貢献などについて明確に示し､ウェブサイト等で学内外に表明されている。今後、学習成果の測定・査定等に基づき、教育目的・目標について定期的な点検を行うこととしている。

学習成果については、建学の精神や教育理念に基づいて検討を深めており、測定可能な項目をデータ化する仕組みを構築している。科目の成績評価点、項目別自己評価及び教員からの評価、資格取得や実力試験の点数などを組み合わせることで多面的なチェックが行えるようにしている。なお、生活科学科食物栄養専攻においては、学習成果について予定していた検討が進んでおらず、今後具体的な検討を課題としている。

教育の質を保証するために、関係法令を順守し、科目レベル、学科レベル、短期大学全体について教育の効果を検証しながら改善に取り組んでいる。また、小規模短期大学の長所を生かし、学生個別の自己評価シートや履修カルテを作成し、一人ひとりの学生への個別指導を充実させながら、学生の状況を常に把握することを心がけ、教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価活動については、規程に基づき自己点検評価委員会を設置し、拡大自己点検評価委員会を開催するなど教職員全体で取り組めるよう努めている。近年、自己点検・評価報告書は隔年の作成となっているが、短期大学を取り巻く状況の変化に鑑み、評価項目を精選するなどの工夫も考えつつ、毎年作成することを課題としている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、各学科・専攻課程それぞれの学習成果に対応しており、学内外に公表されている。卒業単位要件、成績評価の基準、資格取得の要件については学則及び規程

に明記し、厳格に実施している。さらに教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に対応し、教育課程は体系的に編成されている。シラバスの記載は平成 27 年度大幅に改善された。なお、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間等の基準に従って行われていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後の教育の質保証の観点が見直されるなか、各規程の再点検が望まれる。入学者受け入れの方針は学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に整合するものになっている。また、入学者選抜の方法は、新方針に基づいて実施されるよう計画されている。学習成果の内容については学科・専攻課程により検討進度に差はあるが、卒業延期者が少ないことから、学習成果は達成可能で、一定期間内に獲得可能である。両学科とも多数の資格を配し、取得率も高い。卒業生の進路先の採用担当者から勤務態度や意見、感想を聴取し、結果を就職委員と関連科目担当教員等で共有している。この結果は三つの方針、就職委員会主催のガイダンス内容の見直しに活用している。

教員は、学位授与の方針に対応した学習成果を学科会議等により把握し、学生による授業評価アンケート結果や FD 活動を通して授業改善に取り組んでいる。また各学科・専攻課程では、約 10 人の入学者に対して 1 人のクラスアドバイザー、グループ担当教員を配置し、個別面談により学習状況や生活状況を把握し、入学から卒業に至るまできめ細かい学生指導を行っている。事務職員も教員と連携を図りながら学習成果の獲得に向けて貢献している。また施設設備及び技術的資源を有効に活用している。学生会が組織され、主体的に運営されている。キャンパス・アメニティや通学支援体制はよく整備されている。各種奨学金制度等の活用により、経済的支援もなされている。学生の健康管理や悩みに対して、組織的に支援する体制が整えられている。学生生活に関して、アンケートをとり、学生の意見や要望などを聴取している。就職支援のために就職委員会が設置され、日常的な就職活動を支援している。入学者受け入れの方針は、ウェブサイト等に明示されている。入学試験は、多様な選抜の機会を設け、公正かつ正確に実施されている。入学者には、オリエンテーションを実施し、各学科・専攻課程での学びや学生生活などについて詳細に説明されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織については、短期大学設置基準を満たしており、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、適正な教員組織が編成されている。教員には研究室を付与し、研究成果の発表機会を確保するなど、研究活動の支援体制を整備している。なお、課題としてあげられている研究費支給規程の未整備状況は改善されたい。教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業科目の内容発展に資する活動が展開されており、その状況は公開されている。FD 活動は、規程に基づいて適切に行われ、学習成果の向上を図っている。

事務組織に関する諸規程は適切に整備されている。事務組織に必要な環境の整備・管理、ウィルス対策や防災対策は適切に講じられている。SD 活動は規程にのっとり、教職協働を掲げ連携を深めており、職員全員が常設委員会に所属し、学生の入学から卒業までの成長を後押しする体制をとっている。

人事管理については、就業規則等の規程が整備、公開、周知され、適正に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、運動場、体育館も適切な面積を有している。図書館は適切な環境を有し、地域にも開放しており、図書の選定に当たって学生が主体的に参加する仕組みもある。

施設設備に関する規程は適切に整備され、防災設備の定期点検と避難訓練を実施している。情報セキュリティは適切に確保されているほか、IT 技術管理委員会により、保守管理の助言・指導が行われている。環境への配慮については節電対策や地域との連携による環境保全対策が積極的に行われている。

専門教室等が充実しており、AV 機器などについて IT 技術管理委員会が教職員に対し技術支援を行っている。学生は、OA 機器室で受講する以外にも貸出用パソコンなどが活用でき、ラーニングコモンズを中心に自主学習を行っている。学内 LAN の構築により、教職員と情報が共有できる。

学校法人の余裕資金は確保されており、短期大学部門の帰属収支も過去 3 年間収入超過である。翌年度消費収支超過額は規模と比較すると大きいものの、自己資金が外部負債を上回る状況へと推移してきている。

学校法人は、現行の 2 学科で地域密着型による学生確保の方針を明確にしている。また、「新経営改善 5 ヵ年計画」（平成 26 年～平成 30 年）を策定、実行中で、人件費抑制や学納金改定などにより収支改善がなされている。全教職員に対し、中期計画資料や理事会等の議事録を公開しており、財務状況が共有できている。今後も財務に関する積極的な情報共有、意識共有に向け努力されたい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会において諸規程を整備するとともに学校法人の「経営改善 5 ヵ年計画」（平成 21 年～平成 25 年）、「新経営改善 5 ヵ年計画」（平成 26 年～平成 30 年）を策定し、経営基盤の強化に努めるとともに実行に移すなど学校法人を積極的に牽引している。理事は私立学校法及び寄附行為に基づき、学識、見識を持った者が選任されている。

学長は規則により選任され、現学長は外部機関の要職を歴任し、短期大学運営に関する見識を深めながら、教育の向上・充実に向けて努力している。なかでも私立大学等改革総合支援事業をはじめとする補助金を複数獲得しており、それらは短期大学運営上重要な資金となっている。また、ラーニングコモンズの設置など学習環境の改善、施設設備の更新を行った。教授会は規程に基づき開催され、常設の各委員会等から事前に提出された事項を審議しており、審議機関として適切に機能している。なお、短期大学の三つの方針についても教授会審議を経ている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会、評議員会に提出している。また、理事会、評議員会に出席して意見を述べているほか、公認会計士との情報交換を行うなど適切に業務を行っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成されている。理事会は、評議員会に対して、予算や事業計画などに関する意見をあらかじめ聴取しており、評議員会は理事長の諮

問機関として適切に運営されている。

「新経営改善 5 ヵ年計画」が策定され、それに基づいた事業計画と予算を決定、関係部門に指示している。予算については、年間のスケジュールによって計画的に策定、執行されており、必要書類も適切に作成されている。資金収支月報等は経理課長より常務理事、理事長に報告され、資産及び資金の管理と運用、寄付金の募集も適切に行われている。また、教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトで行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

短期大学を知の拠点として地域へ開き、地域行政、諸団体との有機的な連携を図り、さらに教職員、学生が積極的に地域活性化のために活動し、非常に優れた取り組みを行っている。これらの取り組みは、平成 25 年度及び平成 26 年度において、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」（タイプ 2「地域発展」）に採択されている。

地域社会に向けた講座、授業等の開放については、科目等履修生制度、聴講生制度などがあり、附属図書館も休日開館し、館外貸し出しを行っている。また、釧路短期大学生涯教育センターを置き、生涯学習の研究、公開講座開設、短期大学士課程教育の充実のための地域連携を進め、釧路市との連携包括協定を締結の下、公開講座を充実させている。さらに、非学位課程での単位認証制度を研究するなど今後の計画についても発展的かつ具体的なものになっている。

地域社会の行政、商工業、教育機関等との交流については、平成 21 年度から「地域共創型プロジェクト」を策定、実行し、平成 24 年度に釧路市、平成 25 年度に生活文化財保存展示施設「なつかし館」、平成 26 年度に釧路城山商店街振興組合と包括連携協定を結んでいる。また、釧路商工会議所とも連携し「（地域検定）釧路の歴史・産業・観光・文化検定プロジェクト」に参画している。

教職員及び学生の地域への貢献については、授業を通じた社会貢献活動を行っている。釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会、地産地消くしろネットワーク及び地元のホテルとの協働により「咲くサクッキー」が製作された。この売り上げの一部は、釧路湿原再生のために寄付されている。また、協働型地域活動企画の「どっこいしょカーニバル」や FM 放送の地域紹介番組作成などに参加した。さらに、学生の企画による地域連携事業として、「お話し会」、「預かり保育」、「絵本スイミーのお話とピアノ」を開催している。

今後、地域連携の仕組みをより長期的、安定的、日常的に学内外へ浸透させていくことが期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 21 年度より「地域共創型プロジェクト」を策定し、釧路市、生活文化財保存展示施設「なつかし館」及び釧路城山商店街振興組合との包括連携協定の締結、さらに釧

路商工会議所とも連携を深め、平成 26 年度において、地元カラマツ間伐材の有効利用、商品化の会議や「くしろエゾシカシンポジウム」など約 30 件の施策を実行した。これらを所管する生涯教育センターでは、「地域の高等教育機関進学率を高める」、「普通・総合・実業課程間の習熟度格差縮小」、「短期大学教育の質向上と学士課程教育の品質保証（「モノ足りなさ」感是正）」など 6 点の目標を掲げている。これらの取り組みは、地域の諸機関と一体となり、当該短期大学のみならず地域社会全体の発展を意図した試みであり、特筆すべき取り組みである。

光塩学園女子短期大学の概要

設置者	学校法人　光塩学園
理事長	南部ユンクィアンしず子
学　長	鴫原　正世
ＡＬＯ	藤本　真奈美
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	北海道札幌市南区真駒内上町 3 丁目 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		150
保育科		150
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

光塩学園女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神「光と塩」は聖書のマタイ伝に象徴される博愛の心に由来し、設置する 2 学科（食物栄養科・保育科）は、豊かな人間性を備えた人材を養成すると同時に、免許・資格取得のために体系だった専門教育を行っている。

学習成果は、量的データ、質的データの算出・評価によって測定・点検され、PDCA サイクルを通して改善と充実に努めている。自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価活動を進めており、全教職員で共通の問題意識を持ち、教育研究活動の改善や事務処理の合理化等に生かしている。

教育課程は学位授与の方針に対応している。入学者受け入れの方針に従い多様な入学試験が行われ、入学手続きが終了した希望者には「入学前無料レッスン」を、入学後はオリエンテーションを実施している。

学生の生活支援のための組織が整備され、各種奨学金、授業料の分納又は延納制度を設け、保健室や相談室で看護師や精神保健福祉士が学生のサポートに当たっている。就職決定状況については、順次「校内事務システム」に入力され、次年度の就職ガイダンスや基礎科目のキャリア教育等に活用されている。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて配置され、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の採用は公募を原則とし、採用及び昇任は「光塩学園女子短期大学教員の資格及び業績審査要項」等に基づいて実施されている。専任教員の研究活動は一定の成果をあげている。

事務組織の責任体制は明確であり、専任事務職員が配置され、事務関係諸規程、事務室、情報機器、備品等も整備されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場を有している。食品加工や栄養分析の機器を設置した実験室、乳児の沐浴等を行う設備を備えた保育実習室等を新たに設置するなど、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う施設、機器・備品が整備されている。

施設設備は規程により適正に維持管理され、火災・地震対策のための規程が整備され、

防犯対策として、正門に警備員を配置するなどしている。

パソコンルームを改装して、ノート型パソコンを増設、必修科目として情報処理を開設し、ワードとエクセルの基本操作を学習させ、また、教員の研究室と事務室を接続できるよう LAN を敷設している。

学校法人全体と短期大学部門の財務状況は、健全な財政を維持している。定員充足率も妥当な水準であり、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

理事長は、調理製菓専門学校校長、短期大学附属幼稚園園長の職を兼任し、短期大学保育科教授でもあり、強いリーダーシップを発揮している。理事は寄附行為に基づき適正に選任されている。

学長は理事会において選任され、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮し、教授会を主宰するとともに、短期大学の教育研究上の審議機関として適正に運営している。

監事は、評議員会の同意を得て理事長によって選任され、学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査している。評議員会は、寄附行為に基づき組織され、理事長の諮問機関として運営されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を適切な時期に決定し、適正に執行している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示し、資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、公認会計士の監査を受けており、適正に処理されている。教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、広報誌、ウェブサイト等で、公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　PDCA サイクルにより検討改善を行い、その内容は教職員の共通認識と理解の下、明確に示されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　平成 27 年度の「キャンパスガイド・シラバス」にある、食物栄養科の「カリキュラ

ムマップ」（栄養士、栄養教諭）は、それぞれの資格取得のため、学生が今なぜそのような授業を学んでいるのか、どの科目と関連し、次にどの科目へつながっていくのか明確に分かるものである。

［テーマＢ　学生支援］

○　全学生、教職員、附属幼稚園の園児に対して、食物栄養科の学生、教員等が給仕した栄養バランスの整った昼食を提供している。現場に即応した大量調理や発注から一連の作業を行うことで、給仕する学生にとって良い経験となる。喫食する学生、教職員にとっても、食事の適正量や栄養価が表示されているため、健康の保持、増進に役立っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　事務室勤務の職員は就業規則に基づき変形労働時間制を取っており、学生のニーズに供している。

［テーマＢ　物的資源］

○　消防署の協力を得て、自衛消防訓練を実施し、消防設備の点検等を行っている。また、学生の安全を確保するため、正門に警備員を配置し、不審者の侵入防止、防犯に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　学生募集要項に入学者受け入れの方針が記載されていないので改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神「光と塩」は聖書のマタイ伝にある「汝らは地の塩である（中略)、汝らは世の光である（中略)」に象徴される博愛の心に由来し、北海道の風土に根ざした歴史と伝統、文化を基盤に、高い見識と専門的な知識、技能を備え、情操豊かで心身共に健全な人材の養成を目指して確立されている。この精神は開学以来、一貫して不変であり、教育理念は「光と塩」の建学の精神を基に「知識・特性・技術」を磨くと規定されている。

設置する 2 学科（食物栄養科・保育科）は、教育目的・目標が規定され、豊かな人間性を備えた人材を養成すると同時に、学習成果を定め、免許・資格取得のために体系だった専門教育を行っている。

学習成果は、建学の精神と教育理念に基づき、「2 年間にわたる学修と大学生活を通して豊かな人間性を身に付け、併せて教育目的・目標に基づいて免許・資格を取得し、健全な職業観を養い、社会で活躍できる就業力を獲得することである」と設定されている。

学習成果の査定は、量的データ、質的データの算出・評価によって測定する手法を定めているが、今後、学習成果の査定で得られた評価結果を継続的に点検していくことが望まれる。

自己点検・評価委員会は、平成 10 年度より設置し、自己点検・評価活動を進めている。その活動は、各部会、事務室の部長会、各学科会議、教授会において共有され、全教職員で共通の問題意識を持ち、教育研究活動の改善や事務処理の合理化等に生かしている。これらの情報はウェブサイトに掲載され、学内外に公表されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「本学のカリキュラムにおいて、卒業要件科目の到達目標に達して卒業単位を修得した者に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する。併せて、免許・資格要件単位を修得した者に免許・資格を授与する。専門的知識、技能の修得と共に、豊かな人間性を身に付けることが求められる。」と定めている。

教育課程編成・実施の方針は、教育目標に基づいて、「学科別に基礎科目と専門科目からなり、基礎科目は豊かな人間形成と専門科目の理解を助け、専門科目は社会の要請に応

え得る高度な専門的知識と技術、応用力を修得する」と定めている。シラバスの一部の表記に誤解を招くものがあったが、平成 27 年度には改善されている。

入学者受け入れの方針に従い多様な入学試験が行われ、入学手続きが終了した希望者には「入学前無料レッスン」を、入学後は 2 日間にわたるオリエンテーションを実施している。ただ、学生募集要項に入学者受け入れの方針が記載されていないので改善が望まれる。三つの方針は「キャンパスガイド・シラバス」を用い、オリエンテーションで周知するとともに、ウェブサイトで公表している。

学習成果の査定として、学業成績、成績分布、GPA、単位認定、学科ごとの卒業者数、免許・資格取得者数、就職者数、専門就職者数等を用いており、具体的かつ客観的に把捉できる。卒業生の就職先企業に、教育の成果についての評価を依頼している。また、卒業生を対象に当該短期大学の評価を実施するなど、教育課程や指導法の改善・工夫に努めている。

教員は、適切に授業を実施、成績を評価し、事務組織は、学生に対して学習と卒業に向けた支援を進めている。LAN の敷設、就職インフォメーションエリア、パソコンルームの設置等、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

基礎学力の不足している学生に対応するため、科目を開設して基礎的な学力を補ったり、授業時間外に補習として個人指導を行うこととしている。一方で、成績優秀な学生に対しては、担当教員が当該分野の最新の情報や参考図書を紹介し、より関心を深める対応をしている。大学の 3 年次に編入を予定している学生には履修科目の選択、学習方法及び進路指導をしている。

学生の生活支援のための組織が整備され、給食の提供や学生が休息できるスペースが設置されている。学生寮はないが、下宿先等を紹介する専門業者の紹介パンフレットを置いている。通学の交通の便は極めて良く、十分な駐輪場も設けている。独自の奨学金制度、授業料の分納又は延納制度を設けている。保健室や相談室で看護師や精神保健福祉士が学生のサポートに当たっている。障がい者のために、スロープや専用トイレの設置等を進め、また、基礎科目に「ボランティア活動」を開設しており、地域交流の一環として給食試食会も開催している。

就職支援の組織は、事務室の就職部と教員から構成され、緊密に連携を取りながら指導を行い、就職インフォメーションエリアを設け様々な情報を提供している。就職決定状況については、順次「校内事務システム」に入力され、卒業時には、学科ごと、職種別に分析・検討し、各学科会議に報告され、次年度の就職ガイダンスや基礎科目のキャリア教育等に活用されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づいて配置され、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は適正に定められ、兼担教員、非常勤教員、助手についても適切に配置されている。教員の採用は公募を原則とし、採用及び昇任は「光塩学園女子短期大学教員の資格及び業績審査要項」等に基づいて実施されている。

専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげており、

活動の状況、成果が公表されている。ただし、科学研究費補助金等の獲得に関しては努力を要する。専任教員の研究活動に関する各種規程が整備され、研究紀要等、研究成果を発表する機会が設けられている。専任教員の研修日についての内規を定め、全員が活用しており、また、毎週半日、勤務場所を離れて研修及び研究を行うことができる。FD に関する規程が整備され活動している。

事務組織の責任体制は明確であり、専任事務職員が配置され、事務関係諸規程、事務室、情報機器、備品等も整備されている。情報ネットワークは学生用と教職員用に分け、外部に対しては統合脅威管理装置によって、端末にはウイルス対策ソフトで対策を講じている。

教職員の就業に関わる規程が整備され、それに基づいて適正に管理されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、適切な面積の運動場を有している。バリアフリー環境については、教室等の一部がまだ十分ではない。食品加工や栄養分析の機器を設置した実験室、乳児の沐浴等を行う設備を備えた保育実習室等を新たに設置するなど、教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行う施設、機器・備品が整備されている。図書館は地下 1 階、1 階、2 階に図書閲覧室、3 階にシアタールームがあり、シアタールームには各種の映像機器や音響設備、グランドピアノを設置し、映画の上映、映像セミナー、講演会、発表会、ミニコンサート等に使用されている。

施設設備は、規程により適正に維持管理されている。火災・地震対策のための規程が整備されている。自衛消防訓練等が実施されているが、附属幼稚園の園舎と短期大学の校舎とはつながっているため、合同での防火・防災・避難訓練の実施を検討する必要がある。防犯対策として、正門に警備員を配置するなどしている。

ゴミの分別、紙資源の無駄の排除、省エネルギー・省資源対策について啓発しており、照明設備の更新等を検討している。

パソコンルームを改装して、ノート型パソコンを増設、必修科目として情報処理を開設し、ワードとエクセルの基本操作を学習させ、また、教員の研究室と事務室を接続できるよう LAN を敷設している。

学校法人全体と短期大学部門の財政状況は、過去 3 年間、帰属収支で収入超過である。定員充足率も妥当な水準であり、健全な財務体質を維持している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、調理製菓専門学校校長、短期大学附属幼稚園園長の職を兼任し、短期大学保育科教授でもあり、強いリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づいて、理事会を招集して議長を務め、学校法人を代表して業務全般を積極的に総理し、短期大学の学長、教授会との連携も緊密に図っている。理事は、寄附行為に基づき適正に選任されている。

学長は理事会において選任され、教育研究の最高責任者としてその職務遂行に努めるとともに、理事として法人全体の運営に参画し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、教授会を主宰し、短期大学の教育研究上の審議機関として適正に運営している。

監事は、評議員会の同意を得て理事長によって選任され、学校法人の業務及び財産の状況を適宜監査している。

評議員会は、寄附行為に基づき組織され、理事長の諮問機関として運営されている。評議員については、1人欠員となっていたが、補充されている。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を経理規程、稟議規程、稟議手続細則に従って、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定しており、年度予算は適正に執行されている。また、日常的な出納業務を円滑に行うとともに月次試算表を毎月適時に作成し、事務室の総務部会計担当職員が処理し、総務部長から事務長を経て学長、理事長へ報告している。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示し、資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、公認会計士の監査を受けており、適正に処理されている。

教育情報、財務情報は、学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、広報誌、ウェブサイト等で、公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学においては、教養教育を、専門知識と技術を習得する上で必要な基礎的知識を身に付け、併せて、建学の精神に基づく情操豊かで心身共に健全な人材を養成する人間教育の一環として設置している。学科ごとに基礎科目として開設しており、かつての人文・社会・自然科学系列、外国語科目、保健体育科目、更に情報関係科目を配置し、リメディアル教育の役割も持たせている。

基礎科目の目的・目標は以下の 3 点を定めている。

1)「読む・書く・考える」力を高め、論理的思考力や表現力等の素養を身に付ける。

2) 世界の国々に目を向け、異なる文化や歴史、伝統、教育等について学び、グローバルな視点から互いに尊重しあう資質・態度を身に付ける。

3) 学ぶ意識を高く持ち、学問に主体的に取り組む姿勢を身に付け、社会における自己の役割やありかたを認識する。

教養教育の科目は、基礎科目の中に含まれており、各学科で設定・実施されている。それぞれの学科における基礎科目の設定は、基礎的な知識を学ぶ共通の科目設定のほかに、学科の専門教育内容に関連する科目を開設しており、卒業要件及び資格要件単位として開設されている。

基礎科目の中で、特色ある科目として、「芸術鑑賞・教養講座 I」を 1 年次に、「芸術鑑賞・教養講座 II」を 2 年次に開設している。これらの科目は卒業要件科目に定められ、当該短期大学の建学の精神に基づく人間教育の一環となっている。「芸術鑑賞・教養講座 I・II」の授業内容は、当該短期大学の食物栄養科、保育科の専門分野に関連する内容が設定されている。その内容は、教養教育の目的・目標を礎として、西洋料理、中国料理、日本料理の文化やマナーに関する講座、健康に関する講座、社会人として生活についての知識や社会問題に関する講座等、多岐にわたっている。また講師陣も多方面から招聘し、人間教育の一助となっている。

教養教育の効果は、授業評価アンケートやレポートで測定・評価されており、見直し、整理・統合・改変が図られている。また、当該短期大学の 2 学科が免許・資格取得を目的とする栄養士・保育士等の養成施設であることから、科目設定や時間割編成に苦心しているが、履修状況と授業評価等の結果から常に内容を検討し、改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は、栄養士・保育士等の養成施設であるため、専門科目や学外実習が優先される。しかし、そのような中で、基礎科目において、特色ある科目「芸術鑑賞・教養講座Ⅰ・Ⅱ」を設定し、学生に対し、建学の精神に基づく人間教育を行う場を設けている。

札幌大学女子短期大学部の概要

設置者	学校法人　札幌大学
理事長	太田　博
学　長	桑原　真人
ＡＬＯ	鈴木　淳一
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	北海道札幌市豊平区西岡 3 条 7-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

札幌大学女子短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

開学以来、北海道の特性を生かした「生気あふれる開拓者精神」を建学の精神とし、これが教育目標、教育方針へと整合し、体系付けられている。平成 25 年にキャリアデザイン学科が新設され、同学科における「地域共創力」という人材育成の方針に結びついている。この建学の精神は、ウェブサイト等、様々な媒体で広められており、保護者に周知するだけでなく、木製プレートをキャンパスの複数か所に掲示し来訪者にも周知している。

建学の精神に基づき教育目標は、「生気あふれる人間、知性豊かな人間、信頼される人間」の育成という三つを掲げ、これを具現化するために、「北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てます」などの五つの教育方針を掲げている。教育目標は、道内外の各地で開催している保護者懇談会や道内商工業関係者とのランチ交流プログラム等で周知している。

教授会内に「自己評価実施委員会」が組成され活動しており、委員会を定期的に開催している。

学位授与の方針に「地域」を掲げており、近隣社会と国際地域をターゲットにした教育課程を編成している。例えば、「札幌学」のように地域性を生かした特色ある内容となっている科目や「中国語」、「ロシア語」、「コリア語」のような科目を開設している。

学生支援では、新入生オリエンテーション合宿を実施しており、2 年生がアドバイスする機会を設けている。初年次教育に力を入れており、基礎学力把握のために基礎学力診断テストを行い、学修支援センターの専属の教員による「基礎学力講座」を実施している。独自の「キャリア教育支援プログラム」を企画・運営しており、一般的なマナー講座等にとどまらず、ボイストレーニング講座、女性専用パウダールームを利用したメイクアップ講座、スーツデザインプロジェクト等を実施している。その成果として、高い就職率を実現している。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、教育研究活動を行っている。事務組織も適正に整備され、人材が適所に配置されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、学習成果の達成に必要な校内設

備、図書館、運動用施設のほか、各種キャンパス・アメニティも整備され、良好な学習環境を提供している。また、併設大学と共有であるが、札幌大学インターコミュニケーションセンター（SUICC）、女性専用パウダールーム（SWITCH）、秘書実習室、学修支援センター、学生相談室等が充実しており、図書館も蔵書のほとんどが開架であり、学生支援を積極的に行っている。

情報メディアセンターでは、学生、教職員に専門的技術サービスを提供しており、情報機器をはじめ技術的資源は、学生の情報技術向上に向け適切に管理、運営している。学内LAN、無線 LAN も導入され学生の利便性の向上が図られている。

学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過であるが、学校法人全体で相応の資産、現預金を保有している。財務情報はウェブサイトに公表されており、短期大学の置かれた現状と財務状況は学内に説明され、危機意識の共有が図られている。

理事長と学長はリーダーシップを発揮し、ガバナンス改革に取り組んでいる。理事長は理事会の専決事項を明確にし、意思決定を迅速にしている。学長は、就任以来教学改革に取り組み、平成 25 年度の「キャリアデザイン学科」の新設を実現した。理事長と学長は、短期大学の現状と将来に危機意識を抱き、共有しており、改革の方向を目指している。

監事は、寄附行為の規定に基づいて学校法人の財産の状況と業務全般について適宜監査を実施し、監査法人による公認会計士監査にも立ち会い、情報・意見交換を行っている。また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適正に業務を行っている。評議員会は、法令及び寄附行為の規定に基づき組織され開催されており、運営は適切に行われている。評議員会では、関係法令の規定に従い、理事長の諮問機関として適正に機能している。教育情報や財務情報は法令等に基づいてウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神は、ウェブサイトやキャンパスガイドブック等の一般的媒体だけでなく、保護者懇談会資料で保護者に周知したり、木製プレートを複数か所に掲示して来訪者に周知している。

［テーマ B　教育の効果］

○　教育目標は「生気あふれる人間」、「知性豊かな人間」、「信頼される人間」の育成となっている。キーワードである「生気」が学位授与の方針の「関心・意欲」、「態度・指向性」に、「知性」が「知識・理解」、「技能・表現」に、そして「信頼」が「技能・表現」、「態度・指向性」に結び付けられ、学生の理解を容易にしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学習成果として「知識・理解」等の四つの指標の下に、「外国語運用能力」や「幅広い教養」等の七つの具体的な項目を定めており、これに従って開設科目を整理している。卒業要件には、学習成果の 7 項目に演習・実習を加えた 8 項目からそれぞれ単位取得が必要となっており、学習成果が成績評価を通して明確になるようになっている。

○　学位授与の方針に「地域」を掲げており、近隣社会と国際地域をターゲットにした教育課程を編成している。前者については、札幌市を対象とした科目「札幌学」を開設し、地域性を生かした教育内容となっている。後者については、選択科目として「中国語」、「ロシア語」、「コリア語」を開設している。

［テーマ B　学生支援］

○　基礎学力把握のため基礎学力診断テストを行い、学修支援センターにおいて専属の教員による基礎学力講座を実施している。

○　学生による授業改善アンケート調査を学期末だけでなく中間時にも実施しており、学期中の授業改善に生かしている。

○　キャリア支援においては、一般的なマナー講座等にとどまらず、ボイストレーニング講座、OG キャリア交流会、女性専用パウダールームを利用したメイクアップ講座、スーツデザインプロジェクト等、きめ細かく実施している。これらの支援を通して、高い就職率を実現している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　札幌大学インターコミュニケーションセンター、女性専用パウダールーム、秘書実習室、学修支援センター、学生相談室等、充実した施設を整備している。図書館は蔵書のほとんどが開架で、学生への書庫の開放を行い、学生支援を積極的に行っている。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　教職員、学生双方で利用可能な「アイトス」（ポータルサイト）が導入され、情報共有化を通じて多面的な学生支援に有効に活用している。「アイトス」は、出欠管理、成績管理から、学籍管理に至る全面的なシステムであり、全体を通してメール機能、講義資料の配布やレポート回収機能等、双方向性を意識したものとなっており、学生の積極的な学習参加が可能となっている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　法人の規模に合わせて、理事会・評議員会による意思決定の迅速化、理事会の専決事項の明確化等、強い意志を持ってガバナンス改革を推進している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学則に「演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする」と規定しているが、15 時間で 1 単位と計算している演習科目が存在しており、学則に沿った授業科目の編成が望まれる。

○　一部のシラバスに、15 回の授業計画がまとめて記載されている科目がある。授業担当者以外の第三者が点検し統一することが求められる。

○　入学者受け入れの方針が、学則に定めている「学科の教育目標及び人材育成の目的」とほぼ同じ文言になっている。到達点である目標を入学時に求めることは無理があるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　FD・SD 活動は実施されているが、FD・SD に関する規程等を整備することが望まれる。

［テーマＤ　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が過去 3 年間にわたり支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。併せて、収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「生気あふれる開拓者精神」を建学の精神とし、これを基にして「生気あふれる人間」、「知性豊かな人間」、「信頼される人間」の育成を三つの教育目標として定め、さらにこれらを具現化するために五つの教育方針を掲げて教育活動に取り組んでいる。これらは、ウェブサイトや印刷物、学内に設置された木製プレート等、様々な媒体や行事等の機会を通して学内外に広く公表しており、学生への周知を図っている。

建学の精神と教育目標に基づき、学習成果として「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」の四つの指標を定め、その指標の下に「外国語運用能力」、「幅広い教養」、「ビジネス（経済・経営）に関わる専門基礎知識」、「地域への関心と地域を共に創る意欲」、「問題解決のための資料収集・分析と表現力」、「社会人としての素養」、「社会人としてのマナー」の七つの具体的項目を設定している。学生には、どの教育目標が、学習成果獲得のための教育プログラムのどれに対応しているかを周知している。学習成果は学位授与の方針の中に成文化され、ウェブサイトを通して学内外に示している。学習成果の測定は、単位修得率、GPA 値等の量的指標と修得単位分布、GPA 分布等の質的指標が用いられ、学期ごとの成績評価、各教育プログラムへの参加状況を中心に教授会で点検している。

他方、三つの教育目標、五つの教育方針、学習成果の四つの指標、七つの具体的項目が複雑に絡み合っており、これらと三つの方針との関連を含めて全体像を理解することが困難になっている。「地域共創力」を根底におき、学習成果の 4 指標を基軸に体系化することが望ましい。また、各授業科目と習得が期待される学習成果のマトリックスの作成が望まれる。

関連法令の変更等は常に確認し、変更が生じた場合には必要な対応を行い法令順守に努めている。

併設大学の自己点検・評価規程を暫定的に使用し、教授会内に「自己評価実施委員会」が組成され活動しており、委員会を定期的に開催している。

1 学科制に移行後 2 年が経過した段階であり、途上にある活動は多々ある。今後は、短期大学独自の規程を整備し、自己点検結果を活用する体制が求められる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

三つの方針はウェブサイト等で学内外に表明している。学位授与の方針は、「知識・理解」、「関心・意欲」、「技能・表現」、「態度・指向性」の四つの指標が定められ、その下に七つの項目の学習成果が具体的に示されている。

教育課程は、学位授与の方針に対応しており、獲得すべき具体的学習成果を学生が理解できるよう、体系的に分かりやすく編成されている。しかし、学則には「演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする」と規定しているが、15 時間で 1 単位と計算している演習科目がある。また、一部のシラバスに、15 回の授業計画がまとめて記載されている科目がある。開設科目の担当教員は、教育課程に応じて教育研究分野、業績を審査し適格性を確認の上、配置している。

学習成果に対応する入学者受け入れの方針を設定し、同方針の観点に基づき基礎学力と学力以外の人物、意欲、関心等により選抜を行っている。しかし、入学者受け入れの方針が、学則に定めている「学科の教育目標及び人材育成の目的」とほぼ同じ文言になっている。到達点である目標を入学時に求めることは無理であり、入学者に求める意欲に加え、入学前に身に付けておくべき知識・技能、そしてこれらを査定する入試制度に整理し直す必要がある。

学習成果の査定は、単位修得率、GPA 値等の量的指標と修得単位分布、GPA 分布、学生による授業改善アンケート調査等の質的指標を用いて行っている。また、就職率、資格取得者数、ビジネス系検定試験合格者数等も学習成果の測定指標としている。

平成 26 年度から卒業生の進路先に対するアンケート調査を開始しているが、卒業生自身に対するアンケート調査も実施し、学習成果の点検・見直しに活用することが望ましい。

当該短期大学では、教員によるナビゲーター制を採っており、教職員は適宜連携を取りながら学生一人ひとりと向き合い、きめ細かな学習支援を行っている。教員は、各学期に 2 回の授業改善アンケートを実施し、その結果を自己点検し授業改善を図っている。

新入生オリエンテーション合宿等の実施を通して学習の動機付けを行っており、各種教育プログラムの実状を載せた「短大通信」を定期的に保護者に郵送し、学生の意欲的な教育プログラムへの参加を促している。基礎学力が不足する学生に対しては、学修支援センターで専属の教員が基礎学力講座を提供するとともに個別指導を行っている。進度の速い学生や優秀な学生に対しては、併設大学と単位互換協定を結び、幅広い学習ができるよう配慮している。

学生相談室を設置し、専門の有資格者を配置の上、修学上の相談のほかメンタルヘルスケアとカウンセリングを行っている。学生のクラブ活動、社会的活動を幅広く支援し、学生表彰・奨励制度を設け、積極的に評価している。

進路支援は、キャリアサポートセンターが中心となって全面的に支援している。就職のための資格取得対策等も含めて、独自のキャリア教育支援プログラムを企画・運営している。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、入学試験要項、受験ガイドに明記され、受験生に広く周知している。推薦入試制度による入学予定者には、入学後大学の学習がスムーズにスタートできるよう入学前課題を送付している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、教員組織は、教育課程編成・実施の方針に基づいて編成され、教育研究活動を行っている。事務組織も適正に整備され、人材が適所に配置されており、教員と連携し学習成果向上に向けて業務に当たっている。教員の研究に対しては、「札幌大学女子短期大学部紀要」や併設大学附属総合研究所の定期刊行物が発表の場として用意され研究活動が行われている。外部研修等を通じ FD・SD 活動は従来から実質的に行われてきたが、FD・SD に関する規程等を整備することが望まれる。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、学習成果の達成に必要な校内設備、図書館、運動用施設のほか、各種キャンパス・アメニティも整備され、良好な学習環境を提供している。施設設備、物品の維持管理、防災・防犯は、規程に基づき適切に管理、運営されている。防犯及び防災対策に取り組んでいるが、全学生が参加する防災訓練の実施が求められる。システムのセキュリティ対策、情報漏洩防止策は適切に実施されている。

情報メディアセンターでは、学生、教職員に専門的技術サービスを提供しており、情報機器をはじめ技術的資源は、学生の情報技術向上に向け適切に管理、運営している。学内 LAN、無線 LAN も導入され、学生が授業にだけでなく、授業外におけるレポート作成時の資料検索等に活用され、学習効果をあげている。また、教職員、学生双方で利用可能なポータルサイト「アイトス」（総合学生支援システム）が導入され、学生支援に効果をあげている。

学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過である。人件費をはじめコスト削減により短期大学の支出超過額は減少しているが、定員未充足により支出をカバーできていない。学校法人全体で余裕資金があり、短期的な法人運営に懸念はないが、現状の支出超過が続けば長期的には法人運営が難しくなるので、改善が求められる。財務情報はウェブサイトに公表されており、短期大学の置かれた現状と財務状況は学内に説明され、危機意識の共有が図られている。単年度の収支均衡を目指して再生計画が推し進められており、改善の兆しが現れつつあるが、地域特性と 1 学科制という短期大学の現状を踏まえて今後の方向性を適時に判断することが必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表し、経営と運営全般にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。理事は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に選任されている。理事会が決定した業務を執行する機関として常勤理事会が設置され、寄附行為及び常勤理事会運営規則の規定に基づいて業務の執行に当たっている。

学長は併設大学の学長を兼任しており、キャリアデザイン学科設置においてリーダーシップを発揮している。教授会は、学則及び教授会規程に基づき教育研究上の重要事項を審議しており、適正に運営されている。

監事は、寄附行為の規定に基づいて学校法人の財産の状況と業務全般について適宜監査を実施し、監査法人による公認会計士監査にも立ち会い、情報・意見交換を行っている。

また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適正に業務を行っている。

評議員会は、法令及び寄附行為の規定に基づき組織され開催されており、運営は適切に行われている。評議員会では、関係法令の規定に従い、理事長の諮問機関として適正に機能している。

関係部門で集約された毎年度の事業計画と予算は常勤理事会で審議され、1 月に査定結果として各部門に指示している。翌年度予算は 3 月の理事会で最終決定される。中・長期改善計画と方向性は策定途上であるが、危機意識の下、必要な行動はとられている。日常的な出納業務は円滑に行われ、予算は規程に従い適正に執行されている。計算書類、財産目録は学校法人の経営状況と財政状態を適正に表示し、資産及び資金は適切に管理、運用されている。教育情報や財務情報は法令等に基づいてウェブサイトに公表・公開されている。

拓殖大学北海道短期大学の概要

設置者	学校法人　拓殖大学
理事長	福田　勝幸
学　長	篠塚　徹
ＡＬＯ	畠田　英夫
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	北海道深川市メム 4558

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
農学ビジネス学科		150
保育学科		80
	合計	230

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

拓殖大学北海道短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 19 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神を「拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする」とし、ウェブサイト等を通して学内外に表明している。さらに、新入生オリエンテーションでは、建学の精神をうたった「拓殖大学校歌」の意味と歌を指導し、また年度当初の一定期間、学内放送で流すなど、建学の精神を学生に浸透させている。その建学の精神に基づき、教育目的・目標、学習成果が構築されている。学習成果は学内外に表明され、学科改編で頻繁に点検されている。自己点検・評価の規程や組織は整備されている。自己点検・評価活動は FD 活動に含まれ、FD 講習会での活動報告によって示されている。

三つの方針を明確に定めている。学習成果の達成が困難と予測される学生に対しては、個別指導を授業時間外に行うなどしている。メンタルな問題や生活上の相談事を持つ学生に対しては、専門医の委託、ゼミナール担当教員の個別指導等で対応している。

学生支援制度としては、有資格者に対する単位認定制度、奨学生制度、資格取得支援制度（取得にかかわる経費の一部支給）等があり、公共交通機関を利用する自宅通学生に通学費の一部を補助している。

農学ビジネス学科の実習農場では、様々な作物が栽培されているが、特にこれまで北海道で栽培されていた稲の全てを栽培している。

保育学科を中心として全学的に取り組んでいる「拓大ミュージカル」は、単なる 1 科目という範ちゅうを超えて、地域活動・地域貢献の一翼を担うイベントとなっている。

全ての入学試験において面接が課せられており、入学者受け入れの方針に対応した面接項目を設定するなどして公正な入学者選抜を実施している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足し、学習成果達成のための教育課程に沿って編成されている。校地、校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足し、実習農場、屋外運動場敷地、広場等も確保している。学内の情報設備は、情報ネットワーク管理会社との提携の下、基礎的な情報リテラシーに十分対応する情報教育用コンピュータ機器、ソフトウェア等を随時更新し、教育環境の充実を図っている。

学校法人全体としては、過去3年間の教育研究活動のキャッシュフローはプラスであるが、短期大学部門では帰属収支の支出超過は続いている。学校法人全体の消費収支は、現在展開している「拓殖大学ルネッサンス事業」により、建物改修工事等で支出超過になったが、これらは学校法人全体の将来の経営安定に資する投資とみられる。

理事長は学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は、私立学校法及び寄附行為により学校法人の最高意思決定機関であり、毎月定例会議を開催している。学長は、大学運営にふさわしい人物でリーダーシップを発揮している。また、様々な告辞等の機会において建学の精神の大切さを強調している。教授会は、教授会規程に基づき、審議機関としての詳細が定められている。理事長及び学長は、建学の精神に基づいて質の高い教育を行うことを重要な責務とし、学校法人の全体最適を目指し、地域における行政・地元との深い連携を構築している当該短期大学を継続し、更なる発展を目指し、リーダーシップを発揮している。監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を監査するとともに、常務理事会に出席して同法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。評議員会は、理事定数の2倍を超える評議員で組織されている。ウェブサイト等を活用して、外部からの評価にも資するべく、積極的に教育情報及び財務情報を公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　短期大学の役割を一貫して建学の精神に置き、地域に求められている実践的知識と技術を供与し、農業セミナー、農場公開デー、拓大ミュージカル公演等の諸イベントを介して、地域農業や地域文化の発展に寄与している。

［テーマＢ　教育の効果］

○　各教員は、「教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動」の四つの領域について、自己評価点による量的評価を実施している。これは「教育・研究業績一覧」に記入して学務課に提出されており、建学の精神にのっとり教員一人ひとりが社会貢献活動等を項目「学外活動業績」として入れ、改善に取り組んでいる。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　「教育・研究業績一覧」での教員一人ひとりの報告欄に「現行授業の目標と教育効果及びそれに対する自己評価」の項目が設けられ、学習成果についての PDCA が実行されている。また項目「学生による授業評価も踏まえ、教育改善への取り組み」もあり、授業改善の PDCA が実施されている。さらに、それを全教員が情報共有するだけではなく、図書館に置き、公開している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　併設大学への編入学を考える学生のために、編入学に必要な履修科目等を編入先ごとに詳しい表にするなど、進学を計画的に組み立てることが可能となるような工夫がみられる。

［テーマ B　学生支援］

○　基礎学力養成のための補習授業等を行うなど、学習支援に力を入れる一方で、成績優秀者に対しては、有資格者に対する単位認定制度、資格取得にかかわる経費の一部を支給する資格取得支援制度、奨学金制度の活用や海外研修を勧めている。また、理解速度の速い学生や優秀な学生に対しては「卒論演習」を通じて学会発表等を奨励するなど、質の高い学習支援を実施している。

○　学生支援のための奨学金として、地元の深川市内の高等学校卒業生及び保護者が市内に戸籍を持つ多くの学生に対して、学費の全額免除（深川市からの奨学金支給）、さらに自宅通学生に対しては交通費の一部を大学が補助しており、学生の経済的支援が手厚い。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　学習支援システム（Blackboard）を導入し、履修状況管理、成績管理、授業支援、講義資料や課題の配付・提出を行うなど、効果的な授業が行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　FD 講習会での活動記録を自己点検・評価報告書として取り扱っており、規程に沿った形で報告書の内容を充実する必要がある。また、「自己点検・評価報告書」は、前回の認証評価時以降、公表されていないので、その定期的な公表が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　FD・SD 活動は活発に行われているが、FD 及び SD に関する規程が未整備のため、規程の整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神の「拓殖大学の伝統である開拓者精神を継承し、実践的な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた、広く社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする」にのっとり、北海道という開拓の地で、地域に求められている実践的知識と技術を供与し、地域の発展に貢献している。

当該短期大学には 2 学科があり、両学科とも建学の精神にあるように、開拓者精神を基礎とし、地域に実践的知識・技術を兼ね備えた人材を供与しようとするものであり、教育目的・目標は確立され、学科間での不統一はあるが、教育目的・目標は学習成果を示し、「大学生活ガイドブック」にも明示されている。

建学の精神、学科の教育目的・目標、学位授与の方針、学習成果は内容が連続しており、学習成果は教育目的・目標に基づいて示されている。学習成果を測定する手法として、GPA と「学生アンケート等による授業改善」調査がある。学習成果は学内外に表明され、学科改編で頻繁に点検されている。

学習成果の量的・質的データの測定は、基本的には前・後期試験、レポートや製作（制作）物、授業（実験・実習）の取り組み状況等を判断材料とし、成績評価・GPA として表している。教育の質は授業評価と授業公開、教員評価の実施を通して保証されている。教員評価では、授業のみならず社会貢献や管理運営を含む教育活動全般の改善取り組みが「教育・研究業績一覧」に項目化されている。

自己点検・評価の規程や組織は整備されている。自己点検・評価活動は FD 活動に含まれ、FD 講習会での活動報告によって示されている。しかし、FD 活動は教務委員会が主導しており、また授業公開も教務委員会の主導下で実施されている。全教職員は自己点検・評価に関与しているが、組織的には明確でない。また、「自己点検・評価報告書」は前回の認証評価時以降、公表されていない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

建学の精神の下、学位授与の方針を反映した教育課程が編成されている。学位授与の方針は、学内外に向けてウェブサイトや「大学生活ガイドブック」で公表するとともに、定期的に点検を行っている。

各学科の教育課程は、学位授与の方針に対応しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員配置や教育課程編成を行っている。教育課程は、学習成果に対応した分かりやすい年次別展開を基本として、科目別配当表の形式で編成されているが、教員の担当コマ数で過度な時間配分を行っている科目も見受けられ、教育の質を保つことが難しくなる可能性がある。成績評価は、決められた評価基準の下で、シラバスに記載された定期試験、レポート、小テストや実技試験等、複数の査定の方法を用いて適切に行われている。ただし、一部の科目において 15 回目の授業で試験が行われており、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかったが、平成 27 年度のシラバスから、15 回目も授業をすることが確認された。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや「入学試験要項」等で明示され、年数回行われるオープンキャンパス等を通して受験生や保護者に十分な説明がなされている。

学習成果の査定は、各学科で取得可能な公的な資格、スキルに関する能力検定試験の合格、ゼミ成果（卒業制作）発表会、拓大ミュージカル公演等で行っている。

卒業生やその雇用者が来訪した際や､進路先を教員が訪問した際に評価を聴取するほか、四年制大学等への進学先の教員と情報交換を行うなど、卒業生の就職・進学後の動向の把握に努めている。集められた情報は学科会議等で各教員が共有し、学習成果の点検に活用するなどしている。

学習支援は、入学式直後及び 2 年次授業開始直後の修学ガイダンスに加え、研修旅行、ゼミでの少人数制による個別指導等を行い、さらに、履修要項から生活指導まで包括した「大学生活ガイドブック」の配布や、基礎学力養成のための補習授業等を行うなど、力が入れられている。成績優秀者に対しては、奨学金制度の活用や海外研修を勧め、理解速度の速い学生や優秀な学生に対しては「卒論演習」を通じて、卒業論文の発表に際して学会発表等を奨励するなど、質の高い学習支援を行っている。その他、就職支援、奨学金の受付業務、各種ガイダンス、オリエンテーション等の業務を通じて学生支援の充実に努めている。

生活支援体制として、学生委員会が教職員によって組織され、クラブ活動や大学祭等では、大学・後援会からの助成金等により、学生が自主的に活動できるよう支援している。

学生の健康管理については、事務職員が救急措置に備えた体制を取っているほか、「こころの相談室」を設けて専門医による心理的ケアを行い、ゼミナール担当教員を中心に個別相談等が行われている。

入学者選抜では、全ての試験に面接を課し、入学者受け入れの方針に対応した面接項目が設定されている。また、多様な入学者選抜を実施することで、両学科に必要とされる専門分野の学力が総合的に判断できるような試験制度が構築されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める専任教員数を充足しており、専任教員の職位は教育実績等、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員の採用・昇任基準については、教員任用規程等の規定に基づき教員選考委員会による審査を経て、適正に行われている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置している。

専任教員の研究活動は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究成果は、紀要や「北海道園芸研究談話会報」等の学会誌・研究会誌に掲載されている。また、教員の研究活動状況が、ウェブサイト上の「教育・研究業績一覧」にて公開されている。

事務組織は、事務組織規程、事務分掌細則等の規定により、各課の事務分掌及び職制を定め、業務量等に配慮したバランスのとれた人員で構成されており、事務組織の責任体制は明確である。専任職員には、能力向上のための外部研修に積極的に参加する機会を与えるなど、資質向上の取り組みを毎年組織的に行っている。教職員の就業に関して、就業規則を基本として、組織に関する規程、人事に関する規程、福利厚生等に関する規程等が整備され、適正に管理している。FD・SD 活動は活発に行われているが、規程が整備されていない。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。バリアフリー対策として、校舎内に障がい者用エレベーターやトイレ、スロープを設置している。図書館は、適切な面積と蔵書数を有している。また、適切な面積の体育館を有している。

有形固定資産及び物品管理細則等、諸規程は整備されており、維持管理を適切に行っている。危機管理にかかわる体制は、「拓殖大学防火管理規程（準用）」に従って「消防計画書」に防災・防火管理に関する必要事項が定められ、定期的に防災訓練が行われている。情報機器関連ではコンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。省エネルギー対策としてウォームビズ・クールビズの励行、ペーパレス会議の導入等、省資源化に努めている。

学内の情報設備は、情報ネットワーク管理会社との提携の下、基礎的な情報リテラシーに十分対応する情報教育用コンピュータ機器、ソフトウェア等を随時更新し、教育環境の充実を図っている。また、主要教室には無線 LAN を整備しており、学生が持ち込んだパソコンの利用を可能としている。更に、学習支援システム（Blackboard）が導入されており、履修状況管理、成績管理、授業支援、講義資料、課題配付や提出が簡単に行えるなど、効果的な授業が行われている。

財的資源については、平成 26 年度から、学科の改編及び入学定員の見直しを行っており、収容定員充足率は若干ではあるが回復傾向にある。しかしながら、農学ビジネス学科、保育学科共に平成 26 年度から入学者数が減少していることから、財政安定のためにも更なる学生募集の強化が望まれる。また、外部資金の獲得に向けた取り組みが検討されているので、積極的に推進することが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は寄附行為に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。理事会は、私立学校法及び寄附行為により法人の最高意思決定機関であり、毎月定例会議を開催している。理事会は学校法人の目的達成に伴う一切の業務を決する権限を持ち、理事の職務の執行を監督する。学校法人は、寄附行為や財務情報をはじめ情報公開を適切に行っている。

学長は、大学運営にふさわしい人物でリーダーシップを発揮している。また、学長は、様々な告辞等の機会において建学の精神の大切さを強調している。教授会は、教授会規程

に基づき、審議機関としての詳細が定められている。教授会は三つの方針を深く認識したうえで、学習成果があがるように努めている。また、教学組織規程に基づき、教授会の下に委員会を設け、運営している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を監査するとともに、常務理事会､理事会に出席して同法人の業務又は財産の状況について意見を述べている｡また、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織されている。

学校法人は、平成 23 年に「大学競争を勝ち抜くために」という中・長期的な方針を示し、その方針に基づいた各年度の事業計画・予算計画は、予算編成会議で行われる。短期大学の事業計画と予算はここでの予算編成に含まれている｡経理･財務の分野においては、ガバナンスが適切に機能している。ウェブサイト等を活用して、外部からの評価にも資するべく、積極的に教育情報及び財務情報を公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づき地域経済の発展や地域幼児教育に取り組んでいるが、それに向けての教養教育は「情報リテラシー」、「コミュニケーション能力」、「自己管理能力」を目標としている。

教養教育の内容としては「拓大ミュージカル」、「研修旅行」、「ゼミ成果（卒業制作）発表会」があげられている。その狙いや成果として、「拓大ミュージカル」では「規範意識と倫理性、感性と美意識、主体的に行動する力、バランス感覚、体力や精神力等を含めた総体的な概念として捉えられる教養」の醸成を期待し、礼儀作法、人間関係力、協調性、ボランティア精神のかん養も期待され、実績を残している。「研修旅行」では「主体的に行動する力、規範意識と倫理性、文書作成の基本」を身に付けている。「ゼミ成果（卒業制作）発表会」では「自主性やプレゼンテーション能力」を獲得している。

実施体制も「拓大ミュージカル」は 31 年間継続されるなど積み重ねられており、今後学生の自主性を引き出す改善を課題としながら取り組んでおり、実施方法も確立している。

教養教育の効果測定･評価は、各学科の各科目（卒論演習やゼミナール他）の評価に代替されているが、今後は明確なチェック項目による評価で指導方法を改善する計画である。

以上の教養教育の取り組みは、短期大学全体で行われる、総合的な教養を身に付けるアクティブ･ラーニング的活動の役割の有効性を提示しているものである。併せて地域貢献活動にみる教養教育の効果をも示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教養教育に取り組む特色は「拓大ミュージカル」であり、31 年間継続している歴史がある。地域や社会において最も必要とされるスキルの一つ、「段取り」についての修得を目的としているが、これは学生の自主性を前提に成り立つものであり、長い歴史の中で地域に根付いているからこそ可能となる取り組みである。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育は、職業生活の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得させ、地域の経済や産業を担うにふさわしい人材を育成する役割を担っている、と定めている。

現在は、3 校の高等学校と高大連携協定を結び、当該短期大学の教員による模擬授業の実施及び農業クラブのプロジェクト研究発表の審査等に協力している。

農学ビジネス学科では、科目「農業研修」、「インターンシップ」において就職先を意識した企業・団体で 15 日間の研修を受けることができる。保育学科においては、保育・教育実習（現場実習）そのものが職業教育であるととらえ、現職の幼稚園・保育所の園長・所長や保育士・幼稚園教諭を外部講師として招いている。

両学科とも多くの場を設けてリカレント教育を行っている。

農学ビジネス学科の教員は、学会や国や道主催の研修会に参加するなどして、職業教育に必要な専門の知識・技術を獲得し、資質向上に努めている。保育学科では、各教員が実務経験の向上に努めるため積極的に保育所・幼稚園・社会福祉施設等を訪問し、職員と交流を図りながら現場体験を積んでいる。

両学科とも職業教育の効果の測定・評価を様々な形で行い、改善に取り組んでいる。農学ビジネス学科の科目「キャリアスキル」の評価に当たっては、形成的評価を適宜実施しながら、学生の将来の仕事遂行能力を高めさせる評価・指導を展開している。また、現場実習の科目「農業研修」や「インターンシップ」において期間中に記録する実習報告書には、日々の自己評価や終了時の事業所経営者（責任者）からの評価がある。それらの評価については、学科会議で検討し、前年度の反省点を勘案しながら、評価の観点・方法の改善を図っている。

保育学科においては、科目「基礎科目入門」、「保育実践演習」、「保育・教職実践演習」等の評価は、学生一人ひとりが履修カルテを作成し、学生自身が自己評価を行うと同時に、担当教員が履修カルテを参照して学生の履修状況や学習内容の理解等を把握して、授業の進め方の参考にするなど、個別の補完的な指導等に活用している。また、現場実習の科目「保育実習」、「教育実習」においての評価については、実習先より提出された評価や実習中の実習日誌、指導案等を参考にしながら総合的・形成的評価を実施している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 21 年度から、道内の農業高等学校教員を対象とした「農業教育実技講習会・高大連携教育懇話会」を開催している。農業高等学校教育において研修要望の大きい分野の農業教育技術の向上を図る技術研修を実施するとともに、「農と食・環境」にかかわる産業人育成に向けた高等学校と大学の接続を図るための研究協議を実施している。

○　平成 25 年度から、大学を会場に「高校生のためのサマーセミナー」を開催し、農学ビジネス学科の教員が生物多様性や作物栄養診断等をテーマとするセミナーを実施している。

○　農学ビジネス学科では、農場公開デー及び農業セミナーを毎年開催している。農場公開デーは平成 17 年度から開催しており、大学 OB をはじめ、地域の農業経営者、教育機関、農業関係機関との交流を目的として、実践研究農場での研究の取り組みを広く紹介している。農業セミナーは開学以来、毎年開催しており、開催年の農業情勢や将来の

発展方向を見据えた講演発表とパネルディスカッションを実施し、大学 OB をはじめ、地域の農業経営者、教育関係者、農業指導関係者、当該短期大学の学生を交えた農業の実践教育を展開している。また、卒業生が学ぶ機会は大学以外にも「きたそらち元気塾」（新規就農した若手農業者の研修）等の研修に大学教員が指導者として支援している。

○　保育学科においては、「保育セミナー」を毎年実施し、専任教員全員が「幼児の和楽器体験」、「幼児の版画制作」、「アレルギー対策を考える」、「現場で役立つ運動遊び・ゲーム指導」、「創造性を育む保育」等の講座を担当し、多くの卒業生を迎え入れている。

地域貢献の取り組みについて

総評

農業セミナーは、北海道の農業にとって重要なテーマを 3～4 名の講師の講演と討論というかたちで創設以来開催しているセミナーである。学生の教育のみならず、農業者をはじめとする地域住民にとっても貴重な学びの場となっている。平成 26 年度時点で 48 回目となった。

保育セミナーは、保育学科所属の専任教員全員が「幼児の和楽器体験」、「幼児の版画制作」、「アレルギー対策を考える」等の講座を担当し、多くの卒業生をはじめとする幼児教育者を交えて、平成 7 年度から毎年実施している。卒業生のためのリカレント教育と地域の幼児教育者の研修という二つの面を持つセミナーである。

また、敷地内にある農場を市民や卒業生に公開する「農場公開デー」を毎年開催している。農学を学ぶ 2 年生が卒論等で取り組む研究の一端を紹介するもので、来場者の多くは地域住民や農業経営者、卒業生、農業関連産業従事者である。その他、ゼミ成果発表会、卒業制作発表会等の際にも、学外参加者の来場がある。

拓大ミュージカル公演があり、ここでは、「ミュージカル」という独自の科目を設定し、学生たちによる数か月の徹底した練習の成果が、観客に感動の舞台を提供している。長年にわたって地域住民に愛されてきた。人口 2 万 3 千人クラスの小さな自治体内に六つもの劇団があるのは拓大ミュージカルの影響であり、NPO 法人深川市舞台芸術交流協会の設立にも深く関係している。公演会場は基本的には深川市であるが、札幌市、恵庭市、旭川市、鷹栖町を会場としたこともある。

保育学科では、授業の一環として「プチミュージカル公演」や「人形劇公演」等を地元関連施設で行っている。

教員及び学生は、「ふかがわ夏祭り」、「ふかがわ氷雪まつり」、「あさひかわキッズタウン」等の地域イベントに積極的に参加するほか、ボランティア有志としても活動している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域貢献の取り組みとしては、特に地域社会の行政、農商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を活発に行っている。北海道で唯一の農業系短期大学であることから、農業高等学校との連携が特に強い。また、教員は、深川市の地域活性化を目指した「中心市街地活性化協議会」、「移住・定住推進協議会」、「ふかがわ地域資源活用会議」の委

員や「きたそらち新産業協議会」、「深川国際交流協会」の理事になっている。さらに、教員及び学生は様々なボランティア活動を通じて、地域に貢献している。

北星学園大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　北星学園
理事長	大山　綱夫
学　長	田村　信一
ＡＬＯ	内山　智
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	北海道札幌市厚別区大谷地西 2-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英文学科		120
生活創造学科		80
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

北星学園大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は建学の精神を基本理念として示すとともに、学園創設者サラ・C・スミスの教育理念を継承し、それを具体化する指針として「ミッション・ステートメント」を定めている。英文学科・生活創造学科とも教育目的・目標が学則に明記されている。

学習成果は、学位授与の方針の中で、各学科の学生が卒業までに修得するべき能力として適切に定められている。

法令順守に努め、関係法令の変更等は適宜確認し適切に対応している。学生による授業評価アンケートは併設大学と共同で実施し、学習成果に関する情報を得るとともに、結果をインターネットで公表し、教員にフィードバックしている。また、学生による授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する「モデルティーチング顕彰制度」を発足させ、教育の質の向上に努めている。自己点検・評価活動等は、「自己点検評価報告書」を、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに冊子として刊行し、広く公表するなど、向上・充実に向けた努力がなされている。

学位授与の方針は、ウェブサイト等によって学内外に表明されている。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、定期的に見直しがなされている。

推薦入学者に対しての入学前教育、入学直後の宿泊オリエンテーション、少人数クラス編成の授業、担任制による学習指導などきめ細かな教育を行っている。学生同士のピア・サポーター制、学生相談室と学生支援課内の総合相談窓口の設置、学生相談専門委員会の定期的開催など、学生の相談に対する体制は整っている。メンタル面でのサポートにはカウンセラー、臨床心理士、精神科医が支援を行っている。アカデミックアドバイザー（担任）によるきめ細かな学生への学習支援に加えて、基礎学力不足の学生に合わせた個別指導、優秀な学生に対しての特別な授業など、それぞれのニーズに対応している。就職指導も徹底し、キャリア教育も教職員が協力して丁寧に行っており、その成果は高い就職率に表れている。

入学者受け入れの方針は、それぞれの入学者選抜方法を採用する趣旨と、評価・判定の基本方針、求める人間像などについて明示している。入試は多様な受験生に応じられるよ

うに種々の選抜方法を実践している。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。研究支援は充実しており、国内外研修、サバティカル制度もあり、科学研究費補助金の獲得や研究成果に結び付いている。また、FD 活動は規程に基づき全学的に実施・推進する体制が整備されている。さらに学科独自の FD も毎年実施している。

事務組織は、各種規程に基づき、責任体制を明確にしている。SD 活動は学校法人全体の事務職員研修会に加え、併設大学の取り組みではあるが、他大学との連携協定による活動も行われ、職員の資質向上が図られている。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、校舎は、障がい者に配慮されている。固定資産・消耗品及び貯蔵品等の管理は、諸規程が整備され、維持管理されている。防火管理規程、消防計画が整備され、定期的な点検、防火・防災訓練が行われている。

技術的資源は、適切に整備され、教育研究の専門的支援を行うための組織が設けられている。教員と学生のためのサポートデスクを常設しており、コンピュータの利用技術の向上に努めている。また、情報セキュリティーポリシーを定めており、規程に基づいて、情報基盤の安全を確保し、適切な運用を図っている。ハードウェア及びソフトウェアは適切に維持管理されている。特にアクティブラーニングが可能な教室やラーニングコモンズが整備され、新しい学習支援の施設が充実している。

短期大学部門の帰属収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全であり、教育研究経費比率も適正である。

理事長は建学の精神及び教育目的・目標について十分に理解し学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績について、理事会の議決後に評議員会への報告がなされていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令順守の下、適切な学校法人の運営が求められる。

学長は、「大学の今後の方向について」と題する方針を示し、短期大学の教学運営に当たっている。学長選挙は規程に基づいて実施されており、教授会も規程・規則に基づいて適切に開催・運営されている。教育上の委員会等として、併設大学と合同の教学会議があり、教育研究面に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案している。

監事による監査は、私立学校法及び寄附行為に基づき適正に実施され、評議員会は寄附行為に基づき組織・運営されている。

予算は適正に審議・決定されている。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されている。監査法人による監査の結果については理事会・評議員会に報告されている。教育情報・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学

の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神を具現化するために「スミス・ミッションセンター」が設置され、「ミッション・ステートメント」に従い、多様な活動を総合的に企画し、その実践を統括している。毎日の礼拝、講演会、クリスマス諸行事、ボランティア活動等を展開し、特に東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣を、発生当時から現在に至るまで継続して実施している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　英文学科では１年次で基礎的な英語運用能力を伸ばすための必修科目が設置されており、「オーラル・イングリッシュ」の授業では補助として各クラス 3 人の世界各国出身のチューターが入り、学生は世界の様々な英語に触れる機会がある。その基礎的学習の上に、2 年次では英語による講義科目が選択必修として課せられている。

○　数年間にわたって実用英語技能検定の団体賞を受賞している。また、TOEIC と TOEFL は年複数回、全員が受験している。全国的な試験によって学生の学習成果が測定されるとともに、これらの検定試験結果はデータベース化され、学生が自分の学力を認識し向上心を維持するために、また教員の学生指導にも有効に活用されている。

［テーマＢ　学生支援］

○　英文学科では少人数制の英語の授業を行い、学習進度の速い学生に対してはライティング・チューターによるライティング・ラボの活用やイングリッシュ・ランチの実施、オンライン英語学習教材「スーパー英語」が活用されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　教員の学術研究の促進及び資質の向上のために「教育職員国内外研修規程」及び「教育職員のサバティカル制度に関する規程」が整備されている。特にサバティカル制度は科学研究費補助金の獲得等にも結び付いており、研究活動を支援している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＣ　ガバナンス］

○　科目や学校法人会計の特徴をグラフを用いて表すなど、財務の内容をわかりやすく解説した資料とともにウェブサイトに掲載している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　自己点検・評価報告書に、日付の誤りなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　就業規則上には出勤簿に押印する旨が定められているが、専任教員だけがそれとは異なる方法で出勤を申告し、就業状況が把握されている。就業規則に基づいた適正な管理が望まれる。

○　学校法人全体の事務職員研修会等は実施されているが、SD 規程を整備されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　評価の過程で、決算及び事業の実績について、理事会決議後に評議員会への報告がなされていないという問題が認められた。

　当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、理事会、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は建学の精神を基本理念として示すとともに、学園創設者サラ・C・スミスの教育理念を継承し、それを具体化する指針として「ミッション・ステートメント」が定められている。また、建学の精神を具現化するために「スミス・ミッションセンター」が設置され、「ミッション・ステートメント」に従い、多様な活動を総合的に企画し、その実践を統括している。

英文学科の教育目的・目標は、「生きた英語」を身に付け、英語の基本的な能力を伸ばすだけでなく、文化も学ぶことにより豊かな国際感覚を養い、広い視野・判断力・コミュニケーション能力を備えた人材の育成として確立している。生活創造学科の教育目的・目標は、主体的、能動的に知的に生活を創造することができる人材の育成を目指している。

学習成果は、学位授与の方針の中で、各学科の学生が卒業までに修得するべき能力として適切に定められている。

法令順守に努め、関係法令の変更等は適宜確認し適切に対応している。学生による授業評価アンケートは併設大学と共同で実施し、学習成果に関する情報を得るとともに、結果をインターネットで公表し、教員にフィードバックしている。また、学生による授業評価に早くから取り組み、平成 26 年度からは授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する、「モデルティーチング顕彰制度」を発足させ、その定着と発展を図るなど、教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価活動等における実施体制の特徴は、毎年度独自の方法で実施している点にある。各教育研究組織が、「本年度の課題」、「取組結果と点検・評価」、「次年度への課題」の 3 項目について整理したものに対し、自己点検評価委員会が評価し、関係機関にフィードバックする。関係機関ではそのフィードバックを受け、次年度以降の教育研究活動等の改善につなげている。評価結果を「自己点検評価報告書」としてまとめ、財務状況や教育研究活動に関するデータをまとめた「資料編」とともに冊子として刊行し、社会に公表するなど、向上・充実に向けた努力がなされている。なお、自己点検・評価報告書に、日付の誤りなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

短期大学及び学科ごとの学位授与の方針を定め、ウェブサイトや「履修ガイド」、「GUIDE BOOK」によって学内外に表明している。教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程が体系的に編成され、毎年見直しがなされている。英文学科では、英語の四技能（聴く・話す・読む・書く）を身に付け、日本語と英語で高い教養知識を吸収し、英語による自己表現力を高めることを、また、生活創造学科では基礎教養科目及び専門科目を通しての知識・技能の修得と応用的能力の獲得を学習成果としている。

学生支援としては、推薦入学者に対しての入学前教育、入学直後の宿泊オリエンテーション、少人数クラス編成の授業、担任制による学習指導など入学前から卒業まできめ細かな教育を行っている。学生同士のピア・サポーター制、学生相談室と学生支援課内の総合相談窓口が設置され、学生相談専門委員会が定期的に開かれるなど、学生の相談に対する体制は整っている。メンタル面でのサポートにはカウンセラー、臨床心理士、精神科医が支援を行っている。学生は、併設大学と共有の施設を使うことができ、恵まれた環境で短期大学生活を送っている。アカデミックアドバイザー（担任）による学生へのきめ細かな学習支援に加えて、基礎学力不足の学生に対する個別指導、優秀な学生に対して特別な授業を設置するなど、それぞれのニーズに対応している。キャリアデザインセンターを中心とする就職指導は徹底し、キャリア教育も教職員が協力して丁寧に行っている。その成果は高い就職率に表れている。卒業後も就職支援課の職員を中心に企業から聞き取り調査やアンケート調査をすることで、卒業生の実態を把握するとともに、それらの結果を基に、学生に不足するリーダーシップや交渉能力の育成など改善に向けた対策を進め、その後の指導に役立てている。さらに、生活支援も、種々の奨学金制度、併設大学と共有する整った厚生施設や学生会館など充実している。

入学者受け入れの方針は、各学科とも明確に定め、入学試験要項等で公表している。入学者選抜方法は、多様な受験生に応じられるように種々の選抜方法を実践し、その情報は広報活動を通して幅広く表明している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員は、学科の教育課程編成・実施の方針に対応して研究活動に取り組んでいる。国内外研修、サバティカル制度があり、科学研究費補助金の獲得や研究成果に結び付いている。教員の研究意欲の高さがうかがわれるとともに十分な研究支援が行われている。「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」では、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を定義し、全学的に実施・推進する組織を設置している。学科独自の FD も毎年実施しており、自己点検・評価による PDCA サイクルを確立している。

事務組織は、各種規程に基づいており、責任体制を明確にしている。SD 活動として、学校法人全体の事務職員研修会等が実施されている。また、併設大学の取り組みではあるが、他大学との連携協定による SD 活動にも参加し、資質向上が図られているが、課題にあげているとおり、SD に関する規程を整備されたい。なお、就業規則上、出勤簿に押印する旨が定められているが、専任教員のみそれとは異なる方法で出勤を申告しているので

改善されたい。

校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしている。校舎は、障がい者に配慮されており、図書館、講義室をはじめとする各教室等及び機器等は教育課程編成・実施の方針に基づいて整備・維持されている。

技術的資源は、適切に整備されている。教員と学生のためのサポートデスクを常設しており、コンピュータの利用技術の向上に努めている。また、不正アクセス、データ改ざん・破壊、情報漏えい等から保全するために情報セキュリティーポリシーを定めており、規程に基づいて、情報基盤の安全を確保し、適切な運用を図っている。

ハードウェア及びソフトウェア向上は適切に維持・管理されている。言語教育用の CALL 教室、情報実習室も有効に活用されている。特にアクティブラーニングが可能な教室やラーニングコモンズが整備されている。

短期大学部門の帰属収支は支出超過となっているが、学校法人全体の財務状況は健全であり、教育研究経費比率も適正である。学納金計画及び人事計画が立案されており、施設設備の整備も計画的に行われている。また、客観的な環境分析を行っており、学生募集対策につながっている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念・目的について十分に理解し、就任以来学園長及び学校法人が設置する学校の学長・校長やほかの理事と協力しながら、学校法人の運営にリーダーシップを発揮している。なお、決算及び事業の実績に関して、理事会の議決後に評議員会への報告がなされていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

学長は、「大学の今後の方向について」と題する方針を示し、短期大学の教学運営に当たっている。学長選挙は「学長の選挙に関する規程」に基づいて実施されており、教授会は「大学規程」及び「評議会及び教授会規則」に基づいて適切に開催・運営されている。さらに、教育上の委員会等として、併設大学と合同の教学会議があり、教育及び研究面に関する諸施策を総合的な観点から企画及び立案している。

監事による監査は、私立学校法及び寄附行為に基づき実施している。監事は理事会等に出席し、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法に基づく寄附行為の定めに従い、運営されている。

学校法人では、補正予算編成方針及び当初予算編成方針について適正に審議・決定され、各学校に周知されている。また、年度予算についても適正に処理され、出納業務についても定められた会計責任者により毎月報告されている。

資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理されている。監査法人による監査は適切に実施しており、その結果については理事会・評議員会に報告されている。教育情報のほか、予算書、決算書、事業報告書、財産目録、監事による監査報告書はウェブサイトで公表・公開され

ている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

両学科共通及び各学科に適したキャリア支援科目、週 1 回実施される「キャリアデザインプログラム」を配置し、様々な角度から職業教育に取り組んでいる。「アセンブリⅠ・Ⅱ」をはじめとするキャリア支援科目は教員が行い、「キャリアデザインプログラム」は就職支援課が実施していることでバランスよく職業教育がなされている。「アセンブリⅠ・Ⅱ」のテーマは毎年各学科で学生の現状と社会のニーズにあったものを設定している。さらに、英文学科では観光ホスピタリティ関連科目を導入し、英語教育とホスピタリティ教育の融合を図っている。生活創造学科では「現代女性とキャリア」と「日本語表現法」を全員が履修するよう指導し、ビジネス系科目にも力を入れている。さらには就職に至るまでの指導だけでなく、就職後のキャリアデザインも授業に取り入れ、ライフステージとしての職業教育を目指している。

キャンパス説明会や進学相談会の場では、受験生に対して就職状況や短期大学のキャリア教育の説明を行い、就職内定者が出身校で短期大学での学びの形態や特徴を高校生に報告することで、高等学校との円滑な接続を図っている。また、社会人入学試験制度の実施により、社会人や他の短期大学、専門学校からの進路変更者の入学を受け入れることで、学び直しの場としての門戸を開いている。

英文学科の職業教育については実務経験豊かな非常勤教員も担当し、学外で実務を継続することでその資質向上に努めている。生活創造学科には一般企業での実務経験者や、地域の民間事業所及び公的機関との産学連携にかかわる専任教員がいる。両学科とも職業教育を担う教員の資質向上に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　両学科とも、学術的な科目のほかに「アセンブリⅠ・Ⅱ」や「ホスピタリティ」、「インターンシップ」などのビジネス系科目を置いて、職業教育に力を入れている。「キャリアデザインプログラム」の内容はきめ細かで丁寧に組まれている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みについては、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。併設大学の 8 学科及び 3 部門との輪番により、毎年秋に連続講義や、「北星オープンユニバーシティ」として一般市民や当該短期大学の学生を対象に講座を用意している。さらに英文学科では、毎年、地域に向けた公開講座を実施し、社会人入学の学生を積極的に受け入れている。

英文学科では、地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体と交流活動を行っている。平成 26 年度は、国際観光セミナーの開催、地域の行政、企業、国際プラザ、JICA 札幌等との交流活動、講師の派遣、学生のフィールドワーク、世界の青少年・学生が意見交換と友好を深める国際交流イベント等に学生が参加するなどの取り組みがなされている。

生活創造学科では、地域社会との交流として、街づくりに関係する取り組みでは、大学対抗企画デザインコンペで受賞した案が実用化され、札幌市の市電沿線の商業地域の活性化につながった。芸術・文化に関係する取り組みでは、新さっぽろのフォトコンテストや北海道主催のポスターコンテストに出品する作品を制作したり、また受賞作品の展示などを通して、地域住民との交流が図られている。教職員による取り組みでは、各専門分野において地域貢献を果たしている。学内では、出張講義や、高大連携ブリッジ講義の担当、学外では地域の学校の評議員、札幌市障がい者施策推進審議会議長、北海道教育委員会委嘱スクールカウンセラーなどを担っている。

スミス・ミッションセンターが実施している、東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣のほか、教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。高等学校での英語プログラムのサポート、ニセコ町の国際文化イベントのボランティア、札幌国際プラザ主催のプロジェクトでのサポーター、「ユネスコスクール世界大会事前交流会」の通訳ボランティア、札幌市の「学びのサポーター活用事業」等、多くの学生の活動を短期大学も積極的に支援している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「スミス・ミッションセンター」による総合的な企画と実践・統括の下、「ミッション・ステートメント」に従った毎日の礼拝、講演会、クリスマス諸行事、ボランティア活動が行われ、特に東日本大震災の被災地への学生ボランティア派遣は発生当時から現在まで継続して実施されている。

青森中央短期大学の概要

設置者	学校法人　青森田中学園
理事長	石田　憲久
学　長	久保　薫
ＡＬＯ	宮田　篤
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日
所在地	青森県青森市横内字神田 12

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		60
幼児保育学科		100
	合計	160

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

青森中央短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月2日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」を建学の精神とし、「自立して生きていくために必要な豊かな人間性と実学を身につけること」を教育理念とし、さらに、各学科の教育目標として育てる人材像を定めている。「カリキュラムマップ」の作成と厳格な成績評価等により、教育の質の保証と共に三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を点検している。各学科とも資格取得率の高さが最終的な教育の質の保証となっている。学長を委員長とした自己点検・評価委員会を設置し、教育の充実に向けた自己点検・評価活動が日常的に行われている。

教育目標に基づいて三つの方針を定めている。これらを学内外に公表し、学内で共有する活動も行っている。各学科の教育課程は法令等により指定されている科目を中心として体系的に編成し、教員の資格・業績は法令等の基準を充足しており、適切に配置している。各科目の到達目標及びカリキュラムマップによって学習成果を測定しており、学習成果は具体性があり、獲得可能である。学生の卒業後評価への取り組みも行っている。ガイダンス、学生便覧、補習授業、アドバイザー制度等で手厚い学習支援を行い、学務委員会、学習支援センターを設けて学生生活を支援している。学生食堂、売店等のキャンパス・アメニティ、学生寮、通学のためのスクールバスの運行、十分なスペースの駐車場・駐輪場を整備している。経済支援のための制度、学生の健康管理、メンタルヘルスの体制を整えている。就職支援のため、キャリア支援委員会とキャリア支援センターを設置し、資格取得を促し、就職試験対策、卒業時の就職状況分析を行い、入学者受け入れの方針を明確に示し、入試広報センターを設け受験の問い合わせなどに対応し、多様な選抜、適切な情報提供やガイダンスを行っている。

学科の専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定を充足している。専任教員の研究を支援する環境が整っており、活発な研究活動を行い、FD 活動も行っている。事務室、情報機器、備品等を整備し、職員就業規則等に基づいて教職員の就業を管理している。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足し、広大な運動場を有し、授業を行う講義室、実習室、機器・備品等を整備

している。図書館の面積、蔵書数、座席数等は充足しており、参考図書、関連図書も整備されている。固定資産及び物品管理規程を整備し、設備備品等を管理している。危機管理規程、防災規程等を整備し、避難訓練を実施し、火災、地震等のリスクに備えている。コンピュータシステムのセキュリティ対策や照明の節電、冷暖房の温度設定等で省エネルギー対策を行っている。情報処理演習室、学内 LAN を整備し、「情報処理演習Ⅰ（必修）」等を開講して学生のコンピュータ利用技術を向上させている。

学校法人全体、短期大学部門共に過去 3 年間、帰属収支は収入超過となっている。借入金はなく、資金繰りにも問題はなく、貸借対照表の状況は健全である。資産運用は規程に従って適切に行っている。教育研究経費比率は適切である。看護学科の募集停止に伴い帰属収入が減少しているが、収容定員充足率にふさわしい財務体質を維持している。客観的な環境分析を行い、経営改善計画を策定している。経営情報は学内外に公表され、教職員の間で危機意識が共有されている。

理事長は、強いリーダーシップを発揮して法人を運営している。理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に構成され、法人の業務に関する最終的な意思決定機関として機能している。理事長は毎会計年度終了後監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、意見を求めている。財務情報や教育情報は法令に基づいて公開されている。学長は学長選考規程に基づいて選任され、教育研究の推進にリーダーシップを発揮している。教授会は学則に基づき学長が議長となり、毎月定例で開催され、審議機関として適切に運営している。教育研究活動を推進するため各種委員会が設けられ、教学運営体制が確立されている。監事は、理事会・評議員会に出席して意見を述べ、監査報告書を理事会及び評議員会に提出して適切に業務を行っている。評議員会は、理事長の諮問機関として機能している。理事会で決定された事業計画は教職員に周知され、予算は適切に執行されている。資産及び資金は安全かつ適切に管理している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　食物栄養学科では、独自の学習成果のアセスメント手法として、栄養士課程の科目の到達目標に基づく成績評価と全国共通の栄養士実力認定試験結果を比較することで、栄養士養成校としての成績評価が客観的にみて適正なレベルで行われているかを点検し

ている。その結果を受けて、成績評価と実力認定試験結果との間に大きな差異のある科目では評価の修正が行われ、評価の客観性を目指している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　教育ローンを利用して授業料等を完納した場合、選考のうえ教育ローンの年利息分の一定額を限度に奨学金として支給する制度を設けている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　図書館は、平日は 8 時 30 分～21 時、土曜日は 8 時 50 分～17 時まで開館して学生の学習のサポートを行うだけでなく、学習会話を可能とし、学生同士が教え合う、議論し合う場としてのラーニングコモンズやサイレントスペース（旧図書館のスペース）、グループ学修室を整備し、ノートパソコンの貸し出しを行って、学生の自主的な学習を促している。

○　寮生が数日間生活可能な非常食（缶詰、レトルト食品等）の備蓄を学内経費で購入して達成し、賞味期限前に学内売店にて低廉な価格での販売や寮生への食事に提供して、無駄が生じないように努めている。さらに学生食堂に米を備蓄している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　教育目標と学習成果を明記しているが、それらの定期点検の周期については学科間で統一されていないため、各学科と自己点検・評価委員会が共同で検討して取り組むことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」を建学の精神とし、これに基づき「自立して生きていくために必要な豊かな人間性と実学を身につけること」を教育理念としている。建学の精神及び教育理念は学生便覧、ウェブサイト等で学内外に公表しているだけでなく、学内で共有するための活動を日常的に活発に行っている。この教育理念を達成するための教育目標として「育てる人物像」を定めている。学位授与の方針とそれを達成するための各科目の到達目標を学習成果ととらえている。教育目標と学習成果は明記されているが、それらの定期点検の周期が学科間で統一されていない。これらを連携させた「カリキュラムマップ」の作成と厳格な成績評価等を通して、教育の質の保証と共に各学科の三つの方針の点検に努めている。各学科とも栄養士、保育士、幼稚園教諭、看護師といった資格取得を目指し、資格取得率が最終的な教育の質の保証としており、それにより学習成果を量的・質的データとして測定している。資格取得を生かした専門職への就職率はウェブサイトに掲載している。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。

学長を委員長とし、学長の任命した副委員長、各学科長、各委員会委員長、副委員長、各ワーキンググループリーダー、事務局長、事務局次長、各課長を委員とする自己点検・評価委員会を設けて日常的に活動し、報告書にまとめ、ウェブサイトに掲載して公表している。委員会に「戦略ワーキンググループ」を組織し、建学の精神に基づく教育目標、三つの方針の関連性の点検と見直しが行われている。さらに年度内の振り返りと改善・行動計画の策定が可能なPDCAサイクルの構築に至っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学生便覧やウェブサイトに掲載して公表している。学位授与の方針を達成するための各科目の到達目標を学習成果ととらえている。学位授与の方針に基づいて教育課程編成・実施の方針を定めている。各学科の教育課程は法令等に指定されている科目を中心として体系的に編成し、主たる資格に加えてほかの資格も取得できる。教員の資格・業績は法令等の基準を満たしており、適切に配置されている。学位授与の方針に掲げる人物を社会に輩出するため、学習成果を基にして入学者受け入れの方針を明確に示し

ている。各科目の到達目標及びカリキュラムマップによって学習成果を測定し、最終的には各学科の目指すべき資格（栄養士、保育士・幼稚園教諭、看護師）の取得率の高さを維持することで教育の質を保証している。これらの資格の取得率が高いことから、学科の教育課程の学習成果は獲得されている。開設科目の中で、成績評価の一部に問題が見受けられるので、成績評価の客観性を高めるよう成績評価の方法・割合を改善することが望まれる。卒業後 3 年目にあたる卒業生の就職先にアンケート調査を実施し、調査結果は部局長会議、教授会に報告され、キャリア支援センターにおける学生の就職指導に生かしている。教員は、学生による授業評価を受け、その結果を認識し、授業改善に生かしている。また、FD 活動を通して教育方法の改善を行っている。事務職員は、毎年学外で行われている各種の研修会に参加して、それらを SD 活動の機会に報告し、情報共有を図っている。

入学時に学生生活全般についてのオリエンテーション、学期開始時には教育課程や履修に関する始業ガイダンスを行い、基礎学力が不足する学生を対象にリメディアル講座を開講している。自治組織である学友会をサポートする学務委員会、リメディアル講座や悩み相談の受付窓口として学習支援センターを設けて学生生活を支援している。学生食堂、売店等はキャンパス・アメニティに配慮している。学生寮を設置し、駐車場・駐輪場を設けて通学のための便宜を図っている。日本学生支援機構、各市町村の奨学金を案内し、銀行の教育ローンの紹介等を行っている。教育ローンの利用者には利息の一部を奨学金として支給している。学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制を整えている。社会人学生、障がい者への支援体制を整えている。就職支援のため、教職員でキャリア支援委員会を組織し、併設大学と共同でキャリア支援センターを設置し、就職のための資格取得、就職試験対策を行っている。学科ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に役立てている。進学者への支援を行っている。学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。併設大学と共通の入試広報センターを設け、受験の問い合わせなど適切に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は、短期大学設置基準の規定を充足している。助教以上の教員に研究室を配置し、研修日の設定、研究成果を発表する場としての研究紀要の発行等、専任教員の研究を支援する環境が整っている。FD 活動については、大学活性化プラン策定委員会規程を整備し、定期的に研修会を実施し、FD メールマガジン「青森中央短期大学 FD・SD だより」を発行して関連情報の共有化を図っている。SD 活動規程を整備し、それに基づいて、定期的に研修会を行い、SD 活動を適切に行っている。事務組織は、併設大学と一元化している。組織規程で定められた組織で構成され、業務内容も規程に明記され責任体制が明確化されている。教職員の就業は、職員就業規則に基づいて適正に管理されている。就業規則は学内専用イントラネットで閲覧が可能で、教職員に周知されている。

校地、校舎、運動場、図書館、体育館等は併設大学と共用であるが、校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足している。校舎はバリアフリーになっている。広大な運動場を有している。授業を行う講義室、演習室、実験実習室、情報処理演習室、語学学習施設が

整備され、授業を行うための機器・備品を整備している。図書館の面積、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等は十分な水準である。固定資産及び物品管理規程を整備し、設備備品、物品を管理している。危機管理規程、防災規程等を整備し、避難訓練を行い、火災、地震等のリスクに備えている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策や照明の節電、冷暖房の温度設定等の省エネルギー対策を行っている。学内に情報処理室を設けてパソコンを備え、学内 LAN を整備している。必修科目として「情報処理演習Ⅰ」を設け学生のコンピュータ利用技術を向上させている。

当該短期大学の看護学科を併設大学看護学部に改組して校舎を増築し、併せて短期大学校舎も改築したため、学校法人全体は過去 3 年間、短期大学部門は平成 25 年度に消費収支が支出超過になっているが、帰属収支は収入超過となっている。借入金はなく負債額は退職給与引当金、前受金がほとんどで、資金繰りにも問題はなく、貸借対照表の状況は健全である。資産運用規程に従って適切に資産運用がなされている。教育研究経費の帰属収入に対する比率は適切である。幼児保育学科の収容定員充足率が低下し、看護学科の募集停止に伴い帰属収入が減少しているが、収容定員充足率にふさわしい財務体質を維持している。短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行い、経営改善計画を策定している。経営情報は学内外に公表され、教職員の間で危機意識の共有ができている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念を尊重し強いリーダーシップを発揮して法人を運営している。毎年、評議員会、理事会の意見を聴き、「学園重点事業」を決定している。理事会は私立学校法及び寄附行為に基づいて適切に構成され、定期的に開催されて法人の業務に関する最終的な意思決定機関として機能している。法令に基づいて、理事長は毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会の決議を経た決算及び事業報告書を評議員会に報告し、意見を求めている。平成 25 年度に設置した法人直轄の企画部を中心に、綿密なデータ分析に基づいて課題解決を行うとともに、具体的な将来計画の策定を行っている。

学長は学長選考規程に基づき、理事会において選任されており、建学の精神に基づいた教育研究を推進するため、リーダーシップを発揮している。教授会は学則に基づいて学長が議長となり、毎月定例で開催されている。各種委員会のほかに教授会案件の整理や各部門の調整機関として理事長、学長、学科長、各委員会委員長、事務局長、事務局次長等を構成員とする部局長会議が設けられ、教学運営体制が確立されている。学長は、教育環境や社会環境の変化にスピード感をもって対応している。平成 26 年度には PDCA サイクル構築のための「戦略ワーキンググループ」の設置や学生定員確保のための「幼児保育学科・専攻科福祉専攻学生数確保戦略会議」を発足させるなど適切な人材を配置し、問題解決に迅速に取り組んでいる。

監事は、理事会・評議員会に出席して意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出しており、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定

数の 2 倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関として機能している。理事会で決定された事業計画は年度当初に全教職員に周知され、予算執行にあたっては担当課長が把握し、会計責任者である事務局長を経て理事長が承認している。公認会計士による定期的な監査を受け、決算処理後の公認会計士による監査報告では、計算書類が学校法人会計基準に準拠して、会計年度の経営の状況及び財政状態を適正に表示していると認め、特別な監査意見はない。資産及び資金は安全かつ適切に管理している。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」という建学の精神に基づいて、「自立して生きていくために必要な豊かな人間性と実学を身につける」ことを教育理念としている。この教育理念を達成するために、「豊かな人間性」＝広い教養と「実学」＝深い専門性を兼ね備えた人材を育成することを教育目標としている。「学校案内」に「専門的職業人として活躍するためには、専門知識のみならず人間の理解、社会の理解が大切です。」と記述し、教養関係科目を「総合教育科目」と称し、総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上、必修科目を含めて合計 70 単位以上を修得することを卒業要件と規定することで、教養教育の重要性を示している。さらに総合教育科目を、外国語、情報処理、キャリア設計のコモンベーシックスと、人間の理解、現代社会と国際理解、科学技術と環境の理解からなる教養科目とに分けている。このように教養教育の目的・目標を明確に定め、実施体制や方法が確立し、その教育理念に沿った教養教育が実施されている。また、教養教育の一環として学校行事でミュージカルや歌劇公演を対象にした「芸術鑑賞」、西洋料理及び日本料理の「テーブルマナー」の学習も実施されている。

教養教育は教養教育科目だけでなく、専門教育科目においても行うことができる。例えば、当該短期大学は「学びの青森化」という興味深い取り組みを行っている。この「学びの青森化」については、「授業科目の中でそれぞれの専門を活かし、青森について深く学ぶ機会を取り入れるという取り組みです。そこでは日々、青森の現状や特色、諸課題に触れることにより、青森の将来に関心をもち、ひいては郷土への誇りや愛着を胸に活躍できるような学びを大切にします。こうした学びを土台にして、地域課題に積極的に取り組み、地域貢献できる人になってほしいと思います」と説明されている。このような特色ある教育は、地域貢献はいうまでもないが、教養教育の充実につながる。このような地域貢献の観点から教養教育を充実させることも一考に値する。

当該短期大学は、栄養士、保育士・幼稚園教諭、看護師といった専門職の人材養成においては優れた実績があり、地域の高等教育機関として地域貢献も果たしている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　特徴ある科目と教養教育にかかわる学校行事として、「郷土と文化」（教養科目演習 1

単位　卒業必修）を設けている。この「郷土と文化」は、郷土文化への関心を深め、知識・技術を身につけるだけでなく、仲間との調和、責任ある行動をとり、自らの役割を果たすことを目標に掲げるなど、際立つ取り組みである。また、この取り組みの一つ「ねぶた祭」への参加については、年度末に実施している学生満足度アンケート結果において「満足度」が 86.8 パーセントと高い。特に、同一学校法人の附属認定こども園の「こどもねぶた」が参加するには、短期大学生の協力が不可欠であり、チーム編成としての役割も重要である。ねぶた祭は県内の各市町で行われていて、この取り組みは短期大学を卒業し、県内各方面に就職する学生の素質・素養になっている。郷土への誇りや愛着を強化する取り組みである。

弘前医療福祉大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　弘前城東学園
理事長	下田　敦子
学　長	下田　肇
ＡＬＯ	牛田　泰正
開設年月日	平成 14 年 4 月 1 日
所在地	青森県弘前市大字小比内 3-18-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活福祉学科	介護福祉専攻	70
生活福祉学科	食育福祉専攻	30
救急救命学科		35
	合計	135

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

弘前医療福祉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 11 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の淵源は昭和 40 年、弘前料理学院の開校に始まる。創立時に教育の礎とした「ホスピタリティー精神（厚遇、温かくもてなす心）」を建学理念（建学の精神）として継承し、調理師、介護福祉士の養成を行い、平成 26 年に短期大学としては日本初となる救急救命学科を新たに開設した。各学科・専攻課程では、この「ホスピタリティー精神」に基づいた教育目的・目標を有し、これらは学生便覧、ウェブサイトにも掲載し学内外に公表している。自己点検委員会で審議された内容は、各学科・専攻課程の会議で報告、審議されて再度、委員会にフィードバックされ課題解決に向け PDCA サイクルが機能している。

学則及び学位規程に学位授与の要件を規定しており、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。教育課程は学位授与の方針に対応して「基礎科目」、「専門基礎科目」（救急救命学科のみ）、「専門科目」と体系的に編成し、学習成果の量的・質的な実効性を絶えず検証している。

入学者受け入れの方針は、各学科・専攻課程の学習成果に対応して示され、ホスピタリティー精神を基盤とし、豊かな人間性や相手の立場に立って考え行動する能力や幅広い教養と医療技術者、公安職としての専門知識と技術を学ぶ過程で身につけることができるよう、専門分野について積極的に学習する姿勢を求める内容となっている。

学習成果は資格取得という具体性と実際的な価値があり、達成可能であり、一定期間において獲得が可能である。技能・知識については具体的であり、態度等については、抽象的・一般的であるが、質的な基準を定めている。

教員は学生による授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。事務職員は職務を通じて、法人の教育理念を実践するように努め、SD 活動を行い学生支援の職務を充実させている。クラス担任制と助言教員制度の二重の体制を整え、学生の学習支援を行っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。学生のボランティア活動には地域貢献室や学生部において、学生の活動を積極的に支援し

ている。

学生のキャリア教育及び就職関連の支援等は進路委員会を設置して活動している。入試の広報・事務体制は、広報部会、教務部入試課において、定期的に会議を開くなど、情報の共有化を図っている。

専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。研究活動では紀要の投稿数も年々伸びている。FD 活動に関する FD 委員会規程も整備されており、各委員会活動等を通じて、学習成果を向上させるための教員間の連携も適宜行われている。

事務組織は組織規程により事務分掌及び権限等が規定され､円滑に進められている。SD 活動については、事務職員研修取扱要綱により研修を実施している。

校地、校舎、施設設備等については、短期大学設置基準以上の水準が確保され、適切に管理がなされている。バリアフリー構造であり、多目的トイレやエレベーターが設置され､障がい者にも配慮がなされている｡救急救命学科では全国でも珍しい USAR（都市型災害捜索救助）訓練に必要な施設・器具が設置され、地域の消防救助隊の実地訓練等にも使用されている。

固定資産の取得、管理、廃棄については経理規程、固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。火災、地震、防犯対策についても関連の危機管理規程、防火管理規程を設け、学生及び教職員等の安全確保を図っている。コンピュータシステムについてはセキュリティを高めるための取り組みが行われている。

短期大学部門の消費収支は平成 26 年度のみ支出超過となっているが、これは主に新設学科（救急救命学科）の設置に伴う土地･建物等の基本金組入によるものである。併設大学の学生確保は順調に推移していることもあり､学校法人の帰属収支は平成 25 年度より収入超過に改善されている。負債に比べ余裕資金は少ないが、財的資源は適切に管理されている。

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育理念・目的を実践しており、指導者として法人の発展に寄与している。

理事会は寄附行為に基づき開催され、決算・事業報告、予算・事業計画等の審議事項や評議員会との開催順序は適切に行われている。

学長は教授会規程に基づき、教授会を招集し議長を務め教育研究上の審議機関とし適切に運営している。特に教育研究活動を推進するため、複数の委員会を置き、緊密な連携・調整を図りながらリーダーシップを発揮し学習成果向上に努めている。

監事は、会計監査と業務監査を定期監査として実施し、その結果を理事長に報告している。また、内部監査部門との連携もなされており、理事会の運営及び理事の業務執行状況について確認するなど私立学校法及び寄附行為に基づき適切に業務を行っている。

評議員は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学習成果を検証するものとして生活福祉学科介護福祉専攻では、介護施設実習後に成果をまとめて発表する「介護事例研究発表会」、日本介護福祉士養成施設協会主催の「卒業時共通試験」、生活福祉学科食育福祉専攻では、校外実習終了後の「実習報告会」、日本料理部門、西洋料理部門、中国料理部門のいずれかを選択し、メニュー作成、調理、展示等、学生が主体となり開催している「料理作品展」、全国調理師養成施設協会の「技術考査」があり、学生がどのような技能、知識を取得し、態度等の人間性を豊かにしているかを検証する教育活動を行っている。

［テーマＢ　学生支援］

○　学年ごとにクラス担任教員をおき、出席状況の確認や事務連絡等を受け持つとともに、約 10 人の学生に対して 1 人の割合で配置される助言教員が学生の相談にのり、学生の生活支援を行っている。また、オフィスアワーの取り組みでは、1 年間の学生の相談数、内容が情報として集計されている。学生生活満足度調査では、学生の相談窓口として､担任と助言教員が有効に機能していることが検証されている。

○　地域貢献室は、障がいのある方、高齢の方等が、地域で生き甲斐を持って生きること等を支援するために設けられ、学外の多くの団体と提携して活動している。地域貢献室に学生部を設置し、学生がボランティアとして参加し主体的な活動をしている。これらはアクティブラーニングの基礎を作るものである。学生のボランティア活動の実態は、アンケート調査等で把握され、積極的な学生は、卒業式で表彰して、活動をたたえている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　それぞれの教育活動は実施されているものの、学科・専攻課程で設定した個々の学習成果に対応する学習成果を測定する仕組みが不明確である。学習成果の表現の見直しとそれに対応する測定手法の関連性を確立し、明文化することが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　シラバスの表記において、各学科・専攻課程、科目により不統一が散見される。学科・専攻課程では統一した表現にすることが望ましい。また、シラバスの作成において組織的な確認や決定の過程が不明確である。どこで発案し検討され決定するのかのシラバス作成の過程を明文化することが望まれる。

○　各学科・専攻課程の学習成果を高める PDCA サイクルをより効果的にするために、学習成果と教育活動をリンクして査定することが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の淵源は昭和 40 年、弘前料理学院の開校に始まる。創立時に教育の礎とした「ホスピタリティー精神（厚遇、温かくもてなす心）」を建学理念（建学の精神）として継承し、調理師、介護福祉士の養成を行い、平成 26 年に短期大学としては日本初となる救急救命学科を新たに開設した。この建学理念は、学内に対しては、ガイダンス、入学式、各種オリエンテーションや授業にて周知を図り、学外に対しては、大学案内やウェブサイトに公開されている。

各学科・専攻課程では、建学の精神を基盤とした人間教育を基本理念として「ホスピタリティー精神」に基づいた教育目的・目標を有し、学習成果には教育理念を具現化し明示している。これらの教育目的・目標は学生便覧、ウェブサイトにも掲載し学内外に公表している。学習成果は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神であるホスピタリティー精神及び学則に基づき示されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、学業成績、進路状況、学外実習での評価、各種資格取得状況や学生自身による授業評価、学生生活満足度調査等を用いて総合的に測定が可能である。学習成果のアセスメントで抽出された課題は助言教員やクラス担任を中心に全教員が対応し、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを用いている。

それぞれの教育活動は実施されているものの、学科・専攻課程で設定した個々の学習成果を測定する仕組みが不明確である。

学習成果はウェブサイトで学内外に示している。学校教育法、短期大学設置基準や専門資格者養成施設等にかかわる関係法令の変更等を適宜確認し法令順守に努め、教育の質の保証に努めている。自己点検委員会規程により、自己点検委員会が設けられている。委員会は、学長を委員長とし、ALO、副学長、学科長、専攻長、法人事務局長、事務部長、各委員会の長で構成されている。委員会で審議された内容は各学科、各専攻の会議で報告、審議されて再度、自己点検委員会にフィードバックされ課題解決に向けPDCAサイクルが機能している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神である「ホスピタリティー精神」を獲得し、質の高

い専門性を獲得することと定めている。学則及び学位規程に学位の要件を規定し、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。これらの方針はウェブサイトで公開され学内外に表明されている。教育課程は、学位授与の方針に対応した「基礎科目」、「専門基礎科目」（救急救命学科のみ）、「専門科目」を体系的に編成し、学習成果の量的・質的な実効性を絶えず検証している。シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等の必要事項を記載している。しかし、シラバスの表記において、各学科・専攻課程、科目により不統一が散見される。成績評価は評価基準に基づいて厳格に適用されている。教育課程の見直しは各学科・専攻課程で確認し、法律改正等にかかわる科目の変更等について随時対応している。入学者受け入れの方針は各学科・専攻課程の学習成果に対応している。具体的には、ホスピタリティー精神を基盤として、豊かな人間性や相手の立場に立って考え行動する能力や専門知識と技術を身につけることができるよう、それぞれの専門分野について積極的に学習する姿勢を求める内容となっている。また、文章力、論理的な思考力にかかわる国語を身に付けていることに加え、救急救命学科では、数学や生物の基礎学力を身に付けていることなど、入学前の学習成果の把握・評価として明確に示している。志願者の個性や学習に対する意欲、将来に対する目的意識は各種の入学試験で面接試験を導入し、入学者受け入れの方針の理解が確かなものであるかどうか把握に努めている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや学生募集要項に掲載し公表している。

各学科・専攻課程の学習成果は、態度、技能、知識の観点から定めており、具体的である。学習成果は資格取得という実際的な価値があり、知識・技能の観点から定められた学習成果は学内外の試験の成績等で測定可能である。ただし、学科・専攻課程が定めた学習成果の具体的内容と照らし合わせて査定されていない。

卒業後の評価は就職先アンケートを実施して卒業生の評価を確認している。学生による授業評価アンケートの結果を担当教員に配付し、担当教科の学習成果の状況・学生の実情を適切に把握できるようにするとともに、それを基に授業改善の資料としている。また、FD 委員会が授業・教育方法の改善のため FD 研修会を実施している。事務職員は、学生に直接かかわり支援を行う所属部署の職務を通じて、法人の教育理念を実践するように努め、SD 活動を通じて学生支援の職務を充実させている。基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。助言指導の体制として、クラス担任制と助言教員制度の二重の体制を整え、学生の学習支援を行っている。また、オフィスアワーの取り組みは 1 年間の学生の相談数、内容が情報として集約がされており、学生生活満足度調査では、学生の相談窓口として、担任と助言教員が有効に機能していることが検証されている。

学生の生活支援のための組織として学生委員会と学生部を組織し、学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング、奨学金、生活相談、課外活動、行事、キャンパス・アメニティ、学生寮等、学生生活支援にかかわる全ての事柄について取り扱っている。学生のボランティア活動については、地域貢献室や学生部において、積極的に支援している。在学中のボランティア回数の多い学生には卒業式でボランティア賞を授与し、その奉仕活動をたたえている。

学生のキャリア教育及び就職関連の支援等は進路委員会を設置して活動している。入試の広報・事務体制は、広報部会、教務部入試課において、定期的に会議を開くなど、情報の共有化を図っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

各学科・専攻課程の専任教員数及び教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は、就業規則、教員選考規程及び教員選考基準に基づいて実施している。研究を行う研究室等は十分に整備されている。研究活動では紀要が発行され、投稿数も年々伸びている。FD 活動に関する FD 委員会規程も整備されており、委員会活動や専攻会議等を通じて、学習成果を向上させるための連携も適宜行われている。

事務組織は、組織規程により事務分掌及び権限等が規定され、事務を円滑に進めるための事務室、情報機器、備品等も整備されている。SD 活動については、事務職員研修取扱要綱が設けられ、研修を実施し、その取り組みは活発である。教職員の就業に関する諸規程は整備され、規程に基づいて勤務を行っている。

校地、校舎、施設設備等については、短期大学設置基準以上の水準が確保され、適切に管理されている。また、バリアフリー構造になっており、多目的トイレやエレベーターが設置され、障がい者にも配慮がなされている。救急救命学科では全国でも珍しい USAR（都市型災害捜索救助）訓練が必要な施設・器具が用意され、必要に応じて地域にも解放されており、地域の消防救助隊の実地訓練等にも使用されている。図書館については蔵書数、視聴覚資料、座席数等が十分に整備されている。

固定資産の取得、管理、廃棄は、経理規程、経理規程細則、固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。火災、地震、防犯対策についても、危機管理規程、防火管理規程を設け、防災訓練では、短期大学・大学合同の避難訓練を実施している。コンピュータシステムは、各端末へのウイルス対策ソフトの導入やインターネットと学内 LAN のゲートウェイを委託会社で管理するなど、セキュリティを高めるための取り組みが行われている。各教室に視聴覚機器、プロジェクター、学内 LAN 等が整備されている。

短期大学部門の消費収支は平成 26 年度のみ支出超過となっているが、これは主に新設学科（救急救命学科）の設置に伴う土地・建物等の基本金組入によるものである。学校法人の消費収支は当該短期大学の新設学科の要因に加えて、平成 21 年に開学した併設大学の影響もあり、過去 3 年間は支出超過となっている。しかし、併設大学の学生確保は順調に推移していることもあり、帰属収支は平成 25 年度より収入超過に改善されている。また、キャッシュフロー計算書においては、学校法人の教育研究活動のキャッシュフローは過去 3 年プラスになっている。

負債に比べ余裕資金は少ないが、財的資源は適切に管理されている。また、教育研究経費比率は適切である。

大学の強み、弱みを多方面から分析し、学生募集に生かしている。また、短期大学として全国初の救急救命士養成学科の設置や定員未充足状態が続く学科の入学定員の見直しを図るなど適切な定員管理に努めるとともに、財政の安定化・健全化を図るた

めに中・長期財務計画が策定されている。経営情報はウェブサイト上に公開するとともに学科・専攻課程が抱える問題点を SD 研修会のテーマとして取り上げ、情報や危機意識の共有化が図られている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、教学・経営両面の経験を通じて建学の精神及び教育理念・目的を実践しており、指導者として法人の発展に寄与している。理事会は寄附行為に基づき開催され、決算・事業報告、予算・事業計画等の審議事項や評議員会との開催順序は適切に行われている。委任状の在り方にも問題はない。また、理事は私立学校法及び寄附行為に基づき学識、見識のある者が選任されている。財務情報は、私立学校法の定めにより財産目録等の備付け及び閲覧に加えウェブサイト上においても公開されており、学校法人の管理運営体制は確立している。

学長は教授会規程に基づき、教授会を招集し議長を務め教育研究上の審議機関とし適切に運営している。特に教育研究活動を推進するため、教務委員会、学生委員会をはじめ複数の委員会を置き、緊密な連携・調整を図りながらリーダーシップを発揮し学習成果向上に努めている。教授会、委員会の議事録は整備されて短期大学の教学運営体制は確立している。

監事は、会計監査と業務監査を定期監査として実施し、その結果を「監事監査調書」にまとめ理事長に報告している。また、内部監査部門が行った内部調査結果については監事にも報告されるなど連携もなされている。監事は理事会の運営及び理事の業務執行状況について確認している。監事は私立学校法及び寄附行為に基づき、毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出するなど適切に業務を行っている。

評議員は私立学校法及び寄附行為に基づき選任され、評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。年度予算の執行は定められた手続き(支払起案)により関係役職者の承認を得て行われ、月次の会計状況は法人事務局長から理事長に適宜報告されている。また、監査法人による定期的な監査を受けているため決算書類、財産目録等は、学校法人会計基準にのっとり法人の経営状況と財政状況を適正に表示している。財務情報や教育情報は法令に基づきウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

基礎科目は、建学理念の下で、有為な人材、人間的信頼に足る人材の育成を目指した教育を行うために、両学科で設定は異なるものの、幅広く深い教養及び社会人基礎力を培い、豊かな人間性をかん養することを目的としている。

2 学科の基礎科目は「人間の理解」、「社会の理解」、「豊かな生活」、「外国語」の 4 分野で構成されている。基礎科目の多くは 1 年次に開講し、開講時間が同一時間帯に重ならないよう工夫して、多くの科目を学生が履修できるよう配慮している。

基礎科目においても学生による授業評価アンケートを実施し、学生の学習ニーズにこたえるため、教員間で情報交換し授業内容の改善を図っている。

カリキュラム改訂委員会を設置し、教養教育の効果を測定・評価する方法の見直しに着手している。

職業教育の取り組みについて

総評

全ての学科・専攻課程が資格取得を目的とすることから、実習を通しての職業教育が重要であるため、各専門性に合わせた実務を経験してきた教員を配置し、学生の職業に対する意識の定着に努めている。生活福祉学科介護福祉専攻では、介護経験のある教員で編成する実習委員会を設け、学生の実習先配置等を検討し職業教育支援をしている。また、食育福祉専攻では、ホテルやレストランにて経験を積んだ専任教員や現場で活躍されている外部講師が、調理実習の指導にあたっている。また、面接ロールプレイ等の就職を意識した実践教育を行っている。救急救命学科では、消防職員や救急救命士としての経験を持つ専任教員が専門科目「救急救命シミュレーション」の授業を通じて、消防における救急隊員・救急救命士の役割、心構えなどを指導し、学生が職業へのモチベーションを維持できるよう働きかけている。

地域に根ざしたリカレント教育として、「介護支援専門員実務研修受講試験対策講

座」、「介護食士 3 級養成講座」、「飲食店経営セミナー」等、多くの講座を地域住民に向け開講している。職業教育を担う教員はその質の向上のために、学内外の研修・研究会・学会に参加している。救急救命学科においては、指導に当たる救急救命士実務家教員が最新の救命･救助技術の習得のため BLSHCP(医療従事者向け一次救命処置)、JPTEC（日本病院前外傷評価・治療)、BDLS（災害時ライフサポート)、MCLS（多数傷病者ライフサポート)等のライセンスの更新を行って学生の教育に役立てている。

職業教育の効果は、「学生生活満足度調査」と就職先アンケートで検証している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　リカレント教育では、「介護支援専門員実務研修受講試験対策講座」や「介護食士 3 級養成講座」、「飲食店経営セミナー」等、数多くの講座を開講し、地域社会の要望にこたえ、地域住民に学び直しの場としての門戸を開いている。

地域貢献の取り組みについて

総評

現在の公開講座は併設大学との合同で実施されている。しかし、当該短期大学では、その専門性から平成 25 年度は、介護福祉専攻及び食育福祉専攻が合同で、共通テーマ「のんびり見守りとおだやか笑顔がもたらす楽々介護・いつまでもおいしく食べて元気はつらつ」で実施した。また、教員と学生で構成される劇団「あどはだり」により、介護劇「高齢者の認知症の理解」を講演した。講義では、実際の事例を基に「安心してくらせる」や「安心でおいしい介護食とは」等、試食を交えて開講した。

平成 26 年度に介護福祉専攻では、「福祉用具で楽々在宅介護」を題に講座と実演の二部構成で開講した。食育福祉専攻では、「ユネスコ無形文化遺産“和食”の世界―“和食”；日本人の伝統的な食文化―」のタイトルで、講義と実技の二部構成により開講した。

地域の要請に応じた社会貢献活動は、平成 21 年度から「弘前医療福祉大学及び短期大学部地域貢献室」を設置し、地域との連携を図っている。平成 25 年度には青森県からの要請で「青森県国民保護共同実働訓練」に参加した。また、弘前市主催の「収穫祭 in 弘前マルシェ」に参加し、当該短期大学の特性を生かした「健康レシピの実演と試食」、「車いす支援」、「買い物サポート」、「子供向け紙芝居・ゲーム」等を実施した。

行政との交流活動として、「平成 26 年度弘前市民生委員児童委員協議会全体研修会」に協力した。ボランティア活動では、医療施設や福祉施設での運動会や夏祭り等の各種行事の運営サポートやそれらの行事の利用者の生活支援活動に参加している。これらの活動は、弘前市ボランティア支援センターや市内の NPO 法人からの要請を受け、学生は自発的に多くの地域支援活動に参加している。また、児童養護施設へ学生が手作りのクリスマスケーキやクッキーを贈呈し、交流が長年にわたり継承されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 21 年度から「弘前医療福祉大学及び短期大学部地域貢献室」を設置し、大学と共同ではあるが、継続的に地域の要請に応じて積極的な社会貢献活動が行われている。

この地域貢献室では弘前市ボランティア支援センターや市内の NPO 法人からの要請を受け、学生は自発的に多くの地域支援活動の参加している。また、教員と学生で構成される劇団「あどはだり」を結成し、介護や食育を特徴としたテーマを設定して、地域住民に分かりやすく啓発する活動を実施している。これらの活動は長年にわたり記録され受け継がれている。

仙台青葉学院短期大学の概要

設置者	学校法人　北杜学園
理事長	鈴木　一樹
学　長	藤村　重文
ＡＬＯ	工藤　三四郎
開設年月日	平成 21 年 4 月 1 日
所在地	宮城県仙台市若林区五橋 3-5-75

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
ビジネスキャリア学科		120
リハビリテーション学科	理学療法学専攻（昼間主ｺｰｽ）	80
リハビリテーション学科	理学療法学専攻（夜間主ｺｰｽ）	40
リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40
こども学科		100
歯科衛生学科		80
栄養学科		80
	合計	620

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

仙台青葉学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「現代社会において職業人として専門性を発揮すると共に、幅広い視野で物事を見つめ、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断と状況変化に柔軟に対応できる」人材を養成すべく、「豊かな人間性を育てる教養教育」、「良好な人間関係を築く対人教育」、「地域社会に貢献し得る実学教育」の三つを建学の精神とし、それぞれの学科が特徴を踏まえた具体的な目的・目標を設定し、学則、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。

学習成果について「学科の教育目標を達成するためにどの様なことができるようになるのかを具現化したもの」と定義し、国家試験合格率、新卒採用先への定着率、資格検定試験合格率、就職率等により量的データとして測定する仕組みを構築しており、データを共有することで点検を行っている。また、教育の質保証のために関係法令の順守に努め、学習成果を焦点とするアセスメントについては、各学科の教授会において厳格に審議されている。

学則に基づき、「仙台青葉学院短期大学自己点検・評価規程」を定め、定期的に教育研究活動の状況について自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価委員会の下に実務者会議を組織することで具体的な課題の抽出と可視化を図り、重要性と緊急性を踏まえながら次年度の活動目標に盛り込むなど PDCA サイクルを機能させている。

学位授与については、学則及び「仙台青葉学院短期大学学位規程」に定めており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。国家試験合格率、就職率の高さからも社会的通用性がある。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、学習成果達成に向けた科目配置となっている。

定期的な学生による授業評価アンケート、教員同士によるピアレビューをはじめ様々な FD 活動を実施するなど教員の教授法改善に向けた取り組みは積極的である。事務組織は、教員と密に連携を図り多様化した学生に対応するとともに、多数の SD 活動を実施するなど資質・能力向上に向けた取り組みも積極的であり、学生の学習成果獲得に大きく寄与している。教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、就労管理シス

テムを活用することで長時間労働による健康被害の防止に努めるなど、人事労務管理が適正に行われている。

教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置しており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。「仙台青葉学院短期大学専任教員人事考課規程」を定め、人事上の処遇に反映させるとともに、教員の役割認識、行動責任を明確にしている。教員の採用・昇任についても各規程に基づき公正かつ適切に実施されている。

校地、校舎、施設等は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。障がい者への対応として、スロープや点字ブロックを段階的に整備しており、多様な学生の受け入れ体制を整えている。

学内 LAN を整備し、学生の出席管理もカードリーダーによる個人認識を行い、教務システムで管理している。

財的資源については、学校法人及び短期大学部門の帰属収支が過去 3 年間にわたり収入超過となっており、健全な経営状況が維持されている。

理事長は、法人運営に対してガバナンスとコンプライアンスを重要課題と捉えて任務にあたっており、私立学校法を順守し、寄附行為に基づき理事会を開催し、経営に関わる重要事項については常任理事会において、意思決定を行うなど、適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、教育面、経営面における責任を果たすために理事会決定事項を教職員に浸透させており、各学科長、各種全学委員会委員長、事務局長、学長室長で構成される運営協議会に重要事項を諮問するなど、適切なリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会・評議員会において意見を述べ、監査報告書を作成している。評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。毎年度の事業計画と予算については、中期財務計画に基づき、関係各部門の意向を集約した上で、毎年度末に評議員会の意見を聴き、理事会において決定し、関係者に周知するなどガバナンスが機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　一般入試を含めた全ての試験区分に個別面接を取り入れることで､学力だけではない、態度・志向性、意欲の確認をしており、入学者受け入れの方針に基づいた学習成果の把握に努めている。

［テーマ B　学生支援］

○　入学時と成績通知配付時に保護者会を開催し、学習面における保護者の協力・連携が取れる体制を整えている。

○　学生の出席管理は、学生証を利用したカードリーダー式にて厳格に行い、読み込んだ出席情報を業務システムに取り込み、学生一人ひとりの履修科目の出席回数の確認を可能にし、教員が学生の出席状況をタイムリーに把握し、学生指導や相談に生かしている。

○　リハビリテーション学科理学療法学専攻では、昼夜開講制を採用し、社会人学生に学習環境を提供しているほか、長期履修学生制度を設けて、修業年限を超えた、一定の期間にわたる計画的な履修を学則により認めている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　教員同士によるピアレビューや学生による授業評価アンケートのフィードバックをはじめ、FD 活動を多様に実施するなど、教員の授業改善に対する意欲がうかがえる。また、SD 活動も数多く実施し、高度化かつ複雑化する大学事務において、事務職員の資質・能力向上に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学位授与の方針は定められているが、学科によっては学位取得のみに限定されているため、改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「現代社会において職業人として専門性を発揮すると共に、幅広い視野で物事を見つめ、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断と状況変化に柔軟に対応できる」人材を養成すべく、「豊かな人間性を育てる教養教育」、「良好な人間関係を築く対人教育」、「地域社会に貢献し得る実学教育」の三つを建学の精神として掲げ、入学試験要項、ウェブサイト、学生便覧、学内掲示にて学内外に表明し、学内への共有を図るべく、学生のオリエンテーション・ガイダンスで周知している。また、入学式の学長式辞や入職時オリエンテーションを通して更なる浸透を図る努力がなされている。全学的に組織された学長直轄の組織である「運営協議会」において、建学の精神と教育活動を点検しており、その成果として平成 27 年度の教育課程の見直しが行われた。

この建学の精神を受け、各学科がそれぞれの特徴を踏まえた人材養成に関する教育目的・目標を掲げ、「学科の教育目標を達成するためにどの様なことができるようになるのかを具現化したもの」を学習成果として定めており、ウェブサイト、学校案内のパンフレットや行事等を通して学生・教職員に浸透させている。さらに学科ごとに目標達成の検証を行い教育課程の改善へと結びつけている。こうした学習成果を、単位の修得状況、国家試験合格率、新卒採用先の定着率、留年・退学率、資格・検定合格率、就職率等の様々な角度から測定している。

関係法令やそれらの変更に対しては厳格に順守するとともに、卒業判定を行う教授会において単位修得状況を含む学習成果のアセスメントを実施し、学生による授業評価アンケートの結果を SD・FD 活動を通して授業改善、教育活動の改善に結びつけるなど、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価活動は学則に規定される「仙台青葉学院短期大学自己点検・評価規程」に基づき、教育、研究活動の状況について自己点検・評価を実施し、その水準の向上を図ることを目的としている。「仙台青葉学院短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき委員会の任務、構成、運営等を明確にし、委員会の下に実務者会議を置くことで具体的な課題の抽出、可視化を行うことができる。しかし、自己点検・評価報告書は図書館での配架にとどまっており、対外的な公表が求められる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与については、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、学則及び「仙台青葉学院短期大学学位規程」において定められている。学位授与の方針も各学科で定められてはいるが、学科によって文言にばらつきが認められ、看護学科及びビジネスキャリア学科においては単位の修得のみに限定されているので、改善が望まれる。これらの学習成果はオリエンテーション、ウェブサイト等で学内外に表明しており、国家試験合格率や就職率の高さから判断しても社会的通用性がある。

また、教育課程編成・実施の方針を定め、体系的な教育課程が編成されており、教員は、各教員の資格・業績等を総合的に勘案し配置している。「シラバス作成要領」を定め、教務委員会等において内容の確認を行い必要な項目が網羅されている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや短期大学案内に明確に示されており、選抜においても「仙台青葉学院短期大学入学者選抜規程」、「仙台青葉学院短期大学入学試験問題作成・採点に関する内規」に基づき、適正かつ厳格に運用されている。

教育課程は、学習成果達成に向けた科目配置となっている。資格・免許の取得状況は高い。

教員はシラバスに記載された適正かつ厳格な成績評価基準によって学生の学習成果を評価するとともに、学期ごとの成績評価時に学習成果の達成状況を教務委員会で確認し、情報共有を行い、その状況に応じた指導を行うことで学生支援に努めている。定期的な学生による授業評価に基づき FD 活動を通して授業改善に有効に活用している。

学生に対するガイダンスを入学時及び進級時ごとに実施し、継続的に学びに関する動機づけを行っている。学生の課外活動を支える全学的な教員組織として学生委員会を設置し、学生総合支援センター事務職員と共に支援を行っており、その結果、サークル活動が活性化し所属学生数も増加傾向にある。また、保健室や学生相談室を設置し、専門の担当者を配置することで学生の心身の健康増進に寄与している。

進路支援の充実のために学生総合支援センター事務職員と学科教員との連携を密にしており、求人検索、業界・分野別セミナー、就職試験相談、書類作成指導等、幅広い就職支援を実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置しており、短期大学設置基準に定める専任教員数を大きく上回る数の専任教員で構成されている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任については「仙台青葉学院短期大学専任教員等選考規程」に基づき公正かつ適切に実施されている。教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき担当科目に関連する研究活動を行っており、その成果を学術雑誌、学内紀要、学会発表等において公表している。科学研究費補助金が採択されるなど外部研究費を獲得している。学内における研究活動の発表の場として学内紀要に留まらず、学内研究発表会を開催し、各学科の研究活動に対して有機的な学科連携につなげている。また、教員は時代の変化に対応できるよう組織的な FD 活動を通して資質の向上に努めている。

事務組織は、学長、副学長の下に事務局長、事務局長補佐 2 人を配置し、「学校法人北杜学園組織規程」に基づき、3 キャンパス 6 部署に分かれ、それぞれの業務所掌・責任を明確にしている。多様化する学生に対応すべく、FD 委員会から FD・SD 委員会に改名された組織を中心に多数の SD 活動に取り組むなど専門能力の向上に努めている。教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、これに基づき人事管理が適正に行われており、就労管理システムを活用することで教職員の長時間労働による健康被害の防止に努めている。

校地、校舎、施設設備等は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。障がい者への対応としてはスロープや点字ブロックを段階的に整備しており、多様な学生の受け入れ体制を整えている。図書館については、学生数に比しての座席数の少なさが否めないが、図書館パッケージシステムや電子ジャーナルの整備により、学生が利用しやすいように工夫されている。施設設備、物品の管理についても、学校法人北杜学園固定資産及び物品管理規程に従って適切に運用している。

学内 LAN を整備し、学生の出席管理もカードリーダーによる個人認識を行い、教務システムで管理している。ティーチング・ポートフォリオを全学的に導入し、学生が自宅にいながらウェブサイト上で各教員の授業内容に関して予習・復習ができる環境を整えている。

財的資源については、学生確保が堅調に維持されていることから、過去 3 年間にわたり学校法人及び短期大学部門の帰属収支が収入超過で、健全な経営状況が維持されている。平成 25 年度及び 26 年度において教育研究経費比率がやや低くなっているのは、学科の新設により、設置経費及び基本金組入と学生納付金をはじめとする帰属収入の間に、計上部門の差異及び計上期間の差異が生じているためである。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、毎年度の事業計画を全教職員に表明し、各学校・各学科の年度目標を設定させるための指標を示すなど、教育と経営の両面においてリーダーシップを発揮するとともに、常任理事会の運営、評議員会、監事との連携等それぞれの権限と役割を明確にし、内部規則の総点検を行うなど、法人運営に対して常にガバナンスとコンプライアンスを重要課題と捉えている。

学長は「仙台青葉学院短期大学学長選任規程」に基づき、人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に識見を有すると認められた者として理事会において選任されており、理事会と良好な関係の下で校務を司っている。学長は、教育研究にかかわる重要事項について、各学科長、各種全学委員会委員長、事務局長、学長室長で構成される運営協議会に諮問するなど適切な短期大学運営がなされている。また、学長を補佐するために、大学運営の識見を有する副学長を配置している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、全ての理事会・評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づき、法人職員、卒業生、学識経験者等、理事定数の 2 倍を超える人数で構

成され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。予算をはじめとして、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に上申している。毎年度の事業計画と予算は中期財務計画に基づき、関係各部門の意見を集約し、評議員会の意見を聴き、理事会において決定されている。決定された事業計画は理事長から各教職員へ、予算は法人経営担当部門から短期大学に周知がなされ、適切に執行されている。公認会計士による会計監査を半期ごとに受け、その監査意見に忠実に対応している。月次試算表も毎月作成されており、経理担当者から法人本部長及び理事長に報告がなされている。また、教育情報及び財務情報についてはウェブサイトを活用して適切に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

学校法人北杜学園の理念として掲げた「自主・友愛・至誠の理念のもと、地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する」の下、専門職業人育成のため、学術研究で裏打ちした質の高い教育と、豊かな人間性を育てる教養教育との融合によって、看護師、理学療法士等の医療分野において、現代社会に求められる短期大学での職業教育の実現を目指している。学科ごとの職業教育を支援するための事務組織として、学生総合支援センターを設置し、教員と学生総合支援センター職員が連携して、学生の就職情報の共有、面接指導、セミナー開催等、職業教育について担当している。

入学予定者には、オープンキャンパスをはじめ大学訪問や高等学校への出前講義等の機会を通じ、入学後の各学科における正確な職業教育情報を伝達しているほか、高校生が入学後にスムーズな専門職業教育へ導かれるよう、入学前教育として課題を課すなど、後期中等教育との円滑な接続がなされるよう配慮されている。

看護学科等の医療分野と、ビジネスキャリア学科、こども学科と専門性の異なる五つの学科を設置しているが、それぞれの専門分野での教育課程が編成されており、国家資格や資格認定試験の合格に向け実習科目やゼミ等を利用した段階的できめ細やかな職業教育を実施している。学生総合支援センターにおいて各種就職情報の提供、業界・分野別のセミナー開催等、学生の就職実現のための様々なサポートを行うほか、各学科がそれぞれの専門性に合わせ、教員と連携しながら、インターンシップ、会社見学等、学生がスムーズに就職活動をスタートできるような支援体制が取られている。

看護学科において、学び直しとして社会人の科目等履修生を受け入れているほか、こども学科においても幼稚園教諭免許状取得特例講座の実施に向けた受講生募集を開始するなど、社会人に対する学習機会の提供を行っている。また、加盟している学都仙台コンソーシアムが実施しているサテライトキャンパスでは、卒業生のみならず社会人や一般市民向けに公開講座を実施している。さらに、卒業生に対するアンケートの結果を基に、学び直しのニーズや、その教育内容、環境に関する意見の分析を進め、卒業生を中心とした学び直しの場と機会の提供に向けた検討が進められている。

各教員は、各専門分野の学会・研究会への参加や他大学での講義等を通して資質向上に向けた自己研鑽に励んでいるほか、学生総合支援センターと連携し、学生の実習先やイン

ターンシップを通じた現場での打ち合わせや実習先の指導現場において、地域の病院・企業・保育所等の情報収集を行っている。特に、こども学科では、関連法人である社会福祉法人北杜福祉会の保育所において、実際の保育の現場を体験し、教員の資質向上に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　看護学科は、国家試験対策委員会を設置し、入学当初から卒業時点まで継続的・計画的な国家試験対策を実施し、学生個々の学力にあった支援を行っている。また、学生個々の必要性にこたえた支援活動を可能とするチューター制度を 1 学年から 3 学年に取り入れ、きめ細かな生活指導・学習指導を実施している。

○　看護学科において、学び直し（リカレント）として社会人の科目等履修生を受け入れているほか、全学的にその体制を再整備し、看護学科以外の学科においても、履修可能科目を決定している。こども学科においては、平成 27 年度のこども学科幼稚園教諭免許状取得特例講座の実施に向けて受講生募集を開始するなど、条件を満たした社会人に対して、学習機会の提供を行っている。

○　こども学科では、関連法人である社会福祉法人北杜福祉会の設置する保育所（泉チェリー保育園、泉第 2 チェリー保育園、西多賀チェリー保育園）において、教員自身も実際の保育現場を体験し、教員の資質向上を図る体制が図られている。

東北生活文化大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　三島学園
理事長	浅尾　豊信
学　長	山田　宗慶
ＡＬＯ	松尾　広
開設年月日	昭和 26 年 4 月 1 日
所在地	宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目 18 の 2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	食物栄養学専攻	40
生活文化学科	子ども生活専攻	60
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東北生活文化大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」とし、教育目的・目標、教育方針等とともにウェブサイト等で学内外に表明している。また、現代の社会背景を加味した表現を取り入れた「本学の使命・目的」を定めるなど、定期的な確認も行われている。平成 25 年度には社会のニーズに応えるべく専攻課程の改組を行い、食物栄養学専攻を新設するなど、地域社会に貢献できる人材の教育、育成に努めている。

「本学の目的・使命」に示されている学習成果は、学位授与の方針等において具体的に定められている。

自己点検・評価活動のための規程・組織は整備され、定期的に自己評価報告書を発行し、学内外に配布するとともに、ウェブサイトにも公表している。

学位授与の方針は、建学の精神及び「本学の使命・目的」に基づいており、入学者受け入れの方針には、学位授与の方針にあげられた達成目標を実現するための学生像が明示されている。教育課程は、「教養科目・基幹科目」と専門知識修得のための「専攻科目」で構成し、少人数で行う演習・実習が多く取り入れられている。教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、学生の学習到達状況を確認するとともに、期末ごとに実施される授業改善アンケートの結果をまとめた報告書を作成し、授業改善に役立てている。

学生生活の充実のために、学生支援委員会等の委員会、学生課、クラス担任、保健センター、学生相談所などが連携して学生の支援に当たっている。大学祭や体育祭などの学園行事や、各種クラブ活動は、併設大学と合同で学友会を組織して運営されている。また、進路状況について教職員による共通理解が図られており、組織的に学生の就職活動を支援している。

学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の研究活動の状況は、専門、研究テーマ、学位及び業績等がウェブサイトに公表されており、教育研究環境は整備されている。FD 委員会の主導で授業改善アンケート、授業公開、教員セミナーといった活動が実施され、全ての専任教員に毎年 FD 活動報告の提出を義務付けてい

る。事務組織に関しては、規程に基づいて組織され責任体制は明確である。職員の SD 活動として、学内外の研修会への参加が奨励され、資質向上や業務改善に生かされている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な教室・実習室・機器備品・設備等を有し、維持・整備している。防災対策として、大規模地震等の災害への対応マニュアルが策定されており、毎年 1 回、地震防災対策としての防災避難訓練を全教職員と全学生で実施し、防災意識を高めている。

学内のコンピュータシステムのセキュリティ対策としてウィルス対策ソフトを入れ、メールサーバやウェブサーバは不正アクセス防止対策をとっている。

資金収支及び消費収支の状況には年度により差があるものの、学校法人全体及び短期大学部門として財務体質が健全な状態である。

理事長は、建学の精神を十分に理解し、学校法人の代表として理事会を招集し、議長としてリーダーシップを発揮している。理事会は、第三者評価における最終責任機関であることを認識しており、当該短期大学の教育環境整備や教育改革に、積極的に取り組んでいる。

学長は、短期大学運営に関し見識を有し、強力なリーダーシップを発揮して教育改革を実行している。教授会は教育研究上の審議機関として、教授会規程により組織され、適切に運営されている。

監事は、「監事監査規程」にのっとり業務を行い、また、理事会、学内理事会、評議員会に出席して、学校法人の業務執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を堅持しつつ現代の社会背景を加味した表現を取り入れ、目指す方向を「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」と具体的にしている。学生にはオリエンテーションや授業を通して、教職員には必携のリーフレットを作成するなどして周知を図っている。時代の変化と要請を考慮しながら、建学の精神に基づいた当該短期大学の特色

を前面に押し出す活動を展開している。

［テーマ B　教育の効果］

○　社会のニーズを認識した教育課程を編成している。特に地域で必要とされていた食物栄養学専攻を新設するなどにより、社会に貢献できる人材の教育、育成に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　就職先における卒業生の状況を把握する目的で、「ホームカミングデー」が効果的に実施されている。従来、10 月に行っていた「ホームカミングデー」を 6 月に繰り上げ、就業について悩んでいる卒業生に対して、適切にかつ早期に相談等に応じることができるようになった。

［テーマ B　学生支援］

○　各科目の理解に不可欠な基礎学力（語彙力、計算力、英文法）を身に付けること、学内における生活上の常識を身に付けること、学内施設の使用方法を理解すること、学科・専攻課程の学習目的や学習方法を理解することを目的とした「スタディスキルズ」を実施しており、学生の学びの基礎としている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　学内に設置されているほとんどの委員会は、教員とともに事務職員が委員として参画しており、教職員が協調した学生支援体制を構築している。

［テーマ B　物的資源］

○　震災からの経験を生かし、緊急避難場所や緊急連絡先等を表示した「防災カード」を全学生に配布している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価のための規程・組織は整備されているが、報告書の作成が活動の中心になっている。また、活動の関与には差があり、提起された課題解決に向けて全教職員で取り組んでいくための体制の構築が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は「高い知識と技倆を修め、常に文化創造に寄与する清く、正しく、健全な人間の育成」としている。平成24年には「本学の使命・目的」を定め、建学の精神に基づき現代の社会背景を加味して、目指す方向を「地域の暮らしをデザインする力を育む大学」と具体化した。また、平成25年度には社会のニーズに応えるべく専攻課程の改組を行い、食物栄養学専攻を新設するなど、地域社会に貢献できる人材の教育、育成に努めている。建学の精神、「本学の使命・目的」、三つの方針は教職員、学生はもとより学外へはウェブサイト等で周知を図っている。

教育目的・目標は、「広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は実際生活に必要な豊かな能力を備えた人材の育成」であり、建学の精神に基づいた内容になっている。特に学位授与の方針は、学生が何を身に付けるべきかを具体的に述べる形式に統一されており、学習成果が明確にわかりやすく示されている。

学位授与の方針等でより具体的に定められた学習成果は、社会人として豊かな教養を身に付けることと、栄養士や保育士・幼稚園教諭などとして専門分野の知識・技術を生かして地域社会に貢献することが2本の柱となっている。学習成果はGPA制度、単位取得状況や資格取得率、就職先に対するアンケート調査等により査定している。また、得られたデータから改善点を検討するため、学科会議、専攻会議等を通してPDCAサイクルを機能させている。学校教育法等の関係法令に関しては、逐次、変更に対応している。教育課程の改訂、組織改革、関係法令の変更については、その都度適切に対応し、学則・諸規程を改正するなど法令順守に努めている。

自己点検・評価活動のための規程・組織は整備されている。2年に1回を目途に自己評価報告書を発行し、学内外に配布するとともに、ウェブサイトにも公開している。なお、報告書作成が活動の中心となっており、活動の関与に差があるため、今後は全教職員が関与する体制を整備するとともに、自己点検・評価活動を通して取り上げられた課題の解決に向けて更なるPDCAサイクルの推進に努められたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学科・専攻課程の学位授与の方針は、建学の精神及び「本学の使命・目的」に基づき定

められており、社会的に通用性を満たしているものとして、学生便覧に記されている。さらに卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件は学則、シラバス、学生便覧に明確に示されている。

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応している。教育課程は、「教養科目・基幹科目」と、専門知識を修得するための「専攻科目」で構成し、少人数で行う演習・実習を多く取り入れるなど、学生にとって修学しやすい工夫がなされている。シラバスの記載項目・内容等については、その充実に向けて取り組んでいるが、学生がシラバスを基に予習・復習が行えるように作成することが望まれる。

入学者受け入れの方針は、学習活動への真剣な取り組みや、適切な学習への態度（生活習慣、礼儀、人間関係）、また、専攻課程ごとに、専門分野に興味を持っていることも求めている。入試要項には入学者受け入れの方針を示し、全ての選抜方法で面談・面接を実施することで、受験生に入学者受け入れの方針を確認している。

学科・専攻課程の教育課程における卒業時点での主な学習成果は、栄養士免許取得、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得である。両専攻課程の資格取得率は毎年高く、就職率も高い。教員は教育課程編成・実施の方針に基づき、学生の学習到達状況を確認し、学習成果を評価している。授業改善アンケートを期末ごとに実施することが義務付けられており、教員はその結果をまとめた報告書を作成し、授業改善に役立てている。事務職員は教務、学生生活・就職・健康・学生相談に関する実務を行っており、教員と連携して入学から免許・資格を取って卒業・就職するまでの支援に当たっている。

入学前教育や入学後のガイダンスで、学生の学習成果獲得に向けた方向付けを行っている。また、学生が基礎学力や常識等を身に付けることを目的として履修科目に「スタディスキルズ」を設けている。

学生生活の充実のために、学生支援委員会等の委員会、学生課、クラス担任、保健センター、学生相談所などが併設大学と合同で支援に当たっており、支援体制が整備されている。大学祭や体育祭などの学園行事や、各種クラブ活動は学友会を組織して運営され、学園祭では、当該短期大学の学生がそれぞれの専攻課程での学習を生かした企画・運営のイベントが実施されている。

就職支援センターの職員は模擬面接や履歴書作成等の個別指導を行うとともに、「キャリアサポート」の授業を通して、就職活動の具体的な進め方について指導している。学生の進路状況は、学生支援委員会、就職支援委員会等に毎回報告され、その後の運営会議と教授会でも報告が行われ、組織的に学生の就職活動を支援している。また、四年制大学への編入学を希望する学生には、担任や併設大学の教員からの指導が行われている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

学科・専攻課程の教員組織は、短期大学設置基準を充足している。各専任教員の研究活動の状況はウェブサイトに公開されており、教員の専門、研究テーマ、学位及び業績等を掲載している。研究活動に関する規程は整備されており、教育研究環境が整備されている。FD 委員会の主導で授業改善アンケート、授業公開、教員セミナーといった活動が実施され、専任教員には毎年 FD 活動報告の提出を義務付けている。学生の修学状況や生活態度

等に関して、専任教員は会議等で情報を共有し、学生の学習成果の獲得、教育の改善に努めている。

事務組織に関しては、「学校法人三島学園組織運営規程」により組織及び責任体制を定めており、機能している。また、SD 活動として、学内外の研修会への参加が奨励され、資質向上や業務改善に生かされている。

学内のコンピュータシステムのセキュリティ対策としてウィルス対策ソフトを入れ、メールサーバやウェブサーバには不正アクセス防止対策をとっている。しかし、教員が個人で使用するコンピュータのセキュリティ対策は不完全であり、セキュリティ対策の徹底が課題である。

当該短期大学は、併設大学との共用施設として、講義室・実習室・図書館、グランド・体育館を設置しており、これらの校地・グランド・校舎・体育館の面積は短期大学設置基準を満たしている。なお、震災被害を受けて耐震補強が行われているが、一部校舎についてまだ手当てができておらず、耐震補強工事について考慮されたい。施設設備は、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な教室・実習室・機器備品・設備等を有し、規程により維持・整備されている。防災対策として、防災等の安全管理面の諸規程が整備され、大規模地震等の災害への対応マニュアルが決められており、防災カードを全学生に配布して常時携帯するよう促している。また、毎年 1 回、非常勤教員を含む全教職員と全学生で地震防災対策としての防災避難訓練を実施しており、防災意識を高めている。

併設大学と共用の OA 教室や OA 実習室等の施設設備を通して、学生は卒業後にも実社会で触れるようなコンピュータ利用環境で、一般的な ICT メディアリテラシーを習得している。また、各専攻課程の専攻科目の学習活動にも対応できるよう、ハードウェアシステム・ソフトウェアシステムが整備されている。

資金収支及び消費収支の状況には年度により差があるものの、学校法人全体及び短期大学部門として、財務体質が健全な状態である。

これまで実践してきた子育て・家庭支援センターを通した地域社会への貢献、併設大学の健康栄養学専攻と併設高等学校との高大連携、短期大学部附属のますみ保育園・ますみ幼稚園との教育活動の連携を強化し、地域に求められる人材の育成を進めていくことを将来像として掲げている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を十分に理解し、学校法人の代表として理事会を招集、自ら議長を務めリーダーシップを発揮し、理事会の運営に当たっている。

理事会は、学校法人及び短期大学に関する規程等の制定・改正については、その都度理事会の議案として審議されている。定期的に作成される自己評価報告書に基づき短期大学の課題を認識し、理事会と学長が協力し教育環境整備や教育改革に積極的に取り組んできた結果、当該短期大学の運営は大幅に改善が図られている。

また、学内規程で定められた各部門の主要役職者で構成される学内理事会が原則月 1 回開催されおり、この会議の議長である理事長が理事会の付託を受けて重要事項の審議に当たり、理事会の機能を補完している。

学長は選任規程にのっとり適切に選任され、短期大学運営に関し見識を有し、強力なリーダーシップを発揮して教育改革を実行している。

教授会は学則に基づいて設置されており、教育研究上の審議機関として、教授会規程により組織・運営等について定めている。教授会は、専任講師以上の教員を構成員とし、学長が議長として開催しており、必要に応じ臨時教授会を開催している。教授会終了後は議事要録を作成しているが、報告連絡が中心であり、積極的な教育の議論が望まれる。

監事は、監事監査規程にのっとり業務を行っており、また、理事会、学内理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務執行状況を把握するとともに、必要に応じて意見を述べている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後、2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として、寄附行為に基づき適切に運営されており、学校法人のガバナンスは適切に機能している。

会計処理、資産管理について、監事及び公認会計士により適正に監査が行われ、公認会計士からの質問事項には適切に対応している。計算書類、財産目録等は、規程に基づき適切に作成され、また、資産及び資金の運用は会計処理関連諸規程に基づき適正に管理されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的・目標については、学位授与の方針の中で「教育課程に定める教養科目・基幹科目の履修を通して、基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること」と定めている。また、教育課程編成・実施の方針の中でも同様に言及しており、教養教育の目的・目標は「基礎的学習能力・知識」と「社会人としての教養」を身に付けることと要約できる。さらに、教養科目は五つの科目群に分類され、特に生活文化に関わる科目として別に「基幹科目」が開講された。これらの科目分類により教養科目の目的・目標はより細分化され明確になっている。学生には「学修ポートフォリオ」を配布して説明されている。

五つの科目群は、主として「人と自然科学」、「社会と生活」、「人と文化」を通じて「社会人としての教養」を身に付け、「情報言語コミュニケーション」、「キャリア形成」を通じて「基礎的学習能力・知識」を身に付ける意図がある。教養科目に関する様々な問題には、基礎教育検討委員会等で対応しており、実施体制は確立されている。

全ての科目でシラバスに授業内容と評価項目、到達目標が示されている。全体として「キャリア形成科目群」を除いた 12 単位を最低の修得単位数として履修を促し、開講時期のバランスも配慮されている。チームティーチングを駆使したり、アクティブラーニングの方法を導入したり、外部講師を招いたりなど多様な教育方法が展開されている。

教養教育の効果の測定・評価については、学位授与の方針やシラバスで学習成果を設定し、GPA 制度や単位取得状況のデータにより学習成果を査定し、事後報告書などの作成を通して確認している。卒業生の就職先に対するアンケートでは、専門性のある知識の修得に関することだけでなく、教養教育の成果に関する質問事項を複数入れているが、平成 26 年度に初めて行ったばかりであり、結果分析や活用についての成果は今後に期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教養教育の目的・目標は「基礎的学習能力・知識」と「社会人としての教養」を身に付けることと定められている。教養科目は五つの科目群に分類されているが、この教養教育の目的・目標に沿って五つの科目群を大きく二つに分けている。具体的には「社会人としての教養」を身に付けるための「人と自然科学」、「社会と生活」、「人と文化」と、

「基礎的学習能力・知識」を身に付けるための「情報言語コミュニケーション」、「キャリア形成」とに分類されており、教養教育の目的・目標をより明確にしている。

職業教育の取り組みについて

総評

「本学の使命・目的」に、「広く教養を培い、生活文化に関する学習を通じて、職業又は実際生活に必要な豊かな能力を備えた人材の育成を目的とする」と定めている。さらにそれを受け、学位授与の方針では「栄養士や保育士・幼稚園教諭として、地域社会に貢献できる専門分野の知識・技術を身につけること」と具体的に示しており、職業教育を通じて地域社会へ貢献できる人材を輩出することが当該短期大学の教育の大きな役割であることが明確になっている。

入学前学習支援の一つとして「学科・専攻別メニュー」（作文・化学・ピアノ）を課している。作文は「栄養士または保育者としての将来像を抱かせるため」、化学は「栄養士免許取得の学修に必須となる基礎学力の向上」、ピアノは「保育者として必須となるピアノの技術の向上」と、それぞれより専門的な職業教育への円滑な接続を図るために取り組んでいる。入学後の対応としては、職業人として必要な礼儀やマナー、コミュニケーション力向上等を目指した初年次教育（「スタディスキルズ」、「キャリアアップセミナー」）の授業を行っている。

附属の幼稚園・保育所の協力で両専攻課程とも 1 年次に見学実習を実施している。さらに現場経験の豊富な講師による講演を行い、校外実習、就職に向けて現場への理解を深めるなど、当該短期大学ならではの職業教育の実施体制を整えている。食物栄養学専攻では学生に向けたフードコーディネーター3 級の取得支援や、栄養士実力認定試験の受験推奨、子ども生活専攻では、当該短期大学の伝統の裁縫技術に関する教育を取り入れた授業の導入等、多様な職業教育の内容に独自性がある。

学び直しのきっかけとするためホームカミングデーを年 2 回実施し、卒業生に対して様々な相談に乗ったり、アドバイスを行ったりしている。食物栄養学専攻では、平成 27 年度から卒業生の管理栄養士国家試験のサポートが計画されているが、その成果に期待したい。

職業教育を担う教員の資質向上に直接結び付くものという考え方で FD 活動（授業改善アンケート、授業公開等）に取り組んでいる。また、職業教育の効果の測定は、免許・資格の取得率、就職率、卒業生の就職先調査等を通して行い、結果を自己評価報告書にまとめている。様々な評価に対する明確な数値目標の設定を喫緊の課題として改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　入学前学習支援の一つとして「学科・専攻別メニュー」（作文・化学・ピアノ）を課しているが、それぞれが栄養士・保育者にとって求められる資質の向上を目指したものであり、専門的な職業教育への円滑な接続が可能となっている。また、職業人として必要

な礼儀やマナー、コミュニケーション力向上等を目指して初年次教育として行われている「スタディスキルズ」、「キャリアアップセミナー」は教育課程の中で１年次の履修科目として位置付けられており、入学前学習支援と連携を図りつつ成果をあげている。

いわき短期大学の概要

設置者	学校法人　昌平黌
理事長	緑川　浩司
学　長	田久　昌次郎
ＡＬＯ	草野　定章
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	福島県いわき市平鎌田字寿金沢 37

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	25
	合計	25

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

いわき短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、儒学に立脚した建学の精神の下に、一貫性のある教育を展開することを実践している。建学の精神である「行義以達其道」を確固たる意志を持って受け継ぎ、その建学の精神が実効性のあるものとなるよう、幾つかの基幹組織により、その学問的基礎を構築する努力を常に続けている。このことは教育として大変重要なことであり、建学の精神が教育の実践に直結している。

当該短期大学は、東日本大震災と原発事故という前代未聞の大災害の影響をまともに受け、校舎等が甚大な被害を受けるなどの直接的被害だけでなく、立地する地域社会が長期にわたる影響を受け、人口構成の変化等、構造的変化を強いられている中、長い伝統と、地域に根差した教育の実践機関としての役割を自覚し、学生の教育と地域貢献に尽力している。建学の精神に基づき、教育目的・目標を明確に示しており、それを保育者育成教育に反映させている。平成 26 年に学習成果の明確化を図り、それに準じたカリキュラムロードマップを作成した。また、GPA 導入、学修ポートフォリオによる直接的評価と、授業アンケートによる間接的評価の量的な学習成果査定の仕組みを整えた。クラスゼミ担当者や学生委員会、教務委員会等による多角的学生支援が行われている。自己点検･評価委員会は、自己点検・評価実施規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき設置され、全ての教職員がかかわる体制が整っており、教育の向上、充実に努めている。

学位授与の方針については明確に規定されており、学内外に公表されている。教育課程編成・実施の方針については、明確に示され、学内外に公開されている。また、カリキュラムロードマップは、2 年間の教育課程を視覚的に示したものであり、学生が自身の学習過程をとらえることができる。入学者受け入れの方針も明確に示されている。専門科目は全て、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得のための科目であり、教育課程の学習成果は具体的である。また、学生の両資格の取得率は高く、学習成果は一定期間内に獲得可能なもので、実際的な価値がある。入学時に「学修ガイダンス」が行われ、少人数制のクラスゼミ制度の下、教務委員会や学生支援センターと連携しながら、学習支援体制を確立している。学生委員会と学生支援センターが連携し、様々な学生生活を支援する体制が確

立されている。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、その職位は学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準の規定を充足している。教員は研究活動と各種の研修等の資質向上の取り組みを積極的に進めており、その成果は研究紀要において公開されている。SD 活動については、事務研修会規程を定め、職員を適宜、外部研修会に派遣している。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎はおおむねバリアフリー化されている。火災及び地震対策のため危機管理規程を整備し、東日本大震災に際して同規程に基づいて対策を行った。学生の利用に資するために学内に十分な数のコンピュータを配置し、ネットワーク環境を整備して、学生の利用を促し情報スキルの習得を支援している。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状態は良好であり、教育研究経費等の割合から考えて、今後の様々な施設改善、教育投資等を行う余裕があり、健全な経営が行われている。

理事長は、理事会・評議員会を統括するとともに、法人の管理運営上の課題についての情報収集に努め、リーダーシップを発揮している。また、建学の精神を根底とした人間力教育を強調している。学長の選任は学長選考規程に従い、選考委員会が候補者を選考し、理事会の推薦と教授会の同意を得て理事長が任命している。学長は、教授会を招集し、教学に関する案件を教授会の議を経て決定し、円滑な運営に努めている。教授会は学則に従って専任教員全員で構成されており、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、その業務を執り行っている。監事は業務監査及び財産状況等の監査を実施するとともに、監事監査報告書に基づいて定期的に関係部署において業務監査及び会計監査を実施し、その結果を理事長に報告している。評議員会は寄附行為の規定により、理事の定数の 2 倍を超える評議員によって組織されている。財務情報及び教育情報の公開は、それぞれ法令にのっとって、ウェブサイトにより広く一般に公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　儒学に立脚した建学の精神「行義以達其道」を確固たる意志を持って受け継ぎ、この建学の精神を様々な行事や講義の中で定期的に確認している。特に、建学の精神に対し

ての学問的基礎を構築する基幹組織である「儒学文化研究所」、「東洋思想研究所」の設置と、その活動によって建学の精神を確かなものにする努力をしている。

［テーマ B　教育の効果］

○　建学の精神を反映させた「幼児教育科の学修成果」、科目群の到達目標を示した「期待される学修成果と教科目」を定め、明文化し、各科目の関連性を持たせたカリキュラムロードマップの作成により、目標達成までの道筋を明確にしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　カリキュラムロードマップは、2 年間の学習過程を視覚的にとらえることが可能であり、学生にとっても理解しやすい。

○　平成 25 年度に実施し、平成 26 年度にまとめられた、「就職先アンケート」は、就職先からの学生の卒業後評価を明らかにしている。この調査から、卒業生が就職先から高い評価を得ていることが確認され、就職先からの要望も明らかにされており、教育の質の向上のための資料を得ている。

［テーマ B　学生支援］

○　7 種類の給付型の奨学生制度が設けられている。平成 26 年度は多くの学生が奨学生制度を利用しており、有効に活用されている。また、東日本大震災後は地域の状況を鑑みた、奨学生制度を新設している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　建学の精神から学習成果に至る関連性について教職員が意欲的に科目間の関連性を組み立てるなど、学習成果をより客観的に査定するシステムを構築して、学習成果を焦点とした PDCA サイクルの確立と定期的点検の実施が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　入学者受け入れの方針が学生募集要項に示されていないので、記載することが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　多くの FD 活動を実施しているにもかかわらず、未だ FD 規程が整備されていないので、その整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「行義以達其道（義を行い以てその道に達す）」は、儒学に立脚した教育方針を表すこととして伝統的に受け継がれ、その精神がぶれることなく、加えて、「儒学文化研究所」、「東洋思想研究所」の活動等、建学の精神を学術的に確固たるものにする努力が行われている。学校法人として、単に収益だけを求める組織に陥ることなく、崇高な精神を維持し、学生教育に取り組んでいる。建学の精神を基に「人間力」というキャッチフレーズを用いて分かりやすい教育方針を目指している。

前回の認証評価の際に、建学の精神になっている「論語」そのものから、「何が建学の精神であるかを明確に」というアドバイスを受けた上で、建学の精神を定めたことは、短期大学として改善し、建学の精神を明確に教育に生かそうという取り組みの現れである。

建学の精神に基づき、教育目的・目標を明確に示し、それを保育者育成教育に反映させる努力をしている。

建学の精神及び教育目的･目標は、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に公表している。

平成 26 年に学習成果の明確化を図り、学習成果獲得のためのカリキュラムロードマップを作成した。また、GPA 導入、学修ポートフォリオによる直接的評価と、授業アンケートによる間接的評価の量的な学習成果査定の仕組みを整えた。クラスゼミ担当者や学生委員会、教務委員会等による多角的学生支援が行われており、建学の精神に基づいた学生教育の努力がみられる。学習成果を検討する委員会等の設置により、PDCA の点検と質的保証が整備されることが望まれる。

自己点検･評価委員会は、自己点検・評価実施規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき設置され、全ての教職員がかかわる体制が整っており、教育の向上、充実に努めている。自己点検・評価活動として、指標となる学習成果アンケート等を実施し、定期的な点検・評価活動に取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針については明確に規定されており、学内外にも公表されている。

教育課程編成・実施の方針については、明確に示され、学内外に公開されている。また、「カリキュラムロードマップ」は、2 年間の教育課程を視覚的に示したものであり、学生

が自身の学習過程をとらえることができる。

入学者受け入れの方針は明確に示されているが、学習意欲と人物像の提示にとどまっている。

専門科目は全て、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得のための科目であり、教育課程の学習成果は具体的である。また、学生の両資格の取得率は高く、学習成果は一定期間内に獲得可能なもので、実際的な価値がある。

平成 25 年度に「就職先アンケート」が実施されており、就職先からの卒業生の評価についてのデータが集約、分析されている。

学生支援センターを中心として、学生の履修登録、出席状況、成績の管理を行っており、学習成果の獲得に向けて教職協働体制が構築されている。

また、入学時に「学修ガイダンス」が行われ、少人数制のクラスゼミ制度の下、教務委員会や学生支援センターと連携しながら、学習支援体制が確立している。

学生委員会と学生支援センターが連携し、様々な学生生活の支援を行う体制が確立されている。外部の奨学金の窓口体制や学内の各種奨学生制度も設けられ、学生宿舎の運営等、学生への経済的支援体制も充実している。「いわき短期大学子育て支援事業」等、専門性を生かしたボランティア活動へ学生が参加している。

キャリアセンターが設置され、ゼミ担当教員との連携が図られており、組織的な進路支援が行われ、就職希望者の全員が就職決定という結果につながっている。

入試選抜も多様化しており、全ての試験で面接を実施していることは、学生の人物評価を真摯に行っていることを示している。入学予定者には学生委員会及び教務委員会を中心に「入学前ガイダンス」を行っている。合格者には課題を与え、入学前準備学習を行っている。入学者には入学式前後に 3 日間の「学内オリエンテーション」も行っており、入学者受け入れ体制は整っている。入学者受け入れの方針が学生募集要項に示されていない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、その職位は学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準の規定を充足している。教員の採用や配置は教員選考規程等の定めにより適切に決定されている。

教員は研究活動と各種の研修等の資質向上の取り組みを積極的に進めており、その成果は「いわき短期大学研究紀要」において公開されている。教員研究費規程等を整備し研究に必要な費用を支給している。教員の留学や海外派遣、国際会議出席等に関する規程が未整備であり、これらを定める必要がある。

教職員の FD 活動が積極的に行われているが、FD に関する専門委員会の設置や FD 規程の制定が望まれる。

事務組織は適切に整備され、事務組織規程の定めに基づいて職務に当たっている。各部署はそれぞれ事務室を持ち、十分な数のパソコンを配備して、それらをつなぐネットワーク環境を整えている。東日本大震災の経験を踏まえて、学内校舎教室及び研究室の落下危険物の除去、落下防止対策、書架の転倒防止対策等の防災対策を行っている。情報セキュリティ対策については、個人情報保護規程を設け、情報管理委員会を設置し必要な体制を

整備している。

SD 活動については、事務研修会規程を定め、職員を適宜、外部研修会に派遣している。そこで学んだ成果を職員全体で共有する仕組みが求められている。就業規則、就業規則教員特則等の諸規程が整備され、教職員の就業はこれらに基づいて適切に管理されている。教職員の年次有給休暇の取得率が低い。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎はおおむねバリアフリー化されている。ピアノ関連科目を履修するために練習の場を必要としている学生のためのピアノ自習室（個室）を設けている。電子黒板等の IT 機器を設置したアクティブラーニング室を新たに設置しており、蔵書数や座席数等、図書館の利用環境は十分に整備されている。

校地や校舎等の固定資産管理は、固定資産及び物品管理規程に基づき適切に管理されている。火災及び地震対策のため危機管理規程を整備し、東日本大震災に際して同規程に基づいて対策を行った。定期的な点検を行っているが、震災によって被害を被った校舎の再建等を優先させたため、全員が参加する避難訓練は行っていない。震災の被害を受け耐震基準を満たさなくなった校舎を建て替える計画を立てている。平成 26 年度には、コンピュータシステムのセキュリティ対策を強化した。省エネルギー・省資源対策として、学内の照明器具を順次、LED 化している。

財的資源に関しては、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支及び消費収支は過去 3 年間にわたり収入超過となっており、健全に推移している。

震災以降の収支状況は、原発事故の影響により、平成 24 年度から学生生徒等納付金収入が減少しているが、震災復興関連補助金及び原発賠償金により収支バランスが均衡している。ただ、原発賠償金は一時的なものであり、中・長期的な視点に立った定員確保が重要であり、現在、復興予算を利用した積極的な募集、広報活動を展開している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会・評議員会を統括すると共に、法人の管理運営上の課題についての情報収集に努め、リーダーシップを発揮している。また、建学の精神を根底とした人間力教育を強調している。理事長は寄附行為及び学内規程に基づき、定例理事会・評議員会を招集し理事会では議長を務めている。理事会は学校教育法や私立学校法をはじめとする法令の規定を十分認識し､法人及び関係機関の健全な運営に必要な重要事項や入学定員の確保、教育研究活動・地域貢献活動等の必要な取り組みについて予算化を図るなど、法人運営に関する役割と責務を果たしている。

学長の選任は学長選考規程に従い、選考委員会が候補者を選考し、理事会の推薦と教授会の同意を得て理事長が任命している。教授会は学則上の定めに従って専任教員全員で構成されており、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

学長は学校教育法及び教授会規程により教授会を招集し、議長として学校教育法施行規則に定める教学に関する案件について、教授会の議を経て決定し、円滑な運営に努めている。三つの方針は、関係する委員会での議論を経て教授会で審議承認し、教職員の共通理解を得ている。

監事は、寄附行為及び監事監査規程に基づき、その業務を執り行っている。監事は業務監査及び財産状況等の監査を実施するとともに、監事監査報告書に基づき、定期的に関係部署において業務監査及び会計監査を実施し、その結果を理事長に報告している。さらに、毎会計年度、当該会計年度終了後 2 か月以内に法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し、理事会にて意見を陳述している。

評議員会は寄附行為の規定により、理事の定数の 2 倍を超える評議員によって組織されており、寄附行為及び私立学校法の規定に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

予算及び事業計画は法人事務局がまとめて調整し、評議員会に諮問した上で例年 2 月の定例理事会に諮り、承認を受けて執行している。経理課は、経理規程及びその他の関係諸規程に基づいて日常的な出納業務を適正に処理し、経理責任者を経て理事長に報告し、適切に管理している。予算の執行状況に関しては、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び試算表を毎月作成し、月次報告として経理責任者を経て理事長に報告している。公認会計士と監事の連携により、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財産状態を学校法人会計基準に基づいて適正に表示している。資産及び資金の管理は、寄附行為及び固定資産及び物品管理規程、資産運用規程に基づき適正に管理されている。財務情報及び教育情報の公開は、それぞれ法令にのっとり、ウェブサイトにより広く一般に公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づいてより良い保育者を目指すための、職業教育にかかわる取り組みを行っている。クラスゼミや学修ポートフォリオ等の導入により、教員と学生が近い距離で具体的な学習過程、職業指向性等を高められる仕組みができている。加えて、学内外の講師による特別講義等、現場の話を聞く機会を設けるなど就職活動に向けての意識向上に寄与する取り組みがみられる。

職業教育は、単に入学してきた学生にとどまらず、高大連携により後期中等教育における啓発活動を行うとともに、入学前からの丁寧なかかわりによって学生の職業意識を高め、それが学習活動につながっていると思われる。卒業後のフォロー体制は、東日本大震災後に拍車がかかった深刻な保育者不足に伴い、周辺自治体での求人要請は向上している中、学び直し教育を積極的に実施している。現職の幼稚園教諭や保育士を対象とした保育者研修会を毎年実施し、卒業生のみならず多くの受講生を受け入れ、職業教育に取り組んでいる。このような職業教育、特に既卒者に対する教育の実践は、在学中の学生にも少なからず影響がある。すなわち、単に資格を取得するだけではなく、その後の実践者としてのフォローが教育の場に示されることは、単に幼稚園教諭や保育士になることが目標ではなく、学生たちが保育者として、どのような職業人になるのかを考えさせることにつながる。また、臨地実習等、現職者とのかかわりの中で、双方が教育意識を高めることにもつながっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　高大連携による近隣高等学校における「保育原理」の授業を実施している。
○　リカレントの場としての保育者研修会を実施している。
○　就職先アンケートを実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

いわき市及び周辺地区の唯一の短期の高等教育機関として、専門性を生かした地域社会に向けた取り組みを行っている。

職業教育とつながっているリカレント教育としての保育者研修会、幼稚園教諭の教員免許状更新講習、周辺福祉施設等に勤務している職員を対象とした介護技術講習会等、いずれも地域のニーズと、短期大学の専門性がマッチした取り組みである。教員免許状更新講習は、定員を大幅に上回る申し込み者があり、地域社会に高いニーズがある。今後、開催日程や開催回数の工夫等、多くの受講生を受け入れる体制を整備することによって、職業教育としての効果も含むいっそうの貢献が期待できる。

また、「いわき短期大学生涯教育研究所」を基盤として、子育て支援等の地域貢献活動に積極的に取り組んでいることは、当該短期大学の特徴として重要なことである。これは、ボランティアセンター職員との連携のみならず、学生自らの発案による活動が推奨され、積極的に取り組んでいることは職業人教育としても大切なことである。

特に注目できるのは、短期大学として、いわき駅前再開発ビル（通称；ラトブ）にて、「つどいのひろば」という名称で実施している活動であり、①保育士資格保持者を配置し、市の行政窓口や市立図書館、食料品販売店舗等を利用する際の短時間の託児、②子どもの室内での遊び場の提供、③発達・子育て相談、④駅前活性化、⑤学生の子育て支援と保育の体験学習の場という 5 本柱を持っている。この取り組みは、長年にわたって地域の保育と幼児教育を担ってきた当該短期大学の特徴を最大限に生かし、震災と原発事故の影響下にある地域社会に貢献してきた事業であり、ひいては学生教育にも多くのポジティブな影響を与える活動である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　保育者研修会、教員免許状更新講習、介護技術講習会を開催している。
○　生涯教育研究所の取り組みや、つどいのひろば事業を実施している。

宇都宮文星短期大学の概要

設置者	学校法人　宇都宮学園
理事長	上野　憲示
学　長	上野　孝子
ＡＬＯ	藤生　恵子
開設年月日	平成元年４月１日
所在地	栃木県宇都宮市上戸祭 4-8-15

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域総合文化学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

宇都宮文星短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 30 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 29 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学以来、古語に由来する「三敬精神」を建学の精神として確立させている。現代社会ニーズに則した解釈を随時点検し、教育の伝統を維持、継続している。地域の多彩なニーズにこたえた教育目的・目標を掲げ、創造性豊かな、コミュニティの中心的役割を担う人材を育成するため、地域総合科学科である地域総合文化学科に、キャリア、フード、アートの 3 フィールドを設けている。そして、それぞれのフィールドの学習成果に対応させた具体的な 8 資格の取得を学則に示しており、成績評価と単位認定、GPA 制度により学習成果を測定し、その成果を卒業作品展や学園祭等で示している。著名な漫画家、日本料理人、調理師やパティシエ等を教員として迎え、教育の質を高める職業教育がなされている。授業評価アンケートは、自己点検を実施し、学習成果の改善を行う PDCA サイクルに用いている。

自己点検・評価委員会は全教員と幹部職員で構成され、平成 15 年より継続的に自己点検・評価活動が行われている。

学位授与の方針は、「地域社会に生かすことができる資質の形成を図る」という短期大学の特性を考慮した内容となっており、学習成果に対応しつつ学生に分かりやすく示している。教育課程編成・実施の方針は、建学の精神に基づき、地域社会に貢献できる資質の形成のための専門科目が履修モデルとして編成され、資格取得と連動している。入学者受け入れの方針は、学内外に公表され、入学者選抜試験は、責任者を決めて公正・公平に実施し、合否判定会議は全専任教員が出席し、合否判定資料と面接教員の報告を基に行われている。その後にプレースメントテストを実施して習熟度を確認している。入学前後の合宿を含めたオリエンテーションは、高等学校生活とは異なる短期大学の生活にスムーズに移行できる取り組みとなっている。また、各フィールドの下に設けられた、一部のユニットで実施されている基礎学力の不足する学生に対する補習授業や学習の悩みに対する相談

では、きめ細やかな対応をするなど、小規模短期大学ならではの特色ある取り組みが行われている。

短期大学設置基準に定められている専任教員数を充足し、職位についても適切な審査基準にのっとり審査され、教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備されている。校地・校舎の面積、施設・設備は、短期大学設置基準を充足している。併設大学との共有に支えられ、広い敷地に整備され、管理された安全な教育機材・設備の下で学生生活を送ることができる恵まれた環境が提供されており、教員も安心して教育や研究に従事できる環境が整えられている。ICT 環境についても、ハードウェア、ソフトウェア共に恵まれた教育環境が整備されている。アートギャラリー、高機能の調理器具等、特色ある教育資源は多くあるが、独自の教育資源は、詩人中原中也の著作、手記、手紙、中也の使った書籍物を多量に所蔵していることで、これは明治から昭和にかけた文学史上、貴重な研究資料である。

学校法人の財務体制は厳しい状況にあり、財務状況のための抜本的経営改善計画を策定し、計画に従って、財務の改善を図る必要がある。

理事長、学長とも学校法人の要職を歴任しており、建学の精神及び教育理念・目的を理解している。教授会は、学則等の規程に基づいて開催されている。

「学校法人宇都宮学園経営改善計画(5 カ年)」に基づいた事業計画と予算の編成、承認、示達、管理、執行は、寄附行為及び諸規程に基づき執行されている。教育情報をウェブサイトで公表し、財務情報も公開している。

なお、評価の過程で、合同教授会に関する規定が整備されていない、また、年度をまたがる借入金についてあらかじめ評議員会の意見を聞かずに次年度に繰り越しているという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、より一層自己点検・評価活動を充実し、適切な学校法人の運営が求められる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　充実した教職員体制の下で、一人ひとりの学生に対して個別指導を行い、入学前後に複数回のオリエンテーションを実施し、新入生合宿研修を実施するなど積極的に学習支

援を行い、スムーズに学生生活に移行できる取り組みを行っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　改善計画を着実に実行に移すと同時に、財務構成の構造的欠陥を取り除く経営改革案を策定する必要がある。経営実態、財政状況に基づいて、経営改善計画が策定されたが、学生募集対策と学生生徒納付金及び人件費計画の大幅な見直しが必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　評価の過程で、前回の第三者評価時に指摘した合同教授会に関する規定が未だに整備されていないという問題が認められた。

　当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教授会運営の改善に努めていることを確認した。今後は自己点検・評価活動を充実するとともに、教授会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。

［テーマ C　ガバナンス］

○　評価の過程で、短期借入金を年度内に返済できない場合に、あらかじめ評議員会の意見を聞かずに次年度に繰り越しているという問題が認められた。

　当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、理事会、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

古語に由来する「三敬精神」（一つ自己（おのれ）を敬え、一つ他人（ひと）を敬え、一つ仕事（こと）を敬え）を建学の精神と定め、それに基づく知識・技能を学び、地域コミュニティの中心的役割を担う人材育成を教育目的・目標としている。これらは、学生便覧に掲載し、玄関ホールや学生食堂等への掲示のほか、ウェブサイトに掲載し、学内外に表明している。また、新入生合宿研修での分かりやすい説明を通して受け継がれており、現代社会のニーズに則した解釈を随時検討している。

三敬精神に対応するために、地域総合文化学科に履修モデルとして、キャリアフィールド、フードフィールド、アートフィールドの 3 フィールドを設定しており、具体的に取得できる 8 資格を学則に明示している。成績評価と単位認定、GPA 制度により学習成果を測定し、成果を卒業作品展や学園祭等で公表している。さらに、履修状況からみて、基礎学力の不足する学生に対しては、一部のユニットでは教員が指導を行って学習成果の質の向上に努めている。また、授業評価アンケートを使って PDCA サイクルを用いた授業改善活動を展開し、教育の向上・充実を図っている。著名な漫画家、日本料理人、調理師やパティシエ等を教員として迎え、教育の質を高める職業教育がなされている。自己点検・評価委員会は教授会のメンバー全員と事務局及び ALO 補佐で構成されている。平成 15 年より継続的に自己点検・評価活動を行い積極的に議論を行っているが、平成 20 年度後の、自己点検・評価報告書の公表が図書館での公表にとどまっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は「地域社会に生かすことができる資質の形成を図る」という短期大学の特性を考慮した内容となっており、学習成果に対応しつつ学生に分かりやすく示している。教育課程編成・実施の方針は、建学の精神に基づき、地域社会に貢献できる資質の形成のための専門科目が履修モデルとして編成され、資格取得と連動している。

入学者受け入れの方針は学内外に公表され、入学試験には面接を実施し、入学意思を確認して選抜し、その後にプレースメントテストを実施して習熟度を確認する体制が整備されている。卒業要件は 2 年間での獲得は十分可能であり、かつ資格取得も可能であることから学習成果には具体性があり達成可能である。卒業後評価を目的に一部の就職先で簡易

的な聞き取り調査が実施されている。

学習成果の獲得について、教員は各科目のシラバスに成績評価方法を記載し、全科目で授業評価アンケートを実施し、結果をシラバスに反映させている。事務職員は教授会に出席して学科の教育目的・目標を共有し、教務情報を管理・整備するとともに、図書館を学びのセンターとして活用し、PC 実習室やキャリアセンターのパソコンを開放して利用させるなど、積極的に学生支援を行っている。

入学前後にオリエンテーションを行い、新入生合宿研修も行って、在学生が履修方法や生活の情報を提供してスムーズに学生生活に入れる取り組みを行っている。学習支援では、基礎学力の不足する学生に対する補習授業や基礎学力の把握に短期大学全体で取り組んでいるが、きめ細かい学習アドバイスについては一部のユニットで実施している。学習の悩み相談は、1 年次には「履修カルテ」を用いてチューターが学生と面談を行い、2 年次にはゼミナール担当教員へ「履修カルテ」を引継ぎ、指導を継続的に行う体制が採られている。進度の速い学生には、外部コンクールへの出展や応募、資格への挑戦を勧め、1 年次の優秀生は 2 年次の授業料を一部免除している。また、優秀生は卒業式で表彰している。学生委員会とキャンパスライフ向上委員会が学生課の職員と連携して生活支援を組織的に行っている。保健室で学生の健康管理及び専門員によるカウンセリングの体制を整え、学生課と教員が学生生活に関する意見・要望を聴取して支援改善に努めている。

就職支援については、就職委員会と事務局のキャリアセンターが整備されているほか、個別指導も行っている。就職状況を分析・検討して履修規程に資格を取得するための授業科目を整備し、シラバスとも連動させて資格の取得を支援している。進学・留学は教員が直接指導し、併設大学に編入学を希望する学生のために単位互換制度を活用している。

入学試験・学生募集委員会を設置している。また、事務局の教務課が入試業務を担当し、受験の問い合わせ等に連携して対応し、試験は試験責任者を決めて公正・公平に実施し、合否判定会議は、全専任教員が出席し、合否判定資料と面接に当たった教員の報告を基に行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定められた専任教員数が各フィールドに適切に配置されている。職位についても適切な審査基準にのっとり審査され、教育課程編成・実施の方針に基づき教員組織が整備されている。専任教員の研究室及び研修・研究時間は確保され、教育研究活動の成果は「文星紀要」等にまとめられている。外部研究費は平成 26 年度に申請の実績がある。留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程はあるが運用実績はない。

事務組織は規程に基づき構成され、事務局長の下に責任体制は明確である。教員と事務職員相互の情報共有も活発で、SD 活動の規程が整備され学内研修会の開催や学外研修会への参加が実施されている。就業規則が整備され自由に閲覧できる環境である。出勤状況は出勤簿により事務局長の下、適正に管理されている。

校地・校舎の面積、施設・設備は、短期大学設置基準を充足しているが、バリアフリー化については、限定的な範囲にとどまっている。教育研究達成に必要な講義室、演習室、実験・実習室には目的に対応した機器・設備が整備されている。

図書館の面積、蔵書数・学術雑誌数・視聴覚資料数、閲覧座席数は、共に十分な内容である。

施設設備、物品の維持管理は、固定資産、消耗品及び貯蔵品等管理規程、財務諸規程を整備し適切に実施している。防火管理規程、防災マニュアルは学生及び教職員に周知されており、全学での消防訓練が毎年実施されている。防犯対策は、正門守衛所での来学者等のチェック、学内巡回と夜間の巡回警備を実施している。災害時備蓄品は、5 か年整備計画に従って進めている。情報設備は充実したセキュリティ対策がなされ、ICT 関連教室が整備され、専門のスタッフと専門業者の連携によりメンテナンスされている。教室は情報処理系科目やクリエイティブ系科目のみならず、フードフィールド・栄養士ユニットでも活用されている。

実習の空き時間にコンピュータを学生に開放し、学内と自宅で利用できるソフトを提供して、創造性の高い技術トレーニング環境を備えている。学生のニーズに対応して、教員も新しい情報技術を活用して講義を行い、ウェブサイトでは求人採用情報の掲載、教職員のブログ、SNS を利用した情報共有による学生支援を行っている。

現在、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団の指導による経営改善計画を実施し 3 か年を経過したが、改善の兆しがなく、資金収支及び消費収支も、過去 3 年間にわたり支出超過状態が継続している。正味財産も年々大きく減少している。平成 26 年度に、法人として短期借入したが、評議員会への諮問・理事会の承認がなく、年度を超えた借入金がある。キャリア、フード、アートの三つのフィールドに再編したため、短期大学設置基準を大幅に上回る教員数が必要になり、人件費が増加した。収容定員は、ほぼ充足している。帰属支出超過額が大きく、人件費依存率が高い数値で推移している厳しい状況にあり、「学校法人宇都宮学園経営改善計画（5 カ年）」の獲得学生目標数を確保しても支出超過を解消できず、人件費について重大な決断が必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事及び評議員が寄附行為に規定している定数を充足しない期間が約 1 年に及んでいたが、現在は解消している。理事会及び評議員会の開催については、基本的には寄附行為に基づいたものとなっているが、平成 26 年度において、特に重要な決算の理事会等を開催せずに持ち回り審議としていた点については、私立学校法及び寄附行為にのっとった運営に改善されたことを確認した。

理事長、学長とも学校法人の要職を歴任しており、建学の精神及び教育理念・目的を理解している。理事長は、理事会での経営改善計画の報告と実効的な改革案の審議を行うことが必要である。教授会は、「学則」等の規定に基づいて開催している。毎月定例開催しているほか、緊急案件等については、学長の招集により臨時に開催することもあり、教育研究上の審議機関として運営している。議事録は、学長の管理のもと、総務課が整備・保管している。なお、前回の第三者評価時に指摘した併設大学との合同教授会に関する規定が未整備となっていた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。

理事会・評議員会が持ち回り審議となっていることについては、監事から指摘があった

にもかかわらず行われており、監事の業務監査が機能していない。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数を満たしていない期間があったが、平成 26 年度に改善された。年度をまたがる借入金について、あらかじめ評議員会の意見を聞かずに次年度に繰り越していた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。「学校法人宇都宮学園経営改善計画 平成 24～28 年（5 カ年）」に基づいた事業計画と予算の編成を行っている。予算の編成、承認、示達、管理、執行に関しては、寄附行為及び諸規程に基づき正確に執行している。資産及び資金は、諸規程に基づき安全かつ適正に管理している。法令に基づく財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書は、事務局に備え付けてあり、閲覧の用に供している。財務情報及び教育情報をウェブサイトで公表している。

秋草学園短期大学の概要

設置者	学校法人　秋草学園
理事長	秋草　征志
学　長	近喰　晴子
ＡＬＯ	吉井　利眞
開設年月日	昭和 54 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県所沢市泉町 1789

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科第一部		150
幼児教育学科第二部		100
文化表現学科		100
地域保育学科		100
	合計	450

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	幼児教育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

秋草学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「愛され信頼される女性の育成」を建学の精神とし、各学科の教育目的・目標とともにウェブサイト、入学案内、学生便覧によって学内外に明示している。このほか、小冊子「建学の理念」を入学時に全員に配布し、周知徹底を図っている。さらに各学科の授業科目にも建学の精神を伝える科目を設けている。学校法人に「建学の理念推進委員会」を設置し、建学の精神の共有を図っている。

自己点検・評価に関する規程を整備し、規程に基づき自己点検・自己評価委員会と専門部会を組織し、自己点検・評価活動を行っている。年間を通しての自己点検・評価の総括は、専門部会が中心となって取りまとめ毎年結果を公表している。

各学科の学位授与の方針は当該学科の学習成果に対応して定めている。学位授与の方針は社会的に通用性がある。学位授与の方針については、学科会で定期的に点検している。また、教育課程は学位授与の方針に即しており体系的な編成となっている。入学者受け入れの方針を学校案内や学生募集要項等により明示している。また多様な入試が行われており、人物重視の入学者受け入れの方針に対応し、全ての試験区分で面接を導入している。保育実習、教育実習、施設実習等の実習教育を支援する組織として「実習指導センター」を設け、専任職員が実習先と教員の連絡調整、実習調査等書類の作成・整理を担当するほか、学生からの相談にも対応している。また、卒業生の就職先の長などが出席する「幼稚園・保育園・施設懇談会」を毎年実施し、聴取した意見を教育内容や教育方法の改善に生かしている。

オリエンテーションを実施するほか、上級生の学生リーダーも参加する「新入生研修交流旅行」を実施して学生生活が円滑に進むよう配慮している。学生食堂や売店等、学内の厚生施設については、十分に整えられている。部活動も活発で、全国私立短期大学体育大会で優秀な成績を残している。また、地域貢献にも力を入れており、公開講座やボランティア活動で実績をあげている。幼児教育学科第二部の学生に対しては、幼稚園や保育所等での補助作業のアルバイトを紹介している。これにより学生は収入を得ると同時に補助作業の経験を通して実践的に学ぶことが可能となっている。入試広報においては、積極的に

高等学校への教職員の訪問や教員による出張講義を行い、学科の魅力をしっかり伝えることにより、地域保育学科の入学者数の大幅な増加につなげる実績をあげている。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしている。規程に基づき教員は週一日の研究日のほか、申請により年間 20 日までを研究日とすることができる。個人研究費のほかに独自の奨励研究費もあり、研究活動は活発で外部研究費も獲得している。事務局長の下で事務組織の責任体制が確立しており、人員配置も適切である。SD 活動に関する研修規程を整備し、学外での研修に職員を派遣するなどの活動を行っている。また職員の資質向上のため、資格取得に対して報奨金を出す制度を有している。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館の書架配置や展示方法等に工夫がみられ、蔵書数も多い。また、火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、定期的な点検・訓練を行っている。

資金収支及び消費収支は学校法人全体、短期大学部門共に過去 3 年間にわたり均衡しており、中期計画の実行により財務状況を改善している。

理事長は長年にわたって創設者の薫陶を受け、建学の精神や教育理念・目的を理解し、学校法人経営にリーダーシップを発揮している。

学長は長年にわたり幼児教育実務経験と保育者養成に携わった経験を有し、短期大学の運営に関して識見を有している。教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は寄附行為の下、業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。評議員は寄附行為により理事定数の 2 倍を超える人数であり、評議員会は適切に開催されている。中期計画に基づき事業計画及び予算を決定している。また、私立学校法に基づき、教育情報・財務情報を公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　多様な学生を受け入れるために、AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験、特別入学試験が行われている。人物重視の入学者受け入れの方針に対応し、全ての試験区分で面接を導入している。

○　幼児教育学科及び地域保育学科では、就職先の長などが出席する「幼稚園・保育園・

施設懇談会」を毎年 9 月に実施し、卒業生の勤務状況や当該短期大学への要望を聴取するほか、アンケート調査を実施し、評価を 9 項目により分析し教育方法や教育内容の改善に生かし成果をあげている。

［テーマ B　学生支援］

○　保育実習、教育実習、施設実習等の実習教育を支援する組織として幼児教育学科、地域保育学科共通で「実習指導センター」を設け、専任職員が実習先と教員の連絡調整、実習調査等書類の作成・整理を担当するほか、学生からの相談にも対応している。

○　学生委員会の企画運営による全学合同の「新入生研修交流旅行」は、コミュニケーション力を付けることや学科を越えた友達作りなど近年の学生の課題を捉えた活動になっている。上級生の学生リーダーも参加し、学生リーダーの養成を視野に入れて実施している。また部活動も盛んで全国私立短期大学体育大会で優秀な成績を残している。

○　働きながら学ぶ学生の多い幼児教育学科第二部では、日中できる幼稚園や保育所等でのアルバイトを紹介している。これにより学生は収入を得ると同時に幼稚園・保育所等での補助作業の経験を通して実践的に学び、授業での学習に役立てることができる。当該学科第二部では約半数の学生がこの制度を利用している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　規程に基づき教員には週一日の研究日が確保されているほか、申請により年間 20 日までを研究日とすることができるとしている。また、個人研究費のほかに独自の奨励研究費があり委員会の審査を経て採択している。研究活動は活発で、社会的ニーズ及び短期大学の開設科目に合致したテーマによる外部研究費も獲得している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学則の文言と自己点検･評価報告書に記された学科の教育目標の文言が異なる。また、学校案内に掲載されている学科の教育目標の文言も学則と異なっている。入学者受け入れの方針についても自己点検・評価報告書、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項の間で食い違いがみられるので表記を統一されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、「愛され信頼される女性の育成」である。建学の精神は、ウェブサイト、入学案内、学生便覧に明記し公表している。このほか、小冊子「建学の理念」を入学時に全員に配布し、周知徹底を図っている。さらに、各学科の授業科目にも建学の精神を伝える科目を設けている。

学校法人に「建学の理念推進委員会」を設置し、建学の精神の共有を図っている。委員会の下部組織として平成 27 年度より「短期大学作業部会」を設け、短期大学の卒業生も委員に加えて組織を充実させている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神を反映し、学則に明示されている。

各学科の学習成果は学位授与の方針に示され、学則に取得可能な学位、必要修得単位数等が明示されている。このほかに、学科ごとに取得できる資格がウェブサイトや入学案内に明示されている。

学習成果の量的な把握は、就職率、専門就職率、資格取得者数等により行っている。また、質的な把握は、個別教科の成績評価、創作作品の制作への取り組みとその成果、就職先からの評価等により行っている。教育目標や学習成果の定期的な点検については、各学科会等で行っているが、文化表現学科に関しては企画委員会の作業部会においても検討している。

関係法令等の変更に関しては、関係部署で確認し、速やかな対応を行っている。学習成果を査定する指標として、各学科とも授業科目の成績のほか、実習先からの評価、免許・資格の取得状況、資格を生かした就職率、創作作品の制作への取り組み状況とその成果などを用い教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを導入している。なお、PDCAサイクルの仕組みが個々の教員にとどまっている学科もあるので、全学的なPDCAサイクルの構築が望まれる。

自己点検・評価に関する規程を整備し、規程に基づき自己点検・自己評価委員会と専門部会を組織し、自己点検・評価活動を行っている。年間を通しての自己点検・評価の総括は、専門部会が中心となって取りまとめ毎年結果を公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は当該学科の学習成果に対応して定め、ウェブサイトに掲載し学外にも公表している。学位授与の方針は社会的に通用性がある。学位授与の方針については、学科会で定期的に点検している。また、教育課程は学位授与の方針に即して体系的な編成となっており、担当教員の資格、業績と照らしても適切な教員配置となっている。なお、平成 26 年度のシラバスにおいては必要事項が明示されているが、15 回目に試験を行っている科目が散見され、また学年暦に定期試験期間が記載されていないという問題点があったが、改善を確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に取り組まれたい。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等に明示しているが、自己点検・評価報告書、ウェブサイト、大学案内、学生募集要項間での表記については統一されたい。また、学則の文言と自己点検・評価報告書に記された学科の教育目的・目標の文言が異なり、学校案内に掲載されている文言も学則と異なっているので、評価を統一されたい。多様な入試が行われており、人物重視の入学者受け入れの方針に対応し、全ての試験区分で面接を導入している。

卒業生の就職先となった幼稚園、保育所、施設の長などを招いて毎年懇談会を行い、卒業生の評価について対面聴き取りとアンケート調査を実施し、結果を教育内容や教育方法の改善に活用している。

教員は学生による授業評価を受け、その結果を認識し、授業改善に取り組んでいる。学生からの授業評価は図書館に備え付け公開している。さらに授業を公開・参観し、授業研究を計画的に行っている。保育実習、教育実習、施設実習等の実習教育を支援する組織として実習指導センターを設け、専任職員が実習先と教員の連絡調整、実習調査等書類の作成・整理を担当するほか、学生からの相談にも対応している。

オリエンテーションを実施するほか、上級生の学生リーダーも参加する新入生研修交流旅行において学生の関係づくりを促し学校生活が円滑に進むよう配慮している。学生食堂や売店等、学内の厚生施設を適切に整備している。独自の奨学金を含め、学生への経済的支援を行っている。学生の健康管理に関しては、保健室や「学生相談室」に看護師やカウンセラーを配置するなど整備されている。部活動も活発で、全国私立短期大学体育大会で優秀な成績を残している。

幼児教育学科第二部の学生に対しては幼稚園や保育所等でのアルバイトを紹介するなど、学習の成果の獲得、経済的な支援、通学の利便性等に配慮した学生への支援を行っている。

就職支援のために、就職指導委員会とキャリアセンターを組織し、就職支援を行っている。さらにハローワークと連携し、講師の派遣を受けている。就職関連講座を開催し、自己分析、マナー、履歴書の書き方、小論文・面接対策などを指導している。加えて、一般企業就職に向け、各種資格取得に対応した講座も開設している。また、U ターンや再就職を希望する卒業生に対しても就職支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員の職位は学位、教育実

績、研究業績等に基づいており、短期大学設置基準を充足している。また非常勤教員についても業績や資格等に基づき配置がなされている。

「学校法人秋草学園職員研修実施細則」を定め専任教員は週一日の研究日が確保されているほか、申請により年間 20 日までを研究日とすることができるとしている。また、個人研究費のほかに独自の奨励研究費があり委員会の審査を経て採択している。研究活動は活発で、社会的ニーズ及び短期大学の開設科目に合致したテーマによる外部研究費を獲得している。また、研究成果を発表する機会として研究紀要の発行等もなされている。FD 活動に関する規程は整備され、規程に基づいて FD 活動を行っている。

事務組織は確立されている。事務関係諸規程、情報機器、備品等の整備もなされている。人員配置も適切である。

SD 活動に関する研修規程が整備され、学外での研修に職員を派遣するなどの活動を行っている。また職員の資質向上のため、資格取得に対して報奨金を出す制度を有している。

教職員の就業に関する諸規程が整備され、適正に運用されている。IC カードを使用した勤務時間管理が行われている。また学内ネットワークにより、諸規程、内規の検索と閲覧が可能である。

校地・校舎、運動場は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実験・実習室等の施設は整備され、パソコンを使用した授業を行うための機器・備品、ピアノ室、視聴覚室、茶道室も整備され行き届いている。図書館は書架の配置や展示方法等に工夫がみられ、落ち着いて学習できる環境にある。また蔵書数は多く充実している。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備し、定期的な点検・訓練がなされている。防災対策として、自衛消防隊が編成され、任務分担も定められている。太陽光パネル、LED 電球を取り入れ、省エネルギーに力を入れている。固定資産及び物品管理規程等を整備し、適正に管理を行っている。

資金収支及び消費収支は学校法人全体、短期大学部門共に過去 3 年間にわたり均衡している。資産運用については「学校法人秋草学園資金運用に関する取扱基準」にのっとり、安全性に配慮し、健全保有に努めている。教育研究経費比率は帰属収入に比して適正である。中期計画の実行により財務状況の改善が行われている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は昭和 43 年から当該学校法人に勤務し、長年にわたって創設者の薫陶を受け、建学の精神や教育理念・目的を理解している。理事長は私立学校法の規定に従い学校法人を代表しその業務を総理している。理事会は適切に開催され、学校法人の意思決定機関としての役割を果たしている。理事長のリーダーシップにより新規事業が開始され、また新規の委員会が設置されている。

学長は長年にわたり幼児教育実務経験と保育者養成に携わった経験を有し、短期大学の運営に関して識見を有している。学長は、新入生オリエンテーションや新年度の非常勤教員を交えた教職員会において建学の精神について説明している。学長の選任は規程に基づき適切に行われている。教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営され、教授会の議事録が作成され適切に保管されている。また教授会は学習成果及び三つの方針の策定に

主体的に関与し、十分な認識を有している。

監事は寄附行為の下、業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に監査報告書を提出し意見を述べている。

評議員会は寄附行為により理事定数の 2 倍を超える人数となっている。また、私立学校法に従い、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画等について評議員会で意見を聴取した後に理事会での決定が行われている。

毎年の予算に関しては予算編成基本方針に基づき各部署からの予算積算書の提出を受け、ヒアリング実施後に事業計画及び予算を決定している。決定した内容については速やかに関係部門に連絡し、適正な運営が行われている。日常的な出納業務や経理事務も円滑に実施されている。また、教育情報・財務情報ともに公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

エクステンションセンターを設置し、平成 19 年度より多くの公開講座を市民向けに開講している。開講に当たっては、埼玉県、所沢市、狭山市及び入間市の教育委員会より後援を受けている。平成 26 年度は前期 18 講座、後期 20 講座開講され、受講者はそれぞれ 283 名と 317 名であった。講座の内容は多岐にわたっており、音楽、健康・スポーツ、心理学、文学、芸術、語学及びパソコンに関するものが実施されており、地域の生涯学習授業としての機能を果している。

公開講座の広報活動として、ウェブサイトに掲載するとともに、ポスター、チラシを地域の公民館、図書館に配布して掲示等を依頼するほか、チラシを所沢市全域と狭山市、入間市、川越市の一部地域に配達される新聞に折り込み、配布している。定員に対する受講者数の比率は平均で 80 パーセントを超えており、公開講座事業は良好である。

地域保育学科では、学科発足以来の活動として、所沢市を中心とする近隣の区市町村の施設、児童館、特別支援学校等と連携し、ボランティア活動を通した交流を行っている。ボランティア活動を内容とする授業科目「地域活動Ⅰ」、「地域活動Ⅱ」を必修科目として開設している。多くの団体からボランティアの依頼があり、地域に定着した活動となっている。また、地域の親子が参加する「親子でいっしょにあそぼう会」や、近隣の保育園児を招いた「クリスマス会」など、学生が主体となって企画、運営する行事を設け、地域との交流を深めている。

文化表現学科では、新所沢団地自治会及び UR 都市機構と連携し、新所沢駅前の自治会のコミュニティ・スポット「ぐりーんぽけっと」の運営に学生ボランティアを派遣している。直接的な活動支援だけでなく、高齢者の住民と積極的にコミュニケーションを図ることを通して、学内では得られない教育効果を得ている。

これらの地域活動の成果は「地域貢献の冊子」としてまとめられている。学生からの意見やまとめのレポートを分析、活用するなどの組織的な取り組みも行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域社会に向けた公開講座として、埼玉県、所沢市、狭山市及び入間市の教育委員会の後援を受けた講座が前期 18、後期 20 講座開講され、受講者はそれぞれ 283 名と 317

名が参加している。講座の内容は多岐にわたっており、音楽、健康・スポーツ、心理学、文学、芸術、語学及びパソコンに関するものが実施されており、地域の生涯学習授業としての機能を果している。

○　地域保育学科では、ボランティア活動を内容とする授業科目「地域活動Ⅰ」、「地域活動Ⅱ」を必修科目として開設している。多くの団体からボランティアの依頼があり、地域に定着した活動となっている。

○　文化表現学科では、新所沢団地自治会及びUR都市機構と連携し、新所沢駅前の自治会のコミュニティ・スポット「ぐりーんぽけっと」の運営に学生ボランティアを派遣している。直接的な活動支援だけでなく、高齢者の住民と積極的にコミュニケーションを図ることを通して、学内では得られない教育効果を得ている。

埼玉東萌短期大学の概要

設置者	学校法人　小池学園
理事長	小池　千代子
学　長	小池　千代子
ＡＬＯ	正司　顯好
開設年月日	平成 23 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県越谷市七左町 3-85-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児保育学科		80
	合計	80

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

埼玉東萌短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月15日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「以愛為人」（愛を以て人と為す）を建学の精神とし、「自尊」、「創造」、「共生」を学校訓として定めている。建学の精神に対する理解を深めるために、教育目的・目標とともに、オープンキャンパスやプレカレッジで説明し、高等学校や実習先の施設等に学生便覧を配布するなど積極的に取り組んでいる。

学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき示され、定期試験やレポート、さらに「自己実現ノート」など学生による自己評価も活用し測定されている。また、重点科目審査など、教育実習・保育実習に向けた中間的な学習成果の測定が実施され、学生の学業に対する向上心を高める上で効果をあげている。授業評価アンケートの結果に基づくFD研修会を中心に教育の質を保証する取り組みが行われ、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に規定されており、学生便覧やウェブサイトに掲載されている。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき適切に編成され、学位授与の方針に対応している。シラバスには必要な事項が記載されている。

「保育者支援センター」を開設し、卒業後の評価・分析に加え、卒業生の再就職支援などにも取り組んでおり、学習成果の達成度の点検にフィードバックされ活用されている。

学習支援については、「Toho link」システムを活用し、学生自身が出席、単位取得、履修などの状況を確認することができ、学習成果の達成と合わせて自己認識ができる環境が整えられている。また、導入教育としての「基礎ゼミナール」（1年前期）の開講、基礎学力不足の学生対策としての「国語力審査試験」など、個々の学生に応じた支援を展開している。さらに、クラス担任・副担任制をとり、学習上の悩みなどの相談を受け指導できる体制が整えられている。

就職委員が2年生を小グループに分けて担当し、きめ細かな進路支援を体系的・個別的に行える体制が確立している。また、独自に学生募集支援システムを導入し、高等学校訪問などの学生募集活動、出願、入学という一連の流れを一括管理することで、募集活動の

取り組みを検証し、効率的に行うことが可能になっている。入学手続者に対しては、プレカレッジを実施し、学習意欲の喚起や親睦を深める上で効果をあげている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たし、採用・昇任も規程に基づいて適切に行われ、個々の教員の教育研究活動も良好である。

校地、校舎、運動場の面積は短期大学設置基準を充足している。附属図書館の「こども図書館コーナー」は、登録制で地域住民にも開放され、地域の図書館として定着している。

授業が効果的に行えるように物的、技術的資源は配慮されている。

学校法人全体の帰属収支は、2 年間支出超過であり、また短期大学部門の帰属収支は過去 3 年間支出超過である。

理事長は、諮問機関として「木曜会」を設け、重要事項の審議や情報共有を図りながら学校法人の円滑な運営を行っている。理事の選任、理事会の構成・運営も、寄附行為に基づき適正に行われている。また、学長は理事長を兼任しており、建学の精神及び教育目的・目標の下、教授会を適切に運営し、教育研究活動を指揮している。

評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行うなど、適切に業務を行っている。教育情報・財務情報は、学園ウェブサイトや大学ポートレートに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　学生自らが学習成果の達成度や到達度を自己評価することを目的として、「自己実現ノート」を入学時に配付している。入学、授業、実習、就職活動、卒業といった時系列での振り返りや実習指導をはじめ、様々な授業で活用されている。

○　教育実習・保育実習の事前指導では、重点科目審査、総合成績審査、国語力審査等、能力審査を行い、力不足の学生に対しては、個別の指導を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　卒業生や地域住民全体の支援センターとして「保育者支援センター」を開設し、卒業生調査、就職先評価調査、卒業生の動向調査などを生かし、卒業生の支援・相談を行っ

ている。さらに、保育所、幼稚園、その他の児童福祉施設との交流や地域の子育て相談などを行っている。

［テーマ B　学生支援］

○　就職指導では、卒業学年の学生全員に対する個人指導体制として、就職委員が、2 年次 4 月から卒業までの間、学生の就職や進学の実現のためにきめ細かな個別指導や個別援助を行うとともに、それらの状況は就職委員会で話し合われ、就職支援の充実を図っている。

○　入試広報に関する現状をタイムリー、かつ、正確に把握することにより募集活動の効率を上げる学生募集支援システム（ウェッブ・マッチング・ナビゲーション）を導入している。高等学校訪問、ガイダンス参加、資料請求、オープンキャンパス参加、出願、入学という一連の流れを一括管理することで、募集活動の検証や効率的募集活動等が可能になっている。

○　入学手続者に対する入学前教育としてプレカレッジを開催している。ピアノ、造形、パソコンなどの保育技能講座によって学習意欲の向上や不安の解消を図るだけでなく、調理実習、スポーツ大会を通じて学生相互の親睦を深めることができるようなプログラムが設定されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　「こども図書館コーナー」には数多くの絵本や紙芝居が整備されており、学生の授業や実習等に役立っている。さらに、登録制で地域住民にも開放され、閲覧や貸し出しを行うことで地域の図書館としての位置付けが定着し、地域住民の利用登録数は年々上昇している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「以愛為人」（愛を以て人と為す）を建学の精神とし、この中核的価値として「自尊」、「創造」、「共生」を学校訓として定め、教育研究活動に取り組んでいる。建学の精神と学校訓のつながりの図式化や、カリキュラム・マップの活用など、建学の精神に対する学生の理解が深まるような取り組みが行われている。さらに、オープンキャンパスやプレカレッジでの説明、高等学校や実習先の施設等への学生便覧の配布など、建学の精神の理解を深めることを目的として積極的に取り組んでいる。

当該短期大学及び学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、学則に明記されている。さらに、学校案内などの印刷物、ウェブサイトに掲載するとともに、オープンキャンパスや進学相談会に加え、高等学校訪問や実習巡回などの機会を通して学内外に広く表明されている。

学習成果は、建学の精神、教育目的・目標に基づき示され、学生便覧などの出版物に明記されている。学習成果は、定期試験やレポート等で測定される。さらに、実習に関する授業では、重点科目審査をはじめ、国語力審査など、中間的な学習成果の測定を実施し、学生の学業に対する向上心を高める上で効果をあげている。また、実習における学習成果獲得の支援として学生による自己評価である「自己実現ノート」、履修カルテの自己評価シートを活用するなど、独自の取り組みが行われている。

関連法令の変更等については適宜確認するとともに、関係法令に従って教育課程等の見直し・変更を行うなど、法令順守に努めている。

授業評価アンケートに基づく FD 研修会を中心に教育の質を保証する取り組みがなされ、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。

「自己点検・評価規程」を設け、自己点検・評価委員会を中心に全教職員が自己点検・評価に関与している。開学2年目の平成25年度以降、発行されている報告書は、近隣の高等学校、保育所等に配布し公表するとともに全教職員にも配布されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生便覧やウェブサイトに掲載されている。保育者・幼児教育者養成の単科短期大

学であるため、これら三つの方針が全て保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状の取得に対応させた内容で整合性が保たれており、学生に周知する工夫がなされている。教育課程は学位授与の方針に基づき適切に編成されている。シラバスには必要な項目が記載されている。特に、学習成果への対応という視点から、1 年前期に開講する「基礎ゼミナール」によって三つの方針と学習成果とのつながりを徹底指導するとともに、学生個人の成績とGPA を連動させることによって、学習成果の到達度を学生に理解させる努力を行っている。

卒業後の評価は、「保育者支援センター」の活動を通して卒業生の状況を的確に把握し、評価している。「保育者支援センター」は卒業生同士の交流の場の提供や再就職支援、さらに地域の子育て相談などをしている。

学生による授業評価を年 2 回実施し、その結果は FD 研修会、学科会、教授会で報告されている。また、公開授業を実施し、授業改善・向上の意識を高めている。「Toho link」という独自のシステムを活用し、履修科目登録だけでなく、出席、単位取得、履修などの状況を学生自身が随時確認でき、学習成果の達成と合わせて自己認識ができるような環境が整えられている。

導入教育としての 1 年前期開講の「基礎ゼミナール」の開講、基礎学力不足の学生対策としての「国語力審査試験」など、個々の学生に応じた支援を展開している。また、クラス担任・副担任制をとり、いつでも学習上の悩みなどを受ける相談・指導体制が維持されている。今後は更なる充実を図るため、オフィスアワーの設定の検討が望まれる。

保健室は事務室に隣接しているものの、併設高等学校の養護教諭に救急処置などの対応を依頼する体制のため常時不在である。また、施錠された保健室内部に AED が設置されている状況も含め学生の保健管理に関する体制の見直しを検討されたい。就職委員教員が卒業学年生全員に対し、2 年次 4 月から卒業まで、きめ細かな進路支援を体系的かつ個別で行える体制が確立している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項などに記載し、受験生が確認できるようになっている。また、入試広報課では、独自に学生募集支援システムを導入し、高等学校訪問などの学生募集活動、出願、入学という一連の流れを一括管理することで、募集活動の取り組みを検証し効率的に行うことが可能になっている。入学手続者に対しては、毎年プレカレッジを実施し、入学後のガイダンスに先立って、学習意欲の喚起や親睦を深めることを目的としたプログラムが設定されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たし、適切に編成されている。教員の採用・昇任は、「任用教授会規程」、「教員選考規程」などに基づいて適切に行われている。専任教員の教育研究活動は、「研究紀要」の発行、研究室の整備、研究日が確保されるなか、科学研究費補助金などの外部研究費が獲得されている。FD 活動に関しては、「FD 委員会規程」に基づき、FD 研修会、公開授業などを行っている。

組織規程などにより、事務局の組織体制と所掌事務は明確で、事務組織の責任体制は確立されている。情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティポリシー」に基づく規程やマニュアルの整備が進められているが、今後情報セキュリティの人的、組織的な対応を

含めた検討が望まれる。教職員の就業に関しては、就業規則などの規程が整備され、これに基づき適切に行われている。SD 活動に関しては、「SD に関する規程」に基づき、学内外の研修会に参加し、専門的な職能の向上を図っている。

校地・校舎及び運動場の面積は、短期大学設置基準を充足している。講義室、演習室、実習室など教育課程編成上必要な施設が設置されている。なお、障がい者に対応できる施設が、施設の一部に限られているため、スロープや手すりの設置など、より充実した対応が期待される。

図書館については、「こども図書館コーナー」には数多くの絵本や紙芝居が整備されており、学生の授業や実習等に役立っている。さらに、登録制で地域住民にも開放され、地域の図書館としての位置付けが定着している。

火災・地震など危機管理に関する対策は、学生、教職員を対象とした避難訓練が実施されている。さらに、学生には携帯可能な「防災マニュアル」を年度はじめに配布している。また、地域住民に開放している図書館では、独自の避難行動計画が作成されている。

PC 室をはじめ、講義室には、パソコンやプロジェクターなどの視聴覚機器が設置され、効果的な授業が行えるよう配慮されている。しかし、学内 LAN の接続ポイントが限られているため、学生の利便性を考慮し無線 LAN 等ポイント増設を検討されたい。

財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。また、近隣の短期大学、専門学校との差別化を図り、収容定員の未充足とともに支出超過の要因となっている経費の抑制なども考慮し、中・長期財政計画の更なる改善を推進されたい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、地域の教育事業の振興、発展のために長年貢献しており、豊富な経験と幅広い知識を有し、理事会を適切に運営している。理事の選任、理事会の構成も、寄附行為に基づき適正に行われている。また、理事長は、常勤理事や各併設校の校長等で形成された「木曜会」を諮問機関として位置付け、運営方針や経営に係る重要事項を審議するとともに情報の共有を図りリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、学長を兼任しており、建学以来その職にある初代学長である。学長の選考は「学長任用規程」により実施され、学長選挙により選出されている。学長は、教授会の議長として教授会を開催し、教育研究活動を指揮している。さらに、幼児保育学科会、11 の各種委員会及び事務組織を統括して、運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき、教学関係及び学校法人運営に関する学識経験者が選任されている。監事は、業務及び財産の状況について監査業務を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席し意見を述べている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為により、理事定数の 2 倍を超える評議員で構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算は、関係部署の意向・要望を集約し、理事会にて審議決定し、実行されている。資産や資金の管理・運用は、経理規程、資産運

用規程に基づいて適正に行われている。教育情報・財務情報は、学園ウェブサイトや大学ポートレートに公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

附属図書館には、「こども図書館コーナー」が設置されており、子育て中の親子が気軽に好きな本を読むことが可能になっている。このコーナーには 4000 冊以上の子ども向け図書が整備されている。開学当初より、附属図書館は、越谷市内に在住、勤務、在学している市民に開放されており、閲覧に加え、館外貸出しも行われている。平成 26 年度末で約 700 名の地域住民が登録しており、その便宜を図るために平日は午前 9 時から午後 7 時まで、土曜日は午後 5 時まで開館（行事が開催される場合は日曜日も開館）されている。平成 26 年度の地域住民への貸出冊数の半数を 12 歳以下の子どもと保護者が占めていることから、子育て中の親子の期待に沿う資源提供になっている。さらに、「こども図書館コーナー」を拠点として、絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどの実演を中心とするイベントを定期的に実施している。このイベントの企画・運営には、教員とともに、学生も積極的にかかわっており、保育技能の向上に加え、地域活動への貢献にも寄与している。また、公開講座も平成 24 年度以降、保育・子育てをテーマとして毎年実施されている。今後は、利便性の高い「こども図書館コーナー」などの物的資源や専門的知識を有した人材をより一層生かすことに加え、地域のニーズの把握によるイベント（講座）内容の吟味、広報活動の活性化による利用者（参加者）の増加を図ることが課題とされている。

学長を兼任する理事長は、長年にわたり地域の社会教育活動、文化団体の活動の普及・振興に貢献している。平成 25 年には、理事長が会長を務める越谷市文化連盟の活動の一環として、「国際ロータリークラブ・インターシティーミーティング・特別演奏会」に学生、教職員が一般市民とともに取り組んでいる。一般公募に応じた市民 86 名と学生 25 名、教職員 3 名が、音楽教育科目担当教員の指導の下、練習を重ね、平成 25 年 3 月に「ベートーベン作曲『交響曲第 9 番（合唱付き）』」を演奏し、地域住民から高い評価を得ている。今後は、地域住民との交流を期するこうした取り組みを継続的に行っていくことが期待される。

前述した図書館イベントの企画・運営などに学生はボランティアとして積極的にかかわっている。さらに、授業の一環として、地域住民、特に子育て中の親子を対象とした「広場」事業の企画・運営にも取り組んでいる。そこでは、受講生の人数により活動の中身が左右されることが課題とされており、今後は、組織的で継続的なボランティア活動への取

り組みを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　附属図書館の取り組みとして地域開放を行っており、閲覧のみならず館外貸出しも行っている。また学科の特性から、子どもに関する、あるいは子どもが興味を示す蔵書の充実や「こども図書館コーナー」の設置など、地域開放をベースとして、子育て中の親子を中心とした図書館利用の充実を図っている。同時に、それらの利用形態が、学生の目指す方向性と一致していることから、学習成果の一つでもある保育技能の向上を実現させるべく、学生も取り込み、教育効果と合わせて附属図書館の運用が展開されている。

武蔵野短期大学の概要

設置者	学校法人　武蔵野学院
理事長	高橋　暢雄
学　長	宮本　一史
ＡＬＯ	伴　好彦
開設年月日	昭和 56 年 4 月 1 日
所在地	埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

武蔵野短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、開学以来一貫して「他者理解」を建学の精神として掲げ、その内容をウェブサイト、学生便覧、学校案内、学生募集要項等を通して学内外に明示している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に確立されており、さらに学習成果として明確に示され、技能表現科目や実習科目での評価検証及び教職課程学生の自己評価による「履修カルテ」等に反映している。学習成果を焦点とする査定については、PDCA サイクルを意識した自己点検・評価活動を実施し、独自の「チャレンジシート」による専任教職員対象の面談等によって、教育の質の向上・充実に取り組んでいる。

自己点検・評価報告は、当該短期大学独自の「ディスクロージャー」制の設置等を通じて、意識的自覚的な取り組み体制が敷かれている。

学則で卒業要件、成績評価基準、資格取得要件を規定し、学位授与の方針は、「学生便覧」、「履修の手引き」、ウェブサイトで公開し、学内外に表明している。教育課程の編成は、短期大学設置基準等の趣旨に沿うよう授業科目が配置され、学習成果に対応して分類されている。入学者受け入れの方針については、学生募集要項に明記し、オープンキャンパス等で説明され、ウェブサイトにも掲載し、入試形態別に、志願者に求める必要条件を明示している。教育課程の学習成果について、履修の手引きで「各学年・時期における到達目標」として示されるとともに、全科目のシラバスで具体的に示されている。学生の卒業後評価については、就職部と実習部による就職先訪問や実習巡回指導時にヒアリングという形で実施している。

教員は、成績評価基準・評価方法に基づき、総合的に評価し、学習成果の獲得状況を確認している。学生による授業評価を半期ごとに実施し、その結果を各教員にフィードバックし、授業改善に活用している。IT 施設環境としては、パソコン、Wi-Fi 環境、学内 LAN を整備し、併せて教務インフォメーションを定期的に配信、図書館でのインターネットによる学生利用促進等、教職員間連携を含む学生における学習成果向上への環境を整備している。学生生活支援に関しては、学生部、学生部委員会、武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）が組織され、「学生満足度調査」で要望や意見の集約を図るとともに、学友会からの意見を

聴取している。就職支援としては、就職指導委員会規程、就職部運営規程に基づき実施し、毎年、全員が就職しており、就職状況に学習成果の獲得及び支援体制が生かされている。入学者受け入れの方針の受験生への明確化については、各種案内や事前説明で明示されており、入学前及び入学後オリエンテーションを実施し、適切な案内や周知を図っている。

教員数は、短期大学設置基準を充足しており、年齢構成も適正で、専任教員と非常勤教員のバランスも適切である。専任教員のほぼ全員が、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて研究業績を上げており、その内容はウェブサイトに公開されている。事務組織は、事務局長を長とする事務組織体制が整備され、責任体制も明確化している。教員・職員別にそれぞれ就業規則を整備し、事務局に掲示し、教職員に周知している。

校地、校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動を実施するのに必要な面積を有している。教室は、講義室、演習室のほか実験実習室等を備え、必要な機器や備品等も整備されている。

施設設備の維持管理も関連規程に沿って適切に行われており、火災、地震、防犯対策に関して、定期的に教職員、在学生を併せた防災訓練が実施されている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生、教職員に提供している。パソコン等の整備を学内 LAN や Wi-Fi 環境の整備と共に進めるなど効率的な整備を行っている。

学校法人全体の財務状況は、余裕資金はあるものの、帰属収支が過去 3 年間連続で支出超過である。短期大学部門は、資金収支は均衡しているものの、帰属収支は過去 3 年間支出超過が続いている。

理事長は、法人経営に求められる識見を有し、建学の精神及び教育理念、教育目的に精通し、短期大学運営に熟知しており、学校法人の管理運営に関しても、理事会を意思決定機関として適切に機能させ、その役割を果たしている。理事は、適切に選任されており、短期大学の発展に必要な情報収集を行い、法的責任の下、健全経営を行っている。

学長は、教授会はじめ各種委員会、保護者会、毎月開催の FD 科会の実施において、教育研究面におけるリーダーシップを発揮している。

監事及び評議員は、法令及び寄附行為の規定にのっとり選任されている。事業計画及び予算、資産及び資金の管理と運用等は、関係規程に基づき適正になされており、財務情報及び教育情報は、ウェブサイト上で公開・公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　毎年、全員が就職しており、就職状況に学習成果の獲得が反映されているとともに、実習部と就職部の就職先訪問や実習巡回指導時のヒアリングの実施による学内就職支援体制が効果を発揮している。

○　「伴奏法」の特別講座、「キャリア講習」による基礎学力の向上に努め、入学前の学生に、教育方針や学生生活、推薦図書・推薦映画等を記載した「自己実現に向けて（入学予定者の皆さんへ)」を配布して、当該短期大学に対する理解を深めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価の責任組織である自己点検・自己評価委員会のリーダーシップの下、教職員全体の共通理解と意識向上に一層努めることが望まれる。また、自己点検・評価報告書は前回の第三者評価時以降公表されていないので、定期的に公表することが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　当該短期大学独自の「奨学金給付規程」はあるが、運用されていない。学業成績や経済的困窮等を考慮して運用されることが望ましい。

○　卒業生の進路先からの評価聴取について、就職部が訪問時にヒアリングを行っているが、聴取内容がどのように記録され、学習成果の点検にどのように活用されているか、不明である。担当者による質問の統一性やその後の点検等を考慮した場合、アンケート等による書面調査が望ましい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　学校法人全体に余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支は過去 3 年間支出超過の状態が続いており、財務の健全性を図る観点から適切な財務分析を行って課題を明らかにし、今後、財務（改善）計画の策定が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、開学以来一貫して「他者理解」を建学の精神として掲げ、その内容をウェブサイト、学生便覧、学校案内、学生募集要項等を通して学内外に明示している。また、建物入口、教室、共用施設等に「他者理解」の文言を額に入れて掲示している。

この建学の精神は、時代に即応した更新努力もなされ、「自覚ある女性の育成」という教育理念に集約され、平成 26 年度からは、その今日的表現として、「問題解決能力のある自覚ある女性の育成」へと深化している。これらについては、学長式辞、オリエンテーション、新任教職員研修会、（年度当初）教授会、FD 科会等の恒常的機会をとらえて、日常的な周知浸透のための努力がなされている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に確立しており、さらに学習成果として明確に示されている。学習成果の獲得は、半期ごとの学習成績（各科目成績評価・取得単位数）を中心に、音図体のような技能表現科目や実習を伴う科目での評価検証及び教職課程で導入している学生の自己評価による「履修カルテ」等により測定している。

教育の質の保証としては、関連規程にのっとり組織的対応を行っている。学習成果を焦点とする査定については､免許状及び資格にかかわる学習成果査定の手法を活用しながら、PDCA サイクルを意識した自己点検・評価活動を実施している。特に、FD・SD 活動とかかわって、当該短期大学独自の「チャレンジシート」による専任教職員対象の面談等によって、教育の質の向上と充実に取り組んでいる。自己点検・自己評価については、教職員全体の共通理解と意識向上が望まれる。

「保護者会」や「学内研究発表会」の実施等によって、教育効果の改善に努めている。加えて、教員は半期ごと、事務部署では 1 年ごとに点検・評価を実施し、それらの結果については、毎年 3 月に自己点検・自己評価委員会に報告され、平成 15 年度及び平成 20 年度は「自己点検・自己評価報告書」としてまとめられ、平成 20 年度は、ウェブサイトで公表しているが、それ以降公表されていない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

当該短期大学は、学則で卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を規定している。学位授与の方針は学生便覧、履修の手引きに掲載するとともに、ウェブサイトでも公表し

ており、学内外に表明している。教育課程の編成は、短期大学設置基準等に基づき、「基礎科目（教養科目）」、「教科専門科目」、「教職専門科目」、「福祉専門科目」に分類し、学習成果に対応して分類している。特に幼稚園教諭及び保育士の養成を目指しているため、実習に必要な科目を事前に履修できるように配慮している。

入学前の学習成果の把握・評価については、養成する人材像に合った入学者受け入れの方針に従い、幼児教育学科の特性を生かし、「子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材」、「幼児教育者･保育者になるという明確な目標を持っている」ことを明記している。学科の特性上、音図体の表現技能を重視していることから、高等学校において、音楽、美術、体育のいずれかを、積極的に学んだ者と学生募集要項に明記し、オープンキャンパス等で説明し、ウェブサイトにも掲載している。学習成果の査定については、「各学年・時期における到達目標」で明示するとともに、全科目のシラバスに到達目標及びテーマ、授業の概要と計画、評価基準と評価方法等を明記している。学生の卒業後評価については、就職部と実習部による就職先訪問や実習巡回指導時にヒアリングという形で実施しているが、アンケートといった書面による聴取は行っていない。

教員は、評価基準・評価方法に基づき、成績評価をしている。特に技能表現や実習科目については、FD 科会等で取り上げられ、必要に応じて面談を行なっている。学生による授業評価は半期ごとに行い、学生の授業評価アンケートとして実施されており、その結果は、各教員にフィードバックされている。また、単位取得状況が思わしくない学生に対しては、学生、保護者、担任による三者面談を通して、指導・共通理解を図り、学生に対して細やかな指導を行っている。年度当初のオリエンテーションで建学の精神や教育理念等について説明し、学生便覧、履修の手引きを配布している。幼児教育学科の特性上、伴奏法の技能向上の一助として読譜の特別講座を時間割に組み入れている。

学生の生活支援のために、学生部や武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）が組織されている。また、クラブ活動や自治会組織「学友会」は、併設大学の学生と共同で運営している。経済的支援としては、短期大学独自の「奨学金給付規程」等を定めているが、ほとんど運用されていない。

就職状況として、幼稚園教諭や保育士といった専門職にほぼ全員が就職している。

学生募集要項、履修の手引き、ウェブサイトに入学者受け入れの方針を明記し、訪問、電話、電子メール等による受験生からの問い合わせに対しては、教務部を中心に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、短期大学設置基準に定める専任教員数を充足している。教員は担当分野にふさわしい経歴と業績を持ち、年齢構成も適切である。教員のほぼ全員が、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき学内外で研究成果を上げ、研究活動の状況を公開している。FD 活動の規程は整備され、学内研究発表会を実施するなど適切な活動が行われている。

事務組織は事務分掌規程に基づき、事務局長を長として組織体制を整備し、責任体制を明確化している。事務職員は専門的な職能を有し、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動を実施するのに必要な面積を有している。教室は、講義室、演習室のほかに実験実習室等を備え、必要な機器や備品等も整備され学生に活用されている。併設大学と共用の図書館は、蔵書数、雑誌・資料数、座席数等十分である。運動場や体育館等の運動施設も整備されている。

施設設備については、定期点検が実施され、維持管理も適切に行われている。火災や地震等の防災対策については、定期的に教職員、在学生を併せた防災訓練が行われ、平成 26 年度からは全教職員を対象とした自動体外式除細動器（AED）取扱講習会も行われている。防犯対策として元警察官や防犯専門会社の人員（非常勤）を常時、守衛室に配置している。コンピュータシステムについて統一したセキュリティ対策が講じられている。節電対策等、省エネルギー・省資源対策も推進されている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生や教職員に提供している。パソコンの学習への活用において、専用教室ではクラス単位で一人 1 台の授業展開となっている。パソコン等の整備を学内 LAN や Wi-Fi 環境の整備と共に進めるなど、効率的な整備を行っている。

学校法人全体の財務状況は、余裕資金はあるものの、帰属収支は過去 3 年間連続で支出超過である。短期大学部門の財務状況については、資金収支は均衡しているが、安定した定員充足状態にもかかわらず帰属収支は過去 3 年間支出超過が続いているため、収支バランスの改善検討が必要であり、財務（改善）計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人経営に求められる識見を有し、建学の精神、教育理念、教育目的に精通し、法人の管理運営に関して、意思決定機関としての理事会を適切に機能させ、理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し、意見を聴取している。学長は、学長選考規程に基づいて選ばれ、教授会はじめ各種委員会において、教育研究面におけるリーダーシップを発揮している。理事会は、当該短期大学の発展に必要な情報収集を行い、法的責任の下、健全経営に貢献している。それらの結果は、毎年ウェブサイト上で学内外に公表され、情報公開を果たしている。理事は、寄附行為に基づき適切に選任されている。

監事は、法令及び寄附行為にのっとり適切に選任されている。

評議員は、法令及び寄附行為にのっとり適切に選任されており、評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員によって適正に組織されている。評議員会は、適切に開催されており、予算・財産処分・事業計画等について適切な意見集約を行っている。

事業計画及び予算は、毎年 3 月の評議員会や理事会における議を経て、各部門及び事務局において速やかに執行されている。

年度予算の執行、日常的な出納業務、資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理され、計算書類及び財産目録等は、公認会計士の監査意見に対しても適切に対処している。

教育情報、財務情報は、ウェブサイト上で公開・公表され、学内外に周知している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「武蔵野短期大学教務部委員会規程」第 8 条「教養教育の方針」では、「豊かな感性を通して社会と個の関係を理解し、人間関係の構築と重要性を理解すること」、「国際社会、デジタル社会での必要なコミュニケーション能力を養うこと」、「『人文』、『社会』、『自然』の分野のバランスの取れた一般教育を身に付けること」、「幼児教育者・保育者として表現能力を養い、表現技能を習得すること」を定めている。オリエンテーション期間に、教養科目の位置付けを説明し、積極的な履修を促している。

課外のキャリア講習（HR）では、中等教育で学習する基礎的内容（一般常識・漢字）や保育実習等での実習日誌で使用する用語の漢字の読み書きなど、リメディアル教育の意味合いを含めて指導している。

音楽分野では、入学時でのピアノ演奏達成度に学生間で大きな差があるために、「伴奏法Ⅰ」は必修科目とし、初心者には、音楽に基礎（譜読み、音楽記号や表現法等）や読譜力の指導をしている。上級者は演奏技術をさらに向上させる。「こどもの歌」を多く学ばせ、また、人前で弾き語りが出来るように指導している。「伴奏法Ⅱ」は選択科目であるが、保育者の音楽的な質の向上という観点から履修を奨励している。

「英会話」では、教育・保育現場で使用する英語の習得を目的とし、特に「英会話Ⅱ」では、病名、昆虫名、動植物名をはじめ、日常の英会話というよりも教育・保育現場を意識した英語表現、英会話の授業内容である。

「文学」では、子どもの理解を深めることを目的として、日本及び外国の絵本作家や幼年童話を教材として、取り上げている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は、4 項目からなる「教養教育の方針」を定め、幼児教育の単科短期大学として「幼児教育者・保育者として表現能力を養い、表現技能を習得すること」に力点を置いている。

○　具体的には、「キャリア講習」、「伴奏法」、「英会話」、「文学」は、幼児教育者としての専門教育を深めるために、また、幼稚園・保育所等での実習を実りあるものにするための一環として、教養教育が位置付けられ、その目的を達成する内容となってい

る。

職業教育の取り組みについて

総評

法人設立時の「報恩感謝の精神」をもとに、法人全体が「他者を理解した上で報恩感謝の精神が生じてくる」との考え方に基づき、建学の精神として「他者理解」を掲げている。この建学の精神に基づき、「幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭の養成」と「社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士の養成」を目的とすることを学則に定め、教員・職員により役割分担された職業教育としての保育者養成は成功している。

後期中等教育との接続においては、平成 15 年度より複数の高等学校との高大連携協定を取り交わし「コラボレーション講座」の名称として発足し、実施している講座が存在する。ほかにも年間数回の出張授業等を実施し、保育者養成という職業教育の意味を説明するなど、円滑な接続を図っている。

職業教育の取り組みとして、課外教育である初学者・キャリア講習（HR)、キャリアガイダンス（就職部ガイダンス）を時間割に組み込み、各部署が分担して実施する体制が確立している。

資格・免許状取得のための教育課程の中で、重要な教育科目として位置付けられる各種実習の実施に際し、ほとんどの専任教員が実習施設に赴き、現場において直接学生の指導を実施している。この場は、実習就職部を中心とした保育所・幼稚園訪問と合わせ、所長、園長等との保育現場での情報交換の場ともなっており、職業教育に当たるための教員の資質向上に努めている。

キャリア講習（HR)、キャリアガイダンス（就職部ガイダンス）では、その活動の内容に応じた提出物や試験を実施し、その結果の集約を分析し、FD 科会やキャリア教育・教養教育検討委員会（教務部委員会）で授業内容や方法の改善について取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 15 年度より、複数の高等学校と高大連携協定を取り交わし「コラボレーション講座」を実施している。現在、県立緑陽高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校、県立秩父農工科学高等学校と円滑な接続を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域とともにある短期大学として、地域社会に向けた公開講座、社会人入試制度、科目等履修生制度及び教員免許状更新講習を実施するなど、生涯学習の機会を提供している。

公開講座は 10 年以上の実績を持ち、狭山市及び近隣市町村住民の学習ニーズにこたえている。社会人入試制度は、生涯学習支援の上から必要な制度である。科目等履修生制度は、平成 26 年度から幼稚園教諭特例講座及び保育士教科目特例講座を開講している。教員免許状更新講習は、例年 8 月中旬の 6 日間開講している。狭山市内で開講している大学は、当該短期大学と併設大学など 3 校のみである。

地域社会の行政機関・学外団体等と様々な連携交流活動を行っている。地域に開かれた大学として地元テレビ局と提携して番組を制作し、「カレッジステーション」という番組名で近隣市民に親しまれている。近隣の入間市が主催する「入間市生涯学習フェスタ」には、併設大学とも協力して例年学生・教員が参加し、生涯学習の活動状況等についての展示活動を行っている。高大連携である「コラボレーション講座」には、現在県内四つの高等学校が参加している。その他、狭山市等の地域の要望にこたえ「水富地区福祉講座」を開催し、また、併設大学・当該短期大学が会場を提供し「子ども大学さやま」を共催している。

教職員・学生が地域貢献活動を行っている。教員は、地域からの要請にこたえ、各種委員会委員に就任し地域行政等に協力している。学生は、コーラス部・こども文化部等のクラブ活動や個人での活動で、地域のボランティア活動等に積極的に取り組んでいる。特に活動が顕著であった 2 年生に対しては学位授与式において特別表彰を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　幼児教育学科の単科短期大学としての特色を生かし、併設大学と共に地域の行政・団体との共催で「子ども大学さやま」を平成 25 年度から開催している。大学のキャンパス内で、学校では学べないようなことを大学の先生等の専門家が分かりやすく教えることを趣旨に、ものごとの原理や仕組みを追及する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」について学ぶ内容となっている。

東京経営短期大学の概要

設置者	学校法人　村田学園
理事長	岡部　徳三
学　長	岡部　徳三
ＡＬＯ	佐久間　康
開設年月日	平成４年４月１日
所在地	千葉県市川市二俣 625-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
経営総合学科		130
	合計	130

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東京経営短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神は、設置者である村田学園の精神である「有算者勝」を継承し、「時代の流れを的確に察知する洞察力と、緻密な計画や強い信念をもって事にあたる実践的知識技能を有する有為な人材を育成し、もって社会に貢献すること」と定められている。建学の精神は、入学式やオリエンテーション等で学内に周知するとともに、ウェブサイト、入学案内や学校概要等で学外にも公表している。

さらに、学習成果は、建学の精神を具現化する教育目標に基づき、実践的な資格取得を奨励し、各コースが推奨する資格・検定を設定して入学案内及びコースガイドに明示している。

学校教育法改正に伴い、速やかに関連規程を改定・整備するなど、法令順守に努めている。また、「学生による授業評価アンケート」結果と「教員による授業の自己点検票」との比較検証を、教員自身が「授業の振り返り」票として作成する試みを実施しており、PDCA サイクルの確立に大きな役割を果たしている。自己点検・評価活動は、規程に基づき自己点検・評価委員会が設置され、報告書等の作成や授業に関する自己点検等の実施・分析・公表等に取り組んでいる。なお、提出された自己点検・評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

教育課程には、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が反映されており、これらの方針は学校概要やウェブサイト等において公表され、学内外への周知とともに、教務委員会が中心となり点検が行われている。学習成果の査定においては、「学生による授業評価アンケート」の確認に加え、資格・検定試験の結果から目標の達成度を把握して課題の発見に努め、改善に向けての計画を作成している。

学生支援はきめ細かく組織化されている。入学前の事前学習としての課題提出とスクーリング、入学直後の宿泊を兼ねたオリエンテーション・キャンプ、ゼミナール等を通しての少人数個別教育など、学生の習熟度に応じた指導と進路への早期意識付け

を行っている。教育研究情報センターが情報環境を整備して、教育・事務の両面にわたり学生を支援し、図書館は学生の意見・要望を汲み取ったサービスを充実させている。奨学金、学生寮の斡旋・補助、学費減免等の経済的支援、資格取得の対策講座やキャリア対策授業等の進路支援が整備されている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の研究環境は充実し、研究成果の発表の場として紀要等を毎年発刊している。また、事務組織は適切に整備され、部署間の連携、教職員間の協力関係も密である。校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たし、講義棟、実習・演習室、PC 教室は、教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な機器・備品が整備されている。特に、教育研究情報センターがクラウドコンピューティング機能を軸に、システム運用に関する中・長期計画を作成し、有効かつ効率的にセキュリティ対策から教育・事務の運用に至るまで情報システム管理を行い、常に最新のアプリケーションソフトウェアに更新できる体制を構築している。

学校法人の財務状況は厳しく、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支は支出超過が続いている。

理事会・評議員会は寄附行為、規程に基づき運営されている。学内の各種委員会も機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイト等で行っている。

第三者評価の実施中の平成 27 年 8 月、短期大学部門の分離・移管の申請が文部科学大臣より認可された。今後は、新たな学校法人の下、改善・行動計画を速やかに策定し、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって着実に改革・改善を進められたい。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　建学の精神が継承する「有算者勝」を具現化するものとして、社会的通用性のある実践的な資格取得を奨励し、コースごとに具体的に取得すべき資格・検定を示すとともに、学生が獲得した資格・検定の結果をデータベース化し教職員が共有することで、指導体制を強化し、学習成果につなげている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　ゼミナールⅠ～Ⅳを少人数個別教育の核として位置付け、成績評価にはルーブリック評価を採用するなど、授業改善に向けて工夫がなされている。また、その教育内容は､学科が掲げる教育目標の達成及び教員間の指導の平準化を実現するために、全コース共通の内容で編成されている。

○　資格取得と教育課程を連動させ、学生に対して資格取得への道筋を明確化することで、体系的な履修ができるように工夫されている。また、一人ひとりの能力に合った資格に段階的に挑戦できるような教育課程編成とし、指導もしやすい体制づくりがなされている。

［テーマ B　学生支援］

○　進路指導において、企業訪問やアンケート等を通して情報収集を積極的に進め、企業と学生のミスマッチを減らす努力がなされている。また、ハローワーク職員を学内に招き､「ジョブサポート」コーナーを設置することで、学生の就業に対する意識付けの強化に取り組んでいる。

○　入学前の事前教育において、4 回の課題提出の義務付け、希望者には 6 回のスクーリングを実施することで、入学後に円滑に学生生活を送れるよう配慮するとともに､「総合演習」として 1 単位を付与し、学習への意欲を入学後にもつなげる工夫をしている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　教育研究情報センターが、システム運用に関する中・長期計画を作成し、一括して管理・運用することで、情報セキュリティ対策、クラウドコンピューティング機能による効率的な教育・事務の両面における情報管理、そして迅速に最新のアプリケーションソフトウェアに更新できる環境を構築している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　提出された自己点検・評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　セクシャルハラスメントに関する規程はあるが、ほかのハラスメント規程が定められていないため、規程の整備と、それに対応する体制の確立が望まれる。
○　入学者受け入れの方針は、学校概要やウェブサイト等で公表されているが、学生募集要項への記載が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　東京経営短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき自己点検・評価活動が行われ、FD・SD 活動は実施されているが、FD 規程、SD 規程が整備されていないので改善が望まれる。

［テーマ B　物的資源］

○　火災・地震対策及び防犯対策について、就業規則に項目としては掲げられているが、規程は作成されていないため、規程を整備し、緊急時における防災対策マニュアルを作成すことが望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　学校法人全体及び短期大学部門の収支において 3 か年支出超過が続いている。特に、短期大学部門の支出超過は増加傾向にある。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたが、今後、移管先の学校法人と速やかに新たな収入向上方策等を計画・実施し、財務の健全化を図ることが必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　設置者移管という困難な現実に直面している現状において、移管が再建に向けて円滑に実施されるには、学内の活性化と一体化に向けて、理事長がより一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。今後は、移管先法人と協同して改善及び行動計画を策定し、財務状況の改善を着実に進めるとともに、学校法人全体の管理運営体制の構築に努めることが必要である。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、設置者である村田学園の精神である「有算者勝」を継承し、「時代の流れを的確に察知する洞察力と、緻密な計画や強い信念をもって事にあたる実践的知識技能を有する有為な人材を育成し、もって社会に貢献すること」と定められている。「学生ハンドブック」には、建学の精神及び教育理念についての解説を掲載し、学生と教職員の間で共有されている。学外に対しても、ウェブサイトや入学案内、学校概要等で公表されている。また、この精神は、新入生には入学式の学長式辞で、2 年生にはオリエンテーション時の学長講話で確認されている。

建学の精神を具現化する学科の教育目的・目標は、ウェブサイト及び入学案内で公表するとともに、コースごとに定めた教育目的・目標は「学生ハンドブック」に明示している。

教育の効果を促進するため、教育課程改正を継続的に進めている。学科の四つのコースは、それぞれが教育目標を掲げ、取得すべき資格・検定を明示し、段階的に挑戦できるように教育課程編成を連動させ、定期的な見直しを行っている。平成 25 年からは「共通選択科目群」を増設し、教育目標の達成に向けた教育課程編成に努めている。学習成果として、建学の精神の「有算者勝」を具現化するために、各種資格取得を奨励し、各コースが推奨する資格・検定を設定し、入学案内及びコースガイドで公表している。推奨する資格は、専任教員だけでなく非常勤教員を含めて定期的に検証されている。

教育の質保証に関しては、短期大学設置基準等を順守するとともに、学校教育法改正に伴い、平成 26 年度末には学則及び関連規程を改正・整備している。また、教員は、資格・検定試験の結果から目標の達成度を把握するとともに、FD 活動を通して、「学生による授業評価アンケート」と、自らの「教員による授業の自己点検票」を比較検証し、教員がそれぞれ自ら「授業の振り返り」を作成するなど、授業改善に向けての PDCA サイクルを実現している。職員も教員と連携した FD・SD 活動のほか、独自に SD 活動を実施し、教育力の向上に努めている。

自己点検・評価活動として、東京経営短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会が設置され、自己点検・評価報告書、教員研究業績報告書及び教員個人調書履歴書を作成するとともに、「学生による授業評価アンケート」、「卒業生

アンケート」、教員による授業の自己点検等の実施・分析・公表が行われている。なお、提出された自己点検・評価報告書は記載方法上の不備及び記載内容の不整合がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

教育課程に関しては、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針が明確に示されており、これらの方針は学校概要やウェブサイト等において学内外に公表するとともに、教務委員会が中心となり点検が行われている。

地域総合科学科である経営総合学科は、「医療秘書」、「生活心理」、「企業経営」、「会計税務」の四つのコースを設け、教育課程編成・実施の方針に基づき、基本的な学習能力や多様な基礎知識を身に付け、さらに専門的知識や技能を修得するように構成されている。

学習成果の査定については、学生が記述する「授業評価アンケート」によって確認するほか、資格・検定試験の結果からも目標の達成度を把握することで、課題の発見に努め、改善に向けての計画を作成するなど、PDCA サイクルが機能している。卒業生の状況については企業の人事担当者から直接聴取するだけでなく、関係する企業へのアンケートを実施し情報収集に努めることで、ミスマッチを少なくする努力がなされている。

学生支援に関して、図書館は、学生の意見・要望を取り入れるために積極的に工夫をし、サービスを向上させている。学習上の悩みはリラックスルームでの相談とオフィス・アワーで対応しているが、更なる改善が望まれる。その他、学生の学習意欲向上のために、成績優良者への授業料減免、上級資格取得者への表彰制度もある。施設設備面に関しては、校舎、食堂、学生ホール、フィットネスルーム等が整備されている。通学についても、民間企業との提携でバスが運行されており、学生の利便性に配慮している。また、経済的支援に関する制度として、奨学金、学生寮の斡旋・補助、学費減免等が用意され、社会人の受け入れや長期履修制度も整備されている。留学生に対しては、日本語の習熟度別授業を導入するなど、非漢字圏の学生への配慮もなされている。また、社会的活動として、市川市と連携したボランティア活動や船橋市主催のイベントへの参加を推奨している。

進路支援も組織的に行われ、施設設備も整えられている。キャリア支援科目を教育課程と連動させ、ゼミナールの中で「職業適性検査」を実施するなど、教職員が一丸となって進路支援にかかわっている。また、ハローワークの職員を招き、「ジョブサポート」と名付けたコーナーを設置し、学生に就業意識や職業観を身に付けさせる取り組みを行っている。

入学者受け入れの方針は学校概要やウェブサイト等で公表されているが、学生募集要項にも記載することが望まれる。入試形態は多様であり、入学者受け入れの方針に基づき、実施されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数は、短期大学設置基準を満たし、研究費・研究日・研究室等は確保され、研究環境は充実している。また、研究成果に関しても、「東京経営短期大学紀要」を毎年発刊するほか、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所の CiNii Articles 上で公開している。なお、多岐にわたる専門分野を考慮すると、専任教員と非常勤教員との担当授業比率については、教育の質保証の観点から検討が望まれる。

事務組織は適切に整備され、事務連絡会において部署間の連携強化がなされている。学生の様々な情報を教員と職員が共有する教職協働の取り組みにより、両者の連携が図られるとともに、教職員は委員会活動等を通じて、組織的に学生の学習成果の獲得に努め、FD 活動や SD 活動によって職能を高めている。なお、FD 規程、SD 規程がなく、これらの規程の整備が望まれる。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、施設設備等も整備され、学習環境は充実している。また、施設設備等の維持管理も適正に行われている。情報関連機器に関しては、教育研究情報センターが、クラウドコンピューティング機能の有効活用を通して、教育と事務の両面にわたり一体管理している。それによって、学内情報環境は中・長期計画に従って効率的に運用することが可能となり、常に最新のアプリケーションソフトウェアへと更新できる環境が構築されている。

財的資源に関しては、3 か年連続、学校法人全体及び短期大学部門で支出超過の状態にある。平成 20 年度に策定した、「経営改善中期計画」の当初の目標は達成したが、その後収支状態は悪化し、新たに策定した平成 25 年度から平成 29 年度の「経営改善中期計画」に基づき改善に努めてきた。

平成 27 年度入学者は定員を充足し、平成 28 年度入学者の募集を継続することとなったが、その後、理事会において短期大学の分離・移管が決定され、設置者変更の認可申請書が平成 27 年 3 月に提出された。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたことから、今後は、設置者移管を迅速かつ円滑に進め、早期に財務に関する改善計画を作成し、財政面での適正な管理運営を実現することが求められる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般の改善に努め、理事会は寄附行為に基づき適切に構成され、学校法人の意思決定機関として運営されている。短期大学の教学運営体制は学習成果を獲得するために確立され、適切に機能している。学長は、学識に優れ、建学の精神の下に短期大学の改善、充実に向け、短期大学の運営全般に当たり、教授会を教育研究上の審議機関として運営している。ただし、短期大学が存続の危機に直面している現在、理事長・学長が、学校法人全体の運営や教育研究の面において、より一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。

監事は寄附行為に基づいて、会計監査・業務監査を適切に行っている。また、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査し、理事会と評議員会に出席して意見を

述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成して当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為に基づいて開催され､理事長の諮問機関として運営されている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの「経営改善中期計画」を策定し、これに基づき目標数値を設定し、毎年度の予算策定は適切な手続を経て承認を受けている。資産及び資金の管理と運用も適正に管理され、寄付金の募集も適切である。月次試算表も適時に作成され、経理責任者を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報もウェブサイトで公表・公開している。

理事会における短期大学の分離・移管の決定後、平成 27 年 1 月、移管先学校法人と覚書が交わされ、理事会決議を経て、同年 3 月、文部科学省に設置者変更の認可申請を行った。平成 27 年 8 月 31 日付けで文部科学大臣より設置者変更が認可されたことから、早急に移管先法人と改善及び行動計画を策定し、財務状況の改善を着実に進めるとともに、学校法人全体の管理運営体制の構築に努めることが求められる。

有明教育芸術短期大学の概要

設置者	学校法人　三浦学園
理事長	三浦　洋義
学　長	氏森　英亞
ＡＬＯ	日暮　トモ子
開設年月日	平成 21 年 4 月 1 日
所在地	東京都江東区有明 2-9-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
子ども教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

有明教育芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 14 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は設立 7 年目であり、日本初の私立音楽学校として 112 年前に設立された「音楽遊戯協会」の建学の理念を受け継ぎ、建学の精神を「教育と芸術の融合」とし、その下に時代（社会）の要請に沿って学則に「人類の教育と芸術という二つの遺産を尊重し、わが国や外国の教育や芸術を育んだ知と技の伝統に学び、教育や芸術が人間の生活に係わる実際とその理念を探求することを使命とする。」と定めている。

学習成果は学位授与の方針に示し、成績評価基準に従って量的・質的データとして測定する基本的な仕組みを有している。この学習成果の査定と FD 委員会の活動により PDCA サイクルを確立し、教育の向上・充実に努めている。

自己点検・評価は学則に規定し、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を組織している。報告書作成において、全評価項目を全教職員が所属する七つの部会に割り当て、全学的な体制で取り組み、最終的には学長、ALO 等で組織する自己点検・評価委員会幹事会が取りまとめている。自己点検・評価報告書作成にあたり、各基準・各観点に基づき自己点検・評価票を作成し、PDCA サイクルに活用している。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は明確に定められ、ウェブサイト等で学内外に公表されている。また、教育課程は学位授与の方針と整合性を持つ教育課程編成・実施の方針に対応しており、授業科目は体系的に編成されている。シラバスには必要な項目が記載されている。

卒業生が就職した保育・教育・施設機関、企業からのアンケート結果や、卒業生へのアンケート調査を集約・解析し、社会が求める学生を育成する努力がなされており、教職員間での情報の共有化を図る体制が整えられている。

学習支援体制については、年度当初に、学習の方法や科目の選択・履修のためのガイダンスを行うとともに、基礎学力が不足する学生に対しては、補習として個別指導を行っている。学習上の悩みに対しては、クラス担任や学生相談室が随時対応する体制を整備している。

入学前支援体制については、入学予定者全員にレポート提出を求めたり、ピアノの実技

経験が少ない者を対象に実技講座を実施するなど、入学までのステップとして行わなければいけないことや入学後に必要な情報を提供している。

教員組織は短期大学設置基準を満たし、専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげており、研究環境も整備されている。事務組織は、事務組織規程に基づき、短期大学事務局の下に専門部署を配置し、各部署の業務分担を定め、責任体制を明確にしている。

校地・校舎の面積は共に短期大学設置基準を満たし、教育用の施設設備も充実している。施設設備の維持管理、火災・地震対策については規程を整備し、適正に実施している。情報セキュリティ対策も方針を定め、十分に対策を講じている。学内 LAN が整備され、一般教室における ICT 化が図られ、学生の学習支援及び教員の効率的な授業運営に活用されている。

帰属収支が、学校法人全体、短期大学部門共に 3 か年連続の支出超過となっているが、その主たる原因については認識しており、余裕資金はある。

理事長は、学校法人の代表として業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。学長は、教育研究運営会議や教授会をはじめとし、各種委員会の長として教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、適切に業務を遂行している。また、評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で組織され、寄附行為に従って、理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　子ども教育学科及び芸術教養学科共に、学外者を招待しての発表会やウェブサイトを使うなどして学習成果を学外へ積極的に示している。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価報告書の作成において、七つの部会に全教職員を割り当て、各評価基準・項目について検討している。教授会での報告後は次年度に向けて検討会を継続して

いるなど、短期大学全体で取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　ピアノ初心者に対して入学後の学習が円滑に進むように、入学予定者にピアノ講座を6回実施し、入学者の事前学習のための学生支援に取り組んでいる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　省エネルギー・省資源対策については、教職員による「節約マネージャー」の管理の下、節電や廃棄物のリサイクル運動に取り組み、地球環境保全に努めている。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、短期大学の特色や各種情報を積極的に周知している。また、卒業生への連絡や既卒者を対象とする求人情報を発信し、卒業生の支援にも活用している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　平成 26 年度の学生ハンドブックに記載されている履修規程の卒業要件の単位数に誤植があった。卒業要件という重要な事項であるゆえ、今後、履修指導の整備を図られたい。

○　学生による授業評価アンケートを使って、教育の向上・充実のための PDCA サイクルに取り組んでいる。しかし、授業評価アンケートは、専任教員は半期に 1 科目の実施にとどまり、非常勤教員は全く実施されていないことから、全科目の授業評価アンケートの実施が望ましい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、財的資源は、学校法人全体及び短期大学部門共に帰属収支が 3 か年支出超過となっている。今後は経営改善計画に基づく取り組みを着実に実行することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は設立7年目であり、その建学の精神「教育と芸術の融合」は、国内初の私立音楽学校として112年前に設立された「音楽遊戯協会」の建学の理念を受け継ぎ、その下に時代（社会）の要請に沿って学則に「人類の教育と芸術という二つの遺産を尊重し、わが国や外国の教育や芸術を育んだ知と技の伝統に学び、教育や芸術が人間の生活に係わる実際とその理念を探求することを使命とする。」と定めている。さらに、それを具現化し、「豊かな人間性と国際社会に即応できる独創性を備え、優れた教育能力や芸術教養を身につけた人材」育成のための教育を実践している。これらは入学案内、ウェブサイト、シンボルマーク等によって学内外へ向けて表明するとともに、学生ハンドブック、学科会議等で学内においても共有している。

学習成果は、「目標としての学習成果」及び「結果としての学習成果」に分けて捉えられている。前者は学位授与の方針に示し、後者は履修規則において、（1）試験成績基準、（2）成績通知書の評価記号、（3）既修得単位の記号、（4）総合成績評価とGPA判定基準として規定され、質的・量的データとして測定されている。今後、自己点検・評価報告書に記されているように、教育目的・教育目標と関連させながら学習成果の可視化が望まれる。

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などについては、適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果は、授業態度・定期試験・レポートや製作課題・成果発表等を参照して査定が行われている。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの取り組みとして、学科会議等において単位修得状況の検証、FD委員会を中心とした、学生による授業評価アンケート調査や教員による授業見学、卒業生や就職先へのアンケート調査を実施している。これらの解析結果を基に、授業方法や授業内容の改善と充実に努め、短期大学全体の教育の質向上に役立てている。なお、非常勤教員が担当する科目の授業評価の実施が課題とされている。

学則において自己点検・評価について規定し、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価活動の実施体制を確立している。自己点検・評価報告書の作成に際しては、全評価項目を全教職員が所属する七つの部会に割り当て、全学的な体制で取り組み、最終的には学長、ALO等で組織する自己点検・評価委員会幹事会が取りまとめている。自己点検・評価報告書はウェブサイトで閲覧可能である。自己点検・評価報告書

作成にあたり、各基準・各観点に基づき自己点検・評価票を作成し、PDCAサイクルに活用している。また、各種委員会は、年度末の教授会において事業報告及び次年度の事業計画を提出し、報告時に提出された意見を次年度の委員会活動に取り入れている。

なお、芸術教養学科は平成 27 年度より学生募集を停止している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育理念・目標に基づく教育課程により、卒業までに身に付けなければならない学習成果を示し、学生ハンドブックやウェブサイトで学内外に公表されている。

教育課程は、学位授与の方針と整合性を持つ教育課程編成・実施の方針に基づき、学科の学習成果に対応して基礎教育科目と専門教育科目を配置し、授業科目が体系的に編成されている。また、建学の精神を反映し、学科の専門教育科目の一部を開放し、他学科の学生も履修可能としている。シラバスには目標、授業内容、成績評価方法等、必要な項目が明示されている。しかし、平成 26 年度の学生ハンドブックに記載されている履修規程の卒業要件の単位数に誤植があった。今後、履修指導の整備を図られたい。

入学者受け入れの方針は、入学案内、学生募集要項、ウェブサイトに明記して公表されている。なお、課題にあげているように、入学前の学習成果の把握・評価については明示することが望まれる。

学習成果は、単位認定状況表に現れるため、学位授与の方針に沿った査定が可能である。また、GPA の成績分布図から、両学科共に、3 割程度の学生が「優秀」以上の成績に位置していることから、学習成果は達成可能かつ修業期間内で獲得可能である。さらに、子ども教育学科を卒業した大部分の学生は取得した資格・免許を生かし幼稚園や保育所、小学校等に就職し、また、芸術教養学科を卒業した学生の就職・進学希望者は全員決定していることから、学習成果は実際的な価値がある。今後は、これらの結果の総括と次年度の対策に基づく PDCA サイクルが行えるよう努力することが望ましい。学習成果の測定は、学位授与の方針に対応した成績評価基準に基づいて行っている。

FD 委員会の主導の下、全専任教員による教員相互の授業見学等を通して、授業改善に向けた取り組みが活発に行われている。しかし、授業評価アンケートは、専任教員は半期に 1 科目の実施にとどまり、非常勤教員は全く実施されていないことから、全科目の授業評価アンケートの実施が望ましい。

「卒業生に関するアンケート調査」、子ども教育学科主催の「ホームカミングディ」、芸術教養学科主催の「卒業生と在学生のコラボレーションによる公開講座・公演」、同窓会等により、卒業生の評価及び動向を集約・解析しており、社会が求める学生を育成する努力をし、教職員間での情報の共有化を図る体制を整えている。

学生生活の支援として、クラス担任制度や学生相談室をはじめとし、保健センター、学生相談室等を設け、学習面でのサポート、生活管理、メンタルヘルスケア、カウンセリングなどの支援体制を整備している。また、学生委員会を中心に学生満足度アンケートを行い、学生生活に関しての意見や要望を聴取している。学生が主体的に参画するサークル活動や学生自治会等の支援がなされ、教員と学生相互の親睦を目的とした学生委員会主催の

宿泊研修も実施されている。学生ラウンジ、食品自動販売機が整備され、自由に利用できるよう配慮されているが、食堂・売店の設置などの改善を検討されたい。外部奨学金のほかに、独自の奨学金制度を設けている。

就職支援では、就職委員会とキャリアセンターの協力体制が整っている。卒業後の職場での状況に関するアンケート調査及び就職先へのアンケート調査を実施し、分析・検討結果を参考にして就職支援を進めるサイクルが確立している。

入学手続者に対し、入学許可証や資料等を送付し、学生生活に必要な情報を提供している。入学後の学習につながる入学前教育として、入学予定者全員にレポートを課し、また、ピアノの実技経験が少ない学生を対象に実技講座を実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教育目的や学習成果が達成できるように教員組織が編成され、専任教員数及び職位は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用や昇任は、教員選考規程、教員の昇任に係る選考に関する申し合わせに基づいて行われている。

専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。専任教員には、研究日・研究費・研究室といった研究のための環境が整備されている。紀要の発行等、研究成果を発表する機会が確保され、研究活動の状況はウェブサイトにより公表されている。

事務組織は、事務組織規程に基づき、短期大学事務局の下に専門部署を配置し、各部署の業務分担を定め、責任体制を明確にしている。事務職員は、分掌業務の専門的職能を備えており、事務関係諸規程に基づき、教員と連携の上、円滑に業務を遂行している。SD活動は、規程に基づき、学外研修への参加、自己目標遂行シートによる自己研鑽、日常的なミーティング等が行われており、スキル向上に努めている。

教職員の就業は、就業規則などの諸規程により、適正に管理されている。

校地・校舎の面積は共に短期大学設置基準を満たしており、また、適切な面積の運動場を有している。建学の精神である「教育と芸術の融合」を反映した教育用の施設設備も教育課程編成・実施の方針に基づき整備されており、障がい者にも配慮がなされている。

図書館の蔵書、学術雑誌、AV 資料及び閲覧席は整備されており、学習環境が整っている。購入図書選定や廃棄は規程によりシステム化されている。

施設設備、物品に関する諸規程を整備し、維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等のための定期的な点検・訓練を行っている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。教職員を「節約マネージャー」に任命し、学内の節電や廃棄物のリサイクル運動に取り組んでいる。

学内 LAN や一般教室における ICT 化が図られ、学生の学習支援及び教員の効率的な授業に活用されている。学生に対しては、情報技術の向上と情報セキュリティ教育を行っているが、今後は教職員を対象とした ICT 講習会等の開催が期待される。教職員は、業務ファイルの共有化及び学内 LAN の活用により、効率的に業務を行っている。

負債が少なく余裕資金はあるが、帰属収支が、学校法人全体、短期大学部門共に 3 か年連続の支出超過となっている。その主たる原因については認識され、改善に向かっており、

今後も経営改善計画に基づく取り組みを着実に行うことが望まれる。資産運用は規程にのっとって安全確実に運用されている。

経営計画の見直しに当たっては「本学の強み・弱みの分析」及び「将来像」の検討がなされ、経営実態、財政状況に基づき、平成 24 年度から 5 か年の経営改善計画が進行中である。また、教職員に対して、必要に応じて現状と将来計画を説明し、危機意識の共有化を図っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人の代表として業務を総理し、建学の精神及び教育目的・目標の理解の下、学校法人の発展に寄与している。また、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監査を受け理事会の議決を経て、決算及び事業の実績を評議員会に報告して意見を求めている。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報を収集し、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

学長は、学長選考規程に基づき選任され、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。教育研究における長年の業績・経験を生かし、教育研究運営会議や教授会をはじめとし、各種委員会の長として建学の精神に基づき教学運営全般の職務を遂行している。教授会は教授会規程に基づき定期的に開催され、議事録を整備しており、学習成果及び三つの方針についても審議・見直しを行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出するとともに、理事会、評議員会に毎回出席して意見を述べている。公認会計士の監査意見にも適切に対応している。

評議員会は、私立学校法に従って理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織されている。また、評議員会は、私立学校法及び寄附行為に従って適宜開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、学長及び事務局長によって、短期的・中期的な事業計画・財務計画に基づき各種委員会や各部署の担当者に対するヒアリングが行われており、その要求を勘案した予算編成が作成され、速やかに関係部門に指示されて適正に執行されている。日常的な出納業務は円滑に実施されている。資産及び資金の管理と運営は適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。月次試算表は毎月適時に作成し経理責任者及び関係部署に開示されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト上に公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

「地域社会との連携を密にし、地域の人々の生活上の要求に対応した教育研究」を目標に多様な地域貢献活動を行っている。

地域の住民増による幼児教育のニーズの高まりを受け、子ども教育実践総合センターを開設し、地域の子育て家庭を対象とした公開講座の開催や施設の開放及び江東区こども発達センターと連携した子育てに関する相談を受け付けている。生涯学習授業においては、「エクステンションスクール」と称し、短期大学の教職員が講師となり、ピアノをはじめとして、浄瑠璃、三味線、日本舞踊といった日本の伝統芸能を種目として取り入れ、地域住民への文化的貢献を果たしている。その他、教員免許状更新講習の実施、科目等履修生・聴講生の受け入れを行っており、「教育と芸術の融合」という建学の精神にふさわしい短期大学の強みや特色を生かした取り組みを行っている。

また、地域社会との交流活動については、保育所、中学校、高等学校といった教育機関への出前授業のほか、公益財団法人江東区文化コミュニティ財団「ティアラこうとう」との連携事業を行っている。「ティアラこうとう」が主催する「日本舞踊・三味線音楽・声楽合同鑑賞会」の開催に芸術教養学科が全面的に協力している。鑑賞会の参加者からの反響は大きく、毎年継続して当該事業を行っている。

さらに、教職員のみならず学生も地域貢献活動に深くかかわっており、江東区豊洲文化センター主催によるイベント「豊洲フェスタ」において乳幼児に対して絵本の読みきかせや音楽遊びを行ったり、近隣住民とのクリスマスコンサートを開催するなど、近隣住民との交流を図っている。正課においても、子ども教育学科では音楽活動を通じたボランティア授業を必修科目とし、芸術教養学科においては学習成果の発表の場である卒業公演に地域住民を招くなど、学生全員が地域社会とのかかわりが持てる取り組みを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「教育と芸術の融合」という建学の精神の下、幼児教育・保育及び芸術に関する教育研究成果や教育資源を地域に還元している。特に、子ども教育実践総合センターを中心とした組織的な子育て支援や浄瑠璃・日本舞踊・三味線といった日本の伝統芸能の伝承

は、当該短期大学の強みや特色を生かした独自の取り組みである。

帝京大学短期大学の概要

設置者	学校法人　帝京大学
理事長	冲永　佳史
学　長	冲永　佳史
ＡＬＯ	魚山　秀介
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	東京都八王子市大塚 359

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間文化学科		50
現代ビジネス学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

帝京大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「努力をすべての基とし　偏見を排し　幅広い知識を身につけ　国際的視野に立って判断ができ　実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」と定め、教育理念を「自立した人間として社会の一員になることを目指す『自分流』」として、「実学」、「国際性」、「開放性」の教育指針に基づく教育を行っている。

学科の教育目的・目標は、学生便覧やガイダンス等において学生に周知され、ウェブサイト等で学外にも公表されている。教育目的・目標の達成度を測定するために学生の自己評価アンケートを重視し、FD委員会が中心となって教育目的・目標の点検を行っている。各学科の学習成果は、卒業までに備えるべき四つの能力としてウェブサイト及び学生便覧に掲載して学内外に表明しており、GPAや学生の自己評価アンケートにより、量的・質的データとして測定を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令は順守され、学内規程は適切に作成、修正されている。学習成果の査定は、成績評価のほか、各種の学生アンケートや学生による授業評価等より行われ、それらの結果に基づき教務委員会やFD委員会等で検証するとともに、教育内容や教育方法の改善を行っており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備され、自己点検・評価が毎年行われている。自己点検・評価報告書は隔年で作成され、ウェブサイトに掲載されている。

学位授与の方針は、卒業までに身に付けるべき四つの能力を学科ごとに定め、ガイドブック、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明されている。教育課程は学位授与の方針に対応しており、シラバスには必要な項目が明示されている。基礎学力不足の学生や優秀な学生に対する支援として、語学のクラス編成や教材などの工夫を行っている。

併設大学と共用のキャンパス・アメニティは整備され、図書館の施設設備は整っており、学生が利用しやすい運営上の工夫も行っている。障がいのある学生のために、施設設備の充実やノートテイカーなどの学習支援を行っている。学生の就職・キャリア支援も組織的

に行われている。

卒業生の進路先からの評価は、訪問調査や企業アンケート等によって情報収集を行い、その結果は学内に共有され、学生指導に生かされている。

入学者受け入れの方針はガイドブック、入学試験要項、ウェブサイト等に掲載されている。5 種類の入学者選抜の方法が実施され、AO 入試・推薦入試合格者には入学前準備教育が実施されている。

専任教員の研究活動はおおむね活発であり、各教員の業績は公開されている。教職員の就業規則は整備され、事務組織の責任体制は明確である。事務職員は、半年度ごとの目標管理により、各人が能力向上に努めている。SD 活動に関する規程が整備され、学外研修、学内研修及び OJT（現場研修）など、関係部署と連携して改善・工夫が行われている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足し、施設設備は量的にも質的にも充実しており、適切に整備されている。固定資産、消耗品、貯蔵品等の各種規程や財務諸規程は整備され、適切に維持管理されている。消防訓練、避難訓練が定期的に実施され、学内 LAN のセキュリティ対策も行われている。メディアライブラリーセンターとしての図書館はよく機能しており、学生が活発に利用している。省エネルギー・省資源など、地球環境保全の対策も講じている。

学校法人全体は過去 3 か年収入超過で推移し、短期大学部門の帰属収支は支出超過傾向にあるが、学校法人の余裕資金が多く健全である。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的をよく理解し、学校法人の発展に寄与している。理事長は学長を兼任しており、経営と教学運営の連携は円滑である。特に当該短期大学と併設大学との連携に積極的で、高等教育開発センターの新設など、更なる連携の充実を図っている。各委員会は設置規程により適切に運営され、教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、適切に業務を行っている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は、寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び当該短期大学は、中・長期計画に基づいた事業計画と予算について関係部門との連絡を密にし、適正な予算執行に努めている。計算書類、財産目録等は適正に表示されている。資産及び資金の管理運営は、「学校法人帝京大学経理規程」等に基づき安全かつ適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　授業に対する学生の満足度、自己評価、要望や改善点などを調査する各種の学生アンケートは、主に「e-自分流カルテ」のアンケート機能を用いて実施され、分析結果を学内で共有して、授業や学生指導に生かしている。

［テーマ B　学生支援］

○　FD 活動に関して、FDT（FD Taskforce）や高等教育開発センターの運営、教員の取り組み内容を掲載した「FD 年報」の刊行、独自に開発した「e-自分流カルテ」の活用、教員の教育力向上研修や教育力開発研修に基づく修了認定制度など、積極的な取り組みがなされている。

○　卒業生の進路先からの評価に関して、就職・キャリア支援委員の教員とキャリアサポートセンター職員による訪問調査、学内合同企業セミナーにおける聞き取りと参加企業に対するアンケート調査により情報収集を行っている。調査の結果は学生に提示され、学生の就職活動に生かされている。

○　帝京デジタル図書館は、音声読み上げ機能やマーカー機能を持つリーダーアプリを導入し、電子書籍を多数保有している。学生が持つほぼ全端末をカバーして貸出しを行い、学生支援の体制を整えている。

○　新入学生に対して、入学前のキャリアガイダンス、SPI テスト、入学後の体験型プログラム「自己の探求」、ライフデザイン懇親会などの支援体制を整えている。また、体験型プログラムは、コミュニケーション能力を醸成する機会としても役立てている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　図書館は、開架率 99 パーセントの実現、IT 機器の整備などの施設設備の充実とともに、学生参加の四つのプロジェクト（黒板本棚、MELIC BOOK CLUB、共読環境、読書術コース）による運営がなされ、学生がよく利用する図書館として機能している。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　教育・学習支援システム（LMS）、ファイル共有システム、教職履修カルテシステム、英語教材システム、学生カルテシステム等、ICT を活用して学生は学習を効率的に進めるとともに、教職員によるきめ細かな学生支援が行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　短期大学全体の入学者受け入れの方針は表明されているものの、学科ごとの方針が表明されていないので、各学科の方針を定められたい。

○　シラバスにおいて、15 回目の授業を「期末試験」としている科目が散見される。1 単位当たり 15 時間の授業を確保するとともに、期末試験については定期試験期間に実施するよう改善されたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　学校法人全体の財務は過去 3 か年収入超過で推移し健全であるものの、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神及び教育理念は明確に示され、学内においては教員便覧、教職員の身分証明書、学生便覧、学生証等で共有され、学外においてはウェブサイトや大学案内により適切に表明されている。建学の精神等の定期的な確認は、年度当初と年度末の各種行事や会議において理事長・学長をはじめとする全教職員によって行われている。

学科の教育目的・目標は、学習成果を明確に示し、学生便覧、学年はじめのガイダンスや必修科目「ライフデザイン演習」等の授業において学生に周知されており、ガイドブック、ウェブサイト等で学外へ公表している。教育目的・目標の達成度を測定するため、「知識」、「技能」、「情意」の三つ観点による学生の自己評価アンケートを実施している。教育目的・目標の点検は、FD 委員会を中心とした点検のほか、専任教員全員からなる専任教員会議でも行っている。

各学科の学習成果は、卒業までに備えるべき四つの能力としてウェブサイト及び学生便覧に掲載し、学内外に表明している。各科目の成績評価方法はシラバスに明示されている。学習成果は、GPA や入学時、各学年の春期・秋期末、卒業時などに実施される学生の自己評価アンケートにより、学習成果を量的・質的データとして測定している。また、これらのアンケートは到達度によって数値化され、学位授与の方針に基づいた学習成果の獲得状況についての客観的・主観的な指標として学生指導等に用いられている。毎年、教務委員会と自己点検・評価委員会及び FD 委員会が中心になって学習成果を点検し、教育内容や教育方法の改善を行っている。

当該短期大学は、学校教育法、短期大学設置基準等の法令を順守し、学内規程の作成・修正は適切に行われている。学習成果の査定及びその結果については、教務委員会や自己点検・評価委員会において、また FD 活動に基づいて検討が行われ、教育内容や教育方法の改善を行っている。また、教育の向上・充実については、FDT（FD Taskforce）や高等教育開発センターが設置され、年度はじめに作成される各教員の FD 活動計画書、その結果を年度末に分析・検証してまとめた FD 活動報告書、及び全専任教員に提出が義務付けられている授業改善報告書を「FD 年報」に掲載して刊行するなど、PDCA サイクルを有している。

自己点検・評価のための規程は整備され、自己点検・評価委員会は、両学科の自己点検・評価委員や事務職員で構成されている。自己点検・評価が毎年行われている。自己点検・

評価報告書は 2 年に 1 回作成され、ウェブサイトに掲載されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は大学ガイドブック、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明され、各学科で卒業までに身に付けるべき四つの能力を定めて、それらの学科の学習成果と定義している。学習成果は、各科目の成績評価、GPA、また学位授与の方針に定めるところを「知識」、「技能」、「情意」の三つの観点によって測定している。学位授与の方針は、毎年、次年度の教育課程作成時に委員会等で定期的に点検されている。

学科の教育課程は学位授与の方針に対応している。教育課程は、総合基礎科目、言語教養科目、自己啓発支援科目を、両学科に共通する教養教育の選択科目として設定している。各学科の専門科目は、学習成果に対応した授業科目になっている。シラバスには、必要な項目が明示され、ウェブサイトでも公開している。ただし、15 回目の授業を「期末試験」としている科目が散見されるので、1 単位当たり 15 時間の授業を確保するよう改善されたい。

教育課程は、それぞれの学科ごとに整備され、適切な教員配置がなされている。教育課程の見直しは、各学期終了後の専任教員会議において、各種アンケートや授業公開の在り方等とあわせて定期的に行われている。

入学者受け入れの方針については、短期大学全体の入学者受け入れの方針は表明されているが、学科ごとの方針が定められていない。それぞれの学科の分野に合わせた方針を定めることが望まれる。

卒業生の進路先からの評価は、訪問調査や学内合同企業セミナー等で情報収集を行っている。調査の結果は学内で共有され、学生指導に生かされている。

事務職員は、入学前ガイダンス、履修状況の把握などを通して学生支援を行っている。図書館は施設設備が充実しており、日曜日の開館、開架率 99 パーセントの実現、IT 機器の整備、学生参加の運営や授業との連携など、学生が活発に利用するよう工夫された運営がなされている。

基礎学力不足の学生や優秀な学生に対して、英語の能力別クラス編成やレベルに応じた教材を整備している。オフィスアワーが実施され、掲示により学内に周知されている。

学生サポートセンターを組織して、学生生活を支援している。健康管理面では、看護師と医師、カウンセラーが配置されている。障がいのある学生のために、車椅子対応トイレ、身障者用エレベータ等の設備の充実や、ノートテイクボランティアなどの支援が行われている。

キャリアサポートセンターと就職・キャリア支援委員が組織され、教職員が一体となって活動を行っている。在学生と卒業生の就職支援のために、都心にサテライトオフィスを設置している。併設大学への編入学のための各種の支援も行っている。留学生の受け入れ及び海外への学生派遣については、帝京 Study Abroad Center（T-SAC）が推進し、学生の支援を行っている。

入学者受け入れの方針はガイドブック、入学試験要項、ウェブサイト等に掲載され、入学前の情報提供についてはフリーダイヤルも設置している。5 種類の入学者選抜の方法が

あり、AO 入試・推薦入試合格者には入学前準備教育が実施されている。新入学生のために体験型プログラムやライフデザイン懇親会等を設け、学生生活の支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学及び学科の教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員が配置されている。

専任教員の研究活動は全体として活発であり、各教員の業績はウェブサイト等で公開されている。専任教員の研究活動に関する規程は整備され、科学研究費補助金、外部研究費を獲得している。専任教員の研究成果を発表する機会は確保され、サバティカル制度が設けられている。FD 活動は、平成 23 年度に設置された高等教育開発センターが中心となり推進・充実を図るとともに、規程に基づき、併設大学と協働して組織的に行われている。

事務組織の業務内容と責任体制は明確であり、職員は適切に配置されている。SD 活動に関する規程が整備され、学外研修、学内研修及び OJT（現場研修）など、関係部署と連携して改善・工夫が行われている。

教職員の就業規則は整備され、IC カードにより教職員の就業が管理されている。教員の採用・昇任に関しては、審査規準が整備されている。事務職員は、半年度ごとに目標管理が行われ、各人が能力向上に努めている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者のための施設設備は整備されている。講義室、演習室、実験実習室等の施設設備や機器・備品は適切に整備されている。図書館は十分な蔵書数、AV 資料数及び座席数を確保し、図書選定システム、廃棄システムの規程が整備されている。

固定資産（備品）管理規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程等、財務諸規程は整備され、適切に維持管理されている。施設設備の保守点検は定期的に行っている。防災対策、情報セキュリティ対策の学内規程及び学内委員会は整備されており、消防訓練、避難訓練を定期的に実施している。学内 LAN、コンピュータシステムのセキュリティ対策も行われている。省エネルギー・省資源対策など、地球環境保全の対策が講じられている。

情報処理センター職員と教員が協働して、教育・学習支援システム（LMS）、ファイル共有システム、教職履修カルテシステム、学生カルテシステムなど、技術サービスや専門的支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。学内 LAN やネットワークは整備され、図書館（メディアライブラリーセンター）は、ゼミの実習や教員がメディア教材を作成するために必要な簡易スタジオ、画像・音声・ウェブ等編集用機器を備えたメディアスタジオ、メディアラボを整備している。

学校法人全体の過去 3 か年の帰属収支は収入超過で推移し、財務状況は安定しており健全である。短期大学部門の帰属収支は支出超過傾向にあり、財務体質の改善が望まれる。資産運用は、学校法人帝京大学経理規程等に基づき安全性を重視し堅実に実施されている。教育研究経費比率は適正で、教育研究用施設設備及び学習資源への資金配分は、計画的に行われている。なお、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的をよく理解し、毎年自ら学校法人運営上の基本方針を策定しており、学校維持運営にかかわる基本事項、財政・人事計画、施設管理等について学校法人を代表し、リーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づき理事長によって招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行を監督している。また、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、規程集として整備・更新している。理事は、寄附行為に基づき適切に選任され、当該短期大学の第三者評価についても責任を負っている。

理事長は学長を兼任し、経営と教学両部門の連携は円滑である。また、併設大学との教育課程の連携や FD 活動に積極的で、高等教育開発センターを新設するなど、更なる連携の推進を図っている。各委員会は設置規程により適切に運営されている。教授会は、学則及び教授会規程に基づき教育研究上の審議機関として運営され、議事録は整備されている。

監事は理事会・評議員会に出席して、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、業務の監査を適切に行うとともに、事務局内部監査室と連携し積極的に意見交換を行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出の上、説明している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、寄附行為に基づき開催され、予算、事業計画、寄附行為の変更など、寄附行為に定められている重要事項については理事会に付議する前にあらかじめ聴取されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び当該短期大学は、事業計画と予算について関係部門との連絡を密にし、適正な予算執行に努めている。日常的な出納業務は、経理責任者を経て適宜、理事長に報告されている。計算書類、財産目録等は適正に表示されている。資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録され、安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、2 学科共通の教養教育の目的を、「幅広く深い教養と、社会に出て即戦力となる実際的能力や適切な判断力を身につけること、豊かな人間性を育むこと」として、教育課程を編成し実施体制を整備している。

教養教育の実施体制は、以下の三つの科目群を設定して運営されている。

「総合基礎科目」は、「Ⅰ：大学での学び方」、「Ⅱ：人の心と思想を学ぶ」、「Ⅲ：歴史と文化を学ぶ」、「Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ」、「Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ」、「Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ」、「Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ」の 7 区分に分け、この中から 12 単位以上の単位を修得することを義務付けている。

「言語教養科目」は、国際性豊かな教養を身に付けられるよう、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・コリア語・ロシア語の 7 か国の言語だけでなく、その地域の文化も学習する科目を開講している。

「自己啓発支援科目」は、キャリア教育科目と情報関連科目からなり、実学を重視した実践的な科目を開講している。キャリア教育科目は、「キャリアデザインと職業選択Ⅰ」、「新聞の読み方・使い方Ⅰ・Ⅱ」、「SPI（企業就職）Ⅰ・Ⅱ」等により、1 年次の早期から就職活動を意識させるのに役立っている。情報関連科目は全て 1 年次配当とし、「情報リテラシーⅠ」（Word・Power Point）及び「情報リテラシーⅡ」（Excel 基礎）を全学生が修得すべき最低限のパソコンスキル科目として設定している。

総合基礎科目は、ほぼ併設大学と合同で開講されており、そのレベルは高い内容を目指している。教員は、マルチメディア教室においてウェブを利用するなどして、教育方法の改善に努めている。学生にとっては、併設大学の学生と交流する機会にもなっている。

教養教育の効果の測定・評価については、学生による授業評価を年に 2 度、また、独自のアンケート調査を複数回行い、学生の理解度や志向を把握しながら、教育課程編成や授業の改善に役立てている。高等教育開発センターを軸とする全学的な授業改革の取り組みも行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教養科目は、「総合基礎科目」、「言語教養科目」、「自己啓発支援科目」の 3 科目群に

分類され、特色のある内容となっている。「総合基礎科目」は、真理に至る道を考えさせることから始め、社会の中での自己の役割や在り方を考えさせるという教養教育の目的が明確である。「言語教養科目」は、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語、コリア語・ロシア語の 7 か国の言語が選択できるだけでなく、広くその地域の文化も学ぶことができる。「自己啓発支援科目」は、卒業後を意識した実践的なキャリア教育科目と情報関連科目の配置がなされている。

○　教養教育として開講している科目はいずれも、実践を通して論理的な思考を身に付ける「実学」、異文化理解の学習・体験をする「国際性」、必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」を重視した、建学の精神に沿う内容となっている。

職業教育の取り組みについて

総評

入学前の 3 月に、キャリアサポートセンターがキャリアガイダンスと SPI テスト（統一的な能力・職業適性検査）を実施し、能力適性や性格適性等の情報を担当教員と共有する仕組みを構築している。これらにより、入学から卒業時の職業選択までを視野に入れて勉学に励み、豊かな学生生活を送り、人間力を高める目的意識を学生に持たせている。また、保護者向けのガイダンスも実施している。特に、入学時に SPI テストと入試における学科試験の両方の個別データを保有することは、入学後の学生指導に有効に働いている。

クラス担任が担当する 1 年次必修科目の「ライフデザイン演習」では、基礎となるコミュニケーション力、文章表現力を身に付けさせるとともに、将来を考え計画的に大学生活を送る指導がなされている。1 年次の秋には、キャリアサポートセンター職員による面談が学生全員を対象に行われている。これは、主体的に自身の将来を考え、就職活動ができるように学生の意識を変えるための有効な手法である。

職業教育に関連した「ライフデザイン演習」や「基礎演習」の科目は共通シラバスにしており、担当教員間で授業の内容や方法等について話し合いがなされている。職業教育に関する FD 活動については、キャリアサポートセンターとの連携の下、センター職員が有する専門性と人脈等を生かし、そのノウハウを教員に伝えることにより、教員の資質の向上につながっていく仕組みが構築されている。今後、キャリア教育科目履修者の効果、就職実績等を含めた職業教育システムの評価・検証を行うことが期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　入学前から、キャリアサポートセンターがキャリアガイダンスと SPI テストを実施し、入学時から卒業時の職業選択までを視野に入れた指導が行われている。入試における学科試験と SPI テストの基礎的データを得ることは、入学後に基礎学力及び資質を向上させるために戦略的かつ有効であり、さらに、この結果を 1 年次の「ライフデザイン演習」、2 年次の「基礎演習」へつなぐ教育課程を構築している。

地域貢献の取り組みについて

総評

郊外の住宅地に当該短期大学・併設大学があるという立地条件を生かし、春秋年 2 回、生涯教養教育を目的とした公開講座を実施している。さらに、地域の生涯学習施設としての期待に応えるために、図書館を平成 13 年から地域住民と社会人に公開している。利用者の利便性を図るために、夜間開館や日曜開館も実施している。また、高校生の受験勉強などを支援するために、夏季における閲覧室開放も行われている。現在、地域利用者（1,373 人）、卒業生・退職教職員（1,885 人）の利用登録があり、図書館の一般開放の取り組みは広く地域に受け入れられ、充実した施設設備の提供によって地域の生涯学習施設の一翼を担っている。

行政との連携については、八王子市主催の「八王子学園都市大学」に教員の派遣を行っている。八王子市主体の「大学コンソーシアム八王子」及び「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」にも参加し、学生や教員の派遣を行っている。学生のボランティア活動は、主にボランティアサークルなどのクラブ・個人単位の自主的活動が中心であり、併設大学の学生に比べて短期大学生の参加者はまだ少ない現状にあるが、多くの高等教育機関を有する八王子・多摩地区にある大学として、行政・市民・経済団体等と互いに連携を図りながら、地域の社会貢献活動に協力・貢献を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　図書館を地域住民と社会人に公開し、夜間開館や日曜開館、また受験勉強をする高校生への夏季閲覧室開放などの取り組みは、図書館（メディアライブラリーセンター）の充実した施設設備と知的財産、また立地の利便性を活用した、都市型地域貢献の在り方として特色あるものになっている。

日本歯科大学新潟短期大学の概要

設置者	学校法人　日本歯科大学
理事長	中原　泉
学　長	又賀　泉
ＡＬＯ	小菅　直樹
開設年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
所在地	新潟県新潟市中央区浜浦町 1-8

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
歯科衛生学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	歯科衛生学専攻	10
専攻科	在宅歯科医療学専攻	3
専攻科	がん関連口腔ケア学専攻	3
	合計	16

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

日本歯科大学新潟短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人は、創立以来建学の精神を「自主独立」とし、当該短期大学においても建学の精神を積極的に踏襲している。建学の精神を受けて、短期大学独自の目標を定め、三つのテーマ「自分の行為に責任を持つ」、「人との関わりを大切にする」、「豊かな心を培う」を軸に歯科衛生士の養成を行っている。

教育目的・目標は建学の精神に基づき設定されており、教室内の教壇横の壁面にも掲示している。また、学科としての具体的な教育目的を定めている。

シラバスは、学科の教育目的・目標に基づいて作成され、「一般目標」と「行動目標」がそれぞれ明示されている。また、その作成においては、教育内容が全国歯科衛生士教育協議会作成のモデル・コアカリキュラムや厚生労働省の歯科衛生士国家試験出題基準に準拠しているかを確認している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令が変更された場合は必要に応じて教授会で審議を行い、法令順守に努めている。

学生による授業評価を実施し、教育内容・方法の改善に努めている。また、教員による自己評価を実施し、改善点を講義計画やシラバス作成に反映させ、継続的に教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価のための規程を整備するとともに、自己点検・評価報告書を毎年作成し、ウェブサイトで学外へ公表している。

学位授与の方針を明確に定め、卒業の要件は法的基準を満たし、同時に資格取得の要件も満たしている。

学科の教育課程は、法令の規定に基づいて編成され、学位授与の方針にも対応し体系的に編成されている。教育課程の見直しについては、3 年ごとに行っている。

入学者受け入れの方針は、学習成果に対応し、全ての入学試験に書類審査、面接を課し、入学前の学習成果を把握するとともに、入学者受け入れの方針と合致するかの確認を行っている。

創立以来、新卒者は全員が歯科衛生士国家試験に合格しており、学習成果の獲得に具体

性がある。そのために、第 1 学年前学期から成績不振者に対する学力の向上を図り、第 3 学年後学期には更にきめ細かな学習支援と学科をあげて学習成果の達成に努力している。

卒業生の就職先診療所に対してステークホルダー調査を行い、就職先が強く求める能力に基づいて教育課程を変更し、教育内容の改善に役立てている。

学生生活の支援については、施設や教育に対する学生の要望を聞くために学長懇談会を実施し、実現可能なものはトップダウンで担当部署に検討を指示し、直ちに改善につなげている。

進路の支援は、進路指導委員会が中心に行い、卒業時の高い就職率を保っている。

入学者受け入れの方針は、短期大学案内に明確に示され、入学者に対しては、学生同士がお互いに助け合い、意見を交わすとともに、教職員も参加し、ワークショップ形式で 2 日間オリエンテーションを開催し、そこに上級生や教員も参加して円滑に学生生活に移行できる雰囲気作りを行っている。

教員組織については、適正に編成されている。

事務体制は、小規模であるが、法人事務局及び併設大学の事務部の職員が多数兼任し、事務機能としては十分なものを備えている。

教員の研究活動は活発であり、その成果は数多くの著作、論文、学会発表等に表れている。FD・SD 活動は一体として取り組んでおり、併設大学の活動とも連携して計画的に進めている。

教職員の出退勤はタイムレコーダーによって記録され、法人事務局人事部が関係諸規程に従って一元管理している。

校地については、学生 1 人当たりの面積で、短期大学設置基準を大幅に上回る広さを有している。校舎の面積も短期大学設置基準を充足している。物的資源についても、十分な整備がなされ、適切に管理されている。

学生が利用可能な学内 LAN の環境が整備されている。授業での活用のほか、授業支援システムにアクセスすると、学生は授業の配布資料の閲覧やダウンロードが可能である。また、オフィスアワー以外でも電子メールによって教員の支援を受けられる。

基礎実習室の歯科用ユニットにはモニターが設置され、実習のデモや説明が理解しやすいよう配慮されている。

財政については、直近の 3 年間は学校法人全体及び短期大学部門で、消費収支、帰属収支、共に大幅な支出超過となっているが、潤沢な余裕資金を有していることから、貸借対照表は健全な状態にあり、財政基盤は堅固なものがある。また、支出超過の要因も的確に把握されており、人件費については既に削減策の効果があがっている。そのような努力の結果として収支は改善傾向にあり、今後、定員充足率の向上という課題はあるものの、私立大学等経常費補助金の交付を受けない方針の中で、金融機関からの借入不要の経営を維持している。

理事長は、寄附行為に規定される法人設立者の相続人の 1 人であり、長年理事を務め、短期大学の設立を提案した初代学長であったこともあり、建学の精神及び教育理念・目的を引き継ぐ立場にあった。強いリーダーシップの下で、理事会は、学校教育法、私立学校法等の関連法令及び法人の寄附行為等の諸規程に基づき運営され、管理運営体制が確立している。

学長は、学長の意思をできるだけ直接教職員に伝えるため、教授会の構成員を講師以上としている。全教職員は問題が生じたときに、「建学の精神に合致しているか」、「三つの方針に合致しているか」さらに「倫理的に合致しているか」を判断根拠とするよう習慣付けられている。

監事は、理事会に出席し学校法人の業務及び財産の状況について、意見を述べるとともに、理事の質問にこたえている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議会に提出し、責任を持って業務を行っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に従って適切に運営されており、卒業生で現場にある評議員からの発言も含め貴重な意見が出されている。

毎年度の事業計画と予算は、法人事務局を中心に作成される。評議員会の諮問を経て理事会で決定されたものが、短期大学にも送付される。予算の執行は、日常的な出納業務についても、経理責任者が理事長に報告している。公認会計士は、法人の経営状況や財政状況を確認し、会計監査を実施し監査意見を述べている。資産及び資金の管理と運用についても、担当理事や監事、公認会計士の指導により、安全かつ適正な管理を行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　定期試験以外にOSCE（客観的臨床能力試験）や臨床評価等を実施し、学習成果を客観的に測定する仕組みを構築している。学習成果の定期的点検は、国家試験の合格率、全国模試、卒業試験問題の質の向上と識別指数による問題の適正の判定、各教科の成績評価や学外実習先、臨床実習先からの評価、卒業生の就職先からの評価等で行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　教育課程は、教務委員会、非常勤教員を含む全教員が参加して行う授業担当者連絡会議、カリキュラム検討部会において検討し、3年ごとに改定を行っている。

［テーマＢ　学生支援］

○　学生の施設や教育に対する要望を聞くために学長懇談会を実施し、実現可能なものは

トップダウンで担当部署に検討を指示し、直ちに改善につなげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　入学者受け入れの方針が入学試験要項（募集要項）に示されていないので、記載することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

学校法人は、創立以来建学の精神を「自主独立」とし、当該短期大学においても建学の精神を積極的に踏襲している。建学の精神を受けて、短期大学独自の目標を定め、三つのテーマ「自分の行為に責任を持つ」、「人との関わりを大切にする」、「豊かな心を培う」を軸に歯科衛生士の養成を行っている。

全学共通の教育目的・目標は建学の精神に基づき設定されており、教室内の教壇横の壁面にも掲示している。また、学科としての具体的な教育目的を定めている。教育目的・目標は学生便覧やシラバスに記載されており、オリエンテーション等を通じて学生や保護者に周知されている。教職員にも学生便覧を配布し、学生指導の基準としている。教育目的・目標は毎年、自己点検実施委員会において見直しを行っている。

シラバスは、学科の教育目的・目標に基づいて作成され、「一般目標」と「行動目標」がそれぞれ明示されているが、学習成果が明確に記されていない。また、その作成においては、教育内容が全国歯科衛生士教育協議会作成のモデル・コアカリキュラムや厚生労働省の歯科衛生士国家試験出題基準に準拠しているかを確認している。学習成果の測定は、定期試験や授業ごとの小テスト、OSCE（客観的臨床能力試験）、臨床評価等を実施し、量的データとして測定する仕組みを構築している。学習成果の定期的点検は、国家試験の合格率、全国模試、卒業試験問題の質の向上と識別指数による問題の適正の判定、各教科の成績評価や学外実習先、臨床実習先からの評価、卒業生の就職先からの評価等で行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守し、これら関係法令が変更された場合は必要に応じて教授会で審議を行い、法令順守に努めている。

学生による授業評価を実施し、教育内容・方法の改善に努めている。また、教員による自己評価を実施し、改善点を講義計画やシラバス作成に反映させ、継続的に教育の質の向上に努めている。

自己点検・評価のための規程に基づき、自己点検実施委員会を組織し、継続的に自己点検及び評価を行うとともに、その客観性の担保と質の向上に努めている。「自己点検・評価報告書」を毎年作成し、ウェブサイトにおいて学外へ公表している。点検・評価作業を通じて課題が明らかになった場合や何らかの対応を行う必要性がある場合は、各委員会や学科、各事務局部署において改善計画を立案し、教育・研究水準の質的向上を図っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は学則内に明確に定め、卒業の要件は法的基準を満たし、同時に資格取得の要件も満たしている。また、学内には印刷物として配布、学内外にウェブサイトで公開し周知徹底を図っている。

学科の教育課程は、法令の規定に基づいて編成し、学位授与の方針にも対応し体系的に編成している。教育目標に到達できるように、教育内容の充実を図り、成績評価にも厳格に反映している。教育課程については、教務委員会、非常勤教員を含む全教員が参加し行う授業担当者連絡会議、カリキュラム検討部会において検討し、3 年ごとに改定を行っている。

臨床研修が併設大学の病院で行われているため、実習先の多様化が望まれる。

入学者受け入れの方針は、学習成果に対応し、多様な方法で入学試験を行っている。全ての入学試験に書類審査、面接を課し、入学前の学習成果を把握するとともに入学者受け入れの方針と合致するかの確認を行っている。

創立以来、新卒者は全員歯科衛生士国家試験に合格しており、学習成果の獲得に具体性がある。そのために、第 1 学年前学期から成績不振者に対する学力の向上を図り、第 3 学年後学期には更にきめ細かな学習支援を実施して、学科をあげて学習成果の達成に努力している。

卒業生の就職先診療所に対してステークホルダー調査を行い、就職先が強く求める能力に基づいて教育課程を変更し教育内容の改善に役立てている。

教員は、成績評価方法に従って厳正に評価を行っている。学生による授業評価を学期末に全科目で行い、集計結果は各科目担当者にフィードバックし次年度への授業改善に役立てている。

学習成果の獲得に向け、学力不足が認められた学生には、クラス主任や副主任が、授業担当者に課題等の提出を依頼している。また、定期試験で成績不振だった学生には、再試験前に補習等の時間を設け、学力の向上に努めている。

学生生活の支援は、クラス主任や副主任を中心に、学生委員会、進路指導委員会、学生相談員等、教職員の組織的体制で行っている。施設や教育に対する学生の要望を聞くために学長懇談会を実施し、実現可能なものはトップダウンで担当部署に検討を指示し、直ちに改善につなげている。

進路の支援は、進路指導委員会を中心、クラス主任や副主任及び事務職員が加わって行い、卒業時の高い就職率を保っている。

入学者受け入れの方針は、短期大学案内に明確に示し、受験生からの質問や問い合わせに対しては担当者が責任を持って回答をしている。入学者に対しては、学生同士がお互いに助け合い、意見を交わすワークショップ形式で 2 日間のオリエンテーションを開催し、そこに上級生や教員がタスクフォースとして参加して、円滑に学生生活に移行できる雰囲気作りを行っている。入学者受け入れの方針が入学試験要項（募集要項）に示されていない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織については、短期大学設置基準が定める教員数及び教授数を充足し、教員組織の編成は適正である。

専任事務職員は少人数であるが、法人事務局及び併設大学の事務部の職員が多数兼任し、業務を分担していることから、事務機能としては十分なものを備えている。

教員の研究活動は活発であり、その成果は数多くの著作、論文、学会発表等に表れている。また、実績のない教員はいない。FD・SD 活動は一体として取り組んでおり、併設大学の活動とも連携して計画的に進めている。

教職員の人事管理は、就業規則、その他の学内規程及び労働関係法令を順守して適正に行われている。教職員の出退勤はタイムレコーダーによって記録し、法人事務局人事部が関係諸規程に従って一元管理している。人的資源については適正な体制をとり、適切に管理している。

校地については、学生 1 人当たりの面積で、短期大学設置基準を大幅に上回る広さを有している。校舎の面積も短期大学設置基準を充足しており、また、併設大学と共用の教室、IT センター、図書館、講堂等を有しており、十分な施設を備えている。短期大学施設設備の管理に関する規程は整備されており、それに従って購入、維持管理のシステムが確立されている。物的資源についても十分な整備がなされ、適切に管理されている。

併設大学の IT センターには多数のパソコンが常設されている。また、学生が利用可能な学内の LAN 環境も整備されている。授業での活用のほか、授業システムにアクセスすると、学生は、授業の配布資料の閲覧やダウンロードが可能である。また、オフィスアワー以外でも電子メールによって教員の支援を受けられる。この授業支援システムは学外からでもアクセス可能である。

基礎実習室の歯科用ユニットにはモニターが設置され、実習のデモや説明が理解しやすいよう配慮されている。技術の進展にも適切な目配りがなされ、教育環境に取り入れられている。

財政については、直近の 3 年間は学校法人全体及び短期大学部門で、消費収支、帰属収支、共に大幅な支出超過となっているが、潤沢な余裕資金を有していることから、貸借対照表は健全な状態にあり、財政基盤は堅固なものがある。また、支出超過の要因も的確に把握されており、人件費については既に削減策の効果があがっている。そのような努力の結果として収支は改善傾向にあり、今後、定員充足率の向上という課題はあるものの、私立大学等経常費補助金の交付を受けない方針の中で、金融機関からの借入不要の経営を維持している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に規定される法人設立者の相続人の 1 人であり、長年理事を務め、短期大学の設立を提案した。初代学長であったこともあり、建学の精神及び教育理念・目的を引き継ぐ立場にあった。強いリーダーシップの下で、理事会は、学校教育法、私立学校法等の関連法令及び法人の寄附行為等の諸規程に基づき運営され、管理運営体制が確立している。

学長は、学長の意思をできるだけ直接教職員に伝えるため、教授会の構成員を講師以上としている。学長は学長選考に関する規程に基づいて選任され、教授会も学則及び規程に従って運営されている。学長をはじめ、全教職員が、「建学の精神に合致しているか」、「三つの方針に合致しているか」さらに「倫理的に合致しているか」を判断根拠とするよう習慣付けられている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、理事会に出席して意見を述べるとともに、理事の質問にこたえている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議会に提出し、責任を持って業務を行っている。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、理事の定数の 2 倍を超える評議員が選出され、理事長の諮問機関として適切に運営されており、卒業生で現場にある評議員からの発言も含め貴重な意見が出されている。

毎年度の事業計画と予算は、法人事務局を中心として原案が作成され、評議員会の諮問を経て理事会で決定されたものが、短期大学にも送付される。予算の執行は、日常的な出納業務についても、経理責任者が理事長に報告している。公認会計士は、法人の経営状況や財政状況を確認し、会計監査を実施し監査意見を述べている。資産及び資金の管理と運用についても、担当理事や監事、公認会計士の指導により、安全かつ適正な管理を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、歯科衛生士を養成することを目的としているため、講義や実習の全てが職業教育につながり、特に教養教育は医療人としての基礎力を身に付けるために重要視している。いわゆるキャリア教育は、進路指導委員会が担当し、年 2 回開催される学内学会である短期大学歯科衛生研究会において、学内外から講師を招聘し、シンポジウムや特別講演という形式で特別授業が行われている。

毎年 5 月から 7 月に、入学者の出身校を中心に教員が高等学校訪問を行い、歯科衛生士という職業と入学者の学習や学生生活の紹介、卒業生の進路等について説明し、歯科衛生士の志願者の増加を図っている。

全ての教育が歯科衛生士の養成に直結しており、職業教育の内容と実施体制が確立され高い国家試験合格率と就職実績に結び付いている。

当該短期大学としては、卒業時の進学先と就職先は把握しているが、その後の動向や連絡先は短期大学校友会「雪つばき会」が掌握している。当該短期大学は、「雪つばき会」と協働して、毎年 7 月に卒業生を対象に研修会を開催している。この研修会は、新潟県歯科衛生士会の後援を受け、日本歯科衛生士会の認定研修の単位が取得できる。

歯科衛生士である教員は講義や実習の担当時間が長く、自己研鑽に当てられる時間を作るのが難しい現状であるが、併設大学の病院で定期的に歯科衛生士としての業務を行っている。業務に支障がない限り当該短期大学は、全国歯科衛生士教育協議会主催の専任教員講習会や日本歯科衛生士会認定歯科衛生士講習会に出席することを奨励し、費用負担も行い、結果として、多くの教員が研修を修了して認定証を授与されている。

学内においては、定期試験のほかに実習では OSCE 試験を行い、知識・技術・態度の学習成果を総合的に判定している。学外では、就職先にステークホルダー調査を行い、教育内容の問題点を検討し改善を図っている。退学者対策としては、入学時の審査、学習と生活の指導、保護者との連携等、様々な方法で解決策を模索している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　毎年 5 月から 7 月に、入学者の出身校を中心に教員が高等学校訪問を行い、歯科衛生士という職業と入学者の学習や学生生活の紹介、卒業生の進路等について説明し、歯科

衛生士の志願者増加を図っている。

○　当該短期大学校友会「雪つばき会」と協働して、毎年 7 月に卒業生を対象に研修会を開催している。この研修会では、新潟県歯科衛生士会の後援を受け、日本歯科衛生士会の認定研修の単位が取得できる。

○　就職先には、一定期間ごとにステークホルダー調査を行い、当該短期大学の教育内容の問題点を検討するとともに、改善の程度を判定している。

地域貢献の取り組みについて

総評

「高等教育フォーラムにいがた」にその設立準備段階から参加し、新潟大学歯学部口腔生命福祉学科、明倫短期大学と共に「歯科系タスクフォース部会」を設置し、高等学校での健康講座を実施している。また、「にいがた健口文化フォーラム」や「歯と口の健康週間」事業に継続してボランティア参加している。

結婚や出産のために職を離れた歯科衛生士の再就職を支援するために、リカレント教育として短期大学の全ての講義や実習の見学を卒業生に開放している。体系的なリカレント教育の機会としては専攻科が設置されており十分な体制が整っている。

また、県の施策を先取りする形で、離職歯科衛生士の再就職に取り組み、「がん関連口腔ケア学専攻」、「在宅歯科医療学専攻」の臨床系専攻科も設置されており、地域との交流連携は力強く推進されている。

高齢化社会の中で、歯科・口腔医療分野はより重要性が増し、優れた社会貢献ができる分野であることから、今後一層の活動を期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「高等教育フォーラムにいがた」にその設立準備段階から参加し、新潟大学歯学部口腔生命福祉学科、明倫短期大学と共に「歯科系タスクフォース部会」を設置し、高等学校での健康講座や進学相談会を実施している。

○　結婚や出産のために職を離れた歯科衛生士の再就職を支援するために、リカレント教育として短期大学の全ての講義や実習の見学を卒業生に開放している。体系的なリカレント教育の機会としては専攻科が設置されており十分な体制が整っている。

帝京学園短期大学の概要

設置者	学校法人　帝京学園
理事長	冲永　荘八
学　長	冲永　荘八
ＡＬＯ	三井　正人
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	山梨県北杜市小淵沢町 615-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		65
	合計	65

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

帝京学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月3日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の教育理念は、建学の精神である「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」の四つの方針を基にしており、広く学内外に表明されている。保育士及び幼稚園教諭の養成機関であるため、教育目的・目標は保育者となる人材育成となっている。教育目標の点検は、大学評価委員会及び外部の保育専門家からなる学外第三者評価委員会が行っている。学生がより望ましい保育士及び幼稚園教諭になるための能力開発を行うべく、保育者にかかわる専門的能力を七つの観点に基づいて「履修カルテ」に示し、そこにジェネリック・スキルを測る観点も加えている。「履修カルテ」は教科ごとの成績、実習先評価に加え、個々の学生の知識や技術の達成状況等を量的･質的データとして示すものであり、学習成果を測る仕組みのひとつである。自己点検・評価報告書は毎年作成され公表されている。全教職員が各担当の点検項目を定め、改革や改善に取り組み、共通理解の下でより良い授業構成、より充実した教育環境の整備に努めている。

当該短期大学は学位授与の方針を明示し、体系的な教育課程を編成している。建学の精神を基礎に、保育者にかかわる専門的能力とジェネリック・スキルの修得を学習成果として掲げ、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めている。人材輩出先である保育現場からの意見を組織的に取り入れて、社会的通用性を担保しながら教育内容の点検がなされている。シラバスには授業科目ごとの必要項目に加え、大学が成果として掲げる能力の諸項目と各科目との対応が明示され、体系的な教育課程編成及び適切な教員配置となっている。入学者受け入れの方針は、保育者養成課程としての学習成果に対応したものであり、入学前の学習成果を明示している。学習成果は、教員による面談や学外実習先からの評価が援用され、多面的に査定される。また、学生の卒業後も、教員による就職先訪問調査や就職先施設に対するアンケートによって評価を継続し、教育課程の見直しに活用される。

短期大学設置基準及び保育者の養成課程にかかわる規程にのっとり、施設・設備を確保し適切な教員配置を行っている。専任教員は専門分野の研究を行い、その成果を国内外に公開している。教員の研究活動に関する環境が整備され、外部研究資金も利用している。

教育内容の充実を目指し、教員はFD活動を通して相互に連携して授業改善を図っており、事務職員はその職掌を通して学生支援を行い、SD 活動を通して能力向上に努めている。技術的資源と設備を計画的に整備し、適切な状態を保持している。火災・地震、防犯、情報セキュリティ対策のために諸規程を整備し、定期的な点検や訓練を行っている。

平成 26 年度に外部負債を圧縮し、財務の経営判断指標を正常状態にした。入学定員・収容定員充足率は安定推移しており、適切な財的資源配分によって、教育課程と学生支援を開発、整備している。理事長及び学長は、学校法人の財政状況把握等を随時教職員に徹底しており、学内に対する経営情報の公開や移転を含めた施設設備の将来計画、危機意識の共有に努めている。

理事長は、建学の精神に基づき学校法人の公共性を高め、当該短期大学を先導し経営責任を果たしている。また、監事による月次監査を制度化させ、理事会･評議員会での議論活性化を図っている。建学の精神の一つである「実学」の観点から、学長は全学生の保育技術の向上を目指して教育課程の点検・評価を行い、教育の質を保証している。教授会は、教育研究上の審議機関として運営されている。学校法人の事業計画及び予算は、法人が設置する全部門を網羅したものとなっており、評議員会の意見聴取の後、理事会において決定している。理事会で決定された事業計画及び予算は、速やかに関係部門に通知され、ガバナンスが適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　建学の精神や教育理念の解釈、教育目標の点検が定期的に行われている。建学の精神である「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」の四つの方針を柱に、より具現化するために、「専門性」、「創造力」、「人間味豊か」の三つが加えられ、合計七つの方針を柱にして教育目標が構成されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学位授与の方針策定にあたっては、保育所・福祉施設等の施設長や幼稚園園長を含む「学外評議委員」からの意見も取り入れており、就業先のニーズに対応した精度の高い

人材育成につながっている。

○　「履修カルテ」に示される学習成果は、学内授業の目標と学外実習で必要とされる知識や技術が連繋する形にデザインされており、実学を重視する建学の精神に沿った教育課程が編成されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」の四つの方針は、当該短期大学の教育理念を明確に示しており、「学生生活ハンドブック」やウェブサイト等にて学内外に表明されている。学内においては、教職員全員が建学の精神や教育目標を共有する機会を持ち、教育課程の特色についても周知徹底している。また、教育理念の解釈の見直しや教育目標の点検も適宜行われている。

当該短期大学は、保育士及び幼稚園教諭の養成機関であるため、教育目的・目標は保育者になる人材を育成することである。教育目標の点検は、大学評価委員会及び外部の保育現場の専門家（関係する保育所・施設の長、幼稚園長）からなる学外第三者評価委員会で行われている。

学生がより望ましい保育士及び幼稚園教諭になるための能力開発を行うべく、保育者にかかわる専門的能力を七つの観点に基づいて「履修カルテ」に示している。「履修カルテ」は、教科ごとの成績や実習先評価に加え、個々の学生の知識や技術の達成状況等を量的・質的データとして示すものであり、学習成果を測る仕組みのひとつである。それに加え、学生がジェネリック・スキルを測る三つの観点（コミュニケーション、仕事力、他者との協力）も導入されている。学習成果や教学内容、実習評価等については、定期的に点検し向上・充実が図られている。

保育士及び幼稚園教諭養成の教育課程であるため、法令に定められた教育課程を実施している。そのため、関係法令の変更の際に教育課程の見直しを行っている。関係各省庁から出される通知や通達の文書については、関係教職員に随時回覧しながら適宜確認している。学習成果を焦点とする査定手法として、「履修カルテ」を開発し学習成果を可視化している。また、「大学評価委員会」が学習成果を査定する PDCA サイクルを有している。

自己点検・評価報告書は毎年作成され公表されている。全教職員が各担当の点検項目を定め、改革や改善に取り組み、シラバスや教育内容、種々の学校運営について話し合い、共通の理解の下で、より良い授業構成、より充実した教育環境の整備に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

当該短期大学は、学位授与の方針を明示し体系的な教育課程を編成している。建学の精

神を基礎に、学習成果として保育者にかかわる専門的能力とジェネリック・スキルとを掲げ、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めている。それらについては、学生生活ハンドブックやガイダンス等で周知している。教育内容については、人材輩出先である保育現場からの意見を組織的に取り入れ、社会的通用性を担保しながらの見直し作業がなされている。保育者の養成にかかわる法令にのっとった教育課程の編成及び教員配置がなされており、保育士養成課程改正への対応や取得可能な資格の拡充等、課程見直しも適宜行われている。

国際的視野を学位授与の方針により具体化していくため、国内での異文化交流等の方法についても検討されたい。

入学者受け入れの方針は、保育者養成課程としての学習成果に対応したものであり、入学前の学習成果を明示している。それらは、入試方式で採られる面接あるいは高等学校の調査書による考査で測定可能である。シラバスには、授業科目ごとの必要項目に加え、学位授与の方針や大学が成果として掲げる能力の諸項目と各科目との対応が明示されており、学生の科目履修成績から、教職員がその達成度合いを点検・評価し、学外実習先からの評価、学生自身の学習理解度についての自己評価等を総合的に図式化し、学生自身がそれらを把握する工夫がなされ、学習成果が様々な評価者により多面的に査定されている。学生の卒業後についても、教員による就職先訪問調査や就職先施設に対するアンケート調査等で評価を継続し、教育課程の見直しに活用される。保育士及び幼稚園教諭養成の教育課程の中で、保育職以外の進路を選択する学生への支援として、企業からの求人の拡充と情報収集に努められたい。

学生への授業評価アンケート調査が活用され、教員は公開授業等の FD 活動を通して相互に連携して授業改善を図っている。少人数の学生グループを構成して専任教員を担当として配置し、個別指導を充実させ、卒業までの継続指導を担保している。事務職員は、その職掌を通して学生支援を行い、また、SD 活動は SD 委員会規約に基づき能力向上に努めている。進級・卒業判定会議等を経て、基礎学力不足が認められる学生や基準を満たさないために学外実習の実施を延期した学生に対しては、補習や課題を課すことで丁寧な指導を行っている。学生の社会的活動に対しては、学生表彰規程に基づき、学生表彰制度等を設けて積極的に評価している。その他、学生食堂の大学職員専任調理師による栄養管理、大学敷地内への女子寮設置、最寄り駅への無料バスの運行等で利便を図っている。緊急事態には緊急時対応マニュアルにて対処し、教職員全員に携帯電話を貸与している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

当該短期大学の教育課程は、保育士及び幼稚園教諭養成の教育課程であるため、法令に基づき、短期大学設置基準に定められた専任教員の配置を行っている。指定教育課程の授業内容に適切な業績を持つ教員を配置しており、教員の採用、昇任は各種規程に基づいて適切に行われている。

専任教員は専門分野にかかわる研究を行い、その成果を、学内をはじめ他機関の研究紀要や所属学会への論文投稿、ポスター発表等を通して国内外に広く公開している。外部研究資金の申請や採択に実績があり、専任教員の研究活動に関する環境が整備されている。

FD 活動は定期的に行われており、PDCA サイクルが機能している。

事務組織を学生の学習成果を向上させるための組織と位置付け、そのための規程も整備されている。SD 活動を通して、業務の見直しや事務処理の改善、事務職員の能力向上を図り、外部研修にも積極的に参加して職員としての能力向上に努力している。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、教授会等を通して周知している。就業規則類に関する諸手続きも適切に実行されている。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。施設設備の維持管理については、経理規程に固定資産や物品にかかわる項目を設け、適切に管理している。火災・地震対策、防犯対策のために諸規程を整備しており、定期的な点検や訓練を行っている。

学習成果を獲得させるために、技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供し、新しい情報技術等を活用した効果的な授業を行っている。技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、施設の老朽化に伴う突発的な事案にも対処して、適切な状態を保持している。情報機器演習、乳児保育、保育学演習等、授業でもコンピュータを使用し、学生は奨学金の入力や実習、就職等の検索にも活用している。コンピュータシステムのセキュリティ対策も適切に行われている。

平成 26 年度に外部負債を圧縮して財務の経営判断指標を正常状態にした。入学定員・収容定員充足率は安定的に推移しており、財的資源の適切な配分によって、教育課程と学生支援を開発、整備している。

地域に根ざした保育士及び幼稚園教諭の養成機関として現状を客観的に環境分析し、地域の要請にこたえている。経営実態、財政状況に基づいて経営計画が策定されている。理事長及び学長は、学校法人の財政状況把握等を随時教職員に徹底しており、学内に対する経営情報の公開や移転を含めた施設設備の将来計画、危機意識の共有ができている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為の規定に基づいて学校法人を代表し、その業務を総理している。また、理事会を開催し、意思決定機関として適切に運営している。理事会は、学校法人の運営に関して法的責任があることを認識し、学内外の必要な情報を収集し、当該短期大学の発展を目指している。学校法人は、法令に基づいて教育情報及び財務情報を公開している。理事会は、学校法人及び短期大学の運営に必要な諸規程を整備している。また、理事長は監事による月次監査を制度化させ、理事会及び評議員会での議論活性化を図っている。

当該短期大学では学長を先頭に、学長と一体となった副学長が差配しながら、各分掌や各種委員会を設置しその運営を行っている。学長は地域に根ざした保育士及び幼稚園教諭の養成機関としての短期大学の重要性を認識し、建学の精神の一つである「実学」の観点から、全学生の保育技術向上を目指して教育課程の点検や評価を行い、教育の質を保証している。また、学生サービスを充実化させ、学生一人ひとりを大切にする教育を実践している。

教授会は、平成 26 年度までは規程と異なる運営が行われてきたが、平成 27 年度からは規程が改正され改善された。

監事は、毎年文部科学省が開催する「学校法人監事研修会」に参加することで、職務の重要性の認識や専門性の向上に努めている。また、規程にのっとり定期的に、学校法人事務室、当該短期大学及び併設の中学校・高等学校を訪問し、校務運営及び資産管理の状況について適切に監査しており、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出している。

事業計画及び予算は、学校法人全体を網羅したものとなっており、評議員会の意見聴取の後、理事会において決定している。理事会で決定された事業計画及び予算は速やかに関係部門に通知される。理事長主導の協議によって、併設の中学校・高等学校校舎移転時からの懸案事項が解決し、結果として財務課題が一挙に改善し、平成 26 年度の経営判断指標が正常状態となった。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、社会人として必要な教養と広い視野を身につけた人材を育成することを教育目標の一つとして明確に定めている。この教育目標は、学位授与の方針である「社会人として必要な教養とマナーを身につけていること」及び教育課程編成・実施の方針である「〈社会人として必要な教養と広い視野の養成〉豊かな自然環境を活かし、社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を修得できる教育課程であること」に反映されている。

ジェネリック・スキルとは、個々の学生の態度やマナー、人間関係といった一般汎用能力を含み、実習における現場での指導者との遣り取りや、子どもあるいは保護者の対応等、多くの場面で保育者としての基本的な資質として強く求められるものである。平成22年度に、山梨県内の保育所、幼稚園、施設に調査を行い、学生が就職後に必要なスキルについての調査をして、卒業時までに身につけるべき内容を指標にまとめた。その後、大学評価検討委員会で継続的に内容の点検や見直しがなされ、平成26年度に現行の「ジェネリック・スキル評価表」を導入している。

学生へのジェネリック・スキルについての説明は、年度初めのオリエンテーション時に学生担当の教職員が行い、その後は授業中や休み時間、放課後や学校行事等、学生と接触するあらゆる機会にスキルの獲得の指導を行っている。また、新たな試みとして学校独自のスタンプカードを使用し、ジェネリック・スキルの獲得に向けての「トークン教育」を実施している。

ジェネリック・スキルの評価結果は、学生表彰や就職の斡旋、推薦等の機会に活用している。スキル獲得には、例えば、挨拶や提出書類の期限厳守等、学生生活のあらゆる面での指導が重要であり、事務職員も提出物の確認や挨拶等を学生と交わすことなどを通して、学習成果を認識している。また、各期にグループ担当教員が学生と面談を行う中で、評価表を活用し、指導と評価を行っている。教育課程において、ジェネリック・スキルと「知識面・技術面」とに重なる部分を多く感じているため、評価内容や基準が自己点検・評価を通して精査され見直されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　社会人として必要な教養と広い視野を身につけた人材を育成することを教育目標の

一つとして明確に定めており、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針にも明示している。

○　現場での要請のなかでのジェネリック的な教育内容について、継続的に研究を行い、教育効果の向上を図っている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育職就職を前に、就職内定先や就職希望先での「就職体験実習」を独自の取り組みとして行っている。これは、就職後に即戦力になるように、より質の高い保育士及び幼稚園教諭を養成する短期大学としての優れた取り組みであり、また、「実学」を重視する建学の精神にのっとったものといえよう。この取り組みは、教育課程内に位置付けられて、資格や免許取得の必修となっている学外実習の経験を補うものである。保育所及び幼稚園における保育は、子どもへのねらいを明確にした保育・指導計画の策定の上で行われる必要がある。しかし、教育課程上の学外実習の経験の多寡やその履修選択のあり方によっては、その計画策定の経験が少なくなる。「就職体験実習」は、従前の学外実習経験に応じて、その内容や実習期間が調整されるなど、当該短期大学ではその実施にあたって、きめ細かな体制が敷かれている。また、この実施にあたって教職員は、実習先職員と内容について打ち合わせるほか、保育施設の責任者との懇談会等の場を持ち、短期大学への現場からの要請を聴取するなど、教職員側の資質向上の努力も認められる。その実施後は、学生の実習の記録（実習日誌）等を基に、就職までに求められる課題を確認するなどの指導を個別に実施して、その効果を測定し評価が行われている。

なお、短期大学が担うべき学び直しの場としての機能については、別の取り組みによって提供されるよう期待される。また、学生が入学前に受けてきた後期中等教育との連続性については、今後、この取り組みを教育課程に取り入れ、ほかの授業科目や実習と関係付けるとともに、指導体制や評価基準をより整備することで、学生の入学までの学びがより明確なものになることを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　保育士及び幼稚園教諭の養成課程において、厚生労働省並びに文部科学省が要求する学外実習に加えて、保育現場により適応するための実習を、課外ではあるが設定したことは、「実学を通して創造力及び人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」とした建学の精神に合った、当該短期大学の特色を表す取り組みといえる。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、「大学コンソーシアムやまなし」の「県民コミュニ

ティーカレッジ(地域ベース講座)」を毎年開催している。平成 26 年度は、社会人基礎力となるジェネリック・スキルの育成に向けて、様々な方面からスポットを当てる講座を開催した。正規授業の開放も毎年実施しており、長野県岡谷東高等学校が当該短期大学を訪問し、学生と一緒に受講している。平成 25 年度は、「保育学研究」にてブラックシアターの授業を、平成 26 年度は「保育の表現技術(造形)」及び「保育の表現技術(音楽)」を受講した。

地域社会との交流活動については、山梨県福祉部児童家庭課及び北杜市子育て支援課より助成を受け、学園敷地内に、平成 22 年度に、プレーパーク「帝京学園短期大学の森」を開設し、毎年様々な取り組みを行っている。平成 26 年度は、「福島のこども疎開保養プロジェクト」及び「福島の子ども保養プロジェクト東大和」が主催する「星空キッズツアー2014 in 清里」に協力した。山梨県立美術館との交流活動では、美術館主催の「佐伯祐三とパリ　ポスターのある街角」において、全学生がダンボールを活用して「100 年前のパリの街」を再現し館内に展示された。山梨県福祉部児童家庭課が後援する「やまなし子育て応援ネットワークはぴはぴ」のイベントには「平成 26 年度『男性の子育て参加促進事業』」に教職員及び学生が参加し、ボランティアとして協力した。

ボランティア活動については、各主催者からの依頼を受け、子育て研究所のボランティア担当教職員が、学生への周知・募集と参加者決定の実務を担っている。社会への貢献及び学生の資質向上を図るため､学生は在学中の 2 年間に 1 回以上参加することを原則とし、全員に参加の機会を提供している。地域の市町村が主催する子育て支援事業や学童保育等にボランティアとして参加している。

自治体及び市民団体等と連携しながら、ボランティア活動を教職員と学生が共に行うことにより、地域貢献に寄与している。

子育て支援事業に関連するイベントに学生がボランティアとして参加することで、自作の教材を使用して保育技術を実演する機会を持ち、結果として社会貢献をすることが学生の保育技術の向上につながっている。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しては、学内で「帝京学園短期大学　学生表彰規程」に基づき、学生表彰制度等を設けて積極的に評価している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　子育て支援事業に関連するイベントに学生がボランティアとして参加することで、自作の教材を使用して保育技術を実演する機会を持ち、結果として社会貢献をすることが学生の保育技術の向上につながっている。

○　学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対しては学内で「帝京学園短期大学　学生表彰規程」に基づき学生表彰制度等を設けて積極的に評価している。

上田女子短期大学の概要

設置者	学校法人　北野学園
理事長	小池　明
学　長	小池　明
ＡＬＯ	長田　真紀
開設年月日	昭和 48 年 4 月 1 日
所在地	長野県上田市下之郷乙 620

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
総合文化学科		80
	合計	230

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

上田女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年6月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、本州女子短期大学を引き継ぎ、「敬愛・勤勉・聡明」を建学の精神に、創設以来、地域と連携・協力しつつ、40年を超える歩みを刻んできた。

建学の精神は、教育の目的や三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）とともに、学生向けの「キャンパスガイド」等に明記されている。また、キャンパスのいたるところにも掲げられ、教育課程・講義等にも活用、定着するに至っている。

学習成果は、建学の精神及び両学科の教育目的に基づき明確に示されている。学習成果の測定については、成績評価、免許・資格の取得率、就職率等の量的データと、「卒業研究」等の質的データがある。

自己点検・評価を実施し、報告書を作成し、併せてFD、SD活動も規程に沿って定例化し、日常的・継続的に改革・改善に努めてきた。それらを支える事務局体制も整備されている。

幼児教育学科及び地域総合科学科である総合文化学科は、短期大学としての教育研究の水準を十分に満たし、維持している。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、「キャンパスガイド」や「学生募集要項」等に明記され、ウェブサイトでも公開されている。当該短期大学は、専門性、内容・水準、取得資格、進路・就職等で社会的・時代的ニーズにこたえる努力を続け、成果を上げてきた。入学前教育や地域との連携で特徴を出し、研究所、センター類の設置・運営、また多様な紀要・機関誌類の発行、さらに公開講座やコンサート等の開催でも、注目に値するほどの成果を上げている。

基礎学力が不足する学生対策もあって、入学前に、合格通知とともに幼児教育・保育関連の情報提供や絵本を推薦したり、「入学準備プログラム」を実施して、学習課題を配布し後日の提出を課したりして基礎学力の把握と向上を目指している。

教育研究の基盤となる専任教員数及び校地、校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。図書館、講堂、学生ホール、ICT機器等の施設・設備も十分に整備されており、教育研究を支えている。

財政・経営面は、学生募集活動・広報活動の強化、中期経営計画の作成等の努力で、平成 25 年度、26 年度には学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支で収入超過となった。

理事長を代行する学長は、理事長の命を受け、地方都市という難しい環境・条件の下で、教育研究の推進に、また経営・財政の安定・強化に尽力してきた。理事会は寄附行為に基づき適切に運営されている。学長は、教授会規程に基づき適切に教学運営し、建学の精神に沿って、教育研究の改善・向上に努めている。ガバナンスは全体としては、適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　幼児教育学科では、全学生に幼稚園教諭二種免許状の取得を求めている。専門職への就職希望者は全員が内定している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　事務職員から構成される SD 委員会が中心となって策定された「上田女子短期大学事務職員通信教育報奨制度」等、職員の積極的なスキルアップを図っている。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　附属幼稚園や他大学との間で遠隔テレビ会議システムを導入し、外部の学生との交流や園児の様子の観察等を教員の指導を受けながら行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長は、研究所・センターの設置、機関誌や講座の叢書化等に尽力し、教育研究が水準を維持するようにリーダーシップを発揮している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　総合文化学科では、免許・資格・検定へのチャレンジを奨励しているが、全ての学生が選択・受験してはいない状況で、学科の学習成果の実際的な意味・役割の理解・受容が必要である。同学科は多様なニーズに対応するため、平成 27 年度入学生に向けてフィールドが 10 に精選されたが、学科としての着実な学習成果の測定が課題である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＢ　物的資源］

○　防災対策に対応する規程の一部に不十分な点が見受けられ、「危機管理マニュアル（仮称）」の作成が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「敬愛・勤勉・聡明」であり、「キャンパスガイド」や「学生募集要項」、ウェブサイトに明示されている。さらに、1 年次の必修科目「学問への招待」において、学長自らが当該短期大学の沿革とともに建学の精神と教育目的のかかわりについて講じている。建学の精神と三つの方針との整合性をより緊密にするために学科会議を中心とした見直しも行われた。両学科の各講義でも、建学の精神を啓発、さらには活用する努力がみられ、学内に十分に浸透している。その建学の精神の学生による受容、意識化、活用は、学習成果の実りも加わって、資格取得率の高さ、就職率の良さ、中退学の少なさ等に反映されており、保育士、幼稚園教諭等の専門家の育成に効果を上げている。

建学の精神に基づいた教育目的・目標、建学の精神及び両学科の教育目的に基づいた学習成果は示されており、学科単位で定期的に点検を行っている。学習成果は、成績評価、免許・資格の取得率、就職率等の量的データと、「卒業研究」等の質的データから測定されている。特に幼児教育学科では、専門職への就職希望者は全員が内定しており、地域社会のニーズに応えていることの証左であり、また学習成果の具現化といえる。両学科共に、関係法令の変更等の確認と法令順守を確実に行っている。

自己点検・評価は、長年、規程に従い学長を委員長とする委員会で対応している。平成 14 年度からは報告書も作成し、公開・公表も行っている。自己点検・評価委員会も定期的に開催されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、「キャンパスガイド」や「学生募集要項」等に明記され、ウェブサイトでも公開されている。平成 27 年度から運用を開始する三つの方針について、建学の精神との整合性を鑑みつつ、高校生及び保護者にとっての分かりやすさに配慮して見直しが行われた。

教育課程は学習成果に対応した編成であり、教員配置は適切で、教育課程の見直しも定期的に行われている。総合文化学科のフィールドは、やや分かりにくい科目編成であるが、フィールドの精選によって改善されることを期待する。

学習成果は、2 年間で達成・獲得が可能なものである。幼児教育学科の学習成果は、専

門職としての保育者に必須で、実際的な意味・価値がある。カリキュラム・マップの作成に着手したところから、学習成果の獲得状況が、今後より明確なものとなることが期待される。総合文化学科では、汎用的学習成果と専門的学習成果に分けて判断をしているが、免許・資格・検定を全ての学生が選択・受験してはいない状況で、専門的学習成果の現実的な意味・役割の受容に向けた工夫が必要である。

進路サポート室職員による個別面談や外部のキャリアコンサルタントによる週 2 日の学生相談等を行い、一人ひとりに対するきめ細かい相談・支援を行っている。

学生の卒業後評価については、実習訪問指導、進路サポート委員による企業訪問、進路サポート室職員による電話や企業面接会現地指導の際の聞き取り調査等を通して行われ、両学科へフィードバックされている。しかしながら、十分に活用されているとはいえないので、更に積極的な活用方策を練ることが期待される。

FD 委員会と教務委員会の共催による教職員対象の学習会を開催して、教養科目の位置付け及びそのあり方に関する意見交換を行い、各教員が授業の進め方を省察する機会としている。年度当初に実施される非常勤教員との懇談会では、教育に対して活発な意見交換を行い、教職員間の意思疎通を図っている。事務職員は、各種委員会に所属し、所属部署の職務を通じて、履修や卒業に至るまでの学生生活に支援を行っている。学生による「授業評価アンケート」は、適宜実施され、アンケートの集計結果を踏まえて報告書が作成され、学生が閲覧できるように附属図書館に配置されている。

基礎学力が不足する学生対策のため、幼児教育学科では、入学前に、合格通知とともに幼児教育・保育関連の情報提供や絵本を推薦したり、「入学準備プログラム」を実施して、好きな絵本を選択させ、読み聞かせの練習を課題として与え、入学直前の「プレ・オリエンテーション」で発表させている。総合文化学科では、3 月中旬に「プレガイダンス」を実施し、入学前に取得可能な免許・資格の説明、フィールドの解説を中心とした教育課程の概要等について説明を行い、個別相談コーナーも設け、疑問点や不安の解消に努めるなどの工夫がなされている。さらに、少人数制ゼミナール担任制により、様々な不安や悩みをゼミナール担当教員と相談できるようになっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定められた教員数を充足しており、職位にふさわしい能力と資格を有している。教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行い、成果を上げている。学会・研究会等における活動に加え、学内の研究組織である児童文化研究所、総合文化研究所においても旺盛な研究活動が行われている。外部研究費獲得に向け、「研究活動支援に関する内規」を制定、さらに積極的に研究活動を行うことを支援するための奨励金制度を設けている。

事務組織は、諸規程に職務・職制・権限・責任が明確にされ、円滑に運営されている。教職員の就業に関する規程についても、規程集が全教職員に配布され、適切な人事管理がなされている。SD 活動としては、「事務局会議」を月に 1 回開催し、ビジョン策定委員会の設置、全教職員を対象とした講演会のほか、SD 委員会が中心となり、「上田女子短大事務職員通信教育報奨制度」を策定して、職員のスキルアップを意欲的に行い学生支援につ

なげている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。また、講義室、演習室や実習室は、設備・備品共に整備されている。図書館の面積や蔵書数は適切であり、明るく開放感のあるつくりになっている。学生ホール兼食堂は、座席数が多く、清潔感もある。駐車場には防犯カメラが設置され、学生にも利用されている。障がい者のためのスロープの設置がないなど、今後学内施設の見直しが求められる。上田市「広域避難場所」指定の体育館は、各種スポーツに対応できる環境が整っており、各サークル活動の場としても活用されている。

施設設備は各規程に基づき適切に維持管理され、消防署指導の下、全教職員で「上田女子短期大学自衛消防隊」を組織し、避難訓練の際に役割を確認している。防災対策に対応する規程の一部に不十分な点が見受けられる。防犯対策としてはカメラの設置、職員の見回り等、安全面への配慮がなされている。コンピュータシステムセキュリティ対策としては、学生情報を扱う事務局関連のコンピュータと教育研究用の学内 LAN とは回線を切り分けた上で、ファイアウォール・ウイルス対策ソフトウェアを設定している。ICT 機器等の整備やメンテナンスが適切に図られている。

また、附属幼稚園や他大学との間で遠隔テレビ会議システムを導入し、外部の学生との交流や園児の様子の観察等を教員の指導を受けながら行っている。

財政では、第 1 次中期経営計画に続いて、平成 27 年度からの 3 年間にわたる第 2 次中期経営計画をまとめた。学校法人全体、短期大学部門共に、平成 25 年度、26 年度に帰属収支で収入超過となった。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長を代行する学長は、理事長の命を受け、学校法人の運営全般にわたり適切にリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会規程に基づき適切に教学運営し、建学の精神に沿って、教育研究の改善・向上に努めている。教育課程、教養科目及び専門科目の改善・改革にも積極的に取り組み、入学前教育等を行っている。また、学長、両学科長、事務局長、各種委員会委員長等で構成される総務委員会において、短期大学全般の教育研究・地域連携等についての重要事項を審議しており、教職員協同体制がとられている。

理事会、評議員会、監事、教授会、さらに常任理事会、総務委員会は、厳しい環境の下に、業務・責任を遂行するとともに、連携しながら全学のためにも全力で取り組んでおり、全体として適切に対処・機能している。

当該短期大学は地方の小規模の短期大学であるが、厳しい環境の下で、学生募集、教育研究、また財政・経営は健全であり、ガバナンスは全体として良好に機能している。毎年度の財政・経営に努力しつつ、中期経営計画を二次にわたって立てている。また、自己点検・評価でも、長年報告書を作成し続け、それを公表してきたことも、良好なガバナンスを裏付けるものといえる。

理事会及び評議員会は寄附行為に基づき運営されている。監事は、理事会、評議員会に出席するとともに、私立学校法及び寄附行為に従って、学校法人の業務及び財産の状況に

ついて適切に監査しているが、短期大学、学校法人の活動・業務にかかわることが期待される。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準及び私立学校法に基づき、監事及び監査法人の監査を受けて作成されており、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト上で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、教養教育の目標自体は明確に定められていないが、両学科の学位授与の方針にある「他者への感受性をもってコミュニケーションが図れること」、「幅広い教養を身につけ、考える力や創造する力が養われていること」が、教養教育における一つの達成点と理解される。

教養科目の教育課程及び担当教員の配置は学科ごとに策定され、教務委員会で審議、教授会に付議されている。教養教育の効果は、学科会議や教務委員会等で検証し、必要があれば、教育課程の改定も行われるなど、教養教育の実施体制が確立している。

教養教育の方法として特筆すべきは、1 年次前期に「学問への招待」を必修科目として開設している点である。幼児教育学科では、教養科目の中に配置し、建学の精神と教育課程全体との関連性を説明している。建学の精神と保育者養成とのかかわりの上でも重要視され、学科の教養科目全体は、「学問への招待」を導入科目とし、展開されている。総合文化学科では、専門科目の中に開設され、配置が異なるものの、建学の精神、学科の教育目的等について理解するとともに、学びの入門編としての意義を担い、教養科目の延長線上にある。両学科の「学問への招待」は豊かな教養を身につける上で教育上大きな意義を持つとともに、教養教育の方法を具体的に示した科目であると位置付けられる。

ただ、教養科目の科目編成は、両学科の特性を考慮したものとはいえ、大学としての統一感を欠いている。そこで、教養教育を見直し、平成 27 年度より教養科目及び専門科目の一部を再編し、全学共通の「共通教育科目」が設置された。その基本理念には、建学の精神にのっとり、「地域におけるさまざまな課題に関心を向けることができる聡明さと、幅広い知識に基づく総合的な判断力を兼ね備えた女性を育成し、地域社会の期待と要請に応えること」とあり、「長野県東信地域で唯一の女子教育を行う高等教育機関」としての特性を十分に生かしたものとなっている。

上述の「学問への招待」は「スタディスキル」と科目名を変更した上で、両学科とも「共通教育科目」として開設されることとなり、教養科目の中核であることがより一層明瞭となった。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　学科ごとにではなく、全学で体系的に取り組んできた。平成 27 年度以降は「教養科目」から、両学科共通の「共通教育科目」に拡充して、領域（群）や科目数を増やし、大幅に充実させている。
○　1 年次前期に「学問への招待」を必修科目として開設している。「学問への招待」は、建学の精神、学科の教育目的等について理解を深め、豊かな教養を養う上で教育上大きな意義を持つものである。なお、平成 27 年度から「スタディスキル」と名を変え、より一層教養科目の中核を担うものとなった。
○　幼児教育学科では、信州大学教育学部とで行われていた連携プログラムにおける取り組みの一環としての、遠隔授業システムによる単位互換科目として「学外特別講義」を開設している。なお、平成 27 年度から「リベラルスタディーズ」と名を変え、共通教育科目に位置付けられた。
○　語学科目の整備、体育や情報科目（情報に関しては、総合文化学科が従来から重視していた）を積極的に導入した。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神である「敬愛・勤勉・聡明」に基づく、豊かな教養と深い専門知識を具えた堅実中立な社会的人格を有する女性の育成という教育目的にのっとり、幼児教育学科の「幼稚園教諭及び保育士の育成」、総合文化学科の「地域社会及び職場において有用な女性の育成」といった各学科における主たる教育目的をふまえ、両学科の教員及びキャリアコンサルタントを含む職員から構成される進路サポート委員会を組織し、全学的に職業教育に取り組んでいる。

包括的連携関係にある高等学校への出張授業や高等学校での学習発表会への参加協力を行うなど、職業教育についての後期中等教育との円滑な接続に努めている。

1 年次から、社会で働く意義と目的の自覚を促し、学生自身がキャリアデザインを描くための支援を行っている。幼児教育学科における幼稚園・保育所・施設の担当者による特別講義実施や総合文化学科における卒業生パネルディスカッション・専門家による特別講義実施は勤労観や就労観といった職業教育の基礎を形成している。また、幼児教育学科では大学主催の子育て支援事業「どんぐり広場」や自治体主催子育て支援事業・他大学主催イベント・自主実習やボランティアへの参加支援を、総合文化学科では事業所見学会・インターンシップ等の現場体験を積む場を豊富に用意している。

総合文化学科では、平成 21 年度より長野県の図書館職員を主な対象に、専門性の高い図書館職員養成を目的に「図書館職員学び直し講座」を継続して開催している。修了者には履修証明書「長野県専門司書」を付与するといった、履修証明制度を利用した全国的に見ても珍しい図書館職員リカレント講座となっている。幼児教育学科では、平成 22 年度から現職の保育者・教育者を主な対象に、現場での実践に生かせる最新の知識・技術の提供を目的に「幼児教育学科リカレント教育講座」を毎年開催している。第 5 回目となる平成 26 年度は現職の保育所の所長による「誇りあるこの仕事を　同じ想いの仲間とともに」

と題した講演会を幼児教育学科「ホームカミングデー」に合わせ実施した。

進路サポート委員会メンバーは各種研修会への参加をとおしキャリア教育の研究に努め、学生へのアンケートやインターンシップ協力先による評価等をふまえ、職業教育関係の授業やセミナーの内容や運営に役立てている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　幼児教育学科では、大学主催による子育て支援事業「どんぐり広場」や自治体による子育て支援事業、他大学との連携事業や連携先でのボランティア活動等の現場体験をとおしての職業教育を実施している。

○　総合文化学科では、1 年生全員を対象に「事業所見学会」を毎年開催しており、「インターンシップ」とともに、社会体験の場を多く提供している。

○　平成 21 年度より継続して、「図書館職員学び直し講座」を開催している。修了者には履修証明書「長野県専門司書」を付与している。

○　平成 22 年度より継続して、実践に生かせる最新の知識・技術の提供を目的に、「幼児教育学科リカレント教育講座」を毎年開催している。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域において祭礼、福祉施設等へのボランティア的な参加・活動のほか、独自に市民講座、コンサート等の開催・公開、学生による地域活動・子育て支援等のボランティア活動を行ない、市民・地域サービスに努めてきた。

また、足下の上田市や地域団体と連携して市民講座、ボランティア活動等も行なってきた。例えば上田市生涯学習課主催で行なわれる「うえだ 4 大学リレー講座」は、各大学が特徴を出し、全力で取り組む行事となっている。

コンサートに関しては、「コンサートシリーズ」として平成 8 年度より学生・市民に向けてサービス活動を続けてきたが、平成 26 年度からは、「芸術の森　北野講堂シリーズ」としてサービスを拡充している。

学生と卒業生もかかわる幼児教育学科主催の「新春コンサート」、また幼児教育学科 1 年生全員による合唱も、学生のみでなく、市民にも親しまれてきた。なお、同時に平成 26 年度には、芸術コース（美術）学生による第 1 回作品展も開かれ、市民からも好評をうけた。

公開講座も、コンサートも、市民の生涯学習や豊かな生活に寄与している。

平成 25 年には「地域連携センター」が開設され、地域活動・地域貢献が全学の、また総合的視野での活動に変わり、一元化された。市民や市民団体にとっても、短期大学の窓口が明確になり、接近・交流しやすくなった。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 25 年度から「地域連携センター」を設置して、比較的広いセンター室、センター員を用意・配置し、新たな方針・姿勢で積極的に取り組んでいる。

○　上田市との連携、特に上田にある 4 大学が連携して市民講座等を行なっている。

○　短期大学の講堂を使いコンサート類を継続して市民に多様にサービスしている。

○　学生が単発的にではなく、親子が共に楽しむ子育て活動「どんぐり広場」の開設等、継続的に市民・地域と連携するよう努めている。

佐久大学信州短期大学部の概要

設置者	学校法人　佐久学園
理事長	盛岡　正博
学　長	白井　汪芳
ＡＬＯ	齋藤　和幸
開設年月日	昭和 63 年 4 月 1 日
所在地	長野県佐久市岩村田 2384

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

佐久大学信州短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「知を求め　徳を高め　愛に生きよう」であり、教育目標と共に、各種の媒体を通じて学内外に明示している。当該短期大学は、介護福祉士の養成を行う単科の短期大学であり、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確である。達成すべき学習成果と求められる介護福祉士像を掲げ、学習成果と到達目標を明示している。

学習成果の測定は量的データとして、定期試験の GPA と「卒業時共通試験」、質的データとして、学生の自己評価、教員、実習指導者の評価を用いて総合的に行っている。

自己点検・評価は原則的に毎年実施し、報告書を作成して学内外に公開している。

教育課程は学位授与の方針に対応しており、授業科目は体系的に編成している。教育課程は、カリキュラム検討部会で点検し改善に努めている。

入学者選抜は、多様な試験を実施しており、入学者受け入れの方針に基づき総合的に判断している。

就職先に卒業生の状況等を聴取するほか、アンケート調査を実施し、その結果を学習成果の点検に活用している。

授業評価アンケート調査を実施し、また、「学生授業改善委員会」に所属している学生の意見を聴取して授業改善を図っている。事務職員は、授業の運営、時間割管理、成績管理等により教員を支援している。図書館は、ICT機器を導入して学習支援を図っており、学内LANを整備している。

学生支援は、教員と学生課が連携して行っている。独自の奨学生制度を設けて経済的支援も実施している。エレベーターの設置等、校舎のバリアフリー化を図り、障がい者支援対策を行っている。

就職支援は、教職員が組織的に連携して行い、キャリア支援の科目を全学年で必修化し、社会人基礎力のかん養に努めている。

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。

教育研究活動は、学会誌への投稿や学会発表等を行っており、研究紀要に掲載された論文は佐久大学機関リポジトリに搭載して学内外に公開している。FD 活動として定期的に研修会等を実施し、学習成果向上のために教員が努力している。SD 活動を通じて、職員の共通認識の醸成と専門的能力の向上を図っている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、講義室のほか、介護実習室を設置している。パソコンの数、図書館の蔵書・座席数は十分である。

各種の防災設備を整備しており、情報セキュリティ対策の強化を図っている。ソーラー発電パネルの設置等、地球環境保全への配慮もしている。

学内 LAN を整備しており、講義室ではインターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業を実施しており、図書館に小型情報端末、プロジェクター付きホワイトボード等を整備して学習の利便性を高めている。

学校法人全体の財政は健全であるが、短期大学部門の帰属収支は平成 24 年度、26 年度に支出超過となっている。

理事長は、地域との交流を図りながら、短期大学の発展に寄与している。理事は適切に選任しており、理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会において承認された決算及び事業の実績を評議員会に報告している。

学長は、人格高潔で豊富な識見によって大学運営を行い、教育研究を推進するための組織・体制を強化している。評議員会は理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織しており、予算、決算、事業計画等について意見を述べ、理事長の諮問機関として適切に運営している。

監事は、定例監査を実施するほか、短期大学運営上の業務監査も実施している。毎会計年度に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。監事は全ての理事会、評議員会に出席して意見を述べており、公認会計士とも連携している。

会計処理は、会計規程に基づき適切に実施している。計算書類、財産目録等は、法人の経営･財政状況を適正に表示しており､事業報告書及び計算書類は学内外に公表している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　各クラス 2 人の学生代表者による「学生授業改善委員会」を設置し、クラス担任教員、

ALO、学長も参加して授業改善に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　図書館は、学習支援のためにプロジェクター付きホワイトボードや小型情報端末、ノートパソコン等の ICT 機器を導入し、学習環境は充実している。

○　独自の奨学生制度があり、食・住に関しては地域資源を活用しており、修学及び学生生活の環境が整っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　介護福祉士の労働環境の改善や地位向上のため、地域の行政機関や医療・福祉関係機関との共同開催で「介護環境改善研究事業」に取り組み、地域との連携が図られている。

○　情報管理体制を厳格化し、IR 体制の整備と共に情報漏洩防止対策を導入するほか、パソコン操作の履歴を収集管理するなど、情報セキュリティ体制の強化を図っている。

［テーマ B　物的資源］

○　図書館を学外者にも開放しており、地域の介護・看護職者の利用は増加しているため、卒業生支援や地域貢献の一環ともなっている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長の補佐機関として理事長、大学、短期大学の学長、法人事務局長等で構成される「佐久学園経営委員会」を毎月開催し、法人及び各大学の運営、課題、対応を協議して効率的に業務を執行している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　前学期と後学期の期間を学則で指定しているが、前学期中に後学期の授業が開始されているため、授業開始時期の変更ができるよう学則を改正する必要がある。

○　一部の授業科目において、15 回目に試験が組まれているので、1 単位あたり 15 時間の授業時間を確保する必要がある。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　教員個人調書及び教育研究業績書の記述が不統一であり、それらの記述法を統一するなど、教員基礎資料の整備が望まれる。

［テーマＤ　財的資源］

○　短期大学の入学定員の未充足が続いて収容定員の充足状況が低いので、中・長期計画に掲げている入学者目標を達成し、短期大学の収支バランスの改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は「知を求め　徳を高め　愛に生きよう」と明示している。この建学の精神は、短期大学設立時の基調理念であった「知育・徳育・体育」にのっとり、平成 19 年及び平成 25 年に見直しを行い、併設大学の建学の精神に統一した。建学の精神は、「学生ガイド」や「履修ガイド」等を通じて、全ての学生及び教職員への周知を図っており、学外に対してはウェブサイトに掲載するほか、「学校案内」や広報誌にも掲載している。

教育目標は、「情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の養成を核とし、広い教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材を育成する」と明確に示している。学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、達成すべき学習成果と求められる介護福祉士像を掲げ、それに基づいて授業科目ごとの学習成果と到達目標をシラバスに明示している。

学習成果の査定として GPA を導入しており、また、毎学期、学生の授業評価や満足度についてアンケート調査を実施し、教員の自己点検、指導方法等の改善等に努めている。

学習成果として、介護福祉士資格の取得を定めている。学習成果の測定は、量的データとして、定期試験と「卒業時共通試験」があり、質的データとして、実習施設の指導者の評価、学生の自己評価及び実習担当教員の評価があり、これらを基に、学習成果を総合的に測定している。また、学生の「事例研究集録」を学内外に配布し、学習成果を定期的に点検している。

自己点検・評価委員会を設置し、原則的に毎年自己点検・評価を行い、報告書を作成している。報告書はウェブサイトに掲載し、教職員には冊子を配布している。自己点検・評価活動及び報告書作成には、教職員が積極的にかかわっている。自己点検・評価体制の向上・充実については、学内の各委員会で年間活動報告書の提出と、次年度への課題及び改善事項の検討を行い、次年度の年間目標と計画を立てている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位の授与は学則及び学位規程で規定している。学習成果に対応した学位授与の方針を定め、学生を対象としたガイダンス、学校案内やウェブサイト等を通して学内外に公表し

ている。三つの方針は、学科の改組を繰り返す過程で常に点検・見直しを行っている。

教育課程は、学位授与の方針に対応しており、教養科目と専門教育科目は体系的に編成している。学習の到達目標、授業内容・評価法等はシラバスで明示している。教育課程の見直しは、カリキュラム検討部会で点検・改善に努めている。しかし、一部の授業科目において、15回目に試験が組まれている。また、前学期と後学期の期間を学則で指定しているが、前学期中に後学期の授業が開始されている。

入学者受け入れの方針は、教育目標に基づいた介護福祉士の育成という明確な内容で、学生募集要項に明示している。入学者選抜は、多様な入学試験を設けており、各入学試験に際して提出する出願書類、面接等により、入学者受け入れの方針に基づいて総合的に判断している。ただし、入学資格として、学則に「大学入学資格検定試験に合格した者」との条文があり、現在の「高等学校卒業程度認定試験の合格者」も加えることが望まれる。

学位と介護福祉士資格を取得するために、科目ごとに到達目標として段階ごとの学習成果や資格・検定取得等を具体的に示し、学習成果は5段階評価とGPAを用いて測定するほか、「卒業時共通試験」においても量的データとして把握している。

就職先に卒業生の状況等を聴取するほか、アンケート調査を実施し、その結果を学習成果の点検に活用している。

授業評価アンケート調査を実施し、「学生授業改善委員会」を設置して、学生の意見を直接把握しながら授業改善を図っている。また、教員同士で授業の公開・参観を実施し、授業改善に努力している。事務職員は、授業の運営、時間割管理、成績管理等により教員と連携し、支援している。図書館は、ICT機器を導入して学習支援を図っており、学内LANを整備している。

学習支援は、「学生ガイド」や「履修ガイド」等を用いて入学時オリエンテーションや各学期のガイダンスで行っており、クラス担当教員を中心に全教職員が行っている。

心身の健康管理、その他の学生支援のため、学生指導委員会を設置しており、クラス担当教員と学生課職員が連携して支援を行っている。クラブ・サークル活動は併設大学と合同で活動しており、財政支援、指導等を行っている。ボランティア活動も推奨している。食・住に関しては地域資源の活用により充実しており、独自の奨学生制度を設けて経済的支援も実施している。エレベーターの設置等、校舎のバリアフリー化を図り、障がい者支援対策を行っている。

就職支援は、進路指導委員会、クラス担当教員及び学生課が組織的に連携して行っている。キャリア支援の科目を全学年で必修化し、社会人基礎力のかん養に努めている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、学校案内及びウェブサイト上で明示している。募集対策・広報委員会を設け、入試広報課と密接に連携して募集活動を行い、推薦入学者には、入学前学習を実施し、課題を課して入学後の学習の意識付けを図っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備している。教員配置は適正で、採用、昇任及び職位の管理は、人事委員会規程、教員選考規程、教員任用規程に基づいて実施している。ただし、教員個人調書

及び教育研究業績書の記述が不統一である。

教育研究活動は、学会誌への投稿や学会発表、出版等を行っており、研究紀要に掲載された論文は佐久大学機関リポジトリに搭載して学内外に公表している。FD 活動に関する規程を整備し、定期的に研修会を実施し、学習成果向上のために、教職員が連携・協力している。

事務組織は、組織規程等に定められており、各組織には職務に対して適切な職能を有する職員を配置している。SD 活動を通して、職員全体の共通認識の醸成と専門的能力の向上を図っており、学習成果を向上させるための支援を行っている。

人事管理は、就業規則等の諸規程を整備し、規程に基づく適正な人事管理を行っている。諸規程は、学内 LAN 上のグループウェアにより教職員が閲覧できるようになっている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、講義室のほか、介護実習室を設置し、特殊浴槽や天井走行式の介護リフト等も整備している。障がい者用トイレ等の設置により、障がい者にも配慮した環境を整備している。パソコン数は十分で、アクティブラーニング用の什器も整備しており、図書館の蔵書数、座席数は十分である。

危機管理規程、危機管理委員会規程を定め、想定される危機に備え危機管理マニュアルを作成し、防犯カメラや電気錠の設置等、各種防災設備を整備している。情報セキュリティ対策は、情報漏洩防止対策を含めて強化を図っている。ソーラー発電パネルの設置等、地球環境保全への配慮もしている。

学内 LAN を整備しており、講義室ではインターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業を実施しており、図書館に小型情報端末、プロジェクター付きホワイトボード等を整備して学習の利便性を高めている。

学校法人全体では過去 3 年間は収入超過となっているが、短期大学部門の平成 24 年度、26 年度の帰属収支は支出超過となっている。貸借対照表の状況は、過去 3 年間健全に推移しており、法人全体の財政は健全である。法人の経営・財政状況により、平成 25 年度から 5 か年の中・長期計画を策定しており、施設設備の整備や人事計画等と共に学生募集の数値目標を定めて募集の強化に取り組んでいる。しかしながら、入学定員の未充足が続いており、短期大学の収支バランスの改善を図るために、定員を充足させる方策を検討する必要がある。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人の責任者として運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。また、地域との交流を図りながら、短期大学の発展に寄与している。理事は適切に選任されており、理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に監事の監査を受け、理事会において承認された決算及び事業の実績を評議員会に報告している。財務情報及び教育情報は、教職員、学生・保護者に周知しており、ウェブサイト上でも公表している。

学長は、人格高潔で大学運営に関する豊富な識見によって大学運営を行っており、様々な学内委員会、研究会等を積極的に開催し、教育研究を推進するための組織・体制を強化している。さらに、地域との積極的な連携により、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会は定例的に開催し、教育研究上の重要な事項を審議する機関として適切に

運営しており、議事録も整備している。

評議員は適切に選任しており、評議員会は理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織している。評議員会は予算、決算、事業計画等、法人の重要な事項について意見を述べており、理事長の諮問機関として適切に運営している。

監事は、法人の会計、財産の状況について定例監査を実施するほか、事務局管理職及び各大学の学長等に対するヒアリングを行い、業務進捗状況の確認及び短期大学運営上の業務監査も実施している。毎会計年度に監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は、理事会、評議員会に出席して意見を述べており、公認会計士とも連携しながら、職務に当たっている。

法人は、平成 25 年度に策定した 5 か年の中・長期計画に基づいて運営しており、毎年度の事業計画と予算は、教授会及び事務職員連絡会等の意向を集約して毎年 3 月に決定後、速やかに全教職員に周知している。会計処理は、会計規程に基づき適切に実施している。月次試算表は毎月適時に作成し、法人事務局長を経て理事長に報告している。計算書類、財産目録等は、法人の経営・財政状況を適正に表示しており、事業報告書及び計算書類は学内に公表し、教育情報とともにウェブサイトにも掲載している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域における生涯学習の機会として、広く一般市民に向けた「生涯大学校」講座を開設し、教員の専門分野・領域にかかわる内容を基に開講している。また、佐久市やJA長野厚生連をはじめとする地域の行政機関・団体と連携して、高齢者や障がい者とその家族が、安心して生活できる環境を整えるために、介護する人とされる人のどちらにも優しい介護を探求することを目的に、「介護環境改善研究事業」を実施している。この事業はまた、介護職者や介護に携わる人の介護技術の支援や生活支援技術の改善・向上につなげることと、高度な知識と技術を持った介護職者を輩出することを目的としている。

平成26年度は長野県の「大学・地域連携事業補助金」に採択され、介護環境の改善に取り組む介護保険事業者や行政機関、民間事業者による研究・活動発表の公開を行い、市民や看護・介護職者を対象に「認知症の理解」をテーマに連続講演会を開催した。

これまで地域の行政機関、商工会議所をはじめとする各種団体とは様々な連携を行ってきたが、この連携をより深めるため、平成26年度に佐久市、佐久商工会議所、社会福祉法人ジェイエー長野会等の学外団体と包括連携協定を締結し、地域に根ざした高等教育機関として、併設大学と共に取り組むこととした。そこで、平成27年度には「佐久学園地域連携推進センター」を開設する予定で、地域連携のための組織として、地域連携委員会を中心に実施する体制を整えた。地域連携事業の推進は、法人の中・長期計画にも盛り込まれている重点課題であることが教職員にも浸透している。

大学施設の学外者への貸出状況も年間100件以上と多く、地域にとって必要な存在になりつつある。

平成26年度のボランティア要請は、地域の行政機関や実習施設をはじめとする高齢者福祉施設等から37件の募集を受け付け、学生が参加したボランティア活動は、11件（延べ49名）であった。ボランティア活動は、地域社会への貢献に加えて、学生自身の社会性や自主性といった、社会人になるうえでの重要な基盤を身に付ける機会にもなっている。また、様々な人との出会いや社会とかかわることで、視野を広げ、新たな価値観を見出すことができている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　大学施設の学外者への貸出状況は年間100件以上と多く、地域に開かれ、必要とされる大学を目指している。

○　佐久市、佐久商工会議所、社会福祉法人ジェイエー長野会等の学外団体と包括連携協定を締結し、地域と積極的に連携している。平成27年度から「佐久学園地域連携推進センター」を開設する予定で、実施体制を整えた。

松本大学松商短期大学部の概要

設置者	学校法人　松商学園
理事長	藤原　一二
学　長	住吉　廣行
ＡＬＯ	浜崎　央
開設年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
所在地	長野県松本市新村 2095-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
商学科		100
経営情報学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

松本大学松商短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「自主独立」は歴史と伝統の中で確立されている。「自主独立」は普遍性を有するものであるとともに、時代時代の社会的要請に応えつつ時代の変化に対応してその解釈を見直すことによって、当該短期大学の存在意義の明確化を図っている。建学の精神は学生はじめ学内外に様々な機会を通して周知している。

建学の精神に従って、各学科の教育目的・目標は学則に定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に明示している。2 学科とも教育課程編成・実施の方針に汎用的学習の内容を取り入れ、建学の精神と人材育成の目的とを合致させている。

学習成果は種々の方法で測定され、資格検定試験での合格率は量的データとして学内外に公表されている。また、各教員は学生からのアンケート結果等に基づき次年度の授業計画を行い、その結果を冊子「わかりやすい授業を目指して」としてまとめるとともに、教員間で指導方法や結果に対する意見交換が日常的に行われており、教育の向上・充実のための PDCA サイクルが確立されている。

自己点検・評価活動については、併設大学と一体となった委員会構成の中で「自己点検・評価委員会」を設置し、規程にのっとり取り組み、自己点検・評価報告書を平成 21 年度以降毎年公表し次なる改善につなげている。

学位授与の方針はウェブサイト等において公表され、定期的に点検されている。教育課程編成・実施の方針は建学の精神や学位授与の方針に対応しており、教育目的を達成するための体系的な編成がなされている。シラバスには必要な項目が明示され、成績評価基準は厳格に適用している。入学者受け入れの方針は、学生募集要項において明記され、ウェブサイト等でも掲載されている。学習成果は、それぞれの授業の形態や目標に応じて複合的に判断され、測定可能なものとなっている。卒業後に、就職先へのアンケートや卒業生アンケートを実施し、学習成果の点検に活用している。

学習支援は、入学前教育を実施するほか、基礎学力が不足する学生への支援や進度の速い学生・優秀な学生に対する支援などの様々なプログラムが用意されている。学生生活における健康と安全は、健康安全センターが中心となり、健康相談システムも構築されてい

る。進路支援は就職委員会とキャリアセンターが中心となって行われており、手厚い指導がなされている。

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。教員の任用、昇進は規程に基づいて適正に行われ、専任教員の研究活動は公開されている。FD 活動に関する規程を定め、授業アンケートや FD 研修会を実施している。事務職員の SD 活動は積極的に行われており、職員は各種委員会に参加し、学習成果向上のために関連部署と連携している。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は整備されている。防犯・危機管理に関しては、規程が整備されており、毎年、避難訓練・地域住民との合同の防災訓練も実施されている。

学校全体のコンピュータ設備関連は情報センターが管理しており、パソコン教室、学生向け及び教職員用のパソコンのハード、ソフト両面の管理の状況は良好である。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全であり、さらに今後の入学者の減少を見据え、将来に向けての対応を進めている。

理事長は建学の精神及び教育目的・目標を理解の上、学校法人を代表して業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。理事会内部には、常任理事会が設置されており、法人業務の迅速化を図り、学校法人の経営方針や運営方針等が全学的に周知徹底されている。

学長は規程に基づき選任され、短期大学の教育研究現場での長い経験を有し、短期大学運営全般についてリーダーシップを発揮している。教授会は、規程に基づき全専任教員の出席の下、定期的に開催されており、審議機関として適切な運営がなされている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について、適切に業務を行っている。評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。ウェブサイトに教育情報と財務情報を公表・公開しており、全体としてガバナンスが適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　個々の講義に関しては各教員により、成績評価結果や学生からのアンケート結果に基づき次年度の講義の計画を行い、その結果は冊子「わかりやすい授業を目指して」としてまとめられている。また、個々の科目の試験結果を踏まえ、分野としての指導方法や結果に対する意見交換が、非常勤教員を含めた教員間で日常的に行われている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　フィールド・ユニット制を導入し、17 のフィールドを用意して学生の興味関心を引き出すとともに個性を伸ばし、主体的な学びを支援している。また、三つの教育領域を有機的に結び付ける体験型の実践教育や地域社会・地域企業と連携するシステムも構築している。

［テーマＢ　学生支援］

○　入学前から目的意識を持って充実した学生生活が送れるように、3 回の対面式の入学前教育を実施している。在学生によるパネルディスカッション、グループワーク、専門の資格を持ったキャリアカウンセラーによるキャリア面談、カリキュラムの説明、時間割の作成など、個々の目的に合った学習の動機付けの機会としている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＢ　学長のリーダーシップ］

○　学長が諸課題を担当する部署を明確にするため、組織構成を大幅に変更している。諸課題に対して各担当部署に解決策を考え議論し成案を得ることへの責任を負わせ、経営意識を醸成するとともに、迅速な意思決定による短期大学運営の実行を図っている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神「自主独立」は歴史と伝統の中で確立されている。「自主独立」は普遍性を有するものであるとともに、時代時代の社会的要請に応えつつ時代の変化に対応してその解釈を見直すことによって、当該短期大学の存在意義の明確化を図っている。建学の精神は、入学式や卒業式等の式典、オリエンテーション、ウェブサイト、大学案内、その他の印刷物等、学生はじめ学内外に様々な機会を通して周知している。

建学の精神に従って、教育目的・目標は学則に定められ、学生便覧やウェブサイトにより学内外に明示している。2 学科とも教育課程編成・実施の方針に汎用的学習の内容を取り入れ、建学の精神と人材育成の目的とを合致させている。

教育目的として掲げられた「個性豊かな人材の育成」は教養教育、「職業的に自立した人材の育成」はキャリア教育、「地域社会に貢献できる人材の育成」は専門教育において身に付けることのできる学習成果としている。専門教育による学習成果は、単位取得状況や資格検定試験の合格率で測定され、総合的な学習成果は GPA として測定されており、資格検定試験の合格率は量的データとして「学生版アニュアルレポート」や大学学報「蒼穹」等を通して学内外に公表されている。個々の授業について、各教員は成績評価結果や学生からのアンケート結果に基づき次年度の授業計画を行い、その結果は冊子「わかりやすい授業を目指して」としてまとめられている。また、個々の授業科目の試験結果を踏まえ、分野としての指導方法や結果に対する意見交換が、非常勤教員を含めた教員間で日常的に行われており、教育の向上・充実のための PDCA サイクルが確立されている。短期大学運営は関係法令に基づいて適正に行われており、法令順守に努めている。

自己点検・評価活動については、併設大学と一体となった委員会構成の中で自己点検・評価委員会を設置し、規程にのっとり取り組んでいる。また、「松本大学事業計画」に基づき実施された教職員の活動をまとめた「アニュアルレポート」が作成され、これに「松本大学事業計画」の活動方針に沿った評価や、次年度への方針が加えられた自己点検・評価報告書を平成21年度以降毎年公表し、次なる改善につなげている。また、湘北短期大学と短期大学間相互評価を実施している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は建学の精神「自主独立」及び教育目的「個性豊かな人材の育成」、「地域社会に貢献できる人材の育成」、「職業的に自立した人材の育成」に基づいて定められており、その実現を目指した教育課程が編成されている。学位授与の方針はウェブサイト等で公表され、定期的に点検されている。

教育課程編成・実施の方針は建学の精神や学位授与の方針に対応しており、教育目的を達成するための体系的な編成がなされている。教育課程編成・実施の方針に基づく数多くの科目がフィールド別に用意され、当該短期大学の学生なら必ず獲得してもらいたい学習成果として、商学科には簿記科目を、経営情報学科には情報処理科目を、また、両学科共通として英語科目を、松商ブランド基礎フィールドの科目として開講している。

入学者受け入れの方針は学生募集要項、ウェブサイト等で掲載され、明確に示されている。入学者選抜は「松本大学松商短期大学部入学者選抜規程」に基づき実施されており、各入試方法において面接等の様々な工夫をすることによって入学後のミスマッチを回避するための取り組みを行っている。

各科目の学習成果や達成目標は、学位授与の方針に従い、各教員によってシラバスの「講義の目的・達成目標・概要」に設定され、それぞれの授業形態や目標に応じて、定期試験やレポート、受講態度、小テスト、課題、実技などで複合的に判断されている。資格検定試験を目標の一つとすることで、高いモチベーションと社会的な実用性を保証することができ、資格検定試験の合否判定や得点を通して、学習成果を測定している。シラバスの内容や記載項目は、教務委員会により点検され、必要な項目や分量が定期的に見直されている。卒業後評価の取り組みとして、就職先へのアンケートや卒業生アンケートを実施している。

学習成果の獲得に向けて、シラバス作成、授業、試験、成績評価等が適切に行われており、学生によるアンケート結果は半期ごとに発行される冊子「わかりやすい授業を目指して」にまとめられている。事務職員はキャリアカウンセラー等の資格取得が奨励されており、カウンセリングマインドを持って学生対応を行っている。

学習支援の一環として、基礎学力が不足する学生への支援や進度の速い学生・優秀な学生に対する支援などの様々なプログラムが用意されている。また、学生の自治活動である「学友会」を支援し、建学の精神につながる学生を育成する試みがなされている。学生生活における健康と安全については、健康安全センターが中心となり、24 時間電話応対の外部業者による健康相談システムも構築されている。受験生の中から成績優秀者又は経済困窮者を選考し、授業料の全額もしくは半額を免除する経済的支援に加えて、「経済状況悪化に伴う修学困難な学生への支援制度」や災害を受けた学生に対する学費減免の制度が整備されている。

進路支援は就職委員会とキャリアセンターが中心となって行われており、講義・インターンシップ・面接練習・キャリア面談・資格取得・ゼミナール担当教員による個別指導などで構成され、手厚い指導がなされている。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等に明示され、入学者選抜は公正かつ正確に実施されている。入学予定者には、在学生によるパネルディスカッション、グループワーク、専門の資格を持ったキャリアカウンセラーによるキャリア面談、カリキュラムの説明、時間割の作成など、複数回の入学前教育が実施されているほか、指定図書の読書感想文や「入

学前学習用問題集」を課すなど入学前指導も行われている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は教育研究年数、教育実績、研究業績、地域貢献、大学貢献等について総合的に勘案し、短期大学設置基準の規定を満たしている。教員の任用、昇進は規程に基づいて適正に行われている。

専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っており、成果は「松本大学研究紀要」、松本大学地域総合研究センター紀要「地域総合研究」等に公開され、教員個人の研究業績、学会活動、社会的活動等の状況は「アニュアルレポート」に毎年まとめられている。FD に関しても規程を定め、授業アンケートや FD 研修会を実施している。

事務組織は各種規程を設け、責任体制を明確にしている。事務部署には、事務室、情報機器、備品等を整備し、情報セキュリティ対策を講じている。事務職員はスキルアップのための会議や SD 活動を適切に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努めている。

校地、校舎及び運動場の面積は、短期大学設置基準を満たしている。授業を行う講義室・実習室・演習室等も整備されており、各教室には、プロジェクター・パソコン等が設置されている。バリアフリー化にも努めており、障がい者用トイレを設置するなど障がい者への配慮もなされている。図書館に関しては十分な規模・内容を備えており、体育施設に関しても二つの体育館・総合グラウンドなどの充実した設備を有している。施設設備の維持管理のための規程として、「固定資産及び物品管理規程」が整備されており、老朽化した設備の更新を実施するなど適切に維持・管理がなされている。防犯・危機管理に関しては、「保安規程」・「危機管理規程」等が整備されており、毎年、避難訓練・地域住民との合同の防災訓練も実施されている。

学校全体のコンピュータ設備関連は情報センターが管理しており、パソコン教室 6 室、学生向け及び教職員用のパソコンのハード、ソフト両面の管理の状況は良好である。原則 4 年周期で、機器のリプレースを実施するなどインフラ整備に努めている。学生に対しては、「基本フィールド」において情報技術の基礎を学び、加えて「情報専門フィールド」においてスキル向上のためのカリキュラムが用意されている。教職員に対しては支援システムを導入して学務及び教務をサポートしている。

学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全であり、さらに今後の入学者の減少を見据え、将来に向けての対応を進めている。帰属収支差額比率は安定しており、また資金収支・消費収支とも良好である。教育研究経費比率も適正であり、研究活動及び学生への学習支援の充実に向けられている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育目的・目標を理解の上、学校法人を代表して業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。理事会内部には、常任理事会が設置され、法人業務の迅速化を図り、学校法人の経営方針や運営方針等が全学的に周知徹底されており、理事長は、

学校法人の運営全般にわたりリーダーシップを適切に発揮している。

学長は規程に基づき選任されており、短期大学に関する公職や短期大学の教育研究現場での長い経験を有し、短期大学運営全般についてリーダーシップを発揮している。教授会については、規程に基づき全専任教員の出席の下、定期的に開催されており、必要に応じて臨時教授会も開催され、審議機関として適切な運営がなされ、議事録は適正に整備されている。学校法人の組織運営については、全学的視点から併設大学・短期大学の実情を反映させた委員会を組織しており、委員長は学長が任命し、組織活動全般にわたって円滑な運営がなされるように統括している。

監事の選任及び職務については、寄附行為に規定され、適切に運用されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について、内部監査室や監査法人との情報交換を行い、監査機能の充実に努めている。また理事会及び常任理事会に出席して、業務の監査を行うとともに意見を述べ、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は寄附行為にのっとり、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、評議員会の審議事項については寄附行為に定めるとおり諮問されている。

事業計画及び予算は、「松本大学中期目標・計画」に基づき作成され、評議員会で意見を聞いた後、理事会で決定している。計算書類、財産目録等は監事の監査を受け、適正に表示されている。ウェブサイトに教育情報と財務情報を公表・公開しており、全体としてガバナンスが適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けて様々な公開講座が開講されており、地域からの要望に積極的に応えている。生涯学習においては、原則として全ての講義が一般に開放されており、特に司書科目においては社会人にとって学びやすい環境が整えられている。司書資格保持者を対象とした司書学び直しコースを設定するなど、現職の図書館司書の研修にも対応している。

教育機関との交流においては、高大連携事業を継続して実施し、教育面での地域貢献に取り組んできている。長野県内の高等学校と連携協定を結び、継続的に「高校授業グレードアップ型連携」を実施している。また、教員が高等学校に週 1 回出向き、日本商工会議所簿記検定 1 級レベルの商業簿記等の講義を行っている。毎回 100 分の講義が年間 22～24 回実施されており、高いレベルの簿記会計等の学習を通して、高校生の学習意欲を高めると同時に、高等学校における専門教育の充実の面で大きな効果をあげている。さらに、高等学校の夏休みと春休みを利用して「大学授業チャレンジ型連携」も実施されており、高校生をキャンパスに受け入れ、当該短期大学で行われている経済学等の基本科目 8 科目を、高校生用にアレンジした内容と時間割で講義している。高校生に対して自ら高等学校で学んでいる内容の応用を意識させるとともに、キャンパスライフを疑似体験させ、短期大学に対する具体的なイメージを高校生に抱かせることに成功している。両プログラムとも非常に評価に値する取り組みであり、有為な人材育成につながっている。

ボランティア活動等を通じての地域貢献においては、「地域づくり考房『ゆめ』」が学生と地域をつなぐ窓口となっている。学生個人又はグループによる地域活動に対して、条件を満たした学生の自主企画を審査し、助成する「学生チャレンジ奨励制度」が設けられており、短期大学で学んだ知識・技能が地域づくりの中で実践的に生かされる仕組みが整えられている。また、キャンパスを子どもたちだけで作る仮想的なまちとし、社会の仕組みを体験的に学ぶ「あるぷすタウン（キッズタウン）」においては、行政や様々な関係団体の連携協力の下、多くの学生が参加している。ほかにも多岐にわたる講座・プロジェクトが実施されており、地域の発展・活性化だけではなく、学生の学習機会の確保としても機能しており、これらの取り組みにおいては、地域と当該短期大学の双方にとってプラスの関係が構築されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　原則として全ての講義が一般に開放されており、科目等履修生及び一般聴講生として受講することができる。特に司書科目においては授業時間を 6 時限目の時間に設定するなど社会人にとって学びやすい環境が整えられている。司書資格保持者を対象とした司書学び直しコースを設定するなど現職の図書館司書の研修にも対応している。

○　高等学校と連携協定を結び、継続的に「高校授業グレードアップ型連携」を実施している。教員が高等学校に週 1 回出向き、日本商工会議所簿記検定 1 級レベルの商業簿記等の講義を年間 22～24 回行っている。高いレベルの簿記会計等の学習を通して、高校生の学習意欲を高めると同時に、高等学校における専門教育の充実の面で大きな効果をあげている。

○　高等学校の休暇中に「大学授業チャレンジ型連携」を実施している。高校生をキャンパスに受け入れ、経済学など基本科目 8 科目を、高校生用にアレンジした内容と時間割で講義している。高校生に対して現在高等学校で学んでいる内容の応用を意識させるとともに、キャンパスライフを疑似体験させ、短期大学に対する具体的なイメージを抱かせることに成功している。

○　「地域づくり考房『ゆめ』」が学生と地域をつなぐ窓口となっており、短期大学で学んだ知識・技能が地域づくりの中で実践的に生かされている。キャンパスを子どもたちだけで作る仮想的なまちとし、社会の仕組みを体験的に学ぶ「あるぷすタウン（キッズタウン）」においては、行政や様々な関係団体の連携協力の下、多くの学生が参加し、効果をあげている。

正眼短期大学の概要

設置者	学校法人　正眼短期大学
理事長	山川　宗玄
学　長	山川　宗玄
ＡＬＯ	鈴木　重喜
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
禅・人間学科		25
	合計	25

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

正眼短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、臨済宗妙心寺派傘下正眼寺の雲水育成を根底に、「禅的生活を僧俗が共に送り、お互いに切磋琢磨し合い、共に協力して社会浄化に役に立つ有為な人材を育てる」という、当該短期大学の前身である選佛塾の精神を受け継ぎ、「行学一体」つまり「行」（実践を伴った禅的人間教育）と「学」（学問による教育）を一体とした人づくりを建学の精神とし、禅の精神について行動をとおして体得させるユニークな短期大学である。

建学の精神は、正眼寺大摂心、正眼寺開山忌、「建学の精神フィールドワーク」、学生ミーティング、「仏教ボランティア」等で効果的に内外に発信し、共有化を図っている。

教育の目的・目標は大学案内等で広報され、点検も行われている。学習成果は、建学の精神から導かれた学位授与の方針に集約されたものとし、その評価は GPA により体系的に実施されている。また、少人数であることから全学生の学長面談ができており、ゼミ担任制で学習成果の達成状況を把握している。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を組織している。さらに、第三者評価準備委員会規程を定め、学長以下、ALO を中心にその下にワーキング・グループ（WG）を組織して、全教職員が自己点検活動に携わる体制を取り、点検項目、報告書の作成等を行っている。なお、評価の過程で、自己点検・評価活動の報告が学内にとどまり、学外への公表がされていないという早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

建学の精神から導かれた学位授与の方針を「学生便覧／シラバス」及びウェブサイトにも載せ、学生に対して周知している。学位授与の方針に対応して、禅・人間学科の教育課程編成・実施の方針が明確に定められている。また、当該短期大学の教育目標である「自己究明」と「自他不二」に向けて、必要な専門知識を習得するための学生を受け入れるように、入学者受け入れの方針が明確に示されている。

シラバスには、学習成果のどの項目に重点を置いているか明記し、成績評価の仕組みを

含め、ウェブサイトからも閲覧できるようにしている。また、三つの方針、学習成果、授業改善の各 PDCA サイクルの手順が定められ、点検、改善がされている。

卒業生からの評価は学生部で聴取し点検に利用している。学生への授業アンケートは、授業評価アンケート（記名式）と自己点検・授業評価アンケート（授業担当者との面接による記名式）に分けて行っている。各教員はこのアンケートを基に自己評価と改善計画を教務部に提出し、FD 活動として研修会を持ち、改善への共通認識を図っている。

個々の学生への支援は、オフィスアワーを設け、ゼミの担当教員が履修、学生生活、就職、進路等について相談にのり、きめ細かく指導を行っている。事務職員の多くは、教員の兼務であることから、学生を十分把握しており、学習成果達成のために学習環境の整備等の学生支援を行っている。また、FD・SD を区別することなく FSD 活動として教職員一体として実施している。

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、専任教員と非常勤教員の適切な配置も行われている。研究成果は研究紀要、所属学会で発表され、諸規程も整備されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。図書館は改築され、貴重な専門書も所蔵し、学外にも開放している。

最新のハードウェア、OS、アプリケーションを設置している。学内の無線 LAN は整備され、サーバー管理も徹底している。

財政面では、平成 26 年度、学生生徒等納付金、補助金の落ち込みで、学校法人全体及び短期大学部門で帰属収支が支出超過となったが、借入金がなく安定した学校運営を行っている。

理事長は強いリーダーシップを発揮して教職員を指導し、理事会を法人の意思決定機関として運営している。また、建学の精神等を十分理解して、学内外への発信源として活動している。学長は理事長が兼任しており、教授会は規程に基づいて開催され、教育研究に関して意見を述べる審議機関として運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について、定められた業務を遂行し、理事会、評議員会に出席して意見を述べるなど業務を行っている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として機能している。教育情報を公表し、財務情報を公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　当該短期大学では建学の精神は印刷物やウェブサイト、オリエンテーションだけでなく、正眼寺大摂心、正眼寺開山忌、「建学の精神フィールドワーク」等の諸行事や「坐禅」、「作務」、「提唱・禅語録」、「仏教ボランティア」等の実践的な授業をとおして常に指導し、体得させ、全教職員と学生によって共有されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　知識中心の教育でなく、種々の体験学習を教育課程の中に位置付け、文字・言語で学ぶ以外に実践的体験をとおして自ら学び取る教育が行われており、「行学一体」の理念が貫かれている。

［テーマＢ　学生支援］

○　学生が不安なく生活を送るため、全職員がかかわり、学生の修学に関する課題は学長が個別面談をしている。昼食は教職員、学生、科目等履修生・聴講生等が一同に会し、食事作法にのっとり禅教育として行われており、日常活動の中で禅の精神を体得する場となっている。

○　当該短期大学独自の奨学金や社会人優待制度が充実していて、実際に社会人が入学して活用されている。

○　授業評価アンケート（記名式）に基づき、自己点検・授業評価アンケート（授業担当者との面接による記名式）を各担当教員が実施し、履修指導、学習生活、就職・進路指導等について、教員、教務部・学生部、学生寮等一体となって支援している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　教育課程編成時に学習時間の確保に配慮することが望ましい。事前学習から事後学習への体系的な取り組みをより明確にして、学生に実践させることが必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　学務分掌・業務内容の見直し及び職員の増員により教員の負担軽減を図り、教員の研究活動の活性化につなげることが望ましい。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］
○　教員間の ICT リテラシーレベルにばらつきがあるので、研修会の内容を工夫すること等により全体の利用技術向上を図ることが望ましい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマ B　学長のリーダーシップ］
○　学長の強力なリーダーシップの下、教育活動が適切に行われているが、更に教職員の創意工夫による貢献意欲を高める工夫が望まれる。

［テーマ C　ガバナンス］
○　自己点検・評価を踏まえ、改善改革に向けた中・長期計画を部門別、年度別に作成し、全教職員が共有できるような体制作りが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果
［テーマ C　自己点検・評価］
○　評価の過程で、自己点検・評価活動と学内向けの活動報告の実態は確認されたが、学外への公表がなされていないという問題が認められた。
　当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

昭和 30 年の開学から現在に至るまで、「行」（実践を伴った禅的人間教育）と「学」（学問による教育）とを一体とした人づくり、すなわち「行学一体」の建学の精神が、根本理念として継承されている。

この「行学一体」の建学の精神に基づき、学則、寄附行為に教育目的が示されている。学習成果については、学位授与の方針に獲得できる能力として 4 項目を定めている。

各授業のシラバスに、学位授与の方針の 4 項目の中から 1 項目を示して、これを当該授業において育まれる能力とし、定期試験、レポート、受講態度等の量的・質的データを測定することによって、学習成果を明確に査定できるように努めている。さらに学生の成績・修得単位状況、成績評価値 GPA 等を基に学習成果を査定している。また、学習成果を焦点にした質保証のための査定サイクルを有し、常に PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の見直しと修正を進め、独自の教育の向上・充実のための PDCA サイクルを構築し続けるよう努めている。

自己点検・評価については、学則に自己点検・評価の目的等が定められており、平成 7 年度に自己点検・評価委員会規程を定め、自己点検・評価委員会を組織した。平成 17 年度に第三者評価準備委員会規程を定め、学長以下、ALO を中心に自己点検・評価を行ってきた。平成 24 年度には、自己点検・評価組織は、学長を長として、その下にワーキング・グループを組織して、全教職員が自己点検活動に携わる体制を取り、点検項目、報告書の作成等を行っている。また、平成 22 年度には京都西山短期大学と相互評価を実施し、平成 23 年度に相互評価報告書を公表した。なお、自己点検・評価報告書が学外へ公表されていなかった点については、その後、機関別評価結果の判定までに対処し、点検・評価活動及びその公表方法の改善に努めていることを確認した。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は「学生便覧／シラバス」及びウェブサイトにも載せ、学生に対して周知している。また、学位授与の方針に対応して、禅・人間学科の教育課程編成・実施の方針が明確に定められている。とりわけ、講義・演習科目は連携されており、「卒業実践研究」にまとめられるように工夫されている。

当該短期大学の教育目標である「自己究明」と「自他不二」に向けて、必要な専門知識を習得するための学生を受け入れるように、入学者受け入れの方針が学生便覧にも明確に示されている。入学者選抜の 9 つの項目を定め、入試面接委員を中心とした面談をとおして、入学者受け入れの方針に対応している。入学希望者に対して、入学者受け入れの方針を十分に理解できるように内容を説明したり、それを周知させる方法が課題である。

学習成果の査定には GPA が導入されており、具体的に体系的に実施されている。学習量及び学生の質的学習成果を測定するためのデータが不足しているが、学習成果をより可視化するために努力している。ゼミ担任制を取り、学科の教育目的・目標の達成状況を把握しながら評価を組織的に行っている。留学生については、授業の履修や日常生活に関することまできめ細かな指導を体系的に行い、学生支援も行っている。ゼミ担当教員は履修登録の相談にのりながら学生支援も行っている。基礎学力の不足している学生に対しては個別指導を行っている。全寮制であり、終日にわたり学生指導が盛り込まれているため学習時間の確保が望まれる。

当該短期大学では、一般就職はわずかであり、僧堂へ掛搭（専門道場への入門と修行）する者が多い。進路支援は、教職員が一体となって行い、就職支援は学生部が、進学支援は教務部がそれぞれ総括して、きめ細かな指導を実施しているが、進路支援は難しく、新たな進路指導を模索している。

入学者受け入れの方針は、学生便覧、当該短期大学のウェブサイトを利用しながら、受験生に明示されている。平成 17 年 5 月には米国北マリアナ諸島サイパン島の北マリアナ短期大学と平成 19 年 10 月には中国揚州市の鑑真学院と姉妹校提携を行い、両校からは留学生を受け入れた。一方、当該短期大学の特色として、教育の一環として、行の実践及び生活の学舎である学生寮（男子寮・女子寮）を学内に設置し、寮では、「生活時間表」により学生が規則正しく共同生活を行い、僧侶になるための作法や共生の精神等を学んでいる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、専任教員と非常勤教員の適切な配置も行われている。専任教員の研究活動の成果は「正眼短期大学研究紀要」及び各教員の所属学会で発表され、ウェブサイトにおいても公表されているが、教員の研究活動のより一層の活性化が望まれる。教職員連絡会議規程（FSD 規程）が定められ、教職員連絡会議、教務委員会、学生委員会等において、FD・SD を区別することなく FSD として教職員一体で授業方法の改善及びスキル向上に努めている。事務組織に関しては、事務局長の下に責任体制が明確にされている。人事管理についても、教職員の就業に関する諸規程が整備され、適正に運用されている。

校地、校舎の面積は、短期大学設置基準を充足している。また、火災・地震対策においては、正眼短期大学防災計画が整備され、防火・防災・避難訓練が実施されている。また、学生相談に関する危機管理マニュアルを整備し、学生の心身に関すること、DV、ストーカー、自殺、犯罪等に対応できるよう、教職員研修を実施している。

技術的資源に関しては、更新時点での最新のハードウェア、OS、アプリケーションを設置している。現在、授業科目での直接的利用はないが、学生が自由に卒論作成等に利用で

きるようにしている。学内の無線 LAN は整備され、各パソコンにセキュリティー対策用ソフトが導入され、サーバーでのデータ管理が行われているが、教員間の ICT リテラシーレベルにばらつきがある。

財政面では、借入金がなく安定した学校運営を行っているが、平成 26 年度は学生生徒等納付金、補助金の落ち込みで、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支が支出超過となった。平成 27 年度は、創立 60 周年を迎え、施設設備投資を計画し、中期（5 年）財務計画を立てている。創立 60 周年にあたっての図書館の耐震化・改修工事と旧本館取り壊し・禅文化教室棟新築工事並びに平成 28 年度以降の通信教育課程開設の検討が行われているが、今後の財政健全化を図るためには、一層の学生募集対策、経費管理及び寄付金募集活動を推し進めることが望ましい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の管理運営全般に強いリーダーシップを発揮して、教職員を指導牽引するとともに、理事会を学校法人の意思決定機関として適切に運営している。理事長は平成 5 年、法人母体である宗教法人正眼寺に副住職として就任以来、当該短期大学と歩みを共にし、平成 23 年に理事長に就任したので、建学の精神及び教育理念、目的を十分理解し、短期大学内外への発信源となっている。業務においては、関係法令の定める理事長業務を遂行し、かつ総理している。

理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督し、情報収集等により短期大学発展に尽くしているが、更に教育、学事面が十分審議されることが望ましい。理事会は寄附行為にのっとり、構成されている。

学長は理事長が兼任しており、自らも授業を担当し、学生との面談時間を持つなど教職員の先頭に立って指導に当たり、リーダーシップを発揮しているが、全教職員の総力を結集できるような運営上の工夫が望まれる。

教授会は規程に基づいて開催され、教育研究活動に関し意見を述べる審議機関として運営されている。また、教授会の下に各種委員会が置かれているが、常勤教職員は兼務者が多く、委員会の構成を見直して新しい体制を取ることが望ましい。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について、定められた業務を遂行し、理事会、評議員会に出席して意見を述べるなど適切に業務を行っている。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として機能している。

中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画を前年 1 月までに策定し、予算は関係部門の意向を集約して策定し、評議員会に諮問した上で、理事会において事業計画と予算を決定後、関係部門に通知し執行している。計算書類、財産目録等は、公認会計士の指導の下、学校法人会計基準に基づき適正に表示している。公認会計士による会計処理についての監査は毎月実施され、指摘された事項に対しては適切に対応している。資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理している。月次試算表は経理担当者が学校会計ソフトによるコンピュータ管理の下毎月作成し、事務局長を経て理事長に報告している。教育情報及び財務情報を公表、公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、「禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為の人材を育成する」ことを教育の目的としており、その実現に向け教養教育では汎用的学習能力をもった人材の育成を目指している。

教養教育の教育課程としては、教養科目を A、B の 2 群に分け、A 群は倫理・人権・福祉等の思想的科目と社会・歴史・人類・文化についての学習を配し、人間としての人権意識や倫理観、福祉精神の習得を目的とし、B 群は語学を中心とし、専門科目の基礎としての語学力読解力を養うことを目的としている。また、留学生はここで日本語の語学研修を行っている。

さらに当該短期大学では、専門科目に「作務」、「仏教ボランティア」等の実践的科目を設け、教養教育としての人間関係や協調性のかん養を図っており、広く教養教育の充実に取り組んでいる。

また、その実践方法や体制は教育課程の中に位置付けられた伝統的な実践的科目や多様な年齢構成による班分けの集団生活等、様々な方法や体制が確立されている。教授方法はパワーポイントで編集した教材や DVD 教材を使用するなどメディアを活用して指導する者も多くなり、教務委員会で情報の交換を行っている。

また、教養教育が効果的に実施されるよう、授業後の学生アンケートや学生ヒアリングによって得た満足度を査定し改善工夫している。

教養教育の効果の分析は授業評価アンケート（記名式）と自己点検・授業評価アンケート（授業担当者との面接による記名式）を行い、ゼミや授業担当者で総合的に検証し改善につなげている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　人間性や協調性、指導力等については、教養科目内に留まらず、専門科目内の「作務」、「仏教ボランティア」等をとおしても養われている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、一貫して僧侶となるための素養を育む職業教育を教育の根底に置いている。全寮制を基本とし、朝 5 時 30 分から 8 時 20 分までの朝課（坐禅と読経）・粥座（禅の作法に則った朝食）・作務（無心の清掃等）と 18 時 40 分から 19 時 10 分までの晩課が授業時間外に義務付けられている。授業では僧侶としての素養育成科目が配置されている。

僧侶の実践的な能力は舎監（僧侶資格を有する職員）が、学問的な素養は教員が、文化的な素養としての禅文化科目は非常勤教員が担当し、住職試験を受けるための基本的な能力を養成する使命を担っている。

後期中等教育との接続は、美濃加茂市にある私立美濃加茂高等学校との高大連携協定やあじさい看護福祉専門学校との連携協定等により、双方が社会的実践力をつける場として理解し合い、円滑な接続を図っている。

当該短期大学における職業教育の実施体制は、創立以来一貫して建学の精神を継承しており、授業時間外の教育活動も含め教育体制の中に浸透し、その体制が確立されている。

平成 14 年度より秋学期入試制度と長期履修学生制度を設けている。現在では学生の半数以上が定年後の学び直しに意欲的な社会人である。また、当該短期大学の「シニア世代の禅僧への第一歩は、正眼短期大学から始めませんか」という学び直しのプログラムは多くのテレビ、新聞に取りあげられた。第二の人生を僧侶として貢献する人、本当の自分に出会い、おおらかに生きる姿勢を学ぶ人等、仏教のリカレント教育にもなっている。

僧侶資格を持つ指導者は住職が主であるため、実務・実践力は高く、常に修行と研鑽に努めていることから、十分な資格と指導力を持っている。また、教員は学生と共に行動実践し、希望する学生には自坊で僧侶としての心得を細かく指導している。

職業教育としての評価は、卒業後に専門道場で 1 年以上の修行後に行われる僧侶資格試験終了後に現れる。修業の多くの観点や厳しい評価についての本山の評価を参考に改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　秋学期入試制度により、春と秋に入学が可能となっている。

○　シニア世代僧侶育成プログラムを有し、僧をめざす人だけでなく、僧をめざす以外の者も受け入れている。

○　看護福祉専門学校における介護職員初任者研修の授業を 1 年間履修して試験に合格した者は、県の認定書を取得している。

○　職業教育の基礎として、人としてどう生きていくのかをテーマに取り組んでいる。

地域貢献の取り組みについて

総評

禅の精神をとおして、社会に貢献する人づくりを目指し、下記の取り組みがなされてい

る。

地域の音楽家の演奏等と共にした学長講演会を美濃加茂市だけでなく、岐阜市、名古屋市、東京都でも実施した。

科目等履修生制度や特別聴講学生制度を設け、禅文化科目（茶道、華道、書道、陶芸、彫仏、漢方、ヨガ、太極拳、精進料理）の履修の機会をつくり、地域の中高年齢者の生涯学習授業として公開している。

高齢者、勤労者が自分のライフスタイルに合せて自由に受講プログラムが作れるよう秋学期入試制度、長期履修学生制度を設け、地域の社会人に健康と学習の機会を提供している。

教育課程内に授業科目として「ヒューマンケア」、「仏教ボランティア」の科目を設けている。ボランティアセンターの職員の下で、介護職員初任者研修、学童保育、清掃活動等をしている。なお初任者研修は僧侶となる者に社会貢献の精神と技術を身につけさせる目的がある。

他団体との交流活動としては、平成 19 年、「美濃加茂市と正眼短期大学との地域連携協力に関する協定書」を締結し、地域住民に社会貢献を促す仏教講座を実施している。また、美濃加茂市の第五次総合計画委員会に当該短期大学の教員も参加して、市の町づくり計画事業にも参加している。

社会福祉協議会との連携で「仏教ボランティア」の授業に各種施設の提供を受け、茶道クラブの学生が呈茶による「おもてなし」交流を実施している。また、地元小学校とは陶芸づくりの交流が行われ、あじさい看護福祉専門学校とは姉妹校提携をしている。

ボランティア活動は平成 16 年の中越地震時に始まり全学あげて取り組み、平成 18 年「仏教ボランティア」として必修科目に位置付けた。教職員、学生が共に取り組み積みあげて設定したこの科目の実施により、一日一善、人のための社会活動としてのボランティア精神が根付いた。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　科目等履修生制度や特別聴講学生制度を推進し、禅文化科目（茶道、華道、書道、陶芸、彫仏、漢方、ヨガ、太極拳、精進料理）を地域の中高年齢者に開放している。

○　秋学期入試制度、長期履修学生制度を実施して、高齢者、労働従事者が自分流の時間割（1 週間のうち 1～2 日通学する、又は午前中の授業のみ通学するなど）による履修プログラムを作りやすくしている。

○　「ZEN　STAY」という 1 週間から 2～3 日コースの宿泊体験学習を実施している。短期間ではあるが寮内で生活し、正規学生と同じカリキュラムの中から仏教学・禅学の専門科目、禅文化実習科目等を選択して修得し、慈悲の精神にふれる体験学習となっている。

愛知工科大学自動車短期大学の概要

設置者	学校法人　電波学園
理事長	小川　明治
学　長	安田　孝志
ＡＬＯ	髙田　富男
開設年月日	昭和 62 年 4 月 1 日
所在地	愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工業学科		180
	合計	180

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

愛知工科大学自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」とし、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されている。

教育目的・目標は、自動車工業学科単独の短期大学として、「二級自動車整備士の資格を有し､確かな基礎能力と幅広い教養を持ち､多様な業種に対応できる人材の養成を行う」とし、ウェブサイトや学生便覧等で学内外に公表している。

学習成果の一つは二級自動車整備士資格取得であり、資格取得率の結果は毎年点検・評価されるとともに、ウェブサイトや大学案内等で公表されている。

関係法令を順守して教育に当たるとともに授業評価アンケートなどを通して授業改善に取り組み、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会規程、評価企画 IR 室規程等に基づき行われており、自己点検・評価報告書を定期的に発行し公表している。平成 22 年度には、広島国際学院大学自動車短期大学部と短期大学間相互評価を行っている。

教育課程は体系的に編成され、学位授与の方針にも対応している。また、取得可能な免許・資格のために自主学習ができる独自の e ラーニングシステムが準備され、学生のニーズに応えている。成績評価については、基準に沿って厳格に適用しており、シラバスには必要な項目が明示されている。

入学者受け入れの方針は、学科の学習成果に対応しており、募集要項やウェブサイト等に明示している。

進路先企業を対象に「卒業生の就労実態等に関する調査」を実施し、学習成果の有用性を確認するとともに、教育課程の見直しに生かされている。

学習支援として、クラス担任制を設けて、修学、学生生活などの相談に応じている。また、学内に「ご意見・ご提案箱」を設置し、学生の意見等を汲み上げている。教育懇談会を開催し保護者の意見を聴くなど学生指導に生かしている。

学生生活指導委員会、クラス担任、キャリア支援課が緊密に連携して就職支援を行って

いる。福利厚生面では、キャンパス・アメニティ等が整備され、経済的支援として、各種の奨学金制度や授業料免除制度などを設けている。学生の社会貢献活動については、「社会貢献活動」の科目の単位認定やボランティア活動、課外活動、資格取得、各種講座の受講、インターンシップ、大学祭の運営などに積極的に取り組んだ学生を表彰する制度を設け支援している。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。教員は紀要等の発表機会を生かし、研究成果を発表しており、FD 活動にも積極的に取り組んでいる。

関係諸規程に基づいて事務組織の責任体制は確立されており、SD 活動は、規程に基づき多彩に行われ、事務職員の能力の向上や専門性の向上に努めている。

校地・校舎面積共に短期大学設置基準を満たし、適切な面積の体育館や運動場を有している。併設大学と共用の図書館は適切な面積を有し、閲覧室も整備されている。

火災・地震等の防災対策については、危機管理規程、防災管理規程に基づいて対応しており、防災教育・訓練や安全対策を講じている。情報ネットワークは併設大学のメディア基盤センターが中心となって技術支援、施設の設置、維持管理等を行っている。

自動車整備にかかわる最先端設備を導入し、排気ガス屋外排出システムの採用等安全で快適な実習環境を整備している。ネットワーク化された自動車検査設備やパソコンを利用した故障診断システムによって学生の学習効果も向上している。

学校法人全体としては、余裕資金があり健全な状態であるが、短期大学部門の財務状況は、過去 3 年間で支出超過が続いている。

学校法人の管理運営は、理事長の強いリーダーシップの下で適切に行われている。学長は、建学の精神に基づき短期大学のあるべき姿を将来像として描き、教授会をはじめ各種委員会等を組織的に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、適切に業務を行っており、理事会・評議員会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員で構成されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。事業計画及び予算は、適切に決定され執行されている。教育情報、財務情報は、ウェブサイトや広報誌などで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神は、各行事の中で学生に周知されるとともに、各教室に掲示されている。また、当該短期大学で学ぶための心構えとして、「生活五訓」、「学習五訓」、「実習五訓」という分かりやすい形で学生に十分浸透し、学生生活の基礎となっている。

［テーマＢ　教育の効果］

○　学生の学習支援・生活支援のために、クラス担任制を採り、毎日の授業等を振り返る学級日誌を当番制で作成しており、学生とクラス担任間で意見交換が行われている。これにより学習成果の獲得や学生支援の充実について、日常的な改善が積み上げられている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　自動車整備技能登録試験の合格率、進路（就職・進学）決定率は共にほぼ 100％であり、就職者の多くが自動車整備業界で活躍している。学習成果が社会的にみて有用であり、学生が学習成果を達成することができる教育を行っている。

［テーマＢ　学生支援］

○　ネットワーク環境を生かした独自のｅラーニングシステム「コーカくん」を開発し、不断に改善を進め、多くの学生が利用し、資格取得の大きな支援となっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　災害発生に備え、教職員、学生にそれぞれ「防災マニュアル」、「防災カード」を配付し、緊急時の体制を整備するとともに、定期的な防災訓練等を実施している。

［テーマＣ　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　自動車整備にかかわる最先端設備を導入し、安全で快適な実習環境を整備し、ネットワーク化された自動車検査設備やパソコンを利用した故障診断システムを使うことで学習効果が向上している。最新の設備を積極的に宣伝し、学生募集の面でも効果をあげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　シラバスに必要な項目が明示されているが、到達目標が具体性に欠ける科目もあり、より具体化し、学生にとって分かりやすく記述することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」という文言によって、明確に打ち出されている。建学の精神は、踏襲され、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されており、キャンパス内建物全室に掲げられている。また、建学の精神は、「生活五訓」、「学習五訓」、「実習五訓」として、当該短期大学で学ぶための心構えとして分かりやすく提示されている。

教育目的・目標は、自動車工業学科単独の短期大学として、「二級自動車整備士の資格を有し、確かな基礎能力と幅広い教養を持ち、多様な業種に対応できる人材の養成を行う」と学生便覧に明記し、ウェブサイト等で学内外に公表している。二級自動車整備士に必要な自動車工学、自動車整備に関する知識・技術の習得と、社会人、職業人として必要な教養の習得や人格の形成という学習成果を示している。

学習成果の一つである二級自動車整備士資格は資格取得率として測定可能であり、結果は毎年点検・評価されている。また、ウェブサイトや大学案内等で公表され、次年度以降の改善に生かされている。

教育の質の保証については、学校教育法や短期大学設置基準、国土交通省の定める関係法令を順守して教育に当たっている。学習成果の査定については、「授業評価アンケート」に基づいた授業改善活動の評価と組み合わせて行っており、さらに、教員個人の授業の改善を目的とし、授業のビデオ撮影による授業の自己点検・改善を実施するなど、PDCA サイクルに基づき改善活動に取り組んでいる。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会規程、評価企画 IR 室規程等を整備して、学長直轄の組織と位置付けている。自己点検・評価報告書は定期的に発行し公表している。平成 22 年度には、広島国際学院大学自動車短期大学部と短期大学間相互評価を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づき、教育目標の下、二級自動車整備士の国家資格の取得を目指して、知識・技術を修得することを学習成果として示しており、ウェブサイ

ト等で学内外に表明している。

教育課程は、学位授与の方針に沿って、基礎・教養科目、専門科目により編成されている。人間形成の面での学習成果の測定の試みとして「成長ふりかえりシート」を使ったアンケート調査が始められているが、データの蓄積と評価項目の見直し、評価方法の改善を図ることが望ましい。

成績評価については、シラバスで定められた成績評価方法に沿って厳格に適用されている。外国語教育においては、単位認定の基準に実用英語技能検定試験、TOEFL や TOEIC の基準点を定め、数値的に評価可能で学生に分かりやすいものとしている。なお、シラバスには必要な項目が明示されているが、到達目標が具体的でないものがあり、到達度を測定可能にするよう改善を進められたい。

また、学生による授業評価を各学期末に実施しており、結果は次年度以降の授業改善に生かされている。授業評価結果は、教員と学科長で検討されているが、学生への公表はされておらず、今後の検討課題である。

入学者受け入れの方針は、学科の学習成果に対応し、学生募集要項やウェブサイト等で明確に示している。また、入学前の学習成果の把握・評価については調査書や面接、推薦書等で確認している。

学習成果としての自動車整備技能登録試験の合格率、進路（就職・進学）決定率は高く、整備士資格を有する人材を地域企業に供給することで地域貢献を果たしている。

進路先企業を対象に「卒業生の就労実態等に関する調査」を実施し、自動車整備技能登録試験の合格率で学習成果の有用性を確認するとともに、教育課程の見直しに生かされている。その中で「学生を採用した理由」、「卒業生に対する満足度」、「教育活動・学生支援に抱くイメージ」について具体的に分析して、その結果を授業やキャリア支援に役立てている。

施設設備や技術的資源が充実し、自動車整備にかかわる資料が整備されており、自動車整備士資格取得のために、独自のｅラーニングシステム「コーカくん」を開発し、学生の学習支援に大きな役割を果たしている。

クラス担任制を採るとともに、オフィス・アワーを設けて各種相談に対応し、学生相談室には臨床心理士を常駐させるなど学生の支援を行っている。国際交流委員会は、併設大学と合同で組織して活動している。

学生生活指導委員会、クラス担任、キャリア支援課が緊密に連携して就職支援を行っている。自動車整備関連業界の企業と連携する「愛知工科大学技術後援会」（愛技会）を組織し、学生の就職支援に大きな役割を果たしている。編入学についても併設大学の協力を得て指導している。また、学生が主体的に参画するクラブ、同好会活動への支援も整えている。学生の福利厚生面では、キャンパス・アメニティも含めて学生の宿舎や通学生の駐車場の整備がなされている。経済的支援については、各種の奨学金制度や授業料免除制度などを設けている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織及び専任教員は、短期大学設置基準を充足している。専任教員の資格と資質は

適正であり、教員の採用、昇任は「教育職員任用及び昇任規程」にのっとり行われている。

研究活動については、「電波学園大学教員研究費規程」、「電波学園大学教育改革・プロジェクト教育研究費規程」等が設けられ研究の促進が図られている。専任教員は、紀要、研究報告誌等の発表機会を生かし、研究成果を発表している。なお、専任教員の研究実績に偏りがみられ、外部研究費の獲得も含め、改善に努められたい。

FD 活動については、規程に基づき FD 研修会や FD セミナーを行っており、特に、専門分野ごとの分科会は、関連科目の連携を深めてより効果的な学習成果が得られるよう、研修活動に取り組んでいる。

事務組織は、関係諸規程に基づいて責任体制が確立され、組織・事務分掌が明示されている。SD 活動は、規程に基づき多彩な活動を行っており、事務職員の能力の向上や専門性の向上に努めている。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たし、適切な面積の体育館や運動場も有している。併設大学と共用の図書館は適切な面積を有し、十分な広さの閲覧室が設けられているが、学生の学習支援の面から図書の更なる充実に努められたい。

固定資産管理規程等は整備され、備品台帳等を整備して維持・管理している。防災については、大規模地震等の災害発生に備え、「防災マニュアル」、「防災カード」が教職員、学生に配布されている。緊急時体制が整備され、定期的な防災訓練等も実施されている。コンピュータのセキュリティ対策、情報ネットワークの技術支援、施設の設置・維持管理等は、併設大学と共同のメディア基盤センターが中心となり対応している。省エネルギー・省資源対策については、節電の諸対策やソーラー発電の活用、LED の導入、バイオ燃料の活用を行い、地球環境保全への取り組みも行っている。

自動車整備にかかわる最先端設備を導入し、排気ガス屋外排出システムの採用等安全で快適な実習環境を整備し、ネットワーク化された自動車検査設備やパソコンを利用した故障診断システムを使うことで学生の学習効果も向上している。

学校法人全体として、帰属収支差額は収入超過で健全に推移している。短期大学部門は、過去 3 年間大きく支出超過の状態にある。学生募集を喫緊の課題と認識し、対策が講じられ、平成 27 年度には入学定員を充足している。当該短期大学が、将来にわたって財務の健全化を維持していくために、課題としている定員確保策や人件費比率の見直しを実行し、帰属収支の均衡に取り組むことが求められる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為や理事会業務規則に基づいて、学校法人の将来を見通し、適切なリーダーシップを発揮している。特に、学校法人全体での学生募集目標を明確にし、経営の見通しを学校法人全体に周知し、進むべき方向性を明確に示している。

理事会及び評議員会は、過去に緊急を要する案件で持ち回り審議を行った例があったが、それ以降は、適切に運営している。

学長は、「学長候補者選考規程」により選出されている。学長は、併設大学と協調・協力しながらリーダーシップを発揮し、建学の精神に基づき短期大学のあるべき姿を将来像として描き、教授会をはじめ各種委員会等を組織的に運営している。

ただし、報告書に記載された構成図では、学長、教授会、自己点検・評価委員会と各委員会の関係が分かりづらいため、分かりやすい形で整理することが望まれる。

監事は、学校法人の業務・財産の状況を適切に監査し、理事会・評議員会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べている。また、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会、評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づき理事定数の 2 倍を超える評議員で構成されている。評議員会は、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

平成 22 年度に策定された中期目標・計画に基づいて、年度ごとに事業計画、予算は、経理規程に従って適切に執行されている。執行状況は、内部監査と公認会計士による監査によって適切に確認されている。

教育情報は、ウェブサイトで公表されており、財務情報はウェブサイト、広報誌への掲載、学内掲示板への掲示という形で公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地元蒲郡市・幸田町で唯一の短期大学として、併設大学と共同し、多大な地域貢献を行っている。

蒲郡市とは「連携と協力に関する協定」と「災害時における施設の利用に関する協定」、また、幸田町とは「連携と協力に関する協定」を締結し、地域社会に向けた公開講座を実施している。特に、蒲郡市との「災害時における施設の利用に関する協定」は、地区の地震や津波等の被害が想定されていることに鑑み、災害時の地域避難場所として指定され、地域に寄与する取り組みである。

「がまごおり産学官ネットワーク会議」のメンバーとして、地域振興と地域課題の解決にも取り組んでいる。また、本来の目的である自動車技術者の養成の面でも、愛知県全域に卒業生を送り出し、地域企業に貢献するとともに、受け入れ企業を会員とした「愛知工科大学技術後援会」（愛技会）を組織し、企業からの要望を受け入れる努力をしている。

教職員・学生のボランティア活動には大きな期待が寄せられるなか、学生は、学位取得と国家資格取得等に取り組みつつ、積極的に地域の要望に応え、地域に貢献している。

社会貢献活動を単位認定する規程や表彰制度を設けるなど、学生の社会的活動を推奨する体制が整備されている。今後も地域貢献活動に積極的に取り組み、学生が積極的に参加するボランティア活動への更なる組織的な支援が期待される。

併設大学との共催という形は多いが、公開講座等の実施を通して積極的に地域貢献に取り組んでいる。また、行政との連携、さらには「がまごおり産学官ネットワーク会議」等を通じて活発な交流活動を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は、二級自動車整備士資格をもつ技術者養成を通して、自動車産業が中心の三河地区の発展に大いに寄与している。また、高台にある当該短期大学及び併設大学と蒲郡市は、災害時における避難所としての協定を結び地域住民の生命の安全等に大きな力となっている。

○　社会貢献活動を単位認定する規程や表彰制度を設けるなど、学生の社会的活動を推奨する体制が整備され、ボランティア活動が勧められている。

○　こども理科教室や少年少女発明クラブ等を主宰し実施している。これらの取り組みは、当該短期大学の認知度向上につながるだけでなく、若年層の早い段階での理数系離れを防ぎ、ひいては優秀な学生を当該短期大学が確保できるというメリットにつながる。

名古屋短期大学の概要

設置者	学校法人　桜花学園
理事長	大谷　恩
学　長	大谷　岳
ＡＬＯ	井上　文人
開設年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
所在地	愛知県豊明市栄町武侍 48

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		240
英語コミュニケーション学科		80
現代教養学科		105
	合計	425

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
専攻科	英語専攻	7
	合計	27

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

名古屋短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創始者の志である教育理念「信念ある女性の育成」に基づいた「心豊かで、気品に富み、洗練された近代女性の育成」が短期大学の建学の精神として掲げられている。この建学の精神及び教育理念は、学内では学生や教職員に対して行事等で示されており、新任教職員には、採用時の研修で伝えられている。学外には大学案内等の刊行物やウェブサイトにも表明されることで常に確認されている。保育科、英語コミュニケーション学科、現代教養学科の 3 学科からなる当該短期大学では、各学科が異なる性質を持ちながらも、現代社会において目覚ましい活躍を遂げる女子に特化した教育を行っている。

教育の効果については、建学の精神に基づき教育目的・目標も明確に示されており、授業の関連性を分かりやすく示すために履修系統図（カリキュラムマップ）も導入された。学習成果の状況を把握し、学科の学位授与の方針に対応した基準に沿って、適切な学習成果の評価をしている。

平成 4 年度に学則に自己点検・評価について規定し、この規定に基づく大学評価委員会規程を制定して、大学評価委員会を組織している。全教職員が関与して自己点検・評価を行い、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。学生による授業評価アンケートの結果を受けて、各教科担当者に授業改善のためのアンケートも行い授業改善に努めている。また、平成 26 年に行われた外部評価会の報告書等も全文ウェブサイトに公開し、「結果の公表」にとどまらず、大学教育の「改善」のための具体的な「大学改革」に向けて意欲的な活動を行っている。

各学科とも学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針が明確に示され、オリエンテーション時の配付とウェブサイトへの掲載により学内外にも周知されている。また、各学科の特性も踏まえた免許、資格取得の機会が設定されている。全学科で資格取得を学習成果の一つとしており、客観的な学習成果の判断ができる仕組みとなっている。

「たて割り合宿」や新入生セミナー合宿での学生支援の充実で、クラブ活動や各種委員会等への学生の加入率は高い。日常的な学生の相談には指導も含め、ゼミ担当教員が当た

り、就職・進学等進路支援については、学生委員と学生課職員がゼミ担当教員と協力して行っている。学生の心身の健康管理については、学生課に所属する保健室職員、学生相談室の相談員が支援に当たっており、多方面からの学生支援を行っている。各学科には教務課担当者が付き、教職一体となって学生支援の強力な体制を敷いている。

専任教員数、教授数は短期大学設置基準を充足している。教員の研究活動も熱心に行われ、科学研究費補助金を含む学外の研究資金も積極的に取得している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足している。運動場は十分広く、短期大学設置基準上の講義室、演習室、実験・実習室が用意されている。施設設備では、図書館の蔵書も豊富であり、専任の図書館職員に加え、開館時間の延長に対応するための臨時職員を配置するなど、学生の学習向上のための支援を行っている。その成果もあり、学生の図書館利用は活発であり、図書の貸し出し率も全国平均を上回っている。

また、学生が利用できるパソコンは多数用意され、全てネットワークに接続されており、利便性を考慮した教室配置を工夫するなど、施設設備の整備も進められている。

財務に関しては、学校法人は余裕資金を有しており、短期大学部門の帰属収支が過去 3 年間にわたり収入超過である。資産運用については、資産運用規程に基づき運用されている。また、資産運用委員会を月次で開催し、適切なガバナンスに基づいた体制強化も図られている。定員充足率は学科ごとに差異はあるが、3 学科とも直近の入学定員・収容定員充足率は、妥当な水準である。また、収容定員充足率に対応した財務体質は維持されている。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、経営と教学を区別し的確に判断しながら業務を総理しており、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

学長は建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

監事は寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、監査報告書の作成・提出や理事会・評議員会での監査結果の報告等、適切にその職務を遂行している。評議員会は、寄附行為の規定に基づき理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報は、法令等に基づきウェブサイトで公表・公開されるなど適切に行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　現代教養学科では、大学における授業、ゼミ活動、課外活動等を総合的に記録する「キャリエファイル」を用いて学生自身が活動を振り返り、自己点検を通して自己評価を行うことで、社会人基礎力の向上に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　現代教養学科では、実習を通して環境問題を理解させる科目として平成26年度より、「食と環境」の領域に「エコライフ実習」を新設した。環境問題を観念的に理解するのではなく、実感を持って考えさせ、その重要性を体得させるねらいをもって開設され現代の社会に対応した科目開設である。

［テーマＢ　学生支援］

○　保育科では、公務員試験対策講座に加え、学科主催の専門講座を行うことにより、就職対策として強化し、公務員試験合格者を多く輩出している。

○　図書館利用のためのミニ講座を学科と連携して開講し、また各学科において、図書館利用の指導等を強化することにより、図書館利用率の向上につなげている。

○　OGや内定者の懇談会、教職員による面談等を随時開催できる専用室「CACORO（キャリア・カウンセリング・ルーム）」では、専門性の高い教員と元学生課職員がその経験を生かして学生対応に当たっている。

○　学生会は学生の代表組織であり、大学行事にかかわる実行委員会を組織し、傘下に多くのサークルが活動している。全学生の大部分がいずれかの実行委員会、サークルに所属している。大学入学当初から、1・2年生を参加させる「たて割り」による学生同士の交流を多く持つことが有効に働いている。

○　教務課から各学科に課員が1人ずつ担当者として配置されており、学科会議、教務委員会へも出席することにより、教職一体となった学生の支援体制が確立されている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　学科の教育課程と教育課程を構成する授業科目内で客観的に学習成果を測る方法を、単なる資格や検定試験の結果の評価だけでなく、学内で学習成果を客観的に測る方法を模索する必要がある。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　シラバスでは、「授業の到達目標」が明確でない科目や「評価方法」が抽象的な表現にとどまっている科目が多くみられるので、改善が望まれる。

○　保育科の２年生ゼミの編成については、毎年課題に上がりながら、改善されないので、その実現が望まれる。

［テーマＢ　学生支援］

○　FD 委員会が授業評価アンケートの集計結果に責任を持ち、教授会、学科会議、講師打ち合わせ会等の場で授業改善アンケートの分析結果の発表を行い、全教員に授業改善への参加を義務付けることが望ましい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神、教育理念が明確に示されており、大学行事での理事長・学長の挨拶・告辞や入学案内文書等で、学生への周知を行っている。教職員には、採用時の研修や学内諸行事において再確認されているが、会議、研修会等の場での確認も期待される。建学の精神は、理事会において定期的に検証されている。

建学の精神に基づき、学科の教育目的・目標を明確に示している。学科の教育目標は、「履修の手引き」やウェブサイトに、学科ごとに分かりやすく記載されている。学内には各種ガイダンスや新入生オリエンテーション・セミナー等で周知し、学外へはウェブサイトを通じて明示している。教育目的・目標は、学科会議や研修会、将来計画検討委員会等の各種委員会において定期的に点検している。

学習成果の測定については､全学科の 2 年生に卒業研究を課して学習成果を測る以外に、保育科は実習先の評価や幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、英語コミュニケーション学科は TOEIC や実用英語技能検定（英検)、現代教養学科は実用英語技能検定（英検)、秘書技能検定、IT パスポート、日商簿記検定、医療実務、サービス接遇検定等、外部機関の評価を利用して客観的に学習成果を測る手段を持っている。ただし、外部機関の評価だけでなく、学内で学習成果を客観的に測る手段の確立が望まれる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定手法は、学科ごとに有し、教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、学科教育に取り入れているが、短期大学全体あるいは個別の教員単位での改善・実施が今後の課題である。

学則の自己点検・評価に関する規定に基づき大学評価委員会規程が整備され、大学評価委員会を設置している。日常的な点検・評価は教職員個人に委ねられており、大学組織としての恒常的な点検システム構築が望まれる。自己点検・評価報告書は毎年作成され、公表されている。報告書作成には大学評価委員会の中に作業部会を設置し、そこが中心となって全教職員が関与して作成した自己点検・評価結果をまとめている。その成果は、高い学生満足度や低い休学・退学率に表れている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針はウェブサイト等を通じて学内外に表明している。入学者受け入れの方針についても、各学科の特長を生かした説明で、求める学生像、育てる学生像を明らかにしている。

シラバスについては、第三者によるチェックも行われ、科目ごとに授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価方法も具体的に明記されているものが多い。しかし、中には抽象的な表現や項目に該当しないものも含まれており、改善が必要である。また、保育科の2 年生ゼミの編成に当たって、シラバスにおいて各ゼミの研究内容が具体的に示されることもなく、学生に希望を聴取している現状があり、毎年課題にあがりながら改善されないので、その実現が望まれる。

学習成果の査定は、各学科で取得可能な公的資格・免許や能力検定試験の合格等で行っている。

学生の卒業後評価については、実習先の訪問指導や担当者との打ち合わせ会、企業見学会やインターンシップ等の機会にて関係者より評価を聴取し、それを学科会議等で情報共有することにより、学習成果の点検にも活用している。

FD 活動の一つとして授業改善に向けて、学生への授業評価アンケートを実施しているが、FD 委員会は教務委員会委員が兼任しており、FD 委員会自体の活動が実質化していない。教員にも授業改善のためのアンケートを行い、教育の質の向上に向けて努力している。ただし、教員への授業改善のためのアンケートの提出率は芳しくないこともあり、全学的な徹底した取り組みが必要である。

実習指導やインターンシップの指導も行いながら、さらに卒業生の就職状況確認等を通して、在学中から卒業後まで継続的な指導が行われている。

学生支援においては、学習上の悩みだけでなく、日常的な相談も含めてゼミ担当教員を中心とした学生指導を行っているが、ほかの教員や学生課等の協力もあり、組織的に学生を支援する体制が整えられている。しかし、学力不足等で補習を必要とする場合は、教員の配慮で行われている部分もあり、組織的、制度的に整備する必要がある。

一部の科目では習熟度別のクラス編成等を行うことにより、学生の満足度を高める指導体制を取っている。留学希望者の支援については、参加に一定の条件を課すことにより整備した留学プログラムが実施されている。

学生の活動は活発であり、学生の代表組織である学生会が核となり、各種行事を実施できるよう新入生歓迎実行委員会、大学祭実行委員会等、多数の実行委員が組織されている。また、サークルも多く、各種委員会、サークルへの加入率が高い。

図書館の貸し出し率は全国平均より高く、十分に活用されている。パソコンも多数設置しており、教室配置の面での課題はあげられているが、十分活用されている。

入学から卒業までの学生生活の延長線上に進路・就職を位置付けていることから、学生課が就職支援を兼ねており、学生一人ひとりに合った支援を行っている。

入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載しオープンキャンパス等でも広報されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

各学科の専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴をふまえ、短期大学設置基準の規定を充足している。学科の教育課程編成･実施の方針に基づき、専任教員と非常勤教員及び補助教員を配置している。教員の採用、昇任に関しては、就業規則、選考規程等に基づいて実施している。昇格については、「昇格審査に関する確認事項」を設けて実施している。

専任教員の研究活動は、学科の教育課程編成・実施の方針を基に成果をあげている。専任教員の研究活動の状況が公開され、科学研究費助成事業の申請が毎年複数件あり、各年で採択されている。その他の外部研究費も毎年獲得している。「教員研究費使用規程」等、専任教員の研究を確保するための規程が整備されている。毎年、紀要を発行し、専任教員の研究発表の場としており、平成 26 年度は多数の専任教員の論文が発表された。専任教員が研究を行う研究室、共同研究室等を整備し、基本的に毎週 1 日の研究日が保障されるなど、専任教員が研究、研修等を行う時間が確保されている。

「外国出張に関する規程」と「国外研修に関する規程」等、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

事務組織は、責任体制が明確であり、事務関係諸規程を整備している。事務部署には事務室、情報機器、備品等が整備され、防災対策、情報セキュリティ対策が講じられている。SD 活動は実施されているが、規程は定められていない。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、周知徹底している。また諸規程に基づき、教職員の就業を適正に管理している。ただし、学校法人の規程と短期大学の規程の適用範囲を明確にすることが望まれる。

校地･校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。運動場は十分広く、短期大学設置基準上の講義室、演習室、実験･実習室が用意されている。しかし、授業によっては教室の数が足りないため、授業運用により授業が集中しないよう調整している。各教室内の機器備品等は適正に整備されている。パソコン教室は多数あり、ほかの教室のパソコンを加え、多くの学生用パソコンが設置されている。図書館の面積、座席数、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数は十分であり、参考図書と関連図書の整備においても、学生の利用に十分こたえている。キャンパス内のバリアフリー化は不十分であり、図書館の玄関や一部の建物以外は対応できていない。

防犯対策については、警察署の協力を得て学生を対象とする護身術等の講習会を開催している。

学内 LAN が整備されている。マルチメディア専門の特別教室はないが、マルチメディアとインターネットが共に利用できる教室が整備されている。教育資源の各種機器は、機器と周辺機器の進化に応じ、アップデートされている。ただし、情報機器の管理を行う専門部署がないので、教職員対象のトレーニングを含む情報機器管理はこれからの課題である。

学校法人は余裕資金があり、健全な財務状況が維持されている。短期大学部門の帰属収支は、過去 3 年間にわたり収入超過である。資産運用については、資産運用規程に基づき運用されている。また、資産運用委員会を月次で開催し、適切なガバナンスに基づいた体制強化も図られている。

財政安定の観点から、事業計画において教育・学生支援、学生募集等々に関する重点項目、新規項目、継続項目を策定し、それに伴う学納金計画も明確にしている。施設設備は、中・長期計画の中で整備、充実を図ることが進められており、将来計画は明瞭である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、経営と教学を区別し的確に判断しながら業務を総理しており、運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。理事会は、寄附行為の規定に基づいて開催され、私立学校法及び寄附行為に定められた職責及び私立学校の公共性と社会的責任を自覚し、役割を果たし、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。

学長は、建学の精神に基づき、教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。また、理事会との連携も図りながら教学運営の職務遂行に努め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則等の規定に基づき、短期大学教授会のほか、大学・短期大学の連合教授会が適切に開催されている。

監事は、寄附行為の規定に基づき、学校法人の業務又は財産の状況について、適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後の 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出して監査結果の報告を行うなど、適切にその職務を遂行している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織され、私立学校法の規定に従い運営されている。また、寄附行為の規定に基づき理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事会で中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算が決定され、速やかに関係部門に周知・指示している。年度予算は適正に執行され、日常的な出納業務も円滑に実施している。経営状況及び財政状態は、計算書類、財産目録等において適正に表示している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

教育情報及び財務情報は、法令等に基づきウェブサイトで公表・公開されるなど適切に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

短期大学全体で教養教育に取り組んでいる。教養教育の目的・目標は「履修の手引き」に明記されており、各学科とも、教養教育は各々の専門職に就くにあたって身に付けるべき重要な教育だと位置付けている。特に、現代教養学科は教養教育に重点を置いたユニークな学科である。

学科ごとに、特徴のある科目（保育科では「異文化研究」や「保育現場とポルトガル語」等、英語コミュニケーション学科では「異文化研究Ⅰ・Ⅱ」、「国際経済論」や「観光と地理」等、現代教養学科は学科の開講科目全般）を設置しており、その科目群には他学科の学生も履修可能な制度が設けられている。中にはリテラシー能力と社会人基礎力を養うことを直接目標にした科目や、講義形式だけでなく実習形式、あるいは資格取得のための科目等、工夫がなされている。

各学科とも、学科内の各委員会で教育内容の検討が行われ、実施されている。また、設定された科目以外でも、協調性や指導力を身に付けるサークル・委員会やボランティア活動に積極的に参加することを推奨・斡旋し、人間形成の一翼を担っている。

教養教育の効果を測定・評価する方法としては、科目を履修することで得られる教養のほかに、正課外の教育、学外での様々な経験から学ぶ教養を総合的に判断している。学科内での協議や学生との意見交換により、次年度に生かす工夫がなされている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教養教育に重点を置いた「現代教養学科」を設置している。
○　他学科の教養科目を学生が履修できる。
○　講義形式だけでなく、実習形式や資格取得に目的を絞った科目も設定している。
○　サークル･委員会やボランティア活動に積極的に参加することを推奨･斡旋している。

職業教育の取り組みについて

総評

保育科では、学生の目指す職業のほぼ全てが幼稚園教諭・保育士であることから、職業教育の役割・機能・分担について明確に定めている。その反面、英語コミュニケーション学科では「学生がより良い人生設計のあり方を学ぶ場」ととらえ、現代教養学科では「社会人基礎力」の養成を目標に掲げ、指導を行っている。

保育科では、高等学校との連携や職業紹介的な授業の実施等にも取り組み、円滑な接続を図っている。就職指導も特定の教員が行うのではなく、学科として取り組んでいる。英語コミュニケーション学科、現代教養学科では、学生課を中心としながらも、各ゼミ担当教員にその情報が提供されるなど、学科全体として学生の就職指導を行っている。

社会人特別選抜入試等によるリカレント教育を実施している。

また、職業指導実践事例等の学習会に参加し、専門でない教員も研鑽に務めている。

保育科、英語コミュニケーション学科では、全学生の進路状況を共有しているが、職業教育の結果よりもその過程を通しての教育的意義を確認している。現代教養学科では就職の可否によって教育成果が図られるものではないため、将来を切り開いていこうとする行動が実現した段階で一定程度、評価ができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　就職活動の始まる時期に合わせ、「保護者懇談会」を実施し、大学と家庭との共同で学生を支援する体制づくりに取り組んでいる。

○　保育科では、学科の教員全員が就職指導を行っている。

○　保育科では、同法人の高等学校との関係においては、当該短期大学への入学を見通して高等学校を目指す中学生に対し、短期大学教員が職業教育について説明する機会を設けている。

○　保育科では、高校生に対し、保育に関する生徒の知識の向上を目指して、講演や職業紹介的な授業を実施している。

地域貢献の取り組みについて

総評

毎年秋、連続講座を無料で公開しており、平成 26 年度で 35 回を数える。平成 26 年度のテーマは「世界の文学を訪ねて～文学が現代の私たちに問いかけているもの～」であった。

名古屋市教育委員会生涯学習課主催の「大学連携講座」に講師を派遣している。

平成 25 年 3 月、豊明市と当該短期大学との連携協力関係が強化され、平成 26 年 7 月には、短期大学の地域連携と地域貢献を総合的に推進する「地域連携センター」設置のための規程が制定された。

岐阜県土岐市との「観光連携に関する協定」に基づき、平成 26 年度は、土岐市主催「炎の祭典第 59 回土岐市織部まつり」、「第 52 回技能五輪全国大会豊明会場における併催イベント」、愛知県主催「愛知合戦ワールド 2014 in 大高緑地」、「豊明市放課後子ども教室」等に参加した。

現代教養学科では、ゼミの「秋のセミナー」企画で長野県泰阜村との間で交流を実施している。また、愛知県内の企業、病院、ホテル、NPO との間で、各種インターンシップの受け入れ先として交流がある。

保育科では、東日本大震災の被災地の保育所でのボランティア活動を継続的に行っている。

英語コミュニケーション学科と現代教養学科では、ゼミによってボランティア活動を行っている。英語コミュニケーション学科の「観光」をテーマに活動するゼミは中部国際空港のイベントの運営にかかわり、「異文化コミュニケーション」をテーマに活動するゼミは「リニモでハロウィーン」にボランティアとして参加している。現代教養学科では、タイへボランティアツアーに出かけるゼミ、障がい者と車いすダンスをするゼミ等がある。さらに、全学的には、国際チャリティーフェスティバル「ウォーカソン」への参加や学生会の清掃活動等がある。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　毎年秋、連続講座を無料で公開している。

○　短期大学の地域連携と地域貢献を総合的に推進する「地域連携センター」設置のための規程を制定している。

滋賀短期大学の概要

設置者	学校法人　純美禮学園
理事長	松村　文夫
学　長	佐藤　尚武
ＡＬＯ	早川　滋人
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日
所在地	滋賀県大津市竜が丘 24-4

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科		80
幼児教育保育学科		170
ビジネスコミュニケーション学科		100
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

滋賀短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「心技一如」と表し、人格教育と実学教育を両輪とする高等教育の実現に努めている。建学の精神は、様々な機会を通して、全学において共通認識され、学内外に周知されている。学科の学習成果として、学位授与、資格免許の取得、専門職への就職の三つを定めている。自己点検・評価は、自己点検・評価統括委員会、自己点検・評価委員会の組織を整備し、教職員はいずれかの部会に所属し、日常の自己点検活動に参画している。自己点検・評価報告書は、各部会が作成した報告書を、自己点検・評価委員会で検討し、自己点検・評価統括委員会で総括して作成され、ウェブサイトにも公表している。

建学の精神に基づいた教育目的の達成のために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めて明確に示している。学位授与の方針に沿った学位授与及び卒業判定等は、規程に基づき厳密に行っている。教育課程編成・実施の方針及び資格免許の取得に則した教育課程を編成し、シラバスにも必要項目を明記し、適切な教員配置も行っている。入学者受け入れの方針は分かりやすい方針を目指し、学内外に示し、入学前教育にも取り組んでいる。学生による授業アンケートは学期ごとに実施し、結果に対する教員による授業改善案の作成や教員の相互授業参観の実施等を通して、授業・教育方法の改善を行っている。学生支援として、少人数によるゼミ担当制度を設け、学生を入学から卒業まで、履修指導や就職指導を中心に学生生活全般にわたって個別にサポートしている。

短期大学設置基準に基づく専任教員数及び教授数は充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づく必要な専任教員、非常勤教員（兼任・兼担）が適切に配置されている。教員の研究活動は、一定の成果をあげており、その成果は滋賀短期大学研究紀要や地域連携年報等に公開している。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備、物品管理等は規程に従って適切に維持管理されている。パソコンについては、学生の収容定員に対しおおむね適正な台数を備えている。また、AV システムも整備されている。

財務状況は、過去 3 年間、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が収入超過で、余

裕資金も有している。さらに、学園財政中期計画（平成 25 年度から平成 30 年度）を策定し、財的資源を適切に管理している。

理事長は、建学の精神及び教育目的を十分に理解し、学校法人が設置する高等学校、幼稚園及び地域との連携の重要性を認識してリーダーシップを発揮し、理事会が学校法人の最高意思決定機関であることを念頭に運営している。学長は、大学教員として長年にわたる教育研究の経歴を有しており、大学の改革全般に対して優れたリーダーシップを発揮している。学園財政中期計画を策定し、理事会で承認を得た事業計画と予算は、関係部署に周知され、適切に執行されている。資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表については、公認会計士による監査を受け、公認会計士の意見表明に適切に対応している。教育情報及び財務情報等については、ウェブサイトに公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を「心技一如」と表し、人格教育と実学教育を両輪とする高等教育の実現に努め、課外活動やフレッシュマンセミナーで周知している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　運動系や文化系の学生の活動団体が、学外のコンテストや関西学生リーグ等で、多数かついずれも優秀な成績をあげており、有意義な学生生活を送っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　専任教員は、活発に研究活動を行い、学校としても支援体制が整っているので、科学研究費補助金等、外部資金の獲得ができている。その成果として年度ごとに教育研究業績書を提出し、研究成果は研究紀要や地域連携年報等に公表している。

［テーマ B　物的資源］

○　省エネルギー･省資源対策として、平成 26 年度に経済産業省の「エネルギー使用合理

化事業者支援事業」に参画し、CO2 の排出が多いボイラーによる暖房から電気式空調設備への変更や LED 照明器具の設置等により、エネルギー消費量を削減する事業を行った。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　卒業要件として教育課程に記載されている科目には、成績評価の基準及び方法等を明示することが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事会及び評議員会の議決の取り扱いについて、一括委任ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法で取ることが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神を「心技一如」と表し、人格教育と実学教育を両輪とする高等教育の実現に努めている。この建学の精神は、様々な機会を通して、全学的に共通認識され、学内外に周知されている。建学の精神に基づく教育目的は、学則に定め、それを受けて、各学科の教育目的を学則に定めている。この教育目的は、ウェブサイトで閲覧でき、大学案内では「学びの目標」として紹介している。建学の精神や教育目的に沿って設定される三つの方針を照らし合わせて横断的に点検し、関連性を確認している。

学科の学習成果として、学位授与、資格免許の取得、専門職への就職の三つを定めている。これらの学習成果は、ウェブサイト、大学案内等で学内外に公表している。学習成果の査定項目は量的評価であるので、今後、質的査定項目を加えることが望ましい。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等は、事務局において適宜確認して、法令順守に努めている。卒業のための単位認定は、厳格な成績評価の基に承認され、各種の資格や免許の取得と専門職への就職は、卒業生全体に対する取得率や就職希望者に対する就職率にて査定できる。教育の向上・充実のための PDCA サイクルとして、学生による授業アンケート結果とそれについての教員からのコメントシート、教員による相互授業参観、FD 研修会等があげられる。

自己点検・評価を行う組織と活動は、自己点検・評価に関する規程に定め、自己点検・評価統括委員会、自己点検・評価委員会の組織を整備し、評価委員会は部会によって構成されている。全教員と事務局の各課がいずれかの部会に参画することにより、自己点検・評価活動を日常的に行っている。自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトにて公表している。課題への改善の取り組みは、部会と連動した各主要委員会と科会において取り組む体制となっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

建学の精神に基づいた教育目的の達成のために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めて明確に示している。三つの方針は、毎年見直しを行い、学生便覧に掲載し、また、ウェブサイトにも公表して学生等への周知の改善を図っている。学位授与の方針に沿った、学位授与及び卒業判定等は、規程に基づき厳密に行っ

ている。教育課程編成・実施の方針及び資格免許の取得に則した教育課程を編成し、シラバスにも必要項目を明記し、適切な教員配置も行っている。卒業要件として教育課程に記載されている科目に、成績評価の基準及び方法が明示されていないものがある。シラバスについて、授業計画や成績評価基準に不適切な点がみられたが、シラバスの内容を見直して、平成 27 年度には改善が行われている。各学科･コースごとに入学者受け入れの方針を定め、学生募集要項、大学案内等で受験生に示している。入試は、入学者受け入れの方針に沿った内容で実施し、受験者の入学前の学習成果の獲得等の把握を行ったうえで評価している。

学習成果の査定として、学位授与率、資格免許取得率、専門就職率を用いている。学生の卒業後評価への取り組みとして、就職先へのアンケート調査を実施し、どの就職先もコミュニケーション能力をはじめとする人間力を重視していることが明らかとなり、その結果から、在学中の 2 年間において人間力の向上につながるような教育課程の検討や授業以外の学生指導が課題となっている。

教員は、学習成果に対応した授業計画を立て、保育士資格や栄養士免許等の養成課程に該当する科目は、その認定に沿った授業内容を提供し、評価方法は成績評価基準としてシラバスに記載している。学生による授業アンケートを学期ごとに行い、また教員による相互授業参観を実施し、授業改善に取り組んでいる。

入学生対象のガイダンスとして、入学式翌日から新入生オリエンテーション、フレッシュマンセミナーを開催し、学生と教員又は学生同士の親睦を深めている。入学時に学生に学生便覧及びシラバスを配布し、ウェブサイトでも開示している。少人数によるゼミ担当制度を設け、一人の専任教員が、入学から卒業まで、学生生活全般にわたって個別にサポートしている。学生生活を支援するために、学生支援委員会と学生支援課職員によって組織される学生支援センターがある。メンタルヘルスのサポートの強化により、休退学あるいは除籍者数の減少を目指している。また、就職支援も学生支援センターで行い、ゼミ担当教員と連携して、学生の個別対応ができる体制を取っている。

入学者受け入れの方針は、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等を通して受験生に明確に示している。入試にかかわる事務業務は、入試広報課が一括して行い、受験の問い合わせ等にも迅速に対応している。入学手続者には、基礎学力に関する課題と学科・コース独自の入学前課題を課しており、入学前の学生生活オリエンテーションで、課題の確認のための基礎学力テストをビジネスコミュニケーション学科及び幼児教育保育学科で実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づく専任教員数及び教授数は充足し、教員組織は適正に整備されている。また、研究に関しては、著書、学術論文、学会発表が多数あり、さらに科学研究費補助金の継続研究もあり、熱心に研究活動を行っている。FD 活動については、高等教育開発センター主催による研修会が開催され、授業改善に向けた前向きな姿勢がうかがえる。短期大学の事務局には、総務課、教務課、学生支援課、入試広報課、図書館事務室及び学科事務室が置かれており、事務組織規程に基づき、責任体制が明確にされている。SD

活動については、SD 委員会規程が整備され、外部講師による研修会を開くなど、事務職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。教職員の就業に関する諸規程は、就業規則をはじめ、各種規程が適切に整備されている。また、諸規程の教職員への周知については、採用時に例規集を一人ひとりに配布し、規程改正等の際は教授会で報告し、遺漏のないよう周知されており、適切な人事管理に努めている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を十分満たしており、運動場と体育館を有している。図書館については蔵書数、座席数とも適正な水準にある。校舎の大半が開学以来大規模な改修等がされておらず､今後の修繕､建て替え等の資金が必要と見込まれることから、財政の中期計画を策定し、十分な対応を検討している。

施設設備は、規程に基づき適正に維持管理されている。火災・地震対策、防犯対策については、防火管理規程、危機管理規程に基づいて対応しており、消防法に基づく消防設備の定期点検を実施し、学生・教職員を対象にした防災訓練も行われている。パソコンについては、収容定員に対しおおむね適正な台数を備えている。また、各学科での関連授業の積極的な活用を促すために、画像転送等の授業支援システムや液晶プロジェクター、ブルーレイプレイヤー等の AV システムについても整備されている。

財務状況は学校法人、短期大学共におおむね健全である。余裕資金があり、過去 3 年間の帰属収支が収入超過で、定員もほぼ充足している。また、学園財政中期計画（平成 25 年度から平成 30 年度）を策定し、財政の安定を確保する施策を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育目的を十分に理解し、教育に深い見識を有しており、附属高等学校、附属幼稚園及び地域との連携の重要性を認識している。また、理事会等においてリーダーシップを発揮するとともに、理事の意見を踏まえて学校法人の方向性を決定している。ただし、理事会及び評議員会の議決の取り扱いが一括委任となっている。

学長は、教員として長年にわたる教育研究の経歴を有しており、新時代の短期大学運営に対する確かな見識をもって、大学の改革全般に対して優れたリーダーシップを発揮している。また、学則及び教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の重要な事項を審議するために適切に運営している。

監事は、理事会に毎回出席して理事の職務執行状況を監督するとともに、必要に応じて学校法人の業務又は財産について意見を述べ、法人本部事務局職員から説明を受けるなどして、業務監査を実施している。毎会計年度の監査報告書は、当該会計年度終了後 2 か月以内の 5 月末までに開催される理事会及び評議員会へ提出されている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成されている。私立学校法に規定されている予算、借入金及び重要な資産処分に関する事項等については、寄附行為に基づいて理事長があらかじめ評議員会の意見を聞き、その後理事会で議決している。財政改善中期計画（学園財政中期計画）を策定し、理事会で承認を得た事業計画と予算は、関係部署に周知され、適切に執行されている。資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表については、公認会計士による監査を受け、公認会計士の意見表明に適切に対応している。教育情報及び財務情報等については、ウェブサイトに公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に根差した取り組みとして、公開講座（教養講座・ステップアップ講座・こども講座）を開催している。教養講座の受講生募集は、大津市の広報誌に掲載し、ウェブサイトにも公開講座に関する情報を積極的に公開している。

地域社会に向けた新たな取り組みとして、平成 26 年度から地域連携教育研究センターと乳幼児総合研究所による企画運営の下で、地域の関係諸機関と連携しながら、滋賀県各地において「地域移動講座」と称した教育講座を開催している。保育所・幼稚園・関係施設等の教職員を対象に、教養的な講演と専門的な講演を組み合わせた地域移動講座を開催し、いずれの地域移動講座においても多くの受講生があり、内容に関しても大変好評を得ている。

学科･コースを中心とした地域貢献の取り組みとして、農林水産省近畿農政局と連携して、生活学科が先進的な食育指導者の育成を目指すプロジェクト「みらいく師範塾」に取り組み、多様な交流活動を行っている。幼児教育保育学科では、乳幼児総合研究所が主催する地域子育て支援活動である「すみれがーでん」に学生が自主的に参加している。「すみれがーでん」は、子育て中のお母さんと子ども（乳幼児）たちを対象として、母親同士のつながりを生み出すとともに、母親のリフレッシュの場を提供することを目的とした保育活動を活発に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　滋賀県各地において「地域移動講座」（教育講座）を開催し、多数の受講生があり、内容に関しても大変好評を得ている。

○　農林水産省近畿農政局と連携して、生活学科が「みらいく師範塾」に取り組み、平成 26 年度は大津市立田上小学校とも協力して官学連携による食育交流活動を行っている。

○　ビジネスコミュニケーション学科が、大津市における高齢者の暮らしとそれを支える事業者の現状に関する調査分析を行い、「大津高齢者産業クラスター形成プロジェクト－お年寄りが安心して暮らせるまちを目指して－」に取り組んでいる。

○　幼児教育保育学科では、「すみれがーでん」に学生が自主的に参加し、母親同士のつながりを生み出すとともに、母親のリフレッシュの場を提供することを目的とした保育活

動を活発に行っている。

○　地域に貢献する調査研究プロジェクトや教育研究活動等についてまとめた地域連携年報（地域連携教育研究センター編）を発行している。

京都光華女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　光華女子学園
理事長	阿部　敏行
学　長	一郷　正道
ＡＬＯ	相場　浩和
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市右京区西京極葛野町 38

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都光華女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該学校法人は、東本願寺の故大谷智子裏方の発願により「仏教精神による女子教育」を建学の精神として昭和 14 年に設立された光華女子学園を始まりとし、当該短期大学は、昭和 25 年に設立された。建学の精神については、リーフレット「『建学の精神』と教育方針」を教職員の必携とし、学生には様々な行事や学習機会を通して浸透を図っている。教育理念として、「社会人として自立した女性」、「智慧と学芸を身に付けた女性」、「『いのち』を慈しむ心を持った女性」の育成を掲げている。学習成果の査定は、学期末評価や成績の GPA 分布調査のほか、個々の学生が達成感ポートフォリオを用い自己評価するシステムを取り入れている。平成 22 年度に自己点検・評価の結果を FD の中に組み入れるために、委員会を「FD・自己点検評価委員会」へと改組し、全学委員会もその役割を IR に基づくエンロールメントマネジメントとして広くとらえ直し、「EM・IR 会議」へと改組し、積極的に活動している。

学位授与の方針は、学科ごとに示し、ウェブサイト等に広く周知している。学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき適切に編成されている。学習成果については、両学科とも実践的な科目を多く取り入れ、また資格取得も奨励し、一定の成果をあげている。学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業時に 2 年間の教育に対する学生の評価をアンケート形式で調査、集計を行っている。学生が学期ごとに学習目標を立て、学期終了時に自己評価を行う「学期ポートフォリオ」を実施しており、クラスアドバイザーは学生の自己評価にコメントすることで、学生の学習成果を把握している。学習支援体制については、クラスアドバイザーや学科コモンズの職員等の相談体制も整備され、学生サポートセンター内の学習ステーションには、スチューデント・アシスタント（SA）・ティーチング・アシスタント（TA）が配置されている。学生の生活支援、進路支援については、組織的な連携が図られている。入学者受け入れの方針については明確に示され、多様な選抜方法が実施されている。入学前後のオリエンテーション活動では、在学生が入学者に対する支援に主体的に参加している。

専任教員数、教授数はいずれも短期大学設置基準を充足している。教員の採用、任用等は、京都光華女子大学短期大学部教員資格審査基準に基づき、厳正に審査され、適格に行われている。専任教員の教育研究活動については、各種助成金等の支援体制も整えられ、その成果は研究紀要にて公表している。FD 活動の重要性も意識され、FD 講演会や FD フォーラム等を通じ、教育研究活動の向上に努めている。また、人事管理は規程に基づき適切に行われている。校地・校舎面積は、いずれも短期大学設置基準を満たしており、施設、機器備品、IT 環境も十分に整備され、有効に活用されている。省エネルギーや環境教育、環境保全活動にも積極的である。耐震改修や防火・防災訓練等が計画的に実施され、セキュリティ対策についても整備、管理がなされている。余裕資金はあるものの、学校法人全体では過去 3 か年、短期大学部門では過去 2 か年支出超過となっている。教育研究経費比率は適正で、施設設備への資金配分も適切になされている。

理事長は、建学の精神の具現化、教育の改革・充実に向け、リーダーシップを発揮し、学校法人の発展に寄与している。理事会は、寄附行為に基づき適切に運営され、理事は、寄附行為に従い選任されている。学長は、主要な教学運営体制として、大学運営会議、全学代議会、短期大学部教授会を統括し、教学運営のリーダーとしての役割を果たしている。監事は、理事会及び常任理事会、評議員会等で意見を述べるほか、業務及び財産の状況について監査を行うなど、職務を遂行している。評議員会は、理事長の諮問機関として寄附行為に基づき運営されている。事業計画及び予算編成は、中期予算計画に基づき決定し、速やかに関係部署へ通知され、適切に執行されている。理事長は、事業計画、予算に基づく次年度の経営方針を全教職員に対し説明し、理解と共有に努めている。資産運用は、資産運用規程に基づき企画財務部において行われ、財務担当理事及び理事長、理事会へ報告されている。財務情報は、教育情報とともにウェブサイトに公開・公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　平成 26 年度の「大学教育再生加速プログラム」に採択されており、アクティブ・ラーニングの活性化、学習成果の可視化を推進し、さらに正課外アクティビティ科目の充実、ALM（アクティブ・ラーニング・マスター）や SA の活用、ミドルレベル・ディプロマ・ポリシー（各専門分野のディプロマ・ポリシー）の設定、ナンバリング制やミッ

ドターム・スチューデント・フィードバック法の導入など、教育の改善・充実に向けた様々な取り組みがなされている。

［テーマ B　学生支援］

○　履修登録からレポートの書き方まで学びを総合的に支援する場所である「学習ステーション」や、学生の自主的な学習を促進し活性化することを目的とした「学科コモンズ」を開設し、SA・TA の配置、PC 機器の設置など物的・人的な支援環境が整備されている。

○　プレゼンテーション科目を中心に、PBL（課題解決）型学習の展開により社会人基礎力の育成に努め、平成 26 年度には「社会人基礎力育成グランプリ 2014」全国大会で準大賞を受賞している。

○　自己点検評価委員会を FD・自己点検評価委員会に改め、さらには併設大学と合同の「EM（エンロール・マネジメント）・IR（インスティテューショナル・リサーチ）会議」、「EM・IR 部」を設置し、学生の支援を組織的に行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　屋上庭園「HIKARU-COURT」を設置し、学生と教職員混成で編成されるグリーンキーパーにより維持管理を行い、環境教育にも活用している。また、ライフデザイン学科では正課の授業にも活用している。そのほか太陽光発電システムやエネルギー計測システムの導入等、学園をあげて環境教育や環境保全活動に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神は、ウェブサイトや大学案内、学生生活のてびき、リーフレット「『建学の精神』と教育方針」など多くの媒体を通して教職員及び学生への共有、理解の深化に努めているが、媒体や記載される箇所により、異なる説明や表現が散見されることから、説明や表現方法の統一に努められたい。

［テーマ B　教育の効果］

○　学位授与の方針と学習成果が混同されているので、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　教育課程編成・実施の方針とカリキュラムマップが混同されているので、教育課程の編成や授業科目の内容及び教育方法についての基本的な考え方を教育課程編成・実施の方針として明確に示す必要がある。

○　シラバスは、前回の第三者評価（平成 20 年度）で指摘を受け改善が図られたが、未だ記述が不十分な授業科目があり、不統一もみられる。また、一部の科目で 15 回目に定期試験が組まれており、1 単位あたり 15 時間の授業を確保するよう、更なる改善が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD については、学内外の研修に参加するなど SD 活動を行っているが、SD に関する規程の整備が望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　学校法人全体では過去 3 か年、短期大学部門では過去 2 か年支出超過となっている。中期予算計画である GAIN-11 5 ヵ年の概要に基づく取り組みを着実に実行し、財務体質の改善に努められたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 14 年に東本願寺の故大谷智子裏方の発願によって設立された光華女子学園を始まりとし、親鸞の教えに基づく「仏教精神による女子教育」を建学の精神としている。この精神は「真実心」、「慈悲心」を核心とするものであり、現代的に表現するなら「他者の心を思いやる」ということで、相手の立場に立ってのコミュニケーション能力ということに通じるとされる。建学の精神については、リーフレット「『建学の精神』と教育方針」を教職員の必携とし、5 次にわたって改訂している。学生に対しては、1 年次に置かれた必修科目や学校行事、学内刊行物等を通して周知が図られている。なお、建学の精神は、ウェブサイトや大学案内、学生生活のてびき、リーフレット「『建学の精神』と教育方針」など多くの媒体を通して教職員及び学生への共有、理解の深化に努めているが、媒体や記載される箇所により、その説明や表現が異なっており、表記等の統一に努められたい。

教育理念として「社会人として自立した女性」、「智慧と学芸を身に付けた女性」、「『いのち』を慈しむ心を持った女性」の育成を掲げ、この教育理念と建学の精神の下、地域総合科学科であるライフデザイン学科、こども保育学科それぞれの学科の特性に合わせて教育目的を定めている。各学科の教育目的については、教育課程編成時の検討を中心に、FD・自己点検評価委員会の活動を通して改善に取り組んでいる。

各科目の学習成果はカリキュラムマップとシラバスによって学生に示されている。学習成果の査定として、学期末評価のほか成績の GPA 分布調査や卒業生に対するアンケート調査、さらに学生自身が学期末に達成感ポートフォリオを用い、履修科目の到達目標に対する達成度を 6 段階で自己評価するシステムを取り入れている。教員はその結果を学習成果の向上・充実に役立てている。科目の学習成果については、期末試験による評価に加え、受講態度、レポート、課題提出などを総合的に判定する方法をとっている。また、GPA を学生に提示するほか、専任教員は学生による授業評価を含む教員評価票を作成し、自己評価を行い、教育方法や成績評価、課外での学生指導等について改善を図っている。なお、学位授与の方針と学習成果が混同されているので、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にされたい。

自己点検・評価の結果を教育改革等の PDCA サイクルの中に組み込むことを目的に、平成 22 年度から自己点検評価委員会を FD・自己点検評価委員会に改め、さらに併設大学と

合同の「EM・IR 会議」、「EM・IR 部」を設置し、自己点検・評価の PDCA サイクルを機能させている。自己点検・評価報告書は定期的に作成され、活動には全教職員が関与し、教育プログラムの改善に役立つよう努力している。また、平成 24 年度には比治山大学短期大学部との短期大学間相互評価を実施している。

なお、こども保育学科は平成 27 年度より学生募集を停止している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学科ごとに示され、ウェブサイト等で周知されている。卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件はシラバスによって示されている。学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき適切に編成されている。それぞれの科目については、科目の主題、到達目標、学位授与の方針との関連についてカリキュラムマップに示され、ウェブサイトでも公表されている。なお、教育課程編成・実施の方針とカリキュラムマップが混同されているので、教育課程の編成や授業科目の内容及び教育方法についての基本的な考え方を教育課程編成・実施の方針として明確に示されたい。シラバスは、前回の第三者評価後、改善が図られたが、未だ記述に不十分さと不統一がみられ、15 回目に定期試験が組まれている科目もあるので、更なる改善が望まれる。入学者受け入れの方針は受験生に求める能力・意欲・適性・経験を明示しており、入学試験要項やウェブサイトに掲載している。

学習成果については、両学科とも実践的な科目を多く取り入れ、また資格取得も奨励し、一定の成果をあげている。学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業時に 2 年間の教育に対する学生の評価をアンケート形式で調査、集計を行っている。なお、卒業生の就職先への聴取については、課題としているように、組織的な実施や教育課程へのフィードバックが望まれる。

学生が学期ごとに学習目標を立て、学期終了時に自己評価を行う「学期ポートフォリオ」を実施しており、クラスアドバイザーは学生の自己評価にコメントすることで、学生の学習成果を把握している。学期ごとに実施される授業評価等の集計報告を受け、教員は授業の充実改善、学生の満足度の向上に努めている。学科コモンズや学習ステーションを開設し、それぞれに専任職員を配置するなど学生の学習成果獲得に向けた人的資源、物的資源ともに整備され、活用されている。

学習支援体制については、クラスアドバイザーや学科コモンズの職員等の相談体制が整備され、さらに学生サポートセンター内の学習ステーションには SA や TA の配置も行っている。生活支援については、クラスアドバイザーや学生生活委員会が教職協働で実施している。健康相談やメンタルケアについては、学生相談室や保健室、また学校医や臨床心理士、精神科医等の専門家が対応し、学生サポートセンターには社会福祉士有資格者が配置されている。学生の経済的支援は、独自の奨学金制度や減免制度、延納制度等、支援体制が整っている。進路支援に当たっては、キャリアセンターや学生生活委員会、キャリア教育推進連絡会に加え、学科独自の教員組織も整備されている。インターンシップ等により就労意識の醸成を図るとともに、資格取得支援や社会人基礎力演習等の活用により社会人基礎力の養成へとつないでいる。

入学者受け入れの方針は明確に示され、入試広報部によって広報及び入試事務が適切に

なされている。多様な入学者選抜が実施され、AO 入試、内部推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試では面接を課し、入学者受け入れの方針に適合する生徒であるかどうかを確認している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数、教授数はいずれも短期大学設置基準を満たし、教員組織が適切に編成されている。教員の採用、昇任に当たっては、京都光華女子大学短期大学部教員資格審査基準に基づき厳正に審査され、非常勤教員においても学長の面接により適格性が確認されている。

教育研究活動については、教員個々の研究計画に基づき支給される個人研究費のほか、在外研究助成や国内研究助成、学術刊行物出版助成等の制度を設け、学会発表補助、学部研究助成も加え手厚い支援体制が整えられ、その成果は研究紀要に公表されている。研究紀要は電子化され、国立情報学研究所の提供する「CiNii」、「WEKO」を通じてウェブサイトで公開されている。FD 活動の重要性も意識され、FD 講演会や FD フォーラム等を通じ、教育研究活動の向上に努めている。

事務組織は、関係諸規程に基づき組織され、学生の利便性に配慮した部局の配置がなされている。職員の資質向上については、学内外の多様な研修会等を通じ、学生の学習成果の獲得に寄与できるよう SD 活動を実施しているが、さらに SD に関する規程の整備が望まれる。就業規則や育児休業、介護休業に関する規程等は、学園運営部により整備・運用されている。人事管理については、教員の採用や昇任は教員資格審査基準、職員は人事評価に基づき適切に行われており、有期雇用契約の制度も整備されている。

校地・校舎面積は、いずれも短期大学設置基準を満たしている。講義室のほか、各種実験実習室や情報処理学習室、アクティブ・ラーニングスペースを含む図書館、体育館等の施設、機器備品や図書資料も十分に整備されている。学科コモンズや学習ステーション、3 か所の食堂、学生も参画するカフェ等も整備され、有効に活用されている。

固定資産、物品等の管理に関する規程により、施設設備や財産管理等が適切に行われている。高効率型照明器具や太陽光発電システムの導入、屋上庭園の設置など省エネルギーや環境教育、環境保全活動を積極的に推進している。耐震改修や防火・防災訓練等は計画的に実施されている。IT 環境はハードウェア、ソフトウェアともに十分整備され、学内全域に有線、無線により LAN が整備されている。セキュリティ対策は適切になされており、物的資源は適切に整備、管理されている。

予算編成は中期予算計画に基づき編成され、適切に執行されている。教育研究経費比率は適正で、施設設備への資金配分も適切になされている。退職給与引当金の計上や特定資産の積み立てなど、資産の保全は適切に行われている。余裕資金はあるものの、学校法人全体では過去 3 か年、短期大学部門では過去 2 か年支出超過となっており、中期予算計画である GAIN-11 5 ヵ年の概要に基づく取り組みを着実に実行し、財務体質の改善に努められたい。資産運用は、資産運用規程に基づき実施している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神の具現化に向け、教育改革、その充実に向けてリーダーシップを発揮し、学校法人を代表して業務を総理し、学校法人の発展に寄与している。理事は、寄附行為に基づき選任されており、理事会は理事長が召集し、議長となり学校法人の重要事項を審議、決定している。

学長は、京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部学長選出規程に基づき選任され、教学運営組織である大学運営会議、全学代議会を統括するとともに短期大学部教授会を適切に運営し、教学運営リーダーとしての役割を果たしている。また、京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部副学長規程に基づき副学長が選出され、学長補佐体制も敷かれている。

監事は、理事会及び常任理事会、評議員会に出席し意見を述べるとともに、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、監事の職務を遂行している。公認会計士、内部監査室との三様の監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会へ提出している。

評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されている。評議員会は、予算、教学、学校法人運営等の重要事項について理事長からの諮問に対し意見を述べ､適切に運営されている。なお、今後の運営において評議員の出席率の向上に努められたい。

事業計画及び予算編成は、中期予算計画に基づき決定し、決定後は速やかに関係部署へ通知され、適切に執行されている。執行状況は適宜報告されているが、月次試算表の作成による報告が必要である。理事長は、事業計画、予算に基づく次年度の経営方針を全教職員に対し説明し、その理解と共有に努めている。資産の運用については、資産運用規程に基づき企画財務部において行われ、財務担当理事及び理事長、理事会へ報告されている。財務関連書類は、利害関係者からの閲覧請求に対応できるよう常備されている。財務情報は、教育情報とともにウェブサイトに公開・公表されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

ライフデザイン学科では、「自分の将来を具体的に構想し、その実現のための自覚的な学習を通じ、自らの言葉で明確に説明する豊かなコミュニケーション力を備え、実際の生活において課題設定・情報収集・課題解決を可能とする実践的な社会人としての能力を身につけた人材を育成する」ことを目的とし、社会人として基礎的な教養を身に付ける課程としてライフデザイン･スタンダードを設けている。建学の精神を学ぶ「仏教の人間観Ⅰ」、自らのライフデザインを学ぶ「ライフデザイン総論Ⅰ・Ⅱ」、思考力や表現力を養う「プレゼンテーション概論」、「プレゼンテーション演習Ⅰ・Ⅱ」、社会教養を高める「時事問題」、「環境問題」のほか、グローバルな教養分野、女性学分野、情報学分野など幅広い教養が身に付けられるように科目を設定している。「ライフデザイン総論Ⅰ」は、専任教員によるクラスアドバイザーが担任となって、2 年間にどのような学びをしていくかを指導するなど、各学生のニーズや能力、志向を踏まえたきめ細かな指導を行っている。また、プレゼンテーション系の科目を中心に PBL（課題解決）型学習を行い「社会人基礎力」の育成に努めており、その成果として、経済産業省が共催する「社会人基礎力育成グランプリ 2014」全国大会では準大賞を受賞している。

こども保育学科では、「子どもの豊かな可能性を育むために必要とされる洞察力や感性」、「子育て支援を担える力」を備えた保育者を育成することを教養教育の目的とし、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のために必要な教養科目のほか、建学の精神ともかかわる「仏教学Ⅰ」や「京都の文化と芸術」、「国語教育入門（正しい日本語）」など独自の科目を開設している。保育者となることを想定し、保育上の必要に応えるべく知的裾野を広げるためのアクティブ・ラーニングを取り入れ、主体的な学びを促進している。

教養教育の効果については、両学科共に組織的に評価は行っていないが、ライフデザイン学科では科目共通での評価を、またこども保育学科では、各担当者が課題提出や期末試験を通じて測定・評価している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　ライフデザイン学科では、プレゼンテーション系の科目を中心に PBL 型の学習を展開し、社会人基礎力の養成に努めており、その成果として、「社会人基礎力育成グラン

プリ 2014」全国大会では準大賞を受賞している。

職業教育の取り組みについて

総評

ライフデザイン学科は、社会人基礎力を養うための「ライフデザイン・スタンダード」と、直接的に職業に結び付く専門的な力を養うための「ライフデザイン・プロフェッショナル」により教育課程を編成し、教育を展開している。

ライフデザイン・スタンダードでは、20 単位を必修科目、さらに 10 単位を選択必修科目とし、基礎的な教養を身に付けることを目的としている。また、ライフデザイン・プロフェッショナルでは、五つの系（専門分野）から教育課程が編成され、各分野には実務経験を有する専任教員が配置されており、より専門性を高めることを目的としている。こうした教育課程編成、教員配置に加え、丁寧な履修指導やクラスアドバイザー、キャリアセンター等の支援により、平成 26 年度卒業生の就職率も高い実績をあげている。さらに、就職に有効な資格取得や検定の対策講座も多数設定され、就職支援体制が整えられている。

一方、こども保育学科は、幼稚園教諭及び保育士の養成を主たる目的とした学科であり、学科の専門教育が職業教育ともいえる。観察実習から教育実習、保育実習に施設実習、実践演習など法令で定められた実習・演習科目に加え、教育実習受け入れ園との懇談会、卒業生の就職後の状況確認、幼稚園協会や保育所協会との懇談会等を通して当該短期大学での幼稚園教諭及び保育士養成に対する評価を聴取している。また、実習終了後のまとめ、反省に当たり、実習園の園長を招き、直接指導を受けるなど学科での幼稚園教諭及び保育士養成教育の向上に役立てている。

なお、前回の第三者評価で指摘を受けた社会人学生の受け入れについて、学習支援体制の整備に取り組んできたが、既修得単位の認定にとどまっている。このような状況を改善するためにも、公開講座や地域貢献活動を生かした学び直しの場の整備など検討されたい。

地域貢献の取り組みについて

総評

学園の地域連携推進センターにより、公開講座、教養講座共に開催され、広報活動が行われている。なかでも平成 24 年度の公開授業では、中学生を対象とした中学生大学見学会公開授業を開催している。中学生が保育実習室で授業を体験するこの取り組みは珍しく、今後、継続して実施し、学園が有する教育分野を拡大させ、地域貢献として特色ある取り組みとなることが期待される。

公開講座は、短期大学としては両学科とも年 1 回の開催となっているが、さらに学園として「光華講座」が開かれており、仏教に関する一般向けの講演会となっている。今後、高齢化社会がますます進展することを考慮し、より広い分野を含んだ教養講座や、正規授業の一部受講なども検討課題としている。

地域社会との連携は、重要な学びの場であるとの認識から、地元の京都市右京区役所との地域連携事業、大学コンソーシアム京都が推進する事業へ積極的に参加している。とりわけライフデザイン学科における「鹿ミーツ有効利用プロジェクト」では、学生と教員が協力した連携体制を取っている。学生の主体性向上の一環として、学生 FD 活動を行い学生リーダーの養成に取り組んでいる点は、今後の成果が期待される。また、こども保育学科においては「光華こどもひろば」を月に複数回実施しており、地域の乳幼児と保護者に広く開放されている。立場の異なる者がかかわり、双方向にメリットをもたらしている。このほか、環境ボランティアサークル「グリーンキーパー」の活動、「右京区ふれあいフェスティバル」での子ども向けコーナーの開設、「右京区サンサにこにこひろば」での遊びコーナーの開設、「葛野児童館まつり」など、教員・学生が協力し、積極的に地域貢献活動を行っている。今後、地域社会のニーズに合致した企画・活動を通して、学生が主体的に地域貢献に取り組むシステム作りが期待される。また、京都マラソンでは、教員と当該短期大学・併設大学合わせて約 100 名の学生が給水ボランティアとして参加しており、スポーツに注力している「京都光華」をアピールできる地域貢献活動となっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「鹿ミーツ有効利用プロジェクト」や「もみじプロジェクト」は地域に根差した活動である。ほかの都道府県で同様の取り組みを行っている自治体等との連携を図ることができれば、プロジェクトのより効果的な展開が期待できる。

○　「光華こどもひろば」を月に複数回実施しており、地域の乳幼児と保護者に広く開放されている。立場の異なる者がかかわり、双方向にメリットをもたらしている。

○　京都マラソンボランティアは、全国大会出場の駅伝をはじめ陸上競技の実業団クラブである「京都光華 AC」の設置など、スポーツに注力している「京都光華」をアピールできる地域貢献活動となっている。

京都聖母女学院短期大学の概要

設置者	学校法人　聖母女学院
理事長	赤野　孝一
学　長	赤野　孝一
ＡＬＯ	牧野　壯一
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市伏見区深草田谷町 1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科		150
生活科学科	キャリアデザイン専攻	60
生活科学科	食物栄養専攻	40
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童教育専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都聖母女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」を建学の精神としている。建学の精神は、「学生便覧」、「大学案内」、ウェブサイトによって周知され、全学共通科目の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、クリスチャンセンターが主催するキリスト教関連諸行事（キリスト教研究会、公開講演会、クリスマス行事、近隣のカトリック大学との交流会）や刊行物等を通して浸透している。開学以来、建学の精神は学校法人全体で検討され、また絶えず振り返りながら、時代状況に則した見直し、確認もなされている。なお、評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

建学の精神に基づいて各学科・専攻課程の教育目的・目標を定め、各々の学生が目指す職業に必要な能力・資質の習得に向けた教育を適切に行っている。自己点検・評価委員会を設置し、教学面と管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を整備している。なお、提出された自己点検・評価報告書の記述上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

教育課程編成・実施の方針は、「学生便覧」に明記され、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」以外に「地域教養」をはじめとする全学共通科目に幅広い科目群を設置している。また、多彩な専門科目群を、各種免許・資格取得に必要な教育課程とともに、基礎から応用に至るまで、段階的、体系的に編成している。

学習成果は、それぞれの専門性を有する資格取得を学習成果としており、それに応じて個々の学習成果がシラバスに示されている。さらに、シラバスは、種々の学外での実習時期に合わせて、それまでに基礎的なことが熟知されているように配慮されている。

「学生による授業評価アンケート」の結果を基に授業改善計画等を記述した「授業アン

ケート結果及び考察」を全教員に義務付け、授業・教育方法の改善を推進している。FD 活動として、FD 研修会、教員による授業参観等が実施され、全員参加型の活動が推奨されている。また SD 活動として「事務職員全体研修会」が開催されるなど、各部署の事務職員が学生の学習を支援する体制も整備されている。

入学時には「学生便覧」と「履修ガイドブック」、教務ガイダンスでは「成績単位修得・単位修得見込一覧表」、前・後期の授業終了時期には成績開示及び追・再試日程等のスケジュールを記載した「Campus Information」等、学生の学習を支援する印刷物が配布されている。

各学科・専攻課程には短期大学設置基準に必要な教員が助手も含めて適正数配置され、教育課程編成・実施の方針に基づき、非常勤教員も配置されている。また、教員の採用・昇任は、学内規程に基づき公正かつ厳格に実施されている。

事務組織は、組織規程に基づいて業務権限等、責任体制が明確化され、事務センター長の統括の下で円滑に運営されている。

校地・校舎及び図書館・運動場・体育館等の施設が短期大学設置基準を充足し、障がい者に対応して、スロープ、エレベーター等が設置されている。各学科・専攻課程に必要な各種教室や設備が設置され、ほぼ全教室で視聴覚教育が可能である。さらに、学生・教職員用のコンピュータや学内 LAN 環境が整備され、学習支援に役立っている。

学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支の支出超過が続いている。月 1 回開催される理事会では、ひっ迫した財政状況を認識し、教育及び経営に関する戦略目標を策定するなど経営改善策の実践に取り組んでいる。

理事長は、理事会及び常任理事会を通じて、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、建学の精神に基づく教育理念と学則による教育方針を柱として、学習の質的保証と時代の変化に対応できる大学のあり方を追求し、教育環境の整備、教育体制の強化・充実、及び研究環境の向上に努めている。監事及び評議員は、寄附行為に基づいて選任され、理事会及び評議員会において適切に業務を行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を浸透させるために、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を全学共通の必修科目とし、クリスチャンセンターが主催するキリスト教関連諸行事（キリスト教研究会、公開講演会、クリスマス行事、近隣のカトリック大学との交流会）や刊行物の発行等にも積極的に取り組んでいる。

［テーマ B　教育の効果］

○　生活科学科キャリアデザイン専攻の 2 年次に、教育目標の集大成となる専攻共通の必修科目である「卒業研究」が開講され、卒業研究発表会で発表されたのち、「卒業研究抄録」として発刊公表され、学習成果の点検が図られている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　児童教育学科では、演習・実習系科目の学習成果の発表の場として「聖母こどもフェスティバル」を実施し、一連の科目群を「ヒューマン・スタディーズ・プログラム（人間性を豊かにする課程）」として教育課程を体系化することで、学びを充実させている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　自己点検・評価委員会を設置し、教学面と管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を全学的に整備しているが、今回提出された自己点検・評価報告書では記述上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　シラバスの各授業科目間で様式が一様でないため、あらかじめ作成見本を例示するなどしてフォーマットの統一と中身の充実を図ることが望ましい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　現在、法人事務局内に教学部を設置し、下部組織として教職員の研修や学校運営への助言等を担当する教学課及び宗教研修等の企画・提供を担当するカトリック教育支援室を置いて事務能力の向上に努めているが、今後 SD 活動に関する規程を整備し、学生の学習成果を向上させるために、更に事務職員の力量を高めることが望まれる。

［テーマ D　財的資源］

○　過去 3 年間の学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が、支出超過になっている。中・長期の財務計画「SEIBO5」を着実に実行していくことが必要である。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

　当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、創立者の「広い教養を身につけ、専門の学芸を教授研究し、人格の完成を目指して、従順、純潔、誠実で有能な女性の育成に努め、社会の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」思いから、建学の精神「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」が導き出された。建学の精神は「学生便覧」、「大学案内」、ウェブサイトによって周知されている。さらに、全学共通科目の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、クリスチャンセンターが主催するキリスト教関連諸行事（キリスト教研究会、公開講演会、クリスマス行事、近隣のカトリック大学との交流会）や刊行物の発行等を通して浸透している。開学以来、建学の精神は学校法人全体で検討され、また絶えず振り返りながら、時代状況に則した見直し、確認もなされている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づいて、各学科・専攻課程・コースごとに定められ、各々の学生が目指す職業に必要な能力・資質の習得や免許・資格の取得に向けた教育を適切に行っている。なお、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、それぞれの専門性を有する資格取得を学習成果としており、それに応じて個々の学習成果がシラバスに示されている。さらに、シラバスは、種々の学外での実習時期に合わせて、それまでに基礎的なことが熟知されているように配慮されている。

学位授与の方針に対応する形で様々な資格・検定の合格を含む学習成果を具体的に示している。平成 26 年度は、全学的な PDCA サイクルを可視化し、学位授与の方針に沿った到達目標を定め、教育課程編成・実施の方針によりカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、履修カルテとともに学習成果が認識できるような履修ハンドブックとし、平成 27 年度新入生に配布することとした。各学科・専攻課程の教育目的・目標や学習成果等は、「学生便覧」、「履修ガイドブック」、ウェブサイトにより学内外に発信されている。また、教育の質を保証するため、法令順守に努めている。更に教育を向上・充実させるため、シラバスの配布、授業評価アンケートの実施、非常勤教員との連携強化に取り組み、FD 研修会も実施している。

現在の教育研究活動を点検・評価するため、自己点検・評価委員会を設置し、教学面と

管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を整備している。なお、提出された自己点検・評価報告書では記述上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「学生便覧」やウェブサイト等を通じて学内外に示され、毎年度各学科・専攻課程等での審議・点検を経て、学習成果の到達目標の具体化につなげている。また、卒業の要件及び成績評価の基準は履修規程に規定されている。

教育課程編成・実施の方針は「学生便覧」に明記され、必修科目である「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」以外に「地域教養」をはじめとする全学共通科目に幅広い科目群を設置することで、建学の精神を学ぶ教育基盤を強化している。また、多彩な専門科目群を、各種免許・資格取得に必要な教育課程とともに、基礎から応用に至るまで、段階的、体系的に編成している。なお、シラバスの各授業科目間で様式が一様でない。

入学者受け入れの方針は「入学試験ガイド」及びウェブサイトで明示されており、各種入学者選抜制度での自己推薦書、学力試験、調査書等を利用して、入学前の能力の把握・評価に努めている。

卒業生の進路先から聴取した情報は、教育内容の見直しと改善、学習支援に活用している。

「学生による授業評価アンケート」の結果を基に授業改善計画等を記述した「授業アンケート結果及び考察」を全教員に義務付け、授業・教育方法の改善を推進している。SD活動として「事務職員全体研修会」を開催するなど、各部署の事務職員が学生の学習を支援する体制を整備している。

入学時に「学生便覧」と「履修ガイドブック」、教務ガイダンスでは「成績単位修得・単位修得見込一覧表」、前・後期の授業終了時期には成績開示及び追・再試日程等のスケジュールを記載した「Campus Information」等、学生の学習を支援する印刷物が配布されている。

毎週木曜日に学友会組織が自主的に運営する「アッセンブリーアワー」が実施され、毎年 12 月には、学友会とクリスチャンセンターが企画し、建学の精神を具現化する「クリスマスの集い」を開催している。保健室には看護師資格を持つ職員が常駐し、「学生相談室」では心理カウンセラーへの相談体制も整えている。卒業生全員を対象とするアンケート調査（学生満足度調査）を実施し、学生からの要望・意見を聴取している。就職支援を行うキャリアセンター委員会、就職支援室としてキャリアセンターがあり、マナー講座、公務員試験対策模擬試験、SPI 対策模擬試験等を実施している。

広報委員会が広報活動の企画・運営を担い、入学者受け入れの方針に沿って、各種入試を公正に実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

人的資源については、各学科・専攻課程において、短期大学設置基準に定められた教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて非常勤教員も適切に配置している。教員の採用・昇任は「京都聖母女学院短期大学諸規程」に定める「教員採用および昇格規程」、「専任教員採用選考委員会細則」、「専任教員昇格審査委員会細則」にのっとり、公正かつ厳格に行われている。

専任教員の教育研究成果は学会誌、研究紀要等で公表され、一部ウェブサイト上でも公開されている。不正行為防止に関する規程や倫理基準等を整備し、科学研究費補助金等の外部研究費への応募も積極的に行っている。研究費は各種マニュアルを設けて管理され、個人研究室の設置や研究日の設定、国内外の留学・研修の規程により、研究環境を整備している。

FD 活動として、FD 研修会や教員による公開授業及び授業参観の実施、学外の研修会への参加の促進により、全員参加型の活動を展開している。

事務組織は、組織規程に基づき業務権限等、責任体制が明確化され、事務センター長の統括の下で適正に運営されている。防災対策・情報セキュリティ対策については、マニュアルや諸規程に基づき、法人全体で取り組んでいる。SD 活動に関する規程は整備されていないが、法人事務局内に教学部を置き、その下部組織に教職員の研修や学校運営への助言等を担当する教学課及び宗教研修等の企画・提供を担当するカトリック教育支援室を設置し、事務能力の向上に努めている。

専任教職員及び非常勤、臨時職員の就業は、就業規則及びその他人事諸規程の下で、適切に管理されている。

校地・校舎及び図書館・運動場・体育館等の施設は、短期大学設置基準を充足している。障がい者に対応して、一部の校舎にスロープ等を、各棟にはエレベーターを設置している。図書館には学習に有用な図書等が蔵書され、図書委員会が運営を担っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全に関する教職員・学生への周知及び啓発については、教授会や授業、メール・掲示等を通じて節電や省エネの徹底を図っている。

各学科・専攻課程に必要な各種教室や設備が設置され、ほぼ全教室で視聴覚教育が可能である。さらに、コンピュータ LAN 環境として、教職員用のグループウェア（サイボウズ）や学生用の SEIBO_NET を設置し、学習支援に役立てている。

学納金収入の減少等の理由から、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支の支出超過が続いている。月 1 回開催される理事会では、これらのひっ迫した財政状況を認識し、教育及び経営に関する戦略目標を策定するなど経営改善策の実践に取り組んでおり、中・長期計画「SEIBO5」の学生募集や財務改善等の着実な実行が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会を通じて、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、教育理念と教育方針に基づいて、教育環境の整備、教育体制の強化・充実、及び研究環境の向上に努めている。また、一部の専攻課程について募集停止にするなど、積極的に改革に着手している。教授会は、学則及び教授会規程等に基づいて適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づいて選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。

評議員会は、寄附行為に基づいて理事の人数の 2 倍を超える評議員で構成されている。評議員会は、寄附行為に明示された重要事項について、諮問事項にこたえるために理事に説明を求めるなどした上で、必要な意見の具申を行い、評議員総意の下に理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事実数の不足や決算及び事業の実績報告が私立学校法の規定どおりに行われていない状態にあったが、現在は解消している。また、理事会・評議員会の積極的な大学運営への関与をはじめ、教職員の意識改革等、理事長・学長のさらなるリーダーシップとガバナンスが求められる。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト上で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、広い教養を身につけ、専門教育科目の理解を促進するとともに、思考力、コミュニケーション能力、実行力を養い、社会に求められる教養ある人間を育成することを目的としている。それらの科目群は、「地域教養」、「一般教養科目」、「語学教養科目」、「テーマ科目」の 4 区分からなり、幅広い教養の習得を目指すとともに、建学の精神を学ぶための必修科目「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」と併せて全学共通科目として開講され、キリスト教の精神が浸透した教育が施されている。特に「地域教養」では、平成 26 年に導入された「京の食文化インストラクター」の資格認定に必要な“京都”に特化した文学・風土、生活・美学、伝統・文化を学ぶ科目、「テーマ科目」では、地元地域の歴史と風土を学ぶ「伏見・深草学」等独自の特徴ある科目が開講され、リカレント教育の一翼も担っている。

生活科学科では、学科共通科目としてスタディ・スキル、ソーシャル・スキルを磨く少人数制の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を必修とし、社会人に必要な教養を身につける「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等の社会人リテラシー科目も開講している。

児童教育学科では、資格・免許を取得する教育課程体系を「ヒューマン・スタディーズ・プログラム（人間性を豊かにする課程）」と位置付け、専門教育科目の中にも教養に関する科目「児童教育基礎演習」を初年次教育ゼミとして開講している。その中で特に、主体的、能動的に学ぶために必要な技能となるスタディ・スキルを学習しながら、児童教育の基本的視野の醸成に努めている。

全学共通科目の内容は、教務委員会で各学科・専攻課程の教育目的及び専門教育との関連性を基に検討され、各学科・専攻課程で開講される教養教育科目については、各学科・専攻課程の会議を経て、教務委員会で検討されている。また、大学コンソーシアム京都等と単位互換協定を締結して多彩な科目の受講が可能で、学科の卒業要件としても 8 単位まで認定が可能である。

教養教育科目を担当する教員は、専門教育科目と同一形式のシラバスを作成後、年度当初に学生へ配布し、オリエンテーション時に教務部長と各学科・専攻課程の教務委員が学生に詳細に内容を説明している。教養教育を改善する際は、教務委員会で内容を検討したのち、各学科・専攻課程の会議で検討している。教養教育の効果は専門教育と密接に関係しており、教員による成績評定と「学生による授業評価アンケート」を基に適正に測定・

評価されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　全学共通科目として、建学の精神を具現化する「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講し、「地域教養」、「一般教養科目」、「語学教養科目」、「テーマ科目」からなる幅広い科目群と併せてキリスト教精神に基づいた人間育成を目指す特色ある教養教育が展開されている。

○　「地域教養」の分野で、「京の食文化インストラクター」の資格取得にかかわる京の文学と風土、京の生活と美学及び京の伝統と文化に関する科目、「テーマ科目」の分野では、伏見深草地域の独特の歴史と風土を知るため「伏見深草学」を独自に開講している。

○　放送大学、大学コンソーシアム京都、京都ノートルダム女子大学、京都橘大学と単位互換協定を締結することにより多彩な授業を履修し単位の修得が可能で、これらの単位は学科の卒業要件としても認定されている。

職業教育の取り組みについて

総評

教育目的に基づき、職業教育の役割・機能は、生活科学科では栄養士・栄養教諭二種免許状・介護職員初任者研修課程・情報処理士・ビジネス実務士・秘書士・二級建築士・木造建築士・インテリアプランナー・商業施設士補・フードスペシャリスト・介護福祉士・健康管理士一般指導員・医療管理秘書士・医療秘書士・診療実務士・保健医療ソーシャルワーカー・保健医療支援士等、児童教育学科では小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状・保育士・児童厚生二級指導員・レクリエーション・インストラクター等の免許・資格取得を目指す、社会に通用する専門的職業人の育成と位置付けている。

キャリアセンター職員は、キャリアガイダンスの実施、冊子「進路の手引き 2014」の作成・配布、進路相談、面接指導、履歴書・エントリーシートの作成指導、進学相談、企業説明会の開催、マナー指導等、職業教育の一部を分担している。

平成 26 年度入学生から、大学生活への円滑な接続を目的として入学前のリメディアル教育を導入し、生活科学科食物栄養専攻では日本語及び化学の課題レポートの提出と登学日のプレイスメントテストを実施し、児童教育学科ではピアノの補講やペン習字の課題を課している。また、職業教育の内容については、教職員が高等学校訪問、出前授業、進学説明会、オープンキャンパス等を通じて、高等学校教員、生徒及び保護者の深い理解を求めている。

学内には各学科・専攻課程ごとにキャリアセンター委員がおり、キャリアセンター委員会を組織し、事務センター内のキャリアセンター職員と協力して、就職活動に関する情報交換、就職指導、学生の就職活動を支援している。

リカレントの場としては、学生を受け入れる制度として社会人特別入試、免許・資格取得希望者のための科目等履修生制度を設けており、学び直しの場を提供している。また、生涯学習の職業教育の一環として、毎年京都市伏見区共催の「伏見連続講座―ふれて、し

って、みて伏見―」や学術研究委員会主催の市民公開講座を開催するなど、多くの市民から好評を得ている。職業教育は実務経験者が担当し、学会、研修会等に参加し、自己啓発や、全国的な職業教育に関する情報収集・意見交換・向上研修等を行い、資質の向上に努めている。

職業教育は、学期末の授業評価や、就職内定率によって評価している。また、インターンシップ受け入れ企業へのアンケートや実習の事後評価を、職業教育の効果の評価に利用し、改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　接続教育の一環として、入学前のリメディアル教育の本格的導入に取り組み、独自のテキストの作成、課題レポートの提出、プレイスメントテストの実施、ピアノの補講、ペン習字の課題提出等、入学後の教育に視野を向けた教育が施されている。

○　生涯学習として、毎年京都市伏見区との共催で「伏見連続講座―ふれて、しって、みて伏見―」を開催し、多くの市民の賛同を得ており、事務職員以外に学生がボランティアとして参加するなど職業教育の一環として位置付けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座や生涯学習を定期的に実施し、小学校・幼稚園教諭、栄養教諭を対象とする教員免許更新講習や科目等履修生の受け入れに積極的に取り組んでいる。

京都の 50 大学・短期大学で構成される「大学コンソーシアム京都」に加盟しており、平成 15 年以降開催されている「京都学生祭典」に「縁日」ジャンルで参加している。

また、食物栄養専攻では、地域生協との連携で「夏休み子どもお料理教室」、保育所での食育活動、京都市児童館連盟の「京都やんちゃフェスタ」への参加、京都歯科医師会での歯科衛生活動、農林水産省近畿農政局・日本生活協同組合・京都市農林水産部等との協賛による食育活動に参加している。

キャリアデザイン専攻建築インテリアコースでは、平成 25 年度民間不動産会社と連携した分譲集合住宅のメニュープランを作成し、平成 26 年度には京都市中央卸売市場第一市場と包括協定を締結し、食育活動や子育て支援を連携して活動している。

児童教育学科及び専攻科児童教育専攻では、毎年 2 月、京都市、京都市教育委員会、京都市伏見区社会福祉協議会、京都子育てネットワークの後援、京都府福祉人材センター・保育人材マッチング支援事業の協賛を得て、「聖母こどもフェスティバル」を実施している。

ボランティア活動としては、平成 23 年ボランティアサークル「チームマドンナ」を結成し、伏見警察署と連携して交通安全啓発・防犯活動等の地域貢献をしている。

キャリアデザイン専攻には「ボランティア活動」が授業科目として開設され、学外で各種活動に取り組むほか、特にケアマネジメントコースでは高齢者対象足湯サービス、介護予防サロン開催、商店街でのイベント運営、店頭販売等、様々な活動に精力的に取り組んでいる。

児童教育学科及び専攻科児童教育専攻では、毎年２月「聖母こどもフェスティバル」を開催し、パネルシアター、あそびの広場を企画し、地域の子どもたちと交流を深めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　京都聖母女学院短期大学と言えば「地域に根差した短大」と称されるくらい大きな存在となっており、「聖母こどもフェスティバル」等、多くの地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と連携した活動を積極的に行っている。

○　学生委員会、学務課の支援の下で、地元の警察署と連携して交通安全の啓発、防犯活動に取り組むボランティアサークル「チームマドンナ」を結成し、近隣の商店街を中心に地域の安全な暮らしと発展に貢献するボランティア活動が活発に展開されている。

大阪国際大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　大阪国際学園
理事長	奥田　吾朗
学　長	宮本　郁夫
ＡＬＯ	朝倉　洋
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	大阪府守口市藤田町 6-21-57

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
ライフデザイン総合学科		140
幼児保育学科		150
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪国際大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神として「全人教育」を掲げ、教育理念は「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」としている。さらに、教育理念を表すキーワードとして「GLOBAL MIND」を定めるとともに、各学科（ライフデザイン総合学科 3 コース、幼児保育学科 3 コース）は、建学の精神及び教育理念に基づいて「高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、良き社会人を育成すること」を全学共通の教育目的としている。

建学の精神及び教育理念に基づいて、また各学科・コースの目的・目標を実現するために、学位授与の方針は、全学共通の方針と学科・コースの方針から構成され、分かりやすく具体的な策定がなされている。学位授与の方針と学習成果との関係性は明快であり、シラバスには各科目の達成目標と学科･コースの目的･目標との関係が明らかにされている。建学の精神、教育理念、学位授与の方針については、定期的に点検するとともに、関係法令等の確認もなされている。また自己点検・評価活動は三つの委員会が担う体制となっており、各学科・コース、全学的な各種委員会及び事務組織との連携もあり、組織体制は機能している。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針は、全学的な編成方針、教育方法に関する方針とともに、各学科・コースの方針として分かりやすく示されている。教員に配布される「授業向上マニュアル」には、建学の精神や教育理念等の記載とともに、学生の学びを促すための具体的な方法・手法等も細かく記されており、非常勤教員を含めた教員全体の共通理解、指導力向上に資するものとなっている。学習成果の査定については、GPA による成績評価、進路先及び卒業生に対するアンケート調査、さらには資格・免許の取得状況や資格・免許を生かした就職状況から検証している。

専任教員は短期大学設置基準を充足し、資格・免許取得要件に従って各学科・コースにおいて適正に配置されている。教員の研究環境は、国際関係研究所、地域協働センター、研究紀要「国際研究論叢」の刊行、学内の競争的研究費制度、研修日等の条件が整備され、おおむね活発といえる状況にある。教員は、「授業についての学生アンケート」及び「セミ

ナー（演習）についての学生アンケート」、FD 研修や授業の相互参観、さらには「自己申告授業改善報告書」等を通して教育力の向上に努めており、FD 活動の取り組みは適切に行われている。

学生支援については、セミナー担任制が基軸となって機能している。さらに、キャンパスセンター（教務・学生・厚生が一体化したもの）、教職センター（資格・免許の取得）、就職部、図書館等の事務体制及び学科会議、全学学務委員会がセミナー担任制と連携・協力して支援を行っている。また事務職員にはワンストップサービスによる学生対応が求められ、教員組織・事務組織あげての学生支援体制が機能している。SD 活動は、規程を定め、一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や、学外の研修会への職員派遣等を実施している。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしており、教室、研究室、図書館等の施設設備や面積は十分に確保されている。障がい者対応の施設設備、学生の健康、メンタルヘルス及び学習・生活支援に関する支援体制は充実している。学生生活のキャンパス・アメニティは、併設大学との共用で充実したものとなっている。

施設設備の保守・管理、防災やセキュリティの点検は適切に行われ、避難訓練が実施されている。また、省エネルギーのための実践的な啓発活動も行われている。

全学的な技術的資源の管理及び情報サービスの提供については、情報システム室を責任部署として計画的に維持整備するとともに、更なる充実が図られている。

財的資源は、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去 3 年間、帰属収支が支出超過となっている。学生の確保、収支改善に係る課題への認識は共有されており、学校法人全体の改善に向けた経営改善の計画は適切に策定されている。

理事長、学長は、建学の精神及び教育理念を十分に理解し、学校法人及び短期大学の公共性、社会的責任、教育の質向上にリーダーシップを発揮している。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、業務を適切に遂行しており、また、評議員会は理事長の諮問機関として適正に構成され、その機能を果たしている。教育情報・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神「全人教育」を普遍的な教育価値として掲げ、時代・社会の要請であり、教育の質保証の観点として求められている「国際化」を、教育理念を表すキーワード「GLOBAL MIND」に定め、学生及び教職員に周知徹底を図っている。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　西九州大学短期大学部との短期大学間相互評価をはじめ、複数の短期大学と提携し「国内留学」を実施するなど、教育サービスや質の向上につながる改革・改善を積極的に行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　全教員に配布される小冊子「授業向上マニュアル」には、建学の精神及び教育理念、各学科・コースの学位授与の方針とともに、これらを具現化する教育方法、授業運営について基本事項・確認事項を詳細に記載しており、学習成果の獲得に向けての教員の意識改革及び指導力の向上に資するものとなっている。

［テーマ B　学生支援］

○　全学生に配布されている「Diary2014（学生手帳）」は、年間行事予定、各学科・コースの実習日や行事、建学の精神、教学の方針（巻頭）及び日々の学生生活に関する案内（巻末）等が記載されているほかに、自由な使い方ができる「Diary」あるいは手帳としても活用できる便利帳となっている。

○　就職部は、学生一人ひとりの担当者を決め、セミナー担任と連携しながら、日常的な相談、履歴書作成指導、面接練習、筆記試験対策など、スタッフの経歴や専門性を生かしたきめ細かい指導を行っており、その結果が高い就職率につながっている。

○　キャンパスセンターは学生支援を統合的に担う窓口として運用され、同一フロアーには、学生の教室外活動を支援する、地域協働センター、課外教育センターが併置されている。学生が利用しやすいワンストップサービスを実施するとともに、併設大学との共用によるスケールメリットを学生に提供している。

○　海外研修の実施とその費用の一部補助、学業優秀者や課外活動で活躍した学生への奨学金制度、併設大学との単位互換制度などを展開し、学生の学習意欲を高める支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　ICT を利用した e-ラーニングなどの学習システムの導入、幼児保育学科のピアノ練習室・音楽室、及び各種楽器及び指導員の配置、PC 室の整備及び専門職員の配置、コンピュータ支援語学学習システム（CALL）など、学習環境及び技術的資源の充実への取り組みがなされている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去３年間、帰属収支が支出超過となっている。学校法人の経営改善計画に従い、改善に努められたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「全人教育」を建学の精神に掲げるとともに、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」という教育理念を表すキーワードに「GLOBAL MIND」を定めて、短期大学教育の根幹を学内外に明らかにしている。各学科・コースの教育目的・目標も、具体的な人材育成との関係性から詳細かつ明確に定められている。建学の精神、教育理念等の学内外への周知は、学報「GLOBAL MIND」及びウェブサイト等を通じて行われている。また、教育目的・目標は、学生にはオリエンテーション及びセミナー等を通して徹底され、専任の教職員についても学科会議、担当分野別の打ち合わせ会、局内会議や各部署のミーティング、さらには非常勤教員との懇談会を通して理解・共有化が図られている。

建学の精神、教育理念に基づく学位授与の方針の下、各学科・コースの教育目的・目標は、具体的かつ分かりやすく設定されている。シラバスには各科目の到達目標、修得される能力等が具体的に記載されている。また、各科目と各学科・コースの目的・目標等とが関連付けられ、科目それぞれの教育課程における位置付け及び役割が明確となり、学生にとって有効な学習指針となる工夫が施されている。

学習成果は、各学科とも学位授与の方針に具体的な目標として明記され、GPA による各科目の成績評価、免許・資格の取得状況、就職先アンケート、専門職への就職決定率等により質的・量的に測定されている。

教育の質保証の取り組みとして、関係法令等の変更等には適宜対応しており、法令順守に努めている。授業改善に向けて、非常勤教員を含む全教員の授業を対象に、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー（演習）についての学生アンケート」を実施し、教員はその結果を基に「自己申告授業改善報告書」を作成して FD センターへ提出するなど、教育の向上・充実のための PDCA サイクルが機能している。

自己点検・評価活動は三つの委員会等（自己点検運営委員会・自己点検実施委員会・FD センター）が担う体制となっており、各学科・コース、全学的な各種委員会、及び事務組織との連携も十分機能する組織体制が整備されている。また、平成 26 年に西九州大学短期大学部との間で短期大学間相互評価が行われ、その成果を報告書として公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、建学の精神である「全人教育」及び教育理念、各学科・コースが掲げる教育目的・目標に基づいて具体的に策定され、ウェブサイト、学生等への配布物によって学内外に公表されている。これらの方針に基づいて、各学科の教育課程は基本教育科目と学科専門教育科目から構成されている。教育課程には様々な資格・免許の要件科目が設定されており、それらの学習成果は、資格・免許を生かした就職状況によって社会的通用性が高いことを示している。シラバスでは各学科・コースの目的・目標と科目の到達目標が関連付けられ、教員に配布されている「授業向上マニュアル」では学生の学びを導く教員の責任・役割が強調されており、学習成果の測定方法の明確化に取り組んでいる。

卒業生の進路先アンケート調査が実施され、同時に実施された卒業生アンケート調査の結果とともに、自己点検実施委員会に報告され、学科内で検討が行われるなど、課題に対する認識が共有されている。

学生支援については、「授業向上マニュアル」に、建学の精神及び教育理念、三つの方針を記載するとともに、課外指導を含む授業・セミナー運営に関する具体的な技術・手法を明示している。学生に対しても種々の手引き等が配布されており、その中でも「Diary2014（学生手帳）」は、建学の精神及び教育理念、履修に関する心得、学事日程の確認や諸々の届け出事項に関することなどが記載され、さらに個人的な予定表やメモ帳としても活用できるような工夫がなされている。

成績評価については、シラバスに成績評価基準が明確に記載され、授業担当者には、成績評価の分布状況、「学生による授業評価アンケート」、教員間の授業参観などの結果を基に作成する「自己申告授業改善報告書」の提出が課されている。さらに学習成果の点検は学科会議で定期的に行われ、非常勤教員との懇談会を通じて、教育目的・目標や授業に関する共通理解が図られている。

事務職員は、キャンパスセンター、教職センター、就職部、図書館の各部署において、学習・就職・生活支援の業務を担い、必要に応じて各学科・コースと連携しながら学習成果を支援する体制が整えられている。

学習支援は、組織的かつ具体的に展開されている。その中心はセミナー担任制である。学科専門教育科目に少人数制の科目として設けられたセミナー（演習）は、社会で必要なスキルや専門知識の修得に加えて、その担当者が学生を 2 年間にわたり指導・支援する仕組みとして定着している。

基礎学力の不足する学生への対応として、個々の学生の相談、支援を行う学生相談室、学修支援室が整備されている。また、進度の速い学生及び優秀な学生に対しては、併設大学との単位互換制度、奨学金制度、海外研修制度等の取り組みがある。

学生生活の支援としては、独自の奨学金のほか、学内でのアルバイト活用を促進する仕組み「ジョブサポート制度」が整備され、また学生生活のキャンパス・アメニティについても、学生寮、学生ラウンジ、ラーニングコモンズ、フィットネスルームなど施設設備の充実が図られている。学生のヘルスケアには健康管理室等が設けられ、専任の対応者が配置されている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト、学生募集要項に掲載するとともに、学生募集要項には入学者選抜の種類・方法等が分かりやすく示されている。入学前教育については、「入学の手引」を入学手続者全員に送付し、自己分析や基礎学力に関する課題提出、調理実習体験、入学前ピアノレッスンなど、各学科に合った入学前指導を実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足し、資格・免許の各要件（栄養士、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格）に従い、専門分野ごとの教員配置などが適切になされている。各専任教員の職位、専門分野についての業績等は適正である。教員の採用・昇任については規程に基づいて行われている。

専任教員の研究活動は、成果の公開が求められ、学報「GLOBAL MIND」にも公表されており、専門分野あるいは個人による偏りはあるものの、全体としておおむね活発である。専任教員の教育研究活動を促すために競争的研究費「特別研究費」が設けられているほか、研究紀要「国際研究論叢」による成果発表の機会、国際関係研究所、地域協働センターにおける教育研究活動の場、研究に専念できる研修日制度の仕組みが整えられている。

FD 活動については、規程に基づき、FD 研修会等の実施のほか、学生による授業評価アンケートを実施している。さらに、教員は「授業についての学生アンケート」の結果や成績評価の分布状況等を基にした「自己申告授業改善報告書」を提出している。またシラバスには学習成果の獲得に向けての詳細な記載事項が定められている。

学習成果の獲得に向けて事務組織は、併設大学との一体的運営が行われている。この一体化は、学生支援の機能的観点、専門業務を担う資格等の観点からの組織体制の改善の結果でもあり、学生へのサービス対応策として採用されている「ワンストップサービス」とともに注目に値する取り組みである。SD 活動は、規程を定め、一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や、学外の研修会への職員派遣等を実施している。教職員の就業規則は整備されており、管理も適正である。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。運動場や図書館、教室等の面積や施設及び教育機器は整備され、学習成果獲得に向けた支援は充実している。障がい者対応の施設改善も計画的に行われている。

施設設備の保守・管理、防災やセキュリティの点検及び訓練は適切に実施され、また省エネルギーのための実践的な啓発活動も行われている。

全学的な技術的資源の管理及び情報サービスの提供については、情報システム室を責任部署として計画的に維持整備するとともに、更なる充実が図られている。また教職員や学生を対象として、情報技術の向上を目指した講習会が適宜実施され、その活用力向上、学習成果獲得を支援している。

財的資源については、余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門は過去 3 年間、帰属収支が支出超過となっている。教育研究経費比率は年々増加傾向にある。財務体質改善を目指した中期経営計画の策定が検討されているが、当該短期大学の将来像を踏まえた学科・コースの設定、教職員の適正規模等々の検討が求められている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び教育理念を十分に理解し、学校法人経営・大学の運営全般にわたって適切にリーダーシップを発揮している。理事長は学校法人の最高意思決定機関である理事会の責任者として、理事会を主宰するとともに、これまで学長として長く教学運営に携わってきた実績及び見識を基に、教育理念を表すキーワード「GLOBAL MIND」に基づく教育研究活動の成果獲得、各学科の目的・目標とする人材育成に向けて経営責任を果たし、かつ教育環境を整える責任を担っている。

学長は、学長選任規程に基づいて選任されている。学長は建学の精神に基づく学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、当該短期大学の各学科・コースの目的・目標の達成に向けて教学運営体制を確立するとともに、「GLOBAL MIND」の実践に向けて、適切にリーダーシップを発揮している。ただし、過去に理事のうち１人が欠員となっていた時期があったが、改善が確認された。今後、理事会の適切な運営に留意されたい。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、必要に応じて意見を述べ、また職員から情報を聴取している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２か月以内に理事会・評議員会へ提出している。評議員会は理事定数の２倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として適正にその機能を果たしている。

学校法人及び短期大学における事業計画と予算案については、各学校及び各部署の計画書及び予算案の作成に始まり、学校法人運営に関する基本的な事項について審議し、部門間の連絡･調整を図るための組織である「運営協議会」､学校法人の予算委員会の議を経て、評議員会の意見を聞き、理事会で決定される。また、承認された予算は、諸規程に基づいて厳正に執行され、執行状況の確認、監事や公認会計士による監査等により適正な予算の執行・管理が行われている。

教育情報の公表・財務状況の公開はウェブサイトで行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みとして、守口市教育委員会、寝屋川市、門真市、守口門真商工会議所、大阪府枚方土木事務所の各自治体及び公的団体との連携協力に関する協定書が交わされており、教育資源の開放、地域の人材育成、地元商店街の活性化や地域社会に寄与する種々の活動が多様に実践されている。

「もりぐち e セミナー」は、国際関係研究所と守口市、（公財）守口市文化振興事業団との共催の公開講座として、平成 20 年度から継続的に実施している。幼児保育学科では、絵画や制作の造形活動を通して表現することの楽しさを知ってもらう「親子ぞうけい教室」や、子どもの発育・発達や体力の向上を図ることを目的とした「親子ふれあい元気アップ！」を地域の子どもと保護者を対象として開催している。

社会人を対象とした正規授業の開放として、「社会人入試制度」による社会人入学生の受け入れ、及び科目等履修生の受け入れを行っている。また、地域の高等学校からの「職業理解」や「学科コース分野理解」等をテーマとした依頼に基づき、教員を派遣し出張講義を実施している。

学生のボランティア活動に対しては、教育機関、公的機関による認可を受けた福祉施設、公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動等に一定時間従事し、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合、単位として認定する制度を設けて支援を行っている。また、教職員もボランティア活動等を通して地域の活性化に貢献している。なお、年間を通して実践されているボランティア活動にできるだけ多くの学生が参加する工夫、また学習成果として取り組む工夫等が望まれる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　学生のボランティア活動に対しては、教育機関、公的機関による認可を受けた福祉施設、公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動等に一定時間従事し、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合、単位として認定する制度を設けて活発になるように支援を行っている。

大阪城南女子短期大学の概要

設置者	学校法人　城南学園
理事長	中尾　博
学　長	西川　仁志
ＡＬＯ	山本　永人
開設年月日	昭和 40 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市東住吉区湯里 6-4-26

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合保育学科		170
現代生活学科		100
人間福祉学科		60
	合計	330

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	60
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪城南女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「自主自律」、「清和気品」を定め、基本綱領として五訓を掲げ、学生に建学の精神の具体的な方向性を示すとともに、三つの方針も明確に示され、確固たる信念を持った教育を行っている。これらは、学生便覧、入学案内等の印刷物やウェブサイトで学内外に表明し、学生に対しても、独自の「城南のこころ」、「清和気品の文化」をはじめとする共通基礎科目や各学科の専門科目の授業等のほか、オリエンテーションやフレッシュマンキャンプ等、様々な機会を利用し周知している。教職員に対しても周知され、建学の精神に基づいた自らの役割を定期的に点検している。

学習成果は、可視化を目的にカリキュラムマップを導入し、学習成果の測定に向けた取り組みを行っている。

自己点検・評価活動については、規程に基づき組織整備がなされ、継続的な点検・評価及び改善等基本的な業務も充実している。教育の質向上・充実のため、PDCA サイクルを機能させる「学生による授業アンケート」を前・後期の学期末に実施するとともに相互授業参観を実施し、次年度の授業改善につなげるなど、PDCA サイクルは科目レベル、教育課程レベルで順調に稼働している。学生の卒業後評価については、実習先との懇談会や就職先訪問等により、意見・要望及び評価を聴取・把握し学習成果の点検に活用している。

各学科長は、「授業内容の充実」、「学習環境の改善」、「学生ニーズの把握とサポート」、「保護者との連携」等、具体的な行動目標を示すとともに、チャレンジシートを活用し、学科全体の達成度を自己評価して教授会で報告している。これを踏まえて、全ての専任教員は行動目標と達成度を示し、学長が全教員と個別面談を実施し、改善計画の提出を義務付けるなど目標の確認と評価を行っている。

三つの方針を定めており、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。

教務・学生部の事務職員は、シラバスの作成や授業アンケート、教員の相互参観による授業研究、学習成果の状況等を取りまとめるなど、教員と連携し、学習成果の実現に尽力している。

学習支援については、学則の徹底及び単位認定の仕組みや出欠の取扱いなど履修指導を

行い、基礎学力が不足する学生への対応、全学的なクラス担任制・オフィスアワーの設定、生活上の悩みや進路等について個別面談等で幅広くフォローしている。さらに、生活支援についても、教務・学生部、教育相談室、キャリア・実習サポート室及びクラス担任等が連携し、支援する体制が整っている。女子寮の完備、学生専用駐輪場の設置及びバリアフリー化等、厚生施設も整備されている。FD・授業改善委員会を組織し、教員によるチーム制を導入し、授業の点検を定期的に行い、教育力向上のため積極的な取り組みを行っている。

専任教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員、非常勤教員等をバランスよく配置している。専任教員の研究活動は、一定の成果をあげており、研究紀要やウェブサイトで公開されている。

事務組織は、専門的スキルを持った職員を配置し、事務関係の諸規程が整備されている。防災対策、情報セキュリティ対策は適切に講じられている。SD に関する規程が整備され、日常的な業務・事務処理等の見直しや改善を行っている。

短期大学設置基準上必要な校地・校舎と施設設備を有し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されている。経理規程、備品管理規程・備品実査要領に基づき施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に維持管理している。

法人組織は、学内 LAN を整備し、技術サービス、専門的な支援、施設、ハード及びソフト面の向上・充実を図り、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し適切な状態を保持するように努力している。

余裕資金も多く、健全に推移し、必要な経費は確保されている。退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられ、資産運用は資産運用規程に基づき適切に管理運用されている。教育研究経費の帰属収入に対する比率は高く、学生の教育に必要な経費の支出は十分である。

理事長と学長は、建学の精神・教育理念等を理解し、それぞれのリーダーシップを発揮し、バランスある運営が行われている。監事は理事会、評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査報告書を提出するなど、ガバナンスは適切に行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　教員による相互授業参観の実施や 3 学科共通の基礎科目（必修）として、平成 26 年度から 1 年生対象に開設した「城南のこころ」は、建学の精神を具現化するため特化した授業である。学長・学科長を中心として学生への建学の精神の周知を図っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　総合保育学科では、資格必修科目において「可」の数が 3 分の 1 を超えた場合には、2 年生の学外実習への参加を直ちに許可せず、課外補習講義により実習参加に必要な知識・技能を補うためのきめ細かい指導を実施している。

［テーマ B　学生支援］

○　基礎学力が不足する学生に対しては、個別指導や保護者を交えた相談、指導・助言等の支援を、また、進度の速い学生や優秀な学生に対しては、学科又は授業担当者が必要に応じ勉強会を実施するなど自発的活動の場を提供している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　省エネルギー・省資源等、地球環境保全対策としてのデマンド監視装置の導入によるリアルタイムのエネルギー監視、部門別光熱費の開示等による省エネルギー意識の高揚を図り、電力及びガス使用量において、大きな削減の実効をあげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　平成 20 年度以降、自己点検・評価の報告が更新されていないので、定期的な公表に向けた取り組みが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学習成果の点検に活用するために、卒業後評価として現在実施している各種機会の聴取では不十分であり、就職先へのアンケートの定期的な実施及びその結果の共有が望まれる。

［テーマ B　学生支援］

○　各学科の入学者受け入れの方針は明確であるが、「入試ガイド・入試要項」への記載が

望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率の向上に向けた計画策定と実施が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＡ　理事長のリーダーシップ］

○　理事会欠席時の委任状については、寄附行為に鑑み、全権委任の委任状ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法を取ることが望ましい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

創立者の教育理念を継承し、建学の精神として「自主自律」、「清和気品」を定め、制服着用や身だしなみの指導等、信念を持った教育を行っている。学生には入学式やフレッシュマンキャンプ等の行事及び学生便覧等の印刷物、ウェブサイト、授業等を通じ、教職員には新任研修や教授会、部科長会、各学科会及び各種委員会等で周知し学内外に表明している。特に、新設の共通基礎科目「城南のこころ」は、建学の精神を具現化するうえで特色がある。建学の精神に則して三つの方針を策定し、学生便覧、入学案内、ウェブサイト等で学内外に表明している。今後は、カリキュラムマップの学生配布が望まれる。

学習成果は、建学の精神や教育目的・目標に基づき明確に示され、測定指標を免許･資格の取得状況及び就職率・求人倍率に求め、入学案内やウェブサイトで学内外に表明している。学科長は「授業内容の充実」、「学習環境の改善」、「学生ニーズの把握とサポート」、「保護者との連携」にかかわる具体的な行動目標を教授会で示すとともに、チャレンジシートを活用し、学科全体の達成度を自己評価している。学長は、全ての専任教員と面談し、個々の行動目標と達成度について評価している。教育の質保証のため、PDCA サイクルを機能させる「学生による授業アンケート」、「教員の相互参観による授業研究」を実施し授業改善につなげている。教育効果の向上に向けた方策としては、3 学科それぞれの教員が、4～5 人程度のチームを形成し、お互いの授業を相互に参観する「教員チーム制」を導入するとともに、学長による全専任教員の授業視察等を実施している。また、自己点検・評価に関する規程に基づき学長を議長とし、各部署・学科の長をもって構成される自己点検・評価委員会を組織し、3 年に 1 度自己点検・評価報告書を作成しているが、公表されていないものがある。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果に対応し、社会的通用性を有し、ウェブサイト等を通じて学内外に表明しており、点検は定期的ではないが、法改正時や教員個々の確認は行っている。また、卒業及び資格取得の要件は履修科目表に、成績評価の基準は授業要覧に明確に示している。学位授与の方針に基づいた教育課程編成・実施の方針を定め、それに沿った教育課程を体系的に編成し、学内外に表明している。成績評価は厳格に適用され、授業要

覧は「授業の到達目標」、「授業計画」、「評価方法」等必要項目を明確に記載している。教育課程の教員配置は適正で、教育課程の見直しは各学科、教務・学生部で定期的に行い成果も得ている。入学者受け入れの方針は、学習成果に対応し、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示し、学内外に表明している。全ての入学者選抜方法において面接を付加することで、入学者受け入れの方針に対応している。

学習成果として、各学科の免許・資格の取得を定めており、具体性があり、達成・獲得が可能である。ほとんどの学生が専門職についていることから実際的な価値がある。この学習成果は、免許・資格取得状況や就職率から測定可能である。しかし、測定を精度よくするためには成績評価に GPA 制度を導入し、学期ごとの学科平均及び個人を集計することで、基礎的な客観的データとなる。総合保育学科と人間福祉学科は実習先との懇談会で、現代生活学科は就職先との面会や電話の機会で、学生の卒業後の評価を聴取し、卒業生からは来訪時や同窓会で教育への評価を聞いているが、定期的には実施されていない。聴取結果は、学長以下教職員一同で真摯に受け止め、学習成果の点検に活用している。

FD・授業改善委員会を組織し、教員によるチーム制を導入し、授業の点検や課題等の改善に努めている。教務・学生部の事務職員は、シラバス作成や授業アンケート、教員の相互参観による授業研究、学習成果の状況を取りまとめ、教員と連携し学習成果の実現に尽力している。

基礎学力が不足する学生には、個別指導や保護者を交えた相談・指導・助言等の学習支援を実施している。進度の速い学生や優秀な学生には、勉強会の設定や特別講習会・実技試験の助手をする機会を設けるなど、自発的活動ができるように支援等を行っている。私立大学等改革総合支援事業の予算で設置（平成 27 年 3 月）したアクティブラーニングルームは、学生のグループワーク等の活動が期待できるとともに、パソコン教室との併設や人材配置により、学生の主体的学びを促進するうえで、さらに有効な支援となることが期待される。

生活支援については、教務・学生部があり、教務、学生支援、学生相談、キャリア・サポート実習等において組織的な支援体制を整えている。教育相談室には、臨床心理士を配置し個別面談を実施し対応している。さらに、全学生の進路実現を目指し、キャリア・実習サポート室を設置し、学生の進路支援を推進している。

入試事務の体制として、学長、教務・学生部長、教務・学生次長及び 3 学科長からなる入試委員会を構成し、事務系組織と連携して業務に当たっている。入試は、多様な選抜の機会を設け、公正かつ正確に実施する体制を整えている。各学科の入学者受け入れの方針は明確であるが、「入試ガイド・入試要項」への記載が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

当該短期大学は、建学の精神に基づく使命・目的を実現するため、短期大学設置基準に定める教員数を充足し、専任教員、非常勤教員等をバランスよく配置している。教員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づき適正に行われている。専任教員の研究活動は、一定の成果をあげ、研究紀要やウェブサイトで公開されている。発表の機会、研究室、研究日が確保され、研究費は十分とはいえないが支給されている。FD に関する規程を整備

し、研修会を実施するなど自己点検・評価を組織的に行い、関係部署と連携し学習成果の向上に努めている。

事務組織は、専門的スキルを持った職員を配置し、事務関係の諸規程が整備されている。防災対策、情報セキュリティ対策は適切に講じられている。SD に関する規程が整備され、日常的な業務・事務処理等の見直しや改善を行っている。就業については、就業規則等の諸規程が整備され、人事管理が適正に行われている。年度当初、学長は教職員全員に対して勤務に関する規定を記した文書を配布し周知を図っている。採用・昇任等も就業規則に基づいて適正に行われている。

教育研究目的を達成するため、短期大学設置基準上必要な校地・校舎と施設設備を有し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、適切に維持管理されている。学生支援の充実のため、図書館には必要な蔵書数、学術雑誌数が備わり、エレベーター、障がい者用トイレ、スロープ等バリアフリー環境は整っている。

経理規程、備品管理規程・備品実査要領に基づき施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に維持管理している。防災対策として、大地震対応マニュアルを作成し、教職員・学生へ配布するなど災害時への対応を喚起している。今後、定期的な全学的避難訓練の実施が望まれる。防犯対策は、人的警備と機械的警備とを使用した防犯体制を整えるとともに、緊急時の連絡体制を周知し安全管理を行っている。地球環境保全対策として、多くの省エネルギー対策を実施するとともに、デマンド監視装置の導入によるリアルタイムのエネルギー監視、部門別光熱費の開示等による省エネルギー意識の高揚を図っている。

法人組織は、学内 LAN を整備し、技術サービス、専門的な支援、施設、ハード及びソフト面の向上・充実を図り、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し適切な状態を保持するように努力している。

余裕資金も多く、健全に推移し、必要な経費は確保されている。退職給与引当金等は目的どおりに引き当てられ、資産運用は資産運用規程に基づき適切に管理運用されている。教育研究経費の帰属収入に対する比率は高く、学生の教育に必要な経費の支出は十分である。しかし、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、充足率の向上に向けた計画策定と実施が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、教育の質の向上と地域貢献を掲げ健全な法人の運営に努め、法人の業務を総理し、理事会を適切に運営している。理事会は、学識及び見識を有した理事で構成され、職務の執行を監督している。なお、理事会欠席時の委任状は議案に対する意思表示ができる書面になっていない。

学長は、就任以来、教育研究の推進、改革行動計画の策定等教育の向上・充実のため率先垂範の指導力を発揮している。また、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営するとともに校務組織、各種委員会を設置し、教学運営の職務遂行と教職協働を目指す組織改善に努め、教育の質保証に向け、強いリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会及び評議員会に出席し意見を述べ、学校法人の財産及び理事の業務執行の状況について適宜監査を行っている。また、法人の業務又

は財産状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員で組織され、法人業務の重要事項に関して、理事長に意見を述べる諮問機関として適切に運営されている。

学校法人は、中期計画に基づき事業計画と予算を策定している。また、出納業務、予算執行及び会計処理を適切に行っている。資産及び資金の運用は、資産運用規程に基づき、安全かつ適正に行われ、管理台帳等に適切に記録し管理している。学校法人は、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、教育情報・財務情報を公表・公開するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みについては、生涯学習センター規程に「学内外に関する公開講座の開設に関すること」、「地域社会における文化活動の振興に関すること」を示し、公開講座の実施、地域の生涯学習事業への参加及び学科ごとの研修講座の開設等、地域における学びの拠点としての姿勢を明記し、学生と教員が一丸となって推進することを目的としている。

当該短期大学は、コミュニティの一員として地域社会に貢献すべく「生涯学習センター」の充実と先行的な「COC（Center Of Community）委員会」を設置し、その役割を積極的に果たそうとしている。

内容をみると、東住吉区の補助金を得て同区との協働による講座開設があげられる。特に、東住吉区との協働による介護食士の講座「これからの新しい介護食－理論と実践－」の実施において、理論編 38 人、実践編 22 人の計 60 人の参加がみられ、10 回の夏季公開講座では、219 人の受講生が来校し、2 日間の学外公開講座では、介護食士講座と合わせて延べ 279 人が受講している。

学長直轄の「COC 委員会」では、学内の教育研究活動をより地域に開かれたものにするべく、平成 26 年度、大阪市東住吉区役所との包括連携に向けての協議に入り、また、同区にある駒川商店街振興組合と全国商店街振興組合の補助金等を得て、包括的な協力関係を本格化させている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　総合保育学科の「空き店舗での子育て支援事業」（大阪府の商店街空き店舗活用コンテトで入賞し、駒川商店街内空き店舗で子育て支援事業を実施）、「地域幼稚園・保育所での夏祭り協力」は、現場体験として大変有効な取り組みである。

○　現代生活学科の「東住吉区・平野区第 9 回産業交流フェア」（製菓コースの学生が東住吉区のゆるキャラ・ナッピークッキーを企画、考案、販売）、「駒川商店街名物スィーツプロジェクト」（同商店街をリサーチし、レシピ考案）、「駒川商店街ホームページ制作事業」（駒川商店街のホームページを現代生活学科ビジネス情報コースの学生が授業の一環として考案・作成）、「駒川商店街防災事業」（商店街という特殊な環境での被災

シナリオの作成）等は、現場のニーズを踏まえた企画推進であり、学んだ力を試すうえからも効果が高い。

○　大阪市東住吉区役所と包括連携に向けての協議に入り、同区にある駒川商店街振興組合と全国商店街振興組合の補助金等を得て、包括的な協力関係を本格化させた。

大阪夕陽丘学園短期大学の概要

設置者	学校法人　大阪夕陽丘学園
理事長	岡原　邦明
学　長	津村　春英
ＡＬＯ	林　仁美
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市天王寺区生玉寺町 7-72

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		100
キャリア創造学科		120
	合計	220

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

大阪夕陽丘学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 3 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 14 年、事業家の里見純吉氏によって、ファッションデザイナー養成機関として発足した。社会教育家でもあった里見氏は建学の精神として「愛と真実」を掲げ、「学園に来たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけねばならぬ」とし、「真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。その後、当該短期大学は名称変更や共学化等の変遷を経たが、建学の精神と教育理念は現在も脈々と受け継がれている。平成 26 年度から始まった中期経営改善計画では、建学の精神に関する今日的な解釈が理事会で審議され、具体的に説明する文章も作成された。この建学の精神、教育理念に沿って教育目的は学則に明記されている。なお、評価の過程で、各学科の人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に明記されていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確にされ、学則に規定されている。学位授与の方針は、各学科で示している三つの能力・姿勢を習得して卒業要件を満たすこととし、ウェブサイトで公表している。各授業科目の学習成果を学習成果基準として定めている。教育の充実と向上のための PDCA サイクルが用いられている。なお、評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間の基準に従って行われていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

学生の基礎学力の向上のためにリメディアル教育科目を教育課程内に導入し、一部の科目で習熟度別クラスを編成して、進度の異なる学生に対する学習上の配慮を行うなど、教育効果を高めるための努力がみられる。さらに、学生の資格取得をサポートするために、正課以外に各種資格対策講座を開設し、より明確なキャリア意識を育成している。進路指

導については、平成 24 年から「アルバイトで学ぶ企業体験学習」を「アルキタイ（アル・企・体)」と命名し、インターンシップとは一味異なって、賃金を得ることで責任感をもって就労する実体験を重視した独自の指導体制が取られている。

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足し、また、各学科の専任教員数は教育課程に沿って適切に編成されている。教職員の就業は適正に管理されている。また、個人研究費が確保され、研究日を設けるなど、教員の研究活動を後押ししている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館も整備されている。コンピュータを利用するためのハード・ソフトの技術的サービスは、学生、教職員に対して行われている。

消費収支は、過去 3 年間、学校法人全体及び短期大学部門共に支出超過であるが、帰属収支は学校法人全体では平成 25、26 年度と収入超過に転じ、改善傾向にある。

理事長は、毎週開催される常勤理事会に出席して審議に加わり、学長との共同歩調の下、ガバナンスとコンプライアンスを最重要課題として学校法人を運営している。学長は、学長選考規則に基づいて適切に選任されている。学長は、教育研究現場での長い経験及びバランスの取れた人格を備え、建学の精神及び教育理念、教育目的を深く理解し、適切なリーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況についての監査報告書を提出して、その役割・機能を十分に果たしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

平成 26 年度を始期とする中期経営改善計画が立てられ、人件費抑制策等が策定されている。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生の授業評価アンケートのほかに、学生による授業成果確認アンケートを実施して、学生自らが授業から得られた知識や技能の査定ができるようにしており、学習に向かう意識を自ら改革し、主体的に勉学に取り組むという行動変化のきっかけを与えている。
○　学生の基礎学力向上のために、学科に応じた相当数のリメディアル教育科目を教育課程に導入している。また、一部の科目では習熟度別クラスを編成して、進度の速い学生や成績の優秀な学生に対する学習上の配慮を行っている。例えば、食物栄養学科では理系基礎科目の習熟度に応じて「食物基礎科学」を履修するように指導している。
○　学生自治会が発案・主導して、学園祭の模擬店の売上金の一部を、東日本大震災遺児の学業支援のために寄付している。この事業は平成 23 年度から継続されており、当該短期大学が教育理念に掲げるホスピタリティの精神に合致し、この精神のかん養に資するものとなっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　平成 26 年度からの中期経営改善計画の取り組みの一環として、建学の精神「愛と真実」を学生にも分かりやすい形で文章化することが試みられている。この取り組み自体は評価に値するが、時に「立学の精神」とも「教育理念」とも記載されている建学の精神に関する文言の統一、及び再解釈文のコンセプトの統一を教職員が参加して検討することが望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　「学習成果の数量的把握、可視化」を資格取得者数等と同一視する傾向が極めて強いため、アセスメントの手法を十分に有しているとはいえないので、再検討が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　学校法人全体で平成 24 年度に、短期大学部門で過去 3 か年、帰属収支が支出超過であり、余裕資金に比べて負債がやや多いので、財務計画に従い着実に実行することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　評価の過程で、学科ごとの人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間の基準に従って行われていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、「愛と真実」を建学の精神とし、「真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」を教育理念としている。教育理念は、諸行事の機会に一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっている。入学式、卒業式等の機会には理事長、学長からキリスト教精神に基づく建学の精神が語られ、学生に周知徹底するよう努めている。また、ウェブサイトや学生のしおり、CAMPUS GUIDEに掲載して、学内外に公表している。

中期経営改善計画の取り組みの一環として、建学の精神「愛と真実」を今日の学生にも分かりやすい形で文章化し、周知させようとしている。現時点で、理事会で審議・提案されたものは､「グローバル社会における多様な価値観を認めると共にコミュニティとの絆を大切にする」、「豊かな感受性、思いやり、人間愛を持って他者につくす」、「偽らない正しい心と勇気を持って自ら学び、考え、行動する自己を確立する」などの概念を含み、「愛と真実」の解釈であることが直ちに理解される。それゆえ、この取り組みそのものは評価に値するので、周知徹底させることが望まれる。

この建学の精神、教育理念に沿って当該短期大学の教育目的は学則に明記されている。なお、学科ごとの人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。「学習成果」に関しては、誤解又は理解不足な面が多々あるといわざるを得ない。学習成果の数量的把握、可視化を資格取得者数等と同一視する傾向が極めて強い。したがって、学習成果に関するアセスメントの手法を十分に有しているとはいえない。自己点検・評価活動は規程に基づき行われているが、自己点検・評価報告書は、図書館での公表にとどまっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は明確にされ、学則に規定されている。学位授与の方針は、各学科で示されている「3 本の柱」（「専門的な知識・技術の獲得」を共通の柱とし、「実践力」と「社会貢献の意欲」、あるいは「コミュニケーション能力」と「ホスピタリティの精神」を加えた 3 本）の能力・姿勢を習得して卒業要件を満たすこと

であり、ウェブサイトで公表している。各授業科目の学習成果を学習成果基準として定めている。また、「FD のための意見交換会」で学位授与の方針を点検している。

学科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して策定されている。教員配置は適切であり、学科ごとにリメディアル教育科目を開講し、専門能力を身に付けさせようと努力するなど、きめ細かい指導を行っている。評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準に従って行われていなかったという点については、機関別評価結果の判定までに対処し、改善に努めていることを確認した。入学者受け入れの方針に対応した多様な入学者選抜の方法を実施しており、入学前教育を実施し、入学後の学習に生かそうとしている。

「学習成果」に関する理解の仕方には適切でないところがあり、その理解の仕方が査定方法に反映していると考えられるので、査定方法についても見直す必要がある。卒業生の進路先からの評価の聴取に努めているが、このアンケート調査は平成 26 年度に始められており、今後も継続することが望ましい。

学生による授業評価は平成 15 年度から行われ、学生が閲覧できるようにしている。さらに、学生が自らの修学方法や成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」を平成 26 年度から行い、学生の意識改革や行動変化のきっかけとなる取り組みを行っている。

学生生活支援については、学生生活委員会が開催され、積極的に学生支援を行っている。カウンセリングルームを開設して、臨床心理士の資格を持つ専任教員がカウンセリングを担当している。中庭の整備、学生食堂のリニューアル等、キャンパス・アメニティに配慮している。また、新入生、在学生、社会人に対して各種奨学金制度を設けて、経済的支援を行っている。

平成 24 年度より「アルバイトで学ぶ企業体験学習」を「アルキタイ」（アル・企・体）と命名し、アルバイト賃金の代価としての責任感等、インターンシップ制度とはまた異なった、就業に関する学びを学生が体験できるように、独自の指導体制がとられている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数・教授数を充足し、また、各学科の専任教員数は教育課程に沿って適切に編成されている。教員の採用及び昇任については、就業規則、教育職員任用規則等に基づいて行われている。

個人研究費は、短期大学としては十分な配分が行われている。専任教員には週 1 回研究日が設けられている。

平成 25 年に法人全体の事務組織の見直しを行い、事務局長の下、事務局次長と各課長がそれぞれの処理権限と責任に基づき、主管する業務を統括することにした。人事異動を活発化させ、事務組織全体の活性化を図っている。さらに、日常的な業務の見直しや事務処理の改善について、毎週開催される常勤理事会後の事務長会議（事務局長、次長及び各課長）で検討している。

教職員の就業に関しては、雇用期間の定めのない教職員の諸規程、有期雇用教職員及び両者共通の諸規程が、就業実態に応じて適正に整備され、PDF ファイルでの配布や法人事

務局に備え付けにより教職員に周知されている。ただし、教職員の事務量の増大等により、時代に適合した就業規則等の見直しが課題となっている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場・体育館も整備されている。

施設設備の維持管理については、固定資産及び物品管理規則に基づいて適正に行われている。地震対策については、校舎の耐震診断、耐震改修を計画的に行っており、学生の安全面に配慮している。地域消防局の協力を得て、学生・教職員の避難・防災訓練を行っている。省エネルギー・省資源対策については、教職員、学生の負担を極力抑え、電気、空調機、水道関係それぞれに対応した対策を実施している。

コンピュータを利用するためのハード・ソフトの技術的サービスは、学生、教職員に対して行われている。学生には、授業を通して学内 LAN、グループウェア、ポータルサイトの使い方を教えている。また、学生の情報技術向上のための授業が、食物栄養学科では専門科目の中に、地域総合科学科であるキャリア創造学科では共通科目の中に置かれている。コンピュータは、授業用以外にも配備され、学生の自主学習に役立てている。

帰属収支は、学校法人全体で平成 25 年度以降収入超過になっているものの、帰属収支差額比率は低い。一方、短期大学部門の過去 3 年間の帰属収支は支出超過である。そのために、収容定員が未充足であるキャリア創造学科の定員及びコースの再編に向けての見直しを進めている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、毎週開催される常勤理事会に出席して審議に加わり、経営判断を行っている。また、理事長は理事会を定例開催し、意思決定機関として適切に運営に当たっている。学長は、学長選考規則に基づいて適切に選任されている。教授会は、教育研究上の審議機関として適切に運営されている。学長は、教育研究現場での長い経験及びバランスの取れた人格を備え、建学の精神及び教育理念、教育目的を深く理解し、適切なリーダーシップを発揮している。

監事は理事会、評議員会に出席し、学校法人の業務及び財産の状況についての監査報告書を提出して、その役割、機能を十分に果たしている。また、監事は、監査計画を 4 月に理事長に提出し、常勤理事会に出席して連絡を密に取っている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員数をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

中期経営改善計画（平成 26 年度から平成 30 年度）の人件費抑制策、平成 29 年度からの入学金値上げを織り込んだ学納金対策、施設設備改善 5 か年計画、遊休資産処分計画等の着実な実行のためには教職員全員が改善計画及び諸施策に対して当事者意識を持つことが大切である。この課題に対して、理事長との連携体制の下、学長は自ら FD 研修会等を利用して学内世論を主導するなど、ガバナンスを発揮しようとしている。

財務情報や教育情報は法令に基づき、ウェブサイト上に公表するなどガバナンスは適切に機能している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は大阪市天王寺区にあり、高層ビルとして有名な阿倍野ハルカスもすぐ近くに位置する。この優れた立地条件を、地域社会との共生を図る様々な取り組みの中で生かし、建学の精神である「愛と真実」を、地域に対する「貢献」という形で発信していこうというのが、当該短期大学の基本的姿勢である。これらの取り組みは、長年にわたって実践してきた食物栄養やファッション系教育あるいは専門的教養教育や研究という知的財産を、地域社会に発信、還元していくことを目指している。具体的には、(1) 公開講座などの生涯学習事業及び図書館の開放、(2) 地域社会の行政や文化団体との交流、(3) 地域民間団体に協力する形でのボランティア活動の 3 種類に分類される。

生涯学習授業については、食物栄養学科のスタッフを中心に公開講座を行っているが、企画・運営には公開講座企画委員会が当たり、講座の日時、講師、内容の企画、受講生の募集、当日の運営等に携わっている。主に演習・実習形式の講座形態を取り、平成 24 年度から年 4 回開催されている。受講対象者は京阪神在住の社会人や学生、高等学校教員等であって、平成 26 年度の参加延べ人数は 166 人であった。また、「管理栄養士試験対策講座」を年間 10 回開催し、管理栄養士への試験対策を行うことによって地域社会への貢献を果たしている。

行政、文化団体との交流やボランティア活動は、大阪市天王寺区という立地条件を十分に生かし、地域住民との触れ合いを深めようとする取り組みである。平成 26 年には、食物栄養学科が天王寺区と「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定を結んだ。これに先立って、天王寺保健福祉センター等の催し物に協力して、食育展への参加、レシピ集の作成、「おやこの食育教室」等への参加等の活動を行っている。また、地元の夏祭りでの「ゆかたファッションショー」や大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催の「天王寺文化の集い」等、多彩な催し物にボランティアとして参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　図書館は、開学以来 75 年に及ぶ図書の蓄積を地域社会に還元しようとしている。特に食物栄養・料理、服飾・ファッションに関する専門図書や郷土・大阪に関する貴重書を蔵しており、これらを一般市民に貸出すという形で開放している。

○　公開講座、「管理栄養士試験対策講座」の開設、あるいは地元の種々の団体主催の「レシピ集作成」や食育展、食育教室、「キッズクッキング」への参加・協力に関しては、食物栄養学科の特色がよく表れている。また、地域総合科学科であるキャリア創造学科ブライダルデザインコースでは、大阪地域にホテルが多いという地の利を生かし、「産学連携イベント　The Wedding Presentation」に協力・参加することによって、ウェディングプランナーという職種を実際に体験学習させる機会としている。

その他、キャリア創造学科製菓クリエイトコースは「天王寺文化の集い」の「夕陽丘カフェ」でコーヒーとケーキを提供し、ファッションデザインコースはゆかたを作製して、地域の夏祭り「ゆかたファッションショー」に、フードデザインコースは「大阪せともの祭」における「テーブルコーディネート展」等にボランティアとして参加・協力している。また、学科・コースを問わず、大阪市コミュニティ協会天王寺区支部協議会主催の「やったもんがち体験会」に協力するなど、多彩な地域貢献活動を行っている。

四天王寺大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　四天王寺学園
理事長	瀧藤　尊淳
学　長	西岡　祖秀
ＡＬＯ	久家　英述
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	大阪府羽曳野市学園前 3-2-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		100
生活ナビゲーション学科	ライフデザイン専攻	100
生活ナビゲーション学科	ライフケア専攻	40
	合計	240

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

四天王寺大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、聖徳太子の大乗仏教の精神に基づき、「人々と相調和し「利他と和」の精神によって常に新しい物事に挑戦し、社会貢献に尽くそうとする人物を育むこと」としている。学生と教員は必修授業である礼拝（「仏教Ⅰ・Ⅱ」）にて、読経や写経、仏教講話を通して聖徳太子の大乗仏教の教えの体得に努めている。さらに、教育使命である「他者の人格的実現を自己の実現と相調和するものと捉え、共々に社会貢献に尽くそうと志す高度な人間人格を育成すること」の下、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針、その具体化としての三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）が定められている。

学習成果について、学位授与の方針は、「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として、各学科・専攻課程の特性に応じて観点別教育目標（教育研究上の目的）を明示している。各教員は、授業の計画（PLAN）、授業の実施・取り組み（DO）、学生による授業アンケート評価（CHECK）、授業の改善（ACTION）の PDCA サイクルに従って改善に努めている。

自己点検・評価は、自己点検・自己評価委員会を中心とした全学的な体制で、毎年継続して実施し、各部局において現状と課題の把握に日常的に努めている。

学位授与の方針はウェブサイト等で学内外に公表している。教育課程は「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の三つの科目群を柱とし構成されている。学習成果については、各学科・専攻課程で「卒業時点において学生が身につけるべき能力」を定め、その量的データを測定しており、教育活動の充実に向けた PDCA サイクルが機能するよう取り組んでいる。

学生支援については、FD、SD 活動の成果を FSD 報告書としてまとめるなど、その充実に向けて積極的に取り組んでいる。教員は、授業評価の学生アンケートに対するリフレクションペーパーを提出することとなっており、授業改善に取り組んでいる。また、学生の生活支援に向け、学生支援センターなどを設置し、教職員が対応している。障がいのある学生の受け入れについては規程を整備し、ハード面においても誘導点字ブロックの設置

をはじめ、細部にわたって整備を進めている。

入学者受け入れの方針は、各学科・専攻課程の専門性や入学者選抜の方法の種類に応じて明確かつ詳細に表明されており、受験の問い合わせに対しても組織的な対応が行われている。

短期大学設置基準を満たした教員組織を整備し、教員資格基準に基づいて採用・昇任が適切に行われている。研究活動については規程を整備し、研究業績についてはウェブサイト等で積極的に公開している。また、学内研究奨励金の制度を設け、組織的に研究活動の支援を行っている。事務組織の責任体制は明確である。SD 活動は規程に基づき推進され所属部署の垣根を越えた活動により、意識改革に取り組んでいる。

校地・校舎面積は共に短期大学設置基準を充足しており、校舎は授業を行うに十分な室数が完備されている。さらに、AV 設備・機器の増設と操作盤の統一が行われ、学習効果向上・教員の授業運営に大きく寄与している。図書館は適切な面積を有し利用促進を図っている。財務諸規程が整備され、維持管理は適切である。危機管理マニュアルは整備され、消防設備等の定期点検が行われている。技術的資源については、情報処理科目における SA（ステューデント・アシスタント）制度、自習室におけるヘルプデスク要員体制など、学生支援が組織的に行われている。財的資源は、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支で収入超過の状態にあり、帰属収入に対する教育研究経費比率なども適切である。

理事長は寄附行為に基づき、理事会を適切に運営し、かつ学校法人全体及び短期大学の中・長期計画を策定し安定した学校法人運営を行うことに努め、学校法人の発展に寄与している。学長は、短期大学運営全般にわたりリーダーシップを発揮している。教授会は定期的に開催されており、教育研究における重要事項に対し迅速な対応を行っている。監事は監査法人と連携して学校法人の財産の状況等を適切に把握し、業務監査を行い法人業務の把握に努めている。評議員会は理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、寄附行為に基づき適切に運営されている。教育情報及び財務情報などの種々の情報はウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神の理解を深めるため、「コンセプトブック（こころえ手帳）」を独自に作成

し、配布している。さらに、必修科目として「仏教Ⅰ・Ⅱ」を設置し、読経や写経、仏教講和を通して聖徳太子の大乗仏教の教えの体得に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生による授業評価に対して、全教員が各自のリフレクションペーパーを提出することを義務としている。特に専任教員は各学期 2 回の実施と提出が求められており、教員自身が学生の抱える課題を認識し、自己認識を深め、授業改善、教育内容の向上を図るよう努めている。

○　障がいのある学生への施設設備が整備されており、障がいのある学生が申告する「授業配慮申請」のシステムによる学習支援体制が整えられ、安心して学習することができる環境や指導の充実が図られている。

○　あべのハルカスサテライトキャンパスを開設して、事務職員を常駐させ、就職活動の拠点とし、学生の相談や履歴書添削、面接練習、証明書類発行など当該短期大学同様の活動支援を実施することによって、積極的な支援活動を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　「スタッフ・ディベロップメント委員会規程」により、専任事務職員は所属部署の垣根を越えた活動（ワークショップ）を実施するなど、SD 活動が活発に行われている。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　平成 25 年度より情報処理科目における SA 制度を設けたことに加え、自習室におけるヘルプデスク要員体制を整えていることから、授業内だけでなく、授業の予習や復習、就職活動などにおける学生支援の充実に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　提出された自己点検・評価報告書に、評価がなされていない項目があるなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　「危機管理マニュアル」を整備し緊急事態・被害の防止に努め、消火訓練が実施され

ているものの、避難訓練については実施されていない。緊急避難時の対応に万全を期すためにも、避難訓練の計画・実施が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、聖徳太子の大乗仏教の精神に基づき、「人々と相調和し「利他と和」の精神によって常に新しい物事に挑戦し、社会貢献に尽くそうとする人物を育むこと」としている。学生と教員は必修授業である礼拝（「仏教Ⅰ・Ⅱ」）での読経や写経、仏教講話を通して聖徳太子の大乗仏教の教えの体得に努めている。事務職員は毎日の朝拝で般若心経、観音経を読経し、就業前の精神的体勢を整えている。

教育使命、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針、その具体化としての三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）が定められている。教育使命は、「他者の人格的実現を自己の実現と相調和するものと捉え、共々に社会貢献に尽くそうと志す高度な人間人格を育成すること」、教育目的及び人物像は、「仏教精神に基づく、社会貢献力ある人間づくり」、教育の基本方針は、「課題解決型教育による学習の質の保証と全人化の推進」である。

学位授与の方針は「卒業時点において学生が身につけるべき能力」として、各学科・専攻課程の特性に応じてそれぞれの科目群における五つの観点別教育目標（教育研究上の目的）を明示している。また、学生の履修履歴を基に、「卒業時において身につけるべき能力別平均点」を算出し、学生の能力の修得について検討している。教員全員が情報の共有に努め、授業の計画（PLAN）、授業の実施・取り組み（DO）、学生による授業アンケート評価（CHECK）、授業の改善（ACTION）を行っている。学生による授業評価は各学期に2回行われ、学生による授業評価の結果に対して、教員はリフレクションペーパーを作成し授業改善につなげている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは適宜確認し、教育課程の変更を行うなど、法令順守に努めている。

自己点検・評価は、自己点検・自己評価委員会を中心とした全学的な体制で、年度ごとに継続して実施し、各部局において現状と課題の把握に日常的に努めている。平成24年度からは自己点検・自己評価委員会を定期的に開催し、各部局が評価項目について自己判定した上で目標を設定し、教育研究、学生指導、管理運営、施設設備等の改善向上に向けた取り組みを推進している。なお、提出された自己点検・評価報告書に、評価がなされていない項目があるなど、記載に不備が散見されたので、より組織的な自己点検・評価体制の整備に努められたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

当該短期大学は、教育使命、教育目的及び人物像、それを達成するための教育の基本方針を受けて、各学科・専攻課程の学位授与の方針を示している。学位授与の方針を基に教育課程編成・実施の方針が定められ、教育課程は「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の三つの科目群を柱とし構成されている。特に建学の精神に基づく「仏教Ⅰ・Ⅱ」を基盤として、各学科・専攻課程において専門性に基づいた教育課程を編成・実施している。成績評価においては GPA 制度を導入し、学生が自ら成績の状況を的確に判断できるようにしている。入学者受け入れの方針についても、各学科・専攻課程の専門性や入学者選抜の方法の種類に応じて明確かつ詳細に表明している。

学習成果については、各学科・専攻課程で「卒業時点において学生が身につけるべき能力」を定め、その量的データを測定しており、教育活動の充実に向けた PDCA サイクルが機能するよう取り組んでいる。卒業後評価については、就職先への調査によって情報収集に取り組んでいる。

学生支援については、FD、SD 活動の成果を「四天王寺大学 FSD 報告書」としてまとめるなど、その充実に向けて積極的に取り組んでいる。教員は、学生による授業評価の学生アンケートに対するリフレクションペーパーを提出することとなっている。特に専任教員は、各学期 2 回の学生アンケート実施とリフレクションペーパー提出を行っており、授業改善に積極的に取り組んでいる。入学前教育を全学的に実施し、入学後に備えた学習機会を入学予定者に提供している。

学生の生活支援に向け、学生支援センターなどを設置し、教職員が対応している。生活支援を行う学生支援センターでは、「学生生活」、「学生相談」、「国際交流」、「健康相談」の各業務を通じて、組織的に支援している。障がいのある学生の受け入れについては規程を整備し、ハード面においても誘導点字ブロックの設置をはじめ、細部にわたって整備を進めている。加えて障がいのある学生が申請する「授業配慮申請」のシステムによる学習支援体制も整備している。グローバル教育の一環として、留学支援を組織的に行い、生活面全般は学生支援センターが支援体制を整備している。さらに、海外ボランティア活動等については単位認定を行うなど、学生のグローバル化を促進している。進路支援のための組織としてキャリアセンターを設置し、キャリア意識の醸成とともに就職支援に取り組んでおり、また、各学科・専攻課程においても、授業を通して就職活動につながるよう工夫がなされている。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項等に記載し、受験の問い合わせに対しても組織的な対応が行われている。また、新入生全員が四天王寺にて「授戒」を受けることとなっており、建学の精神の体得が確実に行えるよう工夫を図っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

当該短期大学は、短期大学設置基準を満たした教員組織を整備し、教員の採用・昇任は「四天王寺大学短期大学部教員資格基準」等を定め、適切に行われている。また、専任・

非常勤教員による合同授業を行うなど、教育効果を高める取り組みが実施されている。研究活動については規程を定め公正な活動を行うよう整備し、研究業績についてもウェブサイト等で積極的に公開している。また学内研究奨励金の制度を設け、組織的に研究活動の支援を行っている。事務職員は規程により、所属部署の垣根を越えた活動（ワークショップ）を実施するなど、SD 活動が活発に行われている。人事管理については就業規則を整備し、学内ウェブサイトで周知徹底を図っている。また出退勤カードリーダーにより、就業時間の管理をし、就業規則に基づいた職務を遂行する環境が整備されている。

校地面積、校舎面積は共に短期大学設置基準を満たしており、障がい者への対応も進めている。校舎は授業を行うに十分な室数が完備されている。さらに、AV 設備・機器の増設と操作盤の統一が行われ、学習効果向上・教員の授業運営に大きく寄与している。図書館は適切な面積を有し利用促進を図っている。施設設備は充実し、固定資産、消耗品及び貯蔵品に係る諸規程が整備されており、それらに基づいて維持管理が行われている。危機管理マニュアルを整備して消防設備等の定期点検を行い、コンピュータのセキュリティ対策については、最新のウイルスチェックソフトを導入し、「個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の取り扱いや USB 等の管理について研修会で周知を図っている。なお、避難訓練は実施されていないため、緊急避難時の対応に万全を期すためにも、避難訓練の計画・実施が望まれる。地球環境保全については、照明を LED に変更するなど、配慮がなされている。

技術的資源については、コンピュータ教室のパソコンシステムを半年ごとに最新の状態に整備するなど、常に技術サービスの提供に努め、自習室でもパソコンが自由に使用できる環境を整えている。さらに、情報処理科目における SA 制度、自習室におけるヘルプデスク要員体制など、学生支援が組織的に行われている。

財務状況は、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支で収入超過となっており、資産運用の状況や退職給与引当金の引き当て、帰属収入に対する教育研究経費比率なども適切である。全学的には定員充足を果たしているが、生活ナビゲーション学科ライフケア専攻では定員未充足の状況が続いており、定員確保へ向けての対策と改善が求められる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は寄附行為に基づき、理事会を適切に運営し、かつ学校法人全体及び短期大学の中・長期計画を策定し安定した学校法人運営を行うことに努めている。理事長は、建学の精神及び教育理念に対し、高い見識をもって理解し、学校法人の発展に寄与している。

学長は、短期大学全般にわたりリーダーシップを発揮している。教授会は毎月定期的に開催されており、教育研究における重要事項に対し迅速な対応を行っている。

監事は監査法人と連携して学校法人の財産の状態等を適切に把握している。監事は財産の状況に関する監査とともに、業務監査を行い法人業務の把握に努めている。また、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。学校教育法の一部改正に伴う内部規則の見直しにおいては、監事は学則及び諸規程の改正事項についての所見を示し確認している。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員数で構成され、寄附行為に基づき適切に開催

されている。評議員会の審議事項は私立学校法にのっとり、予算及び事業計画、決算報告、事業報告等、理事長の諮問に応えている。また、理事会は評議員会の意見を尊重しており、評議員会は理事長の諮問機関として適切に運営されている。

また、学校法人及び短期大学を含めた各併設校の中・長期的な事業計画に基づき、7 年間分の収支計画を策定している。各年度の事業計画及び予算は、その計画に基づいて立案されている。予算及び決算の会計処理は監事及び監査法人の適切な監査を受けている。月次試算表も作成され、経理責任者を経て理事長に報告がなされている。教育情報及び財務情報などの種々の情報はウェブサイトに公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び教育目的に基づき学習成果を定め、「基礎教育科目」と「共通教育科目」を「教養教育科目」としている。「基礎教育科目」は、実践行を通して建学の精神を体得する科目や建学の祖である聖徳太子の教えを実現するための科目のほか、人権論を学ぶ科目を設けており、現代社会の変化に対応し得る人材の育成を目指し、全て必修科目としている。

「共通教育科目」は、併設大学と共通で開講している科目も多く、社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身に付ける科目によって構成されている。カテゴリーとしては、「教養」、「外国語」、「キャリア教育」の3種の区分に分け、さらには教養を細分化して「基礎」、「一般」、「情報と数理」で構成をしている。履修要覧には、三つの方針に加え、卒業時点において学生が身に付けるべき能力を、それぞれの教育科目群ごとに明記し学生に周知している。

また、「基礎教育科目」及び「共通教育科目」の運営と、その教育の質的向上を図ることを目的として教養教育委員会を立ち上げ、教養教育の内容と実施体制を整備している。

教務部では、次年度の開講科目や科目編成について見直しを行い、語学、スポーツ、情報教育の科目は、それぞれの主任教員から提出された問題点等を基に、翌年度のシラバス内容やクラス編成について検討を加えている。さらに、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」及び FD 専門部会が中心となって、教員の授業参観や、学生アンケート結果の改善を目的としたリフレクションペーパーの提出などの取り組みを実施している。また、学生のアンケート調査を行い、教養教育の在り方について学生の意見等を汲み取っている。その結果を授業に対する問題点の認識・改善につなげ、授業の構成や教育方法に反映させるよう取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「教養教育科目」のうち、「基礎教育科目」では、実践行を通して建学の精神を体得する科目や、建学の祖である聖徳太子の教えを実現するための科目に加え、人権論を学ぶ科目を設け、現代社会の変化に対応し得る人材の育成を目指し、全て必修科目としている。

職業教育の取り組みについて

総評

職業教育について、当該短期大学では社会に貢献できる人材育成を目標に掲げ、入学時のオリエンテーションから各種のキャリアガイダンスの開催を経て、就職対策講座とインターンシップ、さらには進路相談まで多岐にわたって取り組んでいる。事務部門で専門的な機関を設置し、多様な面から機関全体で細かな指導を展開している。特にキャリアセンターを中心に事務職員が教員と共同で授業を行ったり、キャリアアドヴァイザー室を設けて教員を配置したりするなど、キャリア教育を実施する体制を整備している。また、キャリア委員会も組織し、職業教育の役割・機能、分担を定め実践している。

また、エクステンションセンターを中心に、併設の高等学校による授業体験や行事・施設見学などを通して、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。各学科・専攻課程においては、それぞれの専門性と実践力を習得する教育の実施体制を整え、職業教育の内容と実施体制を確立している。地域に対しても多くの教員が各種講座を開講し、講座の内容によっては学び直しの場として門戸を開いていることから、その取り組みによる成果がさらに学生の職業教育へ還元されるものと期待される。

さらに、就職決定率やアンケート実施の結果を分析することによって職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。その結果、職業教育において、キャリア科目の充実やゼミナール担当教員との連携強化がなされるとともに、学生一人ひとりの特性が把握しやすくなるなど、より親密な支援体制の確立に努めている。平成 26 年度からは、就職先からの卒業生評価を行っていることから、その分析結果の還元も期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　キャリア委員会を組織し、就職、進路における相談、指導、情報交換、就職支援策等が協議され、職業教育における役割・機能、分担が明確に定められている。さらには、全教職員が参加する年2回の合同研修会において、キャリアセンターから最新の就職状況やキャリア教育の意義についてのレクチャーが行われている。そのほか、キャリアアドヴァイザー室を設けてキャリアカウンセラーの資格を持った教員が配置されている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等については、当該短期大学では建学の精神にのっとり、人間教育・人材育成を柱に機関の保有する知的資源及び教育関連施設を広く社会に開放し、和の精神の実践を理念に掲げ実施している。平成 9 年に生涯教育専門機関としてのエクステンションセンターを設立し、地域貢献に関する企画、運営を行っている。同センター企画による公開講座や生涯学習として「オープンカレッジ」、

「たいし塾」、「あべのハルカス公開講座」、「羽曳野キャンパス公開講座」などがあげられる。「オープンカレッジ」については、平成 26 年度は前期 57 講座、後期 55 講座が開講され、受講者数は、前期延べ 704 人、後期延べ 682 人であった。また、平成 12 年度から社会人・シニア世代を対象として開講している「たいし塾」については、平成 26 年度は延べ 819 人が受講している。これらの公開講座などを通じて、更に学びたい受講生など約 20 人が科目等履修生の制度を利用し、当該機関の正規授業を受講している。この他にも、教員免許状更新講習兼免許法認定講習を実施するなど、多くの学びの場を提供している。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動については、コンソーシアム大阪の依頼による「中学生サマーセミナー」、藤井寺市の委託事業「藤井寺「ゆめ」セミナー」、羽曳野市及び羽曳野市教育委員会との共催事業「公開シンポジウム」、羽曳野市との提携講座「はびきの市民大学」などがあげられる。羽曳野市との包括的な協定「羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携に関する協定書」に基づいて実施されている「公開シンポジウム」は 18 回を数え、平成 27 年 2 月には 302 人が参加している。また、地域の高等学校 7 校と高大連携の協定を締結し、当該短期大学教員による出前授業や、学生が高校生の体験学習をサポートする教育プログラムを毎年実施しているなど、地域との連携・交流に注力している。

なお、これらの公開講座や地域社会との連携にはほとんどの教員がかかわり実施している。また、桜の開花時期の 3 週間、キャンパスを一般開放し「IBU 桜 WEEKS」と称する行事を実施し、桜の観賞をメインにした地域社会との交流事業も行い、平成 26 年度は 7,427 人が来場した。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　平成 12 年度から社会人・シニア世代を対象として開講している「たいし塾」は建学の精神にのっとった内容であり、当該短期大学の特色を生かした講座である。平成 26 年度は延べ 819 人、平成 25 年度は延べ 899 人、平成 24 年度は延べ 995 人が受講しており、毎回定員をほぼ満たし、その約半数は新規の受講生であること、また担当講師の多くは当該短期大学・併設大学の教員であることから、幅広く知的資源を開放している取り組みとなっている。

常磐会短期大学の概要

設置者	学校法人　常磐会学園
理事長	奥　始
学　長	田淵　創
ＡＬＯ	五十川　正壽
開設年月日	昭和 39 年 4 月 1 日
所在地	大阪府大阪市平野区平野南 4-6-7

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		300
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常磐会短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、校是である「和平　知天　創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神はウェブサイトや学校案内の冊子など各種の印刷物として広く周知し、学内外に示され、浸透が図られている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果の向上・充実のため成績評価を標準化できるよう、専任教員による「教育懇談会」における検討を通して意思統一を図るとともに、「教科目連絡会」を通じて、非常勤教員を含む授業担当者間で成績評価の記入法について協議を行い、学習成果の評価の適正化に努めている。

平成 25 年度には第三者評価委員会規程を定め、独自に学外委員による外部評価を実施し、平成 26 年度には、中京学院大学中京短期大学部と短期大学間相互評価を実施した。それらの結果を報告書としてまとめ、ウェブサイト等で公開するなど、自己点検・評価活動に関する継続的な取り組みを行っている。

学位授与の方針は学習成果を明確に示すものとなっており、卒業や資格取得のための要件は学則に示されている。教育課程は幼児教育者・保育者の育成を目指した高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習について考慮した編成がなされている。授業改善に関しては、「教科目連絡会」により、科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。また、1 年生の必修科目「基礎演習」では各回の授業終了後に「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会とするなどの FD 活動が行われている。

学生用のポータルサイトを使って作成される「履修カルテ」等を通して、学習成果獲得のための指導が行われている。また、学生が図書館の利用を通して学習成果を獲得できるようイベント開催や、改善活動に学生の声を反映させるなど、意欲的な取り組みが行われ

ている。学生支援としては学生相談室、保健センターなど、充実した支援体制が整っている。進路支援は、進路支援センターや進路支援連絡会が有効に機能している。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に対応しており、募集案内、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等を通して周知を図っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしている。専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動に意欲的に取り組んでおり、その成果を学内の研究紀要や学会発表等で公表している。

事務組織体制の整備と併せて責任体制の明確化を積極的に推進しており、SD 研修の充実や、職員の質の向上を目的にした人事考課の実施に取り組んでいる。

固定資産や物品管理等に関しては規程の整備とともに管理用ソフトウェアの統一を図っている。学校安全の視点から、危機管理マニュアルなどの作成を行い、危機管理体制の整備と強化に向けて計画的な取り組みが進められている。

学校法人全体の消費収支において、ほぼ均衡しており、借入金はほとんどなく、運用資産も十分に準備されている。短期大学部門の消費収支は収入超過である。

理事長のリーダーシップの下、理事会に常任理事会や四つの理事分科会を設け、理事会を構成する理事の担当業務を明確にし、理事会の活性化を目指した取り組みが寄附行為に基づき行われている。

学長は、規程に基づき教授会を適切に運営するとともに短期大学運営の向上・充実に積極的に取り組み、リーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況等について、公認会計士と連携して、学校法人運営全般にわたる監査を適切に行っている。評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ C　自己点検・評価］

○　平成 25 年度の自己点検・評価では、地域の学識経験者や卒業生等を中心とした学外

委員による評価を受け「外部評価報告書」を作成した。平成 26 年度には中京学院大学中京短期大学部との間で短期大学間相互評価を実施し、点検・評価活動に積極的に取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　優秀学生に対する支援として、実技科目において「得意分野の力をさらに伸ばす」ことを意識した科目配置を行うとともに、平成 26 年度からは成績優秀学生に対し「学長表彰」を行うなどの取り組みがなされている。

［テーマ B　学生支援］

○　学生は、学生ポータルサイト「Tips×Tips」を利用して履修登録等の諸手続きを行うとともに、履修した科目についての学習目標の設定や学習経過の確認、振り返り等について自ら記入することによって主体的な学習が行えるようになっている。また、教員はこのサイトを活用して、学生への連絡を含め効果的に指導を行っている。

○　経済的支援の独自の取り組みとして、同窓会をはじめとした常磐会関連の三つの組織による奨学金制度があり、毎年多くの学生に対して奨学金を支給し、経済的に困窮する学生への支援が行われている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　「学校法人常磐会学園教員研究費に関する規程」が整備され、専任教員は研究活動に積極的に取り組んでおり、科学研究費補助金等も獲得している。

○　事務組織体制の整備を進め、各種の規程の整備とともに責任体制を明確化するために合同事務連絡会議を開催し、情報の共有化に取り組んでいる。また、人事考課等の取り組みを行い、人事管理の適正化が行われている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神・校是・常磐会精神、教育方針・教育理念などの用語について、各用語の持つ意味や内容、相互関係を整理し、建学の精神、教育の目的・目標、学習成果の関連を明確にし、教職員や学生に分かりやすく示すことが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD 活動は、合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実が図られているが、規程として明文化し整備されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

　当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神である「専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成する」に基づき、初代学長の提唱した校是「和平　知天　創造」を具現化した人材育成のための教育が確立している。建学の精神を、ウェブサイトや学校案内等を通じて学内外に示すとともに、入学式の式辞等で学内での周知徹底に努めている。中・長期計画の策定に当たっても建学の精神を踏まえた議論が行われ、建学の精神の定期的な確認がなされている。

当該短期大学の教育目的・目標は「豊かな情操を具え、高い知性と教養を身につけた女性の育成と、教育（保育）者としての高い資質を有する人材の育成」としており、学則に示されているが、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。なお、建学の精神、教育目的・目標、学習成果の関係性については、それぞれの表記の整理を含め、より明確になるよう工夫が望まれる。

学科の学習成果は、教育目的・目標に基づき、幼児教育者・保育者を目指す学生が獲得すべき知識、スキル、態度等に関する測定可能な目標として設定されている。また、学習成果の向上・充実のため成績評価を標準化できるよう、専任教員による教育懇談会において意思統一を図るとともに、非常勤教員を含む教科目連絡会を通して学内における学習成果の評価の適正化に努めている。単位の認定方法については、教科の特性に基づく評価方法が授業概要等に明示されている。また、学習成果の査定として、GPA の活用をはじめ量的・質的測定の仕組みを有している。学校教育法や資格・免許に関する関係法令の改正等に伴う変更はカリキュラム検討委員会を中心に行われ、教育の質保証に向けた取り組みがなされている。

自己点検・評価委員会は、学長の委嘱した委員をもって組織され、委員会の下に組織されている専門部会に教職員全員が所属するという構成になっている。自己点検・評価は、この専門部会による各領域の自己点検・評価を受けて報告書が仕上げられ、改善の取り組み等に活用されていくシステムが確立されている。さらに、自己点検・評価活動は学内にとどまらず、平成 25 年度には学外委員による外部評価を受け、平成 26 年度には中京学院大学中京短期大学部と短期大学間相互評価を実施するなど、積極的な点検・評価の取り組みが行われている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果を明確に示すものとなっており、卒業の要件、資格取得の要件は学則に明示している。

教育課程は、教育の方針に示されている人権教育を基盤として、幼児教育者・保育者の育成を目指した高度な専門知識や技能を修得するための講義、演習、実習について考慮した編成がなされている。授業概要には 15 回の授業内容のほか、「学生の到達目標」、「成績評価の方法・基準」等が示されている。なお、教育課程表に示されている「保育実習Ⅲ」、「保育実習指導Ⅲ」が開講されていないが、学習の機会の保証の観点からも開講に向けての対応が望まれる。

卒業後の状況については、実習の訪問指導を担当した教員が卒業生の就労状況や評価などについて聴取し、その記録を進路支援センターに報告している。また、就職先アンケート調査も実施している。

個々の学生は、学期ごとに全ての履修科目を対象とした自己の履修カルテを「Tips×Tips（在学生用ポータルサイト）」を使って作成し、科目ごとの目標設定、振り返りなどを行っている。専任教員が分担して全学生に対する指導を行い、学習成果の確認を行うなどきめ細かな指導が行われている。また、学生による授業評価等と併せて PDCA サイクルに沿った改善が進められている。授業改善に関しては、「教科目連絡会」により、短期大学全体での科目間の意思疎通、協力・調整を図っている。その一環として 1 年生の必修科目「基礎演習」では、各回の授業終了後に「振り返り会」を開催して授業・教育方法の改善に資する機会を設けている。FD 研修会なども計画的に開催されており、授業改善に対する意識は高い。

学生支援では GPA を導入し、GPA の低い学生には三者面談をはじめとした個別支援が行われている。また、学生相談室、あじさいルーム（学生相談室に併設の相談ルーム）や、保健センターなどの充実した支援体制が整っている。SD 活動も行われており、事務職員の能力向上にも積極的に努めている。学生が図書館の利用を通して学習成果が獲得できるよう「選書ツアー」、「読み聞かせコンテスト」などのイベント開催や、図書検索の貸出返却・所蔵図書の選択などの活動に学生の声を反映させる取り組みが行われている。パソコンや学内 LAN の活用については、ポータルサイトを使用して履修登録を行うなど積極的に行われている。平成 26 年度より、成績優秀学生に対する「学長表彰」を実施している。

進路支援では、希望学生が高い割合で就職しており、進路支援センター、進路支援連絡会が有効に機能している。

入学者受け入れの方針は学位授与の方針に対応しており、募集案内、ウェブサイトで公表するとともに、オープンキャンパス、高等学校訪問、進学相談会等を通して周知を図っている。入学者選抜では、面接試験や実技試験、学科試験などを組み合わせた選抜が行われ、入学者の意欲や高等学校までの学習成果の把握に努めている。入学後の学習に備えた基礎的な学力を維持、獲得する目的で、入学手続者に対して課題を課す入学前教育「常磐会の歩き方」や、ピアノ等の講習は有意義な取り組みとなっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

学科の専任教員数・教授数は短期大学設置基準を充足し、教員組織は適切に整備されている。専任教員の職位や採用・昇任は「常磐会短期大学専任教員選考基準」、「常磐会短期大学人事委員会規程」を定め、適切に行われている。

教育活動については、教員のほかに教科助手を配置し、演習・実習・実技における授業補助を行うなどきめ細かな取り組みが行われている。研究活動に関する規程の整備が行われ、専任教員には個人研究室や個人研究費、研究日等が確保されている。専任教員は、担当科目に関連する研究活動に積極的に取り組み、その成果を学内の研究紀要や学会発表等で公表するとともにウェブサイトを通じて情報公開を行っており、継続して科学研究費補助金を獲得するなど成果があげられている。また、教育活動の質の向上を目指し、FD 活動等を通じて、教員同士による教授方法や授業評価などの授業運営上の諸課題について改善へ向けての取り組みが組織的に進められている。

事務組織は、学習成果を向上させるために必要十分な事務職員が配置され、併せて責任体制の明確化を積極的に推進している。自己点検・評価委員会を教職員協働型の組織とし、SD 研修についても教員との協働作業を行うための必要な能力を身に付けるものとして捉え、合同事務連絡会議を中心に SD 研修の充実が図られているが、SD に関する規程整備が望まれる。平成 24 年度から、職員の質の向上を目的にした人事考課などにも試行的に取り組んでいる。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、運動場、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習室などの諸設備が整備されている。障がい者の受け入れに対してはスロープの設置など順次改善が行われている。図書館は、規程に基づき機能的に整備されている。学生の利用可能な機器・備品の整備が計画的に行われ、教育環境の改善が図られている。

固定資産及び物品管理規程、施設・設備使用規程に基づき、施設設備は適切に維持管理されている。校舎は計画的に新設や改修工事が行われ、全ての建物が耐震基準を満たしている。またキャンパスには四季折々の花や樹木を植えるなど、キャンパス・アメニティを高める工夫がなされている。

ICT 環境は、サーバーの更新などを行いネットワーク環境の改善が行われ、ICT 機器・AV 機器・電子ピアノ等の整備、ポータルサイトの開設、IC チップ付きカードの導入、録画機能付き監視カメラの設置など、技術的資源を活用している。学生のパソコン利用環境については四つの PC 教室を整備するとともに、学内で学生が自由に使用できる PC コーナーが整備されているが、卒業論文の作成時期などに台数が不足気味であることなどの課題に対しては改善計画が検討されている。

学校法人全体の消費収支において、ほぼ均衡しており、借入金はほとんどなく、運用資産も十分に準備されている。短期大学部門の消費収支は収入超過で、財政は安定している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、経営部門と教学部門に適切な助言を行い、学校法人全体の業務の円滑な推進のためリーダーシップを発揮している。

理事会は常任理事会のほか、平成 26 年度より理事会に四つの理事分科会を設け、理事の担当業務を明確にしている。また、各理事が担当する業務について調査研究し、学内外の必要な情報を収集し、互いに交流することを通して理事会の活性化を目指している。第三者評価等の取り組みについても第三者評価委員会を設置し、積極的に取り組んでいる。

学長は、平成 26 年度に就任し、短期大学発展のために努力を続けている。学長は就任後、常磐会学園図書館長、常磐会学園乳幼児教育研究会会長、将来計画検討委員会委員長を兼務し、学校運営の向上・充実に向けて取り組んでいる。教授会の運営に積極的に取り組むとともに、学内の緊急事案については理事長と迅速に連携を取り、学長としてのリーダーシップを発揮している。

2 人の監事の内 1 人は常勤監事として勤務しており、学校法人の業務及び財産の状況等について、公認会計士と連携して書類の決裁等、学校法人の運営全般にわたる監査を行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成して、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、理事会や評議員会に出席して意見を述べるなど監事としての業務を適切に行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、学校法人職員、卒業生、学識経験者など理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されており、学校法人としてのガバナンスは適切に機能している。

毎年度の事業計画及び予算は適切に決定され、予算の執行も規程に従って適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学の教養教育への取り組みとして、「幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の育成を目指した幅広い教養教育のカリキュラムをいかに展開するかという側面」と「学生の基礎学力の多様化への対応という側面」の2点を目的・目標として意識し、実施されている。

幅広い教養教育カリキュラムの展開の側面では、まず、選択必修科目として置かれた基礎教育科目群を「自然科学に関連した科目」、「人文・社会に関連した科目」、「芸術・表現に関連した科目」の三つのブロックに分け、その内容を幼児教育・保育・社会福祉の領域と関連させた形で展開している。幼児教育科における教養教育の在り方について、学内議論を踏まえて設定された多様な領域についての教養科目を、卒業後の進路と重ね合わせる形で学ぶことができる。

幅広い教養教育カリキュラムの展開の側面では、社会人として、あるいは教師・保育者として求められる豊かな人権力の育成を目指し、「人権論」と「人権概論」を基礎教育科目内に置き、卒業必修科目として位置付けている。特に「人権概論」については、2年間の継続した取り組みの中で、人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げることにより、学生が体験的に人権にかかわる教養を深めることができる。

学生の基礎学力の多様化への対応としては、入学前教育の実施と関連させた、「基礎演習」の科目を平成23年度より実施している。平成26年度は専任教員全員で分担して取り組み、レポートや卒業論文作成にもつながるような大学で求められる学習技術を、協同学習により修得することを目指した取り組みを実施している。実施後に、FD 活動の一環として位置付けた振り返り会議を持つことで、基礎学力向上に向けての効果を評価し、改善に取り組んでいる。学生の「書く力」育成のために、「文章表現法」、「保育実習指導」、「教育実習指導」等の科目内で「書く力」の育成を意識した取り組みが行われている。基礎学力の多様性をサポートするために、担任制による丁寧な指導を心がけている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　教師・保育者として求められる人権力の育成を目指した必修科目「人権概論」は、2

年間の継続した取り組みの中で人権フィールドワーク、人形浄瑠璃の鑑賞、人権教育講演会などの多彩な内容を取り上げ、学生は体験的に学ぶことができる。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神「和平　知天　創造」にのっとり「豊かな情操、高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的とし、養成している。このことは学則にも明記されており、教職員は常に職業教育を教育の柱として、学生が卒業後実社会において活躍できる能力の育成に努力している。

職業教育の内容に関しては、全5回の保育教育実習及び実習指導や「キャリアデザイン」をはじめ、教育・保育にかかわる必要な教科を実施するとともに、進路支援センターにおいては就職支援ガイダンスの実施、キャリアアドバイザーによる「履歴書の書き方セミナー」や面接指導などに取り組んでいる。また、年間を通して保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動、就職フェアへの参加、保育所・幼稚園・施設への見学を行うよう指導している。

リカレント教育として、毎年「教員免許状更新講習」を開講している。さらに既卒者に対する支援として、「一般財団法人常磐会」の協力を得て会報「ときは」や学園報に進路支援センターの業務内容を掲載するとともに、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。

職業教育を担う教員の資質向上を図るため、教職員一体の取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置し、研修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施して、その成果を学生指導に生かしている。

社会における職業教育全体の効果測定・評価や改善については、卒業後、教員が就職先を訪問し聴取した記録を進路支援センターに報告している。また、進路支援センターでは、卒業後の職場での悩みの相談、転職の相談などを受けるとともに就職先へのアンケート調査を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　学生に対して積極的に保育所・幼稚園や施設等へのボランティア活動や、就職フェアへの参加を推奨するとともに、年間を通して保育所・幼稚園・施設への見学を行うよう指導している。

○　リカレント教育として、毎年「教員免許状更新講習」を開講しており、受講者も多く実績をあげている。

○　既卒者に対する支援として、「一般財団法人常磐会」の協力を得て会報「ときは」や学園報に進路支援センターの業務内容を掲載するとともに、卒業生のデータを収集し既卒者に対しても職場紹介を実施している。

○　職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上を図るため、教職員一体の取り組みとして、「人権教育推進委員会」（企画運営部、研修係・学生指導係・広報係）を設置し、研

修係による人権教育に関する研修会や教育懇談会を計画的に実施して、その成果を学生指導に生かしている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該学校法人には「常磐会学園教育センター」と「常磐会学園乳幼児教育研究会」の二つの組織があり、地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業を行っている。なかでも「常磐会学園乳幼児教育研究会」は学長が会長となり、乳幼児教育についての理論・実践の両面から総合的に研究を深めその成果を広く発表するために作られた研究機関である。当該短期大学、併設大学、三つの付属幼稚園の教職員、卒業生、現役学生のみならず、現場の幼稚園教諭や保育士にも会員を募っている。毎年、実技を中心とした「保育講座」と研究成果の発表や講演、シンポジウム等を行う「研究発表会」を開催し、研修の機会を提供している。それらの研究活動は常磐会精神（ボランティア精神）によって運営されてきたが、学内にとどまらず地域の様々な関係者を会員として研究を深めている。

大阪市平野区とは地域連携に関する協働協定を結ぶなど、地域社会との積極的なかかわりを図っている。さらに地域の行政、保育・教育機関及び文化団体からの要請により、専任教員が各種委員会の委員や研修会等における講師又は助言者として参加する形で地域貢献を行っている。

保育や子育て支援に関するボランティア活動の要請が多く、できうる限りの受け入れと協力を通して地域に貢献できるように努めている。授業科目に「コミュニティと福祉」があり、単位化はされていないが履修学生は必ず学外にボランティアに出向くように授業計画がなされている。また、人形劇部や吹奏楽部が地域のイベントにボランティアとして参加している。さらに地域の清掃活動「クリーンひらの」や「大阪マラソン“クリーン UP 作戦”」とタイアップし、教職員と学生が当該短期大学周辺の地域清掃活動を行い、地域社会への貢献を喜びと感じられるよう取り組んでいる。大学祭では、地域の福祉施設のバザーの受け入れを行い、障がい者や近隣住民との交流も深めている。また児童虐待防止のオレンジリボン運動、災害被災地への学内募金やボトルキャップ集めなども積極的に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「常磐会学園乳幼児教育研究会」を設置して、現場の幼稚園教諭や保育士を会員とし、実技講座、研究発表会や研修会を開催している。

○　地元平野区と地域連携に関する協働協定を締結し、理事長が大阪市平野区政会議の副議長及び部会委員長に就任するなど、行政に幅広く参画している。

○　授業でのボランティア活動や、課外活動としての多様なボランティア活動が行われている。

プール学院大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　プール学院
理事長	杉山　修一
学　長	蔵田　實
ＡＬＯ	苅野　正美
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	大阪府堺市南区槇塚台 4-5-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
秘書科		80
幼児教育保育学科		90
	合計	170

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

プール学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 30 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

130 余年の長きにわたり、「キリスト教精神を根底とする霊的人格教育によって人類の福祉に貢献する」という建学の理念の下、「祈る学校」として日々の礼拝を怠らず、世界への奉仕や社会貢献を常に意識していることなどが、「プール学院ミッションステートメント」として体系的に論じられ、ウェブサイト等で学内外に広く周知徹底されている。

短期大学全体及び各学科の教育目的は、学則に定められ、それぞれの学科において目標とする人材の在り方を掲げており、学習成果は教育目的に対応している。教育目的は、「履修の手引き」やウェブサイトによって学内外に表明され、定期的な点検が行われている。

GPA、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の取得者数、授業アンケートや在学生アンケートなど、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを備えている。また、執行部会議が中心となり関係法規の通達などに注視し、法令順守に努めている。

毎年、学長を委員長とする自己点検・評価委員会において点検・評価を実施していることに加え、各教員による自己点検・評価も行われており、自己点検・評価に全教職員で取り組んでいる。

各学科の学位授与の方針は達成すべき学習成果を明確に示しており、履修の手引きに掲載して学生に周知し、ウェブサイトで公表している。シラバスは、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき定められ、到達目標、評価方法などの必要な項目が掲載されている。また入学者受け入れの方針は、入試ガイドなどで受験生に周知され、入学手続者には入学前教育を実施している。

教員は、学期の中間時期に行う学生による授業評価の結果を直ちに活用して、後半の授業を改善するよう取り組んでいる。また教学システム「UNIVERSAL PASSPORT EX」を構築して、学習支援を充実させている。学生生活全般について、学生支援センターが学内外の機関と連携して組織的に対応しており、行き届いた支援体制が確立している。就職

については、キャリアサポート委員会の方針に基づき、進路支援のための事務組織であるキャリアサポートセンターが中心となり、教職協働で支援している。

教員組織は短期大学設置基準を充足しており、教員の採用・昇格は関連規程に従い、人事委員会が中心となって行っている。教育研究活動は規程に基づき行われ、各教員の主な研究業績等がウェブサイトに掲載されている。FD 活動は「プール学院大学短期大学部 IR・FD 委員会規程」に基づき取り組んでおり、教職員を対象とした FD・SD 研修会等を開催している。

事務組織は規程に基づき整備され、SD 活動も規程を整備し、SD 研修会、職員研修を実施している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、ピアノ練習室等、教育施設は各学科に必要なものが整備されている。また、施設設備については規程を定め適切に管理を行っている。

学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、経営改善計画に従い、財務の改善を図る必要がある。

理事長は平成 26 年度に全教職員を対象とした「2015 年度学院方針説明会」を開催し、新年度の学院方針や学校法人全体の管理運営体制を説明するなど、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。学長は短期大学運営に関する見識を有しており、議長として教授会を適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき学校法人の業務及び財産の状況について監査し、適切に業務を行っている。また、評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されており、ガバナンスが機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトで行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の理念に加え、目指す人間像、組織や経営の理念を示す「プール学院ミッションステートメント」を定めている。「学院新入教職員礼拝」や全教職員が出席する創立記念日に行われる「全学院研修会」において、建学の理念等を確認し、共通理解を図っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生支援センターには、カウンセラーなどのスタッフが常駐しており、学生の情報を一元的に集め、学習、進路、対人関係、心身の健康など様々な相談に応じている。さらに学生への支援内容や方針を検討する「ケース会議」を行うなど、学生のサポート体制の中核として機能している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事会の活性化と理事の職務能力等の開発を目的とした理事研修会を平成 26 年度から実施している。また、評議員にも同じく理事研修会への参加を促し、その資質向上に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　過去 3 か年、短期大学部門において若干の好転はみられるものの、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支の支出超過が続いている。また、余裕資金に比べて負債がやや多いので、経営改善計画を着実に実施する必要がある。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

130余年の長きにわたり、「キリスト教精神を根底とする霊的人格教育によって人類の福祉に貢献する」という建学の理念の下、「祈る学校」として日々の礼拝を怠らず、世界への奉仕や社会貢献を常に意識していることなどが、「プール学院ミッションステートメント」として体系的に論じられ、ウェブサイトや「STUDENT HANDBOOK」などにより学内外に広く周知徹底されている。さらに、創立140周年に向けて建学の理念をビジュアル的に表現するものとしてコミュニケーションマークを企画するなど、改善計画も実施されている。

短期大学全体及び各学科の教育目的は、学則に定められ、それぞれの学科において目標とする人材の在り方を掲げており、学習成果は教育目的に対応している。教育目的は、「履修の手引き」やウェブサイトによって学内外に表明され、定期的な点検が行われている。

短期大学としての教育課程編成・実施の方針と学科ごとの教育課程編成・実施の方針を定めている。さらに教育課程編成・実施の方針に示す学習成果と連動した各学科のカリキュラムマップを作成し、履修の手引きなどに掲載するなど履修する学生に分かりやすく示されている。また、GPA、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格等の取得者数、授業アンケートや在学生アンケートなど、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを備えている。

さらに、執行部会議が中心となり法令改正や通達に注視し、学校教育法、短期大学設置基準、教育職員免許法、児童福祉法施行規則等の関係法規を順守している。将来的な法令改正等に関する情報収集と現行制度への理解を深めるために、外部の研修会や説明会に積極的に教職員を出席させ、情報収集に努めている。

自己点検・評価委員会は学長を委員長とし、副学長、各学科長、教務部長、事務局長、総務課長等の構成員により、毎年計画的に実施されており、重要事項については、年度の方針や目標に反映するとともに、全教職員で共有している。各教員には、担当科目をはじめ短期大学運営、研究活動、社会的活動など幅広く自己点検・評価を求め、教員から提出された報告書は「教育・研究・大学運営に関する自己評価報告書」にまとめられ、図書館において公開されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は、資質・能力・知識・技能等、達成すべき学習成果を明確に示しており、履修の手引きに掲載して学生に周知し、ウェブサイトで公表している。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、その方針に従って教育課程は体系的に編成され、主体的な学習により学習成果が獲得できるように授業科目を配置している。シラバスには、到達目標、評価方法などの必要な項目が掲載されている。

入学者受け入れの方針は、入試ガイドなどで受験生に周知にされ、求める人物像に即した学生を受け入れるため、多様な入学者選抜方法を設けている。入試体制は整っており、入学者選抜を適正に行っている。入学手続者には、短期大学での円滑な学習に備え、入学前教育を実施している。なお、「指定校推薦入学選考」が実施されていることについては、入試ガイドや募集要項に記載する必要がある。

学習成果は、期末試験、レポート、提出物、資格取得状況や就職率、「学びと指導の記録」、「履修カルテ」等により、それぞれ総合的に測定されている。各学科とも、専門性をもって社会に役立つ人材の育成に向け、資格取得に力を入れており、大部分の学生が 2 年間で資格・免許を取得して就職を果たしていることから、学習成果は、一定期間内で獲得できるよう設定されている。

卒業生の評価は、企業訪問や実習訪問の際、教職員が聴取している。平成 26 年度に実施された卒業生の進路先からの評価アンケート実施先は両学科とも少なく、回収も半数程度にとどまっているため、継続的な調査の実施・工夫が望まれる。

教員は、学則及び履修規程等に基づいて学習成果を評価し、学期の中間時期に行う学生による授業評価の結果を直ちに活用して、後半の授業を改善するよう取り組んでいる。担当科目の成績比率を学内に公開するなど、教育の質保証が十分になされている。全学及び学科単位で FD 活動を積極的に行って、教育内容の更なる改善・向上を図っている。また、職員は、職務において学習に必要な支援を丁寧に行い、SD 活動により資質向上に努めている。

学習支援として各種ガイダンスを実施し、履修に必要な指導を行って、学習成果の獲得につなげている。また、教員は、教学システム「UNIVERSAL PASSPORT EX」で担当学生の各科目の成績を閲覧することができ、適宜、各学生の成績等を確認することによって総合的な学生の学習成果の把握に努め、学習支援を充実させている。基礎学力が不足する学生には、個々の状況に合わせた指導を行っている。

学生生活では、教員によるチューター制の下、学生一人ひとりに対し、学習はもとより学生生活全般に関して、丁寧な指導と支援を日常的に行っている。学生の様々な悩みに関しては、学生支援センターが、学内外の機関と連携して組織的に対応しており、行き届いた支援体制が確立している。課外活動の支援組織、心身の健康管理体制、独自の奨学金制度、バリアフリー化などによる障がい者への支援体制などが整備されており、全学的な支援がなされている。

就職については、キャリアサポートセンターが主体となり、継続的な就職ガイダンスや個別面談、就職支援システムの導入、キャリア形成科目の設置など、教職協働で支援している。四年制大学への編入や海外留学に関しては、情報提供やガイダンスを行い、適切に対応している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、各教育課程に必要な教員を適正に配置しており、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇格については関連規程を整備し、人事委員会が中心となって適切に行っている。

教育研究活動は規程に基づき行われ、各教員の主な研究業績や社会貢献活動はウェブサイトに掲載している。また、研究成果を発表する場として併設大学と合同で「プール学院大学研究紀要」を発行するなど研究環境は整備されている。FD 活動は「プール学院大学短期大学部 IR・FD 委員会規程」に基づき取り組んでおり、教職員を対象とした FD・SD 研修会のほか、学科ごとに FD 活動を行っている。

事務組織は「学校法人プール学院組織規程」に基づき体制を整え、短期大学部事務局には事務局長を置き指揮監督を行っており、学長の下、責任体制が明確化している。SD 活動は規程に基づき委員会を整備し、SD 研修会、職員研修を実施するとともに、職員は FD・SD 研修にも参加している。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、ピアノ練習室のほか、教育施設も各学科に必要なものが整備されている。図書館も併設大学と共用であり、蔵書数、座席数ほか、学生の利用に十分対応できるようになっている。

施設設備については規程を定め、適切に管理を行っている。火災・地震対策等の危機管理についても規程を定め、消防計画に基づき行っている。なお、学生も参加する防災対策・避難訓練の実施や、非常勤教員への避難経路の周知を行うことが望まれる。

学内はネットワーク環境を整備し、教職員が利用する共有ファイルを設けて業務効率化と情報共有に役立てている。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、学術情報課に専門の専任職員を配置しており、データの管理を含め、教職員への技術指導や支援も担当している。また、各学科に情報処理演習に関する科目を配置するとともに、コンピュータ教室などのパソコンは授業だけではなく自習にも使用可能となっている。

財的資源に関しては、過去 3 か年連続して学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過になっている。短期大学部門の帰属収支の支出超過は減少の傾向を示しているものの更なる改善が望まれる。また、余裕資金に比べて負債がやや多い。

学校法人も十分認識しているとおり、学生の確保により収入面の増強を図り、単年度ベースでの収支を均衡させていくことが最大の課題になっている。学校法人全体の中・長期計画である「経営改善計画」に基づき、平成 25 年度より教職員一丸となっての取り組みが進められている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の理念をよく理解し、平成 25 年に「プール学院ミッションステートメント」を定め、併設校を含めた全教職員の交流の場として全学院研修会を開催するなど、学校法人の運営及び発展にリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づき、適切に開催されている。また平成 26 年度に全教職員を対象とした「2015 年度学院方針説

明会」を開催し、理事長は、学長、中学校・高等学校長、法人事務局長とともに新年度の学院方針や学校法人全体の管理運営体制を説明するなどし、理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。さらに理事会の活性化と理事の職務能力等の開発を目的とした理事研修会を平成 26 年度から実施し理事会の活性化に努めている。

学長は、「プール学院大学短期大学部学長選考規程」に基づき選考されている。学長は 2 年間にわたり副学長として前学長を補佐した経験もあり、短期大学運営にリーダーシップを発揮している。

教授会は学則及び規程に基づき開催され、学則や教育課程などの重要事項を審議している。さらに併設大学と共通の事項については、規程に基づき併設大学と合同の教授会で審議している。教授会の下に各種委員会が設置され、規程に基づき適切に運営しており、教学運営体制が確立している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査するとともに、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、適切に業務を行っている。

評議員は理事定数の 2 倍を超え、私立学校法を満たしている。評議員会では、予算、事業計画、寄附行為の変更等、学校法人の運営に関する重要事項が諮問されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年にわたる経営改善計画が策定されており、改革・改善の進捗状況を踏まえて、毎年度更新されている。また予算編成方針を基に、短期大学の予算案は法人本部等と調整の上作成され、評議員会を経て、理事会で決定されており、ガバナンスが適切に機能している。また、教育情報の公表及び財務情報の公開はウェブサイトで行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域連携を推進するために、泉大津市、四條畷市及び堺市と包括連携協定を締結し、毎年度「発達障がいに関するフォーラム」を開催している。また、平成 26 年度には堺市連携事業として、「発達障害個別相談会」も行った。さらに正規授業については、科目等履修生と聴講生を受け入れている。その他、校舎や体育施設を近隣小・中学校のクラブ活動、地域のテニスクラブ、南堺警察署等に貸出すなど地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

さらに大阪府教育委員会、堺市教育委員会、大阪市教育委員会、泉大津市教育委員会、和泉市教育委員会、河内長野市教育委員会、大阪狭山市教育委員会、高石市教育委員会、貝塚市教育委員会、岸和田市教育委員会、橋本市教育委員会、和歌山市教育委員会とも連携協定を締結している。連携協定を締結した行政機関には、自治体の各種委員をはじめ、研修会講師などに教職員を派遣している。

その他「NPO 法人すまいるセンター」、「国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）」等の地元の各種機関からの依頼を受け、教職員及び学生は、積極的に各種行事や支援活動に参加している。

地元企業と産業界の発展に努める「堺経営者協会」に会員として加盟し、加盟企業と密接な関係を築いている。特にインターンシップの学生の受け入れや、就職に向けて連携を図っている。また、堺市の伝統工芸であるお香の老舗店と協働し、学生が商品企画から商品開発・製造・販売を行う「やまとなでし香」プロジェクトを継続的に行うなど、個別の企業と協働したプログラムも実施し、社会人基礎力の育成につなげている。

学園の菜園を活用して、幼児教育保育学科の学生が、地域の親子とともに菜園で作物を収穫し、その作物を使って造形活動や料理をする地域子育て支援事業「ぽてっこクラブ」を実施するなど、地域の子育て支援に貢献している。

聖ナタナエル教会の被災地支援ボランティアとして、平成 26 年 8 月 25 日から 29 日の 5 日間、学生と教職員が岩手県気仙沼市・陸前高田市を拠点に活動し地域に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　堺市などと連携した「発達障がいに関するフォーラム」、堺市連携事業としての「発達

障害個別相談会」、学園の菜園を活用しての地域子育て支援事業「ぽてっこクラブ」、聖ナタナエル教会の被災地支援ボランティアへの教職員と学生の参加は、建学の理念に合致した、当該短期大学の特色が表れている取り組みである。

頌栄短期大学の概要

設置者	学校法人　頌栄保育学院
理事長	酒井　哲雄
学　長	服部　祥子
ＡＬＯ	吉岡　洋子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県神戸市東灘区御影山手 1-18-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	保育専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

頌栄短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神に「神をわれらの主とあがめ、神の子イエス・キリストをわれらの救い主とする信仰に立ち、広く神と人とに仕えるとともに、本学の創立者アニー・L・ハウ先生がもっとも信奉されたフレーベルの教育理念を幼児の保育に生かすことを本学の精神としている」と掲げ、その理想を明確に示している。各種行事での礼拝や、月報及び関連書籍等、当該短期大学の伝統にのっとった形で建学の精神と教育の効果を浸透させる、特色ある取り組みが行われている。

建学の精神に基づく学科・専攻課程の教育目的・目標、三つの方針が適切に整備され、学習成果についても明示され、また定期的に点検する機会を設けている。これらについては、学生便覧、ウェブサイト等により学内外に公表されており、学習成果を達成するための情報共有が図られている。

在校生及び卒業生へのアンケート等の学習成果を焦点とする査定の手法を有しており、それらの結果を教員にフィードバックさせることで、教育の向上と充実を図っている。また、自己点検・評価委員会を組織し、自己点検・評価のための規程を整備するなど、様々な形での PDCA サイクルが整備されている。

学生の生活支援、履修支援等は、各部署やグループ担当制により適切に行っている。入学者選抜は、入学者受け入れの方針に基づき、入学前の能力を把握し、明確に評価している。卒業生のほとんどが保育者として保育所、幼稚園、社会福祉施設等に就職しており、卒業生の就職先等との懇談会への参加により、就職支援、卒業者支援も充実している。

FD 活動は、授業評価アンケート結果に基づき、授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員数は短期大学設置基準を充足しており、配置・組織についても適正で、ウェブサイト上で公開している。各科目については、教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な科目を開講し、適切に整備している。また、専任教員による研究活動は、ウェブサイトで公開されるとともに、学会等での発表や科学研究費補助金、外部研究費を得て行う研究活動も行われており、各自に研究を行う環境も整備されている。

事務組織及び教員組織は、諸規程に基づき組織、運営されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業の実施に必要な施設・設備が有効に活用されている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実が図られている。

財的資源は、学校法人全体及び短期大学部門で過去３年間、帰属収支が収入超過であり、入学定員の充足と、収支のバランスを考えた経営努力により、健全に推移している。

理事長、学長は、寄附行為及び関連規程に基づき選任され、建学の精神に基づき、学校法人及び短期大学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。教授会は適切に開催されており、教職員が情報や課題を共有し、教学の運営体制が確立している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、意見交換をするなど、法人の運営、予算の編成、決算の状況等に関して適宜監査を実施している。また、学校法人の業務や年度末の財産の状況に関して、毎年度、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出し監査報告を行っている。

ガバナンス機能については、学院長及び学長が「頌栄保育学院中期計画」を作成し、理事会、評議員会に提出する形で新たに策定するなど中・長期計画に基づく事業計画や予算の編成が行われている。なお、評価の過程で、決算及び事業の実績についての理事会と評議員会が同時開催となっていること、評議員会の委任状が評議員でない理事長に白紙委任されていること、評議員会が理事の人数の 2 倍を超える評議員で組織されていないこと、という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令順守の下、適切な学校法人の運営が求められる。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　チャペルでの礼拝を教職員、学生共に定期的に行っており、また図書館には保育及び宗教関連、創設者の著書等を充実させ、さらに行事等を通じての啓発活動を行うなど、多様な手法で建学の精神の周知に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　自己点検・評価委員会の下に「卒業生・就職先アンケートワーキングチーム」を立ち上げている。進路支援室と連携して新卒業生の懇談会を設け、卒業後評価のアンケートを取るとともに就職間もない卒業生を勇気づけ、教員が相談に乗ることによって、今後の就職や実習の改善を図れる機会を設けている。
○　創立者アニー・L・ハウとフレーベルの教育・保育理念を学ぶことによって建学の精神の具現化を目指した「頌栄学」を配置し、必修科目としている。

［テーマ B　学生支援］
○　授業評価アンケート結果に基づくフィードバックコメントの作成や学内への掲示、その結果共有後の振り返りに基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。
○　実習では、基礎学力不足の学生や適性に課題のある学生に対して現場経験のある卒業生が非常勤教員として配置されており、個別の指導・支援対応が充実している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源
［テーマ A　人的資源］
○　研究費等の規程の不備、紀要の発行が不定期等、教員の研究活動に対する体制が不十分なので、研究の活性化のためにも整備が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマ A　理事長のリーダーシップ］
○　評価の過程で、決算等を審議する理事会・評議員会が同時開催となっているという問題が認められた。
　当該問題については、機関別評価の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、理事会、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。
○　評価の過程で、評議員会の委任状が議案ごとに意思表示を表せる様式をとらずに、評議員でない理事長に委任されているという問題が認められた。
　当該問題については、機関別評価の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。

［テーマ C　ガバナンス］

○　評価の過程で、評議員会が理事の人数の 2 倍を超える評議員で組織されておらず、また、寄附行為の規定も「理事の倍数員をもって組織する。」となっているという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、建学の精神に「神をわれらの主とあがめ、神の子イエス・キリストをわれらの救い主とする信仰に立ち、広く神と人とに仕えるとともに、本学の創立者アニー・L・ハウ先生がもっとも信奉されたフレーベルの教育理念を幼児の保育に生かすことを本学の精神としている」と掲げ、その理想を明確に示している。学生に対してはオリエンテーションや礼拝、一部の授業等を通じて、教職員に対してはこれら行事に加え教授会や職員祈祷会を通じて、建学の精神を定期的に確認する機会を設けている。また関連書籍を図書館にそろえるなど、当該短期大学の伝統にのっとった形で建学の精神と教育の効果を浸透させている。

学科・専攻課程の教育目的・目標については、学則に明記され、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。併せて、三つの方針が制定されており、学習成果についても明示されている。これらは平成 26 年に見直しが行われたほか、カリキュラム委員会を担当として定期的に点検する機会を設けている。

学科・専攻課程の学習成果については、豊かな人間性とより高い専門性を備えた保育者の育成を目的とし、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に示している。学習成果は、シラバスに「授業の到達目標」と「成績評価の方法」を明記しているほか、資格取得やボランティアへの参加状況等を様々なデータとして測定する仕組みを有している。

これらについては、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に公表されており、学習成果を達成するための情報共有が図られている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。

学生による授業評価アンケート、卒業直前の学生に対するアンケート及び卒業生へのアンケートを通して、学位授与の方針の達成度、教育課程への満足度を把握し、それらの結果を教員にフィードバックさせることで、教育の向上と充実を図っている。また、自己点検･評価委員会を組織し､自己点検･評価のための規程を整備するなど､様々な形でのPDCAサイクルが整備されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は学生便覧に記載し、入学時や新年度の学生への履修指導時に用いて説明を徹底している。また、ウェブサイトや大学ポートレートに掲載するほか、オープンキャンパス、非常勤教員との懇談会等において学内外に公開されている。

学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定めており、カリキュラム委員会を設置して、教育課程編成の議論を深めている。

教育課程での学習成果は、学位授与の方針として、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を含む形で、具体性をもって定められている。また、カリキュラム構成図により、学生が卒業や資格取得までの見通しを持ち、学習成果の具体性や達成の可能性、実際的な価値をとらえられるよう努めている。

学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針は、学生便覧やウェブサイト等に公開されていたが、卒業要件や教育課程と混同がみられたが、平成 26 年度に建学の精神や教育目的・目標とより一貫性を持たせて組み立て直され、丁寧な文言の下に理解が深まるようになっている。

入学者受け入れの方針も大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等に公開されていたが、平成 26 年に建学の精神、教育の目的･目標、学位授与の方針と一貫性をもつ形で改定が行われた。

入学者受け入れの方針に基づき、出願書類や入試での面接等を通じて、入学前の学習状況や社会活動等を把握し、学びの意欲や保育への適性等を評価している。

卒業生のほとんどが保育者として保育所、幼稚園、社会福祉施設等に就職している。毎年､全教員と進路支援室職員で卒業生の就職先を訪問し､卒業生に対する評価を聴取して、訪問記録を作成している。また、実習巡回指導や求人依頼の際、卒業生が就職している場合はできる限り卒業生の様子を聴収するように努めている。様々な機会に得られた卒業生に関する情報は、進路支援室で取りまとめている。このほかに、卒業生の就職先等との懇談会を通じて保育福祉現場との対話の機会を積極的に持ち、可能な限り卒業生の評価も聴取している。聴取した結果は進路支援室会議、実習委員会、教授会等で報告され、学習成果の点検に活用されている。

FD 活動は、授業評価アンケート結果に基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。また、教員間が学びあう形での FD 活動として、授業相互参観を実施しており、参観後に提出されるコメントシートを学内で共有することで、教員の授業改善に活用している。

学生に対する履修及び卒業に至る指導は、学務部教員を中心に継続的に各学生の状況を把握し、適切な相談指導ができている。

学務部教職員を中心にグループ担当制を用いて学生指導・厚生補導等の生活支援を行っており、経済的支援に関しては、独自の奨学金制度を各種設けている。

進路支援室とグループ担当教員が協力し、進路ガイダンスや個人面談、履歴書の添削、模擬面接等を行い、一人ひとりの学生の希望に沿った進路支援を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員数は短期大学設置基準を充足し、配置・組織についても適正である。真正な学

位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を持ち、その業績及び社会的活動は、ウェブサイト上で公開している。

教育課程編成・実施の方針に基づいて必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員を配置している。専任教員による研究活動はウェブサイトで公開されており、学会等での発表や科学研究費補助金や外部研究費を得て行う研究活動も行われている。また、各自に研究室や専用パソコン等、教育研究活動や学校運営にかかわる業務を行う環境も整備されている。一方、外部研究費を獲得している教員は一部にとどまっており、紀要の発行も毎年ではないので、より一層の研究活動に関する体制整備を行うとともに、紀要への投稿を促進していくことが求められる。

事務組織は、諸規程に基づき組織、運営されている。事務長を中心に責任体制が整えられ、必要な情報機器や備品が整備されている。また、教職員の勤務体制は就業規則、職制規程に基づき整備され、適切な就業環境の維持と諸規程の周知がなされている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた授業の実施に必要な施設・設備が有効に活用されている。また、設備の改修や取り替え等により、継続した学習環境の整備に努めている。火災・地震対策や防犯対策については諸規程が整備されているが、避難経路や避難場所は学生便覧等に記載されているものの、全学あげての定期的な点検と避難訓練の実施がなされていないので、改善が望まれる。

教育課程編成・実施の方針に基づき、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実が図られている。学生は、特定の教室においてインターネットに接続したパソコンを利用できる環境が整っているが、今後より学内全体での整備に期待したい。

財的資源は、学校法人全体と短期大学部門で過去 3 年間、帰属収支が収入超過であり、入学定員の充足と、収支のバランスを考えた経営努力により、健全に推移している。

学生の獲得が財政上の最重要課題だと位置付け、学生募集に関して学内の諸機関での検討も積極的に進められている。法人では中期計画を策定し、事業計画を決定するなど様々な点検に取り組みながら経営の安定を図っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、長年当該短期大学の学長を務め、建学の精神及び教育理念を理解しており、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。寄附行為に基づき、理事会の運営を行っている。

学長は寄附行為及び関連規程に沿って選任されており、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会の下には規程により定められた各部委員会が組織され、様々な教育研究活動等を継続的に審議し、点検・評価を行っている。教授会は適切に開催されており、教職員が情報や課題を共有し、教学の運営体制が確立している。

監事は、理事会に出席して意見交換をするなど、法人の運営、予算の編成、決算の状況等に関して適宜監査を実施しており、評議員会においても積極的に法人運営にかかわる意見交換をしている。また、学校法人の業務や年度末の財産の状況に関して、毎年度、監査

報告書を作成し、毎会計年度終了後 2 か月以内に理事会、評議員会に提出し監査報告を行っている。

評議員会と理事会が同時開催になっていたこと、理事会及び評議員会の委任状の様式が適切でなかったこと、及び理事の人数の 2 倍を超えない評議員数となっていたことについては、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。

その他のガバナンス機能については、頌栄保育学院長及び学長が「頌栄保育学院中期計画」を作成し、理事会、評議員会に提出する形で新たに策定するなど、中・長期計画に基づく事業計画や予算の編成が行われている。

予算執行に際しては、各部署で「頌栄保育学院例規集」の「予算に関する基準」の順守に努めている。日常的な出納業務は会計課が担当し、その状況は事務長が会計課長から報告を受けた後、定期的に理事長へ報告しているなど、適正に機能している。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト上で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

毎週 2 回の礼拝やその他の特別礼拝、春季・秋季キリスト教研修会、また入学式・卒業式、クリスマスの夕べ等の関連行事、さらにキリスト教関連の授業科目を用いて教養教育を実施しており、礼拝や行事については宗教部が中心となる形で実施体制を確立している。授業については、カリキュラム委員会等で検討した上で、各授業科目担当者が責任を持つ形で、全教員が担当者となり、一部授業（平成 26 年度は、1 年次後期開講「頌栄学」と、2 年次後期開講の「総合演習Ⅱ」）を内容共有や授業運営で連携しつつ実施している。教養教育の内容は、三つに区分され示されている。

第一に、創立者アニー・L・ハウの生涯・教育理念、当該短期大学の歴史と建学の精神についてである。入学式・卒業式での学長講話、入学直後のフレッシュマンキャンプにおける建学の精神等の講義、学生便覧を用いての入学時オリエンテーション、また 1 年次後期開講「頌栄学」や 2 年次後期開講「総合演習Ⅱ」等で、2 年間を通じて学べるようにしている。「頌栄学」は多層的な目的を持つ科目だが、その中核は自校教育の推進である。

第二に、キリスト教及びキリスト教精神についての学びである。礼拝で取りあげられる聖書や奨励での様々な内容、キリスト教必修科目における幅広い学習内容、「頌栄学」におけるキリスト教理解や暦・行事についての学び等がある。春季キリスト教研修会では、1 年生がグループごとに提示された聖書の箇所の理解を深めた上で、寸劇として発表を行った。また、大きな災害等の際は、礼拝を通じて寄付を呼びかけたり、特別礼拝の後には近隣の社会福祉施設へ花や野菜・果物を配るボランティアを募ったりと、学生の社会貢献の意識を醸成する機会ともしている。

第三に、キリスト教精神にもとづく豊かな人間性の育成において、従来からテーマとしてきた「人間の尊厳性」を軸とする学びがある。平成 25 年度まで 2 年間を通じた履修科目として開講していた「総合演習」（一部、「総合演習Ⅱ」として平成 26 年度後期まで開講）で「人間の尊厳性」を核となるテーマとして掲げてきて教育を実践している。

教養教育の内容は、これら三つの学びにより、目的・目標を定め、実施体制を確立し、改善に取り組まれている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　社会人としての土台を固める形での教養教育として、従来から保育者としてまた社会人としての基盤形成を強く意識し、各授業や実習指導、進路ガイダンス等に取り組んでいる。

○　近年、教養の要素についてより個別かつ具体的に学習する機会を設定する必要性も高まったことから、カリキュラム委員会や教授会での検討を経て、平成 26 年度より新たに二つの授業科目（「基礎演習」と「頌栄学」）を開設し、教養教育の場として位置付けている。これは、設立の理念である創立者アニー・L・ハウの生涯・教育理念、歴史と建学の精神と、キリスト教及びキリスト教精神の学びについて、教養教育の基礎として、しっかりと浸透している。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づく教育目的・目標が示すとおり、豊かな人間性と高い専門性をもつ保育者養成のために努力している。学習成果は具体的に学位授与の方針で示し、卒業時には幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得することを、実際的な学習成果として示し、また取得するための教育課程編成・実施の方針を策定している。各授業や実習に加え、礼拝や各種の行事、進路ガイダンス等も含めて、社会人また保育者としての人間性や教養、さらに専門性を育成するために行われている当該短期大学の教育活動全てが職業教育ともいえる。

幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得のための各授業科目は職業教育であり、実習指導におけるきめ細やかで手厚い指導はその重要な部分である。実習指導では、学生の学力や進度に応じた個別対応を特に充実させている。まず、実習事前指導における関連幼稚園・保育所での観察実習では、学生が提出した観察記録を担当教員が丁寧に添削し、記録の書き方を身につけることを目指している。添削の中で課題がみられる学生には何度も個別指導を行い、書く力を育てている。また、実習前の段階で課題の多い学生に対しては、実習前に個別の面談を設定し、相談を受け、助言を行っている。また、実習で課題が多くみられた一部の学生に対しては、個別面談を重ねた上で、関連の幼稚園・保育所を中心にボランティアの機会を提供したり、再実習を設定している。子どもの発達過程をレポートにまとめたり、指導案を作成する等の形で、学生の到達度に応じた個別課題を設定し、添削指導を行うこともある。優秀な学生は、観察記録や実習前の指導案を実習指導担当教員や実習指導室教員の元へ多数持参して質問を行い、丁寧な助言・指導を受け、自主的な質問や相談を積極的に行っている。

教育課程において各実習時期が明確に意識されており、各授業において実習に向けた実践的な準備も進められる。現場で用いることができるよう、手遊び等の実践的な学びを中心とする科目、乳児のおもちゃ作成を課題とする科目、また子どもの発達段階を丁寧に学び発表する科目等があり、保育内容Ⅱの科目では各学生が指導案を作成する内容を含めるなど、学生の実践力を高めるよう努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　キリスト教必修科目や礼拝等を通じて、建学の精神を理解し、人間性を高める工夫をしている。

○　カリキュラム委員会で教科内容等を、学務部会でシラバスの依頼方法を検討し、教科担当者が学習成果を意識してシラバス作成ができるような工夫をしている。

○　学習成果を、教授会や卒業判定会議等の場で把握し、随時点検をしている。また、履修カルテ等のツールを用い、学期ごとに学生が自らの学習成果を知る機会を設けている。履修カルテはグループ担当者がコメントを書くことにより、学生の学習状況を把握する役割を果たしている。

○　現場保育者を講師に招くなど、実践的な学びと意欲を促進している。

○　卒業後の支援として、新卒業生の懇談会を設け、卒業後評価のアンケートを取るとともに就職間もない卒業生を勇気づけ、教員が相談に乗ることによって、今後の就職や実習の改善を図れる機会を設けている。

園田学園女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　園田学園
理事長	一谷　宣宏
学　長	川島　明子
ＡＬＯ	川原﨑　淑子
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県尼崎市南塚口町 7-29-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活文化学科		90
幼児教育学科		120
	合計	210

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

園田学園女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 18 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神の「捨我精進」は現代社会の課題に対処すべく「他者と支えあう人間の育成」という教育理念として新たに意義づけられ、学内外に表明され有効に機能している。建学の精神に裏付けられた教育目的は学則に明確に規定され、それに基づいて生活文化学科と幼児教育学科は「他者と支えあう人間の育成」に向けて努力、邁進している。両学科共に、学習成果として資格の取得を定めている。この教育目的と学習成果に基づき学位授与の方針を明確に定めている。学習成果はシラバスの到達目標、各科目の成績等で測定されるが、「経験値教育（平成 25 年度文部科学省『地（知）の拠点整備事業〔大学 COC 事業〕』採択）」に基づく地域社会での学びを通しての自己評価も指標の一つとなっている。「経験値教育」はまさに建学精神を具現化した教育システムである。PDCA サイクルは十分に機能し、授業アンケートに基づく「教員と学生による授業について話し合う会」は学習成果の点検にもなっている。自己点検・評価の活動は全教職員が参加できる仕組みとなっており、その成果は全学で共有、活用されている。

学位授与の方針を受け両学科では教育課程を体系的に編成、明示するとともに、学科会議で点検している。入学者受け入れの方針は明確に定められ入試ガイド、AO 入試ガイド、ウェブサイト等に明示し、入学者の能力に対応した多様な入学試験を設け、多様な学生を受け入れている。資格は 2 年間の学習を通して取得できるようになっている。卒業生の進路先に対するアンケートの評価は両学科共におおむね良好であった。これらの評価を基に資格の質のあり方、教育課程の見直しを行っている。教学支援部教務課では履修相談会等が、両学科では担任による履修指導があり、連携して十分な学習支援が行われている。また学生ポータルサイトは充実し、科目の履修状況、資格の取得希望状況を把握でき学生の学習環境を向上させている。図書館では「別置図書制度」や「選書ツアー」で学習向上の支援を行い、情報教育センターでは情報処理教育を実施し、社会で通用する情報教育を整備している。留学生の受け入れと派遣には長い歴史があり、留学生の支援は整い、地域を巻き込んだ異文化交流に貢献している。学生課と学生委員会は学生会と共同して短期大学行事を円滑に運営することで、学生の主体性を発揮させている。学生食堂、喫茶スペース、

売店は充実し学生生活の利便性を高めている。独自の奨学金制度及び学費減免制度は多種にわたり充実し、学生の健康、心身の問題については専門のスタッフを置き十分な体制が整えられている。障がいのある学生への対応についてはロードマップをつくり、全教職員の意識の醸成を図り、バリアフリーの整備や視覚障がい者用のパソコンの整備等が着実に進められている。就職支援はキャリア支援課が中心となってきめ細かく行われており、分析された就職状況は教授会に報告され、就職対策に活用されている。受験者には入試ガイド等で入学者受け入れの方針が明示されている。入試は公正かつ正確に実施され、入試の結果は請求があれば開示することにしている。入学者に対しては入学式の翌日からオリエンテーションをはじめ、スムーズに学生生活に入れる工夫をしている。

教員組織については学科ごとの教育目的に基づき編成され、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の研究活動は規程に基づいて適切に行われ、授業アンケートや「教員と学生による授業について話し合う会」等を実施し、学習成果の向上に努めている。教員の採用、昇任については規程に基づき公正に行われている。事務組織は規程に基づき、責任体制は明確である。また、全職員が参加する研修会を開催し、職務の充実を図る努力が行われている。校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、運動場、体育館は充実している。教育課程編成・実施の方針に基づき講義室、実習室、実験室が適切に配置され、設備も整い学習成果を獲得するために機能している。コンピュータ環境は整備され、アクティブラーニング教室を設置し、新しい情報技術を活用した授業を展開している。図書館は座席数、蔵書数は十分である。施設の維持管理は各規程に基づいて適切に行われ、コンピュータのセキュリティ対策も行っている。防災対策は、災害に備えた消防避難訓練を実施しており、学生の安全が図られている。学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間、帰属収支が収入超過であり、財務状況は健全である。

理事長は学長を経験したことから建学の精神及び教育理念を十分に理解している。また日本私立短期大学協会の副会長、常任理事を歴任し、現在、尼崎商工会議所の副会頭であり、学校法人の発展に寄与している。また理事会を開催し、事業計画や予算の策定に当たっては各部門とのヒアリングに参加し、意見の集約を行うなどリーダーシップを発揮し、大学運営に関し識見を有している。学長が責任ある意思決定と迅速な決定をするために教授会のほかに運営会議、評議会を設置し、幅広い意見を収集するなどリーダーシップを発揮している。監事は寄附行為に基づいて選任され、その業務内容についても適切である。評議員会は、規程に基づき理事の人数の 2 倍を超える数で組織され、その業務内容は私立学校法に基づいている。予算編成は中期計画と各部門との調整で決定されている。予算の執行は決裁権限に沿って適正に行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神を周知徹底させるために共通科目「大学の社会貢献」（学長が講義し、アンケートを回収している）を設けている。生活文化学科では、必修科目「生活文化概論」の授業の一部に建学の精神を組み込んでいる。

［テーマＢ　教育の効果］

○　授業アンケートの結果をふまえた「教員と学生による授業について話し合う会」は学生の目線に立った授業評価であり、学生の視点から学習成果を測定する仕組みでもある。

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　自己点検・評価の規程に基づき全学自己点検・評価委員会、部門別自己点検・評価委員会、点検作業部会を設置している。点検作業部会は、様々な教職員がかかわることができる体制となっており、自己点検・評価の理解者を増やすという役割を果たしている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　幼児教育学科では資格へのモチベーションが高い学生に対して「発達障害児支援実習」や「こども音楽療育実習」を設けることにより、資質の向上を図っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　人事考課制度を導入し、職員一人ひとりの目標達成状況、取り組み姿勢を評価することによって職員の能力開発及び職場の活性化を推進している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神である「捨我精進」は、前身である園田高等女学校の設立時に掲げられたものであり、人を愛し幸福な世界をつくるために尽力するということである。この建学の精神は現代社会の課題に対処すべく「他者と支えあう人間の育成」という教育理念として新たに意義づけられた。建学の精神は大学案内、学生ハンドブック、オリエンテーション、ウェブサイト等で学内外に表明されるとともに、共通科目「大学の社会貢献」における学長の講義、生活文化学科の必修科目「生活文化概論」の講義でも周知徹底されている。

建学の精神に裏付けられた教育目的は学則に明確に規定され、ウェブサイト、入学式での学長挨拶等で学内外に表明している。両学科はそれに基づき、専門知識と実践力を修得し社会に役立つ人材を育成することを教育目標とし、学習成果として資格の取得を定めている。教育目的と学習成果はウェブサイトで学外に発信されるとともに、学内の諸行事等で周知され、学科会議でも点検している。学習成果を測定する指標としてはシラバスの到達目標、各科目の定期試験等があるが、生活文化学科では卒業論文を、幼児教育学科では実習評価、欠席状況、就職等も設定している。さらにもう一つの指標は「経験値教育」のアセスメントであり、地域での学び、自己評価を通して自分の人間力を知り、将来に向けての学びの指針を発見できる。学内、学外で学習成果を確認し、向上させる仕組みを有している。毎年の自己点検・評価では学習成果を点検、確認している。

PDCA サイクルは十分に機能しており、授業アンケート結果をふまえた「教員と学生による授業について話し合う会」は、学生の視点から学習の成果を測定する機会であると同時に、学習成果の定期点検の役割も十分に果たしている。

自己点検・評価のための規程は整備され、様々な教員が自己点検・評価にかかわれる仕組みが構築され、全学自己点検・評価委員会が自己点検・評価に関する基本方針を決定し、部門別自己点検・評価委員会が基本方針に基づき各部署における自己点検・評価を実施するというように機能している。自己点検・評価報告書は毎年、公表され、次年度の教育事業の策定の根拠になっている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

建学の精神及び教育目的に基づき学位授与の方針が明確に定められ、ウェブサイトによ

って公表されている。「試験及び成績評定」、「単位の授与」、「卒業」、「短期大学士の学位」等は学則に明示されている。学位授与の方針を受け教育課程は体系的に編成され「履修の手引き」に明示され、毎年学科会議で点検している。両学科共に学習成果として資格の取得を定めており、具体的である。学習成果は、シラバスに到達目標や評価基準を明示し、科目担当者の成績評価及び「経験値教育」の評価によって総合的に測定できる仕組みが整えられている。

入学者受け入れの方針は明確に定められ、「入試ガイド」、「AO 入試ガイド」、「入学試験要項」、ウェブサイトに明示されている。入学者選抜の方法は入学者の能力に対応した多様な入学試験になっている。また、入学前に学習成果を確かなものにするために、高等学校で積極的に取り込む科目やマナー等を明示し、調査書や面接試験で確認している。

卒業生の進路先に対してのアンケート調査の結果はおおむね良好であり、資格の質のあり方、教育課程の見直し、学生の指導に役立てている。

学習成果の獲得に向けて学習支援は組織的に行われている。全学的な授業アンケートに基づき「教員と学生による授業について話し合う会」を開催し、授業や教育方法の改善を行っている。各学科では担任を置き履修指導を、教学支援部教務課では履修相談会及び履修オリエンテーションを行い、学習支援が連携して行われている。情報教育センターでは情報処理教育により情報機器の操作や活用法を支援し、図書館では「別置図書制度」、「選書ツアー」により学習成果の向上を図っている。

学生の自治組織「学生会」の執行委員にはリーダー研修を行い、その指導力・実行力の強化を図っている。学生食堂、売店、談話室、学生寮は十分に整えられ利便性がある。経済面での負担や不安を軽減するために独自の奨学金制度と学費減免制度を設けるとともに、「保健指導室」、「学生相談室」を設け学生の健康と心身の問題に適切に対応している。留学生への支援は整い、障がい者の受け入れは FD 研修会での意識の共有化、受け入れのためのロードマップの作成、施設面でのバリアフリー化等十分に整っている。就職の支援はキャリア支援課が中心に行い、就職情報の提供や個人の相談等を積極的に行っている。

入学者受け入れの方針は入学試験要項・ウェブサイト等で明示し、入試広報部が受験生の問い合わせに迅速に対応している。入試問題の作成は公正に行われ、試験結果は請求があれば開示することとし公開性を明確にしている。

キャリア支援課が、就職支援を行い、掲示・ファイリング・学生ポータルサイトの検索機能・携帯電話への配信・情報誌「就勝つ」・進路就職に役立つ書籍の配置・「就活ノート」・ウェブサイト等を通して学生への情報提供を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織については教育目的、学習成果に基づき編成され、教員数は短期大学設置基準を満たし、教員の配置についても適正である。教員の募集・採用・昇任は規程に基づき教員資格審査委員会の審査を経て、適切に行われている。教員の研究活動については規程に基づき適切に行われ、科学研究費補助金も獲得の実績があり、学内では「園田学園女子大学論文集」が研究発表の場になっている。FD 活動に関しては規程に基づいて行っており、主な活動としては、「授業アンケート」や「教員と学生による授業について話し合う会」等

を実施している。

事務組織については併設大学と一元化しているが、「園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部組織規則」が定められ責任体制も明確である。SD 活動については規程が整備されていないが、全職員が参加する「全学教職員研修会」を開催し、職務の充実を図っている。教職員の就業規程も整備され、その運用及び学内における周知も適正である。

校地及び校舎については短期大学設置基準に基づき必要面積を十分に保有し、運動場・体育館も充実している。校舎には教育課程編成・実施の方針に基づき講義室、演習室、実習室等が配置され、情報機器が十分に整備されている。情報教育センターにはコンピュータ専用教室があり、有効に活用されている。またアクティブラーニング教室を設置し問題解決型の授業を展開している。障がい者の対応ではバリアフリー化が推進され、障がい者用のエレベーター等が整備されている。図書館については座席数、蔵書、視聴覚資料が充実している。施設設備の維持管理は各種の規程に基づき適切に行われ、コンピュータシステムのセキュリティ対策も行っている。火災・地震対策は、災害に備えた消防避難訓練を実施しており、学生ハンドブックには避難経路が記載されている。

学校法人全体及び短期大学部門で過去 3 年間、帰属収支が収入超過であり、貸借対照表の状況も健全である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は法人の事務局長を経て、併設大学及び短期大学部の学長を務めたため、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解している。また日本私立短期大学協会の副会長、常任理事を歴任していることに加え尼崎商工会議所の副会頭を務めており、法人の発展に寄与している。理事長は寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、法人運営の根幹となる事業計画及び予算の策定にあたり、自らが各部門とのヒアリングに参加し、それぞれの意見を集約しながら適切な運営を行っている。

学長は選出規程に基づいて適切に選出されており、大学運営に関して識見を有している。学長の責任ある意思決定とその迅速な実行を確保するために教授会のみならず運営会議、評議会を設置し幅広い意見を集約しながら大学の重要な事項の決定にリーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づき選任され、その業務内容については適切である。理事会、評議員会には毎回出席し必要に応じ意見を述べている。また、独立監査法人とも意見交換を行い、法人の業務及び財産状況等についても適正に把握した上で必要な意見を述べている。

評議員会は寄附行為に基づき適正な人数で構成されており、その業務内容は私立学校法に基づいている。

事業計画と予算については、中期計画に基づいた予算編成の基本方針に従い、各部門と調整の上で決定されている。予算の執行に関しては決裁権限に従い責任者の承認を得て執行する体制が構築されている。日常的な出納業務は適正に行われており、計算書類等についても整備されている。ウェブサイトの情報公開ページで教育情報、財務情報が適正に公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学の地域貢献は昭和 50 年から始まり、長い歴史に裏付けられた地域の身の丈にあった貢献として行われており、大学が有する知的資源を社会に還元することは大学が果たすべき使命の中で大きな位置を占めていることを絶えず意識している。特に「経験値教育」は、学習成果を測定する機会を地域社会の中に求め、自己評価として人間力を自覚することになると同時に、地域との連携の中で地域起こしに貢献している。このように地域貢献は時代の変化の中で、より充実し進化している。また地域貢献が大学の学習成果としても取り込まれていることは建学の精神の具現化であり、建学精神が現実に機能している現れでもある。

生活文化学科と幼児教育学科は、それぞれの専門性の知を地域貢献の中で発揮させ、大学という狭い知のあり方を再考するよい機会になっている。また、学習成果として資格の取得を定めているが、地域貢献の中で学生が活動することを通して、資格の質をより高め、保証することができる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域貢献への取り組みは昭和 50 年から「地域と共に歩む大学」を目標に始まった。また平成 25 年度に「地域連携推進機構」が発足し、「経験値教育」が開始、平成 26 年に尼崎市、尼崎商工会議所との間で市の活性化についての包括協定を結び、理事長が尼崎商工会議所の副会頭に就いた。

○　地域貢献の中心は「総合生涯学習センター」であり、現在、年間 150 の公開講座を開講している。講座は「シニア専修コース」、「公開講座」、「テニスカレッジ」に分かれている。シニア専修コースは 3 年制で、卒業時に卒業証書とともに教育基本法及び学校教育法に規定された履修証明書を交付し、卒業後も研究生として残ることができ継続して学べる仕組みになっている。公開講座は「人間を考える」をテーマにし、大変、人気がある。テニスカレッジはテニスの地域住民への指導の充実を図っている。

○　生活文化学科ではシニア専修コース、公開講座の中でお菓子つくり、染色等を担当している。幼児教育学科では公開講座で子育ての分野を担当するとともに「保育士資格」取得の講座を開講している。

○　生活文化学科では梅スイーツや尼いもの特産品開発にかかわるとともに、「スイーツの街・尼崎」として行われるスイーツイベントにボランティアとして参加している。また平成 26 年より尼崎市公設地方卸売市場と食に関する人材の育成、食の安全・安心、食育の情報を連携して行っている。また「播州こしひかり飯見の郷」の米袋のデザインを作成した。

○　幼児教育学科では尼崎市の未就園児を対象とした子育て支援「もくもく」に学生が参加している。

武庫川女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　武庫川学院
理事長	大河原　量
学　長	糸魚川　直祐
ＡＬＯ	瀬口　和義
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	兵庫県西宮市池開町 6-46

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
日本語文化学科		100
英語キャリア・コミュニケーション学科		100
幼児教育学科		150
心理・人間関係学科		100
健康・スポーツ学科		80
食生活学科		160
生活造形学科		160
	合計	850

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

武庫川女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

「本学院の教育は、建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成するにある。」という「立学の精神」は、創設者が同じく教育理念として掲げた「学院教育綱領」、平成 20 年に創立 70 周年を機に定めた「教育目標」と合わせ、ウェブサイトや各種印刷物によって学内外に公表され、オリエンテーションや多数の学内掲示などにより共有化が図られている。

各学科の教育目的は、建学の精神に基づき学則に定め、学科長を中心として点検が行われている。学習成果は学位授与の方針の中に定め、その測定には、成績評価、GPA、免許・資格取得率などに加え、卒業生アンケート調査や在学生満足度アンケート調査を使用している。学長を議長とする自己評価委員会を設け、規程を定めて全学的、継続的に自己点検・評価を行い、改善、改革に取り組んでいる。また、関係法令の改正に適宜対応し、法令順守に努めている。

学位授与の方針は、学科ごとに明確に定められている。各学科の教育課程は、この方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目が配置されている。成績評価は基準を明確にし、厳正な単位認定を行っている。入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応し、各学科の求める人材像、入学者選抜方法とともに学生募集要項やウェブサイトなどに明示されている。教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の適切性は各学科において毎年点検されている。

学習成果は、学科レベルのものを学位授与の方針に掲げ、科目レベルのものをシラバスに「到達目標」として記載し、学習成果の達成度は成績評価と修得単位数及び GPA などによって判断している。また、毎年卒業生の就職先にアンケート調査書を送付し、その結果を教育・指導の見直しに活用している。

教員は学生の学習成果の獲得に向けシラバスに従って授業を行い、FD 推進委員会が実施する学生による授業評価アンケート、公開授業などを活用し、授業の改善に努めている。学生生活支援は「立学の精神」、「教育推進宣言（主体性・論理性・実行力を培う女子教育）」に基づき行われている。開学当初から担任制が採られ、また、事務職員は教職協働により、

日々の学生生活を支援している。

教育課程編成・実施の方針に対応した各学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしている。事務組織は併設大学と一元化されており、効率的かつ柔軟に業務を遂行している。SD 活動として各種研修を実施している。

当該短期大学の校地、校舎は全て、併設大学と共用となっており、いずれの面積も短期大学設置基準を充足している。運動場、体育館を整備し、講義演習室や実験実習などの施設設備や機器備品類も充実している。図書館、情報機器、学内 LAN は整備されており、学生・教職員へのサポートも常時提供されている。施設設備は適切に維持管理され、火災・地震対策、防犯対策も行われている。

過去 3 か年の消費収支はおおむね均衡しており、平成 26 年度は、短期大学部門・学校法人全体とも収入超過であった。財的資源の確保が図られており、自己資金により、事業費・設備投資を賄っている。

理事長は、各学校の校務を統理する学院長を兼ね、「立学の精神」に基づき理事会や常任理事会においてリーダーシップを発揮している。常任理事会を中心として内部統制を図っており、ほぼ毎週開催して、教学部門の意向も汲み取りながら迅速な意思決定を行っている。

学長は、併設大学の学長が兼任し、「立学の精神」に基づく教育の質向上と教育目的の達成のために、教学の充実と発展に取り組んでいる。審議事項の異なる教授会と短大評議会を置き、併設大学との合同教授会も毎月開催している。学科会議は短期大学と併設大学が一体となって行われ、レベルの高い教育の実践を図っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査している。理事会・評議員会に出席して意見を述べるほか、定期的に理事長、学長と面談し、また、監査法人との意見交換を行っている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い理事長の諮問機関として適切に運営されている。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより積極的に行われている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　「立学の精神」、「学院教育綱領」に基づき、現代の学生に理解しやすい言葉で表現し

た「教育目標」を定め、1 年次の必修科目で教えるなど認知度・実感度の向上に努めている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　毎年、卒業生の就職先に在籍調査書を発送して、勤務状況などを調査し、その結果をキャリアセンターでとりまとめ、学科会議に報告するなどして学習成果の点検、就職指導や就職セミナー・ガイダンスの見直しに活用している。

［テーマ B　学生支援］

○　米国ワシントン州にアメリカ分校があり、英語キャリア・コミュニケーション学科の学生は 1 年次後期に、日本語文化学科及び生活造形学科の学生は休暇中に短期留学し、現地で異文化を学ぶ機会を提供している。

○　各学科の学生代表であるクラス幹事と学科教員が定期的に「幹事懇談会」を行い、学生と教員との意思疎通を図っている。そこでの意見や要望への対応が、学生生活の充実の一助となっている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　研究活性支援課を設置し、科学研究費補助金などの競争的資金の獲得を積極的に支援している。さらに、科学研究費補助金の獲得を支援する学内奨励金の制度があり、研究活動の活性化に寄与している。

［テーマ D　財的資源］

○　平成 31 年の学院創立 80 周年を見据え「財政基盤の充実と磐石化を図ること」を戦略的テーマの一つとし、理事会、常任理事会の明確な意思と計画的な目標管理により、財政面の安定が図られている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ A　理事長のリーダーシップ］

○　理事長の強いリーダーシップの下、常任理事会を設置して、管理運営に関する基本方針を中心とする重要事項について審議を行うことによって、機動的な管理運営が行われ、かつ、教学側の意向を十分に汲み取る機能を果たしている。

［テーマ C　ガバナンス］

○　監査室が置かれ、監査法人監査、監事監査、内部監査の三様の監査が実現されており、学校法人全体の業務及び財産の状況について広範囲に監査している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学習成果の測定について、一部の学科は、科目の成績評価や修得単位数、GPA のみをあげており、ほかの具体的な測定方法を示すことが望まれる。

［テーマＢ　学生支援］

○　学生による授業アンケートを実施し、その結果により授業改善につなげているが、アンケートの回収率が低いので、実施体制や回収方法について改善が求められる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

「本学院の教育は、建国の理想に遵い、平和的な国家及び社会の形成者として、高い知性と善美な情操と高雅な徳性とを兼ね具えた有為な女性を育成するにある。」という「立学の精神」は、学則にも「本学は、武庫川学院立学の精神に基づき、女子に実際的な専門職業に重きをおく大学教育を施し、高い知性と善美な情操と高雅な徳性を兼ね具えた有為な日本女性を育成して平和的世界文化の向上に貢献することを目的とする。」と規定されている。「立学の精神」は、創設者が教育理念として掲げた「学院教育綱領」、平成 20 年に創立 70 周年を機に定めた「教育目標」と合わせ、ウェブサイトや各種印刷物によって広く学内外に公表されている。

全 7 学科それぞれの教育目的は、「立学の精神」、「学院教育綱領」及び「教育目標」に基づき、学則に定めている。また、これらはウェブサイトなどによって広く公表している一方、学科長を中心として点検が行われている。学習成果は学位授与の方針の中に定めているが、一部の学科において、学習成果は授業科目の目的又は到達目標で示されるとしており、学科レベルの学習成果を明確に示すよう今後の改善が望まれる。

教育の質を保証するという観点から、関係法令の変更等を適宜確認し、法令順守に努めている。学習成果を査定する手法については、卒業生アンケート調査や在学生満足度アンケート調査を実施し、この結果を分析して教育の改善に結び付けている。

学長を議長とする自己評価委員会を設け、全学的、継続的に自己点検・評価活動を行い、改善、改革に取り組んでいる。自己評価委員会の下に、学科単位のワーキング・グループや事務局自己評価委員会などを組織し、各レベル・部局における自己点検・評価の体制を整えている。平成 20 年度に自己点検・評価報告書を作成し、公表した後は、卒業生や在学生へのアンケート調査及びその結果分析と改善改革計画の策定を行っており、平成 26 年度の総合的な自己点検・評価及びその報告書作成につなげている。FD 推進委員会が設置されており、当該委員会が実施する学生による授業アンケートや授業公開を通して、授業改善を促している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学科ごとに明確に定められ、学習成果を組み込んでいる。各学科の

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目が配置され、平成 27 年度からは、カリキュラム・マップ及び科目ナンバリングが作成され各授業科目の位置付けを明確にした。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針に対応し、学生募集要項やウェブサイトなどに明示されている。入学者選抜の方法は学生募集要項に示され推薦入試、一般入試などを設けている。それぞれ、学科試験や面接などを実施し、入学者受け入れの方針及び各学科の求める人材像に合った学生を選抜している。教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針の適切性は、学科において毎年点検されている。

学習成果は、学科レベルのものを学位授与の方針に掲げ、科目レベルのものをシラバスに「到達目標」として明確に記載している。学習成果の達成度は成績評価と修得単位数及び GPA によって判断している。なお、科目ごとの成績評価の集積を学科の学習成果であるとしている学科については、学習成果及びその査定の手法を明確にすることが望まれる。キャリアセンターは、毎年、卒業生の就職先にアンケート調査書を送付し、卒業生の勤務状況などを調査している。その結果は学科会議で報告され、教育・指導の見直しに活用している。

教員は、学生の学習成果の獲得に向けて、シラバスに従って各授業を行い、成績評価を行うとともに、FD 推進委員会が実施する学生による授業評価アンケートと公開授業、「大学授業研究会」などを活用し、授業の改善に努めている。しかし、授業評価アンケートの回収率が低いので、実施体制や回収方法について改善が望まれる。事務職員は、特に教学関係部署において、教職協働による学生支援を行っており、SD 研修は人事課が企画実施している。図書館、情報教育研究センターなどの施設設備を整え、学生の学習を支援している。

学生生活支援は「立学の精神」、「教育推進宣言（主体性・論理性・実行力を培う女子教育）」に基づいて行われており、教務部、学生部、学生相談センター、キャリアセンターなどの組織が主に担っている。開学当初から担任制が採られ、オフィスアワーも設け、日々の学生生活を支援、指導している。学生の学習支援として、入学直後の「基礎学力テスト」結果に応じたリメディアル教育、進度の速い学生や優秀学生に対する学習上の配慮がなされ、奨学金の経済的支援や学生寮等の厚生援助は充実している。学生相談センターのほか、健康相談・管理施設として保健センターを設けている。また、キャリアセンターでは就職支援のほか、資格取得支援や四年制大学への編入学支援も行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に対応した各学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしている。専任教員が、併設大学の専任教員とともに主要科目を担当するよう配置されており、教員の採用、昇任については、就業規則や選考規程に基づき、専門分野や専任教員 1 人当たりの学生数などを考慮しながら、適正に行われている。

競争的資金の獲得を含め、教員の研究活動が奨励されており、研究室、研究費、研究時間などの研究環境は整えられている。併設大学と共同の「武庫川女子大学紀要」を人文・

社会科学編と自然科学編に分けて発行するとともに、教員の研究業績は「教育研究業績書」としてウェブサイトで公表している。FD 活動は FD 推進委員会規程に基づき研修会や講習会が行われ、授業改善の一環として非常勤教員を含む授業公開などが実施されている。

事務組織は、当該短期大学と併設大学に分化せず一元化されており、規程による事務分掌の下、効率的かつ柔軟に業務を遂行している。SD 活動については各種研修を実施しているが、平成 26 年度までは規程が未整備であったため、今後は規程に基づいて SD 研修を充実させていくことが望まれる。教職員の就業に関しては、就業規則等の諸規程を整備し、運用するとともに、教職員へ十分に周知している。

当該短期大学の校地、校舎は全て、併設大学と共用となっており、いずれの面積も短期大学設置基準を充足している。十分な広さの運動場、体育館を整備し、講義演習室や実験実習などの施設設備や機器・備品類も充実している。図書館には蔵書数・座席数とも十分に確保され、ラーニング・コモンズなどの教育研究環境が整えられている。障がい者への対応は年次計画に従って進められ、おおむね整備されている。

施設設備は必要な規程を整備し、適切に維持管理している。火災・地震対策、防犯対策についても配慮されており、防災マニュアルを配布して周知を図るとともに、避難訓練が実施されている。学内 LAN の整備とともに、「日下記念マルチメディア館」等にパソコンが整備されており、学生・教職員への技術的サポートも常時提供されている。また、コンピュータ関連の情報セキュリティ対策も適正に講じられている。

過去 3 か年の消費収支は、おおむね均衡しており、平成 26 年度は、短期大学部門・学校法人全体とも収入超過であった。常任理事会が主導して、財的資源の確保が図られており、自己資金により事業費・設備投資を賄い、内部留保の確保、確実な果実を生む運用資金など教学を支える十分な財政基盤が確保されている。教育研究経費比率は過去 3 か年適正であり、また、収容定員充足率は妥当な水準で推移している。経営指標として具体的な数値や比率を掲げ、その達成に向け経営計画の執行管理を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神に基づき理事会や常任理事会においてリーダーシップを発揮している。理事会は年間 10 回程度開催する一方、常任理事会がほぼ毎週開催され、教学部門の意向を汲み取りながら迅速な意思決定を行っている。

学長は、併設大学の学長が兼任し、建学の精神に基づく教育の質向上と教育目的の達成のために、教学の充実と発展に取り組んでいる。審議事項の異なる機関である教授会と短大評議会を置き、また、併設大学と合同で開催される合同教授会も毎月開催されている。その他、学科会議、教育改革推進委員会などを設置し教学運営体制が確立している。教授会と併設大学との合同教授会の規程はあるものの、今後は両者の関係をより明確にするとともに、教授会、合同教授会の審議時間を十分に確保されたい。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。理事会・評議員会に出席して意見を述べるほか、定期的に理事長、学長と面談し情報交換をするとともに、会計監査について監査法人との意見交換を行っている。毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人の経営環境の変化や多様なリスクに対応するため、常任理事会を中心とした内部統制を図っている。毎年度 9 月に次年度予算編成方針が示され、各予算部門は 10 月末に次年度事業計画を含む予算申請書を提出している。予算ヒアリング会議や常任理事会などでの審議を経て、評議員会で審議され、学校法人全体の予算が理事会で審議決定されている。資金運用規程が定められ、管理と運用は適切に実施されているが、運用状況の報告の回数が規定どおりに行われていない。規程にのっとって実務が行われるよう整備を図られたい。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより積極的に行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

平成 3 年の大学設置基準の大綱化を機に、特別学期の趣旨を発展させた「共通教育」という枠を設け、多数の教養教育科目を学生に選択させる体制を確立した。その後も検討を重ね、共通教育の全面的な見直しを行っている。現状の共通教育の目標は、「歴史的に蓄積された思想や学問について幅広く基礎を学び、変化が激しい現代社会において的確に判断できる知性及び知識・技能を養い、共通教育で学修することを通じ、専門教育との有機的な連携によって卒業後、様々な分野で社会をリードする感性豊かで自立した女性として成長すること」であり、この目標を実現させるため五つの共通教育理念「MW 教養コア」を設けている。

この共通教育理念の下、併設大学と科目互換協定を結び、平成 26 年度は合計 273 科目（短期大学 55 科目、大学 218 科目）の共通教育科目を開講している。これらは六つの群に分類され、学生は自らの興味や関心、将来の必要性に応じて選択することができる。また、月曜日を「共通教育デー」とし、原則学科の専門科目を配当しないことで学生の履修機会の増加を図っている。また、配慮すべき事情のある学生への対応についても、一定のルールに従って履修を支援している。六つの群の中の「初年次ゼミ群」では、学生が「学ぶ」ことの意味を実感し、「学ぶ」ことへの意欲・関心を高める機会として「学び発見ゼミ」を 15 科目設け、教員や他学科の学生とのコミュニケーションを通じて学生の主体的な学習が行われている。

履修科目が多い分、履修領域に偏りが生じ、教養教育としての意味合いが薄れることがないように、共通教育科を含む各学科の代表委員から構成される共通教育委員会で、教育課程の検討や、学生の履修状況の把握と課題の分析が行われている。加えて、成績評価の公平性、共通教育が教養教育としての意味合いを担保できているかなどについても共通理解を図っている。また、共通教育の科目担当者の FD 活動として、共通教育懇談会を年 2 回開催し、情報提供、意見交換の場としている。

平成 17 年度と平成 24 年度に実施した「在学生満足度アンケート調査」においては「基礎・教養分野の授業が充実している」が、平成 17 年度は 50.6%であったが、平成 24 年度は 70.9%と大幅に上昇している。

平成 26 年度から学生が履修計画を立てる際の参考となるよう、各学科の状況に応じた

共通教育科目の履修モデルを示している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学と併設大学のほとんどの学部学科が中央キャンパスに集結しているという環境面での利点を生かし、かつ、月曜日を「共通教育デー」として原則学科の専門科目を配当しないことで、学生の共通教育科目の履修機会の増加を図っている。

○　273 科目を五つのコアとなる理念の下に、六つの群に分類して配置し、履修領域に偏りが生じないよう、各学科において履修モデルを明示し、学生の履修を支援している。

○　「在学生満足度アンケート調査」の項目「基礎・教養分野の授業が充実している」は、平成 17 年度と比較し、平成 24 年度は大幅に上昇しており、このことは学生のニーズを把握しつつ毎年多面的に検討を重ねてきた結果である。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び学則に基づき、実学を重視し、実際の職業や実際的課題に深くつながった教育を展開し、「社会に貢献できる女性の育成」を教育目標としている。「教育推進宣言」では、「自立した学生を社会に送りだすため、主体性・論理性・実行力を培う女子教育に教職員一丸となって取り組む」とうたい、学科の特性に応じたキャリア教育・職業教育を実施している。全学科合計で約 30 種の免許・資格が取得でき、幅広い教養とキャリア意識を身に付けた人材の育成を目指している。授業以外では、クラス担任、キャリアセンター及び教職支援室が職業教育の中心を担っている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るため、合格者に対する入学前教育、入学後の基礎学力テストの結果を踏まえた学生のリメディアル教育講座を実施し、入学後に積み上げていく専門的な職業教育の土台となる基礎学力の向上に努めている。

職業教育の内容としては、正課では、1 年次にクラス担任が担当する「初期演習」により職業教育の基礎を身に付け、加えて、共通教育科目のキャリアデザイン科目などが開講されている。さらに、各学科の取得資格・免許関連科目が開講され、学外実習も多く設定されている。正課外では、資格対策講座・就職対策講座のほかインターンシップも実施されている。これらは、キャリアセンター、教学関係・進路支援関係の各委員会によって、多面的にサポートされている。

リカレントの場としても、併設大学との総合力が発揮されており、「武庫川女子大学オープンカレッジ」、教員免許更新講習会や各種の指導者養成講習会などの実施がある。また、平成 26 年度科目等履修生を 7 人受け入れており、免許・資格が取得できる学科設置の利点を生かし、職業教育の場として機能している。

職業教育を担う教員の資質向上については、FD 活動を通して行っているが、最新の情報収集と研修を行うことを課題としている。職業教育の効果の測定・評価については、「職種別就職状況」、「教員採用選考試験受験者・二次合格者数」、「保育士・幼稚園合格者数」などを指標としている。また、在学生・卒業生対象のアンケート調査により、広義の職業

教育の改善に結び付けている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　クラス担任が「初期演習」や各種学内外の行事を担い、職業教育の基礎に大きな役割を果たしている。

○　職業教育における教職・保育士課程を履修する環境整備への取り組みは、併設大学と一体になって行われ、キャリアセンター等の支援が非常に充実している。

地域貢献の取り組みについて

総評

平成 2 年より生涯学習の場として「武庫川女子大学オープンカレッジ」を開設し、受講者は、年間のべ約 2,100 人に達している。平成 24 年から地域の小学生と保護者を対象とした夏休みの親子体験教室「朝小サマースクール　in　武庫川女子大学」を開催しており、約 3,000 人もの親子が参加している。また、平成 26 年度には、健康・スポーツ学科が「スポーツクラブ武庫女」を開設し、老若男女問わず、各発達発育段階に応じたスポーツライフ作り及び健康・体力の維持に貢献している。生涯学習授業の更なる拡大に向け、平成 26 年度に組織された「社会連携推進課」が中心となって、地域社会向けの公開講座、生涯学習授業等の充実に向けての取り組みを始める予定となっている。

当該短期大学が位置する西宮市における活動として、平成 13 年に市内の短期大学・大学と西宮商工会議所、西宮市とで構成される「西宮市大学交流協議会」に参画し、市民対象講座である「インターカレッジ西宮」には講師として教員を派遣している。他短期大学・大学との単位互換が可能な「共通単位講座」は、市内の異なる短期大学・大学の教員・学生が同じ教室で学ぶことで、学生の視野を広げ学習意欲を向上させる機会となっている。西宮市及び西宮市教育委員会とは包括連携協定を締結し、様々な部門において連携協力関係を築いている。「津波避難ビル協定」も締結しており、災害時には、校舎の一部を避難場所として提供することになっている。ほかにも、豊中市、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、池田市教育委員会、箕面市教育委員会とも協定を締結し、人的交流と知的・物的資源の相互活用の連携を図っている。

学生へのボランティア紹介窓口としては、西宮市大学交流センターを活用しボランティア活動を促している。ボランティア活動には、学生の自己申請により、30 時間の活動で 1 単位（年間上限 8 単位まで）の特別単位を認定している。学内公認ボランティア組織としては、「ブラウンライスボランティア」があり、積極的な活動を行っている。また、学生の専門性を生かした活動としては、「武庫川女子大学子育てひろば」に幼児教育学科の学生がボランティアとして参加している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　共通単位講座は、西宮市内の短期大学・大学の学生であれば無料で受講ができ、ほかの短期大学・大学の学生や教員との交流の場となり、学習への意欲向上へとつながる取

り組みである。

○　「武庫川女子大学オープンカレッジ」は、国の登録有形文化財である甲子園会館（旧甲子園ホテル）で開講され、受講生は、講義だけではなく歴史的な建造物を体験することができる。

就実短期大学の概要

設置者	学校法人　就実学園
理事長	千葉　喬三
学　長	片岡　洋行
ＡＬＯ	森安　秀之
開設年月日	昭和 28 年 4 月 1 日
所在地	岡山県岡山市中区西川原 1-6-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
生活実践科学科		100
	合計	200

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

就実短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は明治 37 年創立の私立岡山実科女学校を母体として設立された。建学の精神は、明治 41 年 10 月発布「戊申詔書」の一節にある「去華就実（華を去り実に就く）」であり、これを校名に冠して明確に示しているとともに、開学以来継承され、学生、教職員に共有され学内外に公開されている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき「実地有用の人材育成」を掲げ、学位授与の方針に具現化され、学習成果として定められている。また、法令順守に努めることにより教育の質を保証しているが、さらに向上・充実のための PDCA サイクルの構築に向けて議論を重ねている。

自己点検・評価活動については、定期的に報告書を作成しウェブサイトで公開している。また、平成 25 年度から教員評価（教員個人の業績評価）を試行しており、今後教員の資質向上に向けての取り組みも期待される。

学位授与の方針は明確であり、卒業時に資質を身に付けた者のみが学位を授与される。教育課程編成・実施の方針は整備されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項、オープンキャンパス等で示している。多様な入試制度を用意し、多様な学生を受け入れ、入学前から学習支援を行っている。卒業生の就職先への調査等、卒業後支援も行われている。

学生支援については、学科の学習成果の獲得に向けて、教育資源、施設設備及び技術的資源を有効に活用している。少人数の担任制を敷き、学生に対して個別対応を可能としている。また、各種奨学金を整備し生活支援を行っている。キャリアセンターを設置し、就職支援、進学相談等の進路支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいた教員配置となっている。専任教員は研究活動及び外部資金獲得等に努め、その成果を公表している。事務組織は、学習成果を向上させるために関係部署とも連携し努力している。「職場風土改革促進事業」によって、働く人に優しい人事管理も行われている。

併設大学と共用するキャンパスは、校地・校舎、施設、設備等、短期大学設置基準を充

足しており、バリアフリーについても配慮され、学生は恵まれた環境の下で勉学に励んでいる。また、JR 線に学校最寄り駅を誘致し、学生にとって利便性が増し、地域住民にも貢献している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学内設置の ICT 機器に関する操作説明等の技術的サービスや専門的な支援を行っているだけでなく、将来を見据えて計画的に更新しており、情報設備機器面でも学生に有効な対策が施されている。

財務状況については、資金収支及び消費収支が過去 3 年間均衡していて、学校法人全体との財政の関係も把握している。短期大学の定員充足率は、平成 24 年度から好転し妥当な水準となっており、それに相応した財政体制を維持している。経営情報は公開され、全教職員による危機意識も共有されている。

理事長は、学校法人の運営全般にそのリーダーシップを発揮し、理事会は学校法人の意思決定機関として機能している。

学長は、任用規程に基づいて選任され、豊富な学識と高等教育に関する深い見識を有している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。また、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内である 5 月の理事会及び評議員会に提出をしている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織されており、理事長の諮問機関として機能している。現在のガバナンスはおおむね良好である。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　学生の経済的支援のための制度として、奨学生選考委員会を設置し、当該短期大学独自の奨学金を導入しているが、第 1 種（当該年間授業料相当額）、第 2 種（同 1／2）、第 3 種（同 1／3）のいずれも充実したものとなっている。また、優秀学生を奨励する「就実顕彰スカラシップ」を設けている。

○　学内に目的別に使用できる、十分な数の講義室や演習室があり、幼児教育学科の子育て支援の学生ボランティア集団「GBA（ぐば）」の活動を支えるなど、学生の自主活動の練習や準備等に対する各種支援体制が充実している。学生寮やカウンセリングの体制も整えられているとともに、学生の声を聞く目安箱も常設されており、学生の支援体制

が整っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　併設大学と共用ではあるが、講義室は収容人数に対してゆとりがあり、音楽や演劇、ダンス、調理等、各種の実技演習・実習室、ピアノ練習室、パソコン教室やラーニングコモンズ、図書館、体育館、学生食堂やカフェ等の校内アメニティ、バリアフリー等、全般的に教育環境が整備されている。

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　不正利用や不正アクセスを防ぎ情報漏洩対策も実現した、シンクライアントシステムで稼働するパソコンを導入した情報教室が 6 室整備されており、独自の e-ラーニングシステムも開発するなど、学生支援に役立てている。また、情報に関する職員も配置されており、学内で問題が生じたときは外部に連絡する前に、学内で対応できる体制が整えられている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　シラバスは、一部空欄のままの項目や内容が不明瞭のものがあり、点検と改善が必要である。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　SD 活動は行われているが、SD 活動の規程の整備が望まれる。

［テーマ B　物的資源］

○　火災と地震対策、防犯に関する諸規程の制定が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、校名の由来となった、明治41年10月発布「戊申詔書」の一節にある「去華就実」を建学の精神としている。基本理念は、「去華就実の精神を全ての就実人の精神的模範とする。去華就実とは、外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する」と定めている。基本目標に「実地有用」の人材育成を掲げている。この建学の精神、教育目標は、ウェブサイトや大学ポートレート、大学案内等で学内外に公表されている。建学の精神は、学生には入学前のオープンキャンパス時から解説され、入学式や学科ガイダンス、ゼミナール等でも解説と周知徹底が図られている。教職員に対しては、理事長及び学長が建学の精神にのっとった学生教育の実施を説き、全ての就実人に普遍的なものとして認識され共有されている。

学位授与の方針は、「去華就実の精神に基づき、実地有用の人材として社会で活躍できる資質が身についている」等と定めており、学習成果は、各教員が実施する各種テストやレポート、提出物の完成度、日常の主体的な学習姿勢等により測定している。

教育の質の保証については、学校教育法、短期大学設置基準等の法令順守に努め、短期大学全体の教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの構築について議論を重ね、現在、計画（P）し、実行（D）したことを評価（C）する段階である。教員の教育の向上・充実のための授業改善PDCAサイクルの展開には、学生による授業評価アンケートや教員相互の授業参観による授業改善の提言を基に、平成25年度からは教員評価（教員個人の業績評価）も加え、より積極的に取り組めるよう体制を整えている。

自己点検・評価については、法人全体の自己点検・評価・改善委員会が設置され、定期的に自己点検・評価報告書を作成しウェブサイトで公開するとともに、その目的を達成するよう取り組んでいる。

自己点検・評価報告書の中に、併設大学の取り組みやデータが混在している部分がある。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

三つの方針はいずれも明確に示されている。建学の精神「去華就実」が学位授与の方針に織り込まれ、学内外に周知され学生の認知度も高い。入学者受け入れの方針も受験生に

対して、募集要項、オープンキャンパス等で示しており、ウェブサイトにも公表されている。入学者受け入れの方針には、入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している者と明記されている。入学者選抜では面接を重視し、様々な入試方法で入学者を選抜している。教育課程編成・実施の方針も整備されているが、学位授与の方針や入学者受け入れの方針との整合性を整理すると、理解が得やすい。併せて、教育課程の順次性や関連性をカリキュラムマップやカリキュラムツリーにして科目配列を見直すことが望ましい。幼児教育学科の学位授与の方針では、保育士及び幼稚園教諭の養成を定めているにもかかわらず、保育士養成科目を全て選択科目としているので、学位授与の方針との整合性を見直す必要がある。シラバスには各授業の到達目標を記載し、授業外学習についても記載して学生の学習意欲向上に資するようにし、GPA 制度も導入しているが、一部空欄のままの項目や内容が不明瞭のものがあり、点検と改善が必要である。

学習成果の査定は、それぞれの科目担当に査定を委ねられている状態であるので、GPA の精度を高め活用を促進するなど、学科及び短期大学共通の評価方法を検討した上で、FD 活動を行い周知徹底する必要がある。

キャリアセンターを中心として、卒業生の就職先や本人にアンケートや聞き取りを実施している。また、その結果を学科で共有できるようにし、就職面接指導に生かしている。

併設大学と共有使用であるが、教育資源がハード面・ソフト面共に豊富で、学生の学習支援、生活支援共に充実している。目的別の講義室、演習室、実験室等が十分に整備されており、学生の学習面だけでなく、ボランティア活動やクラブ活動等の準備練習等も支えている。体育館、図書館、総合グラウンド等も面積、設備、蔵書等の整備等、非常に充実している。情報関係の環境に関しても、最新の OS に対応したパソコン、学内独自の e-ラーニングシステムが開発され、学内 LAN や Wi-Fi 環境も整備されている。ソフト面に関しては、少人数（10 人前後）の担任制を敷き、学生に対して個別対応を可能としている。各種奨学金や入試制度を用意し、多様な学生を受け入れ、入学前から学習支援を行っている。進路指導、卒業生の就職先へのインタビューやアンケート調査等、卒業後支援も行われている。また FD 活動は、いつ何のテーマで実施されたかの記録しか残っていないので、具体的な議論・検討内容を記録に残す必要がある。

子育て支援の学生ボランティア活動が、多くの学生の参加によって自主的に行われている。入学志望の動機がボランィティア活動にある学生も多く、短期大学の伝統とこれまでの学生支援の賜物といえる。少人数担任制により、2 年生と 1 年生の役割やそれを支える教職員等の仕組み作りができており、学生の学習支援体制が構築されている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

当該短期大学の教員組織は、短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて教員数を確保し、業績に基づく教員配置・構成をとっているが、生活実践科学科の教員の年齢構成に偏りがある。専任教員は論文発表・学会発表等の研究活動及び外部研究費等の獲得、社会的活動等を積極的に行い、その成果を公表している。

事務局は、関係部署と連携しながら学習成果の向上を目指している。「職場風土改革促進事業」では、働く人に優しい人事管理も行われている。SD 活動は行われているが、SD 活

動の規程の整備が望まれる。

校地・校舎共に併設大学と共有部分が多いが、短期大学設置基準を充足しており、バリアフリーへの配慮も行き届いている。設備の整った体育館や、よく整備された図書館等学生にとって恵まれた学習環境が整っている。一部老朽化している校舎については、年次整備計画を策定中である。施設設備等の維持管理は諸規程を整備して適切に実施されており、地球温暖化防止、環境保全の取り組みでも成果を上げている。火災、自然災害や防犯に関する諸規程を整備し、教職員参加にとどまらず、多くの学生が参加する防災訓練を実施することが望まれる。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学内設置の ICT 機器に関する操作説明等の技術的サービスや専門的な支援を行っているだけでなく、将来を見据えて計画的に更新しており、情報設備機器面でも学生に有効な対策が施されている。

財務状況については、資金収支及び消費収支が過去 3 年間均衡していて、学校法人全体との財政の関係も把握している。短期大学の定員充足率に関しても、平成 24 年度から好転し妥当な水準であり、それに相応した財政体制を維持している。経営情報は公開され、全教職員による危機意識も共有されており、現状を把握し経営実態、財政状況に基づいて経営計画が策定されている。資産運用とその報告等は問題なく、教育研究経費に関しても支出状況が適切で、教育研究用の施設設備や学習資源についての資金配分も適切である。学生募集対策や学生生徒納付金計画は明確であるが、引き続き適正な定員数を割り出す必要があり、そのためにも当該短期大学の強み・弱みの客観的分析が必要である。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人の運営全般にそのリーダーシップを発揮し、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、理事会は学校法人の意思決定機関として機能している。また、理事会も法令に基づき適切に構成されている。しかし、学園組織図と異なり、短期大学が事実上、併設大学の 1 学部としての扱いになっているところが随所に見受けられ、管理運営体制を見直す必要がある。

学長は、任用規程に基づいて選任され、豊富な学識と高等教育に関する深い見識を有しているが、併設大学の学長を兼務している。平成 26 年度までは、学則と教授会規程の内容が異なっており、さらに、教授会は学則の規定「教授会は、学長及び教授によって組織する」に反して開催していたが、平成 27 年度に学則及び教授会規程が改正され改善された。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査をし、学校法人の業務及び財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内である 5 月の理事会及び評議員会に提出をしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されており、理事長の諮問機関として機能している。

ガバナンスについては、現在の実施状況等はおおむね良好である。平成 26 年度で終了した法人の中期総合プランに替わる、次期中期総合プランを策定中であり、将来構想が明

確になっていないので、法人と短期大学のトータルデザインを考えた中・長期プランの策定を急ぐ必要がある。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神に基づき、知識や理論だけでなく、技術や実践力を身に付けた人材の育成を目的とし、「実践的・実用的」な内容を含む目標を設定し、両学科とも各種資格を取得することにより社会で即戦力になるよう、職業教育に当たっている。

両学科とも取得可能な資格についてはウェブサイトに公開するとともに、オープンキャンパスや高等学校訪問等で高校生や進路指導担当者に詳しく説明している。また、高等学校から依頼があれば、直接出向き「進路ガイダンス」を実施している。

両学科とも職業に結び付いた教育課程であり、教員には実務経験者も含め、担当科目にふさわしい教員を配置し、職業教育の内容と実施体制が確立している。

リカレント教育として、学園同窓会会員で満 40 歳以上の者を同窓特待生として、入学検定料、入学金、授業料を全額免除にする制度を有している。

職業教育を担う教員の資質向上のため、「授業公開」や「授業相互参観」、平成 23 年度からは、教員が持ち回りで各自の研究内容や専門を生かした自由なテーマで発表する「相互研究交流会」等を行っている。これらを通して教員同士の理解を深め、職業教育に対する資質向上に努めている。

キャリアセンターの職員が卒業生の就職先を訪れ、卒業生個々について上司や本人に直接会って面談するなどして評価を聴取している。平成 26 年度には、就職先で卒業後 3 年以内の卒業生を対象にアンケートを実施した結果、幼児教育学科では「幼児を理解しようとする姿勢がみられる」、「誠実に取り組む姿がみられる」、「礼儀正しい」、生活実践科学科では「素直でよく働いてくれる」との評価を得ている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　リカレント教育として、学園同窓会会員で満 40 歳以上の者を、同窓特待生として、入学検定料・入学金・授業料を全額免除にする制度を有している。高齢化社会に向けて素晴らしい取り組みであり、広報活動を強化するなどして、維持・継続することを期待する。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、地域貢献を重要な目標の一つに掲げ、平成 20 年度に従来の「公開講座委員会」に替わる「地域貢献委員会」を新設し、地域の人々にできるだけ多く学ぶ機会を提供し、短期大学としての社会的責任を果たしている。それぞれの学科で工夫を凝らし、地域社会に向けた公開講座や料理体験講座を実施している。

加えて、40 歳以上及び 60 歳以上の就実学園同窓生を対象にした社会人入学制度を設け、学び直し等の機会を提供するとともに、科目等履修生や聴講生の受け入れを行い、地域の人々に短期大学の門戸を開き、地域の知的欲求にこたえている。

教員は地域社会の行政、教育機関及び文化団体の委員等をしており、広報活動にも力を入れている。学生のボランティア活動は、岡山県備前県民局協働事業補助金を受け、平成 23 年度には、協働事業「行政と保育学生のボランティア活動の協働による世代間交流と地域貢献」、平成 24 年度には「保育学生が行う支援活動を通して子どもから派生する家族みんなの健康づくりの推進」の活動を行うなど、地域社会の中で十分交流活動を行っている。

地域貢献活動としては、平成 17 年度に幼児教育学科の学生有志が立ち上げた子育て支援のボランティア団体「GBA（ぐば）」の活動は「就実やんちゃキッズ」と呼ばれ、全て学生が中心となり運営実施していて、教員は学生のサポートに徹するようにしている。また、法人としても、この活動を支援するため、学生の活動がスムーズに行えるよう、準備や活動のための制作物を保管する部屋等も提供し支援している。「就実やんちゃキッズ」は、学内での子ども向けイベントだけでなく、学外でも地域子育て支援活動をサポートしており、地域貢献とともに学生自身も保育者を目指すうえで実践力を身に付けることができ、有効な学びの機会となっている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「就実やんちゃキッズ」は、有資格専門職としての実践力が身に付く機会といえる。平成 26 年度だけでも、学内アリーナで 8 回開催され、延べ 1872 人（保護者 881 人、子ども 991 人）の参加があった。また、同年度の「学外就実やんちゃキッズ」には、77 人（保護者 34 人、子ども 43 人）の参加があった。

　プログラムは、パネルシアター、リズム体操、オペレッタの公演や子どもたちが自由に遊ぶことができる空間を設置する交流広場等である。学生達は開催のために、授業の間や放課後を利用して準備を行い、制作、練習、意見交換等を行い、子育てイベントの安全でよりよい運用のために試行錯誤を繰り返し成長している。

○　有志の学生たちは、「中・四国保育学生研究大会」で、創作オペレッタ（シナリオから大道具・小道具作りまで、全て学生たちが考え作る）を発表している。この活動も、学生たちが休憩時間や放課後を利用して、一丸となって準備に取り組むことで、協力の大切さや作品を完成させて行く達成感を味わい大きく成長する機会である。

　これらの活動は、教員による動機付けや多岐にわたるサポートにより成功させている。短期大学在学中の 2 年間でこれだけのことを成し遂げられるのは、優れた学習成果を獲得した結果である。

中国短期大学の概要

設置者	学校法人　中国学園
理事長	中島　博
学　長	松畑　熙一
ＡＬＯ	福森　護
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	岡山県岡山市北区庭瀬 83 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		85
保育学科		120
情報ビジネス学科		80
	合計	285

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	40
	合計	40

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

中国短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「全人育成」は教育理念とともに学生便覧やウェブサイトのほか、学内のいたるところに掲示され、教職員・学生間に浸透している。また、教育の目的は建学の精神に基づき、全学の教育目的と、その目的に沿った学科の教育目的として学則に明確に示されている。学習成果は定期試験、小テストのほか、各種検定試験の合格や資格・免許の取得、就職率等によって測定可能であり、更に成果を向上・充実させるための PDCA サイクルを有している。これらの教育の効果について自己点検・評価するための規程と組織を有し、日常的に全教職員が参加して点検・評価を行い、その成果は全教職員に共有されるとともに活用され、学内外に公表されている。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針はいずれも明確に定められ、ウェブサイト等に示されている。各学科における学習成果は具体的に定められており、学位授与の方針からも 2 年間で達成可能であり、実際的な価値を有している。卒業生に対しても就職先へのアンケートを例年実施しており、その結果が学習成果の点検に有効に利用されている。学習成果は学位授与の方針に対応した成績評価基準により評価され、教員も学生による授業評価アンケート、公開授業、FD・SD 研修を通じて授業・教育の改善に努めている。

学内の各部署の役職を教員と事務職員が共同で担う形を取っており、教職員間の協力体制が確立されている。また、学習成果の獲得に向けて学習面や精神面、経済面で学生を支援する体制が整っている。特に新入生には「フレッシャーズセミナー」を開講し、大学教育の導入として成果をあげている。就職支援体制においてもメールを利用して学生や卒業生へ直接求人情報を届けるシステムや教員採用試験・公務員試験への対応、資格試験対策講座等、多彩な支援を行っている。入学希望者に対しては入学者受け入れの方針を示し、入試事務の体制、選抜方法やオリエンテーション等が適切に行われている。

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、専任教員の研究活動も教育研究費に加え、特別研究助成費の支給によって研究活動を奨励し、FD 活動は活発に行われている。事務組織も整備され、明確な責任体制の下で専門的な職能を生かして業務に

当たっている。人事管理は規程に基づき適切に実施され、SD 活動は業務の改善に大きな役割を果たしている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。施設設備は一昨年の創立 50 周年を機に一層整備され、学習に供されるだけでなく、地域住民にも開放されている。これらの施設の維持管理のために規程を整備し、防災・防犯・情報セキュリティ対策が整備されている。

技術的支援として、コンピュータやサーバを定期的に更新し、情報処理演習室にて全学科で情報技術の向上に関する授業を設けている。学内の ICT は情報処理センターにおいて管理・運営されている。

財的資源に関しては、余裕資金はあるものの、過去 3 年間にわたり、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支で支出超過の状態が続いている。創立 50 周年記念事業に併せて行われた校舎の改築・改修工事の影響も大きく、中期財務計画が策定されている。

理事長は理事会を主催し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。学校法人の諸案件に迅速に対応するため経営会議や常任理事会を設置するなど、改革にも積極的に取り組んでいる。学長は、学生が主体的に活動する大学と地域との連携強化を柱とした教育上の変革に取り組んでいる。特に学生との対話を重視する姿勢から大学運営に学生の声が直接反映されている。また、学長は教授会及び経営会議の議長を務め、両会議において主導的な役割を果たしている。教授会はその下に各種委員会を設置し、短期大学の教学運営体制の根幹を担っている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為及び私立学校法の規定に従い運営されている。平成 24 年度に将来ビジョンの策定のために将来ビジョン検討委員会を設置して 7 年間の将来プランを策定し、努力している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　平成 22 年度より卒業生の社会人基礎力に関する就職先へのアンケート調査が毎年実施されており、回収率も 80 パーセントを超えている。その評価はおおむね良好であり、調査結果から卒業生の強み、弱みも分析されていて、教育改善に活用されている。

［テーマ B　学生支援］

○　図書館の運営には多くの学生ボランティアが参加し、図書の選定にブックハンティングツアーを取り入れるなど、学生を主体とした活動が行われている。

○　学生主体の大学を目指し、学生によって学生生活向上委員会が組織され、学生主体のボランティア活動が自発的かつ継続的に行われている。大学としても東日本大震災の募金活動、宮城県気仙沼市への震災ボランティア派遣、花育プロジェクト、図書館の学生サポーター等、学生の活動を積極的に支援している。

○　就職支援システム「CRICS」、「就活グリーン BOOK」、保育士・教職支援センター、就職支援対策のための e-Learning システム等、多くの就職支援のためのシステムを持ち、熱心な指導で高い就職率を維持している。専門職就職につながる資格取得のための対策講座の実施等、積極的な試みを行っている。また、就職支援センターでは「つながりカード」を配布し、卒業生からの職業相談にも応じている。

○　学生生活に関しての学生の意見や要望を積極的に取り入れるために、学友会執行部や大学祭実行委員、各サークルの部長と「学長と語る会」、「リーダーズキャンプ」等、多くの機会を設けるほか、事務局内に「意見箱」を設置し、その意見から実際に改善した例も数多く見受けられる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　図書館の地域住民への開放のほか、年に数回開催する「えほん講座」や近隣の小学校との連携による読書感想文コンクール、ランチタイムコンサート等を実施しており、学生と地域の交流の場として図書館を積極的に活用している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長自ら学生の声を積極的に取り入れ、大学運営に生かすとともに、学生の主体性を育てる目的で「学長と語る会」、「リーダーズキャンプ」を実施している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ B　教育の効果］

○　教育目標は、入学者受け入れの方針との混用を避け、教育目的との整合性を図り、建学の精神を基として階層的に示すことが望まれる。

○　各学科の学習成果は、学科間で統一した考え方を打ち出して、測定の仕組みを構築することが望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、過去 3 年間にわたり、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支で支出超過が続いている。中期計画の具体的な見直しと実施をとおして財務体質の改善に努められたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神を、「全人育成」という一語で表している。これは、知・情・意の価値観をバランスよく備えた人格を陶冶することの意であり、教育の理念「あたたかい心、ひらめく英知、たえぬく努力」とも連動し、全人的教育を目指す大学を明確にうたっている。建学の精神は学生便覧やウェブサイト等において学内外に表明されている。特に学内の教室等にはパネルが掲げられ、教職員・学生間で日常的に共有されている。

教育の目的は、建学の精神に基づき、全学の教育目的とその目的に沿った各学科の教育目的として学則に明確に示されている。教育目標は、入学者受け入れの方針に提示されているが、教育目標と入学者受け入れの方針とが混用されていると映りかねないので、充実した教育活動を更に遂行するため、目的、目標の内容の整理、明確な提示が望まれるとともに、学習成果については、全学での考え方とそれに基づく各学科の定め方の更なる検討が求められる。

学習成果の測定方法として、量的学習成果については明確であるが、質的学習成果については、査定する仕組みの不統一や科目間での評価方法に対する課題が認識されている。学科間で統一した考えの下、測定の仕組みを構築することが望まれる。

教育の質向上のために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等、適宜確認し法令順守に努めている。短期大学設置基準の改正を受けてキャリア教育の充実に努め、中央教育審議会の答申を受けた教育改革に取り組み、検討を行っている。また、「教育の向上・充実のための PDCA サイクル」として、学習成果向上に向けたサイクルも有している。今後は、PDCA サイクルにおける（C）から（A）への接続、また、科目、学科、大学全体、各々の具体的なサイクルの道筋を共有し、実質的な稼働に努められたい。

自己点検・評価活動に関しては、教育研究活動等を目的に、自己点検・評価委員会が規程にのっとり、組織され活動している。毎年、自己点検・評価活動の結果を報告書としてとりまとめ、公表している。また、日常的な自己点検・評価活動に努めることを目指し、委員会中心に研修会を実施して、自己評価シートの作成とチェック等を年間の要所で行っている。成果は、教授会、経営会議等で確認され、改善課題は自己点検・評価委員会、FD 委員会で協議し、改善計画の検討がなされ、向上・充実に向け努力している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は、いずれも建学の精神、教育の理念及び教育の目的・目標にのっとって明確に定められ、ウェブサイト、シラバス、学生募集要項に適宜、公開されている。また、毎年度の教育課程の見直しに合わせて、それぞれ点検し、努力している。

学習成果は、科目に応じて評価方法を組み合わせた評価が行われており、学習成果の査定への努力がうかがえる。また、免許・資格の取得状況、就職率等から教育課程の学習成果には実際的な価値があると考えられる。

卒業生の就職先からのアンケート調査が実施されており、その結果は就職支援委員会及び教授会にも報告され、学科において分析・利用されている。

教員は学生による授業評価アンケート、公開授業、FD・SD 研修を通じて、授業・教育の改善に努めており、評価の思わしくない教員に対しては学長による改善指導も行われている。学内の各部署の役職を教員と事務職員が共同で担う形を取っており、教職員間の意思の疎通、協力・調整により学習成果の獲得に向け学生の支援を行っている。図書館は授業と連携した情報リテラシー教育や文献検索ガイダンス等を行うとともに、各種制作物を展示するなど学習成果物の発表の場としても活用されており、教育効果をあげている。また、コンピュータ演習室を備えており、ノートパソコンの貸し出しを行うとともに、無線 LAN の整備によりコンピュータ活用の促進に努めている。

学習支援、補習、相談、助言の体制を整備している。全学共通の教養科目「フレッシャーズセミナー」は、新入生に対して大学生活を有意義なものにするための導入教育として効果をあげている。基礎学力不足の学生に対する支援として全専任教員が授業時間以外にオフィスアワーを設けたり、ウェブサイトを使用した学習システムを導入するなど努力がうかがえる。また、学業成績優秀者等の表彰制度も整備されている。留学生は少数であるが受け入れ実績がある。

就職支援の体制は整備され、就職支援部では担任、卒業研究担当教員と連携した進路指導が行われている。また、学生がパソコンや携帯電話から求人情報を入手できる就職支援システム「CRICS」、就職活動に必要な情報を掲載した「就活グリーン BOOK」、平成 24 年度から併設大学と連携して設置した保育士・教職支援センター、外部講師による資格試験対策講座等の多彩な就職支援が行われている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項、ウェブサイトに掲載され、受験生に対し明示されている。受験生からの問い合わせ等には入試広報部が、また入試実務には入試委員会、入試実施委員会が組織されている。また、入学前教育の一環として学科ごとに課題が出されており、入学後の学びの導入として活用され、入学後のオリエンテーションや教養科目である「フレッシャーズセミナー」においても入念な入学者支援が行われている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員は、各学科とも、短期大学設置基準に定める教員数を充足しているとともに、非常勤教員を含め教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に配置されている。専任教員は、学科ごとに個人及び共同で研究活動を行っている。専任教員個々人の研究活動の状況

については、ウェブサイトで公開している。「中国学園大学・中国短期大学特別研究助成」の制度を設け、教職員の研究活動の奨励と研究費の助成を行っている。中国短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程を定めて、FD 委員会を構成し、FD 活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等を行っている。

事務組織は、学校法人中国学園組織規則に基づき組織されており、責任体制は明確である。中国学園大学・中国短期大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程を定め、業務改善等の SD 活動を実施している。各担当部署には兼務教員が配置され、学習成果向上のために、職員と教員の情報共有が図られている。備品整備、防災対策、情報セキュリティ対策が適切に行われている。人事管理に関しても諸規程が整備され、適切に管理運用されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、体育施設として、体育館、運動場、テニスコートが整備されている。身障者用トイレ、エレベーター、スロープ、点字ブロック等、障がい者に配慮した施設設備が整備されている。講義室のほか、保育実習演習室、ピアノ等のレッスン室、情報処理演習室、介護実習室等、各学科の特色を備えた教室や機器備品が整備されている。図書館の面積、蔵書数、座席数等は十分であり、図書の選定と廃棄のシステムも規程に基づいて実施されている。なお、図書館については、学習資源センターとしての役割だけでなく、地域住民への開放、年に数回開催する「えほん講座」や近隣の小学校との連携による読書感想文コンクール、ランチタイムコンサート等を実施しており、学生と地域の交流の場として活用されている。

施設・設備の整備、管理は規程に基づいて行われている。防災対策、防犯対策の諸規程も整備され、定期的に点検・訓練を行っている。

教育課程編成・実施の方針に基づき、適切な技術的支援を行っており、コンピュータやサーバを定期的に更新し、情報処理演習室にて全学科で情報技術の向上に関する授業を設けている。情報処理センターが、学内の ICT を管理・運営する事はもとより、学生や教職員に対しての情報技術の向上に努めている。

財的資源に関して、余裕資金はあるものの、定員充足率において保育学科を除き、充足していない状態であるため、過去 3 年間にわたり、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が支出超過の状態である。平成 26 年度から平成 30 年度の中期財務計画が策定されているが、更なる計画の具体化を図るとともに、財務の安定化に向けて改善計画が実行されることが望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学校法人を代表してその業務を総理しており、建学の精神及び教育の理念、教育の目的・目標を十分理解し、学校法人の発展に寄与している。また理事会を開催して、学校法人の意思決定機関として運営するだけでなく、理事会での協議事項の予備審議を行う経営会議や、喫緊の案件に迅速に対応するための常任理事会の設置といった大学を取り巻く厳しい環境に対応するための改革に積極的に取り組んでいる。

学長は、学生が主体的に活動する大学を目指して、リーダーシップを発揮し、学生生活向上委員会や学生図書委員会によるボランティア活動の推進とリーダーズキャンプや「学

長と語る会」といった機会を利用した学生への意識啓発に意欲的に取り組んでいる。さらに、学長は地域貢献においてもリーダーシップを発揮し、「地域に輝き、地域創生を担う」教育機関として地域清掃のボランティア活動や学校施設の地域への開放、地域連携センターを中心にした各種の資格認定講座やリーダー研修会、各種講演・研修等、地域のニーズに応じた多彩な支援活動に取り組んでいる。また、学長は教授会及び経営会議の議長を務め、両会議において主導的な役割を果たしている。教授会はその下に各種委員会を設置し、短期大学の教学運営体制の根幹を担っている。

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監査の業務に関しては毎年監査計画を立て、更に業務の可視化に取り組む計画である。評議員会は寄附行為及び私立学校法の規定に従い運営されている。評議員については長期就任者の見直しを図り、卒業生の就任を依頼するなど構成の見直しを検討している。将来ビジョン検討委員会を設置して 7 年間の将来プランを平成 24 年度に策定し、その具体的実施に向けて部署ごとに事業計画を策定し、経営会議、評議員会、理事会での協議を経て、実行に移されている。また、資産及び資金の管理と運用については規程に基づき、適正に管理・運用されている。教育情報及び財務情報をウェブサイトで公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育科目を「初年次教育科目」、「教養科目」、「キャリア教育科目」の 3 群で構成し、短期大学での学び方から社会人としての基礎能力を磨くための科目まで幅広く配置し、短期大学の基本的な教育目的である職業又は実際生活に必要とする能力養成、幅広い教養や豊かな人間性のかん養を目指している。

平成 26 年度は 25 科目設置され、講義形態が主である。「フレッシャーズセミナー」、「ボランティア論」等、4 科目は全学科で開講され、他は学科により開講科目は異なる。また、全科目が選択科目であり、学生各々の多様な学びが実現できる教育課程である。

また、「地域創生論」、「ボランティア論」を特色ある科目として位置付けている。「ボランティア論」においては、外部講師や学長も講師となり授業を行っている。実際の活動の現状から学生主体となって考えることのできる授業内容である。この授業が学生の主体的なボランティア活動（東日本学生災害ボランティア）にもつながっている。

「フレッシャーズセミナー」は、短期大学共通の教授内容と各学科の専門を踏まえた内容で授業計画されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　短期大学として「地域創生論」、「ボランティア論」を特徴ある科目として位置付けている。「地域創生論」は、地域連携を重視し、アクティブラーニングの手法を導入して、フィールドワークや事例研究を取り入れている。地域で活躍する人材育成につながる科目である。また、「ボランティア論」においては、学長のほか、数名の外部講師による授業を行っている。学生がボランティア活動の現状を知ることで、より学生主体となって考えることができ、学生のボランティア活動への意欲と行動に結び付く授業内容である。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献の取り組みとしては、昭和 53 年の公開講座開講に始まっており、現在までの多様な活動状況から、地域に根差した貢献活動が長年展開されてきた。「地域に輝き地域に愛される大学」をキーワードとして、県や産学と連携した生涯学習講座や学生・社会人が交流して行うキャリア教育関連の講座を行っており、現在まで事業を継続している。そのほか、学内の正規授業の開放も行っている。高校生へ重点的にアプローチを行うことで学生募集の一環も担っている。各学科においても専門を生かし、また、授業と連動させて、事業に取り組んでいる。特に、保育学科における「学校支援ボランティア（岡山市教育委員会）」は学生全員が登録し、近隣の小学校、幼稚園、学童保育を中心に積極的に活動を展開し、将来の進路決定にも結び付いている。図書館においては、平成 20 年度からの「地域共創型」大学図書館という先進的な取り組みにより、事業内容を活性化して、現在に至っている。学生図書委員会が組織され、学生による図書館業務のサポートは、学生自身の学びに大いに有効である。

各附属センターによる地域貢献事業が充実している。特に、地域連携センターは、平成 18 年度に設立されて以来、地域での活動、地域貢献、あるいはボランティア活動を、従来の「学生部」の活動とタイアップさせて、組織的な取り組みに発展させ、より活発な活動へとつなげている。地域連携センターは、地域の産学官民と連携・協力して教育、研究の推進を図ることを目的としているが、「学生地域連携活動に関すること」も目的の一つとしている。センターの支援による学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動の活発化は、地域からも大いに期待されている。

学生のボランティア活動としても、保育学科全員が「学校支援ボランティア（岡山市教育委員会）」に登録し活動を行っていたり、東日本への災害ボランティア活動を平成 23 年度から毎年行ったりと、建学の精神「全人育成」にもつながる有意義な活動である。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　「地域に輝き地域に愛される大学」として、大学自らが地域密着型の大学を標榜し、組織的な取り組みに発展させている。

○　学生生活向上委員会のメンバーを中心として学生自身の発案によるボランティア活動が広がっている。同委員会は併設大学学生との共同組織であるが、短期大学生が意欲的に取り組み、むしろ中心メンバーを短期大学生で占めている。

山陽女子短期大学の概要

設置者	学校法人　山陽女学園
理事長	石田　孝樹
学　長	石永　正隆
ＡＬＯ	丸川　浩
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	広島県廿日市市佐方本町 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間生活学科		50
食物栄養学科		100
臨床検査学科		40
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	診療情報管理専攻	10
	合計	10

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

山陽女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」との建学の精神に基づき、人材育成を行うことを教育目的とし、①教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底、②実践に即した豊富な実習を中心とした教育、③資格を活かして、地域に貢献できる人材の育成、④地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進を掲げている。

建学の精神が私立学校としての中核であり、これを教育目的・目標、各学科の教育内容へと反映しようとする意識は、学長を中心として高い。教育目的、学科・コースの教育目的・目標に沿って、学習成果を「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の四つのカテゴリーに分類し明文化している。学習成果の査定については、学科ごとに異なる指標を定めているが、資格試験や資格認定試験の合格率及び学生による授業アンケート結果を指標にする点は共通している。

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置して、学長が率先して点検・評価にかかわっている。また、ALOと第三者評価の評価員経験者である教員が全教職員対象の研修会を開催して、自己点検・評価の体制を整備し、報告書はウェブサイトで公表している。

学位授与の方針は、四つのカテゴリーに基づく学習成果を学科ごとに集約的に表現しており、卒業後に生きる社会人として必要な力も示している点で社会的な汎用性がある。教育課程編成・実施の方針も、これに対応して明確に示している。入学者受け入れの方針は、学習成果の獲得のための興味や意欲の有無に関する項目を設定し、ウェブサイトや学生募集要項、AO 入試案内等に掲載している。また、学習成果の社会的評価として就職先評価の検討を行っている。

学生部では、チューターとの連携で全学的な支援と個別の支援を補完し合い、就職指導部は就職指導委員会とともに「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己表現をはかる」という基本方針に基づいて、学生の職業意識を育てる必修科目としての取り組みも推進して、高い専門就職率の下、学びを生かせるようにしている。特に、FD・SD活動

をはじめとして教職員の共同・協働の体制が恒常化しており、学生からの授業評価アンケート等についても、その集計・検討・公表の過程において、PDCA サイクルの運用を意識した努力がなされている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置が行われている。任用に関する手続きも適切である。研究環境は、各教員に一定の研究費の計上及び研究室の確保等、整備されており、研究活動はウェブサイトで公表されているほか、紀要を教育活動と併せて取り組めるものに改める、科学研究費補助金申請者を増やす工夫を行うなどの努力がなされている。事務組織の配置も適正に行われている。

施設設備は、校地・校舎共に短期大学設置基準を充足する環境が保証されており、特に平成 25 年度に耐震補強工事を完了させ、教育環境上、安全を配慮している。

情報技術資源は、情報センター委員会が維持管理を行い、情報センターと事務局を中心に、学習成果の獲得に必要なハード及びソフトウェア、関連設備を計画的に適宜整備している。

財的資源の管理・運用については、学校法人全体及び短期大学部門共に 3 年連続で帰属収支が収入超過となっており、安定している。

理事長は、建学の精神及び各学校・園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有しており、法人運営の全体においてリーダーシップを発揮し、常時、法人内を視察して適宜指示を与えている。理事会は寄附行為に基づき、適切な理事の選任、運営が行われている。

学長は、教授会を主導・統率して、建学の精神の徹底、浸透に積極的に努め、長年にわたる教育キャリアを生かしたリーダーシップを発揮している。このため、業務全般にわたって PDCA サイクルの健全な機能を意識した方針や計画の立案・実施が行われている。

理事会及び評議員会の運営は適切に行われており、資産及び資金管理について適正に行われている。決算及び事業報告は、理事会の議決を経たのち、評議員会に報告し意見を求めている。なお、評価の過程で、年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は法令順守の下、適切な学校法人の運営が求められる。監事は、毎年度監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。教育情報や財務情報はウェブサイト等で公表されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果
［テーマ B　教育の効果］
○　学生ポートフォリオの結果の活用方法について、FD 研修会等で検討を重ね学習成果の向上につなげている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマ B　学長のリーダーシップ］
○　学長が、教員の教育研究のモチベーションを上げるよう、学長講話や「フレッシュマンセミナーⅠ」等により率先してリーダーシップの発揮に努めている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマ C　ガバナンス］
○　監事の監査が財産の状況のみになっており、業務監査を行う必要がある。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス
［テーマ C　ガバナンス］
○　評価の過程で、年度内に予算変更が必要になった場合にあらかじめ評議員会の意見を聞かずに行っているという問題が認められた。
　当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人の運営の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、評議員会の機能を確認し、より一層その向上・充実に取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は「個性豊かにして、自国の発展と世界の平和を念願する人間を育成する」であり、これに基づき、教育目的・目標、学習成果を定めており、それらをウェブサイト、学生便覧等で学内外に公表している。各学科の学習成果は授業概要に明記しており、資格取得や国家試験、検定試験の合格率、学生による授業アンケート調査の達成度・自己評価等の客観的な指標によって査定している。

建学の精神、教育目的を学生や地域住民に説明する機会を増やすことによって、ステークホルダーに理解を図っている。授業評価や学生の就職先からの評価を基に教育内容の改善を図ることによって、PDCA サイクルを展開している。学生ポートフォリオの効果の活用方法について、FD 研修会等で検討を重ね学習成果の向上につなげている。

建学の精神が私立学校としての中核であり、これを教育目的・目標、各学科の教育内容へと反映するための意識は、学長を中心として高い。

建学の精神を、「愛・優・輝」という端的な実践目標として広く周知する試みなども行われてきているが、これも含めて、教育目的・目標との関連において具体的に明解な位置付けを建学の精神に付与しているかに関して曖昧さがみられ、改めて、私立学校としての個性の主張、現代的な位置付けを明確にして、建学の精神を再構築・体系化することが望まれる。

自己点検・評価委員会規程を定め、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置して、学長が率先して点検・評価にかかわっている。また、ALO と第三者評価の評価員経験者である教員が、全教職員対象の研修会を開催して、自己点検・評価の体制を整備し、報告書はウェブサイトで公表している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、中央教育審議会答申に基づく「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学習経験と創造的思考力」の四カテゴリーからなる学習成果を集約的に表現したものであり、教育課程編成・実施の方針も、学位授与の方針に対応している。これを明確に示すために、カリキュラムマップとカリキュラムツリーが作成されている。学習成果もこのカテゴリーに基づき、知識・技能等を「理解している」、「身につけている」、

「活用できている」という統一的スタイルで表現し、学生に分かりやすい工夫も行われている。入学者受け入れの方針は、学習成果の獲得のための興味や意欲の有無に関する項目を設定し、ウェブサイトや募集要項、AO 入試案内等に明示して、AO 入試や推薦入試では、選抜の際、これらを重視することも、オープンキャンパスや進学説明会等の広報時に受験生に説明して、方針の徹底に努めている。卒業後評価への取り組みも行われており、卒業生の専門就職先の勤務状況に関するアンケートを実施し、進路先からの卒業後評価を教員の日常的な指導にもフィードバックするようにしている。

学生支援については、支援活動が積極的に行われており、FD・SD の合同による研修会に参加した教員と事務職員が、共通認識を持って業務に当たることを可能にする工夫が行われている。図書館利用に対する設備改善やサービスの向上、情報リテラシー教育のための CAI 教室設備、全学的な利用に資する LAN の端末設置、コンピュータ利用の活性化等、教育資源の活用に努めている。組織的には教務部、学生部、就職指導部、就職指導委員会が、それぞれ学生生活の支援策を策定、指導に当たっている。学生部ではチューターとの連携で全学的な支援と個別の支援を補完し合い、就職指導部は就職指導委員会とともに「学生自らが学んだ知性・教養・道徳性をもとに自己表現をはかる」という基本方針に基づいて支援している。学生の就職意識を育てるために、平成 14 年度から「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」（1 年次）、「キャリアアップセミナーⅠ・Ⅱ」（2 年次）を全学科必修科目として設置し、高い専門就職率の実現に結び付けている。独自の奨学生制度をはじめ、健康管理のための健康診断、健康相談等の実施、臨床心理士によるカウンセリング等、経済的・心理的側面への支援も行われている。入試業務は主として教務部が担当している。入学試験については公正かつ正確な判定をしている。また、入学前後において、情報提供や指導を計画的に実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置が行われている。任用に関する手続きも適切といえる。研究環境は、各教員の一定の研究費の計上、研究室の確保等、整備されており、研究活動もウェブサイトで公表しているほか、教育活動と併せて取り組めるよう、「山陽女子短期大学研究紀要」を「山陽女子短期大学紀要」に改めた。また、科学研究費補助金申請者を増やす工夫を行うなどの努力がなされている。事務組織の配置も適正に行われており、特に教員と協同して学習及び生活についての支援を行っている。教職員共に就業規則に基づく勤務が定められ、諸規程についての周知も行われているが、少人数であることによる業務範囲の広さ、付加業務の増加がみられるため、休日出勤の代替を取得するための特例措置を図っているが、規程を運用と適合するよう見直しすることが望まれる。

施設設備は、校地・校舎共に短期大学設置基準を充足しており、特に平成 25 年度に耐震補強工事を完了させ、教育環境上、安全を配慮している。

情報技術資源は、情報センター委員会が維持管理を行い、情報センターと事務局を中心に、学習成果の獲得に必要なハード及びソフトウェア、関連設備を計画的に適宜整備している。

財的資源の管理・運用については、学校法人全体及び短期大学部門共に 3 年連続で帰属収支が収入超過となっており、安定した推移を示している。ただし、学科によって、入学定員充足率の低い状況がみられる。人件費抑制等の経営努力による収入超過の努力がみられ、財政基盤及び人的基盤の健全な強化のための、一層の経営努力が望まれる。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び各学校・園の教育理念・目的を十分に理解し、教育行政にも深い見識を有しており、法人運営の全体においてリーダーシップを発揮し、常時、法人内を視察して適宜指示を与えている。理事会は寄附行為に基づき、適切な理事の選任、運営が行われている。事業報告及び決算は理事会での議決の後、評議員会に報告し意見を求めている。

学長は、学長講話や「フレッシュマンセミナーⅠ」等により、建学の精神の徹底、浸透に積極的に努め、長年にわたる教育キャリアを生かしたリーダーシップを発揮している。また、業務全般にわたって PDCA サイクルの健全な機能を意識した方針や計画の立案・実施が行われている。

教授会では、全学的な教育目的、学位授与の方針、教育課程等の見直しに至るまで、PDCA サイクルを意識した検討が行われ、議事録等の処理についても適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づいて選任されている。毎年 5 月に監査を行い、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会あてに監査報告書を提出しているが、会議においては口頭での報告にとどまっている。また、業務監査が行われていない。

学校法人は毎年度の事業計画と予算執行に当たり、各学校・園で部署ごとのヒアリングや意見集約を行って、事業計画と予算を策定し、あらかじめ評議員会の意見を聞いた上で理事会において決定し、各関係部署で執行されている。ただし、年度内に予算変更が必要となった場合において、評議員会の意見を聞かずに決定していた点については、機関別評価結果の判定までに対処し、その運営の改善に努めていることを確認した。資産及び資金の管理・運用は、規程に基づき安全かつ適正に管理されている。寄付金の募集や学校債の発行はない。教育情報及び財務情報の公表はウェブサイト等で行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

専門教育の特色をよく認識し、この教育内容を受験生に知ってもらおうとする意欲がよく表れている。特に、学業のみならず、将来的に就くことを目指す職業についての理解を深めることを念頭にしている点で、社会人、職業人としての意識形成に重要な機会を提供している。臨床検査学科が、県の臨床検査技師会で高校生を対象とした職業紹介や学習内容についての説明を行っていること、食物栄養学科が、「教育ネットワーク中国」、県教育委員会と共同した高大連携授業を行っていること等はその取り組みである。入学予定者に対する意識の啓発は、入学前課題において、専門教育の準備学習につながる「調査・研究レポート」、「学生生活の過ごし方」等、意欲喚起の作文を課している点にみられる。

また、各学科とも、専門職業教育の結果として表れる学生研究において、基本的な学習意欲のかん養、学習姿勢の啓発、専門的な研究方法を形成する学習方法の習得の重要性を認識して指導に当たっており、それが、学会での研究発表、学会の学生セッション発表や賞の獲得、地域連携における交流活動への参加等に結実している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

【人間生活学科】

○　高等学校の進学相談会やオープンキャンパスにおいて、「短大の勉強を通してどのような職業に就けるか」、「各職業にどのような業務があるか」、「その職業に就くために高等学校時代にどのような勉強をしておく必要があるか」等について説明し、職業意識の向上を図っている。

○　オープンキャンパスでの体験授業や卒業生との懇談会の開催等で、授業と職業の関連性についての理解を深める工夫をしている。

○　入学前に課題として、専門的内容に沿ったテーマの調査や研究レポートを課し、準備学習及び明確な目的意識を持った学生生活を送るよう指導に努めている。

【食物栄養学科】

○　高大連携授業にて、大学で学ぶ授業に関連のある「ヒトの身体のしくみ」、「環境と健康」等の内容で講義を行うなど、後期中等教育との連携を図っている。

【臨床検査学科】

○　高大連携授業の一環として、臨床検査に関する授業や進学説明会等での職業理解に努めている。広島県臨床検査技師会が主催する学会では、高校生を対象に職業紹介や学習内容についての説明を行っており、ここから受験者が出てもいる。
○　専門の職業教育の実績としては、日本医学検査学会や日本臨床検査学教育学会等で学生が発表を行っており、研究発表に至る過程から発表後のまとめまで、教員が助言、指導を行い、それが専門分野での成果につながっている。

地域貢献の取り組みについて

総評

教育目的に掲げられた「地域における生涯学習の拠点化と地場産業との連携推進」を実践する取り組みを行っている。この目的は、狭義の教育ではなく、高等教育機関の有する総体的な研究や教育力を存立する地域へ還元し、役立てるものであり、その分野への取り組みとして、高い意欲を有するものである。

公開講座については、一定の参加者を集めており、テーマ設定自体も企画立案は 3 学科が交代で担当するなど､当該短期大学の有する専門性の特色を生かしたものとなっている。今後も取り組みを続けるための活動として、アンケート結果に基づいて充実を図るだけでなく、地域住民のニーズを直接聞く機会を設定し要望を反映させる計画を立案するなど、改善への意欲も認められる。

地域社会の行政、商工業等との交流活動については、平成 17 年度に立ち上げられた「宮島・廿日市手土産開発プロジェクト」に参画し、菓子「宮島アントチーズ」の共同開発に始まり、平成 20 年には、保健所から営業許可証（菓子製造一類）を取得するなど、継続性が高く、地元の諸機関、例えば商工会議所、JA、廿日市市等との産品や食品の開発等、直接にかかわる機会の多い足元の地域での共同・連携が行われている。

また、科目等履修生や聴講生、単位互換の受講生については､「教育ネットワーク中国」に加入し、他大学や短期大学等の学生へ単位互換科目を提供し、制度的な整備が行われている。受講生数は少ないものの、地域社会に向けて開放されていることや修学の機会が設けられていることは、意義ある取り組みである。

以上のような地域にかかわる活動や取り組みは、その指針としては、教育目的の一部というだけでなく「自国の発展」に寄与するという建学の精神にものっとったものであり、そうした包括的な教学認識に基づいている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　公開講座は、各学科、あるいは全学科の担当により、廿日市市生涯学習推進本部との共催事業として、毎年度前期と後期の 2 回行われている。企画立案は、当該短期大学の有する食物栄養、人間生活、臨床検査の 3 学科が交代で担当し、各学科の専門性及び「健康」等、全学科で共有可能な専門性と一般的関心を惹くテーマに連関させた講座となっており、多くの応募者を集めている。
○　地域の市民センター等からの要請に応じるものとして、幼児の保護者や小学生、高齢

者を対象とする公開講座を行っている。これらは「幼児の食事と食育」、「感じることを大切に！」等のテーマで開催されており、現在、一般に「食育」と総称される食にかかわる分野で行われている。

○　正規就学以外の履修は、「科目等履修生」、「聴講生」、「単位互換」等の形で、職業上のスキル向上を求める社会人の履修や他大学の学生の聴講を受け入れている。近隣の大学からの参加はあるものの、広域の学生を集められていないという課題をあげているが、これについては地域性もあり、特に問題があるものではない。

○　地域社会における行政、商工業、文化団体等との交流活動は、平成 17 年度の廿日市市商工会議所の「宮島・廿日市手土産開発プロジェクト」に参画し、菓子の共同開発を行ったことにはじまり、平成 20 年度に、保健所から営業許可証を取得して菓子製造のサークルを発足させ、広島県産、廿日市産の農産物を菓子に加工して販売する、地域のスーパーマーケット等と商品開発を行なうなどの活動を継続させている。共同・連携している対象としては、廿日市商工会議所、JA グループ広島、廿日市市の農政担当部門等である。

下関短期大学の概要

設置者	学校法人　河野学園
理事長	松井　忠夫
学　長	野中　宏司
ＡＬＯ	木村　秀喜
開設年月日	昭和 37 年 4 月 15 日
所在地	山口県下関市桜山町 1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
栄養健康学科		40
保育学科		50
	合計	90

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

下関短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「自覚・感謝・温雅」を訓とする実学教育を建学の精神とし、教育理念として「温雅にして礼節をたっとぶ（温雅而尚礼節）」を掲げ、地域の実務者養成を担う高等教育機関としての役割を果たしている。建学の精神は入学式の学長式辞や新任教員の辞令交付式により学内において共有化が図られ、大学案内及びウェブサイト等で学内外に表明されている。建学の精神に基づいた各学科の教育目的・目標は学則に明示され、学生が目指すべき人物像、社会人像が明確に示されている。各学科の育成する人材が必要とする知識・技能の修得を規定したそれぞれの学習成果は建学の精神に適合し、各学科の教育目的・目標に基づいている。自己点検・評価のための各種規程を整備し、各委員会、運営会議、教授会等を通して日常的に自己点検・評価活動を行っている。

学位授与の方針は、教育理念に基づき定められている。卒業の要件、資格取得に必要な履修要件が学則及び履修規程に明示されている。これらは学生への説明や学生便覧、学生募集要項等に明示し、学内外に公表されている。教育課程編成・実施の方針は、実用的な免許・資格を取得し、専門職に就職することを目的として編成されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明記し学内外に公表し、さらに進学説明会、オープンキャンパス、学校見学会等で説明・周知に努めている。学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、就職率等を基に行われている。学習の成果をあげるために、学生授業アンケート・教員授業アンケートを実施し、結果をフィードバックして授業改善に活用している。入学手続者には入学前課題を義務付けており、入学後はオリエンテーションを実施して学生を支援している。また、基礎学力が不足する学生に対しては適切に補習が行われており、学級担任制やチューター制度など細やかな指導助言を行う体制が整備されている。学生生活支援のための教職員の組織が整備され、クラブ活動、学園行事、学友会等、学生の主体的な参画に対する支援体制が整備されている。FD・SD 活動の一環としてメンタルヘルスに関する研修会が行われ、学生生活支援に寄与している。学外の奨学金のほか授業料免除制度等、経済的支援制度もある。就職支援は、進路支援課、担任、チューターが協力して組織的な支援を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、学生への補習や個別指導の実施等、教育指導体制を整備している。専任教員の研究活動は規程を定め、紀要など成果を発表する機会が設けられている。また、事務組織は、当該短期大学・付属高等学校・付属幼稚園の事務部門を統合するなど、効率化に努めている。校地・校舎の面積についても短期大学設置基準を満たしている。各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験・実習室等は適切に整備・活用されており、学内 LAN 設備は平成 25 年度に更新が行われている。また、平成 26 年度に校舎の耐震補強工事も計画どおり完了している。財的資源について、学校法人全体の帰属収支は過去 2 か年支出超過となっているが、短期大学部門の帰属収支は過去 3 か年収入超過となっている。

理事長は長年にわたり当該学校法人に勤務し、学校法人を代表して、その業務を総理し、学校法人の意思決定機関としての理事会の運営を適切に行っている。学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、教授会を開催し、各種委員会から提出された協議事項は適切に審議・運営されている。監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。評議員会は寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として、適正に意見を述べ運営されている。学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算編成は適切に策定され執行されている。教育・財務にかかわる情報は、ウェブサイトで公表・公開しており、ガバナンスは適切に機能している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　入学前教育として、入学者に対し、入学前の心得として各学科の課題を送付し、4 月入学後に課題提出を義務付け、基礎学力や入学後の意識付けの強化を図っている。

○　学習支援として、学級担任制、チューター制を導入して、個に応じたきめ細かい指導・助言を行い、栄養健康学科では優秀な学生には、ゼミ・プレゼミ制度を設け、入学直後から研究活動の準備ができるようにしている。また、保育学科では、研究テーマを設定し、フィールドワークを実施するなど、理論と実践を融合させた研究を行うゼミを設けている。

○　基礎学力が不足している学生に対しては、教員の協力体制の下、両学科共に補習授業を実施している。また、ピアノの技能不足等のために、学外実習の参加が難しい学生に

は、補習を実施し、時期を遅らせて学外実習ができる機会を与え、卒業までに学習成果としての資格が獲得できるように支援している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学位授与の方針及び入学者受け入れの方針については、学科ごとに明確に定められたい。また、学位授与の方針については、学生募集要項への記載だけでなく、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されたい。

○　シラバスは、達成目標・到達目標、授業時間数、成績評価の方法・基準などについて記述が不十分な授業科目があるので、改善が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　SD 活動については、FD 委員会規程を準用し行っているが、SD に関する規程を整備することが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は「自覚・感謝・温雅」を訓とする実学教育を建学の精神とし、教育理念として「温雅にして礼節をたっとぶ（温雅而尚礼節）」を掲げている。建学の精神や教育理念は入学式の学長式辞や新任教員の辞令交付式や教授会で共有化が図られ、大学案内及びウェブサイト等で学内外に公表している。

建学の精神と教育理念に基づいた短期大学の教育目標を基に、各学科の教育目的・目標を定め、学習成果と対応させ、大学案内・ウェブサイトに表明している。各学科の教育目的・目標は、毎年度、各教員が授業計画を作成する際に見直し、学科会議で点検している。各学科の育成する人材が必要とする知識・技能の修得を規定したそれぞれの学習成果は建学の精神に適合し、各学科の教育目的・目標に基づいている。また、学習成果の量的・質的データは履修状況、単位取得状況・成績評価、資格取得により評価され、学科会議により定期的に点検されている。関係法令の変更に関する書類は事務部内の各部署から教務課及び関係部署へ回覧し､各学科を通して教員へ配布または回覧して法令順守に努めている。

自己点検・評価のための各種規程を整備し、各委員会、運営会議、教授会等を通して日常的に自己点検・評価活動を行っている。また自己点検・評価委員会は、研修会を通して全教職員の第三者評価に対する意識向上に努め、現状の課題についての認識を共有し、改善に向けて意識の向上を図っている。なお、自己点検・評価報告書は毎年度の作成・公表を目標としていたが、平成 23 年 12 月発行分の作成から公表は学内にとどまっている。自己点検・評価報告書の公表に向けた体制を構築されたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育理念に基づき定められており、卒業の要件、資格取得に必要な履修要件が学則及び履修規程に明示されている。これらは、オリエンテーション等において学生に説明するほか、学生便覧、学生募集要項等により学内外に公表されている。各学科の教育課程は学位授与の方針に基づき体系的に編成され、その編成方針は、栄養健康学科は栄養士、保育学科は保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の取得を具体的目標としている。成績評価は、学則に記載された基準・方法に従って厳密に行われている。学習成果は 2 年間の教育課程を通して達成可能である。なお、シラバスの記載項目について記述が不

十分な授業科目があるので、改善が望まれる。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明記し学内外に公表し、さらに進学説明会、オープンキャンパス、学校見学会等で説明・周知に努めている。なお、学位授与の方針及び入学者受け入れの方針は、学科ごとに明確に定めることが望まれる。また、学位授与の方針については、学生募集要項への記載だけでなく、学生便覧やウェブサイト等で学内外に公表されたい。

学習成果の査定は、成績評価、資格取得状況、就職率等を基に行われている。学習の成果をあげるために、学生授業アンケート・教員授業アンケートを実施し、結果をフィードバックし授業改善に活用している。学生の卒業後評価への取り組みは、実習訪問時におけるヒアリングにより行われ、また、卒業生の進路先以外も含めた地域事業場に対するアンケートの実施により、卒業生に関する意見と近年の短期大学卒業者に対するニーズの把握に努めている。平成 26 年度にはキャリア教育委員会が発足し、アンケートの結果を基に組織整備及び計画立案に取り組んでいる。今後は、各種アンケート結果の活用も含め、学習成果に関する量的・質的データの測定方法を明確にし、得られた測定結果を査定するシステムの構築が望まれる。

基礎学力が不足する学生に対して適切に補習が行われ、学級担任制やチューター制等、細やかな指導体制が整備されている。また、ピアノの技能不足等については、補習を実施し、学外実習の参加時期を調整するなど、卒業までに資格が獲得できるように支援している。優秀な学生への配慮として、栄養健康学科ではゼミ・プレゼミ制度により、入学直後から研究活動の準備をさせ、また、保育学科では、研究テーマを設定し、フィールドワークを実施するなど、理論と実践を融合させた研究を行うゼミを設けている。

学生生活支援のための教職員の組織が整備され、クラブ活動、学園行事、学友会等、学生の主体的な参画に対する支援体制が整備されている。FD・SD 活動の一環としてメンタルヘルスに関する研修会が行われ、学生生活支援に寄与している。学外の奨学金のほか授業料免除制度等、経済的支援制度もある。学生生活に関する学生の意見は学生生活アンケートにより聴取され、学生生活環境の具体的な向上・充実にも反映されている。就職支援は、進路支援課、担任、チューターが協力して組織的な支援を行っている。また、求人情報に関して教員を含め一斉メール配信を行い、学生への周知と教員による進路指導に役立てている。入学手続者に対しては入学までに課題や教科書、実習関連物品等、学生生活についての情報が提供されており、入学後はオリエンテーションや学外研修で学習支援や学生生活指導が行われている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、教員の採用と昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」と「下関短期大学教員選考規則」に基づき適正に実施されている。学生への補習や個別指導の実施等、教育指導体制を整備している。専任教員の研究活動は規程を定め、紀要など成果を発表する機会が設けられているが、課題認識にあるように研究環境を整備し、更なる支援が期待される。FD 活動は規程に基づき FD 委員会が設置され、FD・SD 研修会等が行われている。

事務組織は、当該短期大学・付属高等学校・付属幼稚園の事務部門を統合するなど、事

務部門の効率化に努めている。事務職員は業務見直しや業務改善に積極的に取り組んでいるが、SD 独自の規程を定め、活動の更なる充実が期待される。人事管理については、教職員の就業に関する規程を整備し、法令にのっとった労務管理を適切に行うなど適正に行われている。また、就業に関する諸規程の改定等に当たっては、教職員掲示板を適宜利用して周知徹底を図っている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、講義室、演習室、実験・実習室等は適切に整備・活用されており、学内 LAN 設備も平成 25 年度に更新が行われるなど、技術的資源は整備が進んでいる。施設設備、備品等の維持管理は、「学校法人河野学園経理規程」にのっとり適切に行われている。また、施設設備のメンテナンスと防犯・防災対策については業者委託により適切に行われている。省エネルギー対策についてもきめ細かな配慮がなされている。平成 26 年度には校舎の耐震補強工事が計画どおり完了している。学生のキャンパス・アメニティに配慮した教育環境整備も計画されており、更なる学生サービスの充実が期待される。これに合わせて建物のバリアフリー化も検討されたい。

財的資源について、平成 25 年度以降、学校法人全体の帰属収支は支出超過に転じているが、短期大学部門の帰属収支は過去 3 か年収入超過となっており、財政状況は健全な範囲で推移している。また、収支改善に向けた具体的取り組みとして、付属高等学校との連携強化や、地元重視の学生募集戦略により、学生の安定的確保に向け努力することとしている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は長年にわたり当該学校法人に勤務し、学校法人を代表して、その業務を総理するとともに、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関としての運営を行っている。理事会は寄附行為に基づいて、理事長が招集し、事業計画などの学校法人の業務を決定するとともに、学校法人及び短期大学運営に必要な諸規程を整備し、理事の職務の執行を監督している。

学長は学長選出規程に基づいて選任されている。学長は規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営しており、各種委員会から提出された協議事項は適切に審議している。教授会では三つの方針に関する案件も随時取り上げられ、全教職員による共通認識が図られている。また、各種委員会は規程に基づき適切に運営されている。

監事は学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。また監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は理事の定数の 2 倍を超える人員で構成され、理事長の諮問機関として、適正に意見を述べ運営されている。評議員会は、多様な評議員により構成され、各評議員の多方面からの意見、情報の提供を受けている。

学校法人及び短期大学は、毎年度の事業計画と予算について、関係部門の意向を集約し、3 月開催の理事会において決定している。決定した事業計画と予算は、速やかに関係部門

に示し、経理規模等に基づき予算を適正に執行し、事務局長を経て、理事長に報告している。公認会計士の監査意見への対応は、理事長、事務局関係職員が適切に行っている。教育情報の公表及び財務情報の公開をウェブサイトで行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

両学科の教員が専門領域で得た研究成果を広く社会に還元し、下関市に根差す短期大学として、地域との交流を推進し、男女共同参画社会における地域の育児支援に資することを目的として、公開講座を開催している。

栄養健康学科の公開講座「おやじの味　料理教室」は、平成 11 年度より開始された地域との交流の公開講座で成人男子への食生活改善推進活動として実施してきたが、一時の中断後、市民の強い要望もあり、平成 26 年に再開した。調理技術を高めるだけでなく、食材・栄養に対する知識を高め、参加者同士の交流も生まれ、好評を得ている。

栄養健康学科と保育学科合同の公開講座「親子で学ぶ「食」と「遊び」・「おいしいね　たのしいね！」」は、幼児の食生活改善、保護者の調理技術の向上、遊びを通じた親子のコミュニケーションの促進、育児に対する意識の向上、保護者同士の交流を目的に、平成 22 年度から開催され、平成 25 年度より託児を設けて実施したところ、平成 26 年度は 59 家族と多くの応募を得え、好評を得ている。この講座では、親子での調理や遊び、またコミュニケーションなどの目的を達成することができ、スタッフとして参加した学生にも知識の向上、また幼児期の食生活や子育ての現状を学ぶ機会となっている。

地域社会の行政、商工業、教育機関などの交流活動としては、唐戸魚市場、市場・流通関係、加工関係等民間業界、県・市、大学等の官産学による「唐戸魚食塾」は年々開催回数が増加している。当該短期大学も「唐戸魚食塾」に参画し、教員と学生が料理コンクールに応募、挑戦し、市民との交流を深めている。この魚食を通じた食育活動は平成 26 年度農水省局長表彰を受賞している。その他、「食」と「子育て」に関する様々な地域社会での取り組みに参画し当該短期大学の存在感を示している。

教職員及び学生によるボランテイア活動では、教育理念の柱の一つである地域貢献を踏まえ、山口県エコキャンパス協議会の趣旨に賛同する形で、毎年春と秋に各学科の学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」を実施している。学生は地域の現状をみつめる機会を得て、地域の方とコミュニケーションをとりながら積極的に清掃活動に取り組み、地域における草の根運動として貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　公開講座「おやじの味　料理教室」は、地域に根差した短期大学として、また教員の専門や研究に関する情報発信として、地域住民の強い要望に応え、地域貢献に大いに資するという目的を果たしている。

○　幼児の食生活改善、保護者の調理技術の向上、遊びを通じた親子のコミュニケーションの促進、育児に対する意識の向上、保護者同士の交流を目的に開催されている公開講座「親子で学ぶ「食」と「遊び」・「おいしいね　たのしいね！」」は、多くの地域から多くの家族が参加して好評を得ている。

○　教員は、学生が地域に根差した活動を展開できるよう、きめ細かな指導をしている。さらに、下関市をはじめとする行政、教育機関、文化団体等からの依頼を受けて、講師や種々の行政委員会委員や役員として積極的に活動している。

○　山口県エコキャンパス協議会に賛同して、毎年春と秋に学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」を実施して、地域の清掃活動に貢献している。

聖カタリナ大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　聖カタリナ学園
理事長	中田　婦美子
学　長	ホビノ・サンミゲル
ＡＬＯ	中島　紀子
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	愛媛県松山市北条 660 番地

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

聖カタリナ大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は設立以来、建学の精神と教育理念が貫かれている。建学の精神は聖ドミニコ宣教修道女会の精神に基づいた「愛と真理」であり、教育理念は学訓を「誠実」、「高邁」、「奉仕」と明記し、学則、「キャンパスライフ（学生生活の手引き）」、「入学試験要項」、ウェブサイトで示し、周知している。

教育目的・目標は、建学の精神を基盤に、将来の社会を形成する子ども達が健全で豊かな人格となるよう援助ができる人材の育成と定め、オリエンテーションや履修指導で学生への周知が図られている。

学習成果は明確に定められており、成績評価、授業評価アンケートの結果、免許・資格の取得者数及び専門職への就職者の割合等を基に分析し、測定している。

自己点検・評価については、「聖カタリナ大学短期大学部大学評価委員会規程」において目的や任務などを規定し、大学評価委員会は教授会において自己点検の実施計画や結果について報告し、継続的な活動であることを全教職員に周知している。

教育の目的及び使命を達成するために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に定めている。学位授与の方針は、建学の精神に基づく人間性と、子どもの保育に必要な専門性の修得という目標に照らして定められ、成績評価はシラバスに規定している評価基準に従って厳格に行っている。教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成され、常に社会の変化に対応するため見直しが行われている。入学者受け入れの方針は、入学試験要項及びウェブサイトに記載されており、入学希望者等に対し周知が図られている。

学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように、2 年間の学びの道筋を示した履修指導を行っている。基礎学力が不足している学生に対するオフィス・アワーを設け、補習授業等を教務委員を中心に、全学科教員、事務職員で組織的に連携して実施し、サポートしている。保育学科独自のサポートルームや各教員のオフィス・アワーを利用し、様々な学生に配慮した支援が行われている。

教員組織及び教員数は短期大学設置基準を充足し、常に教員の専門性を生かした担当科

目の検討がなされ、教務委員会や教授会で審議した上で決定され、教育の質が保たれている。

全教員が積極的に研究活動に取り組み、当該短期大学の研究紀要や他大学研究紀要、著書等に多数論文等を発表し、意欲的な研究体制を構築している。科学研究費補助金による外部研究費獲得の実績もあり、研究成果の代表的なものはウェブサイトに公開している。

事務組織体制は併設大学と共通で、各課の事務に関しては事務組織及び事務分掌に関する規程を定めており、責任体制は明確で、教員と職員の連携のもと学習成果の向上につなげている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎は一部を除き、障がい者に対応したエレベータの設置等、バリアフリー対策が講じられている。施設・設備や機器備品類は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、学生や教職員が活用できる環境が整えられている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学内 LAN を整備し、情報ネットワークシステム運営委員会を中心に、外部委託業者の協力を得て、技術サービスと専門的な支援の向上・充実を図っている。

過去 3 年間の消費収支は、学校法人全体としていずれも支出超過の状態であるが、支出超過額は年度を追うごとに減少し、短期大学部門では平成 26 年度は収入超過に転じ、回復している。財政上の安定化のため、理事長をはじめ理事会、法人が中心となり「中・長期経営計画 2010」を策定・実施・管理され、短期大学の将来像を全教職員で論議し、改善に向けて取り組んでいる。

理事長は建学の精神や教育理念・目的を理解し、自ら学生に対する理事長講話や新任教員研修における個別説明を通して浸透・周知に努め、学校法人の発展に寄与している。理事は、私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は諸規程を順守した運営を行っている。

学長は学長選考規程により理事会において選任され、教授会規程に基づき学習成果及び三つの方針に対する教授会構成員の意識の共有を図りつつ、教育研究上の審議機関としての教授会を適切に運営している。また理事を兼ねているため理事会に出席し、財政、人事、施設整備など、実効性のある教育事業をマネジメントし、自らガバナンス強化のための教学マネジメント改革を推進するなど運営全般においてリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について外部監査を行う監査法人と連携して適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べる等、寄附行為に基づいた学校法人の監査機能の役割を果たしている。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員で組織され、私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長の諮問機関として運営されている。教育情報と財務情報はウェブサイトに公表・公開している。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判

定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神にまつわる宗教的イメージの宗教画やマリア像等がギャラリー等において多数展示されており、学生や訪問者に対して建学の精神の「愛と真理」を周知している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　学生生活に関する学生の意見や要望を聴取することを目的として、毎年、学長と学生の懇談会を開催しており、学生からの意見を直接聞き、得られた回答・意見は全教員に公表され、各関係部署の改善に役立てている。

○　教職員間の連携を密にして学生の欠席状況の把握等を行い、効果を得ている。また、サポートルームを設置し、悩みを抱えている学生に対してきめ細かな支援を行う場としている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　中・長期的展望に立った経営計画を策定するとともに、「経営計画実施管理表」をツールとして計画の実施管理の徹底を図り、PDCA サイクルを機能させつつ、収支状況の改善につなげている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　授業評価アンケートの集計結果をフィードバックする仕組み作りの検討が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学の建学の精神は、聖ドミニコ宣教修道女会の精神に基づいた「愛と真理」である。教育理念は学訓「誠実」、「高邁」、「奉仕」と明記しており、学則、「キャンパスライフ（学生生活の手引き）」、「入学試験要項」、ウェブサイト等に示されている。また、入学式やオリエンテーションでは、理事長と学長により建学の精神に基づく教育理念、目標等がわかりやすく伝えられている。必修科目である「キリスト教倫理学Ⅰ」や各種宗教行事等において共有化し、周知されている。

保育学科の目的・目標は、建学の精神に基づき、将来の社会を形成する子どもたちが健全で豊かな人格となるよう援助ができる人材の育成と定めている。目的達成のため、学生が、建学の精神に基づいて社会に貢献できる社会性を身につけること、教育課程に示す科目の単位を段階的に修得すること、社会に関わるための保育の資格・免許を取得することを定め、学生及び教員に周知され、学外にも理解の共有を図るように努力をしている。

学習成果は、「キリスト教的ヒューマニズムと建学の精神『愛と真理』に基づき、地域、社会に貢献する社会性を身につける」、「語学、スポーツ、法律、保健などについての知識と技能を習得し、社会生活に役立てる態度を身につけている」、「教育や福祉、子どもの学習行動、保育内容などについて専門的知識を習得し、保育現場で子どもの表現活動を育てる表現技術を身につけている」、「子どもの発達過程に応じて計画・実践・評価ができる指導力と共に、子どもの発達及び保護者の相談に対応できる能力を備えている」、「意欲的に学習し、社会と関わるための免許・資格を取得する」と定められ就職関連のパンフレットや大学案内に公開されている。

教育の質の保証は、学校教育法、短期大学設置基準にのっとり適正に成されている。学習成果を焦点とする査定の手法に関しては、5 つの学習成果を明文化したことにより、それぞれの項目に合致した査定方法が必要となり、シラバスの内容、学生の「学習状況自己点検」の改善等を検討しているが、専門職に就かない学生を含めた全ての学生が対象とはなっていない。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについては、担当者全員で協議し、授業研究を通して改善に向けての検証を行っている。

自己点検・評価は、大学評価委員会が行い、各種委員会や学科、事務局、附属図書館などの関係施設と連携することによって、大学全体の点検・評価活動となるように努めてい

る。大学評価委員会は、継続的な活動として、教授会において自己点検の実施計画や報告を行っている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

教育の目的及び使命を達成するために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を明確に定めており、三つの方針に基づいて、学習成果を軸とした教育を実践している。学位授与の方針は、子どもの健全で豊かな人格の形成を援助できる人材の養成と、子どもの保育に必要な専門性の修得という目的に合わせ定めている。学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程を体系的に編成し、成績評価をシラバスに規定している評価基準に従って厳格に行い、卒業要件を満たした学生に学位を授与している。学習成果の達成度は、学業成績のみでなく、学校行事やボランティア活動への参加状況、免許・資格の取得状況、就職状況、編入学の実績等を考慮している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して、当該短期大学独自の宗教関係の科目と、免許・資格取得のための科目群から、体系的に編成されている。また、常に社会の変化に対応するために見直しを行っている。学生には、入学時の履修ガイダンスの際、カリキュラム・マップにより可視化し、説明している。教育課程の実施に際しては、各科目に資格・研究業績等の専門性を生かした教員が適切に配置され、シラバスに沿った教育が行われている。教員及び職員は、学内の整備された施設、設備、資源を有効に活用している。毎学期末に授業評価アンケートを実施しているが、集計結果をフィードバックする仕組みになっていない。

入学者受け入れの方針は、入学試験要項及びウェブサイトに記載されており、入学希望者等に対し周知が図られている。高等学校の進路指導担当教員には、大学説明会や高等学校訪問の際に説明している。

就職先や実習先の訪問時及び業務上で問題が発生した際に得た人物評価や要望等の情報を学科会議で共有し、卒業後の評価と学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得のために、教育資源を有効に活用する種々の取り組みがなされている。

学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるような履修指導、基礎学力が不足している学生に対する補習授業等を、教務委員が中心となり、全学科教員と事務職員が組織的に行っている。また、保育学科独自のサポートルームや各教員のオフィス・アワーを設け、学生が主体性を持って教員の相談援助、指導助言を受けられるよう環境を整えている。

学生生活委員会と学生支援課が中心となり、課外活動、各種奨学金制度による経済的支援、健康管理、学生相談室におけるカウンセリング、社会的活動の評価等の学習支援体制を整備し、一人ひとりの学習成果の向上に努めている。

進路支援は就職委員会と就職課を中心に行い、毎年良好な就職実績を上げている。また、卒業生に対してのアンケート調査を継続して実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織及び教員数は、短期大学設置基準を充足し、常に教員の専門性を生かした担当科目の検討もなされている。教員の採用・昇格は、教員選考内規に基づいて教務委員会や教授会で審議した上で決定されているが、昇任・採用基準が設定されていない。

全教員が積極的に研究活動に取り組み、研究紀要やキリスト教研究所紀要、他大学研究紀要、著書等に多数発表し、科学研究費補助金による外部研究費獲得の実績もある。研究成果の代表的なものはウェブサイトに公開されている。

事務組織体制は併設大学と共通で、各課の事務に関しては事務組織及び事務分掌に関する規程を定めており、責任体制は明確で、職員の連携のもと効率的に運営している。また、教員と職員の連携もなされ学習成果向上に成果を上げている。特に SD に関する研修は継続的に実施され、その中で各課の連携体制についても検証することとしている。

教職員の就業に関しては「学校法人聖カタリナ学園就業規則（大学の部）」により規定され、適切に運用され全教職員に周知されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。校舎は一部を除き障がい者に対応したエレベータの設置等、バリアフリー対策が講じられている。施設・設備や機器備品類は、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。図書館の蔵書数・座席数等は確保され、簡易型ラーニングコモンズを整備するなど、教育研究目的を達成するために多くの学生や教職員が活用できる環境を整えている。

施設設備の維持管理に必要な規程が整備されており、適切に行われている。緊急事象への対応についての危機管理規程を策定し、それに基づく防火・防災訓練や保守点検を定期的に実施している。また、ファイアウォール機器及びウイルス対策ソフトにより、コンピュータシステムのセキュリティ管理も適切になされている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて学内 LAN を整備し、情報ネットワークシステム運営委員会を中心に、外部委託業者の協力を得て、技術サービスと専門的な支援の向上・充実を図っている。学内 LAN の接続環境の拡充と教員の情報技術の向上を課題とし、改善に取り組んでいる。

過去 3 年間の消費収支は、学校法人全体としていずれも支出超過の状態であるが、支出超過額は年度を追うごとに減少し、短期大学部門は平成 26 年度は収入超過に転じ、回復している。また、教育研究経費比率は適切で、法人を中心とした体制の中で計画的に管理されている。

財政上の安定化のため、平成 23 年度から平成 27 年度までの「中・長期経営計画 2010」を策定・実施・管理している。中・長期経営計画委員会を中心に計画内容の点検・評価を行いつつ、PDCA サイクルを機能させながら、短期大学の将来像を議論するなど全教職員で改善に積極的に取り組み、成果を上げている。また、学内外に経営情報を公開するとともに、説明会を通じて財務状況を把握し、教職員が危機意識を共有している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

学校法人の管理運営は、私立学校法及び寄附行為により適切に実施されている。理事長は建学の精神や教育理念・目的を理解し、自ら毎年一度の学生に対する理事長講話や新任

教員研修等において説明するなど、浸透・周知を図っている。また、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の発展のために業務を総理し、適切にリーダーシップを発揮している。理事は私立学校法及び寄附行為により適正に選任され、理事会は諸規程を順守した運営を行っている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、当該短期大学の向上・充実、振興に努めている。学長は学長選考規程により理事会において選任され、教授会規程に基づき学習成果及び三つの方針に対する教授会構成員の意識の共有を図りつつ、教育研究上の審議機関としての教授会を適切に運営している。理事を兼ねる学長は、理事会に出席し、財政、人事、施設整備など、実効性のある教育事業をマネジメントするとともに、短期大学部の運営方針を策定するための各種委員会やプロジェクトを設置し、自らその委員長を務め、ガバナンス強化のための教学マネジメント改革を推進するなど運営全般についてリーダーシップを発揮している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、外部監査を行う監査法人と連携して適宜監査を行い、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出して意見を述べ、寄附行為に基づいて学校法人の監査機能の役割を果たしている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で組織され、私立学校法及び寄附行為の規定に従い、理事長の諮問機関として運営されている。

理事長は学校法人の中・長期財務計画に基づき、毎年、次年度の予算編成方針を設置校に示し、事業計画と予算案を集約している。次年度事業計画と予算案については評議員会の意見を聞き、理事会で決定している。決定後は速やかに関係部門に周知し、適正に執行している。日常的な出納業務も円滑に実施し、経理責任者から理事長に報告している。計算書類等は学校法人の経営状況・財政状態を適正に表示している。資産や資金の管理と運用は適切な会計処理に基づき、安全かつ適正に管理されている。また、教育情報と財務情報についてはウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育の目的を「キリスト教的価値観に基づく『愛と真理』を実践できる人格の形成」、「自立した専門性の高い保育者に必要な資質やスキルの養成」、「教養としての常識を高めること」におき、教育課程や学校行事を通じて積極的に計画し取り組んでいる。特に、学校行事の「母をたたえる日」、「理事長講話」、「大学祭ミサ」、「クリスマスミサ」では当該短期大学の特徴とするキリスト教精神の浸透を図っている。

学内の随所にキリスト教関係の像やタペストリー、ステンドグラス等が配置され、朝、昼、夕に鐘楼の音が響き、行事においてパイプオルガンが演奏されるなど、視覚、聴覚に訴えながら、落ち着いた雰囲気の中でキリスト教的情操教育を育む環境を整えている。

新入生と在学生が交流し、大学生活と大学での学び方を先輩の経験から教わる「カタリナキャンプ」を毎年開催し、人間関係とコミュニケーション能力を磨く機会としている。また、他大学が合同で行うネットワーク共通科目を基礎教育科目の選択単位として認定し、日常的に幅広い教養教育を行っている。

専任教員や教務委員会を中心に教育効果を検証し、学校行事への参加体制や新たな基礎学力を高める科目設定の検討を進め、更に充実した教養教育を実施するための組織体制をつくり、改善に取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　学内の随所にキリスト教関係の像やタペストリー、ステンドグラス等が配置され、朝、昼、夕に鐘楼の音が響き、行事においてパイプオルガンが演奏されるなど、落ち着いた雰囲気の中で、建学の精神に基づいたキリスト教的情操教育を育み、教養教育の目的を達成するための基本としての効果を得ている。

職業教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、建学の精神である「愛と真理」を掲げ、人としての高い倫理観を持っ

た人格の育成を目指し、教養に裏づけされた専門知識や技術を持って社会に貢献できる専門的職業人を育成することを基盤として、一人ひとりの学生を支援する態勢を整え、教職員の連携のもと役割分担を明確にして指導し効果を上げている。

高等学校との連携を重視し、高校生を大学に招いて大学での学びの目的を伝え、大学への意欲を高める効果を得ている。また、県内の高等学校を対象とした出張講義を積極的に行い、高等学校教育の実態や現状を把握する機会とし、大学教育へ繋ぐための指導方法や講義内容の検討をしており、教育効果を得ている。

実習やボランティア関連授業等で積極的な参加を重視した指導体制が組まれ、現場体験から学び、職業への理解と職業人としての意識を高めている。保育者養成を意識した実習先を開拓しているが、今後は幅広い職業体験ができる実習先を開拓し、社会人としての幅広い職業教育ができるように改善を検討しており、学生一人ひとりに対応した指導を充実させようとする方向性がみられる。

毎年リカレントセミナーを開催し、現場で活躍している卒業生にとっての学び直しの機会としている。講座の内容は、学科の教員が現状を分析し、最新情報や基本的な専門性をふり返える内容の提供等、企画に対して十分な検討がなされ、多彩な内容の講座を提供し卒業生や社会から期待されている。また、卒業生や就職先アンケート調査を実施、分析し、常に職業教育を意識した教育内容の検討が行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　毎年８月に開催している多彩な内容のリカレントセミナーは、時代にふさわしい講座内容となっており、現場で活躍している卒業生にとっての学び直しの機会として定着し効果を得ている。

○　ボランティア関連授業を、毎月１回土曜日又は日曜日に計画し、学内での授業を基に実践の機会をもち、職業教育としての効果を得ている。

地域貢献の取り組みについて

総評

キリスト教研究所、人間文化研究所主催により、各年５回程度の公開フォーラムを開催し、教職員だけではなく学外からの聴講者の参加を得て意見交換している。「キリスト教研究所紀要」、「人間文化研究所紀要」を各年１回発行し、地域社会に発信し地域に貢献している。公開授業開催に当たり、教職員だけでなく保護者へも案内を送付し、開かれた大学として運営している。

毎年、保育学科では公開講座を開催し地域の保育教育関係者の学びの場として提供し、好評を得ている。大学祭や各種イベントについても地域への案内を送付したりウェブサイトで公開するなど、地域に開かれた大学となっている。特に毎年、聖カタリナホールを利用した貴重なパイプオルガンでの「パイプオルガン演奏会」は、地域の方々の楽しみの一つとなり、多数の参加実績の下、当該短期大学でしかできない社会貢献の一つとして好評を得ている。

松山市の地域子育て支援拠点事業としてカタリナ子育て支援ひろば「ぽけっと」を開設し、その利用実績も多く、地域の子育てを支援するために学生や大学が地域に貢献している。愛媛県主催の講演会や発表会、各種委員会に、教員の専門性を生かした指導や委員として委嘱を受け多数の教員が地域貢献している実績がある。

学生一人ひとりの特性や状況を把握し、ボランティア要請内容を学生に示し、学生が意欲を持って活動できるように教職員がサポートしている。また、教職員も共に活動して地域住民との関係を深め、地域に貢献している。一方、多彩なボランティアサークルがあり、知的障がいのある子どものためにキャンプやクリスマス会のイベントを開催したり、地域清掃活動を中心に活動するなど、多方面での活動を通して学生が主体的に地域貢献に寄与している。

今後も、大学内に地域貢献のための部署を組織し、それぞれの実績ある活動をつないで連携強化を図る体制をつくり、より地域に根差した「地域の大学」として貢献していく計画がある。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　貴重なパイプオルガンと立派な聖カタリナホールを利用して開催される「パイプオルガン演奏会」は、当該短期大学ならではのものであり、毎年地域の方々の楽しみの一つとなっている。多数の参加実績があり、好評を得ている。

○　多彩なボランティアサークルがあり、知的障がいのある子どものためにキャンプやクリスマス会のイベントを開催したり、地域清掃活動を中心に活動するなど、多方面での活動を通して学生が主体的に地域貢献に寄与している。

九州大谷短期大学の概要

設置者	学校法人　真宗大谷学園
理事長	里雄　康意
学　長	大江　憲成
ＡＬＯ	齋藤　豊治
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日
所在地	福岡県筑後市蔵数 495-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
仏教学科		10
表現学科		50
幼児教育学科		100
福祉学科		35
	合計	195

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

九州大谷短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年7月10日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、「本学の願い」として、「人生の主体者となる」、「共に歴史と世界を生きる」、「問いを学ぶ」と明示され、全学共通基礎科目「人間学」や教職員全員が参加する「全学研修会」などを通じて学生・教職員に周知されている。

教育目的は建学の精神に基づき学則に定められており、学内外に表明するとともに、学科の教育目的・目標を定期的に点検している。また、学習成果については、学科の教育目的・目標に基づいて学位授与の方針に明確に示し、ウェブサイトに掲載して学内外に表明している。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令順守に努めている。学習成果の査定は、各学科の特色に応じた方法で測定し、その結果を学科会議等で点検し次年度に生かしている。

また、自己点検・評価活動に関しては、自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の実施のほか、前回の第三者評価の結果を受けて改善を行っている。

学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針とともにシラバス及びウェブサイトを通じて公表されている。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に従って、基礎科目と専門科目により体系的に編成されており、基礎科目には建学の精神に基づく「人間の基礎」と「生活の基礎」が必修科目として配置されている。また、入学者受け入れの方針は、ウェブサイトに明記され、入学手続者への情報提供等は実施されている。

クラス担任が2年間を通し、学生の指導と情報共有を行っている。学科会議等を通じて、教員間で意思の疎通や協力体制ができており、効果をあげている。学生支援課に教育参事として教員を配属し、その専門的な知識を生かし課内の学生担当者と連携しながら学生の指導に当たっている。学内には学生相談室等、生活支援の環境が整備されており、奨学金による経済的支援も行われている。就職・進学支援のための教職員の体制が整備され、毎月、進路速報を作成し、現状把握と分析を行っている。

専任教員は、科学研究費補助金も毎年獲得しており、研究室は整備され、研究日も設けられている。研究紀要は毎年発行されている。FD活動は、「全学研修会」等で行われてい

る。なお、評価の過程で、教員組織について教授数の不足という早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

事務組織は、規程に基づき責任体制は明確であり、人事管理が適切に行われている。SD活動は、各種研修会の参加や研修報告会等を通して、専任事務職員の資質・能力の開発向上に努めている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、グランド等も適切な面積を有している。教育課程編成・実施の方針に基づき、施設設備や機器・備品が整備され、図書館も蔵書数等適切である。いずれの施設も学生等に活用されており、施設設備等の維持管理は規程に基づいて適切に行われている。学内 LAN が整備されており、技術的資源として情報処理教室を整備し、情報技術などを活用して効果的な授業を行っている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門の過去 3 年間の帰属収支は収入超過で余裕資金も有し健全に推移している。

理事会において、理事長は将来構想の策定等の指導的役割を担い、リーダーシップを発揮している。理事会は、経営、及び各併設校の運営に関する重要事項について審議を行う意思決定機関として機能している。また、学長は短期大学運営全般にリーダーシップを発揮し、運営の責任を担っている。さらに、教学上の審議機関として、教授会の運営体制が確立している。

監事は、寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。また、評議員会は寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。ガバナンスは、適切に機能している。教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校法人及び当該短期大学の各ウェブサイトで行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　全学で毎月実施される「御命日勤行」や、12 月の「報恩講」を通して、「本学の願い」や「出遇い」をテーマにした講話や感話により、建学の精神の理解を深めている。また「人間学ノート」の配布により、卒業時に「人間学」を受けて感じたことを振り返るこ

とができる取り組みを行っている。

［テーマ B　教育の効果］

○　各学科の学生は、在学中様々な形で学習の成果を一般に公開している。仏教学科、福祉学科は、卒業論文を作成し様々な方法で公開し、表現学科は、卒業公演を行うなど、学生の意欲向上、達成感に寄与している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学位授与の方針に沿った学生の社会貢献活動を積極的に支援しており、学習成果の向上に努めている。地域文化振興に関する取り組みが評価され、平成 23 年に地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞している。

［テーマ B　学生支援］

○　「学生相談室」、「なんでも相談窓口」、「心の保健室コーナー」、「医務室」など学生の心身の悩みに対し複合的な相談体制を構築している。さらに、学生生活全般に関する相談ネットワークとして学内の相談機関、人権擁護委員会及び学長等で構成された「人権擁護ネットワーク」を学生に周知し、相談に応じている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　FD・SD 活動として、全教職員対象の「全学研修会」を年 2 回実施し、教職員の資質向上に取り組んでいる。

［テーマ B　物的資源］

○　省エネルギー及び省資源対策として、エネルギー管理システムを導入して、電気使用量を抑制しており、その効果が表れている。省エネルギー・ゴミの減量化及び古紙等の分別回収等の向上にも努めている。また、筑後市主催の「環境フェスタ」に参加し、「グリーンカーテンコンテスト」において優秀賞を受賞した。

［テーマ D　財的資源］

○　学校法人は、現在収入超過のなか、将来に向けて安定した財務体質を維持するために人事制度の見直しや給与制度改革に積極的に取り組んでいる。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　シラバスにおいて、「成績評価の方法および基準・到達目標確認指標」欄の記載方法・内容が科目によってバラツキがみられるため、学生にとって分かりやすいものに改善されたい。

［テーマ B　学生支援］

○　各学科の入学者受け入れの方針は、明確であるが、学生募集要項への記載が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ A　人的資源］

○　平成 27 年 5 月 1 日現在において、教授数が短期大学全体で 2 人不足しており、短期大学設置基準を満たしていなかったという問題が認められた。

　当該問題については、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は法令順守の下、適切な自己点検・評価を行い、継続的な教育の質保証により一層取り組まれたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「本学の願い」として、「人生の主体者となる」、「共に歴史と世界を生きる」、「問いを学ぶ」と明示され、学生要覧、授業要覧（シラバス）、ウェブサイトなどに掲載し周知を図っている。建学の精神は、学生に対して全学共通基礎科目の「人間学」、教職員に対しては「全学研修会」の講義を通して、基本理念のより一層の浸透を図っている。

教育目的は、建学の精神である「本学の願い」を基盤として、学則に明記され、さらに教育目的を受けて、学位授与の方針の冒頭に全学共通の教育目標を定めている。教育目的・目標の更なる共有を図るため、新規採用の教員を含め学科会議や拡大科会等を通して学科内での理解を深めていくとともに、学生に対してもオリエンテーションや履修登録の機会に周知している。

平成24年度から平成33年度までを対象期間とした、当該短期大学のマスタープラン「グランドデザイン」を策定し、改めて「真宗大谷学園存立の精神」に基づいて、基本理念と経営目標の確認及び文言化を図った。

学習成果については、学位授与の方針に明確に示し、ウェブサイトにも掲載して学内外に表明している。さらに、教職員や学生の共通理解を深めるために「グランドデザイン」や授業要覧等に、一連の教育課程について、より分かりやすく表現し周知を図っている。特に、学生には、授業要覧に学習内容・到達目標を明記し、オリエンテーション等の機会を通して丁寧に説明し、周知を図っている。

教育の質保証については、学校教育法、短期大学設置基準などの法令を順守し、変更があった際は速やかに対応している。教育方針、教育目的・目標等については、「グランドデザイン」の実施計画に従い、PDCAサイクルを通して、教育運営会議の指示に従い学科会議において随時点検が行われている。

当該短期大学は、学則及び学内規程により、自己点検・評価委員会を設置しており、教学面及び管理運営面から総合的に自己点検・評価できる体制を整備している。第三者評価を実施する際は、自己点検・評価委員会の下に第三者評価実施部会を設置し、全学的な体制となっている。前回の第三者評価実施以降、自己点検・評価委員会は、指摘事項について改善案の提出と実行に着手した。平成 24 年度に策定された「グランドデザイン」により、当該短期大学の目指す方向を全教職員が共有し、より徹底した自己点検・評価の活動が実施されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学習成果を明確に示し、シラバス及びウェブサイトにおいて、学内外に表明されている。卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件いずれも学生要覧、授業要覧に明記されている。

教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎科目と専門科目により体系的に編成されており、基礎科目には建学の精神に基づく「人間の基礎」と「生活の基礎」が必修科目として配置されている。シラバスにおいて「成績評価の方法および基準、到達目標確認指標」欄の記載方法・内容が科目によってバラツキがみられるため、学生にとって分かりやすいものに改善されたい。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトで公表されており、オープンキャンパス等で説明されているが、各学科の入学者受け入れの方針を学生募集要項に記載されることが望まれる。年内に合格が決まった受験者に対しては入学前課題を課し、入学後は学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

学習成果は、学科の教育目的・目標に基づいて学位授与の方針に明確に示している。さらに学習の成果については、各学科がその特色を生かして一般に公開する機会を設け、学生の意欲向上、達成感に寄与している。

学生の卒業後評価は、就職先企業や実習先である幼稚園、保育所、福祉施設等への聴取や就職先への卒業後アンケートの実施により得られた情報を数量的に分析し、教職員に共有され、学習成果の点検や授業改善に活用されている。

教員は、学生個々の学習状況を授業評価アンケート及び出席状況調査で把握している。クラス担当者を中心とした履修指導、学習指導、進路指導が実施され、定期的に開催される学科会議において学生情報の共有が図られている。事務職員は、学生の履修状況、出席状況、実習状況等を把握しており、教員との連携を図っている。

学習上の悩みについてはクラス担当者が指導・支援を行い、基礎学力が不足している学生に関しては、学科会議などで状況を共有し、授業担当者によって補講が行われている。進度が速い学生には、表現学科では個別授業やオーディションの支援、他学科では学外発表や研修の機会、ボランティアへの積極的な参加などの対応を行っている。

学生支援課に教育参事として教員を配属し、その専門的な知識を生かし課内の学生担当者と連携しながら学生の指導に当たっている。学生の自治組織として自治会が設置されており、教職員の支援を受けて新入生交流会・学園祭など、行事の企画・運営を行っている。学生相談室等、生活支援の環境が整備されており、奨学金による経済的支援も行われている。

就職・進学支援は、学生支援課が担当し、進路担当者とクラス担当者との連携で、個別対応を行っている。就職・進学についての学生の動向は教職員で共有され進路指導に活用されている。また、「キャリア支援プログラム」という制度が設置されており、クラス担当者、進路担当者、「キャリアデザイン」科目担当者の連携による就業支援体制が整っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は、平成 27 年 5 月 1 日現在において、教授数が 2 人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

専任教員は、学会や研修会に参加して研鑽を積み、研究成果を発表する場として、研究紀要が発行されており、科学研究費補助金も毎年獲得している。また、「全学研修会」でのグループワーク等で、FD 活動が行われている。

事務組織は、事務組織規程に基づき責任体制は明確であり、事務室には情報機器等を整備し、専門的能力を有している専任事務職員が配置されている。また、SD 活動は、自己点検評価委員会規程として「教職員の質の向上（FD・SD）のための取り組みに関する事項」を整備し、各種研修会等の参加や研修報告会等を通して、専任事務職員の資質・能力の開発向上にも努めている。教職員の就業に関しては、職員就業規則等を整備するとともに、教職員に周知し、適正に管理されている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、グランド、体育館、図書館も適切な面積を有している。講義室、演習室、コンピーター教室、総合視聴覚室を整備し、プロジェクター等の機器・備品を備えている。また、図書館については、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数とも整備され、座席数も適切である。購入図書選定はシステム化され、廃棄についても図書館委員会承認の下、年度ごとに行われている。固定資産及び物品管理規程等に基づき、施設設備の維持管理が行われ、火災・地震対策、防犯対策のための規則を整備し、火災や地震に備えて学生・教職員が参加する避難訓練が実施されている。技術的資源として情報処理教室を整備し、情報技術などを活用して効果的な授業を行っている。また、学内 LAN ネットワーク設備を整備し、学生の学習支援に役立てている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門の過去 3 年間の帰属収支は収入超過で余裕資金も有し健全に推移している。

教育研究経費比率は適正で、施設設備や図書費等にも適切に資金配分され、収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。経営判断指標を基に、客観的な環境分析を行い、人件費の抑制や、中・長期の財務目標値を策定して将来に備えている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、五つの併設校を総括する責任者であり、各併設校の学長等代表者と連携しつつ、建学の精神の下、将来構想の策定等の指導的役割を担いながら、学校法人の発展に寄与している。また、理事会は、寄附行為に基づき開催され、当該短期大学を含む学校法人全般にわたる重要事項を審議している。また、理事は、寄附行為に基づき適切に選任され、理事会において当該短期大学の運営の根幹となる事項について審議を行っている。

学長は、当該短期大学の運営に永年深くかかわり、教授会を中心とした各種委員会を統括し、教学運営の職務を遂行している。

教授会は、学長が議長となり適正に運営されている。教学運営体制については、教育運営の方針、教育基本計画の設定等を教育運営会議で立案し、大学経営会議を経て教授会で審議し決定している。また、教授会の下に各種委員会を設け、学習成果を獲得するための学習支援、生活支援、就職支援などについて審議している。

監事は、学校法人全体の業務及び財産の状況について監査し、その状況について期中監査報告書を作成し、理事会・評議員会に報告している。また、会計年度ごとに監事は監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出し、報告するとともに、必要に応じ意見を述べている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。さらに、評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

当該短期大学は、平成 23 年度に「グランドデザイン」を策定し、この計画に基づいた各年度事業計画及び予算は、評議員会へ諮問され、理事会で審議承認された後、各併設校に周知徹底されている。

さらに、各併設校において、毎年公認会計士の監査を受け、内容を検討し改善を図っている。資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理している。寄付金募集については、教育振興資金のパンフレットを作成し募集を行っている。

教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校法人及び当該短期大学の各ウェブサイトで行うとともに、教育情報は大学案内及び各種リーフレットなどにより広く一般に配布広報している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、地域に開かれた公開講座等の活動を積極的に行っている。平成 12 年度に公開講座「オープンカレッジ」を開始し、平成 22 年度から特別講座「学び三昧」を開催している。「学び三昧」は各学科の専門分野における学びの楽しさを紹介する特別講座として地域に公開されている。

仏教学科は、広く市民に開放する授業として「市民大学講座」を実施しており、さらに「夏の法要」、「冬の法要」という学生が主催する法要を年 2 回実施し、地域社会に仏教学科の学びを公開している。表現学科は、学生による「演劇公演」、「声優トークライブ」、「アフレコ・ライブ」、「市民大学講座」、「情報文化学会講演会」を地域に公開している。幼児教育学科は、「遊びと表現発表会」、「九州大谷真宗保育研究会セミナー・学習会」を一般公開し、専任教員と保育所・幼稚園関係者による「『保育と表現』研究会」の開催、授業科目「保育内容・環境」の地域への授業開放を実施している。福祉学科・専攻科福祉専攻は、「仏教福祉学習会」を開催している。

地域社会との交流として、仏教学科では地域の保育所が開催する行事に学生が参加している。表現学科は筑後市と筑後市文化振興公社と連携した「市民ミュージカル」の製作・後援、高等学校の演劇部を招いた「ハイスクールシアターin 大谷」、地域の子どもを対象にした「図書館フェア」を開催している。幼児教育学科は、学生主体の遊びのイベント「幼教フェスタ」や地域の校区コミュニティ協議会と連携した「おおたにプレーパーク」を実施している。福祉学科・専攻科福祉専攻は、地域の自治体及び福祉機関と連携し「筑後地域人材確保研究会」、「福祉フェア」、「福岡県福祉・介護人材確保補助金事業」、「環境フェスタ in ちくご」などの福祉事業に取り組んでいる。その他、当該短期大学全体の取り組みとして、地域の高校生・教職員を対象とした「高等学校バスケットボール（女子）招待親善試合」を開催し、地域の自治体が主催する祭りである「筑後船小屋よかよかまつり」へ学生が参加し、ブース出展を行っている。

教職員及び学生のボランティア活動として、表現学科は、保育所と高齢者施設において「お話ボランティアサークルの活動」を実施し、読み聞かせや紙芝居による交流を実践している。福祉学科・専攻科福祉専攻は、地域の行政機関と連携し、学生のボランティア活動として「地域デイサービスでの活動」を展開し、地域福祉の活性化に貢献している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　当該短期大学は公開講座、地域の行政と連携したイベントの開催に積極的に取り組んでおり、学生のボランティア活動も盛んである。地域文化振興に関する取り組みが評価され、平成 23 年に地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞している。

西日本短期大学の概要

設置者	学校法人　西日本短期大学
理事長	溝口　虎彦
学　長	溝口　虎彦
ＡＬＯ	赤司　博亮
開設年月日	昭和 32 年 4 月 1 日
所在地	福岡県福岡市中央区福浜 1-3-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
法学科		70
緑地環境学科		70
社会福祉学科		60
保育学科		100
健康スポーツコミュニケーション学科		40
メディア・プロモーション学科		40
	合計	380

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

西日本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

ただし、「基準Ⅲ 教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められるため、その改善を条件として付すこととする。当該指摘事項については、平成 30 年 6 月 30 日までに改善状況の報告を求め、改めて判断を行う。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 6 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創設者の建学の精神「宇宙精神」、「報恩感謝」に基づき「新しい時代にふさわしい幅広い視野と豊かな人間性をもった社会に貢献できる有能な若人を育成」することを教育理念として掲げている。

教育目的・目標は、建学の精神・教育理念に基づき学科ごとに設けられ、学科特有の専門的能力を生かし、社会的ニーズに対応しうる人材の育成を目指していることを明確に示している。学習成果は、建学の精神と教育理念に基づく各学科の教育目的・目標に示されている。学習成果の測定は、GPA 方式を含め、多用な方法による学生の成績評価を各学科で行い、組織的な測定としては、在学生や卒業生を対象にした調査、雇用者を対象にした調査、外部評価など様々な調査を実施している。

教育の質を保証するために、短期大学設置基準をはじめとする関係法令を適宜確認し、法令順守に努めている。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価規程に定められた 16 項目の評価項目に準じて点検・評価を行い、報告書は定期的に作成している。自己点検・評価の成果は、シラバスの改善、PDCA サイクルによる学習成果の査定に関する点検等、多岐にわたって活用されている。

学位授与の方針は、学則に規定され学生便覧で周知されている。学位授与の方針の点検は、学科会議、教授会等で定期的になされている。教育課程は、学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎科目と専門科目により体系的に構成されている。シラバスには必要な項目が明示され、学習成果の評価は各学科の成績評価基準に基づいて行われている。教育課程の見直しも教育課程の編成時になされている。入学者受け入れの方針は大学案内パンフレット、学生募集要項、ウェブサイト等に掲載されている。入学者選抜では、入学者受け入れの方針との合致を確認するために、一般入試を含む全ての

選抜試験で面接を課している。卒業生の就職先に対するアンケートを実施し、卒業生の現状把握に努めるとともに、授業改善、学生指導につなげている。

学習支援として、学習方法や授業科目選択のための指導やガイダンスなどを行い、オフィスアワー・ゼミ・クラス制度を通して、学習上の悩みなどに対する指導助言を行っている。基礎学力が不足する学生や、進度の速い学生・優秀な学生に対する支援は、各学科の実情に応じて実施されている。

学生生活は学生部及び学務課学生係が中心に支援を行っている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアには保健室や学生相談室が設置されている。また、留学生への学習・生活支援や、奨学金、特待生制度、社会人学生に対する学費減免制度等による経済的支援を行っている。障がい者の受け入れのための施設設備も整備されている。進路支援は、進路指導部と進路指導事務部が連携を取りつつ、学生の要望に応えて組織的な支援がなされている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、適切に編成されている。研究成果は「総合学術研究論集」で発表されている。FD 活動として、授業公開の実施、FD 勉強会の継続的実施のほか、全授業で「学生による授業改善アンケート」を実施し、教育の質の改善に取り組んでいる。

事務組織は責任体制が明確であり、必要な関係諸規程を整備している。SD 推進委員会規程に基づき研修を開催し、職員のスキル向上、事務組織の活性化を図っている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。6 学科に必要な施設設備を設け、パソコン教室も充実している。施設設備は規程に基づき、維持管理を行っている。情報機器を利用した授業の展開にあわせ、機器・備品を整備し、有線 LAN の増強や無線 LAN の整備を進めている。パソコン教室は授業や就職指導で利用するほか、学生の自学自習等の目的で自由に利用することができる。

学校法人の財務体質は厳しい状況にあり、経営改善計画に従い、財務の改善を図る必要がある。

理事長は建学の精神及び教育理念を理解し、学校法人の全ての状況に精通しつつ、適切に学校法人運営を行っている。理事会は寄附行為に基づき、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行と自らその監督をする責任を果たしている。学長は理事長が兼任しており、教学の最高責任者として、学校運営、教育改革を推進するため教授会を適切に運営している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、適切に職務を遂行しており、評議員会は、理事長の諮問機関として、寄附行為に基づき運営されている。教育情報、財務情報は、ウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神は「宇宙精神」と「報恩感謝」であり、その精神に基づき、各学科が演習授業やボランティア活動を通して独自の地域貢献活動を行っている。学生は、活動後にその体験・成果をポートフォリオとしてまとめ、報告会で発表することにより、就職への動機付けや専門職としての意識付けを高めている。

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　学則第１条の３「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」に基づき、自己点検・評価のための諸規程・内規を定め、組織的に取り組んでいる。特に、「学校教育における最大のサービスは授業である」という認識の下に、前期末と後期末に全授業で、「学生による授業改善アンケート」を実施し、授業改善に取り組み成果をあげている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　一般入試も含め全ての入学者選抜試験で面接を課しており、受験者の志望動機、入学後の学業に対する熱意、将来の進路に対する展望等を確認して選抜を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＡ　人的資源］

○　６学科を有する総合短期大学のため、専任教員の専門分野も多種多様であり、事務職員の業務も多岐にわたる中で、短期大学運営を工夫し、最善の努力をしている。年２回、全授業科目での授業改善アンケートに基づき教員相互の授業公開を実施し、授業の改善に生かしている。

［テーマＢ　物的資源］

○　６学科に必要な講義室、演習室、実習室を設け、パソコン教室も充実している。図書館、保健室、体育館に加え、独自にトレーニングルーム、茶室等を設け、学生の諸活動を支援している。特に茶室については、建学の精神に基づき茶道を通じ人格形成を高めていくよう「茶道教育」を教育課程に取り入れるなど、当該短期大学の特色となっている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　教育の効果の検証に関し、科目担当者に委ねられている学科があり、少なくとも学科単位で定期的に点検する必要がある。また、非常勤教員が担当する科目の検証を組織的に実施することが望ましい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＡ　教育課程］

○　学位授与の方針は、学生便覧への記載にとどまっており、学外への表明のためウェブサイト等に掲載することが望ましい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマＤ　財的資源］

○　学校法人全体と短期大学部門共に３か年にわたり支出超過が続いており、その額も大きくなっている。経営改善計画に従い、財務の改善を図ることが急務である。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は「宇宙精神」と「報恩感謝」であり、その精神の下、「新しい時代にふさわしい幅広い視野と豊かな人間性をもった社会に貢献できる有能な若人を育成すること」を教育理念としている。建学の精神がエントランスホール、会議室、大講堂等に飾られているほか、中庭にモニュメントとして設置されており、教職員、学生間で建学の精神が共有できる環境を整備している。優れた取り組みの一つとして、建学の精神に基づき、各学科独自の様々な地域貢献活動を行っており、活動後、学生にその体験・成果をポートフォリオとしてまとめさせたり、報告会で発表させたりすることによって、学生の就職活動への動機付けや専門職としての意識付けを高めるという教育効果をもたらしている。さらに建学の精神に基づく教育の一つとして、「茶道教育」の取り組みを行っている。茶道における「もてなしの心」と「感謝」は、人間教育の一環、素養としての知識や技能でもあり、これを実際に体験することは、建学の精神である「宇宙精神」と「報恩感謝」にも相通じるものがある。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神・教育理念に基づき明確に示されており、各学科とも学科特有の専門的能力を生かし、社会的ニーズに対応しうる人材の育成を目指している。学習成果については、建学の精神と教育理念に基づく各学科の教育目的・目標に示されている。学習成果の測定については、GPA 方式も含み、多用な方法による学生の成績評価を各学科で行っている。組織的な学習成果の測定については、在学生や卒業生を対象にした調査、雇用者を対象にした調査、外部評価など様々な調査を実施している。また、メディア・プロモーション学科を除いた 5 学科においては、学科特有の資格取得が学習成果の一部として規定してあるので、それらの取得が学習の成果となり、取得率として測定可能であることから、各学科とも学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っているといえる。なお、メディア・プロモーション学科の学習成果は、学内選抜オーディション突破と規定している。

教育の質を保証するために、短期大学設置基準をはじめ、関係法令を適宜確認している。また、学生による授業改善アンケートを基に、各教員に対して授業科目の改善点を求める FD 委員会の「PDCA サイクルによる学習成果アセスメント」など、学習成果を査定するための PDCA サイクルを有している。なお、教育の効果の検証に関し、科目担当者に委ねられている学科があり、非常勤教員が担当する科目も含め、学科単位で定期的に点検する

など、組織的な取り組みが望まれる。

自己点検・評価活動については、自己点検・評価規程に 16 項目の自己点検・評価の項目が記されており、それに準じて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価報告書は、ほぼ定期的に作成しており、作成に当たっては自己点検・評価活動の「分科会内規」により全教職員が関与している。自己点検・評価の成果は、シラバスの改善、PDCA サイクルによる学習成果の査定に関する点検等、多岐にわたって活用されている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は学則に規定するとともに学生便覧で周知されている。各学科の卒業要件、成績評価の基準、資格・免許状の要件等についは学則に明示している。学位授与の方針の点検は、学科会議、教務部会、教授会における卒業判定のための審議等において定期的になされている。なお、学位授与の方針は学生便覧以外に、ウェブサイト等にも掲載して学外に周知することが望まれる。また、学位授与の方針への、より明確な卒業要件の記載を検討されたい。

教育課程は、学位授与の方針と整合性をもつ教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎科目と専門科目により構成され、人間力及び現場に即した実践力を養うことを目的に、授業科目が体系的に編成されている。シラバスには必要な項目が明示され、学習成果の評価は各学科の成績評価基準に基づいて行われている。教育課程は毎年、翌年度の教育課程の編成時に学科会議、教務部会、最終的には教授会で検討・見直しがなされている。学生に対しては、「わかりやすい授業」ということを心掛け、科目の年次配置、選択科目の統廃合や開講時期の見直し・変更等によって、学習効果が上がるよう工夫し、対応している。また、当該短期大学においては、設置されている学科の多くが資格取得を目標・目的の一つと捉えており、そこに至る過程あるいは結果によって、教育課程の学習成果における達成・獲得の度合い等を確認している。

入学者受け入れの方針は大学案内パンフレット、学生募集要項等において明示されている。また、入学者の選抜において入学者受け入れの方針との合致の度合いを確認するために、一般入試を含む全ての入学者選抜試験で面接を課している。

卒業生が勤務する職場に対して「職場の評価に関するアンケート」を実施し、卒業生の現状把握に努めるとともに、授業改善、学生指導につなげている。

学習支援として有効に教育資源が活用されている。各学科は、全学科必修科目である「総合演習」等を通じて、学習の方法や授業科目の選択のための指導やガイダンスなどを行っている。基礎学力が不足している学生に対しては、補習授業や再試験のための指導等を行い、また、進度の速い学生や優秀な学生に対しては、各学科の実情に応じて、資格取得、コンクール・競技会等への参加を奨励し、また、履修規程に基づき内規を定めて、他学科の授業科目が履修できるよう学習上の配慮がなされている。オフィスアワー・ゼミ・クラス制度を利用して、学生の学習上の悩みなどに対し、適切な指導助言を行う体制を整備している。

学生の生活支援としては、教員組織として学生部、事務職員は学務課学生係が中心となって学生のサポートに当たっている。また学生部指導の下、学友会によるクラブ・サーク

ル活動、学園行事など、学生が主体的に参画する活動を支援する体制が整備されている。学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制としては、保健室や学生相談室を設置している。留学生の学習及び生活を支援する体制、奨学金や特待生制度等による学生への経済的支援、社会人学生に対する学費減免制度も設けている。障がい者の受け入れのため、全校舎でエレベーター及び障がい者用トイレを完備し、出入口のバリアフリー化に取り組んでいる。キャンパス・アメニティに関しても、学生のニーズに対応した設備・環境となっている。

進路支援については、進路指導部と専属の事務職員を配置した進路指導事務部があり、連携を取りつつ就職、編入学、各種資格試験等、学生の要望に応えて組織的な支援がなされている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数、教授数を満たしている。教員の採用・昇任は、規程に基づき適切に行っている。なお、演習、実技、実習科目の多い学科に補助教員を配置することが課題となっている。

専任教員の研究活動については、5 年間の研究活動状況をまとめた「教育研究活動一覧」を公刊し、またウェブサイトで教員の情報を公開している。科学研究費補助金及び外部研究費などの申請は低調であるが、研究紀要である「総合学術研究論集」が発行され、研究成果を発表する機会は確保されている。専任教員には研究室が整備され、また、自宅研修日が確保されており、研究活動が行える状況にある。

FD 活動に関する規程を定め、FD 委員会を設置している。FD 活動としては、授業改善アンケート、教員相互の授業公開、FD 勉強会を FD 委員会発足時より継続的に実施している。

事務組織は、学校法人及び短期大学に 4 部署があり、重要な案件については、運営協議会又は理事会に諮る運営体制が整っており、責任体制を明確にしている。事務関係諸規程は、適切に整備している。SD 活動については、SD 推進委員会規程に基づく研修を開催し、事務職員のスキル向上、事務組織の活性化を図っている。

人事管理においては、65 歳までの再雇用制度に対応した定年退職後の再雇用規程を整備し、高齢者等の雇用の安定を図っている。

二つのキャンパスを有し、校地面積、校舎面積は、短期大学設置基準を満たしている。6 学科に必要な施設設備を設け、パソコン教室も充実している。また、図書館、保健室、体育館に加え、独自にトレーニングルーム、茶室等を設けている。グラウンドは手狭であるが学外施設を利用して対応している。

施設設備は規程に基づき、財務部管財課が中心となって維持管理を行っている。防犯対策は、警備会社と機械警備委託契約を結び、全館に機械警備を設置している。火災・地震に対する防災対策は、自衛消防隊組織を編成し、定期的に点検・訓練を行っている。

情報機器を利用した授業の展開に合わせ、機器・備品を整備するとともに、有線 LAN の増強や無線 LAN の整備を進めている。パソコン教室が設置され、授業や就職指導で利用するほか、学生の自学自習等の目的でも自由に利用することができる。

学校法人全体と短期大学部門共に 3 か年にわたり支出超過が続いており、その額も大きくなっている。経営改善計画に従い、財務の改善を図ることが急務である。また、短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。支出超過の原因は認識されており、当該学校法人が早急に改善すべき課題として、学生数の安定確保による帰属収入の拡大を掲げ、法学科、緑地環境学科では学生募集の新計画を策定中である。また、寄付者を学校法人に限定した「受配者指定寄付金」を計画中である。平成 24 年度に立ち上げられた収益事業部は、学校運営の中で財政収入の安定を目指して補完的役割を担っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念を理解し、学校法人の代表として業務を統理し、特色ある教育活動の展開を図って学校法人の発展に寄与するとともに、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告して意見を求めている。理事会は、理事長が議長を務め、理事の職務の執行を監督し、学校法人運営及び短期大学運営にかかわる規程の制定・改正を行うとともに、学内外の情報を共有し、学校法人の意思決定機関として適正に機能している。

学長は、西日本短期大学学長選任規則により選考され、理事会が決定し、教授会に報告されている。学長は、短期大学の運営及び教学の最高責任者として、建学の精神に基づく教育研究を推進し、教学運営の職務を適切に遂行している。学長は、教授会規程により定例教授会を招集し、議事録も整備している。教授会は、三つの方針に対する認識を有し、教授会規程による審議事項を各種部会、委員会、学科で検討・決議した上で教授会に諮っている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況を監査している。また、その状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事 2 名は税理士であり、公認会計士との連携の一環として、監査方針及び監査結果について意見交換を行っている。

評議員会は、寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える評議員数によって構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。なお、評議員数は、過去に評議員定数を満たしていない時期があったので、評議員会の適切な運営に留意されたい。

学校法人運営は、理事会を最高決議機関として、評議員会、運営協議会及び教授会等が組織的に連携し機能している。重要かつ緊急案件は、理事長の諮問機関である運営協議会に諮り、直近の理事会で決議がなされ、ガバナンスは適切に機能している。

予算は、中・長期の経営方針を反映し、学校法人全体の収入を考慮しつつ編成され、評議員会の諮問を受けて、理事会の審議決定を経て執行されている。資産及び資金の管理と運営は、規程に基づき安全を第一として管理し、寄付金も適正に管理されている。月次試算表は、経理責任者より理事長に提出され、説明されている。教育情報、財務情報は、ウェブサイトに公表・公開されている。

東筑紫短期大学の概要

設置者	学校法人　東筑紫学園
理事長	宇城　照燿
学　長	室井　廣一
ＡＬＯ	山田　千秋
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	福岡県北九州市小倉北区下到津 5-1-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
美容ファッションビジネス学科		50
保育学科		150
食物栄養学科		100
	合計	300

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東筑紫短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、独自の「生活者実学」の教育理念を支える「筑紫の心」を建学の精神として掲げている。現実社会で役に立つ専門的な知識と技術の習得と、「筑紫の心」にある徳目を育てることは、教育課程に結び付いており、教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は入学式等の各種行事における学長講話等で周知するほか、各種配布物に掲載して、学内外に表明している。

建学の精神である「筑紫の心」に基づいた全学的な教育目的は学則に明示している。学科の目的・目標は、職員会議や教職員研修会においてその達成状況を確認し、定期的な点検を実施している。なお、評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。学習成果は、学生個別に蓄積されたデータを基に、単位認定、卒業認定、資格認定の取得状況等により測定され、全学科共通の測定の仕組みとして平成 26 年度に GPA 制度が導入されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正に際しては、教務部が中心となって関係部署と連携を図りながら適宜確認し、迅速な対応により法令順守に努めている。

自己点検・評価活動は規程を制定し実施しており、定期的に開催される教職員研修会等を通じて自己点検・評価の観点から業務改善や効率化に向けた動機付けを行うとともに、報告書作成に当たっては全教職員が点検・評価活動に参画、関与している。

学位授与の方針は学内外に明示され、その内容は各学科の学習成果に対応しており、学科会議の中で定期的に点検がなされている。各学科の教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成されている。学習成果の査定は、シラバスの「授業の到達目標」を目指して授業を行い、「成績評価の方法」に従って評価している。

入学者受け入れの方針は学内外に示されており、それに基づく入学者選抜の方法として、多様な入試形態が確保されている。

学生支援は、学習成果獲得のための組織・設備などの教育資源が整備されている。FD活動として、「学生による授業評価アンケート」等に加え、平成26年度からは学長傘下の「IR推進室」との連携による公開授業が実施されている。事務職員はクラス担任とも連携を図り、学生に対する履修及び卒業に至る支援を行っている。学生と教職員が協働で参画する「行事教育」に注力がなされるなど、クラス担任や学生部が主となって学生生活の支援が行われている。進路支援は、就職指導課が企画立案して学生の進路・就職の支援に当たり、厚生委員会が就職等に関する協議、意見交換を行っている。

教員組織は短期大学設置基準を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備されている。専任教員は、個人研究費の規程が整備され、一定の研究成果をあげており、ウェブサイトで公開されている。教職員研修会をはじめ、毎週開催の学科会議のほかに教授会研究発表会、FD委員会など様々な組織によって複層的に実施されている。

事務組織は規程に職務内容や事務分掌等の詳細を定め、責任体制が明確化されている。SD活動は活発に行われている。教職員の就業に関しては諸規程を整備し、周知している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足しており、グラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有し、バリアフリーの整備・改修も進んでいる。講義・演習室等は適切に確保され、機器備品は整備されている。情報機器は情報処理演習室に整備され、学生ホール等の学生共用スペースにはパソコンを設置し、無線LAN環境が整っている。

学校法人全体は過去3か年、帰属収支が収入超過であるが、短期大学部門は平成24年度及び26年度に帰属収支が支出超過である。学校法人全体では余裕資金もあり、健全な状態で推移している。教育研究経費比率は適正である。

理事長は、建学の精神と教育理念に基づき、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。学長は建学の精神を受け継ぎ、短期大学の向上・充実に向けて努力し、短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。また、学長は教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

監事は、監査規程に基づき学校法人の業務及び財産の状況を適切に監査している。平成26年度より従来の業務監査に教学監査を新たに加えて監事機能の強化を図っている。評議員会は、理事の定数の2倍を超える評議員で組織され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　学生・教職員自らが学内の教室、廊下などの清掃をする労働奉仕を、「お掃除」教育として毎週行っている。また、寮生は毎日早朝に学内外の道路清掃を実施している。これは建学の精神「筑紫の心」を具現化するための実践的な活動として位置付けられ、建学の精神と教科教育、行事教育及び生活指導を支えつなぐものとして重要な役割を担っている。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　「IR 推進室」を設置し、従来の自己点検・評価のための自己点検・評価委員会と連携して、教育理念及び教育目標の達成を PDCA サイクルによって検証・評価し、教育改善・教育改革を推進している。さらに、卒業生など幅広いステークホルダーの情報を集約・分析し、大学教育改革の推進に寄与している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　保育学科では、1 年次の後期から附属幼稚園での園児との交流活動を取り入れた演習を実施し、教育効果を高めている。具体的には附属幼稚園の行事と関連させた「こいのぼりづくり」、「お誕生会への参加」、「運動会の演習」など、保育内容の授業の一環として学生が参加する形で行われている。

○　従来の実習訪問先での卒業生に関する情報の入手に加え、「就職先アンケート」が実施され、学習成果の点検等で分析結果を効果的に活用し、向上策が図られている。

［テーマ B　学生支援］

○　FD 活動の一環として、公開授業が実施され、他学科を含めた全ての教員が自由に聴講できる。学生を含む多様な視点からの意見提案と、それに伴う迅速な授業改善が可能となる取り組みがなされている。

○　各学科に「学修日誌」を備え、毎日当番が授業の進捗状況や感想、欠席状況等を記載しクラス担任へ提出することを義務付けている。この「学修日誌」により、クラス担任は学生の状況や、日々の学生の満足度等を把握することができる。

○　保育学科において、学習支援室「つくしっこルーム」を設置し、基礎学力が不足している学生や実習に向けて不安のある学生に対して、個別指導を実施している。また、隣接して保育室「つくしっこプレイルーム」を設置し、演習授業や学生も参加する「地域子ども子育て支援事業」を実施するなど有効に活用されている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマＢ　学長のリーダーシップ］

○　学長、副学長、教務部長、学生部長及び本部事務局長等の短期大学の主要教職員からなる「学長部局」を設置して学長のリーダーシップを補佐するとともに、会議は毎週月・水及び金曜日の朝に開催し、学内の調整機能を充実させる体制を構築している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＣ　自己点検・評価］

○　自己点検・評価報告書の基礎資料に、本協会が求める文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項の履行状況が記述されていなかったので、今後一層の自己点検・評価体制の充実が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマＢ　学生支援］

○　過去の学生募集要項においては入学者受け入れの方針についての記述がなされていたものの、直近のものに記載がなかったため、今後留意されたい。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＢ　教育の効果］

○　評価の過程で、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、独自の「生活者実学」の教育理念を支える「筑紫の心」を建学の精神として掲げている。現実社会で役に立つ専門的な知識と技術の習得と、「筑紫の心」にある徳目を育てることは、教育課程に結び付いており、教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は入学式等の各種行事における学長講話等で周知し、各種配布物に掲載するなどして、学内外に表明している。学内では全ての施設に「筑紫の心」を掲額してその精神を共有し共通理解と周知に努めるとともに、職員会議等を利用して確認を行っている。

学科の教育目的・目標は、修得できる知識や技術とともに取得可能な免許・資格に対応しており、職員会議や教職員研修会においてその達成状況を確認し定期的な点検を実施している。なお、建学の精神である「筑紫の心」に基づいた全学的な教育目的は学則に明示しているものの、学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学科の学習成果は、建学の精神及び学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。学生個別に蓄積されたデータを基に、単位認定、卒業認定、資格認定の取得状況等が測定され、学科共通の学習成果の測定の仕組みとして平成 26 年度に GPA 制度が導入された。学科会議は学生の学習状況を把握し、教務部と連携の下、点検に定期的に取り組んでいる。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正に際しては、教務部が中心となって関係部署と連携を図りながら適宜確認し、迅速な対応により法令順守に努めている。また、学期末に実施される「学生による授業評価アンケート」のほか、「IR 推進室」と学科の連携による公開授業が組織的に行われ、学生及び参加教員へのアンケートや、その集計結果に基づいた教員による「自己分析・評価アンケート」の提出によって迅速な教育の向上・充実を図るという PDCA サイクルの構築に取り組んでいる。

自己点検・評価活動は、「東筑紫短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会を設置し、点検・評価活動を実施している。日常の点検・評価活動を適切に管理・運営するために、定期的に開催される教職員研修会等を通じて自己点検・評価の観点から業務改善や効率化に向けた動機付けを行うとともに、報告書作成に当たっては全教職員が点検・評価活動に参画、関与している。なお、自己点検・評価報告書の基礎資料に、本協会が求める文部科学省の設置計画履行状況等調査における留意事項の履行状況が

記述されていなかったので、今後一層の自己点検・評価体制の充実が望まれる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学生便覧やウェブサイト及び学校案内等で学内外に示されており、その内容は各学科の学習成果に対応している。また、学位授与の方針については、学科会議の中で定期的に点検がなされている。

各学科の教育課程は学位授与の方針に対応し体系的に編成されており、各科目は、教育課程編成・実施の方針に基づき、社会からの要請に応えうる職業人を育成するための「実学教育」として展開している。シラバスは従来、必要な項目が設けられていたが、平成 26 年度中に次年度（平成 27 年度）へ向けてカリキュラム・マップの策定と合わせてシラバスの内容刷新も行われている。

各学科の入学者受け入れの方針は、大学案内やウェブサイト等で学内外に示されており、それに基づく入学者選抜の方法として、多様な入試形態が確保されている。しかし、直近の学生募集要項において、入学者受け入れの方針についての記述がなかったため、今後は記載することが望まれる。

各学科の学習成果の査定は、シラバスの「授業の到達目標」を目指して授業を行い、「成績評価の方法」に従って評価している。各学科の学生の単位取得状況や免許・資格の取得状況を鑑みれば、各教育課程の学習成果には具体性があり、かつ達成・獲得可能である。さらに、平成 26 年度より「就職先アンケート」を実施している。

学習成果獲得のための組織・設備などの教育資源が整備され、FD 活動として、「学生による授業評価アンケート」等に加え、平成 26 年度からは公開授業が実施されている。また、事務職員はクラス担任とも連携を図り、学生に対する履修及び卒業に至るまでの支援を行っている。学習支援として、各学科において、基礎学力が不足している学生に対して、個別に補習授業が実施されている。クラス担任は、学生が輪番制で毎日の授業の内容や意見・感想を記録する「学修日誌」を有効に活用し、日々の学生の満足度を把握している。

クラス担任、学生部（学生指導課及び就職指導課）が主管となり、学生生活の支援が行われ、学生と教職員が協働で参画することによる建学の精神に基づく「行事教育」にも注力がなされている。また、保健室やカウンセリングルームによる学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制が整えられており、障がい者への支援体制として、バリアフリー化も進められている。なお、学生の意見や要望については、「学科における学生支援満足度・評価アンケート」や「事務局に関する学生の評価アンケート」等を実施し、聴取に努めている。

進路支援は、就職指導課が企画立案して「就職対策特別講座」、「公務員講座」等を運営し、学生の進路・就職に関する個別相談も受け付けている。さらに教授会に厚生委員会を設置し、就職等に関する協議、意見交換を行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

教員組織は各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、短期大学設置基準を充足する

専任教員と、非常勤教員、実習助手、副手が適切に配置されている。

専任教員の研究活動は、個人研究費の規程が整備され、一定の成果をあげており、ウェブサイトに公表している。専任教員の研究室や研究日は確保されている。科学研究費補助金は、申請しているが、今後も補助金獲得に努められたい。「東筑紫短期大学研究紀要」を発行しており、活発に研究成果を発表している。FD 活動は教職員研修会をはじめ、毎週開催される学科会議の他に教授会研究発表会、FD 委員会など様々な組織によって複層的に実施され、活動成果が活用されており、教育研究活動の改善に寄与している。

事務組織は規程に職務内容や事務分掌等の詳細を定め、責任体制が明確化されている。各部署には専門的職能を有する専任職員を配置している。情報セキュリティ対策も関連規程等を整備し、各種対策を講じている。SD 活動は規程に基づき活発に行われている。また、部科課長会議を開催し、教職員の意思疎通を円滑に行い、日常的に業務の見直しや事務処理の改善を行っている。教職員の就業に関しては諸規程を整備し、周知している。

校地・校舎は併設大学との共用で、短期大学設置基準を充足しており、共用のグラウンド及び体育館、図書館も適切な面積を有し、バリアフリーの整備・改修も進んでいる。講義・演習室等は十分に確保され、機器備品は整備されている。

施設設備は諸規程に基づいて適正に維持管理している。火災等の災害対策は規程を整備しており、防火等の対策は併設大学と合同で避難訓練を実施するなど定期的な訓練を実施している。防災設備の点検は専門業者に、防犯対策は警備会社による常駐警備を委託している。耐震化が未整備の校舎や老朽化した施設への対応が課題となっており、図面確認や耐震診断により対応が予定されているが、さらに中・長期計画の策定・実施等を進められたい。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、「情報管理センター」が学習支援を充実させるインフラの整備及び「就職支援システム」や図書館の蔵書検索等のサービスといった専門的な技術支援を行っている。

学校法人全体は過去 3 か年、帰属収支が収入超過であるが、短期大学部門は平成 24 年度及び 26 年度に帰属収支が支出超過である。学校法人全体では余裕資金もあり、健全な状態で推移している。教育研究経費比率は適正であり、教育研究活動に対して十分な資金配分を行っている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事会の意思決定を強化し支援するため、理事会・法人本部の下に「IR 推進本部」を設置し、ガバナンス改革を推進する組織体制を整備している。理事長は建学の精神と教育理念に基づき、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮しており、寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。また、理事は寄附行為に基づき適切に構成されている。

学長は、「東筑紫短期大学学長選任規程」に基づき適切に選任され、建学の精神を受け継ぎ短期大学の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会を学則に基づいて開催し、教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、主要教職員からなる「学長部局」を設置して学長のリーダーシップを補佐す

る体制を構築している。

監事は、監査規程に基づき学校法人の業務及び財産の状況を適切に監査している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出している。平成 26 年度より、従来の業務監査に教学監査を新たに加えて監事機能の強化を図っている。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織され、理事長の諮問機関としての機能を果たし適切に運営されている。

事業計画・予算編成方針は、中・長期計画の基本方針に沿って作成され、事業計画原案・予算原案は評議員会に諮られ、理事会で決定された後、法人事務局から各部門に通知されている。日常的な出納業務は経理規程に基づいて適正に行われ、計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。資産管理は関係規程を整備の上、適正に管理されている。寄付金の募集は適正であり、月次資産表の作成も適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトに公表・公開されている。「IR 推進本部」が行う、ステークホルダーからの情報の集約分析に基づく政策提言により、客観的な経営戦略等の策定が可能となっている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域貢献への取り組みは、建学の精神「筑紫の心」を教育研究活動に浸透させながら地域社会と密接にかかわることを重要な使命と捉え、地域における教育研究の拠点として生涯教育やキャリア教育に中核的役割を担う必要を認識して、学科の専門性を生かし工夫を凝らした企画による公開講座等の諸事業を積極的に展開している。

特に地元である北九州市には、「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」をはじめとする長年にわたっての各学科からの講師派遣等で貢献している。保育学科では幼稚園教諭を対象とした教員免許更新講習を毎年開講している。

各学科では地域社会の行政・教育機関等と交流活動を実施している。美容ファッションビジネス学科では専門性を生かしたファッションショーや産学連携による商品開発等を積極的に実施しており、保育学科による保育室「つくしっこプレイルーム」を活用した研修も成果をあげている。

教職員及び学生は各学科の特性を生かしたボランティア活動を推進している。学生と教職員で毎月実施している近隣公園の清掃活動、寮生によるキャンパス周辺における毎朝の清掃活動や清掃ボランティア等への参加など、建学の精神と結び付いた地域貢献活動も行われている。保育学科の学生による地域子ども子育て支援事業へのボランティアや、食物栄養学科の学生による附属幼稚園主催の「親子ふれあいお菓子づくり」への参加など活発に行っている。福祉施設へ出向いての「メークアップ活動」は美容ファッションビジネス学科の専門性を生かした活動であり、この経験が専門教育科目「美容福祉」の開設につながっており、地域の課題と教育内容の拡充が密接に結び付いた実践例である。

現状は主に学科や教員主体で行われている取り組みであるが、短期大学あげての組織的な取り組みの推進と地域への周知・促進のためにも、全学的な地域連携のための専門機関を開設するなどして、地域貢献への取り組みをいっそう推進されることを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域貢献への取り組みは、建学の精神に基づいた活動であることを明確に位置付けており、地域における教育研究の拠点として生涯教育やキャリア教育に中核的役割を担う必要を認識して、学科の専門性を生かした公開講座等の諸活動を積極的に展開している。

特に地元である北九州市には「北九州市立年長者研修大学校周望学舎シニアカレッジ」をはじめとする長年にわたる諸事業への講師派遣等で貢献している。

○　学生ボランティアによる福祉施設における「メークアップ講座」のように学生の専門性を生かした活動を行い、その成果を受けて専門科目「美容福祉」を必修科目として新設するなど地域社会の課題と密接につながった教育への取り組みが行われている。

福岡女子短期大学の概要

設置者	学校法人　九州学園
理事長	野澤　秀樹
学　長	仁田原　秀明
ＡＬＯ	加藤　朋江
開設年月日	昭和 41 年 4 月 1 日
所在地	福岡県太宰府市五条 4-16-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養科		70
音楽科		80
文化コミュニケーション学科		70
保育学科		70
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	食物栄養専攻	10
専攻科	文化コミュニケーション専攻	20
専攻科	音楽専攻	30
	合計	60

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

福岡女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成26年6月25日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「強く、正しく、優しく」という建学の精神の下、その建学の精神に基づく教育理念を「自ら行動する有能な社会人としての女性」、「専門の知識・技術をしっかり身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性」の育成と定め、入学案内や学生便覧などの刊行物、ウェブサイトにより学内外へ表明している。

平成 24 年度には、建学の精神を継承する教育理念から導き出された、当該短期大学全体の学位授与の方針（全学 DP）及び各学科の学位授与の方針（学科 DP）を、より学生が理解しやすく統一性のあるものに整理し、その実現を目指し、教育プログラムを構築している。学習成果は四つの観点を踏まえた「評価指標」と授業科目との対応を示した「カリキュラム対応表」を中心に構築され、その効果測定においては、量的・質的データを多面的に収集し総合的、系統的な判定を行っている。

自己点検・評価活動は、「自己点検・評価実施規則」を制定し、自己点検・評価委員会を組織している。毎月の教授会で活動内容が報告され、2 年に一度、報告書を作成し、ウェブサイトで公開している。

教育課程は全人教育を柱に、教養教育、専門教育、正課外教育から成り、体系的に編成されている。教育課程と学習成果とのつながりは「カリキュラム対応表」により明確に示され、学生にとって科目選択しやすい工夫がされている。また、学習成果の測定は、「評価指標」に基づいた「学修チェックシート」を作成し、学生が自己評価する仕組みを有しており、その結果を学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の検証、見直しに役立てている。全教員は毎学期、学生による授業評価を受け、その結果が教員、学生にフィードバックされ、授業改善に結び付けられている。また、卒業生の進路先からの評価として、「短期大学コンソーシアム九州」の企画によるアンケート調査とともに、当該短期大学独自の調査も行われている。

学生支援について、教育面ではクラス・アドバイザーと履修支援課の職員が個々の学生に対してきめ細かく指導支援を行っている。基礎学力が不足する学生への補習等の配慮がなされ、入学予定者への入学前登校、入学時のオリエンテーション、半期ごとのオリエン

テーションなど、十分な支援を行っている。生活面では教職員が協働して担っており、課外活動支援のための「サークル棟」、「学生研修所」などキャンパス・アメニティが整備されている。キャリア支援は教職協働により、企業説明会、資格支援講座の開設、キャリアコンサルタントによる相談などきめ細かに実施されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に記載され、入試制度別募集人員及び各入試制度の特徴も明記されている。

教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教育課程編成・実施の方針に基づき、専任・非常勤教員を適切に配置している。事務組織は、明確な責任体制と整備された関係諸規則に基づいて編成されている。FD・SD 活動は、学内の研修会等を実施し、教職協働で全学的に推進、実施している。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足している。教育課程編成・実施の方針に基づいて施設設備が整備され、機器・備品も充実している。情報環境は学内 LAN を整備するほか、ほぼ全校舎内でのインターネット接続サービスが学生に提供されている。また、学科の特徴に応じて最新の設備が導入され、情報システム運用と保護に適正な管理を行っている。

財的資源については、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が 3 か年支出超過であるが、学校法人全体の経営改善計画が策定され、着実に実行されている。

理事長は建学の精神及び各設置校の教育目的を十分に理解し、運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。理事会は寄附行為に基づき適正に開催、運営されている。学長は教授会、部科長会議を通じてリーダーシップを発揮し、教授会は規程に従い教育研究に関わる重要事項を審議し、適切に機能している。評議員会、監事等のガバナンスも寄附行為に基づき適切に機能している。学校法人及び当該短期大学ウェブサイトにおいて、教育情報の公表及び財務情報の公開を行っている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマ A　建学の精神］

○　建学の精神を継承する教育理念から導き出された、学位授与の方針である全学 DP が策定され、それに応じた学科 DP が整備されている。建学の精神を実現するための三つの方針も社会的要請に応じたものとなっており、点検が定期的に行われている。

［テーマ C　自己点検・評価］

○　平成 27 年度第三者評価における自己点検・評価活動や報告書作成に当たり、適格評価を得た他短期大学の情報を収集・共有し、より良い自己点検・評価活動を試みている。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ A　教育課程］

○　学生の学習成果を可視化するために、「評価指標」に基づく「学修チェックシート」、「学修チェック　レーダーチャート」を作成し、学生の自己評価を明確にした。クラス・アドバイザーが学生の個別指導に利用するほか、学習成果の査定などにも利用できる視点を持っている。

［テーマ B　学生支援］

○　各学期末に非常勤を含む全教員を対象に、学生による「授業評価アンケート」、授業公開、授業参観を実施し、その結果を基に教員が授業改善計画書を作成し、教員同士の検討、共有に結び付け、授業改善につなげている。

○　2 年生の「オリエンテーション委員会」による新入生へのオリエンテーションを行っている。前年 5 月から準備を始め、学科紹介 DVD やお祝いグッズの作成、学内ツアーの計画など、独自性のある取り組みを行っている。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　平成 24 年度に老朽化と耐震構造見直しにより改修・耐震工事、平成 25 年度には環境整備工事や、教育用コンピュータの入れ替えなど、快適なキャンパス・アメニティと各学科の教育課程に応じた学習環境の整備が行われている。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

［テーマ B　学長のリーダーシップ］

○　学長は、歌人としての一面から、当該短期大学の教育においてシンポジウムや公開講座等により地域社会との連携に努めている。また、中堅教員を中心に教育改善に向けて努力している。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ D　財的資源］

○　余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が 3 か年支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、昭和 41 年の開学以来、「知・情・意」のバランスが整った女性の輩出を目指し、建学の精神「強く、正しく、優しく」を掲げ、女子教育の精神として受け継がれている。建学の精神は様々なツールで学内外に表明し、入学前登校日、入学式、オリエンテーション等の様々な機会を通じて周知している。

建学の精神を受け継ぐ教育理念が、「自ら行動する有能な社会人としての女性を育成する」、「専門の知識・技術をしっかり身に付け、その才を自ら伸ばす努力をする女性を育成する」と定められており、平成 25 年度には、教育理念に基づき学位授与の方針である全学 DP を策定するとともに、各学科 DP を見直し、学生が理解しやすく統一性のあるものとしている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守し、法令等の変更にも適宜対応して短期大学運営が行われている。

学習成果は、建学の精神を継承する教育理念に基づいて定められ、各学科の教育目的・目標に基づいて定めた「評価指標」に織り込まれている。学習成果の査定については、「学修チェックシート」、「学修チェック　レーダーチャート」により量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。学習成果を可視化するために、「評価指標」に基づいて「学修チェックシート」を作成し、学生が自己評価できるようにし、同時に教員による学習成果の点検を可能にした。

各学期末に学生による「授業評価アンケート」を実施し、その結果を基に教員が授業改善計画書を作成して、FD 委員会の取りまとめにより、研究会の実施等で活用し、教育向上・充実のための PDCA サイクルを有している。また、FD 研修会では授業公開・授業参観を実施して、教員相互で問題点を確認し、授業改善に生かしている。

自己点検・評価活動は、「自己点検・評価実施規則」を制定し、自己点検・評価委員会を組織している。毎月の教授会で活動内容が報告され、2 年に一度、報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。これらの結果を基に PDCA サイクルを回し、学科・組織全体で教育・組織課題の改善に取り組んでいる。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

平成 24 年度に全学科共通の学位授与の方針を改定し、さらに各学科の学位授与の方針を策定し平成 26 年度入学生から実施している。

教育課程は全人教育を柱に、教養教育、専門教育、正課外教育から成る教育プログラムとして体系的に編成されている。建学の精神を具現化する教養教育の柱として、2 年間の必修教養科目「社会人入門」が設定されている。教育課程と学習成果とのつながりは「カリキュラム対応表」によって明示され、学生にとって科目選択しやすく工夫されている。

学習成果の測定は成績評価基準による評価と、学習成果を具体的に表現した「評価指標」を 6 段階で自己評価する「学修チェックシート」により、学習成果を測定する仕組みがあり、その結果を学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の検証、見直しに役立てている。全教員は毎学期、学生による授業評価を受け、その結果が各教員、学生にフィードバックされ、授業改善に生かされている。また、卒業生の進路先からの評価は、「短期大学コンソーシアム九州」の企画によるアンケート調査の実施に加え、当該短期大学独自の調査もキャリア支援課、各学科の協力の下、行われている。

入学者受け入れの方針は 4 学科共通、さらに各学科の学習成果に対応する方針を定め、学内外に周知している。授業、学生生活に関する情報は、大学案内、学生募集要項のほか保護者向けのパンフレットやウェブサイトにも掲載されており、広く周知が図られている。

図書館は講義や学習に必要な資料、機器を備えており、図書館活動の情報は学内 LAN や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により学内外に発信している。図書管理は図書館情報課、コンピュータシステム管理は「計算機管理室」を設置して専門職員を配置し、図書館、学習資源センターの効果的利用を促進している。

学習支援は、クラス・アドバイザーと履修支援課の職員が個々の学生に対してきめ細かく指導支援を行っている。学科会議で学生の情報を共有し、達成状況を把握・評価し、学科教員による指導体制を整えている。基礎学力が不足する学生への補習等の配慮もなされ、入学予定者への入学前登校、入学時のオリエンテーション、半期ごとのオリエンテーションなど、十分な支援を行っている。

学生の生活支援は、教職員で構成する学生委員会、学生支援課が担い、学生自治組織も学生生活の豊かさの向上に寄与している。学内には保健室、学生相談室を設置し、養護教諭、カウンセラーが常駐している。学生寮がキャンパス内に整備され、学生の課外活動支援のために「サークル棟」、「学生研修所」や大分県にキャンプ場を設置し、学生活動を支援している。学生への経済的支援は独自の奨学金、外部機関奨学金と併せて便宜を図っている。障がい者の受け入れは施設のバリアフリー化や障がいの種類により適宜対応している。

学生の就職支援は教職協働によりきめ細かに行っている。就職情報検索用のコンピュータの設置、書籍等の整備、実践的な就職指導や企業説明会・求人等の情報提供や、就職のための資格取得支援等の講座を開講し、キャリアコンサルタントによる学生の進路相談も実施している。併設大学、専攻科への進学支援も行い、留学については短期海外研修制度を設けている。専任教員とキャリア支援課との情報共有を目的として、毎週、キャリア支援課で把握している学生個々の就職活動状況を、全ての専任教員に電子メール配信するなど、学生に対する手厚い進路支援がなされている。

入試広報課が入試業務の窓口を担い、入学者受け入れの方針は学生募集要項、ウェブサ

イトに掲載しオープンキャンパス等の機会を利用して説明を行っている。学長を委員長とする「入試委員会」において入試制度の審議を行い、入学試験は指定校推薦、AO 入試、一般入試ほか、多様な選抜方法を実施し、公正かつ適正に実施している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

学科の教育目標を達成するために適切に教員組織が編成され、教員数は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は就業規則、選考規程に基づいて行われている。教育課程編成・実施の方針に基づいて、研究活動がなされており、外部研究費の獲得に積極的であり、支援体制も確立している。「福岡女子短大紀要」を刊行し、附属図書館のウェブサイトに掲載し公開している。なお、投稿数については更なる充実が望まれる。また、教員の留学、海外派遣等に関する規程の整備が望まれる。専任教員の個人研究室とは別に、会議や学生指導に使用できる学科研究室を整備している。FD 活動は FD 委員会により適切に行われ、有志による勉強会も開催されている。

事務組織は、専門的業務に対応できる体制を整えている。就業に関して「就業規則」及び関係諸規程を整備している。SD 活動は、平成 26 年度に「学校法人九州学園 SD 推進委員会規則」を整備し、事務局の各課長が委員として SD 活動を推進している。防災対策は「学校法人九州学園防火・防災管理規程」を整備し、防火・防災訓練を実施している。

校地・校舎は短期大学設置基準を満たしている。バリアフリー化は順次整備を行っているが、具体的な計画が望まれる。図書の選定・購入に関しては図書館運営委員会で協議し、資料の廃棄等も適宜行っているが、学科の専門図書の蔵書は充実が望まれる。

省エネルギー対策は、光熱水費の削減目標の設定、電気はデマンド監視装置の設置、空調機の温度設定管理、太陽光パネルの設置などを行っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて演習室等の充実に努めている。平成 25 年度末にコンピュータの入れ替えが行われ、MacOS と Windows 共に使用できるよう整備されており、情報システムの安全対策はファイアウォールによる不正アクセスの遮断などを行っている。食物栄養科では最新の機器・機械・器具の導入、保育学科では、平成 25 年に改修工事、平成 26 年には最新の設備が整備され、実際の保育室に近い環境を設定する模擬保育室、サイレントピアノなどを備えた音楽実習室などの設備が充実している。

余裕資金はあるものの、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が 3 か年支出超過の状態が続いている。しかし、中・長期計画「経営改善計画書」を策定しており、当該短期大学の強み・弱みを分析して学生募集対策を抜本的に見直して実行に移している。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は学校法人の健全な運営に努め、寄附行為に基づき理事会を開催し議長を務めている。また、経営対策戦略会議、人事委員会で議長、委員長となりリーダーシップを発揮している。さらに、毎会計年度、理事会で決算及び事業報告書の承認後、評議員会に報告し意見を求めている。

理事は寄附行為に基づき選任され、理事会は理事長が招集し、議長となって開催してい

る。理事会の出席率は高く、学校法人運営、短期大学運営に必要な規程を整備し適切に運営している。

学長の選任は規程に従い適切に行われている。学長は教授会を通じてリーダーシップを発揮し、教授会は規程に従い教学に関する重要事項を審議し、適切に機能している。教授会の事前審議機関として「部科長会議」を開催し、教授会に上程する議案を審議している。

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務執行や財産に関する監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。また、監事は理事長、学長や関係職員と面談し、学校法人の運営状況を確認し、公認会計士と意見交換を行いながら監査の業務を適切に行っている。さらに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員は寄附行為に基づき適切に選出されており、評議員は理事定数の 2 倍を超える評議員数で構成され、私立学校法に従って適正に運営が行われている。評議員会の出席状況もおおむね良好であり、また委任状による意思表示も適切に実施されている。

事業計画及び予算案は評議員会の諮問を経て、理事会で審議承認の後に、各部門に指示している。特に予算執行に関しては法人本部の財務課長及び事務局長が連携し、各部門へ経費節減と適正執行の徹底を図っている。計算書類は公認会計士の監査を受けており、監査意見には適切に対応している。

学校教育法施行規則、私立学校法に基づき、学校法人及び当該短期大学のウェブサイトにおいて教育情報の公表及び財務情報の公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は開学以来、全人教育を掲げ、建学の精神を具現化するために教育目標とその具体的な教育プログラムを構築し、その柱として昭和 45 年に開講した授業科目「生活工学」は、現在の「社会人入門」につながっている。教養教育は、「社会人入門」、「一般教養科目」、「キャリア科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」で構成されている。

教養教育の柱である「社会人入門」は、社会人入門専門委員会においてプログラムの作成、実施体制、学生の理解度をチェックし、改善の PDCA サイクルが機能している。「社会人入門」は、外部講師による講演、学内講師による出前講座、学内外の清掃作業、学科による特別企画、学生委員会企画、就職委員会企画、風早会（同窓会）企画など、多岐にわたる内容で構成され、工夫が凝らされている。また、「社会人入門」の運営はクラス主体で行われており、学生の中から選出されたクラス委員の司会によるクラス別集会では集団討議が行われ、学生の共同体意識を持つための涵養の場となっている。

「社会人入門」は 2 年間で 2 単位であり、毎回授業後に提出する感想文と期末試験のレポートは「知識・理解」、「思考・判断」、「興味・意欲・態度」により、また、ボランティア活動や学科特別企画などについては「興味・意欲・態度」により成績評価を行っている。全学 DP の四つの観点のうち、三つの観点を意識した評価である。

開学からの精神が貫かれている「社会人入門」は、現在にも十分通用する内容を時代とともに発展させ、継続し、充実させている。

クラスによる教育内容のばらつきなどを精査し、社会人入門専門委員会、教務委員会、学科との連携を強め、益々の成果をあげられるよう努められたい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　開学から続いている「社会人入門」は当該短期大学の伝統の科目であり、総合的教養講座としての内容を持ち、多様な教養の取得を目指すとともに、担当部署も多岐にわたり、展開している。また、科目内容の計画、実施、検討等は社会人入門専門委員会が担い、より良いものを目指すシステムが構築されている。

○　「社会人入門」は学生主体の運営を目指し、2 年間の必修教養講座として位置付けており、学生達が共同体意識を持つための涵養の場としてもその目的を十分に果たしてい

る。

地域貢献の取り組みについて

総評

4 学科を要する当該短期大学の各学科の特性を生かした公開講座等は 10 年前から活発に実施されて、その内容は幅広い。平成 25 年度から開設した教養科目「太宰府地域学」の一部を公開し、地域社会との連携をより強めている。教育理念を達成するため、学生の教育を短期大学内だけではなく、地域社会との交流を通して活用している。開設に当たっては、平成 22 年から準備を開始し、地域連携、アクティブラーニングの先進校を訪問調査し、平成 25 年度には 13 講座を担当し、平成 26 年度には 16 講座を、平成 27 年度には 20 講座と年々充実させている。

全学的取り組みの「地域連携シンポジウム」を平成 26 年度に開催し、地域社会の課題に取り組み、地域社会の活性化、生涯学習の拠点としての役割を担う目的は十分に果たしている。参加者は、行政機関、教育機関、商工業団体、文化団体、特定非営利活動法人、医療・福祉機関の職員、地域住民、外部講師、当該短期大学教職員など多岐にわたっている。内容も基調講演、活動報告、グループ・ディスカッションなど工夫がみられる。

正規科目の公開は、短期大学、地域にとって大変有意義な取り組みであり、担当委員会、各学科との連携を深め、今後その科目数を増やし、発展させ、地域の生涯学習の拠点となるよう努められることを期待する。

ボランティア活動は平成 17 年度から実施している。教育効果の検証・評価については、全学的な情報の共有、担当部署の設置等の課題に取り組みながら、これまでの実績を糧にその充実に努められたい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○　地域社会との交流活動は活発に行われている。特に、平成 26 年度に実施された「地域連携シンポジウム」はグループ・ディスカッションを通じて提案・要望をまとめ、今後の活動の方向性を示す一助として有益である。

東九州短期大学の概要

設置者	学校法人　扇城学園
理事長	梅高　賢正
学　長	梅高　賢正
ＡＬＯ	篠原　壽子
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	大分県中津市大字一ツ松 211

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
食物栄養学科		40
幼児教育学科		50
	合計	90

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

東九州短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

１．総評

平成 26 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、浄土真宗の精神に立脚し、「知育中心の専門教育にとどまることなく、宗教的情操教育に根ざした豊かな人格形成に主眼を置くもの」であり、建学の精神の下、「知徳の合一した健全有為な人材の育成」を教育理念としている。建学の精神と教育理念は教育方針として具体化されており、「アセンブリーアワー（礼拝）」をはじめとする授業科目や教職員対象の宗教教育研修会等を通じて学生や教職員に共有されており、また学外に対しても、ウェブサイト、大学案内や学校行事において広く公表されている。

教育の質については、法令を順守し、客観的な指標に基づく学習成果の評価を通して、保証されている。学科レベルでの学習成果は、免許・資格取得率及び就職率、卒業生アンケート、就職先アンケート等で評価している。

自己点検・評価については学内規程に基づき、全学をあげて組織的かつ継続的に PDCA サイクルを活用して実施されている。また、平成 15 年度から九州龍谷短期大学と短期大学間相互評価を実施しており、学校法人運営及び教育内容の改善に生かしている。

教育課程は、教育課程編成・実施の方針に沿って編成、実施されており、学位授与の方針に対応している。入学直後のオリエンテーションにおいて、各学科では学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスを実施している。さらに「ゼミナールⅠ」で、それぞれの学科の特性に応じたリメディアル教育を実施し、基礎学力が不足する学生に対し補習授業を行うなど、学習成果の獲得に向けてきめ細かい丁寧な学習支援が行われている。

学習支援及び生活支援の組織として、学生支援センターが設置されており、進路支援は、各学科の教員が中心に、学生支援センター職員と協力しながら行われている。また、学科別に「キャリアプランニング」の授業科目を開講し、就職講座等を企画して、就職支援のための取り組みを行い、専門職への高い就職率を維持している。

入学者受け入れの方針は、学位授与の方針の実現を可能にするための学生像を示すものとして設定されており、学生募集要項やウェブサイトで学内外に公表されている。

専任教員については短期大学設置基準を充足する教員数を配し、学科の教育課程編成・

実施の方針に基づいて、適正に教員組織が整備されている。教員の採用及び昇任は「東九州短期大学就業規則」に基づいて適正に行われている。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を行い、学会誌及び「東九州短期大学研究紀要」などにその成果を発表しており、外部からの研究費獲得の実績も有している。FD 活動は規程に基づいて実施されており、平成 24 年度からは、学生による授業評価アンケートの結果も踏まえて公開授業と研修会を実施し、授業改善に取り組んでいる。

事務組織に関しては、「学校法人扇城学園事務組織規程」に沿って組織され、責任体制も明確である。SD 活動については、学外の SD 研修会へ積極的に派遣しており、職員の能力と資質向上に向けた取り組みがなされている。

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足し、適切で十分な面積を有している。施設設備は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき整備され、また、ICT 活用による教育環境の整備を図り、教職員の活用技術向上にも取り組んでいる。

財務状況は、学校法人全体の帰属収支は、過去 3 年間収入超過であるが、短期大学部門の帰属収支は平成 24 年度及び 26 年度に支出超過である。学校法人全体としてはおおむね健全である。

理事長は、建学の精神、教育理念及び教育目的にのっとり、学校法人全体を掌握して、寄附行為に基づき、運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、建学の精神を唱導して教育研究を推進し、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

監事の業務及び評議員会の運営は、寄附行為に基づき行われており、ガバナンスが適切に機能している。また、教育情報・財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

２．三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（１）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

［テーマＡ　建学の精神］

○　建学の精神の具現化を図る取り組みとして、「アセンブリーアワー（礼拝）」を、学生及び教職員を対象に年間 7 回実施している。「アセンブリーアワー（礼拝）」を「こころの教育」の実践と位置付け、学生に対しては必修科目の「宗教学Ⅰ」と併せて、建学の精神の理解を自らの学習成果として結び付けられるよう工夫している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

［テーマ B　学生支援］

○　進度の速い学生や優秀な学生には、実践力を培わせるとともに、他の専門職の人との連携の重要性を実感させるために学外で様々な活動を体験させている。専門職を目指す学生にとって実践力の養成とともに将来の職業について考える貴重な機会ともなり、キャリア教育としての側面をもつ取り組みである。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

○　学生ホールには、インターネットに接続したパソコン、プリンター、DVD 教材などを配備し、学生が文献、資料、電子情報を活用して主体的に学べるラーニングコモンズとしての機能をもたせている。さらに、利用する学生も多いため図書館内にもラーニングコモンズを新設した。

（２）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

［テーマ B　物的資源］

○　老朽化が進んでいる建物もあり、計画されている耐震診断の結果を踏まえ、中期計画を策定し、教育環境の改善に取り組むことが望まれる。

（３）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

３．基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基　準	評価結果
基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ　教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ　教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

建学の精神は、大乗仏教の精神、とくに親鸞聖人が顕かにされた浄土真宗の精神に立脚し、「知育中心の専門教育にとどまることなく、宗教的情操教育に根ざした豊かな人格形成に主眼を置くもの」である。建学の精神の下、知徳の合一した健全有為な人材の育成を教育理念としている。建学の精神と教育理念は五つの教育方針として具体化されており、建学の精神を学生に周知するための特設科目「アセンブリーアワー（礼拝）」をはじめとする授業科目や教職員宗教（人権）教育研修会等を通じて学生・教職員に共有されている。また、建学の精神は、保護者や一般に対しても、ウェブサイト、大学案内や学校行事等において広く公表されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令等の改正に当たっては、迅速に対応し、学則をはじめ学内諸規程の見直しが行われている。教授会の審議・決定後、教職員会議を通じて全教職員に周知徹底されている。

学科レベルの学習成果を査定する客観的指標として、卒業生の就職率、食物栄養学科における栄養士免許、幼児教育学科における幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得率を活用している。一方、科目レベルでは、シラバスに明示する「到達目標」、「評価の方法」や授業評価アンケートによって査定を行っている。さらに卒業生アンケート、就職先アンケートを実施し、その結果を PDCA サイクルにフィードバックして教育改善に取り組んでいる。

自己点検・評価については「東九州短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、委員会が設置され、各規程に沿って組織的に実施している。自己点検・評価活動は、各種アンケート調査や短期大学間相互評価等を含め、全教職員が関与するとともに、教職員は常にPDCAサイクルを念頭に置きながら業務に当たっている。平成15年度に始められた九州龍谷短期大学との短期大学間相互評価は平成26年度で9回目となり、相互評価を通して継続的な改善活動に取り組んでいる。なお平成24年度から、各学科で公開授業を実施し、自己点検・評価の成果がどのように活用されているかを検討している。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、建学の精神に基づいた教育目標の下に定められ、学習成果が示され

ており、大学案内やウェブサイトで学内外に公表されている。卒業の要件、成績評価の基準等は学則に明確に示されている。学習成果の一つである栄養士、保育士、幼稚園教諭等の免許・資格は、社会に奉仕・貢献できる人材の育成という教育目標から設定されたものであり、社会的に十分通用するものといえる。各学科の学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針を定め、教育課程を体系的に編成し実施されている。授業計画には必要な項目が明示されており、学生に分かりやすいように授業の概要や到達目標が具体的に表記されている。

入学者受け入れの方針は、それぞれの学科の教育目標や学位授与の方針を達成するために設定されている。また、この方針に基づき、様々な入学者選抜方法について「入学者選考規程」を作成し、学生募集要項やウェブサイトで学内外に公表されている。

学習成果の獲得に向けて学習支援センターと協同でオリエンテーションを実施し、教員は、学則に規定されている成績評価基準により定期試験等において厳正に評価・判定している。また、学生による授業評価の結果は数値で表すとともに、それぞれの担当科目についても授業評価の結果を基に、授業内容を検討し、PDCA サイクルによる授業方法の改善を図っている。平成 24 年度より教員は毎年授業実施報告書を提出し、次年度の授業に活用している。

各学科では、入学後のオリエンテーションにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスを実施している。さらに、「ゼミナールⅠ」で、それぞれの学科の特性に応じたリメディアル教育を導入し、基礎学力が不足する学生に対して補習授業を行っている。また、進度の速い学生や優秀学生に対しては習熟度別授業や補足的な学習指導に加えて、学外で様々な活動を体験させるなど、学習成果の獲得に向けてきめ細かな、丁寧な学習支援が行われている。

学習支援及び生活支援の組織として、学生支援センターが設置されている。クラブ活動、大学祭、地域におけるボランティア活動や学友会活動等、学生が主体的に参加する活動への支援は、学生支援センターの教職員（主に生活支援担当者）を中心に行われている。

健康管理については、毎年度当初に定期健康診断や、学生生活を健康で安全におくるための自己診断を実施している。平成 26 年度から学生相談室を立ち上げ、外部カウンセラーの委嘱を行い、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制整備に努めている。

進路支援については、各学科の教員が中心となり、学生支援センター職員と協力しながら行われている。また、学科別に「キャリアプラニング」の授業科目を開講し、就職講座等を企画して、就職支援のための取り組みを行い、専門職への高い就職率を維持している。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

専任教員については、短期大学設置基準を充足する教員数を配し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、適正に教員組織が整備されている。教員の採用及び昇任は「東九州短期大学就業規則」に基づいて適正に行われている。

専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて研究活動を行い、学会誌及び「東九州短期大学研究紀要」などにその成果を発表しており、外部からの研究費獲得の実績も有している。FD 活動は、規程に基づいて実施されており、平成 24 年度から、授業改善を目指し

て公開授業を実施している。実施後の研修会で授業改善について検討が行われており、その内容については、専任教員間で共有化が図られている。

事務組織に関しては、「学校法人扇城学園事務組織規程」に沿って組織され、責任体制も明確にされている。SD 活動については、規程に基づいて実施されており、学外の SD 研修会へ積極的に参加させる体制がとられており、職員の能力と資質向上に向けた取り組みがなされている。

校地・校舎は、短期大学設置基準を充足し、体育館、図書館も適切な面積を有している。なお、老朽化が進んでいる建物もあり、計画されている耐震診断の結果を踏まえ、中期計画を策定し、教育環境の改善に取り組むことが望まれる。

食物栄養学科、幼児教育学科共に、教育目的を達成するための一般教室、演習室、実験・実習室等が整備されている。

固定資産管理、貯蔵品管理及び防災管理に関しては、それぞれ学校法人の規程に基づき適切に実施されている。情報セキュリティは、ファイアーウォールの整備等で対応するとともに、サーバにはホスティングサービスを利用している。

技術的資源としては、情報関連の講義演習、情報技術の向上に関するトレーニングを行う施設として ICT 教室を整備している。また、学生ホールにインターネットを接続したパソコン、プリンター、DVD 教材などを配備し、学生が文献、資料、電子情報を活用して主体的に学べるラーニングコモンズとしての機能をもたせている。さらに利用する学生も多いため図書館内にもラーニングコモンズを新設した。

学校法人全体として、帰属収支は、過去 3 年間収入超過であり、おおむね健全である。なお、短期大学部門においては、平成 24 年度及び 26 年度の帰属収支で支出超過となっており、経営改善計画を具体化し実施されたい。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長は、学園創設者の梅高秀山の玄孫であるとともに、創設者の意思を継承し、建学の精神を重んじ、教育理念・教育目的の下、学校法人全体を掌握して寄附行為に基づき、運営全般にリーダーシップを発揮している。

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。また、理事長は、理事会で審議決定した決算及び事業の実績報告を評議員会に報告し、意見を求めている。

学長は、建学の精神の具現化を図る取り組みを行い、短期大学の運営責任を担い、運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、規程に基づき、学長が開催し、教育研究上の審議機関として運営されている。また、学内における円滑な教育活動を遂行するため、規程に基づいて 11 の各種委員会を適切に運営している。

評議員会は、寄附行為により、理事定数の 2 倍を超える数の評議員で組織されており、寄附行為に基づいて開催され、理事長の諮問機関としての役割を果たしている。

監事は、寄附行為に従い、選任されている。また、監事は学校法人の業務又は財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会・評議員会に提出するとともに、意見を述べている。

事業計画及び予算については、設置校ごとの意見を集約し、中期的な展望と照らし合わせながら作成され、各部署の要望が十分に反映されており、年度当初から適切に執行されている。計算書類、財産目録は、経営状況及び財務状態を正確に表示している。また、公認会計士からの監査意見に対しても対応している。情報公開については、学校教育法施行規則及び私立学校法に基づき、教育情報、財務情報をウェブサイトで公表・公開し、社会に対する説明責任を果たしている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

一般市民を対象とした公開講座が、昭和 50 年代後半より開催され、この講座は約 35 年の歴史をもっている。現在実施されている公開講座は、定期的に開催される「夏期オープン講座」、「東九州短期大学公開講座」と不定期に開催される「特別講座」である。

いずれの講座も学科の特性を生かしたものであり、地域のニーズに対応した、市民に親しみやすい実学的な内容となっている。また、不定期に開講される「特別講座」は、社会的に話題になっているテーマや要望の多いテーマが取り上げられ、時宜を得た企画となるように工夫されている。

大分県や中津市等の地方自治体との連携事業、学校法人、高等学校及び地場産業等との活発な交流・協力により地域の文化振興や産業の活性化に取り組んでいる。

全学的な取り組みとしては、環境啓発を目的として毎年開催されている「アースデイ中津」に両学科が郷土料理やダンスなど特性を生かして参加協力している。また、中津市における子育て支援の一層の充実を図ることを目的とし、中津市の委託による「中津市愛育研究センター」事業を運営している。

学科の取り組みとしては、食物栄養学科教員と学生が、大分県の「食」に関する事業に参加しており、食育（おおいた WA－SHOKU 運動）や食品衛生に関する事業（食品表示安全モニター）に取り組んでいる。その他、医師会・歯科医師会との「糖尿病教室」の共催、JA おおいた中津支所との連携事業（平成 26 年度）、地域おこし協同事業への参加、及び特産品を使ったオリジナルレシピコンテスト（大分県主催・推進事業）への参加など多彩な活動に取り組んでいる。幼児教育学科では、学科の特色である「表現活動」の一環として「中津市健康づくり推進大会」などイベントに参加して着ぐるみ劇を発表している。学生にとっては、これらの取り組みで他職種の人や地域の人々と接触することにより、専門職の仕事を身近に感じると同時に将来の就職への意識付けにもなっている。

教員は地方自治体あるいは各種団体が主催する研修会などの講師、文化施設の運営委員等としても活動している。また当該短期大学は、近隣の高等学校 3 校と「高大連携教育交流」協定を締結し、各学科の特性を生かした連携教育交流授業にも積極的に取り組んでいる。

全学生は原則としてボランティア・サークル（HKT）に所属し、学友会を中心に活動し

ている。中津市及び近郊の地方自治体や様々な施設等からの要請に応え各種イベントの運営ボランティアや、教職員の指導の下で食育や学童保育といった学科の特性を生かしたボランティアに取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

地域に唯一の高等教育機関として、地域文化の担い手として、また子育て支援の拠点として当該短期大学への期待は大きい。それに応えるべく、食物栄養学科と幼児教育学科を擁する短期大学として、その特色を生かした内容の公開講座や中津市の委託を受けた子育て支援事業に継続的に取り組み、地域の要請に十分応える成果をあげている。

○　公開講座の開催

「夏期オープン講座」は、小学生・中学生・高校生を対象に実施されている。「手作りパン講座」は、毎年すぐに定員を充足する人気講座となっており、「理科実験講座」も参加した親子から毎回好評を得ている。

「東九州短期大学公開講座」は、調理実習を主体として 4 回の講座が開講され、例年定員を上回る受講生を集めている。受講者はおおむね食育推進グループの人や給食ボランティアの人たちを中心としており、生涯学習の一環としての役割も果たしている。特に郷土料理の講座では、受講者を通して郷土の伝承料理を、家庭や地域の若い人達に伝えることにも配慮した内容となっている。

幼児教育学科は、毎年「チャイルドフェスティバル」を開催し、児童文化の素晴らしさを地域に積極的に発信する公開講座としての役割も果している。

○　「中津市愛育研究センター」事業

「中津市愛育研究センター」事業は、中津市から委託事業費を受けており、子育て家庭の育児不安について、相談や助言を行い、安心と自信をもって子育てをしていく知識やノウハウの習得、子育てしやすい環境整備や子育てネットワーク等をつくっていく方策等を学習していくことによって、中津市における子育て支援の一層の充実を図ることを目的としている。

その事業構造は 4 部門に分かれており、①育児・子育て相談、②子育て関連各種講座、③自然ふれあい食育教室、④地域おこし、世代交流事業となっている。

これまで、多くの事業・講座を開設しているが、アンケート調査の結果は、参加者から高い評価を得ていることを示している。

第一幼児教育短期大学の概要

設置者	学校法人　都築教育学園
理事長	都築　美紀枝
学　長	都築　美紀枝
ＡＬＯ	柴山　敏行
開設年月日	昭和 41 年 1 月 1 日
所在地	鹿児島県霧島市国分中央一丁目 12 番 42 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

第一幼児教育短期大学は、平成 22 年度の再評価の結果、本協会が定める短期大学評価基準を満たしたことから、平成 28 年 3 月 10 付で適格と認める。

１．総評

平成 21 年 7 月 7 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を一部満たしていないと判断した。すなわち、当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。ただし、本協会は当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価結果を保留とした。

その後、平成 23 年 2 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、平成 23 年度に評価領域Ⅸ「財務」についての再評価を行い、さらに、平成 24 年 4 月 6 日付で申請を受け、平成 25 年度にも再評価を行ったが、改善が不十分であると判断し評価を継続することとした。

今回、平成 26 年 7 月 25 日付で申請を受け、平成 27 年度に評価領域Ⅸ「財務」について再評価した結果、下記のとおり「合」と評価したので、機関別評価を適格とした。今後も継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と短期大学の向上・充実に努めることを期待する。

２．領域別評価結果

評　価　領　域	評価結果
評価領域Ⅸ　財務	合

評価領域Ⅸ　財務

学校法人は過去 2 年間支出超過であるが、短期大学は過去 3 年間収入超過であり、財務体質は改善されつつある。

平成 23 年度評価及び平成 25 年度評価において指摘した関連法人に対する担保提供などの多額の債務保証（偶発債務）は、平成 27 年度には解消され、また、関連法人に対する借入金も返済されていることから、経営改善計画が適正に策定され、実施されていると判断し、「合」と判定する。

今後も、予算順守と改善計画が継続して実施され、学校法人の財務体質のより一層の改善を図ることが望まれる。

東京福祉大学短期大学部の概要

設置者	学校法人　茶屋四郎次郎記念学園
理事長	水野　良治
学　長	中島　範
ＡＬＯ	松本　岳志
開設年月日	平成 18 年 4 月 1 日
所在地	群馬県伊勢崎市山王町 2020-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		50
	合計	50

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
こども学科		300
	合計	300

評価結果

東京福祉大学短期大学部は、平成 24 年度の評価において、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

１．評価結果の事由

平成 24 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」の「テーマ A 理事長のリーダーシップ」及び「テーマ C ガバナンス」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、平成 27 年 6 月 26 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

２．指摘事項とその改善状況

当該短期大学は、平成 24 年度第三者評価において、法人の管理運営において、元理事長がその運営に関与していたことから、今後は運営に関与しないことを担保する具体策を早急に策定するよう指摘した。その後、①監査室の設置、②自己点検・評価制度の確立、③事務職員の資質向上、④諸規則の整備、⑤その他の改善事項（「役員人事」、「コンプライアンス宣言」、「監事による監査」、「横領事件後の業務改善」）など、改善計画に基づいた改善努力を行ってきた。

その結果、元理事長を当該法人に関与させない管理運営体制が整備された。さらに、当該体制を堅持すべく、元理事長を当該法人及び設置校の管理運営や教育活動に一切関与させない体制を堅持していく旨を学内教職員に周知するとともに、ウェブサイトにも掲載し、学外に公表した。以上のことから、適切な組織体制を整備し、その運営に関する改善が図られたと判断した。今後は、一層学校法人の健全な経営の確保ができるよう、管理運営体制の整備の実行に努め、改善を図ることが望まれる。

大阪成蹊短期大学の概要

設置者	学校法人　大阪成蹊学園
理事長	石井　茂
学　長	南　徹弘
ＡＬＯ	小関　佐貴代
開設年月日	昭和26年４月１日
所在地	大阪府大阪市東淀川区相川3-10-62

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
総合生活学科		220
幼児教育学科		240
観光学科		90
グローバルコミュニケーション学科		50
経営会計学科		60
	合計	660

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

評価結果

大阪成蹊短期大学は、平成 24 年度の評価において、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の一部に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で適格と認定した。今回、この問題が改善され、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

１．評価結果の事由

平成 24 年度の本協会の第三者評価において、当該短期大学は本協会が定める短期大学評価基準をおおむね満たしているものの、「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の「テーマ D 財的資源」に問題が認められたため、その改善を条件として付した上で、改善状況の報告を求めることとした。

今回、平成 27 年 6 月 29 日付で当該短期大学から提出された改善報告書により、問題点が改善されていることを確認した。今後も当該短期大学が継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と向上・充実に努めることを期待する。

２．指摘事項とその改善状況

当該短期大学は学校法人全体で 3 か年連続支出超過が続いており、短期大学部門も平成 23 年度支出超過となり、負債も多いことから、策定した 5 か年の「経営改善計画」を着実に履行し、財務の改善を図るよう指摘した。その後、①学生募集の強化、②大阪成蹊大学の統合による経費の削減、③大幅なリストラの実施、④財務体質抜本的改革のための一過性の赤字計上（平成 23 年度）、⑤平成 24 年度、帰属収支差額の黒字計上、⑥借入金の大幅な減少の改善計画の履行状況の報告があり、理事長の決意表明の提出もなされた。

その結果、学校法人全体、短期大学部門共に消費収支が改善され、平成 24 年度には両者共収入超過に転換した。他方、流動比率も改善傾向にある。

以上のことから、財務状況の改善のための計画に従って、財務の改善が図られたと判断した。今後、より一層財務状況の改善のための計画の実行に努め、財務の改善を図ることが望まれる。

参考１　用語解説

あ

IR（Institutional Research）

短期大学の目標や実情等に応じて情報の公表や達成の状況を評価することをいいます。さらに、他短期大学の発信する情報を分析評価する機能も備えると、自短期大学の戦略を形成する基礎データを作成することが可能となります。また、短期大学のアセスメント・ポリシーにしたがったデータの収集・分析等を整理する、PDCA による改善を図るためのプロセスを構築することも容易となり、短期大学の管理運営に資するところは大きいものとなります。IR の充実に当たっては、情報の評価・分析を行うことができる専門的職員を育成することが期待されています。

アクティブ・ラーニング

一方的な知識伝達型講義を聞くという（受動的）学習から転換を図るという意味での、あらゆる能動的な学習のことをいいます。能動的な学習には、書く・話す・発表する等の活動への関与と、そこで生じる認知プロセスにより、認知的、論理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力が育成されます。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれますが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を行うことも有効なアクティブ・ラーニングの方法です。

アセスメント・ポリシー

学習成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。各短期大学は、アセスメント・ポリシーにしたがったデータの収集・分析等による自己点検・評価と学習成果を向上・充実させるための改善を促す PDCA を含んだアセスメントを一定期間ごとに実施し、内部質保証を図ります。

e ラーニング（e-learning）

学習活動の主たる場面でコンピュータやネットワークを活用した授業のことです。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点やコンピュータを利用した教材を利用できる点が特徴です。

インターンシップ

学生が在学中に、企業や官公庁などにおいて、自らの専攻や将来のキャリア（職業選択）に関連した就業体験を行うことをいいます。その内容は、職場見学や業務体験、企画立案まで幅広いものになっています。

AO（Admission Office）入試

法令上の定義はなく、その具体的な内容は各大学の創意工夫に委ねられています。従来の一般入試選抜ではなく、入学希望者の様々な能力や関心・意欲、活動について面接等を行い、時間をかけて多面的に評価する選抜が多くの大学・短期大学で行われています。推薦入試選抜とは違い、誰でも一定の資格があれば出願できる、公募型の入試選抜

であるという点も特徴です。

SD（Staff Development）活動

事務職員や技術職員などを対象とした職能開発で、管理運営や教育・研究の支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みを指します。「スタッフ」に教員を含み、FD 活動を包含する場合もありますが、一般には区別し、職員の職能開発活動に限定して用いています。

FD（Faculty Development）活動

教員が授業内容・方法を改善し、教育力を向上させるための組織的な取り組みを指します。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができます。

なお、各短期大学は短期大学設置基準の規定（第 11 条の 3）により平成 20 年度からその実施を求められることになりました。単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に関わる教員の職能開発の活動全般を指すものとして FD の語を用いる場合もあります。

オープンキャンパス

主に短期大学への入学を希望する者に対して、短期大学の施設を公開したり、教育内容や学生生活を紹介するイベントを行うなどして、短期大学への関心を高める活動です。

オフィス・アワー

授業内容や学生生活などに関し、学生の質問、相談に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間のことをいいます。多くは、シラバスの中で明示されます。

オリエンテーション

ガイダンス（学生指導）の一領域で、入学した時、あるいは新学年になった時、履修登録をする時などに行う指導、説明のための機会です。

か

ガイダンス（Guidance）

ガイダンスは案内や指導を意味します。学習の仕方、科目履修、学生生活、就職などの学生への周知や指導の際に行われます。

外部評価

自己点検・評価のように評価の主体が学内にあることに対し、評価主体が学外にある評価を意味します。外部評価機関を設置し学外者によって実施される評価や本協会が行う「第三者評価」などもこれに相当します。

科学研究費補助金

我が国の学術研究を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする文部科学省の競争的な研究助成費です。

学科

短期大学では基本組織として、4 年制大学では学部の下に置かれる組織として位置付けられます。短期大学の学科は、短期大学設置基準第 3 条において、「教育研究上の必要に応じ組織されるものであって、教員組織その他が学科として適当な規模内容をもつと認められるもの」とされています。

学期（関連用語：セメスター制）

各授業科目の授業は、原則として 10 週または 15 週にわたる期間で行うものとされ、これを基に 1 年間を前期・後期、あるいは 1 学期、2 学期、3 学期のように区分します。

近年、多くの大学で導入されるようになったセメスター制は、授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度です。セメスター制は、1 学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることができ、また、学年開始時期の異なる大学間における転入学を円滑に実施できるというメリットがあります。

学習成果（Student Learning Outcomes）

教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に、学生が学習を通して知り、理解し、実践できることの内容を表明したものです。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示されます。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものです。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まります。

学習ポートフォリオ

学生が、学習過程並びに各種の成果（例えば、学習目標・学習計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など）を長期にわたって収集し、記録したものです。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学習をより深化させることを目的としています。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用されます。

学生による授業評価・学生の授業評価

教育の質の向上のため、学生による授業評価を行い、その結果を基に教員が授業内容の改善に役立てることを目的に実施されているものです。各短期大学において実施方法

や活用方法などは異なりますが、FD 活動の一部として行われることもあります。

学則

短期大学の組織や教育課程、管理運営に関する事項などを定めた規則です。学則記載事項を変更する場合には、変更内容により許可の申請又は届出を文部科学大臣に対して行わなければなりません。

学長・副学長

大学・短期大学には学長を置くことが義務付けられています（学校教育法第 92 条第 1 項）。学長の職務は校務をつかさどり、所属職員を統督することです（学校教育法第 92 条第 3 項）。学長の資格としては、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し、識見を有すると認められるものとされています（短期大学設置基準第 22 条の 2）。

また、大学・短期大学には、学長のほか、副学長を置くことも認められており（学校教育法第 92 条第 2 項）、その職務は学長の職務を助けることとされています（同法第 92 条第 4 項）。

学校法人

私立学校を設置する主体のことです。学校法人を設立しようとする場合は、寄附行為において、その目的、名称、設置する私立学校の種類等、所定事項を定めた上で、文部科学省令で定める手続きに従い、所轄庁の認可を受けなければならないとされています（私立学校法第 30 条）。

学校法人会計基準

文部科学省が定める省令です。私立学校振興助成法による補助を受ける学校法人は、この省令で定めるところに従い、会計処理を行い、財務計算に関する書類を作成しなければならないとされています。

学校法人の役員及び理事会

私立学校法によれば、学校法人には、役員として、理事 5 人以上及び監事 2 人以上が置かれ、理事のうちの 1 人が寄附行為の規定に従い理事長になります（第 35 条）。

理事によって組織された理事会は、学校法人の業務を決する機関であり、また、理事の職務の執行を監督します。理事会は、理事の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することはできません（同法第 36 条）。

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理します（同法第 37 条）。理事長は理事会を招集し、その議長を務め、議事の議決において可否同数のときには議決権を持ちます（同法第 36 条）。

監事については、その職務は、「学校法人の業務を監査すること」、「学校法人の財産の状況を監査すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること」、「学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること」などです

（同法第 37 条）。

科目等履修生（科目等履修生制度）

短期大学の正規の学生以外の者で、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する者（制度）を指します。正規の学生と同様、履修科目の成果として単位を取得することができるため、後に正規の学生となった場合に、取得した単位を学位取得のための卒業に必要な単位へ加算することも可能です。

カリキュラムマップ

学科の学習成果を獲得させるために編成した教育課程の科目が、科目ごとに、学習成果の中の何を獲得するのかを到達目標にあげ、教育課程と学習成果の獲得の関係を明確に図示したものをいいます。学習成果を獲得させる教育課程編成・実施の方針として、科目間の履修順次及び学習内容の関連性などが明らかになり、アセスメントには欠かせないものとなります。

監事

「学校法人の役員及び理事会」を参照。

機関別評価

学科や学問領域などを対象にする分野別評価に対して、短期大学という機関全体を対象に、教育・研究等の総合的な状況について行われる評価を機関別評価といいます。本協会の行う第三者評価は、この機関別評価に当たります。

寄附行為

寄附行為という文言は、学校法人等を設立する行為自体とそれが諸目に記載された寄附行為書（法人の基本法）との二つの意義を有しています。私立学校を設置しようとするものは、その設立を目的とする寄附行為をもって必要な事項を定め、文部科学省令で定める手続きに従って、所轄庁の認可を申請しなければなりません。

CAP（履修登録単位上限制）制度

単位の過剰登録を防ぐため、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位数の上限を設ける制度です。短期大学設置基準第 13 条の 2 には、「短期大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない」とされています。

キャリアセンター

「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」（中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」（平成 11 年））というキャリア

教育の趣旨の下に、大学・短期大学にはキャリアセンターが設置されています。このキャリアセンターは、学生自身が自己の資質や能力を最大限に活用し、主体的にキャリアを形成していくことができるように、学生への支援やサービスを提供する施設です。センターでは、進路相談、企業・求人情報の照会、インターンシップ支援、国家試験取得支援等を行っています。

紀要（研究紀要）

短期大学などが所属教員の論文や研究活動などを公開するために出す出版物です。本協会は、短期大学における研究活動を評価する際、短期大学での教育活動の基礎に教員の研究が位置付けられているかどうかを重視し、紀要をそのための重要な資料とみなしています。

教育課程（カリキュラム）

教育目的を達成するために選ばれた教育内容をどのような順序で、どこまで教育するかを系列化させたものです。短期大学設置基準においても、教育課程の編成方針として同趣旨の内容が規定されています。

教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究活動を維持・発展させるために不可欠なものであり、学生・生徒等を募集するために支出する経費などの管理経費を除いた教育研究のために支出した経費のことで、この教育研究経費が帰属収入に占める割合を示したものが教育研究経費比率です。本協会の評価基準において、この比率が 20%程度を超えているかどうかを目安にしています。

教育目標

建学の精神や教育理念から導き出されたより実質的、具体的に教育のあり方を示したものです。

教員組織

短期大学は、教育研究上の目的を達成するために、学科の規模や授与する学位の分野に応じて、必要な教員を置かなければなりません（短期大学設置基準第 20 条）。その教員には、専任としての教授、准教授、講師、助教があります。そのほか、教育研究を補佐することを主たる職務とする助手も置くことができ、短期大学設置基準（第 20 条の 2 第 2 項）では、「演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、助手に補助させる」と規定しています。また、同法の第 23 条から第 26 条によって、教授、准教授、講師、助教、助手の資格を定めています（教授、准教授、講師、助教については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」の項参照）。

教員免許状更新講習

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、平成 21 年 4 月から教員免許更新

制が導入されました。免許状に有効期限を付し、免許状の取得後もその時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に必要な刷新を図るための制度です。この制度により免許状の有効期限は10年間となりました。

また、更新の要件は、有効期間満了日（修了確認期限）の2年2か月から2か月前までの2年間に免許状更新講習（30時間）を受講・修了することとされています。なお、施行前に授与された免許状を有している教員は、10年ごとに免許状更新講習を修了したことの確認を受けなければならないとされています。

教学

短期大学などの教育研究に関することやそれを扱う事務を広く意味します。意味する内容は短期大学によって若干異なりますが、教育課程の編成や授業に関すること、学生の成績に関することなどが含まれます。「教務」と表現されることもあります。

教授・准教授

学校教育法では、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者」（第92条第6項）を教授とし、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者」（第92条第7項）を准教授としています。教授と准教授の職務は、いずれも「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」ことです（同法第92条第6項及び第7項）。短期大学における教授及び准教授の資格は、短期大学設置基準の第23条と第24条で規定されています。

教授会

学校教育法第93条により、大学、短期大学が教員人事、教育課程、学生関連などの重要な事項を審議するために必ず設置しなければならない組織です。教授のみならず、准教授その他の職員を構成員に加えることもできます。

教職員

短期大学には、主に教育研究に従事する教員と事務を処理する職員がおり、この「教員」と「事務職員」を合わせてこのように表記しています。

教養教育

理系・文系、あるいは「人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育」ではない、「人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力」を涵養し、「学生に、グローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応し得る統合された知の基盤を与えるもの」です（中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14年））。

建学の精神と教育理念

短期大学やそれを設置する学校法人の最も根本的な理念、方針を定めたものが建学の

精神です。他方、教育理念は、建学の精神を反映した教育に関する基本的な考え方です。

兼任教員（非常勤教員／非常勤講師）

大学及び短期大学によって正規かつ継続的に雇用される専任教員に対して、正規に雇用されず、一定の期間を定めて授業等を担当する教員があり、そのような教員の呼称として「兼任教員」、あるいは「非常勤教員（非常勤講師）」という言葉が使われます。

公開講座

生涯学習の機会を広く提供するという趣旨の下に、短期大学が現在開設している公開講座は、主に正規在籍者でない一般人を対象とした、学外向けの講義等を指します。したがって、短期大学では、正規の教育課程ではなく、サービス活動として、地域からの要望や社会の要請などを考慮したテーマに関し一定時間の講義等を行っているのが現状です。

講師

学校教育法（第 92 条第 10 項）によれば、講師は「教授又は准教授に準ずる職務に従事する」となっています。また、講師の資格としては、教授又は准教授になることができる者、あるいは特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とされています（短期大学設置基準第 25 条）。

高大連携

近年、学生の学習意欲の低下が指摘され、「学びの動機付け」が大きな課題となり、初等中等教育と高等教育の接続いわゆる「高大連携」、「高大接続」が必要との認識が教育関係者の共通のものとなっています。高等学校に大学の教員を講師として招く「出前授業」、高校生が短期大学を訪問して模擬授業を受ける「授業体験」、半年から 1 年をかけて短期大学に通学して講義を受ける「聴講」など様々な取り組みが行われています。

校地・校舎

学校教育法施行規則の第 1 条において、「学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、保健室その他の設備を設けなければならない」と規定しています。そして、その校地と校舎に関しては、短期大学設置基準（第 27 条第 1 項）によって、「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空き地を有するものとする」とされています。また、運動場についても同設置基準（第 27 条第 2 項）は、「教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内またはその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設ける」よう定めています。

校舎に関しては、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障のないと認められる場合を除き、短期大学の組織及び規模に応じ、少なくとも学長室、会議室、事務室、教室（講義室、演習室、実験室、実習室等）、研究室、図書館、保健室を備えなければなりません（短期大学設置基準第 28 条第 1 項）。そのほか、できる限り情報処理及び語学学習施設

を整備し（短期大学設置基準第 28 条第 4 項）、さらに、原則として体育館を備え、できれば体育館以外のスポーツ施設、講堂、学生自習室や学生控室、寄宿舎、課外活動施設等を備えることになっています（短期大学設置基準第 28 条第 5 項）。

高等教育機関

学校教育法（第 1 条）で規定されている学校の種類は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校です。同法第 83 条では、「大学」の目的を「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」としています。また、同法第 108 条は、短期大学に言及し、その目的を「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成すること」としています。

学校教育法の第 1 条に掲げられる学校以外の教育施設としては専修学校（同法第 124 条）、各種学校（同法第 134 条）があります。

以上のような学校及び教育施設のうち高等教育機関とみなされるのは、大学、短期大学、高等専門学校、そして専修学校の専門課程（高等学校を卒業した者及びこれに準ずる学力がある者に対して、高等学校教育の基礎の上に教育を行う課程）です。

コンソーシアム

大学、短期大学など複数の機関が、連携して何らかの事業や教育研究活動などを展開するために組織する団体です。例えば、単位互換、産学連携、生涯学習事業、共同研究などを行います。

さ

GP（Good　Practice）

大学教育改革の「優れた取り組み」という意味です。GP 事業とは、各大学・短期大学が自らの大学教育に工夫を凝らした優れた取り組みで、他の大学・短期大学でも参考となるようなものを公募により選定する文部科学省の事業の通称です。

なお、平成 21 年度からは、それまでの特色 GP、現代 GP、教育 GP は「大学教育・学生支援推進事業」のテーマ A「大学教育推進プログラム」、学生支援 GP はテーマ B「学生支援推進プログラム」として実施されてきました。

GPA（Grade Point Average）制度

授業科目ごとの成績評価に対して、GP（グレード・ポイント）を付し（たとえば、5 段階（A、B、C、D、E）の成績評価に対して、それぞれ 4、3、2、1、0 の GP）、この単位あたりの平均を出し、その一定水準を進級や卒業などの要件とする制度です。

自己点検・評価

短期大学及びその教育研究組織である学科、専攻科などが自らの活動を点検し、自ら評価することです。学校教育法において「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並び

に施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」（学校教育法第 109 条第 1 項）と定められています。

司書

図書館法第 4 条にあるように、図書館の専門的事務に従事する職員です。また、司書の職務を助ける司書補という職も図書館法で定められています。司書・司書補になるための資格は司書講習を受講するほか、大学や短期大学において司書資格に必要な科目を履修すれば、卒業を待って取得することができます。

就業規則

労働基準法第 89 条により常時 10 人以上の労働者を使用する所で作成することが求められているもので、教職員の労働条件や就業上守るべき規律等を明文化したものです。

収支バランス

「消費収支」の項目を参照。

習熟度別授業（習熟度別クラス編成）

ある教科が苦手であったり、理解に時間がかかる学習者、あるいはその教科が得意であったり、理解の早い学習者というように学習者の集団を区別し、それぞれの集団における学習内容を変えて行う授業を習熟度別授業といいます。また、このように習熟度別授業が実施できるようにクラスを分けることを習熟度別クラス編成と呼びます。

授業科目（関連用語：一般教育科目）

教育課程は各授業科目を必修科目及び選択科目に分けており（短期大学設置基準第 6 条）、また各授業科目の単位数（「単位」の項を参照）は短期大学において定めるものとされています（短期大学設置基準第 7 条）。

一般教育科目は授業科目の区分の一つで、平成 3 年 6 月における短期大学設置基準の改正以前には、開設が義務付けられていた授業科目です。改正後の短期大学設置基準第 5 条第 2 項に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」とあり、この一般教育科目の精神が反映されています。

授業形態（講義、演習、実習）

授業を行っている形態のことです。本協会が定めた『自己点検・評価報告書作成マニュアル』では、授業形態として、「講義」、「演習」、「実習」（実験、実技を含む）をあげています。

ここで「演習」とは、教員と少人数の学生による討論、あるテーマに基づく発表・報告、原書講読などによって進められる授業の形態です。演習科目 1 単位の授業時間について、短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）は、「15 時間から 30 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」と規定しています。また、「演習」と

いう用語は「ゼミナール」の訳語としても使用されることが多いです。このゼミナールは、教員の指導の下に学生が研究を行い、それを発表し、討議することが中心になり、演習とよく似た形態ですが、より専門性の高い授業形態と言えます。ゼミナールは「ゼミ」と省略することもあります。

また、「実習」とは、教室で講義や演習によって獲得した知識を基に、今度は実地において学習する授業方法です。短期大学設置基準（第 7 条第 2 項）では、実習は「30 時間から 45 時間までの範囲で短期大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする」ことが規定されています。

生涯学習（関連用語：リカレント教育）

「一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、生涯学習社会を目指そうという考え方・理念自体を表していることもあります」（「文部科学白書」平成 18 年度版）。教育基本法第 3 条においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定めています。

生涯学習を助けるために、教育制度上打ち立てられるべき理念を「生涯教育」といい、このような考え方に支えられた学習支援システムの一つである「リカレント教育」は、学校教育終了後、いったん社会に出た後に高等教育機関において行われる教育のことをいいます。

消費収支（関連用語：帰属収支）

帰属収入（負債とならない収入）から基本金組入額（主に校地・校舎・機器備品等の施設設備関係の支出）を除いた残りを「消費収入」と呼び、「消費収入」の額と、人件費、教育研究経費、管理経費など当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡の状況を「消費収支」といい、学校法人の経営状況を明らかにするものです。類似の用語として「帰属収支」とは、上に述べた帰属収入の額と当年度に消費する「消費支出」の額とを対比させ、その均衡を示したものです。また、本報告書において「収支バランス」とは、主として後者の均衡を意味しています。

初年次教育

高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。

高等学校までに習得しておくべき基礎学力の補完を目的とする補習教育（リメディアル教育）とは異なり、新入生に最初に提供されることが強く意識されたもので、1970 年代にアメリカで始められ、国際的には「First Year Experience（初年次体験）」と呼ばれています。

具体的内容としては、（大学における学習スキルも含めた）学問的・知的能力の発達、

人間関係の確立と維持、アイデンティティの発達、キャリアと人生設計、肉体的・精神的健康の保持、人生観の確立など、大学における教育上の目標と学生の個人的目標の両者の実現を目指したものになっています。

シラバス

教員が授業の開始時に学生に配布する授業計画のことです。授業科目名、担当教員名、授業のねらいや目的、授業の概要、各回の授業内容、成績評価方法、教科書や参考書及び参考文献、履修する上で必要な要件などを記載します。平成 20 年度から短期大学は学生に対してそれらをあらかじめ明示することが義務付けられました。これにより学生は授業の概要を知り、科目を選ぶ際の参考となっています。

また、短期大学卒業後、編入学や留学等をする学生が増えており、短期大学で習得した単位を認定する際に、その授業科目の内容を照会する場合に必要となります。

シラバスによく似た用語として講義要項がありますが、これも授業の目標、授業で扱う分野や話題などについての説明を簡単にまとめたもので、学生がどの授業を選んで自分の時間割を作っていくかという学習計画の指針となるものを指します。

私立学校法

「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」を目的に制定されている法律で、私立学校に関する教育行政と学校法人について定めたものです。

助教

助教は平成 17 年の学校教育法の改正により、平成 19 年から新設されました。同法第 92 条第 8 項において「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する」とされています。短期大学における助教の資格は、短期大学設置基準第 25 条の 2 で規定されています。

専攻科

短期大学の専攻科は、短期大学を卒業した者、又はこれと同等以上の学力があると認められた者に対し、特定事項についての教育研究を行うことを目的として設置されているものです。

なお、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認定を受けた専攻科（いわゆる認定専攻科）を修了した場合は、同機構の審査を経た後、同機構から学士の学位が授与されます。

専攻課程

短期大学には学科が置かれていますが、教育上特に必要があるときに、学科の中に設けられる組織が専攻課程です（短期大学設置基準第 3 条第 2 項）。また、専攻分離とは学科の中を二つ以上に分けることをいい、各専攻課程は〇〇専攻と称されるのが普通で

す。

専任教員

大学又は短期大学において正規かつ継続的に雇用され、専ら教育研究に従事し、なおかつ当該法人で専任教員として発令されている教員のことです。専任教員としては、教授、准教授、講師、助教が該当します（職務内容等については、「教授・准教授」、「講師」、「助教」を参照）。

なお、学科の専任教員の数については、短期大学設置基準で詳述されており、学科の属する分野の種類、同一分野に属する学科数、及び入学定員に応じて決められています。

専門教育

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す一般教育に対し、専門教育は、特定の分野の知識や技能等をより深く教授する教育であり、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は実際生活に必要な能力を育成するための教育です。

専門（職）就職

短期大学の学生が、卒業に際し、所属した学科において学習した分野に関連した職種に就業することを専門（職）就職といいます。本協会では、第三者評価において、学科等ごとに専門就職の状況についての記述を求めています。

相互評価

相互評価は、本協会が進めてきた評価の一つです。本協会は、平成 11 年度より、二つの短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通して、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動を支援しています。

卒業後評価

ステークホルダーの 1 つで、卒業生に対して行う「学生時代についてのアンケート」や、卒業生の就職先・編入先から意見を聴取することなどを通して得られた情報を基に行う評価です。教育の実績や効果を確認することなどを目的に行い、認証評価においては重要視されています。

た

単位（関連用語：単位数、単位認定、単位互換）

講義、演習、実習・実験などによる授業科目ごとに学生に付与されるものです。単位数については、短期大学設置基準（第 7 条）は、「各授業科目の単位数は、短期大学において定めるもの」としています。また、同法によると、1 単位の授業科目は「45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」としています。

各授業科目の単位は、その科目を履修した学生に対して試験等を行い、評価が合格点

に達している場合に認定されています。なお、卒業研究や卒業制作等の授業科目については、「学修成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、必要な学習等を考慮して、単位数を定めることできる」（短期大学設置基準第 7 条第 3 項）としています。

単位互換は、学生が他の大学あるいは短期大学で履修した単位を、短期大学が自校の授業科目の履修により修得した単位と認定することです。

短期大学士

学校教育法（第 104 条第 3 項）によって定められた学位です。学位規則に基づく学位としては、短期大学士のほかに、学士（大学の卒業者）、修士・博士（大学院課程の修了者）、専門職学位（専門職大学院の修了者）があります。

平成 17 年 10 月の「学校教育法の一部を改正する法律」の施行により、それまで短期大学卒業生に付与されていた「準学士」の称号に代わって、「短期大学士」の学位が授与されることになりました。この学位の授与は、短期大学が、当該短期大学を卒業した者に対し行うものとされています（学位規則第 5 条の 4）。短期大学が学位を授与するにあたり、他の学位（学士・修士・博士など）と同様に短期大学士にも専攻分野を付記することになっています。

短期大学設置基準

学校教育法等の規定に基づき、文部科学省令として定められたもので、新たに短期大学を設置する場合の教育研究の水準であるとともに既設の短期大学の維持向上のための基準です。具体的な事項としては、短期大学の学科編制、学生定員、教育課程、教員組織、施設設備、事務組織などの基準が定められています。

短期大学評価基準

本協会は第三者評価を行うために、「短期大学評価基準」（別添資料参照）を定めています。この基準では、法令の規定に基づいて認証評価機関として機関別評価を行う場合に①教育研究上の基本組織に関すること、②教員組織に関すること、③教育課程に関すること、④施設及び設備に関すること、⑤事務組織に関すること、⑥財務に関すること、⑦その他、教育研究活動等に関することをなどを含め、評価を行うこととしています。この「短期大学評価基準」に基づく評価を「基準評価」と呼んでいます。

平成 17 年度から開始された第三者評価は平成 22 年度に第 1 評価期間が終了し、平成 24 年度からは新しい評価基準による評価が始まりました。第 2 評価期間は従前の 10 の評価領域を再編成し、4 つの「基準」（「基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果」、「基準Ⅱ　教育課程と学生支援」、「基準Ⅲ　教育資源と財的資源」、「基準Ⅳリーダーシップとガバナンス」）にまとめました。加えて、各短期大学の建学の精神に基づいた特色ある教育を評価できるよう「選択的評価基準」を新たに設けました。

地域総合科学科（総称）

個々の学科の名称ではなく、特定の学問領域に限定せず、学生あるいは地域の多くの

ニーズに応えることを目的とした学科の総称です。本協会は平成15年開設の学科から、各短期大学が計画した学科の教育の質について構想段階の評価を行い、それが地域総合科学科にふさわしいものであれば適格と認定しています。また、当該学科の完成年度を待って、構想時の諸目的の達成度の確認をするため達成度評価を行っています。

チューター制

在学生や教員などが新しく入学した学生に対して、学習、生活上の精神的なサポートとして、支援や助言を個別的に行う仕組みを指します。

通信教育

通信手段を用いて行う教育方法であり、短期大学は通信教育によって充分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を実施することが認められています（短期大学通信教育設置基準第 2 条)。授業方法としては、印刷教材その他これに準ずる教材を送付若しくは指定し、添削指導により学修を進める通信授業、主として放送その他これに準ずるものの視聴により学習させる放送授業、講義、演習、実験、実習又は実技による面接授業、多様なメディアを高度に利用した授業などがあります。

TA（Teaching Assistant）

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対する実験・実習・実技の指導やゼミナールの指導などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実や大学院生の教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当てを支給し、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的としたものです。実験・実習など自然科学系での活用が中心になっているなどの傾向があります。

な

入学前教育（関連用語：導入教育）

主に推薦入試のような早期に大学進学を決定した次年度入学者や受験負担の軽減措置の入試で合格した次年度入学者が対象であり、課題やスクーリング等の方法をとおして入学者の質の向上を目指す取り組みです。

一方、導入教育は、入学の決まった学生に対し、その入学前後において、学生に学習スキルを身に付けさせ、中等教育からの円滑な移行を促すとともに、入学後の教育内容の効果をより高めることを目的として、大学や短期大学が学生に提供する教育です。この教育プログラムは正規課程に付随したものであり、主に新入生を対象に初年次教育という形で、多くの大学や短期大学で実施されています。

入学定員

1 学年分の学生定員のことです。また、学生定員を収容定員ともいいます。学生定員は、教員組織、校地、校舎その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して、学科ごとに学則で定めるものとされています（短期大学設置基準第 4 条第 1 項及び第 3 項)。この場合、学科に専攻課程を置くときは、専攻課程を単位として学科ごとに定めるものとされ

ています（短期大学設置基準第 4 条第 1 項）。

は

PDCA サイクル

ある期間の教育実践の結果として得られた量的･質的データの分析･解釈をとおして、求めようとする学習成果の獲得状況が判定されます。そして、その判定結果の適否の要因に立ち戻り、それらに関係する行為や動作を修正・調整し、学習成果の獲得に向けて改善・充実を図ります。これがフィードバックであり、PDCA サイクルとは、このフィードバックにおいて用いられる手法です。フィードバックが繰り返される限り、PDCA という一連の行為は継続して行われることになります。

例えば、「授業改善の PDCA サイクル」ならば、まず、改善すべき内容の目標を、人的・物的・財的資源配分を考慮しつつ設定し（P：計画）、次に、実際に授業を行い、学習の評価（成績評価）を出します（D：実行）。そして、その学習評価が、自らの目標として掲げた学習成果を達成しているかどうかを判定し、また、自分の授業の課題を発見・分析します（C：検証）。その後、FD 活動をとおして論じ合い、課題の解決策を見出します（A：改善）。この一連の行為が PDCA サイクルです。

評議員会

私立学校法の規定（第 41 条）により、学校法人には評議員会を置かなければなりません。評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員から組織され、評議員の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができません。評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります（同法第 41 条）。

評議員会の役割としては、私立学校法の規定（第 42 条）に従い、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併などについて理事長の諮問により意見し、あるいは寄附行為の定めによって議決を行います。また、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答えたり、役員からの報告を徴したりします（第 43 条）。

ホームカミングデー

学校によって開催形式・内容は多少異なりますが、一般には、大学及び短期大学の卒業生が卒業大学及び短期大学の近況に触れ、また、当時の恩師や学友と再会・交流することによって親睦を深めるために用意された期間を、ホームカミングデーと呼びます。

ま

三つの方針

「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」のことです。学位授与の方針は、各短期大学が定める卒業認定や学位授与に関する基本的な方針を意味します。教育課程編成・実施の方針は、各短期大学が定める教育課程の編成及

びその実施の基本的な方針です。そして、入学者受け入れの方針は、各短期大学が定める入学者選抜方針で、入学を希望する学生に求める学生像を示した方針のことをいいます。

三つの方針は、短期大学の個性・特色の根幹を成すものです。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年）が新たに提唱した「教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針」に対応するものとして定められました。入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と異なり、モデルとなる具体例や典型的な形態が存するものではありません。この答申は、組織的な取り組みの強化が大きな課題となっている我が国の大学の現状を踏まえ、各機関の個性・特色の根幹を成すものとして、三つの方針の重要性を指摘するとともに、「早急に取り組むべき重点施策」の中で、三つの方針の明確化を支援する必要性を強調しています。なお、本報告書では三つの方針は、それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」と日本語で記述しています。

や

余裕資金

本協会では、期末の貸借対照表上の「その他の固定資産」のうち、①目的別引当資産、②有価証券、③貸付金と、「流動資産」のうち、④現金預金、⑤有価証券、⑥貸付金の合計額から、負債の部合計（固定負債＋流動負債）の額を差し引いた金額を余裕資金としています。

ら

リメディアル教育

補習教育を総称してリメディアル教育といいます。大学進学者が多様化し、大学教育の基礎として必要な科目を高校で履修していない学生への対応策として、特に、英語、数学、物理等の科目で実施されています。

履修登録単位上限制

「CAP 制度」を参照。

ルーブリック

米国で開発された学習評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成されています。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難なパフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化などのメリットがあります（平成 27 年　中央教育審議会大学分科会、配付資料）。

参考２　　会員校一覧（平成 27 年度）

（都道府県別・五十音順）

旭川大学短期大学部
帯広大谷短期大学
釧路短期大学
光塩学園女子短期大学
國學院大學北海道短期大学部
札幌国際大学短期大学部
札幌大学女子短期大学部
拓殖大学北海道短期大学
函館短期大学
函館大谷短期大学
北翔大学短期大学部
北星学園大学短期大学部
北海道科学大学短期大学部
北海道武蔵女子短期大学
青森明の星短期大学
青森中央短期大学
東北女子短期大学
八戸学院短期大学
弘前医療福祉大学短期大学部
岩手看護短期大学
修紅短期大学
盛岡大学短期大学部
聖和学園短期大学
仙台青葉学院短期大学
東北生活文化大学短期大学部
宮城誠真短期大学
秋田栄養短期大学
聖霊女子短期大学
聖園学園短期大学
羽陽学園短期大学
東北文教大学短期大学部
いわき短期大学
郡山女子大学短期大学部
桜の聖母短期大学
福島学院大学短期大学部
茨城女子短期大学
つくば国際短期大学
常磐短期大学
足利短期大学
宇都宮短期大学
宇都宮文星短期大学
國學院大學栃木短期大学
作新学院大学女子短期大学部
佐野短期大学
育英短期大学
関東短期大学
桐生大学短期大学部
群馬医療福祉大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部
東京福祉大学短期大学部
新島学園短期大学
明和学園短期大学
秋草学園短期大学
浦和大学短期大学部
川口短期大学
国際学院埼玉短期大学
埼玉医科大学短期大学
埼玉純真短期大学
埼玉女子短期大学
埼玉東萌短期大学
城西短期大学
武蔵丘短期大学
武蔵野短期大学
山村学園短期大学
植草学園短期大学
昭和学院短期大学
聖徳大学短期大学部
清和大学短期大学部
千葉敬愛短期大学
千葉経済大学短期大学部
千葉明徳短期大学
東京経営短期大学
愛国学園短期大学
青山学院女子短期大学
有明教育芸術短期大学
上野学園大学短期大学部
大妻女子大学短期大学部
共立女子短期大学
国際短期大学
駒沢女子短期大学
実践女子大学短期大学部
自由が丘産能短期大学
淑徳大学短期大学部
女子栄養大学短期大学部
女子美術大学短期大学部
白梅学園短期大学
杉野服飾大学短期大学部
星美学園短期大学
創価女子短期大学
鶴川女子短期大学
帝京短期大学
帝京大学短期大学
貞静学園短期大学
戸板女子短期大学
東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学
東京女子体育短期大学
東京成徳短期大学
東京立正短期大学
東邦音楽短期大学
桐朋学園芸術短期大学
新渡戸文化短期大学

日本歯科大学東京短期大学
目白大学短期大学部
山野美容芸術短期大学
立教女学院短期大学
和泉短期大学
小田原短期大学
神奈川歯科大学短期大学部
鎌倉女子大学短期大学部
相模女子大学短期大学部
上智大学短期大学部
湘北短期大学
昭和音楽大学短期大学部
聖セシリア女子短期大学
洗足こども短期大学
鶴見大学短期大学部
東海大学医療技術短期大学
横浜女子短期大学
新潟工業短期大学
新潟青陵大学短期大学部
新潟中央短期大学
日本歯科大学新潟短期大学
明倫短期大学
富山短期大学
富山福祉短期大学
金沢学院短期大学
金沢星稜大学女子短期大学部
金城大学短期大学部
小松短期大学
仁愛女子短期大学
帝京学園短期大学
山梨学院短期大学
飯田女子短期大学
上田女子短期大学
佐久大学信州短期大学部
信州豊南短期大学
清泉女学院短期大学
長野女子短期大学
松本短期大学
松本大学松商短期大学部
大垣女子短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部
岐阜保健短期大学
正眼短期大学
高山自動車短期大学
中京学院大学中京短期大学部
中部学院大学短期大学部
東海学院大学短期大学部
中日本自動車短期大学
平成医療短期大学
東海大学短期大学部
常葉大学短期大学部
浜松学院大学短期大学部
愛知医療学院短期大学
愛知学院大学短期大学部
愛知学泉短期大学
愛知きわみ看護短期大学
愛知工科大学自動車短期大学
愛知江南短期大学
愛知産業大学短期大学
愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学
愛知みずほ大学短期大学部
岡崎女子短期大学
修文大学短期大学部
豊橋創造大学短期大学部
名古屋短期大学
名古屋学芸大学短期大学部
名古屋経営短期大学
名古屋経済大学短期大学部
名古屋女子大学短期大学部
名古屋文化短期大学
名古屋文理大学短期大学部
名古屋柳城短期大学
南山大学短期大学部
鈴鹿大学短期大学部
高田短期大学
滋賀短期大学
滋賀文教短期大学
びわこ学院大学短期大学部
池坊短期大学
華頂短期大学
京都外国語短期大学
京都経済短期大学
京都光華女子大学短期大学部
京都嵯峨芸術大学短期大学部
京都西山短期大学
京都聖母女学院短期大学
京都文教短期大学
成美大学短期大学部
藍野大学短期大学部
大阪青山大学短期大学部
大阪学院大学短期大学部
大阪キリスト教短期大学
大阪健康福祉短期大学
大阪国際大学短期大学部
大阪城南女子短期大学
大阪女学院短期大学
大阪女子短期大学
大阪信愛女学院短期大学
大阪成蹊短期大学
大阪千代田短期大学
大阪夕陽丘学園短期大学

関西外国語大学短期大学部
関西女子短期大学
近畿大学短期大学部
堺女子短期大学
四條畷学園短期大学
四天王寺大学短期大学部
常磐会短期大学
東大阪大学短期大学部
プール学院大学短期大学部
平安女学院大学短期大学部
芦屋学園短期大学
大手前短期大学
近畿大学豊岡短期大学
甲子園短期大学
神戸女子短期大学
神戸常盤大学短期大学部
神戸山手短期大学
産業技術短期大学
夙川学院短期大学
頌栄短期大学
聖和短期大学
園田学園女子大学短期大学部
東洋食品工業短期大学
姫路日ノ本短期大学
湊川短期大学
武庫川女子大学短期大学部
奈良学園大学奈良文化女子短期大学部
奈良芸術短期大学
奈良佐保短期大学
白鳳短期大学
和歌山信愛女子短期大学
鳥取短期大学
岡山短期大学
川崎医療短期大学
作陽音楽短期大学
山陽学園短期大学
就実短期大学
中国短期大学
美作大学短期大学部
山陽女子短期大学
鈴峯女子短期大学
比治山大学短期大学部
広島国際学院大学自動車短期大学部
広島文化学園短期大学
安田女子短期大学
岩国短期大学
宇部フロンティア大学短期大学部
下関短期大学
山口短期大学
山口芸術短期大学
四国大学短期大学部
徳島工業短期大学
徳島文理大学短期大学部
香川短期大学
高松短期大学
今治明徳短期大学
環太平洋大学短期大学部
聖カタリナ大学短期大学部
松山短期大学
松山東雲短期大学
高知学園短期大学
折尾愛真短期大学
九州大谷短期大学
九州女子短期大学
九州造形短期大学
近畿大学九州短期大学
久留米信愛女学院短期大学
香蘭女子短期大学
純真短期大学
精華女子短期大学
西南女学院大学短期大学部
東海大学福岡短期大学
西日本短期大学
東筑紫短期大学
福岡医療短期大学
福岡工業大学短期大学部
福岡こども短期大学
福岡女学院大学短期大学部
福岡女子短期大学
九州龍谷短期大学
佐賀女子短期大学
西九州大学短期大学部
長崎短期大学
長崎女子短期大学
尚絅大学短期大学部
中九州短期大学
大分短期大学
東九州短期大学
別府大学短期大学部
別府溝部学園短期大学
南九州短期大学
宮崎学園短期大学
鹿児島純心女子短期大学
鹿児島女子短期大学
第一幼児教育短期大学
沖縄キリスト教短期大学
沖縄女子短期大学
以上（301 校）